

第二章 調査結果の分析

第二章 調査結果の分析

1. 人権全般について

1) 「人権」についての関心度

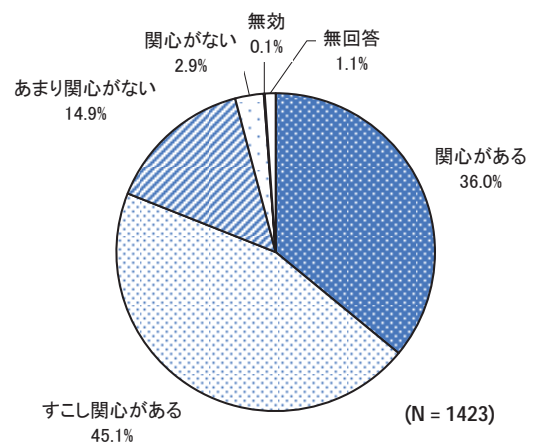
問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)

1. 関心がある
2. すこし関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない

表1-1 全体・行政区域別

	人数	関心がある	すこし関心がある	あまり関心がない	関心がない
全体	1423	36.0	45.1	14.9	2.9
行政区					
県南	454	36.3	47.8	12.8	2.4
県央	236	41.9	41.5	15.3	1.3
県北	298	33.9	48.7	15.1	1.0
島原	183	33.3	43.2	16.9	2.7
離島	176	33.0	43.2	15.3	7.4

図1-1 全体



人権についての関心度では、「すこし関心がある」が45.1%と最も高く、次いで「関心がある」が36.0%、「あまり関心がない」が14.9%となっている。「すこし関心がある」の方が「関心がある」より高く、前回と同様の結果となった。

一方、「ある(「関心がある」+「すこし関心がある」)」の回答は81.1%と前回調査より0.4ポイント減少しており、22年度(81.1%)、27年度(81.5%)と関心度は横ばいで推移している。

図1-2 過去の調査との比較

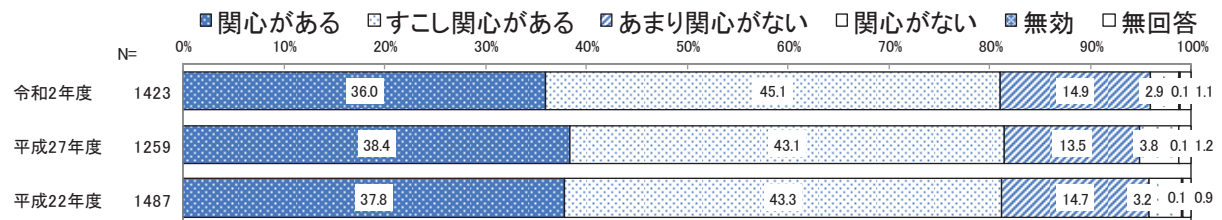
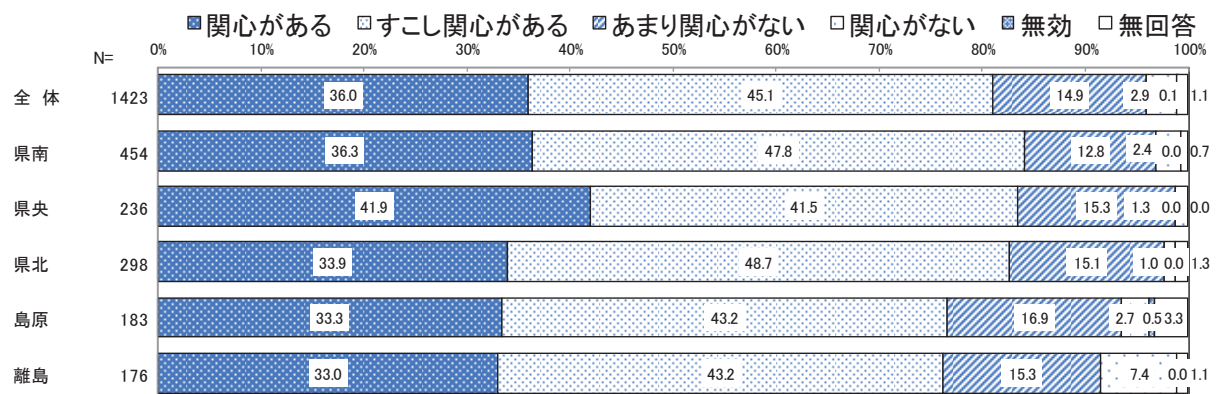


図1-3 行政区域別



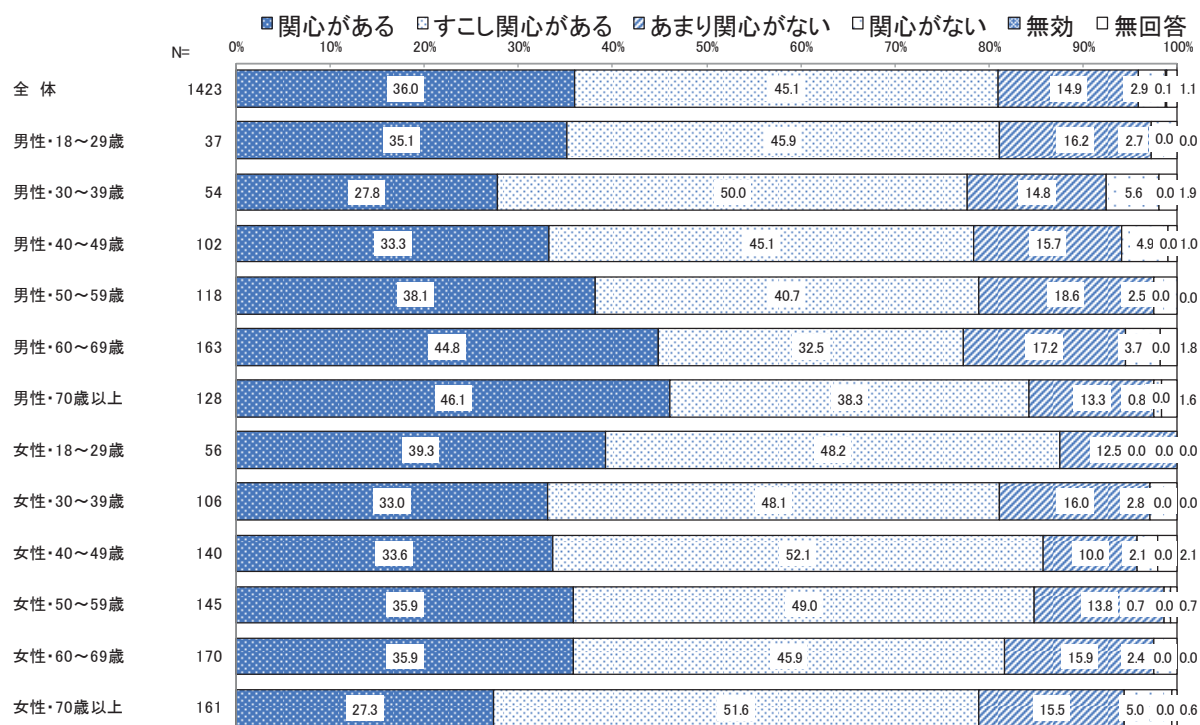
行政区域別では、「関心がある」で県央が 40%を超えているが、離島が 33.0%と最も低い。また、「すこし関心がある」を加えた「ある」の回答は県南 84.1%が最も高く、離島 76.2%が最も低い。27 年度調査との比較では、「ある」の割合は県南、県北、島原で高くなり、県央、離島で低くなっている。

※1 27 年度: 県南(80.9%) 県央(90.2%) 県北(80.9%) 島原(73.1%) 離島(82.9%)

表1-2 性・年齢別

	人数	関心がある	すこし関心がある	あまり関心がない	関心がない
全体	1423	36.0	45.1	14.9	2.9
(男性)	602	39.7	39.9	16.1	3.2
(女性)	780	33.5	49.2	14.1	2.4
性・年齢別					
男性・18～29歳	37	35.1	45.9	16.2	2.7
男性・30～39歳	54	27.8	50.0	14.8	5.6
男性・40～49歳	102	33.3	45.1	15.7	4.9
男性・50～59歳	118	38.1	40.7	18.6	2.5
男性・60～69歳	163	44.8	32.5	17.2	3.7
男性・70歳以上	128	46.1	38.3	13.3	0.8
女性・18～29歳	56	39.3	48.2	12.5	0.0
女性・30～39歳	106	33.0	48.1	16.0	2.8
女性・40～49歳	140	33.6	52.1	10.0	2.1
女性・50～59歳	145	35.9	49.0	13.8	0.7
女性・60～69歳	170	35.9	45.9	15.9	2.4
女性・70歳以上	161	27.3	51.6	15.5	5.0

図1-4 性・年齢別

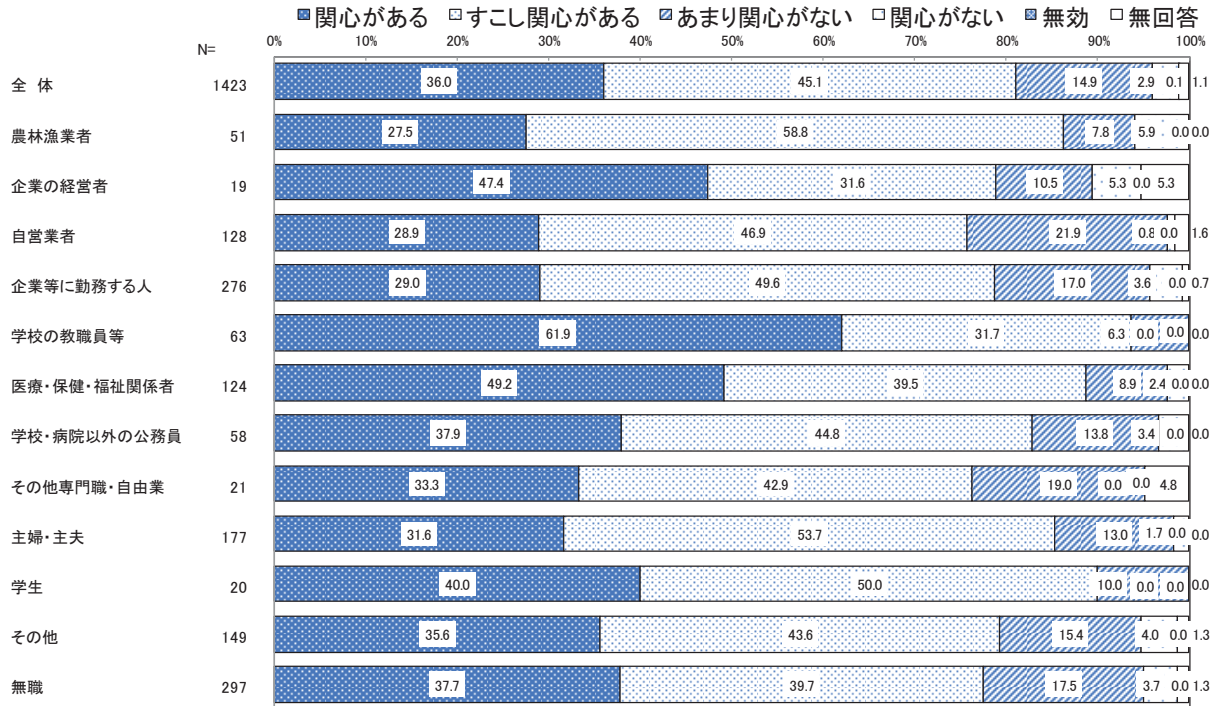


性・年齢別では、男性 30 歳代、女性 70 歳以上以外の年齢層は「関心がある」が 30%を超えており、50 歳代以上では男性の方が女性よりも高くなっている。また、「ある」の回答は女性の 18～29 歳が 87.5%で最も高く、男性 60 歳代が 77.3%で最も低くなっている。一方「関心がない」が最も高かったのは男性 30 歳代(5.6%)であった。

表1-3 職業別

	人数	関心がある	すこし関心がある	あまり関心がない	関心がない
全体	1423	36.0	45.1	14.9	2.9
農林漁業者	51	27.5	58.8	7.8	5.9
企業の経営者	19	47.4	31.6	10.5	5.3
自営業者	128	28.9	46.9	21.9	0.8
企業等に勤務する人	276	29.0	49.6	17.0	3.6
学校の教職員等	63	61.9	31.7	6.3	-
医療・保健・福祉関係者	124	49.2	39.5	8.9	2.4
学校・病院以外の公務員	58	37.9	44.8	13.8	3.4
その他専門職・自由業	21	33.3	42.9	19.0	-
主婦・主夫	177	31.6	53.7	13.0	1.7
学生	20	40.0	50.0	10.0	-
その他	149	35.6	43.6	15.4	4.0
無職	297	37.7	39.7	17.5	3.7

図1-5 職業別



職業別では、「企業の経営者」「学校の教職員等」「医療・保健・福祉関係者」「学生」で「関心がある」が40%以上となっている。また、「ある」の回答は全ての職業で70%を超え、「学校の教職員等」(93.6%)、「学生」(90.0%)で特に高い。「関心がない」は全ての職業で10%を下回っているが、「あまり関心がない」は「自営業者」で21.9%と比較的高くなっている。

2) 関心のある人権問題

問2 日本の社会には、人権に関わるいろいろな問題がありますが、あなたが関心のあるもの、重要と思われるものはどれですか。(✓はいくつでも)

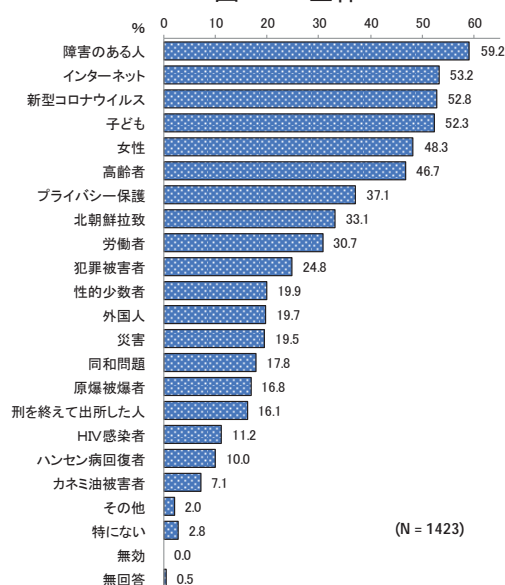
1. 女性に関する問題
2. 子どもに関する問題
3. 高齢者に関する問題
4. 障害のある人に関する問題
5. 同和問題（部落差別）
6. 外国人に関する問題（ヘイトスピーチを含む）
7. HIV（エイズウイルス）感染者等に関する問題
8. ハンセン病回復者等に関する問題
9. 犯罪被害者等に関する問題
10. 刑を終えて出所した人に関する問題
11. 労働者に関する問題
12. プライバシー保護に関する問題
13. インターネットによる人権侵害に関する問題
14. 性的少数者（性同一性障害、同性愛、両性愛の人など）に関する問題
15. 新型コロナウイルス感染症に関する問題
16. 原爆被爆者に関する問題
17. カネミ油被害者に関する問題
18. 災害時における人権問題
19. 北朝鮮当局による人権侵害（拉致）問題
20. その他（具体的に： _____)
21. 特にない

表2-1 全体・行政区域別

	人数	女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	HIV感染者	ハンセン病回復者	犯罪被害者	刑を終えて出所した人	労働者
全体	1423	48.3	52.3	46.7	59.2	17.8	19.7	11.2	10.0	24.8	16.1	30.7
行政区域別												
県南	454	52.0	55.7	49.6	61.9	19.2	21.1	12.1	11.0	28.0	18.7	32.4
県央	236	53.4	54.7	45.8	59.3	18.6	25.4	13.6	11.0	28.4	14.4	36.4
県北	298	45.6	50.7	45.6	58.1	15.4	19.5	9.4	7.4	24.5	16.4	28.9
島原	183	45.4	50.3	45.9	61.2	16.9	14.8	11.5	12.6	23.0	13.7	30.6
離島	176	39.2	44.9	44.9	55.1	18.8	13.1	8.5	7.4	18.8	13.1	23.3

	人数	プライバシー保護	インターネット	性的少数者	新型コロナウイルス	原爆被爆者	カネミ油被害者	災害	北朝鮮拉致	その他	特にない
全体	1423	37.1	53.2	19.9	52.8	16.8	7.1	19.5	33.1	2.0	2.8
行政区域別											
県南	454	37.4	56.2	21.6	53.1	21.8	7.7	18.9	33.7	2.9	1.5
県央	236	40.3	62.7	25.4	49.6	20.8	8.5	19.5	32.2	1.3	2.1
県北	298	35.9	52.3	20.5	51.3	12.4	5.7	20.1	30.5	1.3	1.7
島原	183	38.8	45.9	15.3	54.6	15.8	5.5	22.4	35.0	1.6	3.8
離島	176	34.1	43.2	12.5	59.1	9.1	8.0	18.2	36.4	2.3	5.7

図2-1 全体



19項目の人権問題の中で関心があるものとして「障害のある人」が 59.2%と最も高く、次いで「インターネット」が 53.2%、「新型コロナウイルス」が 52.8%、「子ども」が 52.3%と 50%以上で続いている。以下、「女性」が 48.3%、「高齢者」が 46.7%、「プライバシー保護」が 37.1%、「北朝鮮拉致」が 33.1%、「労働者」が 30.7%と 30%以上で続いている。

前回調査と比較すると、特に「高齢者」(7.2ポイント)の割合が減少し、「インターネット」(15.1ポイント)、「性的少数者」(8.9ポイント)、「外国人」(8.7ポイント)の割合が増加した。

図2-2 過去の調査との比較

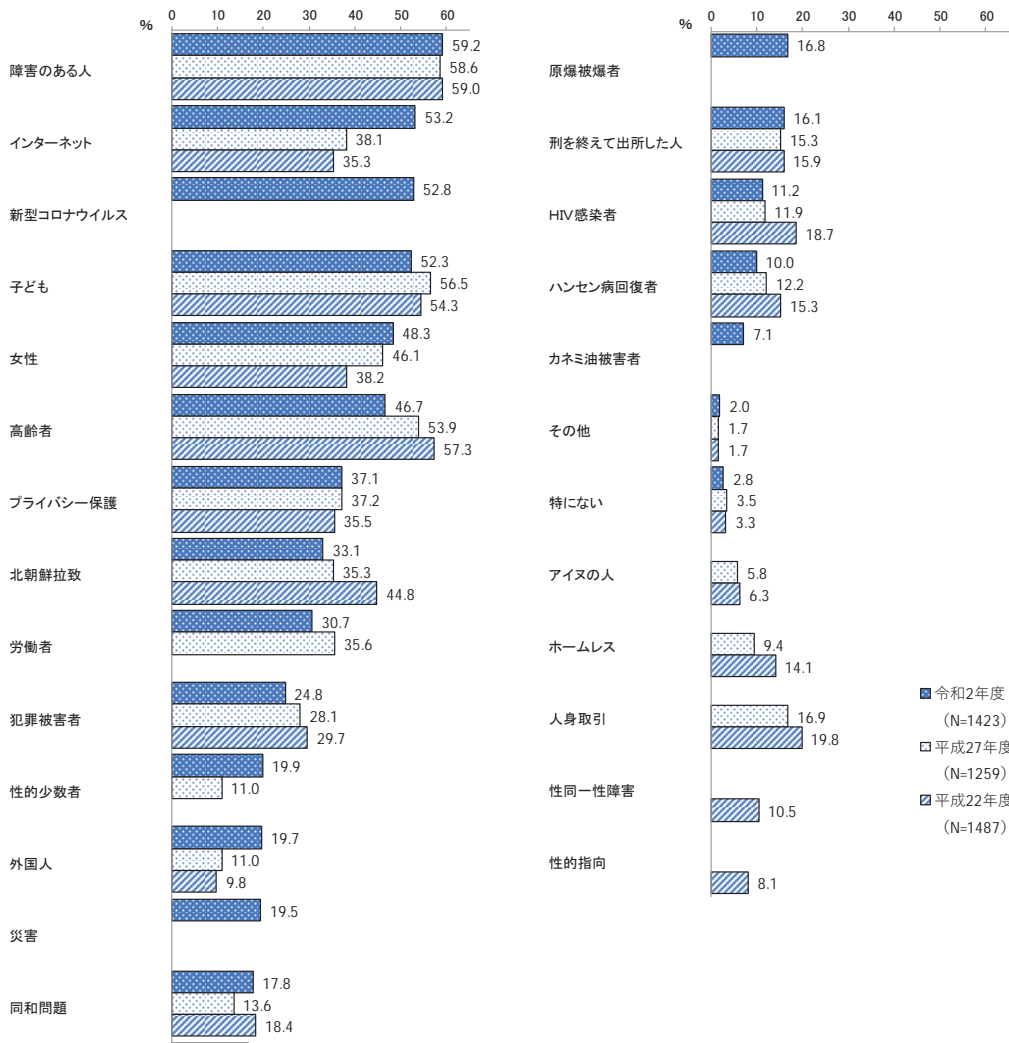
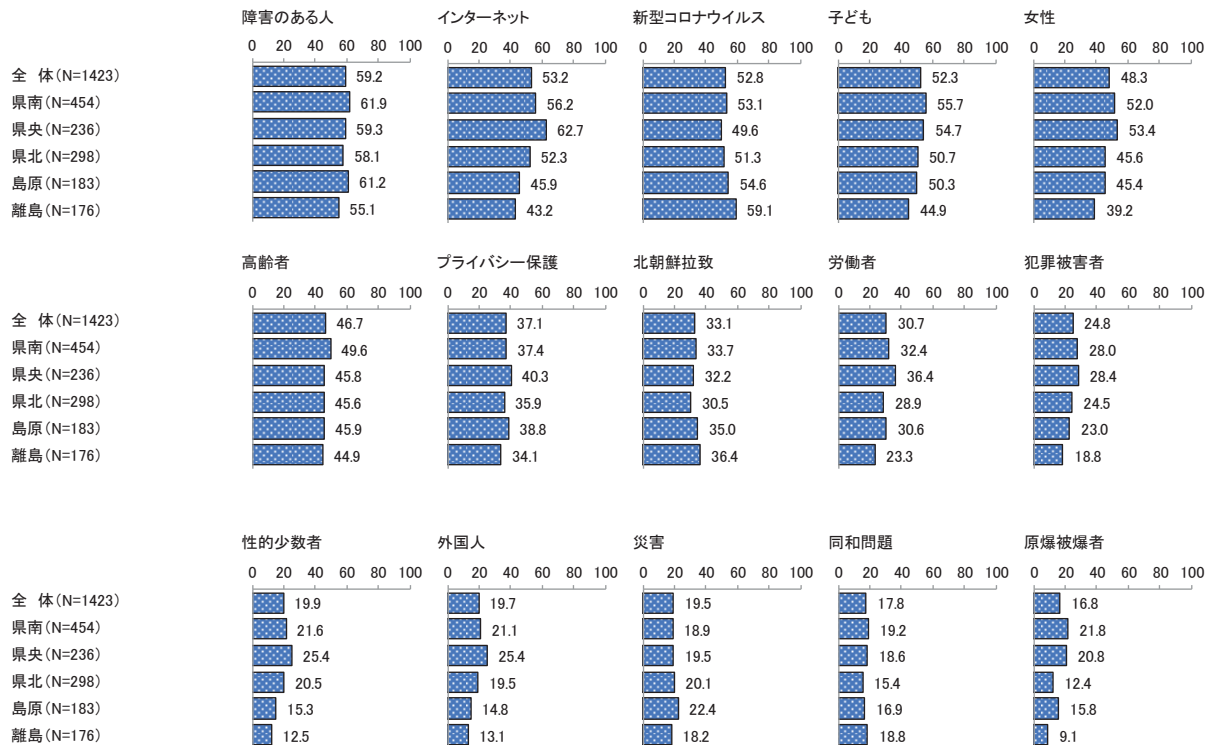
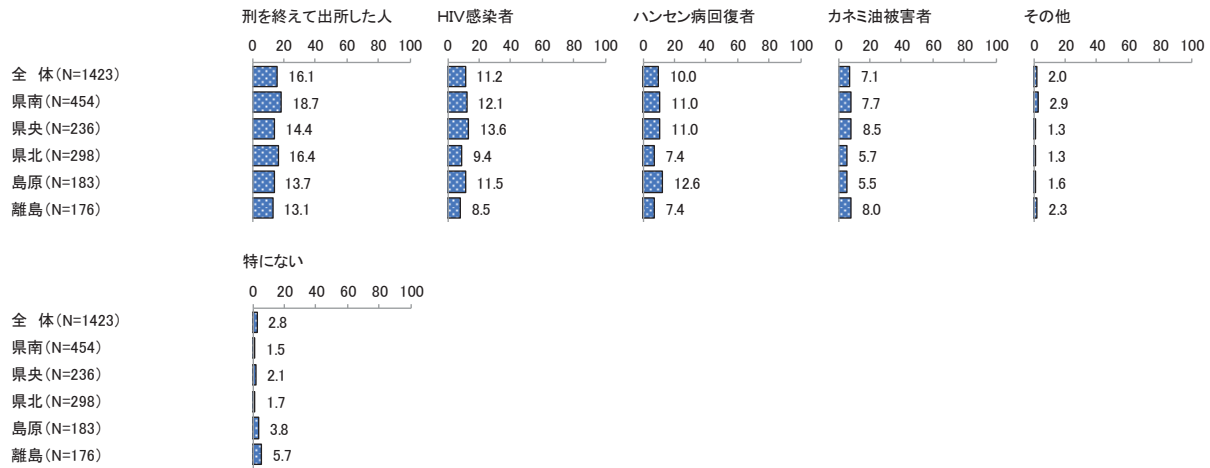


図2-3 行政区域別





行政区域別では、県南・県北・島原地区では「障害のある人」、県央では「インターネット」、離島では「新型コロナウイルス」が、それぞれ最も高い。全体との比較では、県央は「インターネット」が 9.5 ポイント、離島では「新型コロナウイルス」が 6.3 ポイント高くなっている。

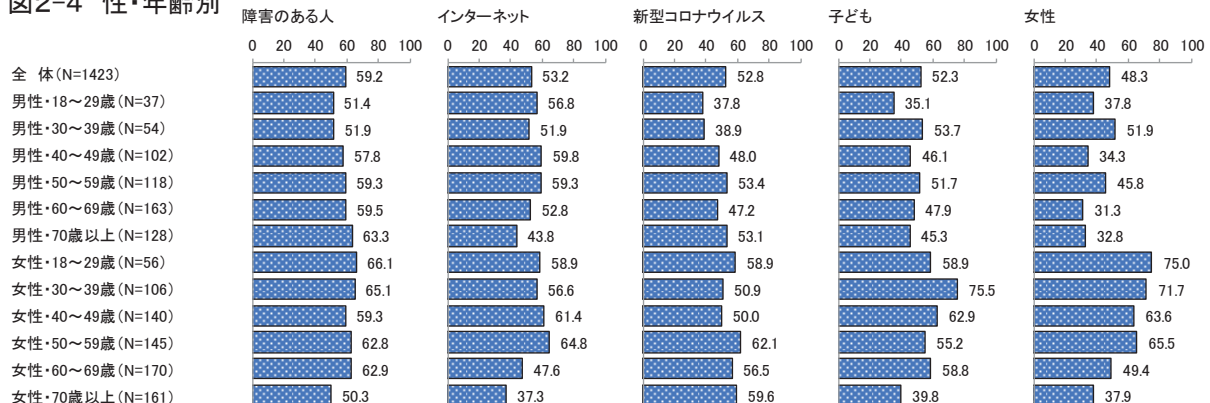
また、他の項目で相違が見られる項目として、「女性」は県南・県央地区、「子ども」は県南・県央・県北・島原地区でいずれも 50%以上であるのに比べ、離島では「女性」が 39.2%、「子ども」が 44.9%と低くなっている。

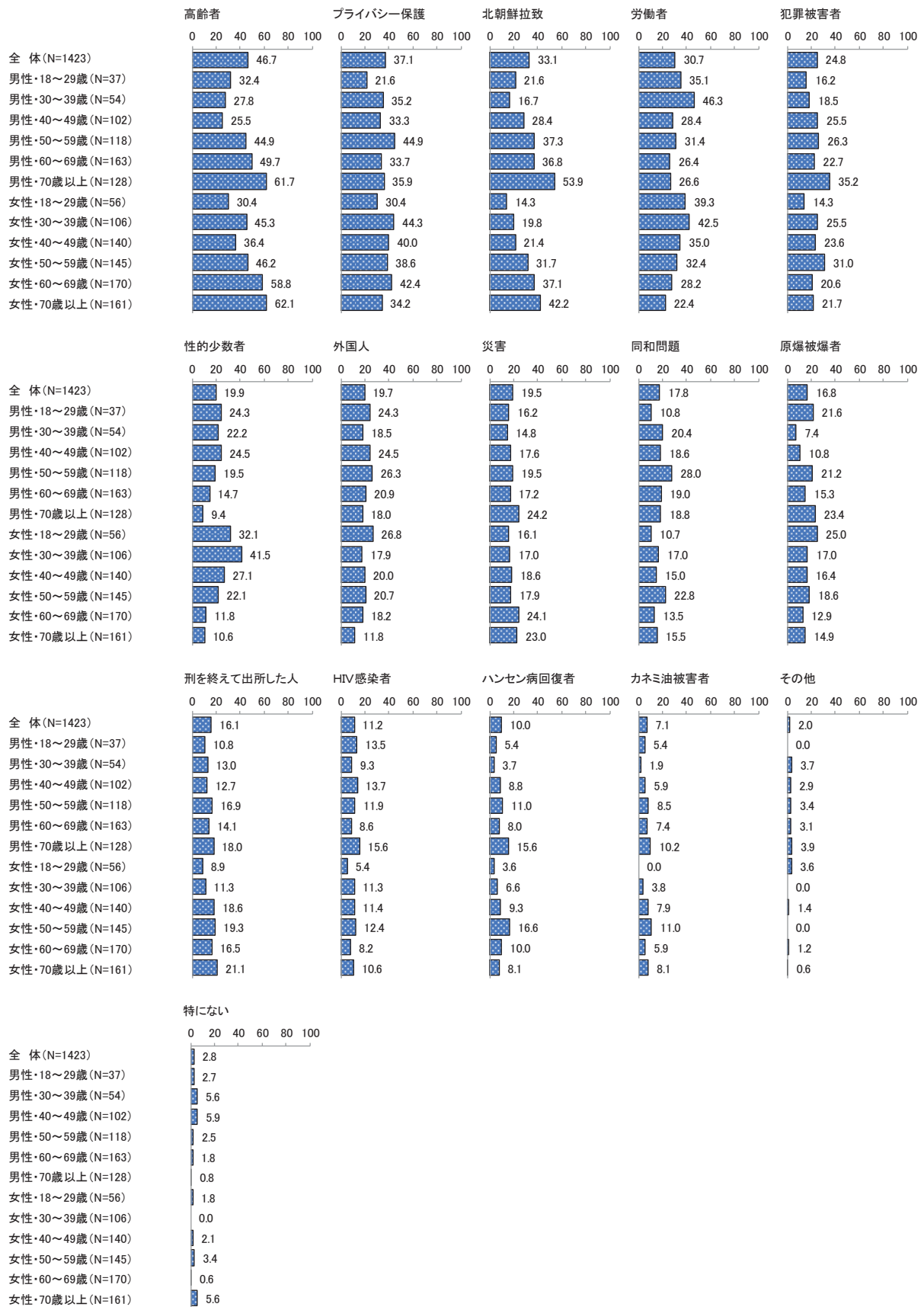
表 2-2 性・年齢別

	人数	女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	HIV感染者	ハンセン病回復者	犯罪被害者	刑を終えて出所した人	労働者	
全体	1423	48.3	52.3	46.7	59.2	17.8	19.7	11.2	10.0	24.8	16.1	30.7	
性・年齢別	(男性)	602	37.2	47.5	44.2	58.8	20.3	21.9	12.0	9.8	25.7	15.0	30.1
	(女性)	780	57.4	57.2	49.2	60.3	16.2	18.2	10.3	9.7	23.5	17.1	31.7
	男性・18～29歳	37	37.8	35.1	32.4	51.4	10.8	24.3	13.5	5.4	16.2	10.8	35.1
	男性・30～39歳	54	51.9	53.7	27.8	51.9	20.4	18.5	9.3	3.7	18.5	13.0	46.3
	男性・40～49歳	102	34.3	46.1	25.5	57.8	18.6	24.5	13.7	8.8	25.5	12.7	28.4
	男性・50～59歳	118	45.8	51.7	44.9	59.3	28.0	26.3	11.9	11.0	26.3	16.9	31.4
	男性・60～69歳	163	31.3	47.9	49.7	59.5	19.0	20.9	8.6	8.0	22.7	14.1	26.4
	男性・70歳以上	128	32.8	45.3	61.7	63.3	18.8	18.0	15.6	15.6	35.2	18.0	26.6
	女性・18～29歳	56	75.0	58.9	30.4	66.1	10.7	26.8	5.4	3.6	14.3	8.9	39.3
	女性・30～39歳	106	71.7	75.5	45.3	65.1	17.0	17.9	11.3	6.6	25.5	11.3	42.5
	女性・40～49歳	140	63.6	62.9	36.4	59.3	15.0	20.0	11.4	9.3	23.6	18.6	35.0
	女性・50～59歳	145	65.5	55.2	46.2	62.8	22.8	20.7	12.4	16.6	31.0	19.3	32.4
	女性・60～69歳	170	49.4	58.8	58.8	62.9	13.5	18.2	8.2	10.0	20.6	16.5	28.2
	女性・70歳以上	161	37.9	39.8	62.1	50.3	15.5	11.8	10.6	8.1	21.7	21.1	22.4

	人数	プライバシー保護	インターネット	性的少数者	新型コロナウイルス	原爆被害者	カネミ油被害者	災害	北朝鮮拉致	その他	特にない	
全体	1423	37.1	53.2	19.9	52.8	16.8	7.1	19.5	33.1	2.0	2.8	
性・年齢別	(男性)	602	35.7	53.5	17.4	48.5	17.1	7.3	18.9	36.4	3.2	2.8
	(女性)	780	39.0	53.1	21.7	56.4	16.4	6.9	20.1	30.3	0.9	2.4
	男性・18～29歳	37	21.6	56.8	24.3	37.8	21.6	5.4	16.2	21.6	-	2.7
	男性・30～39歳	54	35.2	51.9	22.2	38.9	7.4	1.9	14.8	16.7	3.7	5.6
	男性・40～49歳	102	33.3	59.8	24.5	48.0	10.8	5.9	17.6	28.4	2.9	5.9
	男性・50～59歳	118	44.9	59.3	19.5	53.4	21.2	8.5	19.5	37.3	3.4	2.5
	男性・60～69歳	163	33.7	52.8	14.7	47.2	15.3	7.4	17.2	36.8	3.1	1.8
	男性・70歳以上	128	35.9	43.8	9.4	53.1	23.4	10.2	24.2	53.9	3.9	0.8
	女性・18～29歳	56	30.4	58.9	32.1	58.9	25.0	-	16.1	14.3	3.6	1.8
	女性・30～39歳	106	44.3	56.6	41.5	50.9	17.0	3.8	17.0	19.8	-	-
	女性・40～49歳	140	40.0	61.4	27.1	50.0	16.4	7.9	18.6	21.4	1.4	2.1
	女性・50～59歳	145	38.6	64.8	22.1	62.1	18.6	11.0	17.9	31.7	-	3.4
	女性・60～69歳	170	42.4	47.6	11.8	56.5	12.9	5.9	24.1	37.1	1.2	0.6
	女性・70歳以上	161	34.2	37.3	10.6	59.6	14.9	8.1	23.0	42.2	0.6	5.6

図 2-4 性・年齢別





性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「障害のある人」は全ての区分で50%を超え、女性18~29歳が66.1%で最も高い。「インターネット」「新型コロナウイルス」はともに女性50歳代が64.8%、62.1%と最も高くなっている。「インターネット」は70歳以上男女、女性60歳代で50%を下回り、「新型コロナウイルス」は男性18~29歳と30歳代で40%を下回っている。

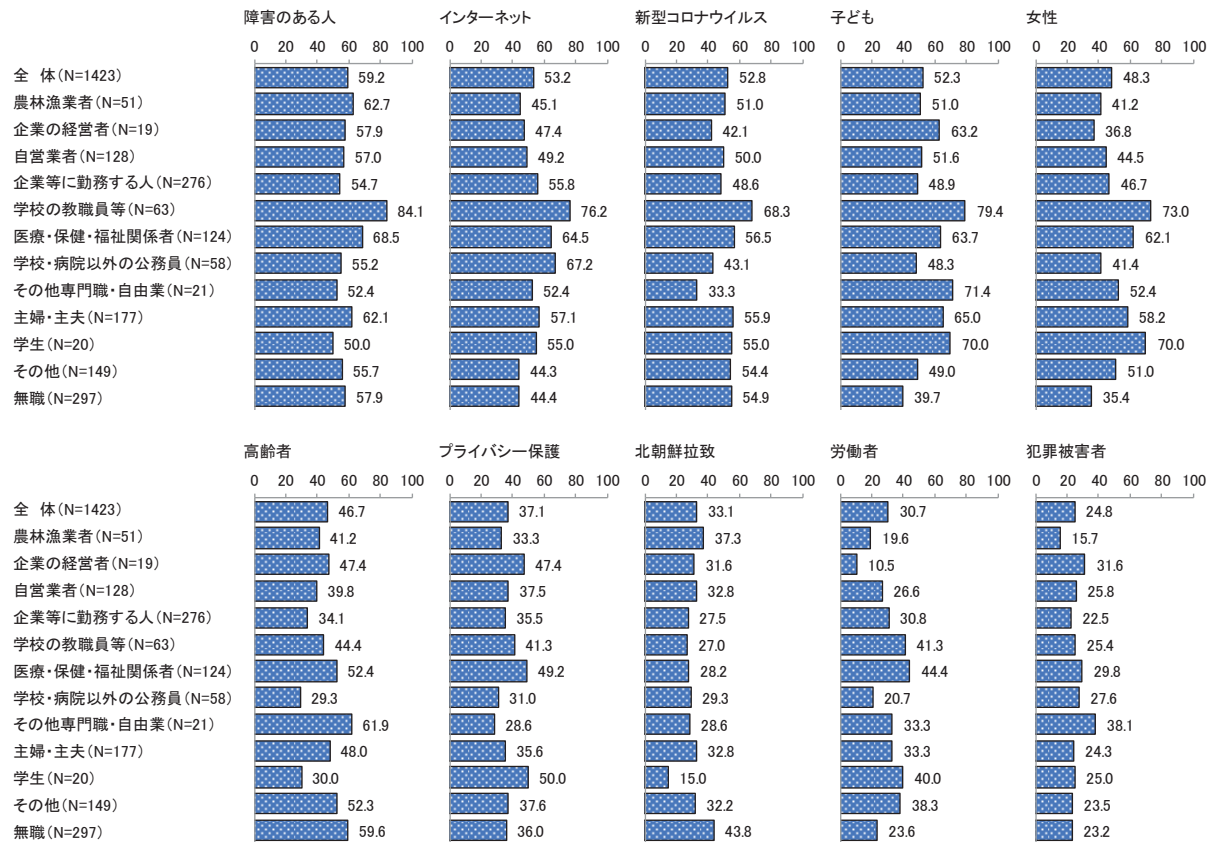
女性 50 歳代以下では 50%以上の項目が 5 項目となっているが、男性では 18~29 歳、40 歳代、60 歳代で 2 項目にとどまっている。また、「高齢者」「北朝鮮拉致」は 70 歳以上で男女ともに高くなっている。また、「労働者」は男性 30 歳代、「子ども」「性的少数者」は女性 30 歳代でそれぞれ高くなっている。

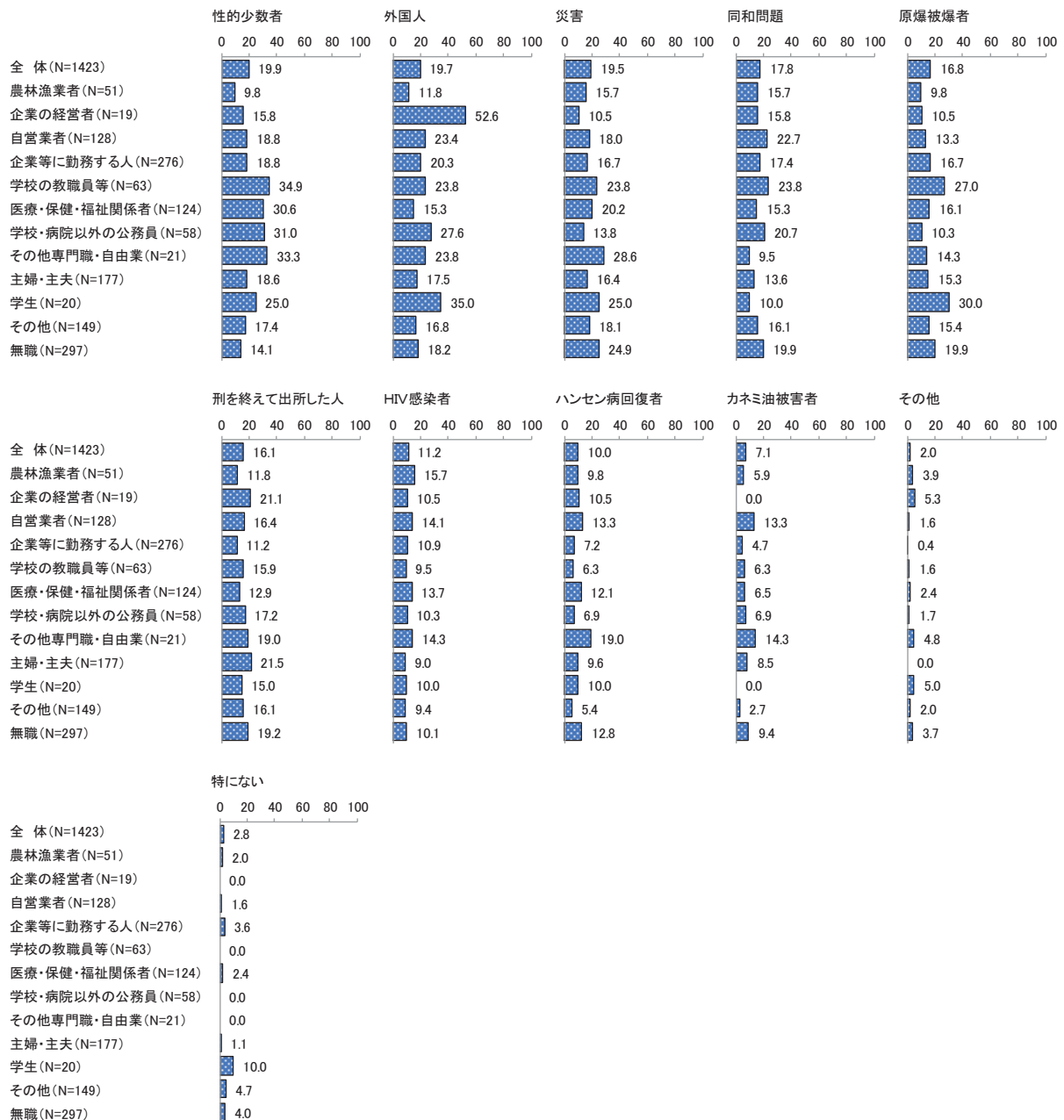
表 2-3 職業別

	人数	女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	HIV感染者	ハンセン病回復者	犯罪被害者	刑を終えて出所した人	労働者
全体	1423	48.3	52.3	46.7	59.2	17.8	19.7	11.2	10.0	24.8	16.1	30.7
職業												
農林漁業者	51	41.2	51.0	41.2	62.7	15.7	11.8	15.7	9.8	15.7	11.8	19.6
企業の経営者	19	36.8	63.2	47.4	57.9	15.8	52.6	10.5	10.5	31.6	21.1	10.5
自営業者	128	44.5	51.6	39.8	57.0	22.7	23.4	14.1	13.3	25.8	16.4	26.6
企業等に勤務する人	276	46.7	48.9	34.1	54.7	17.4	20.3	10.9	7.2	22.5	11.2	30.8
学校の教職員等	63	73.0	79.4	44.4	84.1	23.8	23.8	9.5	6.3	25.4	15.9	41.3
医療・保健・福祉関係者	124	62.1	63.7	52.4	68.5	15.3	15.3	13.7	12.1	29.8	12.9	44.4
学校・病院以外の公務員	58	41.4	48.3	29.3	55.2	20.7	27.6	10.3	6.9	27.6	17.2	20.7
その他専門職・自由業	21	52.4	71.4	61.9	52.4	9.5	23.8	14.3	19.0	38.1	19.0	33.3
主婦・主夫	177	58.2	65.0	48.0	62.1	13.6	17.5	9.0	9.6	24.3	21.5	33.3
学生	20	70.0	70.0	30.0	50.0	10.0	35.0	10.0	10.0	25.0	15.0	40.0
その他	149	51.0	49.0	52.3	55.7	16.1	16.8	9.4	5.4	23.5	16.1	38.3
無職	297	35.4	39.7	59.6	57.9	19.9	18.2	10.1	12.8	23.2	19.2	23.6

	人数	プライバシー保護	インターネット	性的少数者	新型コロナウイルス	原爆被爆者	カネミ油被害者	災害	北朝鮮拉致	その他	特にない
全体	1423	37.1	53.2	19.9	52.8	16.8	7.1	19.5	33.1	2.0	2.8
職業											
農林漁業者	51	33.3	45.1	9.8	51.0	9.8	5.9	15.7	37.3	3.9	2.0
企業の経営者	19	47.4	47.4	15.8	42.1	10.5	-	10.5	31.6	5.3	-
自営業者	128	37.5	49.2	18.8	50.0	13.3	13.3	18.0	32.8	1.6	1.6
企業等に勤務する人	276	35.5	55.8	18.8	48.6	16.7	4.7	16.7	27.5	0.4	3.6
学校の教職員等	63	41.3	76.2	34.9	68.3	27.0	6.3	23.8	27.0	1.6	-
医療・保健・福祉関係者	124	49.2	64.5	30.6	56.5	16.1	6.5	20.2	28.2	2.4	2.4
学校・病院以外の公務員	58	31.0	67.2	31.0	43.1	10.3	6.9	13.8	29.3	1.7	-
その他専門職・自由業	21	28.6	52.4	33.3	33.3	14.3	14.3	28.6	28.6	4.8	-
主婦・主夫	177	35.6	57.1	18.6	55.9	15.3	8.5	16.4	32.8	-	1.1
学生	20	50.0	55.0	25.0	55.0	30.0	-	25.0	15.0	5.0	10.0
その他	149	37.6	44.3	17.4	54.4	15.4	2.7	18.1	32.2	2.0	4.7
無職	297	36.0	44.4	14.1	54.9	19.9	9.4	24.9	43.8	3.7	4.0

図2-5 職業別





職業別で見ると、「障害のある人」は全ての職業で 50%以上となっているが、企業等に勤務する人と学校・病院以外の公務員では「インターネット」、無職では「高齢者」、企業の経営者、その他専門職・自由業、主婦・主夫、学生では「子ども」が、それぞれ最も高い項目となっており、学生では「女性」も同率で最も高い。

学校の教職員等、医療・保健・福祉関係者、その他専門職・自由業、主婦・主夫、学生では 50%以上の項目が 5~6 項目となっているが、民間の企業や団体・工場・商店などに勤務する人、学校・医療関係以外の公務員では 2 項目にとどまっている。

◆「その他」の主な記述内容

◎容姿に関する問題(県南/女性/10・20代/医療福祉)

◎仕事をしていない子育てをしている専業主婦に関する問題(県南/男性/50代/公務員)

3) 人権侵害の推移

問3 新聞やテレビなどで「人権問題が起きている」、「人権が侵害された」というニュースが報道されることがあります。あなたは、人権侵害は、この5～6年の間にどのようになってきたと思いますか。(✓は1つ)

1. 少なくなってきた
2. あまり変わらない
3. 多くなってきた
4. わからない

表3-1 全体・行政区域別

	人数	少なくなってきた	あまり変わらない	多くなってきた	わからない
全体	1423	6.1	35.0	45.3	12.5
行政区					
県南	454	5.3	36.3	46.3	11.2
県央	236	3.4	34.7	49.6	11.9
県北	298	8.7	34.2	45.3	10.7
島原	183	6.6	32.8	45.9	12.6
離島	176	7.4	34.1	38.6	18.2

人権侵害の推移では、「多くなってきた」が45.3%と最も高く、次いで、「あまり変わらない」が35.0%、「わからない」が12.5%の順となっており、「少なくなってきた」は6.1%と最も少なくなっている。経年で比較すると、「多くなってきた」と回答した割合は22年度以降の調査の中で最も高くなっている。

図3-1 全体

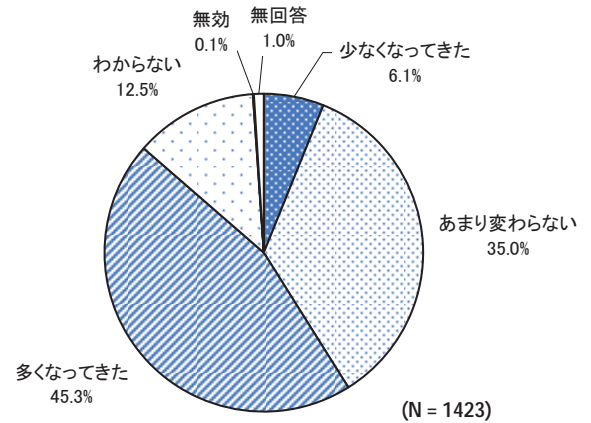


図3-2 過去の調査との比較

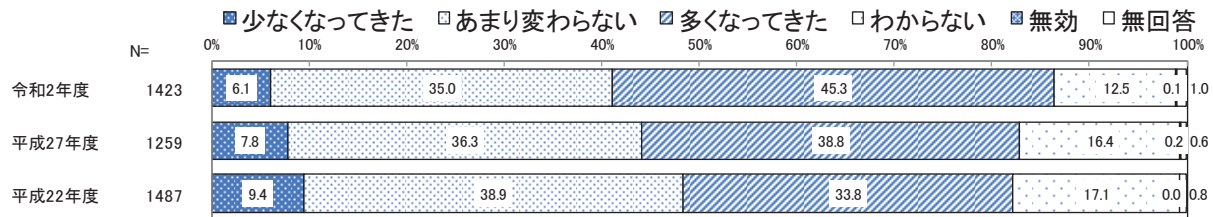
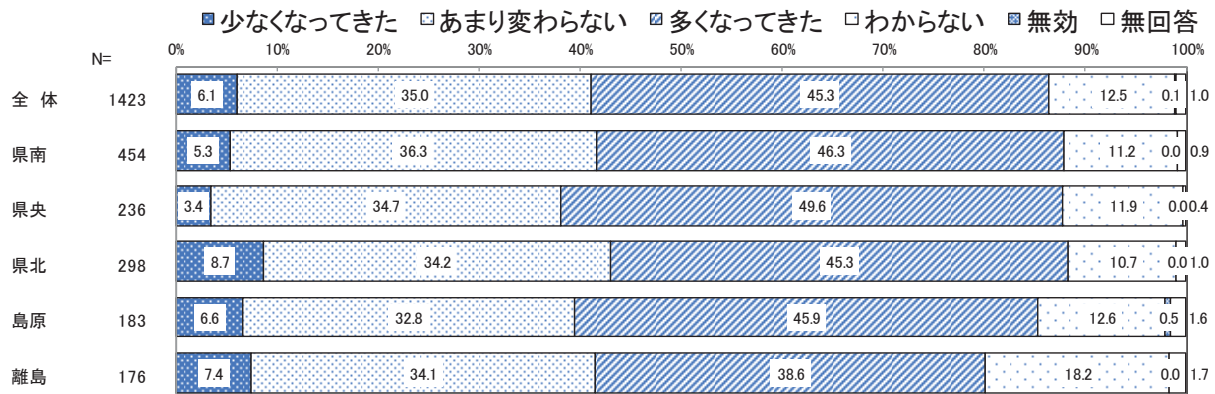


図3-3 行政区域別

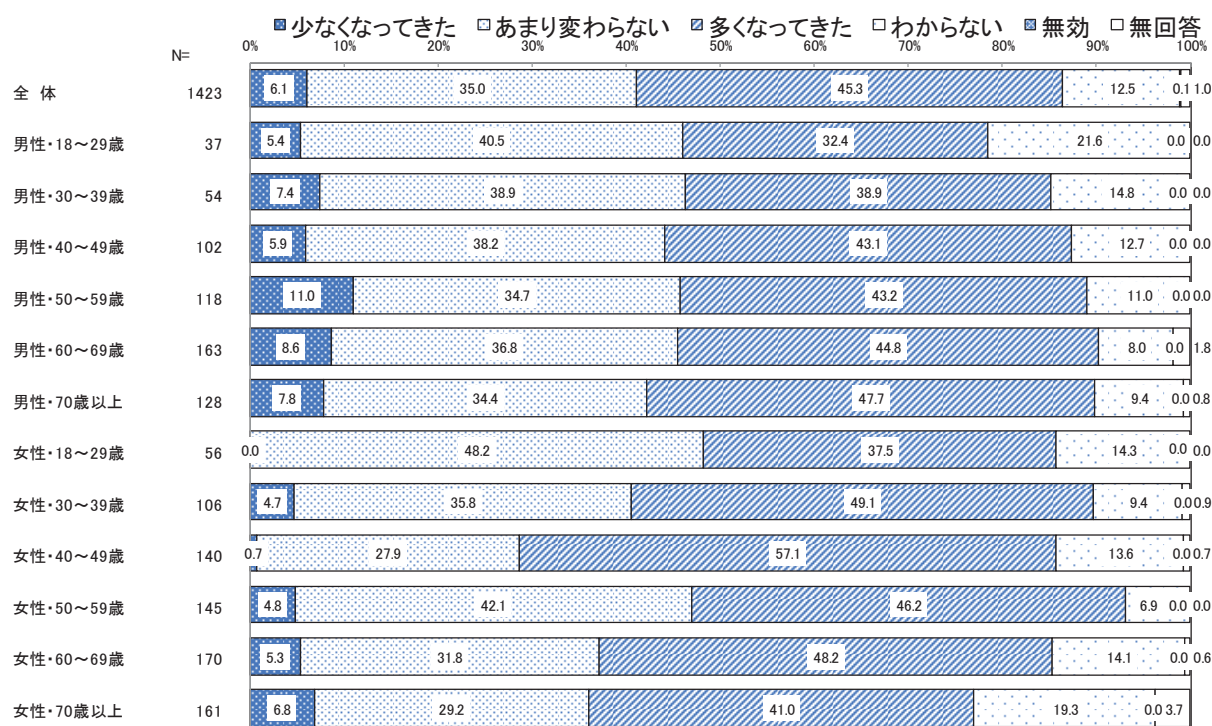


行政区域別で、「多くなってきた」は県央(49.6%)で最も高く、離島(38.6%)で最も低い。「少なくなってきた」は県北(8.7%)で最も高く、県央(3.4%)で最も低い。

表3-2 性・年齢別

	人数	少なくなってきた	あまり変わらない	多くなってきた	わからない
全体	1423	6.1	35.0	45.3	12.5
(男性)	602	8.1	36.5	43.5	11.1
(女性)	780	4.2	34.2	47.2	13.2
男性・18～29歳	37	5.4	40.5	32.4	21.6
男性・30～39歳	54	7.4	38.9	38.9	14.8
男性・40～49歳	102	5.9	38.2	43.1	12.7
男性・50～59歳	118	11.0	34.7	43.2	11.0
男性・60～69歳	163	8.6	36.8	44.8	8.0
男性・70歳以上	128	7.8	34.4	47.7	9.4
女性・18～29歳	56	0.0	48.2	37.5	14.3
女性・30～39歳	106	4.7	35.8	49.1	9.4
女性・40～49歳	140	0.7	27.9	57.1	13.6
女性・50～59歳	145	4.8	42.1	46.2	6.9
女性・60～69歳	170	5.3	31.8	48.2	14.1
女性・70歳以上	161	6.8	29.2	41.0	19.3

図3-4 性・年齢別

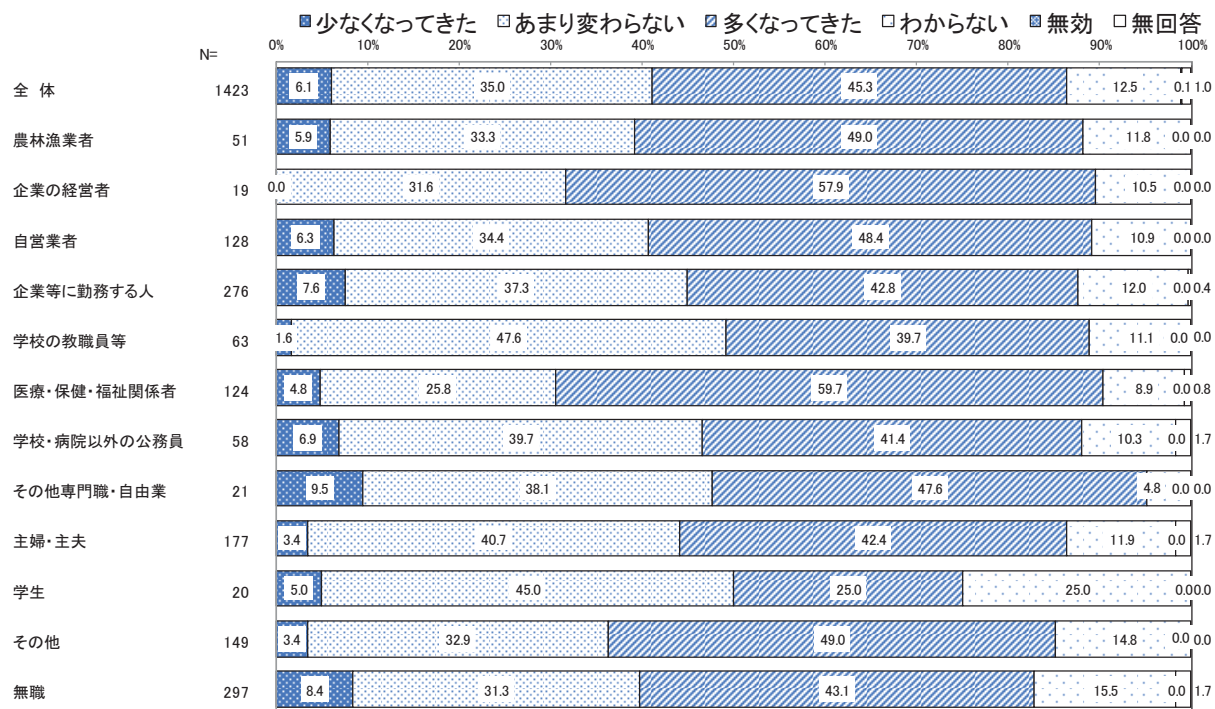


性・年齢別で、「少なくなってきた」は男性 50 歳代(11.0%)で最も高く、女性 18～29 歳(0.0%)で最も低い。また、「多くなってきた」は女性 40 歳代(57.1%)で最も高く、18～29 歳男性(32.4%)で最も低い。

表3-3 職業別

	人数	少なくなってきた	あまり変わらない	多くなってきた	わからない
全体	1423	6.1	35.0	45.3	12.5
農林漁業者	51	5.9	33.3	49.0	11.8
企業の経営者	19	-	31.6	57.9	10.5
自営業者	128	6.3	34.4	48.4	10.9
企業等に勤務する人	276	7.6	37.3	42.8	12.0
学校の教職員等	63	1.6	47.6	39.7	11.1
医療・保健・福祉関係者	124	4.8	25.8	59.7	8.9
学校・病院以外の公務員	58	6.9	39.7	41.4	10.3
その他専門職・自由業	21	9.5	38.1	47.6	4.8
主婦・主夫	177	3.4	40.7	42.4	11.9
学生	20	5.0	45.0	25.0	25.0
その他	149	3.4	32.9	49.0	14.8
無職	297	8.4	31.3	43.1	15.5

図3-5 職業別



職業別で見ると、「少なくなってきた」はその他専門職・自由業(9.5%)で最も高く、企業の経営者(0.0%)で最も低い。また、「多くなってきた」は医療・保健・福祉関係者(59.7%)で最も高く、学生(25.0%)で最も低い。

4) 人権侵害の経験

問4-1 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。(✓は1つ)

1. ある
2. ない
3. わからない

表4-1-1 全体・行政区域別

	人数	ある	ない	わからない
全体	1423	23.7	56.4	19.6
行政区				
県南	454	22.2	61.0	16.5
県央	236	22.9	55.5	21.6
県北	298	23.2	56.4	19.8
区域				
島原	183	23.5	51.9	23.5
離島	176	24.4	57.4	18.2

人権侵害の経験では、「ない」の回答が 56.4%と最も高く、次いで「ある」が 23.7%、「わからない」が 19.6%の順となっている。経年での比較をすると、「ある」と回答した割合は 17 年度以降の調査の中で最も低くなっており、22 年度(26.6%)、27 年度(25.4%)と減少傾向にある。

図4-1-1 全体

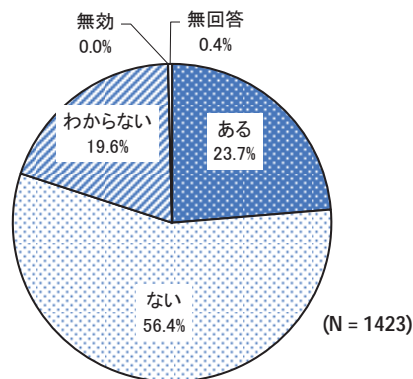


図4-1-2 過去の調査との比較

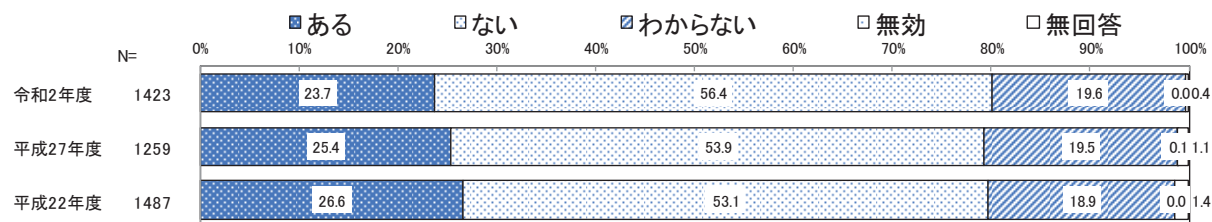
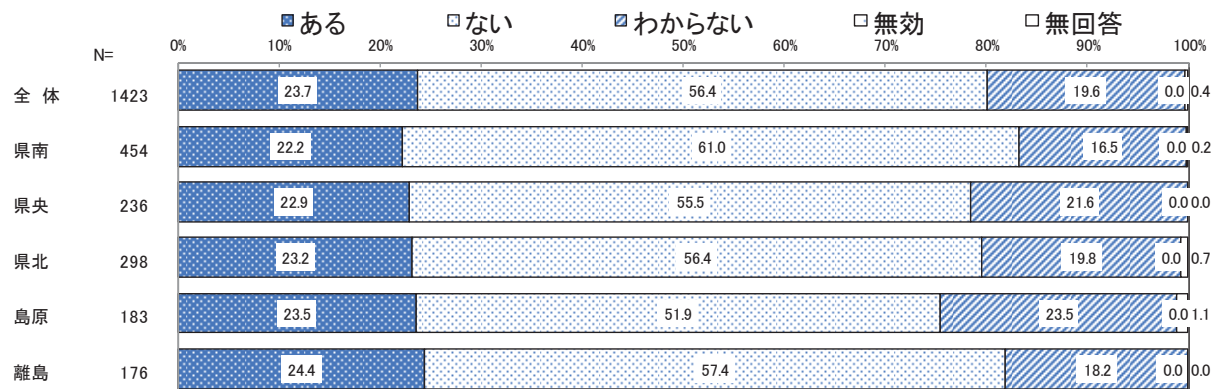


図4-1-3 行政区域別

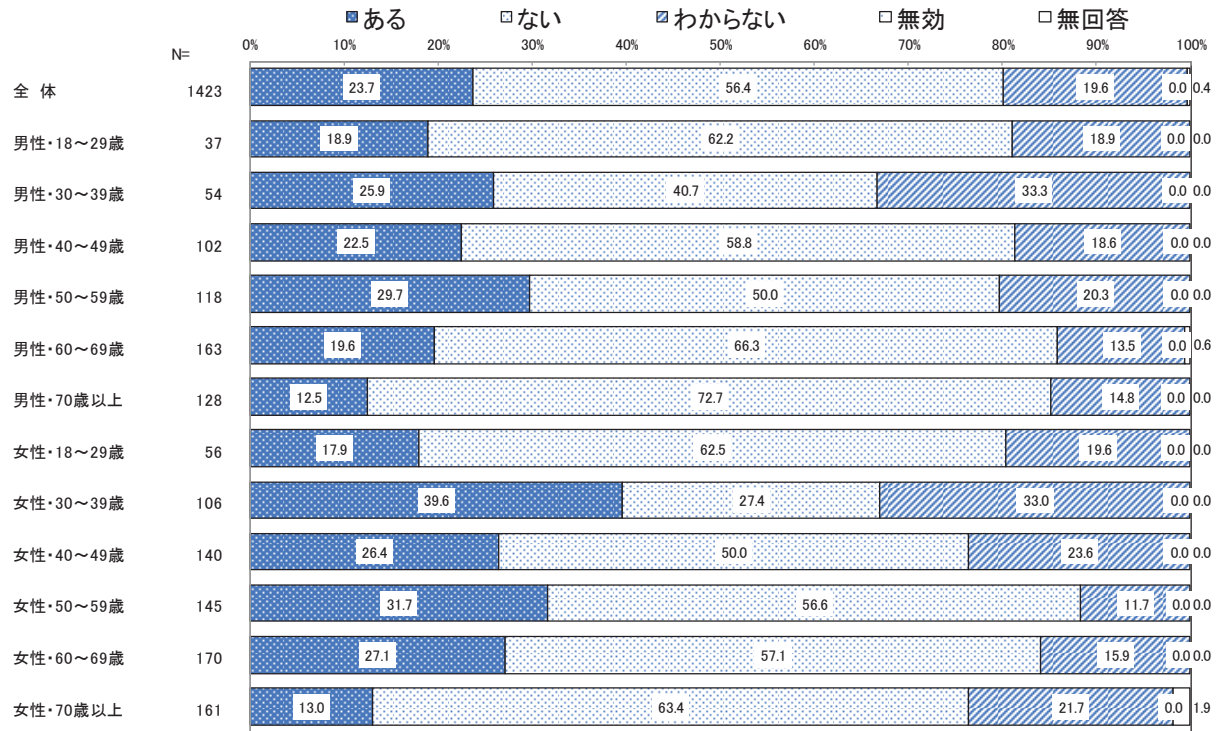


行政区域別で見ると、「ある」は全ての区域で 20%を超え、離島(24.4%)で最も高く、県南(22.2%)で最も低い。一方、「ない」は全ての区域で 5 割を超え、県南(61.0%)で最も高く、島原(51.9%)で最も低い。

表4-1-2 性・年齢別

	人数	ある	ない	わからない	
全体	1423	23.7	56.4	19.6	
性・年齢別	(男性)	602	21.1	60.6	18.1
	(女性)	780	26.0	53.2	20.4
	男性・18～29歳	37	18.9	62.2	18.9
	男性・30～39歳	54	25.9	40.7	33.3
	男性・40～49歳	102	22.5	58.8	18.6
	男性・50～59歳	118	29.7	50.0	20.3
	男性・60～69歳	163	19.6	66.3	13.5
	男性・70歳以上	128	12.5	72.7	14.8
	女性・18～29歳	56	17.9	62.5	19.6
	女性・30～39歳	106	39.6	27.4	33.0
	女性・40～49歳	140	26.4	50.0	23.6
	女性・50～59歳	145	31.7	56.6	11.7
	女性・60～69歳	170	27.1	57.1	15.9
	女性・70歳以上	161	13.0	63.4	21.7

図4-1-4 性・年齢別

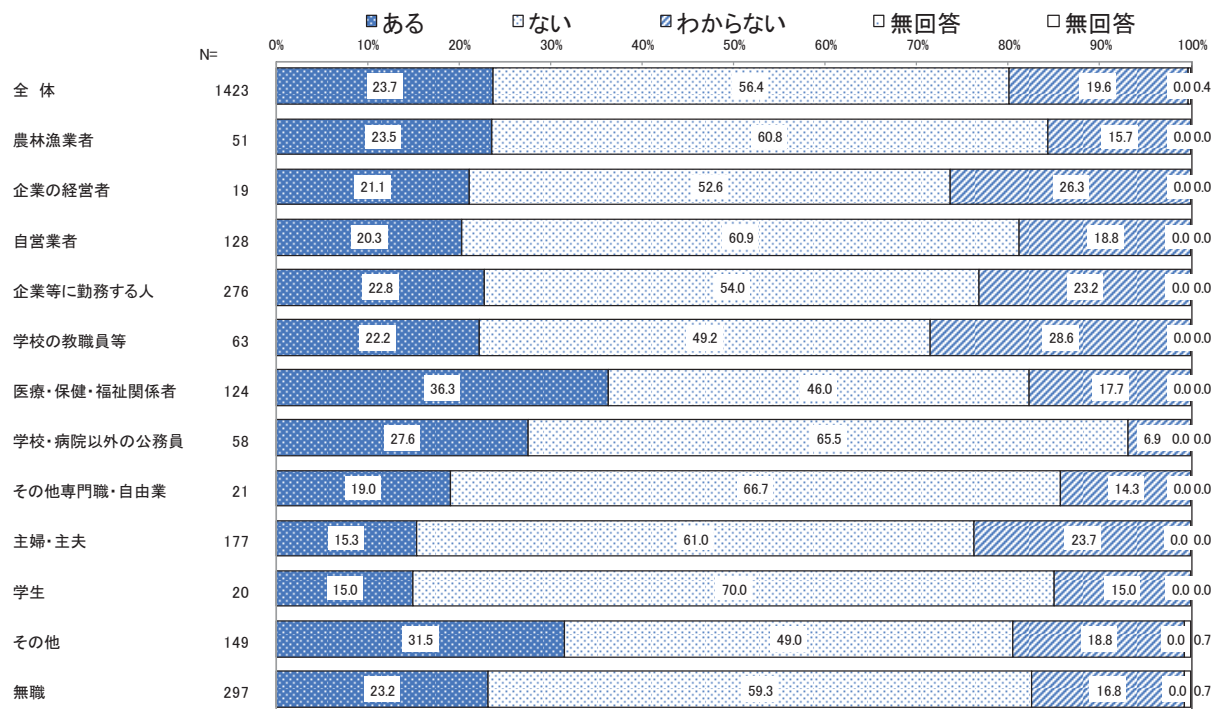


性・年齢別で見ると、「ある」は女性 30 歳代 (39.6%) で最も高く、男性 70 歳以上 (12.5%) で最も低い。

表4-1-3 職業別

	人数	ある	ない	わからない	
全体	1423	23.7	56.4	19.6	
職業	農林漁業者	51	23.5	60.8	15.7
	企業の経営者	19	21.1	52.6	26.3
	自営業者	128	20.3	60.9	18.8
	企業等に勤務する人	276	22.8	54.0	23.2
	学校の教職員等	63	22.2	49.2	28.6
	医療・保健・福祉関係者	124	36.3	46.0	17.7
	学校・病院以外の公務員	58	27.6	65.5	6.9
	その他専門職・自由業	21	19.0	66.7	14.3
	主婦・主夫	177	15.3	61.0	23.7
	学生	20	15.0	70.0	15.0
	その他	149	31.5	49.0	18.8
	無職	297	23.2	59.3	16.8

図4-1-5 職業別



職業別で見ると、「ある」は医療・保健・福祉関係者(36.3%)で最も高く、学生(15.0%)で最も低い。

(1) 人権侵害の内容

【問4-1で「1.ある」を選んだ人が回答】

問4-2(1) それは、どのようなものでしたか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

(✓はいくつでも)

1. あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口
2. 名誉・信用のき損、侮辱
3. 公的機関や企業・団体による不当な扱い
4. 職場での嫌がらせや不当な待遇
5. 地域での暴力、強迫、仲間はずれ
6. 家庭での暴力や虐待
7. 学校でのいじめ、暴力
8. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不利な扱い）
9. プライバシーの侵害
10. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
11. 性的暴力やストーカー（特定の他者に対して執拗につきまとう）行為
12. その他（具体的に：)
13. 答えたくない

表4-2(1)-1 全体・行政区域別

	人数	あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	名誉・信用のき損、侮辱	公的機関や企業・団体による不当な扱い	職場での嫌がらせや不当な待遇	地域での暴力、強迫、仲間はずれ	家庭での暴力や虐待	学校でのいじめ、暴力	差別待遇	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント	性的暴力やストーカー行為	その他	答えたくない
全体	337	57.9	24.9	10.4	40.9	5.9	7.4	24.3	12.5	21.1	7.4	3.3	4.5	2.1
行政区域別														
県南	101	54.5	19.8	8.9	47.5	4.0	3.0	23.8	9.9	15.8	9.9	2.0	5.9	3.0
県央	54	66.7	29.6	14.8	40.7	1.9	7.4	29.6	14.8	20.4	5.6	1.9	5.6	1.9
県北	69	52.2	24.6	13.0	42.0	8.7	10.1	21.7	11.6	18.8	7.2	-	5.8	-
島原	43	55.8	30.2	7.0	30.2	11.6	14.0	32.6	11.6	30.2	4.7	4.7	-	4.7
離島	43	58.1	25.6	9.3	37.2	4.7	7.0	20.9	14.0	16.3	7.0	4.7	4.7	2.3

図4-2(1)-1 全体

人権侵害の内容では、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口」が57.9%と最も高く、次いで「職場での嫌がらせや不当な待遇」が40.9%、「名誉・信用のき損、侮辱」が24.9%となっている。

前回調査との比較では、上位3位に変動はなく、4位「学校でのいじめ、暴力」(24.3%)、5位「プライバシーの侵害」(21.1%)、6位「差別待遇」(12.5%)と続き、前回5位だった「公的機関や企業・団体による不当な扱い」は今回7位となっている。「差別待遇」は前回より3.1ポイント増加、「プライバシーの侵害」は2.7ポイント増加、「名誉・信用のき損、侮辱」は3.5ポイント減少となっている。

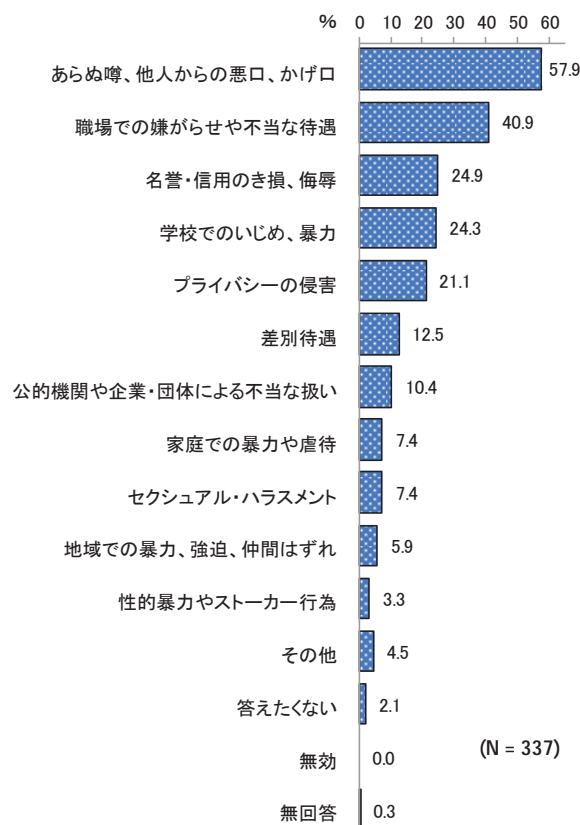


図4-2(1)-2 過去の調査との比較

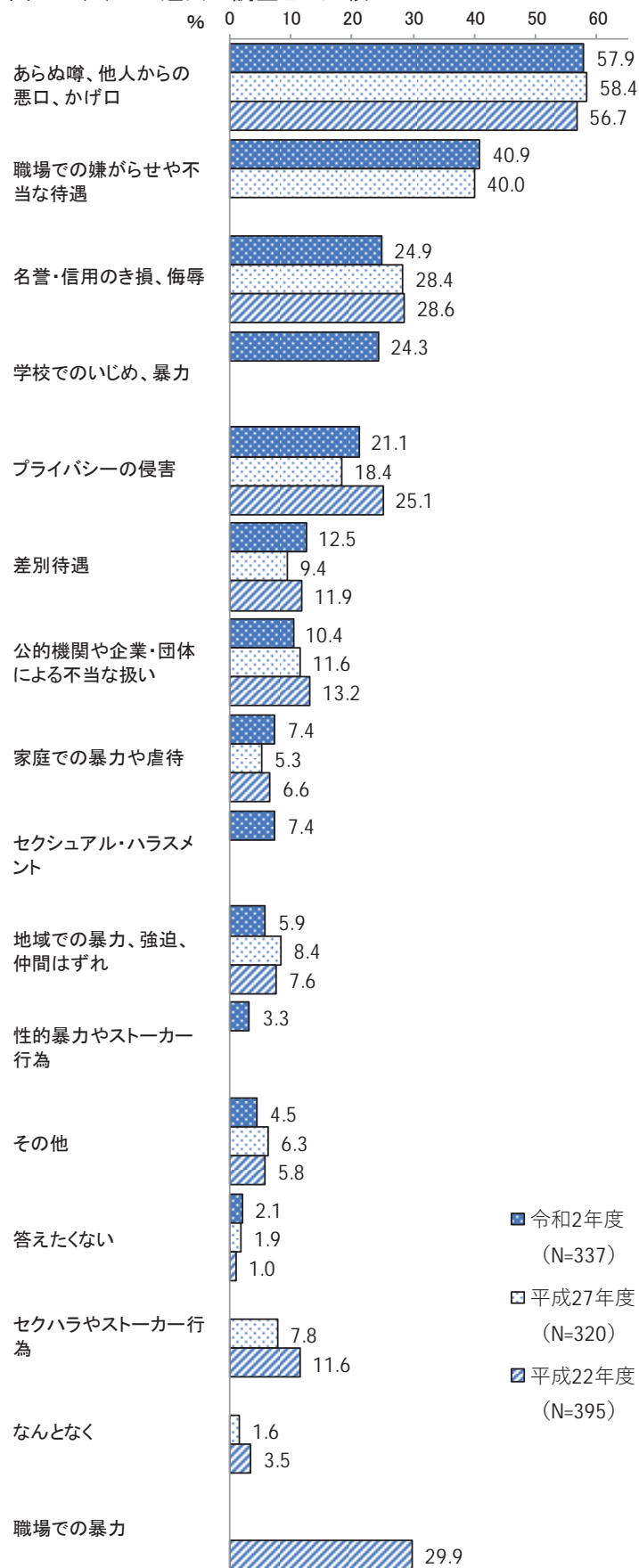
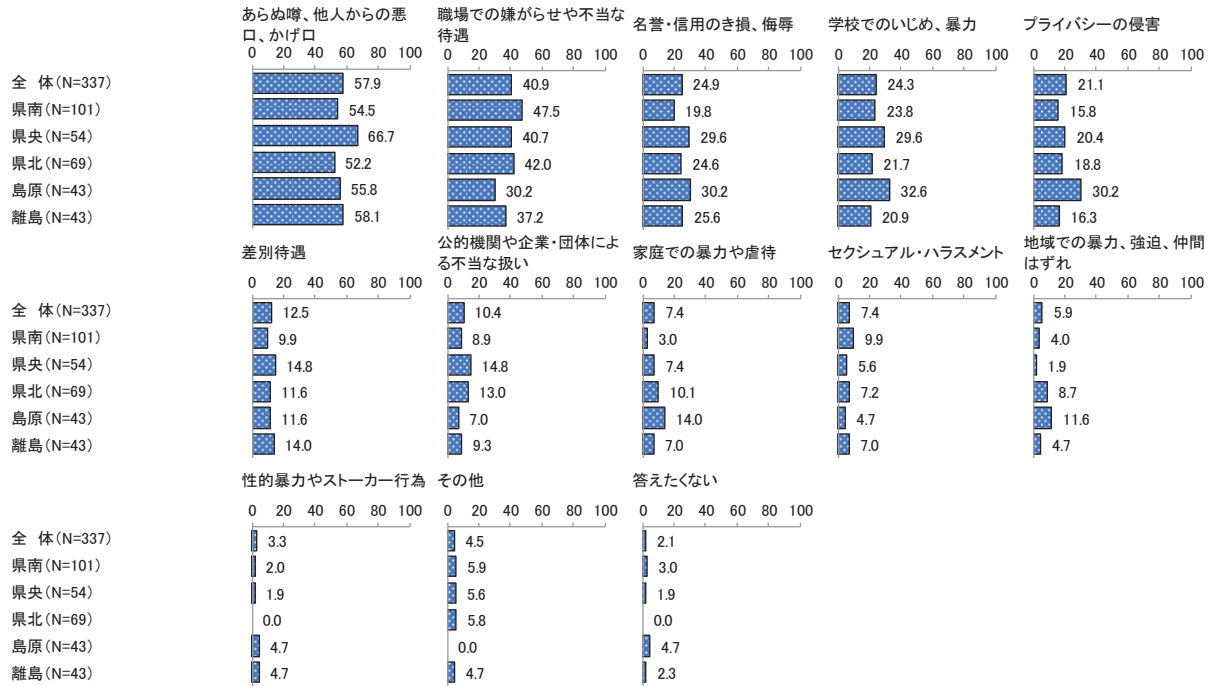


図4-2(1)-3 行政区域別



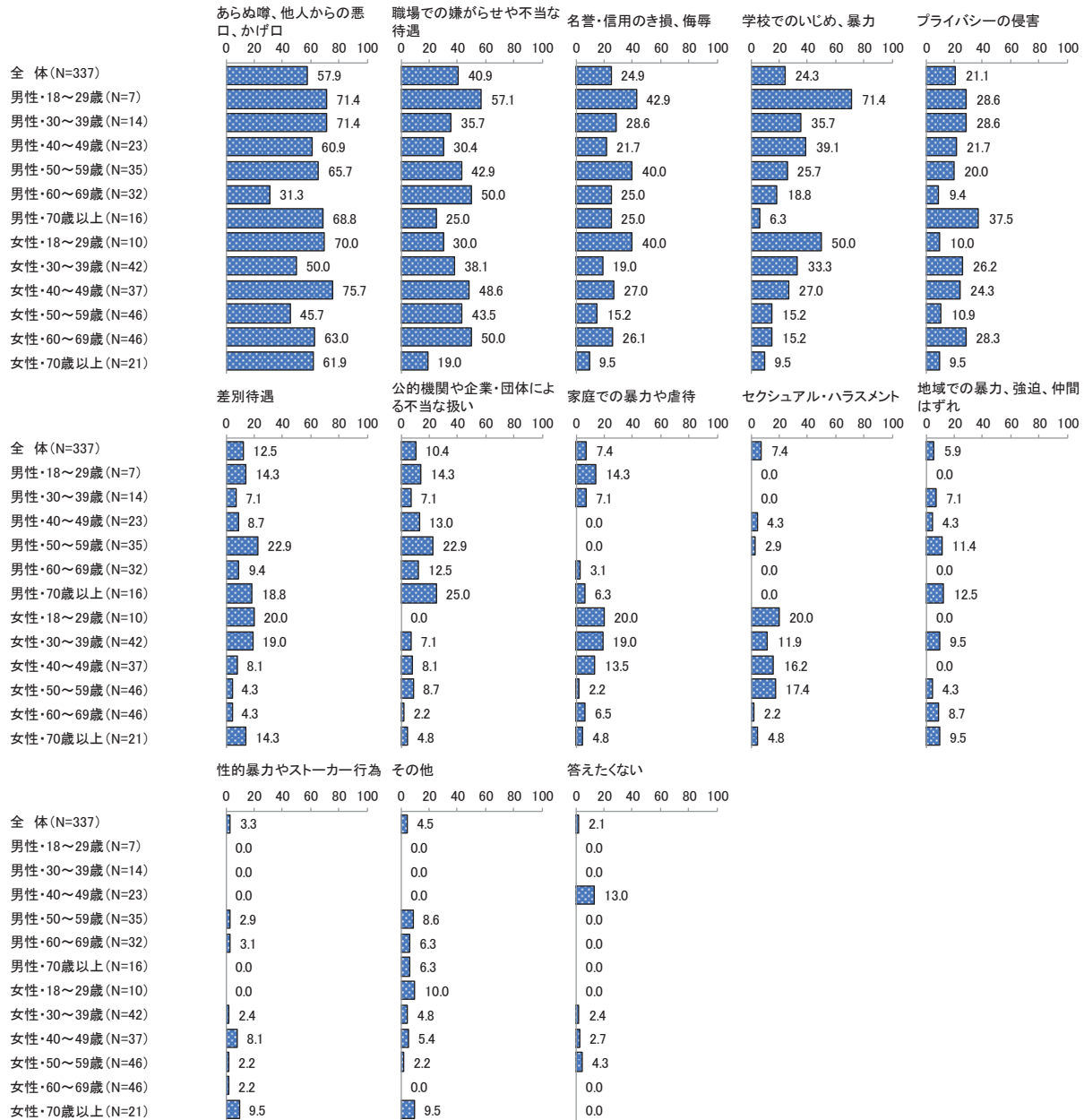
行政区域別では、全ての区域で、「誹謗中傷、他人からの悪口・かけ口」が最も高く、これに次いで、県南・県央・県北・離島では「職場での嫌がらせや不当な待遇」が、島原では「学校でのいじめ、暴力」が続いている。以下、島原では「名誉・信用のき損、侮辱」「職場での嫌がらせや不当な待遇」「プライバシーの侵害」、県央では「名誉・信用のき損、侮辱」「学校でのいじめ、暴力」がいずれも同率で3位、県北・離島では「名誉・信用のき損、侮辱」が3位となっている。

また、上位3項目を個別に見ると、「誹謗中傷、他人からの悪口・かけ口」は県央で66.7%、「職場での嫌がらせや不当な待遇」は県南で47.5%、「名誉・信用のき損、侮辱」は島原で30.2%と、それぞれ最も高い。

表4-2(1)-2 性・年齢別

	人数	誹謗中傷、他人からの悪口、かけ口	名誉・信用のき損、侮辱	公的機関や企業・団体による不当な扱い	職場での嫌がらせや不当な待遇	地域での暴力、強迫、仲間はずれ	家庭での暴力や虐待	学校でのいじめ、暴力	差別待遇	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント	性的暴力やストーカー行為	その他	答えたくない
全体	337	57.9	24.9	10.4	40.9	5.9	7.4	24.3	12.5	21.1	7.4	3.3	4.5	2.1
(男性)	127	57.5	29.9	16.5	40.2	6.3	3.1	27.6	14.2	21.3	1.6	1.6	4.7	2.4
(女性)	203	58.6	21.7	6.4	41.9	5.9	9.9	22.2	9.9	20.2	11.3	3.9	3.9	2.0
男性・18~29歳	7	71.4	42.9	14.3	57.1	-	14.3	71.4	14.3	28.6	-	-	-	-
男性・30~39歳	14	71.4	28.6	7.1	35.7	7.1	7.1	35.7	7.1	28.6	-	-	-	-
男性・40~49歳	23	60.9	21.7	13.0	30.4	4.3	-	39.1	8.7	21.7	4.3	-	-	13.0
男性・50~59歳	35	65.7	40.0	22.9	42.9	11.4	-	25.7	22.9	20.0	2.9	2.9	8.6	-
男性・60~69歳	32	31.3	25.0	12.5	50.0	-	3.1	18.8	9.4	9.4	-	3.1	6.3	-
男性・70歳以上	16	68.8	25.0	25.0	25.0	12.5	6.3	6.3	18.8	37.5	-	-	6.3	-
女性・18~29歳	10	70.0	40.0	-	30.0	-	20.0	50.0	20.0	10.0	20.0	-	10.0	-
女性・30~39歳	42	50.0	19.0	7.1	38.1	9.5	19.0	33.3	19.0	26.2	11.9	2.4	4.8	2.4
女性・40~49歳	37	75.7	27.0	8.1	48.6	-	13.5	27.0	8.1	24.3	16.2	8.1	5.4	2.7
女性・50~59歳	46	45.7	15.2	8.7	43.5	4.3	2.2	15.2	4.3	10.9	17.4	2.2	2.2	4.3
女性・60~69歳	46	63.0	26.1	2.2	50.0	8.7	6.5	15.2	4.3	28.3	2.2	2.2	-	-
女性・70歳以上	21	61.9	9.5	4.8	19.0	9.5	4.8	9.5	14.3	9.5	4.8	9.5	9.5	-

図4-2(1)-4 性・年齢別



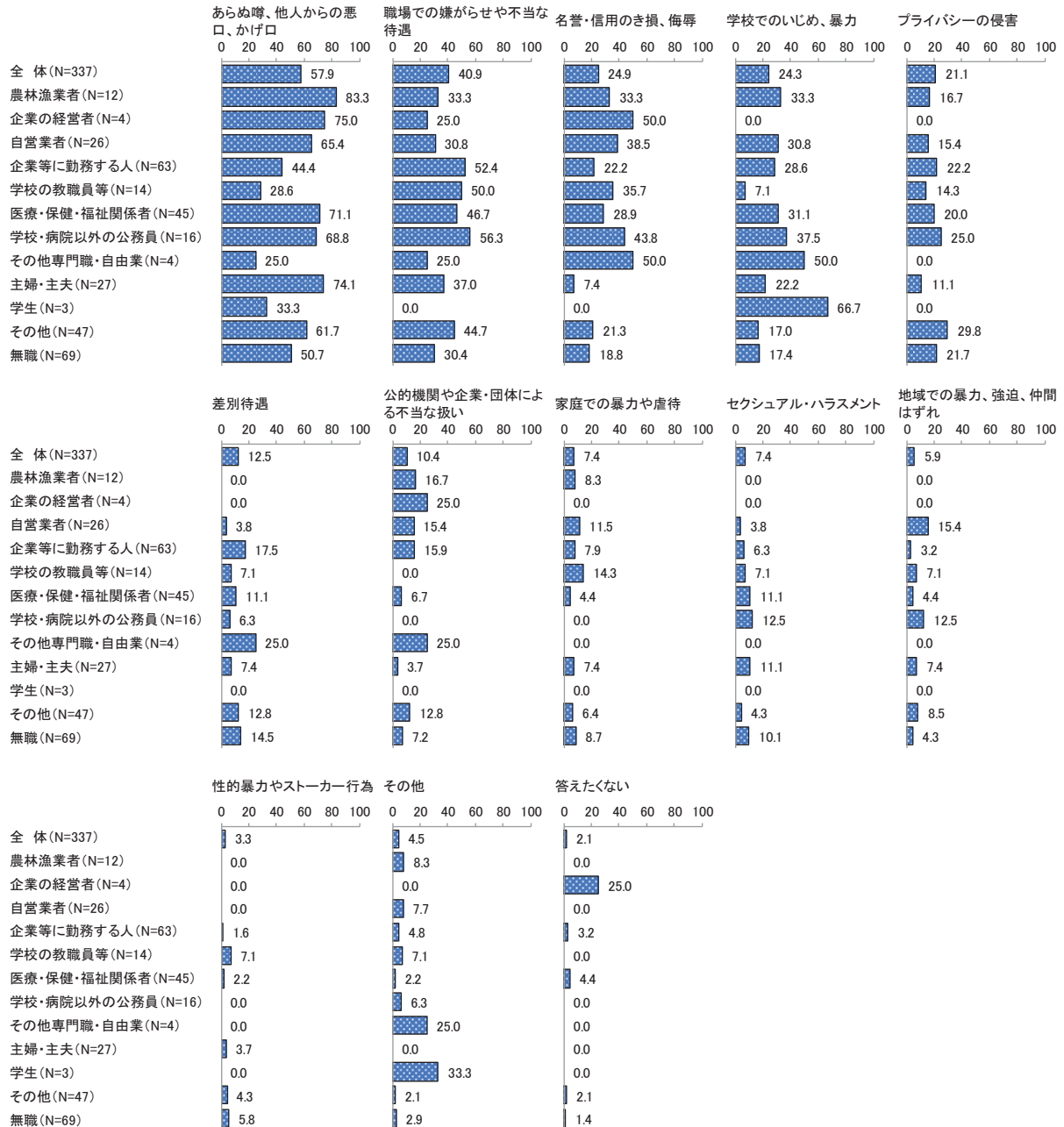
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「であらぬ噂、他人からの悪口等」は女性40歳代(75.7%)、「職場での嫌がらせ等」は男性18～29歳(57.1%)、「名誉・信用のき損等」は男性18～29歳(42.9%)で、それぞれ最も高い。

そのほか、「学校でのいじめ」は男性18～29歳(71.4%)、「プライバシーの侵害」は男性70歳以上(37.5%)で最も高い。「家庭での暴力や虐待」は、男性18～29歳及び女性40歳代以下で10%を超えている。

表4-2(1)-3 職業別

	人数	であらぬ噂、他人からの悪口、かげ口	名誉・信用のき損、侮辱	公的機関や企業・団体による不当な扱い	職場での嫌がらせや不当な待遇	地域での暴力、強迫、仲間はずれ	家庭での暴力や虐待	学校でのいじめ、暴力	差別待遇	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント	性的暴力やストーカー行為	その他	答えたくない	
全体	337	57.9	24.9	10.4	40.9	5.9	7.4	24.3	12.5	21.1	7.4	3.3	4.5	2.1	
職業	農林漁業者	12	83.3	33.3	16.7	33.3	-	8.3	33.3	-	16.7	-	-	8.3	-
	企業の経営者	4	75.0	50.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	-	-	25.0	-
	自営業者	26	65.4	38.5	15.4	30.8	15.4	11.5	30.8	3.8	15.4	3.8	-	7.7	-
	企業等に勤務する人	63	44.4	22.2	15.9	52.4	3.2	7.9	28.6	17.5	22.2	6.3	1.6	4.8	3.2
	学校の教職員等	14	28.6	35.7	-	50.0	7.1	14.3	7.1	7.1	14.3	7.1	7.1	7.1	-
	医療・保健・福祉関係者	45	71.1	28.9	6.7	46.7	4.4	4.4	31.1	11.1	20.0	11.1	2.2	2.2	4.4
	学校・病院以外の公務員	16	68.8	43.8	-	56.3	12.5	-	37.5	6.3	25.0	12.5	-	6.3	-
	その他専門職・自由業	4	25.0	50.0	25.0	25.0	-	-	50.0	25.0	-	-	-	25.0	-
	主婦・主夫	27	74.1	7.4	3.7	37.0	7.4	7.4	22.2	7.4	11.1	11.1	3.7	-	-
	学生	3	33.3	-	-	-	-	-	66.7	-	-	-	-	-	33.3
	その他	47	61.7	21.3	12.8	44.7	8.5	6.4	17.0	12.8	29.8	4.3	4.3	2.1	2.1
	無職	69	50.7	18.8	7.2	30.4	4.3	8.7	17.4	14.5	21.7	10.1	5.8	2.9	1.4

図4-2(1)-5 職業別



職業別に見ると、「あらぬ噂、他人からの悪口等」は農林漁業者(83.3%)、「職場での嫌がらせ等」は学校・病院以外の公務員(56.3%)でそれぞれ最も高い。

企業等に勤務する人、学校の教職員等でも「職場での嫌がらせ等」が50%を超え、最も高い項目となっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎ハラスメントの疑いをかけられた(県南/男性/50代/公務員)
- ◎被爆2世に対する偏見(県南/男性/60代/勤め人)
- ◎仕事でお客様に強い口調で文句を言われた(県南/女性/50代/勤め人)

(2) 人権侵害への対処

問4-2(2) そのとき、あなたはこうされましたか。(✓はい/いつでも)

1. 家族や親戚に相談した
2. 学校に相談した
3. 友人、同僚や上司に相談した
4. 自治会（町内会）や民生委員に相談した
5. 法務局や人権擁護委員に相談した
6. 県や市町の相談窓口や担当者に相談した
7. 弁護士・法テラス（法的支援を行う機関）に相談した
8. 警察に相談した
9. 人権に関わる民間団体に相談した
10. 新聞などマスコミに相談した
11. 自分で処理（解決）した
12. だまって我慢した（特に何もしなかった）
13. その他（具体的に：)
14. 覚えていない

表4-2(2)-1 全体・行政区域別

	人数	家族や親戚に相談した	学校に相談した	友人、同僚や上司に相談した	自治会や民生委員に相談した	法務局や人権擁護委員に相談した	県や市町の相談窓口や担当者に相談した	弁護士・法テラスに相談した	警察に相談した	人権に関わる民間団体に相談した	新聞などマスコミに相談した	自分で処理した	だまって我慢した	その他	覚えていない
全体	337	34.1	9.5	35.0	0.6	1.2	6.2	4.7	3.9	0.6	0.3	24.9	52.8	5.0	0.3
行政区域別															
県南	101	31.7	8.9	36.6	-	-	6.9	5.0	1.0	-	-	18.8	50.5	5.0	1.0
県中央	54	29.6	7.4	40.7	-	1.9	3.7	7.4	5.6	-	-	18.5	57.4	5.6	-
県北	69	40.6	13.0	30.4	2.9	1.4	8.7	5.8	2.9	-	-	23.2	53.6	2.9	-
島原	43	32.6	7.0	30.2	-	-	2.3	2.3	4.7	2.3	-	30.2	55.8	4.7	-
離島	43	34.9	9.3	34.9	-	-	4.7	2.3	9.3	2.3	2.3	39.5	58.1	7.0	-

図4-2(1)-1 全体

人権が侵害されたときの対処として、「だまって我慢した」が 52.8%と最も高く、次いで「友人、同僚や上司に相談した」が 35.0%、「家族や親戚に相談した」が 34.1%となっている。

前回調査との比較では、上位 4 項目に順位の変動はなく、割合も大きな差はみられない。

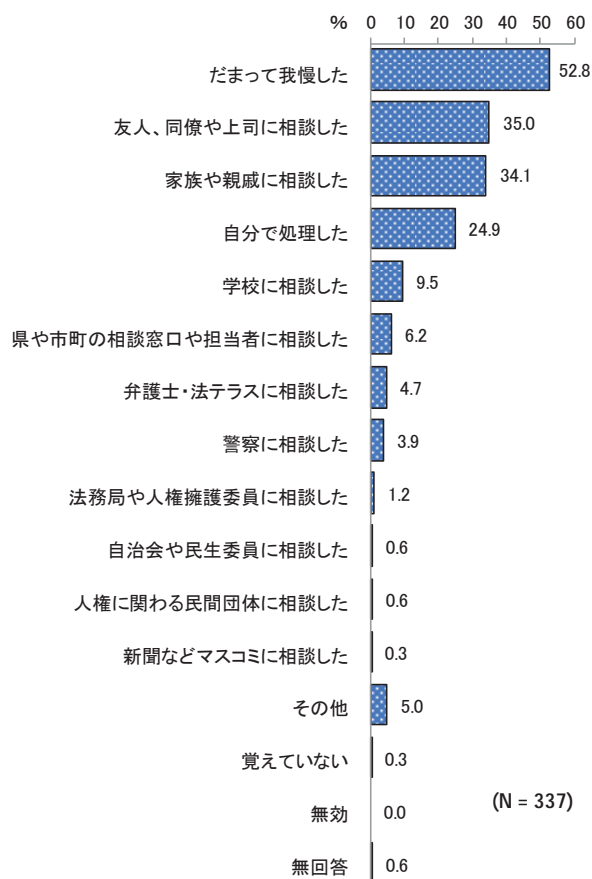


図4-2(2)-2 過去の調査との比較

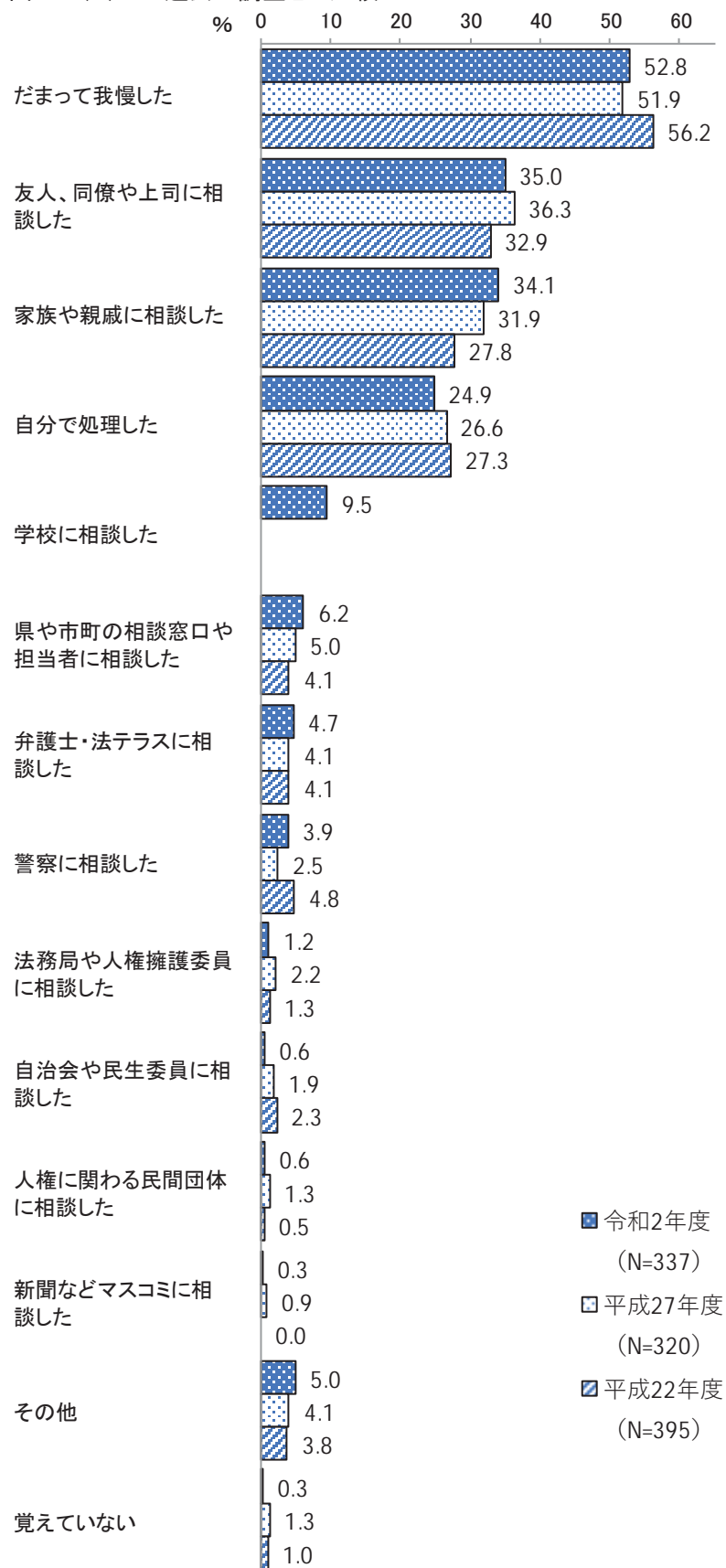
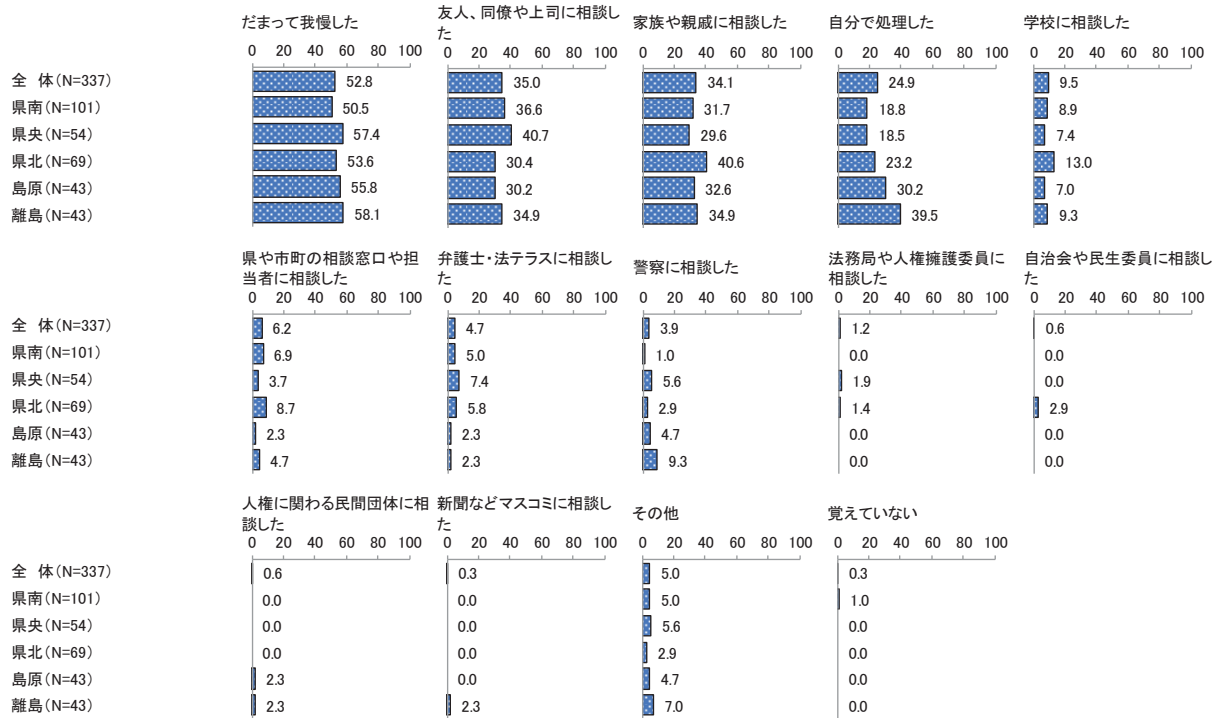


図4-2(2)-3 行政区域別



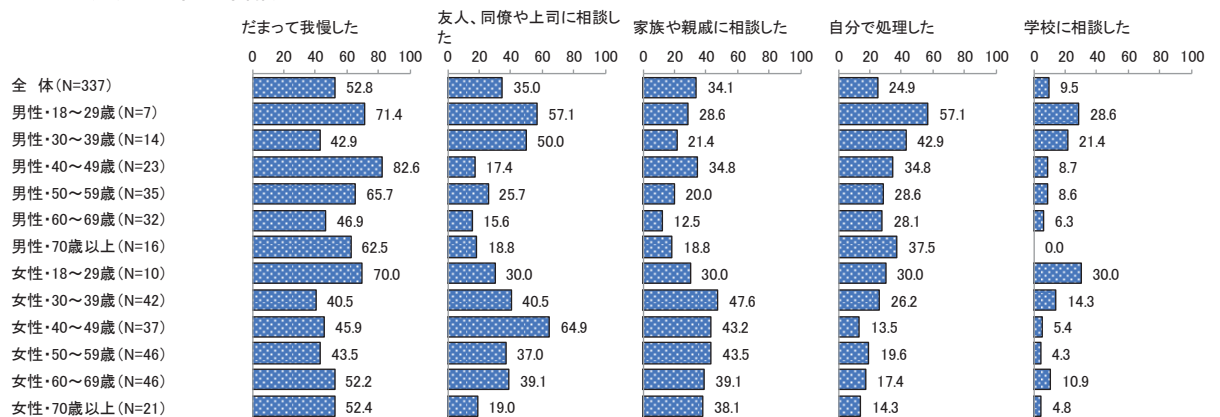
行政区域別では、全ての区域で「だまって我慢した」が最も高く、50%を超えている。これに次いで、県南・県央では「友人、同僚や上司に相談した」、県北・島原では「家族や親戚に相談した」、離島では「自分で処理した」が続いている。

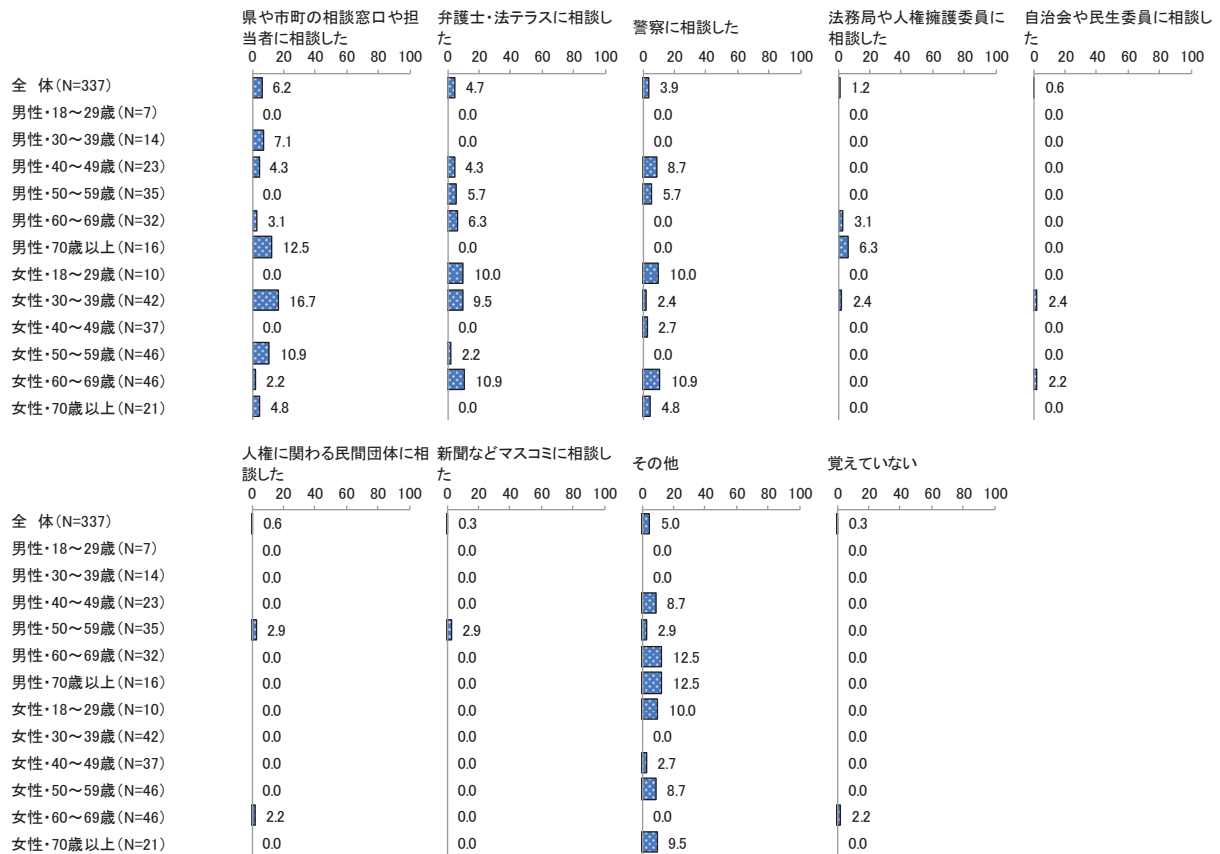
また、全体の上位3項目を個別に見ると、「だまって我慢した」は離島で58.1%、「友人、同僚や上司に相談した」は県央で40.7%、「家族や親戚に相談した」は県北で40.6%と、それぞれ最も高い。

表4-2(2)-2 性・年齢別

	人数	家族や親戚に相談した	学校に相談した	友人・同僚や上司に相談した	自治会や民生委員に相談した	法務局や人権擁護委員に相談した	県や市町の相談窓口や担当者に相談した	弁護士・法テラスに相談した	警察に相談した	人権に関わる民間団体に相談した	新聞などマスコミに相談した	自分で処理した	だまって我慢した	その他	覚えていない
全体	337	34.1	9.5	35.0	0.6	1.2	6.2	4.7	3.9	0.6	0.3	24.9	52.8	5.0	0.3
(男性)	127	21.3	9.4	25.2	-	1.6	3.9	3.9	3.1	0.8	0.8	33.9	61.4	7.1	-
(女性)	203	41.9	9.4	40.9	1.0	0.5	6.9	5.4	4.4	0.5	-	19.7	47.3	3.9	0.5
男性・18~29歳	7	28.6	28.6	57.1	-	-	-	-	-	-	-	57.1	71.4	-	-
男性・30~39歳	14	21.4	21.4	50.0	-	-	7.1	-	-	-	-	42.9	42.9	-	-
男性・40~49歳	23	34.8	8.7	17.4	-	-	4.3	4.3	8.7	-	-	34.8	82.6	8.7	-
男性・50~59歳	35	20.0	8.6	25.7	-	-	-	5.7	5.7	2.9	2.9	28.6	65.7	2.9	-
男性・60~69歳	32	12.5	6.3	15.6	-	3.1	3.1	6.3	-	-	-	28.1	46.9	12.5	-
男性・70歳以上	16	18.8	-	18.8	-	6.3	12.5	-	-	-	-	37.5	62.5	12.5	-
女性・18~29歳	10	30.0	30.0	30.0	-	-	-	10.0	10.0	-	-	30.0	70.0	10.0	-
女性・30~39歳	42	47.6	14.3	40.5	2.4	2.4	16.7	9.5	2.4	-	-	26.2	40.5	-	-
女性・40~49歳	37	43.2	5.4	64.9	-	-	-	-	2.7	-	-	13.5	45.9	2.7	-
女性・50~59歳	46	43.5	4.3	37.0	-	-	10.9	2.2	-	-	-	19.6	43.5	8.7	-
女性・60~69歳	46	39.1	10.9	39.1	2.2	-	2.2	10.9	10.9	2.2	-	17.4	52.2	-	2.2
女性・70歳以上	21	38.1	4.8	19.0	-	-	4.8	-	4.8	-	-	14.3	52.4	9.5	-

図4-2(2)-4 性・年齢別





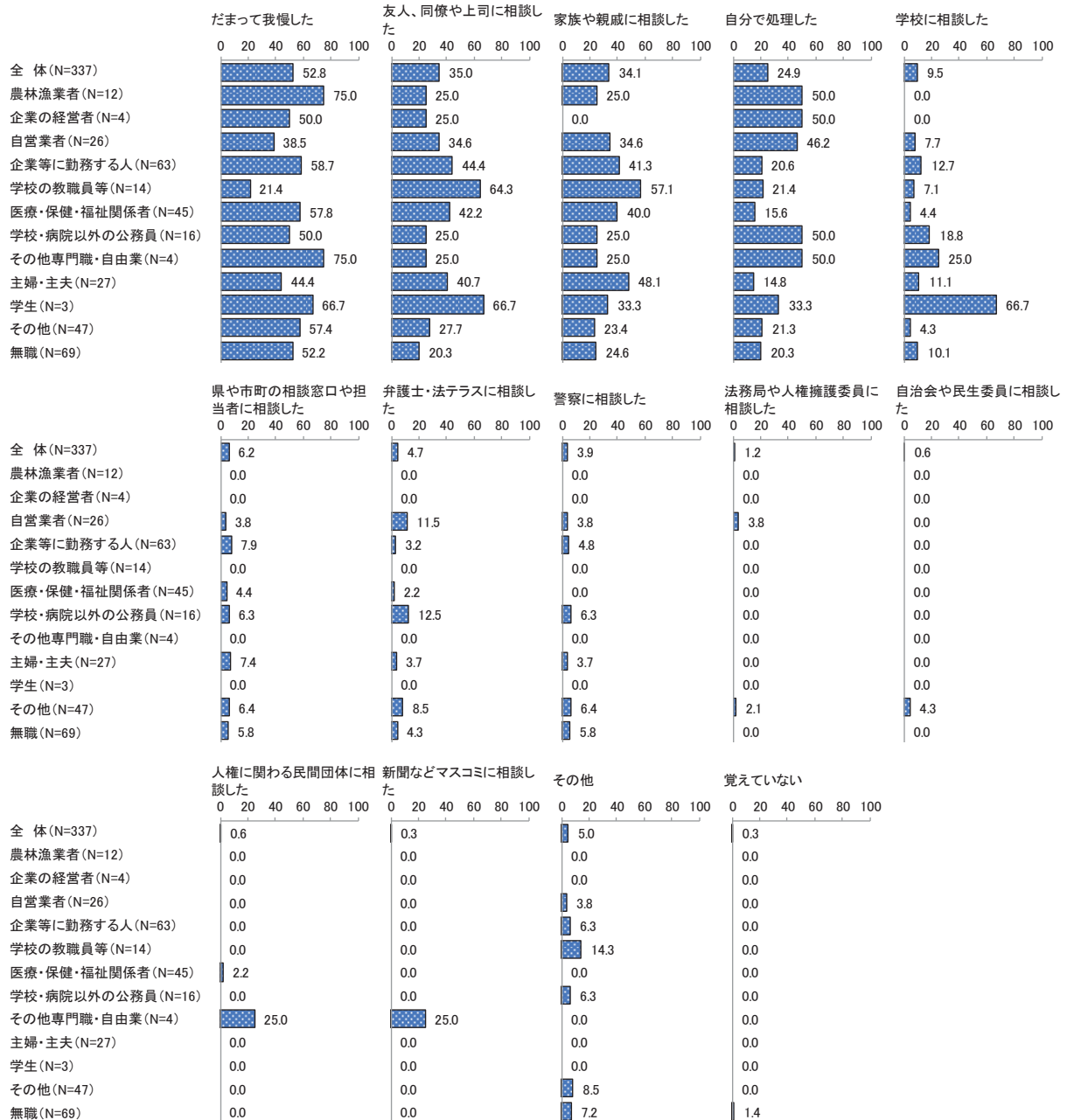
性別・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「だまって我慢した」は男性40歳代(82.6%)、「友人、同僚や上司に相談した」は女性40歳代(64.9%)、「家族や親戚に相談した」は女性30歳代(47.6%)で、それぞれ最も高い。

また、「家族や親戚に相談した」は女性の方が高く、「自分で処理した」は男性の方が高くなっている。男性では30歳代以下で「友人、同僚や上司に相談した」が50%以上となっているのに対し、40歳代以上では30%を下回っている。

表4-2(2)-3 職業別

	人数	家族や親戚に相談した	学校に相談した	友人、同僚や上司に相談した	自治会や民生委員に相談した	法務局や人権擁護委員に相談した	県や市町の相談窓口や担当者に相談した	弁護士・法テラスに相談した	警察に相談した	人権に関わる民間団体に相談した	新聞などマスコミに相談した	自分で処理した	だまって我慢した	その他	覚えていない	
全体	337	34.1	9.5	35.0	0.6	1.2	6.2	4.7	3.9	0.6	0.3	24.9	52.8	5.0	0.3	
職業	農林漁業者	12	25.0	-	25.0	-	-	-	-	-	-	50.0	75.0	-	-	
	企業の経営者	4	-	-	25.0	-	-	-	-	-	-	50.0	50.0	-	-	
	自営業者	26	34.6	7.7	34.6	-	3.8	3.8	11.5	3.8	-	-	46.2	38.5	3.8	-
	企業等に勤務する人	63	41.3	12.7	44.4	-	-	7.9	3.2	4.8	-	-	20.6	58.7	6.3	-
	学校の教職員等	14	57.1	7.1	64.3	-	-	-	-	-	-	-	21.4	21.4	14.3	-
	医療・保健・福祉関係者	45	40.0	4.4	42.2	-	-	4.4	2.2	-	2.2	-	15.6	57.8	-	-
	学校・病院以外の公務員	16	25.0	18.8	25.0	-	-	6.3	12.5	6.3	-	-	50.0	50.0	6.3	-
	その他専門職・自由業	4	25.0	25.0	25.0	-	-	-	-	-	25.0	25.0	50.0	75.0	-	-
	主婦・主夫	27	48.1	11.1	40.7	-	-	7.4	3.7	3.7	-	-	14.8	44.4	-	-
	学生	3	33.3	66.7	66.7	-	-	-	-	-	-	-	33.3	66.7	-	-
	その他	47	23.4	4.3	27.7	4.3	2.1	6.4	8.5	6.4	-	-	21.3	57.4	8.5	-
無職	69	24.6	10.1	20.3	-	-	5.8	4.3	5.8	-	-	20.3	52.2	7.2	1.4	

図4-2(2)-5 職業別



職業別に見ると、自営業者、学校の教職員等、主婦・主夫以外では「だまって我慢した」が最も高く、学校・病院以外の公務員では「自分で処理した」も同率で最も高い。自営業者は「自分で処理した」、学校の教職員等は「友人、同僚や上司に相談した」、主婦・主夫は「家族や親戚に相談した」が、それぞれ最も高い。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎相談してもまともに相手してくれず、結局泣き寝入り(県央/男性/40代/公務員)
- ◎無視した(県南/男性/60代/無職)
- ◎会社をやめました(県北/男性/60代/その他)

5) 人権侵害を受けた場合の対処

【問4-1で「2. ない」または「3. わからない」を選んだ人が回答】

問4-3 もしも、ご自身の人権が侵害され、自分だけでは解決できないと判断した場合、あなたはどのように対処しますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。(✓はいくつでも)

1. 家族や親戚に相談する
2. 友人、同僚や上司に相談する
3. 自治会（町内会）や民生委員に相談する
4. 法務局や人権擁護委員に相談する
5. 県や市町の相談窓口や担当者に相談する
6. 弁護士・法テラス（法的支援を行う機関）に相談する
7. 警察に相談する
8. 人権に関わる民間団体に相談する
9. 新聞などマスコミに相談する
10. 自分で処理（解決）する
11. だまって我慢する（特に何もしない）
12. その他（具体的に： _____）
13. わからない

表4-3-1 全体・行政区域別

	人数	家族や親戚に相談する	友人、同僚や上司に相談する	自治会や民生委員に相談する	法務局や人権擁護委員に相談する	県や市町の相談窓口や担当者に相談する	弁護士・法テラスに相談する	警察に相談する	人権に関わる民間団体に相談する	新聞などマスコミに相談する	自分で処理する	だまって我慢する	その他	わからない
全体	1081	72.0	43.6	8.9	16.8	32.9	26.1	27.0	8.8	2.4	13.2	8.8	0.8	2.5
行政区域別														
県南	352	72.7	42.9	7.1	18.5	37.8	30.4	25.0	8.0	2.6	11.6	9.7	1.7	2.0
県央	182	76.4	48.9	8.2	18.1	35.7	28.0	27.5	10.4	1.6	15.4	8.8	0.5	1.6
県北	227	74.4	45.4	8.8	11.5	30.8	22.9	29.1	11.0	4.4	16.7	6.6	0.9	2.2
島原	138	65.9	38.4	10.9	16.7	33.3	21.7	28.3	5.8	2.2	8.0	6.5	-	4.3
離島	133	72.2	40.6	12.0	21.1	20.3	21.1	24.1	8.3	-	12.8	12.8	-	3.0

図4-3-1 全体

人権が侵害された場合の対処としては、「家族や親戚に相談する」が72.0%と最も高く、次いで「友人、同僚や上司に相談する」が43.6%、「県や市町の相談窓口や担当者に相談する」が32.9%となっている。

また、「だまって我慢する」は8.8%と人権侵害された経験があると回答した方の「だまって我慢した」(52.8%)の1/6となっている。

前回調査との比較では、上位5位に変動はなく、「家族や親戚に相談する」が15.2ポイント、「友人、同僚や上司に相談する」が4.2ポイント高くなっている。一方、「自分で処理する」は4.9ポイント低くなっている。

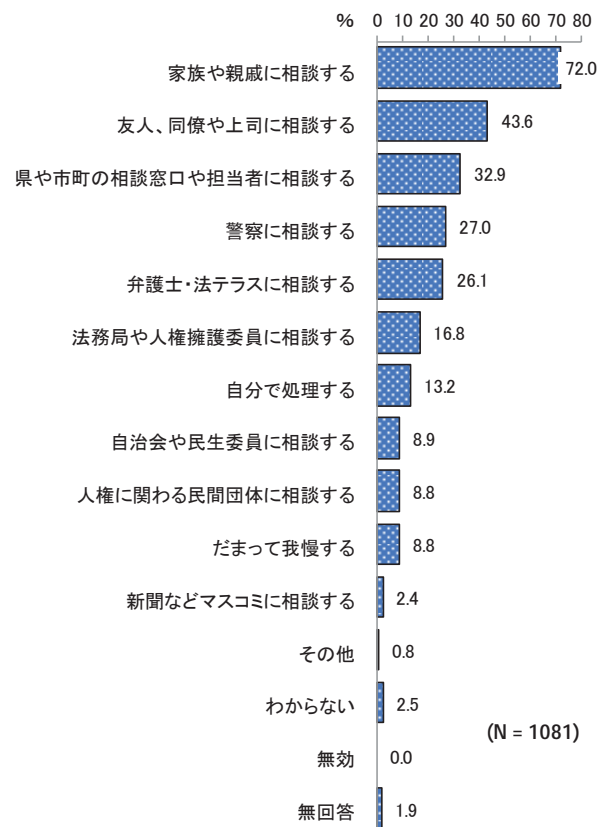


図4-3-2 過去の調査との比較

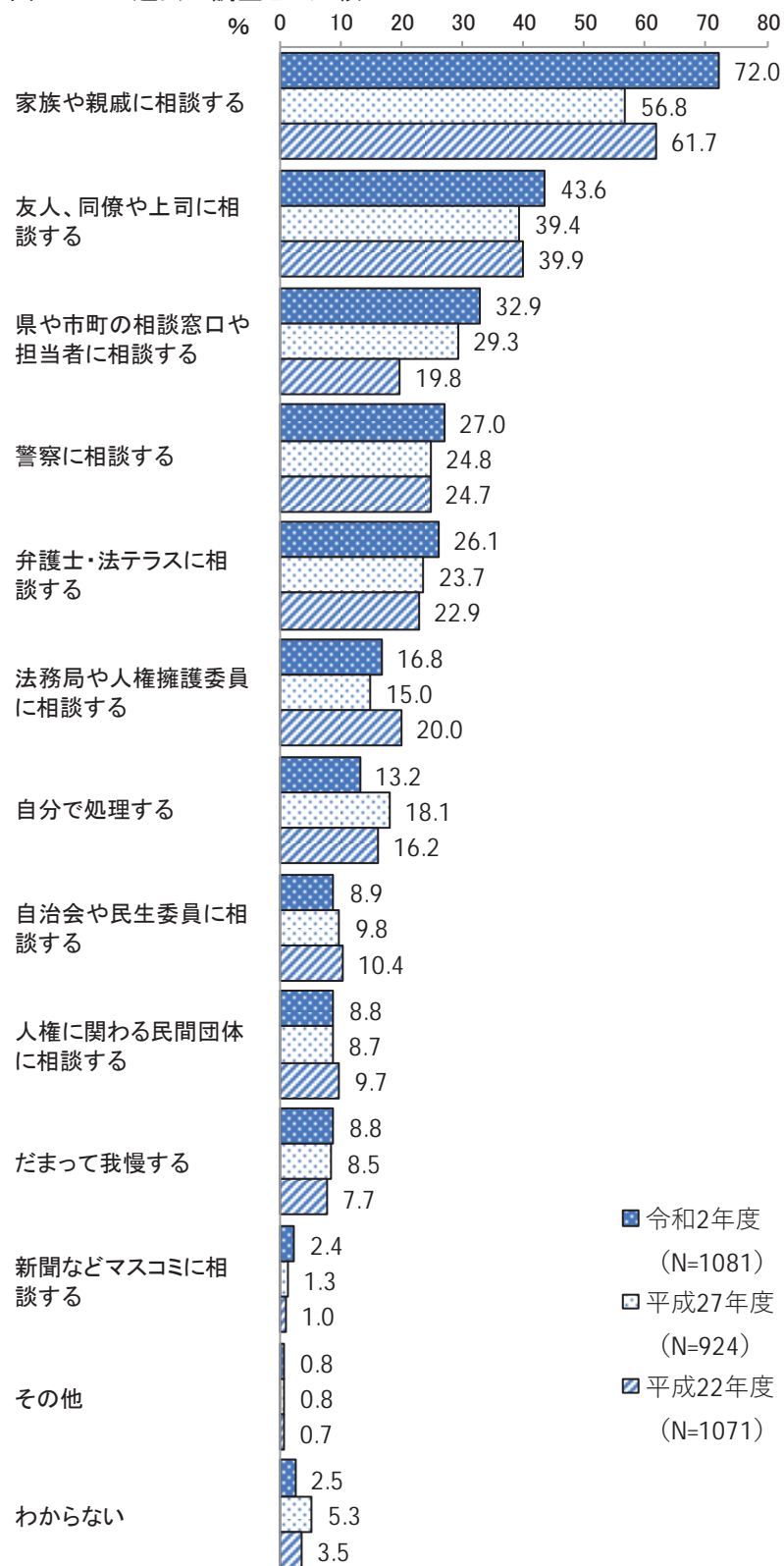
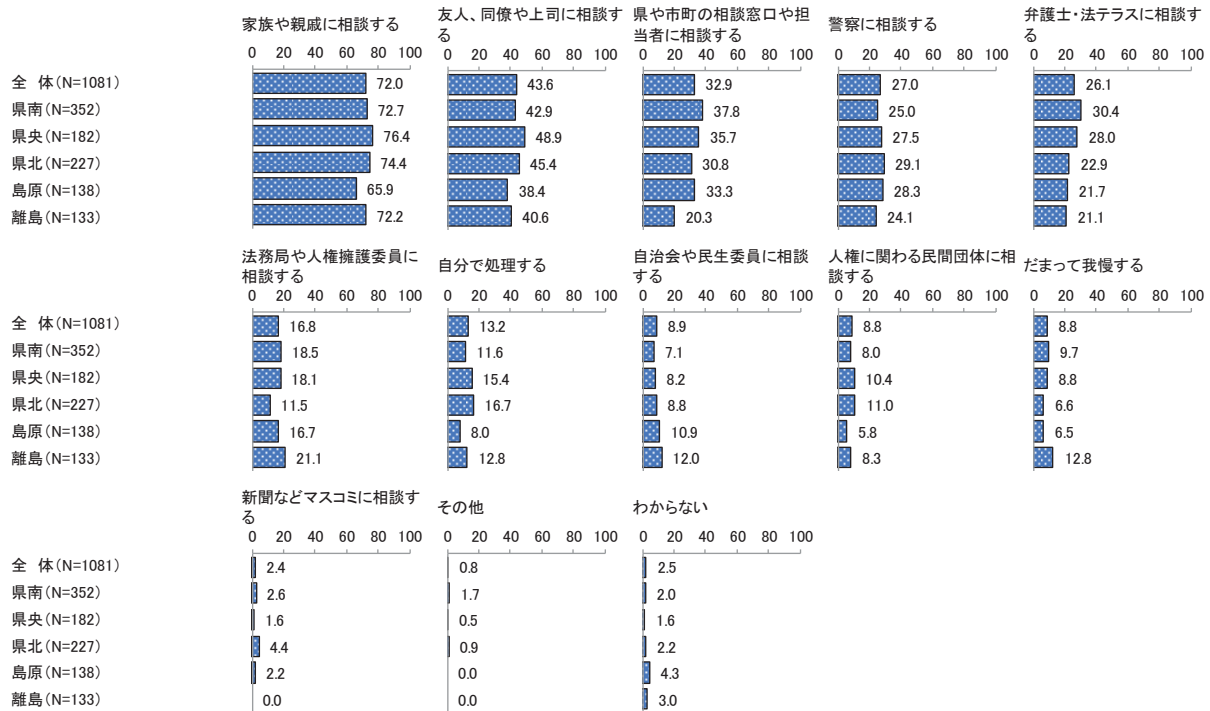


図4-3-3 行政区域別



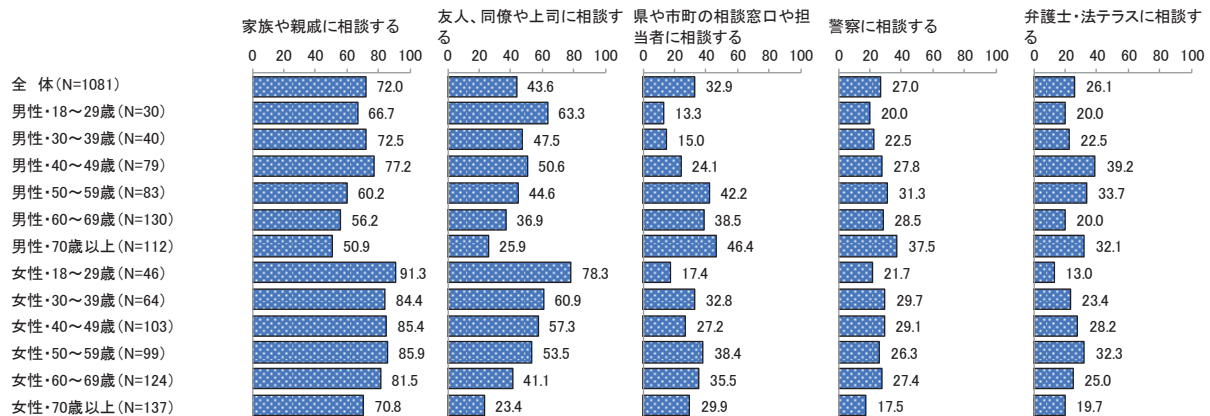
行政区域別では、全ての区域で「家族や親戚に相談する」が最も高く、次いで「友人、同僚や上司に相談する」となっている。以下、離島では「警察に相談する」が、それ以外の区域では「県や市町の相談窓口や担当者に相談する」が続いている。

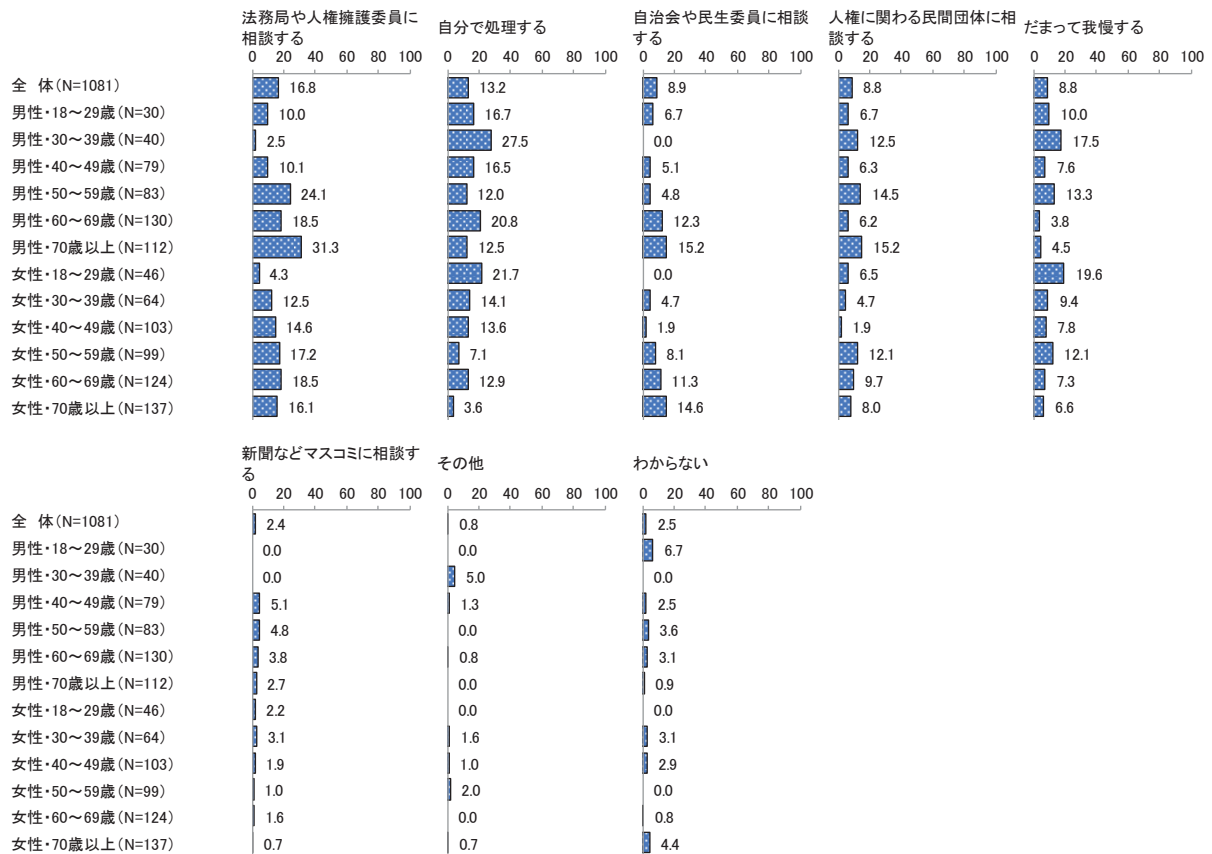
また、上位 3 項目を個別に見ると、「家族や親戚に相談する」は県央で 76.4%、「友人、同僚や上司に相談する」は県央で 48.9%、「県や市町の担当者に相談」は県南で 37.8%と、それぞれ最も高い。

表4-3-2 性・年齢別

	人数	家族や親戚に相談する	友人、同僚や上司に相談する	自治会や民生委員に相談する	法務局や人権擁護委員に相談する	県や市町の相談窓口や担当者に相談する	弁護士・法テラスに相談する	警察に相談する	人権に関わる民間団体に相談する	新聞などマスコミに相談する	自分で処理する	だまって我慢する	その他	わからない	
全体	1081	72.0	43.6	8.9	16.8	32.9	26.1	27.0	8.8	2.4	13.2	8.8	0.8	2.5	
性・年齢別	(男性)	474	61.2	40.5	9.1	19.2	35.0	28.7	30.0	10.3	3.4	16.9	7.8	0.8	2.5
	(女性)	574	81.5	47.0	8.2	15.2	31.5	24.4	24.9	7.5	1.6	10.6	9.2	0.9	2.1
	男性・18～29歳	30	66.7	63.3	6.7	10.0	13.3	20.0	20.0	6.7	-	16.7	10.0	-	6.7
	男性・30～39歳	40	72.5	47.5	-	2.5	15.0	22.5	22.5	12.5	-	27.5	17.5	5.0	-
	男性・40～49歳	79	77.2	50.6	5.1	10.1	24.1	39.2	27.8	6.3	5.1	16.5	7.6	1.3	2.5
	男性・50～59歳	83	60.2	44.6	4.8	24.1	42.2	33.7	31.3	14.5	4.8	12.0	13.3	-	3.6
	男性・60～69歳	130	56.2	36.9	12.3	18.5	38.5	20.0	28.5	6.2	3.8	20.8	3.8	0.8	3.1
	男性・70歳以上	112	50.9	25.9	15.2	31.3	46.4	32.1	37.5	15.2	2.7	12.5	4.5	-	0.9
	女性・18～29歳	46	91.3	78.3	-	4.3	17.4	13.0	21.7	6.5	2.2	21.7	19.6	-	-
	女性・30～39歳	64	84.4	60.9	4.7	12.5	32.8	23.4	29.7	4.7	3.1	14.1	9.4	1.6	3.1
	女性・40～49歳	103	85.4	57.3	1.9	14.6	27.2	28.2	29.1	1.9	1.9	13.6	7.8	1.0	2.9
	女性・50～59歳	99	85.9	53.5	8.1	17.2	38.4	32.3	26.3	12.1	1.0	7.1	12.1	2.0	-
	女性・60～69歳	124	81.5	41.1	11.3	18.5	35.5	25.0	27.4	9.7	1.6	12.9	7.3	-	0.8
	女性・70歳以上	137	70.8	23.4	14.6	16.1	29.9	19.7	17.5	8.0	0.7	3.6	6.6	0.7	4.4

図4-3-4 性・年齢別





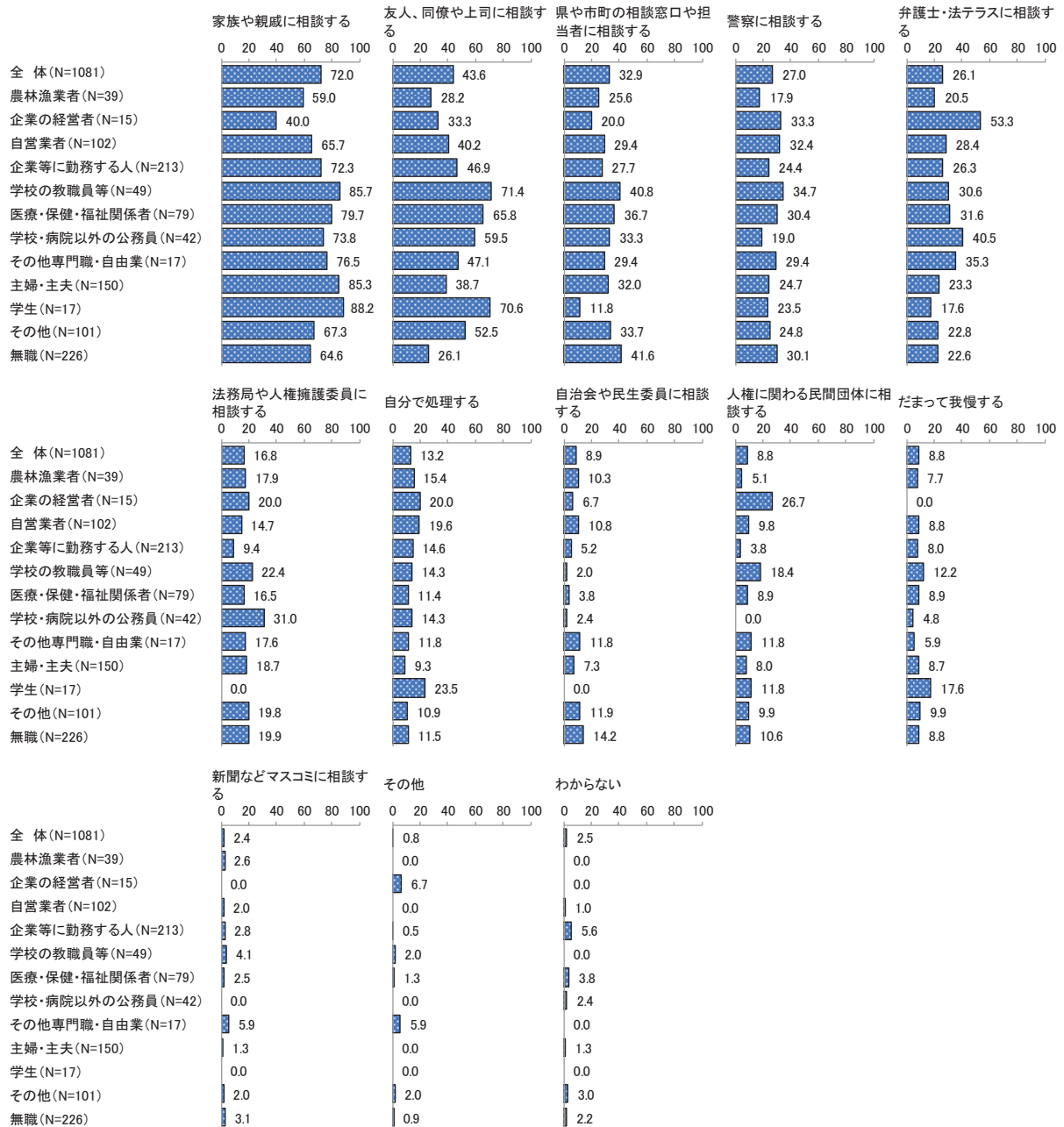
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「家族や親戚に相談する」「友人、同僚や上司に相談」はともに女性18～29歳(91.3%、78.3%)、「県や市町の相談窓口や担当者に相談する」は男性70歳以上(46.4%)で、それぞれ最も高い。

「家族や親戚に相談する」は女性では全ての年齢層で70%以上と高く、男性でも50%以上となっている。「友人、同僚や上司に相談する」は男女ともに60歳代以上で比較的低い割合となっている。

表4-3-3 職業別

	人数	家族や親戚に相談する	友人、同僚や上司に相談する	自治会や民生委員に相談する	法務局や人権擁護委員に相談する	県や市町の相談窓口や担当者に相談する	弁護士・法テラスに相談する	警察に相談する	人権に関わる民間団体に相談する	新聞などマスコミに相談する	自分で処理する	だまって我慢する	その他	わからない
全体	1081	72.0	43.6	8.9	16.8	32.9	26.1	27.0	8.8	2.4	13.2	8.8	0.8	2.5
職業														
農林漁業者	39	59.0	28.2	10.3	17.9	25.6	20.5	17.9	5.1	2.6	15.4	7.7	-	-
企業の経営者	15	40.0	33.3	6.7	20.0	20.0	53.3	33.3	26.7	-	20.0	-	6.7	-
自営業者	102	65.7	40.2	10.8	14.7	29.4	28.4	32.4	9.8	2.0	19.6	8.8	-	1.0
企業等に勤務する人	213	72.3	46.9	5.2	9.4	27.7	26.3	24.4	3.8	2.8	14.6	8.0	0.5	5.6
学校の教職員等	49	85.7	71.4	2.0	22.4	40.8	30.6	34.7	18.4	4.1	14.3	12.2	2.0	-
医療・保健・福祉関係者	79	79.7	65.8	3.8	16.5	36.7	31.6	30.4	8.9	2.5	11.4	8.9	1.3	3.8
学校・病院以外の公務員	42	73.8	59.5	2.4	31.0	33.3	40.5	19.0	-	-	14.3	4.8	-	2.4
その他専門職・自由業	17	76.5	47.1	11.8	17.6	29.4	35.3	29.4	11.8	5.9	11.8	5.9	5.9	-
主婦・主夫	150	85.3	38.7	7.3	18.7	32.0	23.3	24.7	8.0	1.3	9.3	8.7	-	1.3
学生	17	88.2	70.6	-	-	11.8	17.6	23.5	11.8	-	23.5	17.6	-	-
その他	101	67.3	52.5	11.9	19.8	33.7	22.8	24.8	9.9	2.0	10.9	9.9	2.0	3.0
無職	226	64.6	26.1	14.2	19.9	41.6	22.6	30.1	10.6	3.1	11.5	8.8	0.9	2.2

図4-3-5 職業別



職業別に見ると、企業の経営者を除く職業で「家族や親戚に相談する」が最も高く、企業の経営者では「弁護士・法テラスに相談する」が53.3%と最も高い。

上位3項目を個別に見ると、「家族や親戚に相談する」は学生(88.2%)、「友人、同僚や上司に相談する」は学校の教職員等(71.4%)、「県や市町の相談窓口や担当者に相談する」は無職(41.6%)で、それぞれ高くなっている。

そのほかの項目では、「法務局や人権擁護委員に相談する」は学校・病院以外の公務員(31.0%)で、「人権に関わる民間団体に相談する」は企業の経営者(26.7%)で、それぞれ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎ネット等で調べて行動する(県南/女性/50代/自由業)
- ◎似たような境遇の人を探す(県央/男性/30代/医療福祉)
- ◎内容によって訴える先を選ぶ(県南/女性/40代/経営者)

6)他人の人権を侵害した経験

問5-1 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。(✓は1つ)

1. ないと思う
2. あるかもしれない
3. あると思う
4. わからない

表5-1-1 全体・行政区域別

	人数	ないと思う	あるかもしれない	あると思う	わからない
全体	1423	57.0	21.7	5.1	15.1
行政区域別					
県南	454	58.4	22.2	3.3	15.0
県央	236	53.0	24.6	6.8	14.0
県北	298	58.4	22.5	5.7	12.8
島原	183	57.4	18.0	4.4	18.6
離島	176	58.5	19.3	5.7	15.3

他人の人権を侵害した経験については、「ないと思う」が57.0%と最も高く、次いで「あるかもしれない」が21.7%、「わからない」が15.1%となっている。

また、「したことがある(「あると思う」+「あるかもしれない」)」の回答は26.8%であった。

経年で比較すると、「したことがある」が前回調査25.4%から1.4ポイント増加している。

図5-1-1 全体

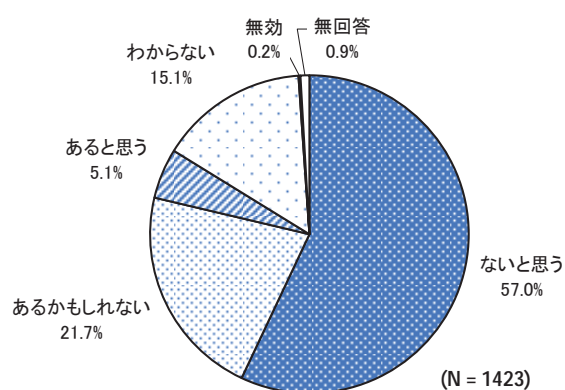


図5-1-2 過去の調査との比較

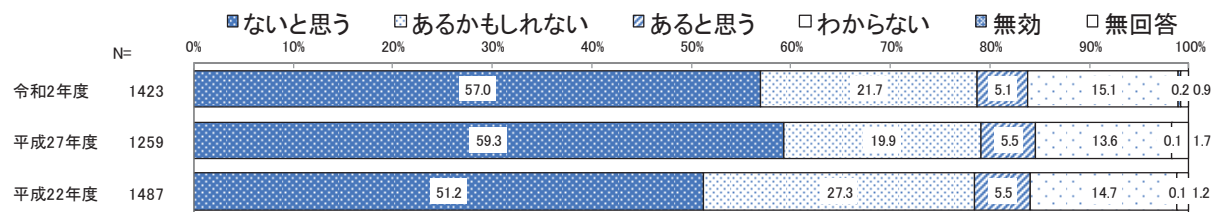
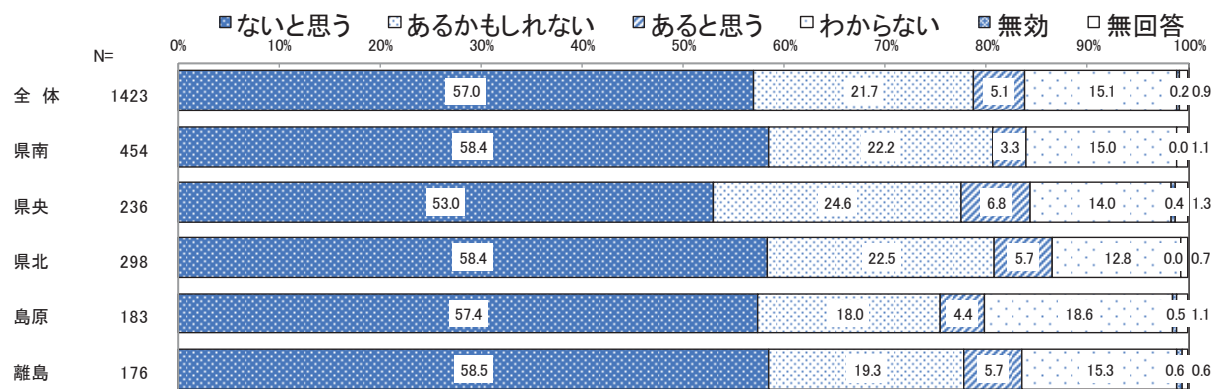


図5-1-3 行政区域別

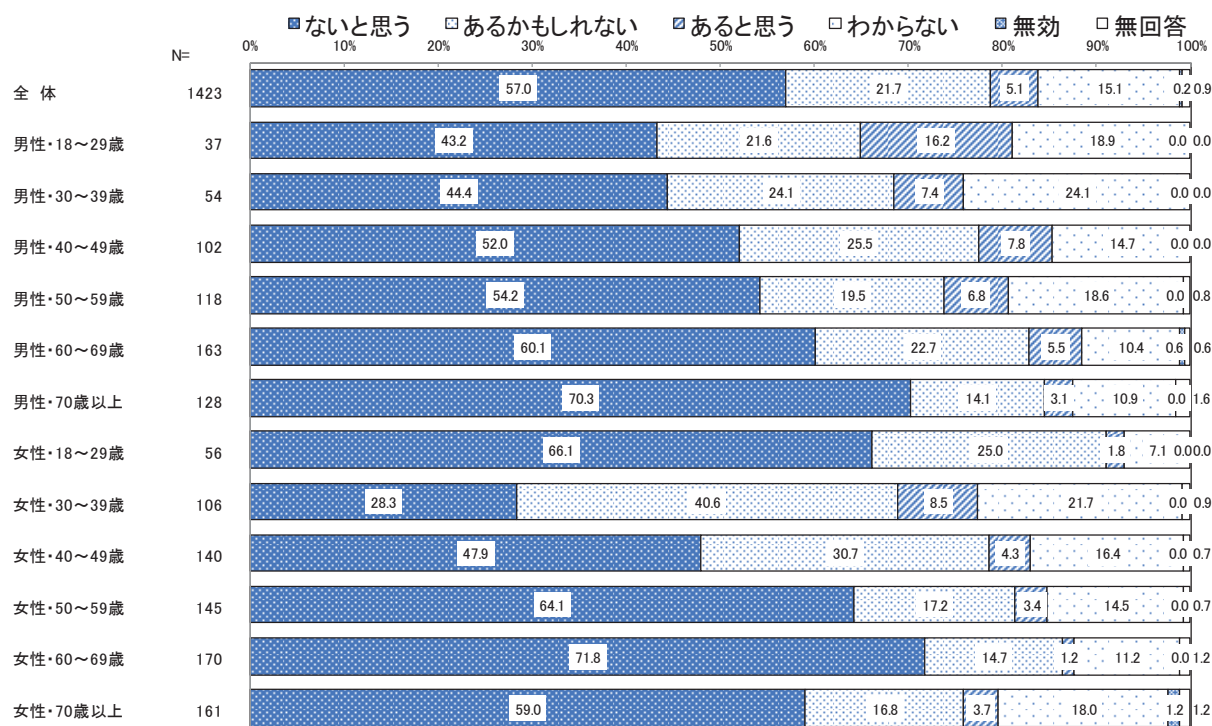


行政区域別で、「したことがある」が最も高いのは県央の31.4%、次いで、県北28.2%、県南25.5%、離島25.0%、島原22.4%の順となっている。一方、「ないと思う」が最も高いのは離島の58.5%であり、最も少なかったのは県央の53.0%であった。

表5-1-2 性・年齢別

	人数	ないと思う	あるかもしれない	あると思う	わからない
全体	1423	57.0	21.7	5.1	15.1
(男性)	602	57.3	20.8	6.5	14.6
(女性)	780	57.1	22.7	3.7	15.4
男性・18～29歳	37	43.2	21.6	16.2	18.9
男性・30～39歳	54	44.4	24.1	7.4	24.1
男性・40～49歳	102	52.0	25.5	7.8	14.7
男性・50～59歳	118	54.2	19.5	6.8	18.6
男性・60～69歳	163	60.1	22.7	5.5	10.4
男性・70歳以上	128	70.3	14.1	3.1	10.9
女性・18～29歳	56	66.1	25.0	1.8	7.1
女性・30～39歳	106	28.3	40.6	8.5	21.7
女性・40～49歳	140	47.9	30.7	4.3	16.4
女性・50～59歳	145	64.1	17.2	3.4	14.5
女性・60～69歳	170	71.8	14.7	1.2	11.2
女性・70歳以上	161	59.0	16.8	3.7	18.0

図5-1-4 性・年齢別

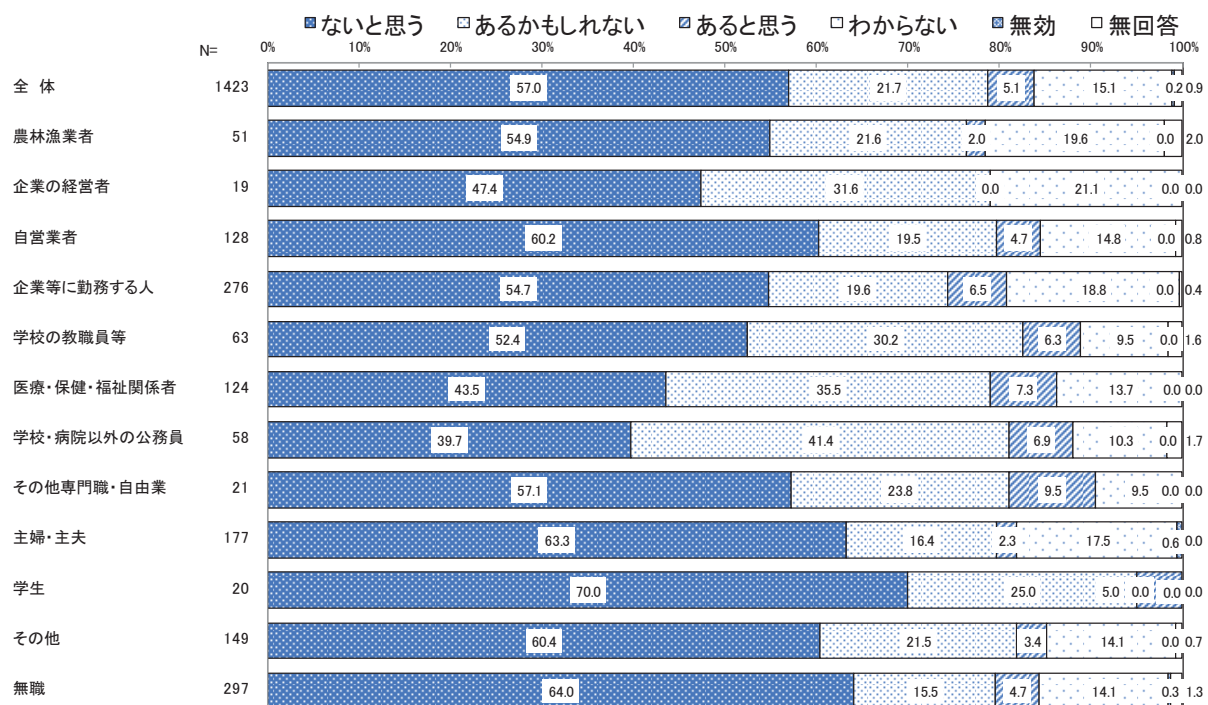


性・年齢別で、「したことがある」は女性 30 歳代(49.1%)で最も高く、女性 60 歳代(15.9%)で最も低い。

表5-1-3 職業別

	人数	ないと思う	あるかもしれない	あると思う	わからない
全体	1423	57.0	21.7	5.1	15.1
農林漁業者	51	54.9	21.6	2.0	19.6
企業の経営者	19	47.4	31.6	-	21.1
自営業者	128	60.2	19.5	4.7	14.8
企業等に勤務する人	276	54.7	19.6	6.5	18.8
学校の教職員等	63	52.4	30.2	6.3	9.5
医療・保健・福祉関係者	124	43.5	35.5	7.3	13.7
学校・病院以外の公務員	58	39.7	41.4	6.9	10.3
その他専門職・自由業	21	57.1	23.8	9.5	9.5
主婦・主夫	177	63.3	16.4	2.3	17.5
学生	20	70.0	25.0	5.0	-
その他	149	60.4	21.5	3.4	14.1
無職	297	64.0	15.5	4.7	14.1

図5-1-5 職業別



職業別に見ると、「したことがある」は学校・病院以外の公務員(48.3%)、医療・保健・福祉関係者(42.8%)で40%を超え、他の職業に比べ高い。一方、主婦・主夫では「したことがある」が18.7%と最も低い。

(1)他人の人権を侵害した具体的な内容

【問5-1で「2. あるかもしれない」または「3. あると思う」を選んだ人が回答】

問5-2 それは、どのようなものだったと思いますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。(✓はいくつでも)

1. あらぬ噂、悪口、かげ口
2. 名誉・信用のき損、侮辱
3. 公的機関や企業・団体から外部への不当な扱い
4. 職場での嫌がらせや不当な待遇
5. 地域での暴力、強迫、仲間はずし
6. 家庭での暴力や虐待
7. 学校でのいじめ、暴力
8. 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不利な扱い）
9. プライバシーの侵害
10. セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
11. 性的暴力やストーカー（特定の他者に対して執拗につきまとう）行為
12. その他（具体的に：)
13. 答えたくない

表5-2-1 全体・行政区域別

	人数	あらぬ噂、悪口、かげ口	名誉・信用のき損、侮辱	公的機関や企業・団体から外部への不当な扱い	職場での嫌がらせや不当な待遇	地域での暴力、強迫、仲間はずし	家庭での暴力や虐待	学校でのいじめ、暴力	差別待遇	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント	性的暴力やストーカー行為	その他	答えたくない
全体	381	70.6	8.9	0.8	5.2	2.1	6.3	13.4	7.1	11.8	1.6	0.5	7.3	2.4
行政区域別														
県南	116	69.0	7.8	-	3.4	-	6.0	14.7	2.6	11.2	0.9	-	7.8	5.2
県央	74	71.6	6.8	-	6.8	1.4	5.4	12.2	12.2	10.8	4.1	-	6.8	1.4
県北	84	70.2	9.5	1.2	3.6	2.4	4.8	19.0	4.8	14.3	2.4	2.4	4.8	1.2
島原	41	63.4	12.2	-	7.3	2.4	12.2	9.8	7.3	7.3	-	-	9.8	2.4
離島	44	79.5	6.8	-	6.8	4.5	4.5	4.5	11.4	11.4	-	-	9.1	-

他人の人権を侵害した内容は、「あらぬ噂、悪口、かげ口」が70.6%と最も高く、次いで「学校でのいじめ、暴力」が13.4%、「プライバシーの侵害」が11.8%となっている。

前回調査との比較では、「あらぬ噂、悪口、かげ口」が前回と同じく今回も1位となり、3.5ポイント高くなっている。「プライバシーの侵害」は前回4位から3位となり、4.3ポイント高くなっている。

図5-2-1 全体

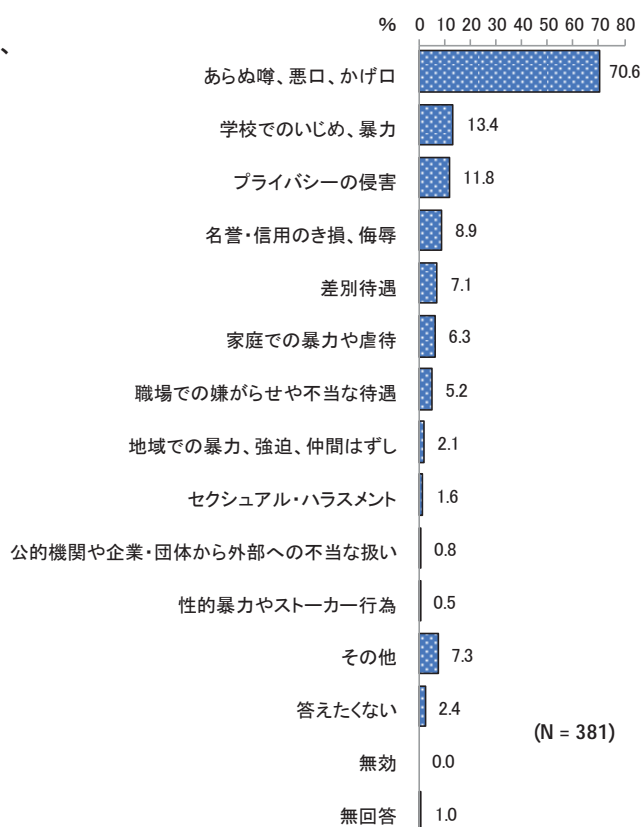


図5-2-2 過去の調査との比較

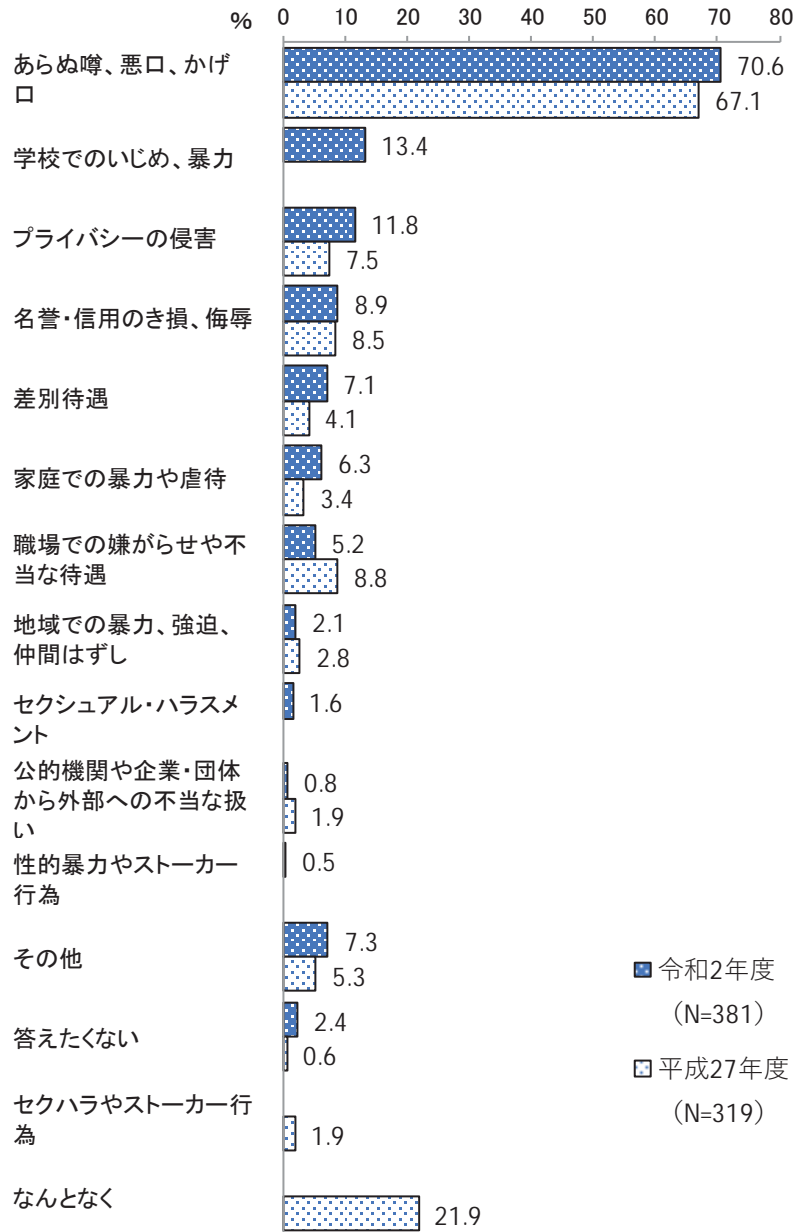
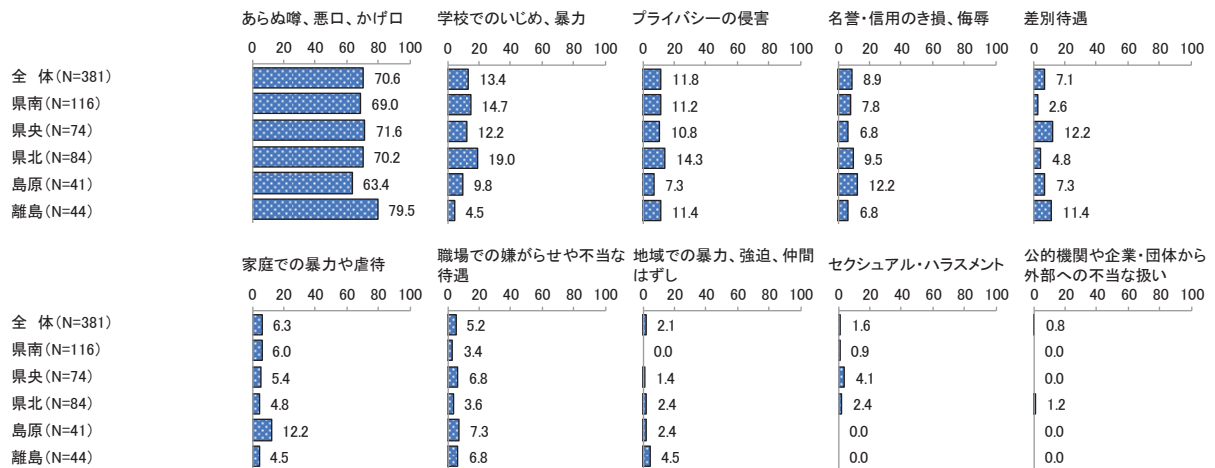
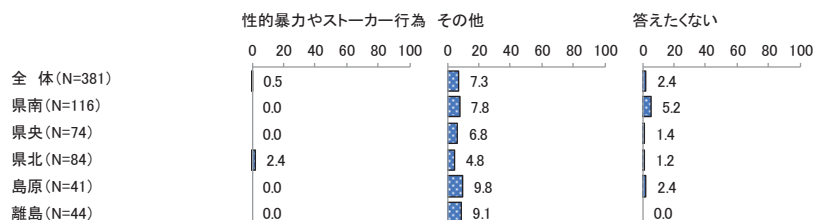


図5-2-3 行政区域別



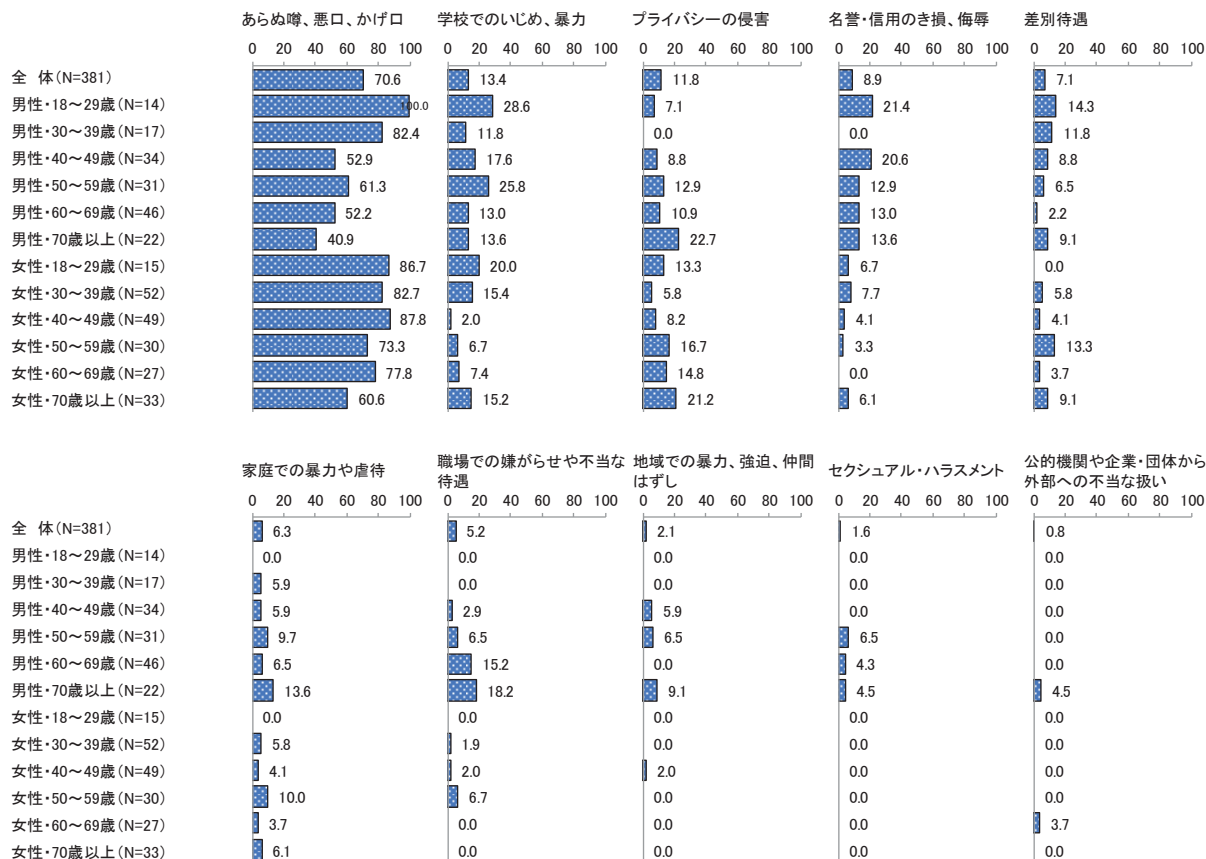


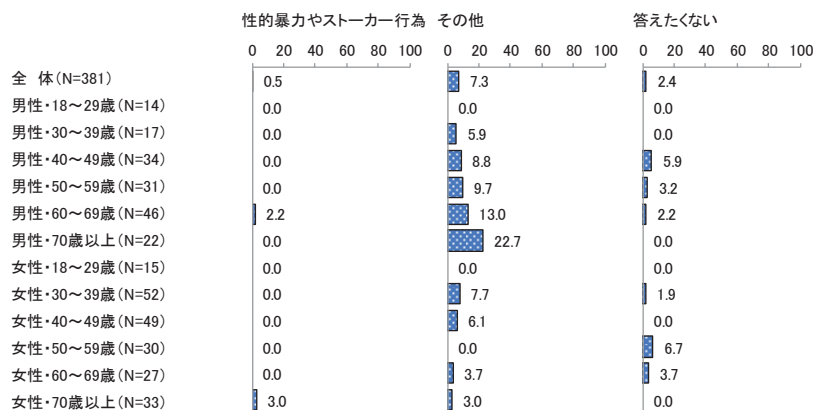
行政区域別では、全ての区域で「あらぬ噂、悪口、かげ口」が最も高く、これに次いで、県南・県央・県北では「学校でのいじめ、暴力」「プライバシーの侵害」の順、島原では「名誉・信用のき損、侮辱」「家庭での暴力や虐待」の順となっている。離島では「差別待遇」「プライバシーの侵害」が同率で続いている。

表5-2-2 性・年齢別

	人数	あらぬ噂、悪口、かげ口	名誉・信用のき損、侮辱	公的機関や企業・団体から外部への不当な扱い	職場での嫌がらせや不当な待遇	地域での暴力、強迫、仲間はずし	家庭での暴力や虐待	学校でのいじめ、暴力	差別待遇	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント	性的暴力やストーカー行為	その他	答えたくない	
全体	381	70.6	8.9	0.8	5.2	2.1	6.3	13.4	7.1	11.8	1.6	0.5	7.3	2.4	
性・年齢別	(男性)	164	59.8	14.0	0.6	8.5	3.7	7.3	17.7	7.3	11.0	3.0	0.6	11.0	2.4
	(女性)	206	78.6	4.9	0.5	1.9	0.5	5.3	10.2	6.3	12.1	-	0.5	4.4	1.9
	男性・18～29歳	14	100.0	21.4	-	-	-	-	28.6	14.3	7.1	-	-	-	-
	男性・30～39歳	17	82.4	-	-	-	-	5.9	11.8	11.8	-	-	-	5.9	-
	男性・40～49歳	34	52.9	20.6	-	2.9	5.9	5.9	17.6	8.8	8.8	-	-	8.8	5.9
	男性・50～59歳	31	61.3	12.9	-	6.5	6.5	9.7	25.8	6.5	12.9	6.5	-	9.7	3.2
	男性・60～69歳	46	52.2	13.0	-	15.2	-	6.5	13.0	2.2	10.9	4.3	2.2	13.0	2.2
	男性・70歳以上	22	40.9	13.6	4.5	18.2	9.1	13.6	13.6	9.1	22.7	4.5	-	22.7	-
	女性・18～29歳	15	86.7	6.7	-	-	-	-	20.0	-	13.3	-	-	-	-
	女性・30～39歳	52	82.7	7.7	-	1.9	-	5.8	15.4	5.8	5.8	-	-	7.7	1.9
	女性・40～49歳	49	87.8	4.1	-	2.0	2.0	4.1	2.0	4.1	8.2	-	-	6.1	-
	女性・50～59歳	30	73.3	3.3	-	6.7	-	10.0	6.7	13.3	16.7	-	-	-	6.7
	女性・60～69歳	27	77.8	-	3.7	-	-	3.7	7.4	3.7	14.8	-	-	3.7	3.7
	女性・70歳以上	33	60.6	6.1	-	-	-	6.1	15.2	9.1	21.2	-	3.0	3.0	-

図5-2-4 性・年齢別



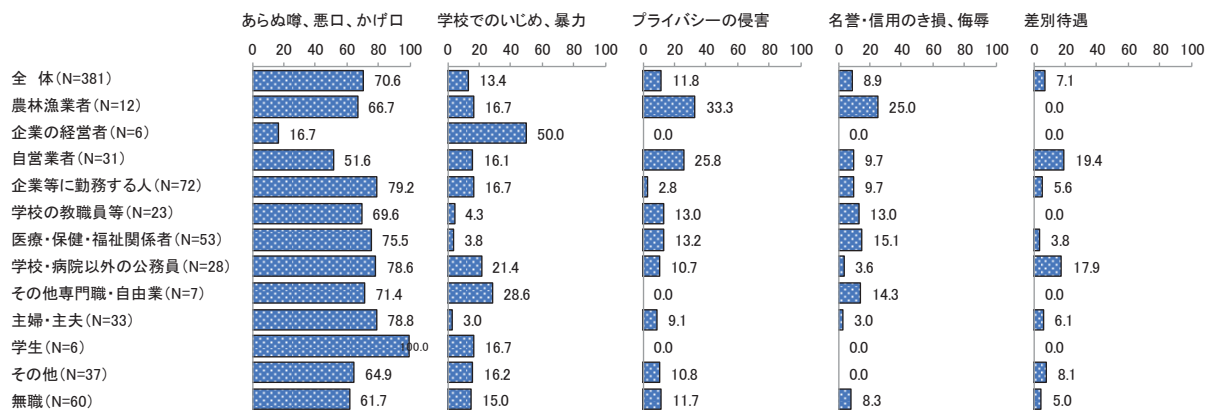


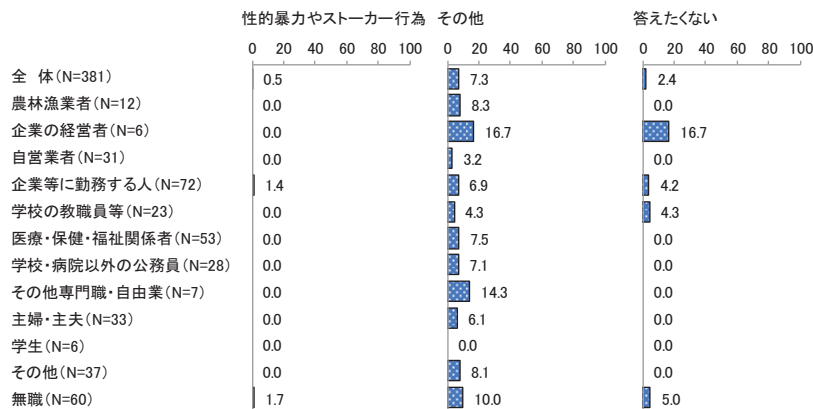
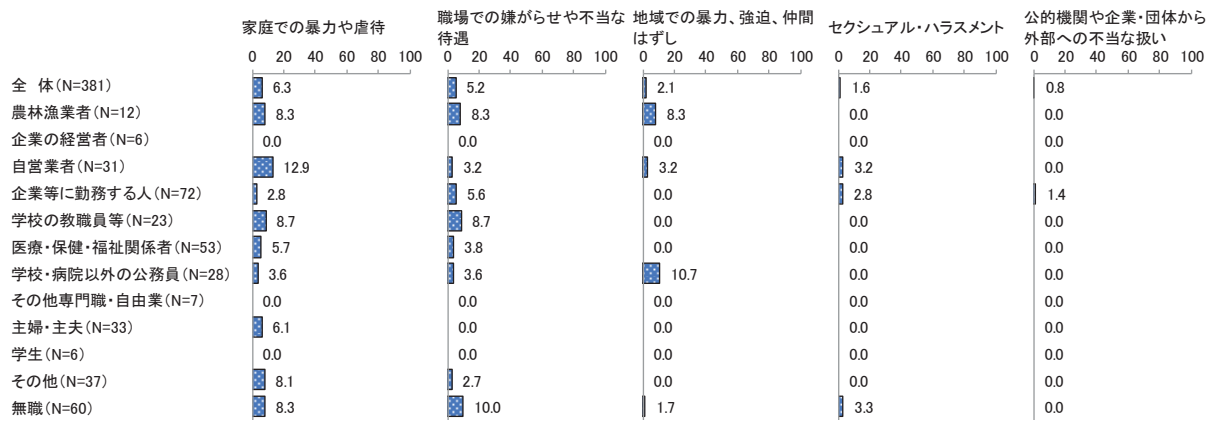
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「あらぬ噂、悪口、かげ口」「学校でのいじめ、暴力」はともに男性18～29歳(100.0%、28.6%)、「プライバシーの侵害」は男性70歳以上(22.7%)で、それぞれ最も高い。また、「名誉・信用のき損、侮辱」は男性の方が高い。

表5-2-3 職業別

	人数	あらぬ噂、悪口、かげ口	名誉・信用のき損、侮辱	公的機関や企業・団体から外部への不当な扱い	職場での嫌がらせや不当な待遇	地域での暴力、強迫、仲間はずし	家庭での暴力や虐待	学校でのいじめ、暴力	差別待遇	プライバシーの侵害	セクシュアル・ハラスメント	性的暴力やストーカー行為	その他	答えたくない
全体	381	70.6	8.9	0.8	5.2	2.1	6.3	13.4	7.1	11.8	1.6	0.5	7.3	2.4
農林漁業者	12	66.7	25.0	-	8.3	8.3	8.3	16.7	-	33.3	-	-	8.3	-
企業の経営者	6	16.7	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	16.7	16.7
自営業者	31	51.6	9.7	-	3.2	3.2	12.9	16.1	19.4	25.8	3.2	-	3.2	-
企業等に勤務する人	72	79.2	9.7	1.4	5.6	-	2.8	16.7	5.6	2.8	2.8	1.4	6.9	4.2
学校の教職員等	23	69.6	13.0	-	8.7	-	8.7	4.3	-	13.0	-	-	4.3	4.3
医療・保健・福祉関係者	53	75.5	15.1	-	3.8	-	5.7	3.8	3.8	13.2	-	-	7.5	-
学校・病院以外の公務員	28	78.6	3.6	-	3.6	10.7	3.6	21.4	17.9	10.7	-	-	7.1	-
その他専門職・自由業	7	71.4	14.3	-	-	-	-	28.6	-	-	-	-	14.3	-
主婦・主夫	33	78.8	3.0	-	-	-	6.1	3.0	6.1	9.1	-	-	6.1	-
学生	6	100.0	-	-	-	-	-	16.7	-	-	-	-	-	-
その他	37	64.9	-	-	2.7	-	8.1	16.2	8.1	10.8	-	-	8.1	-
無職	60	61.7	8.3	-	10.0	1.7	8.3	15.0	5.0	11.7	3.3	1.7	10.0	5.0

図5-2-5 職業別





職業別に見ると、企業の経営者を除き、「あらぬ噂、悪口、かげ口」が最も高く、50%を超えている。農林漁業者では「名誉・信用のき損、侮辱」が 25.0%、「プライバシーの侵害」が 33.3%と他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

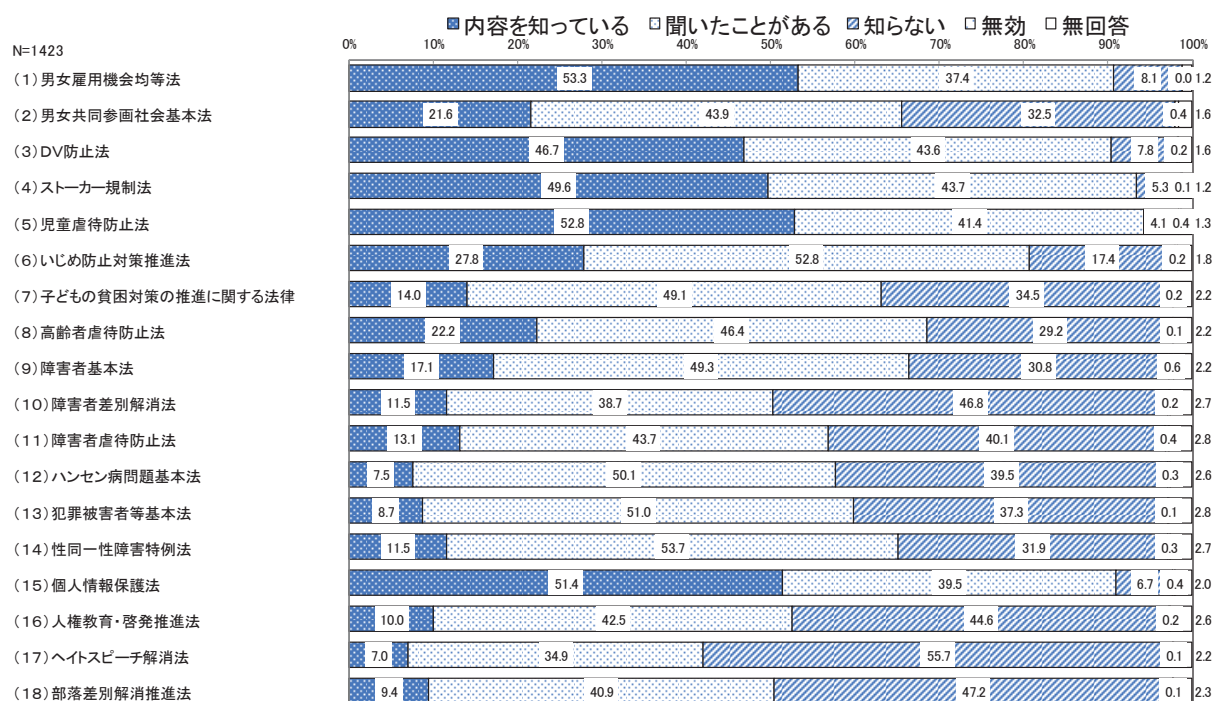
- ◎自分はないと思っているが、知らないうちに、気付いていないだけで、相手にそう思わせただけかもしれない(県南/女性/40代/主婦・主夫)
- ◎自分自身を守る為に、いじめ側について、暴言を吐いた(県南/男性/50代/勤め人)

7) 人権に関する法律の認知状況

問6 あなたは、次にあげる女性や子ども、高齢者、障害のある人等の人権に関する法律についてどの程度ご存じですか。次の(1)から(18)のそれぞれについてお答えください。

法律の名称	1.どんな内容か知っている	2.内容は知らないが名称は聞いたことがある	3.知らない
(1)「男女雇用機会均等法」	1	2	3
(2)「男女共同参画社会基本法」	1	2	3
(3)「DV防止法」	1	2	3
(4)「ストーカー規制法」	1	2	3
(5)「児童虐待防止法」	1	2	3
(6)「いじめ防止対策推進法」	1	2	3
(7)「子どもの貧困対策の推進に関する法律」	1	2	3
(8)「高齢者虐待防止法」	1	2	3
(9)「障害者基本法」	1	2	3
(10)「障害者差別解消法」	1	2	3
(11)「障害者虐待防止法」	1	2	3
(12)「ハンセン病問題基本法」	1	2	3
(13)「犯罪被害者等基本法」	1	2	3
(14)「性同一性障害特例法」	1	2	3
(15)「個人情報保護法」	1	2	3
(16)「人権教育・啓発推進法」	1	2	3
(17)「ヘイトスピーチ解消法」	1	2	3
(18)「部落差別解消推進法」	1	2	3

図6-1 全体

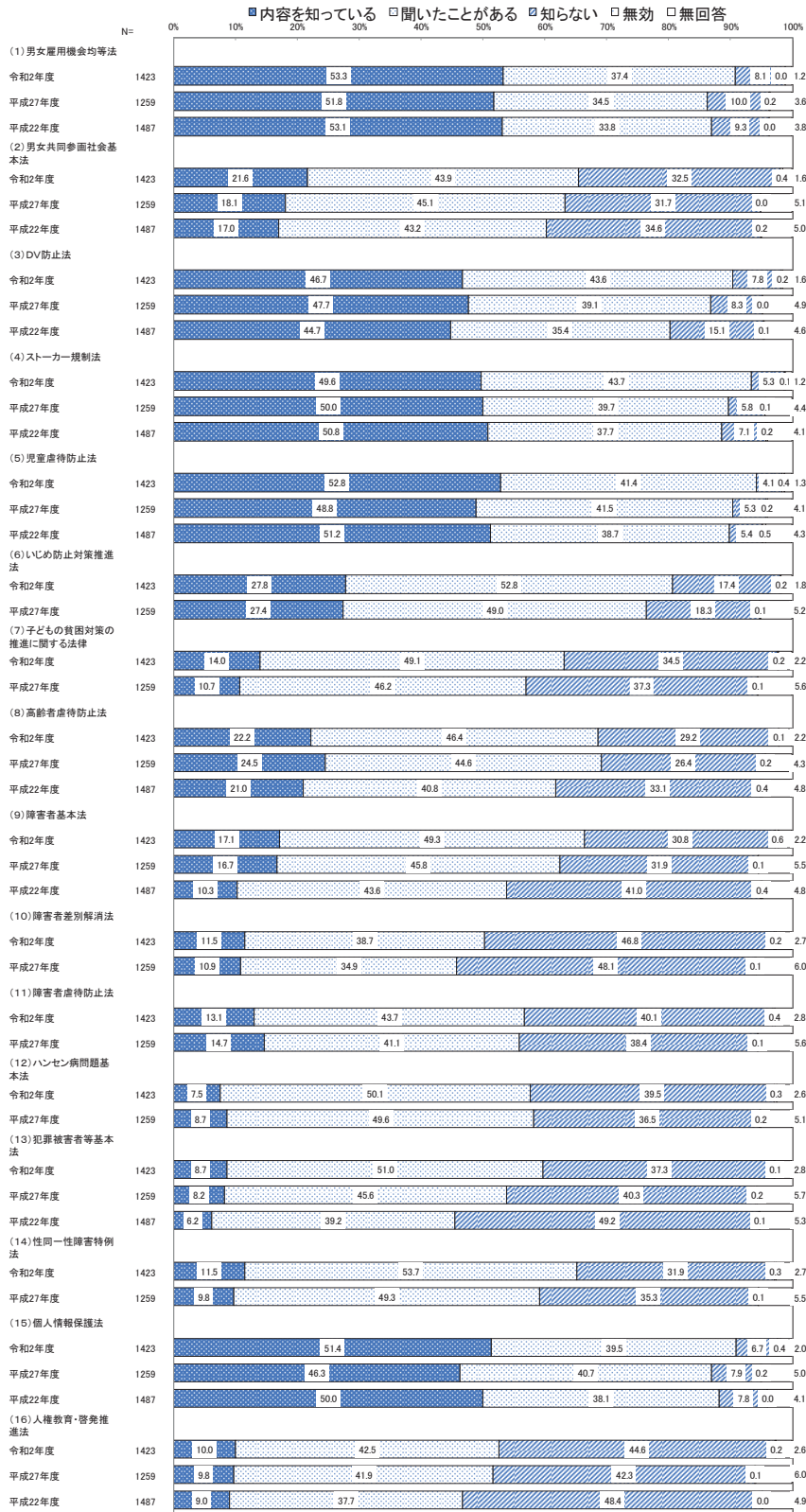


人権に関する上記18の法律の中で、「内容を知っている」と答えた人の割合が最も高かったのは「男女雇用機会均等法」の53.3%であり、次いで「児童虐待防止法」が52.8%、「個人情報保護法」が51.4%となっている。

これに「内容は知らないが名称は聞いたことがある」を加えた認知度でみると、「児童虐待防止法」が94.2%と最も高く、次いで「ストーカー規制法」が93.3%、「個人情報保護法」が90.9%と高くなっている。

一方、「知らない」の割合が最も高かったのは「ヘイトスピーチ解消法」の55.7%であり、次いで「部落差別解消推進法」が47.2%、「障害者差別解消法」が46.8%となっている。

図6-2 過去の調査との比較



※(17)「ヘイトスピーチ解消法」、(18)「部落差別解消推進法」は、前回の調査実績がないため比較できなかった。

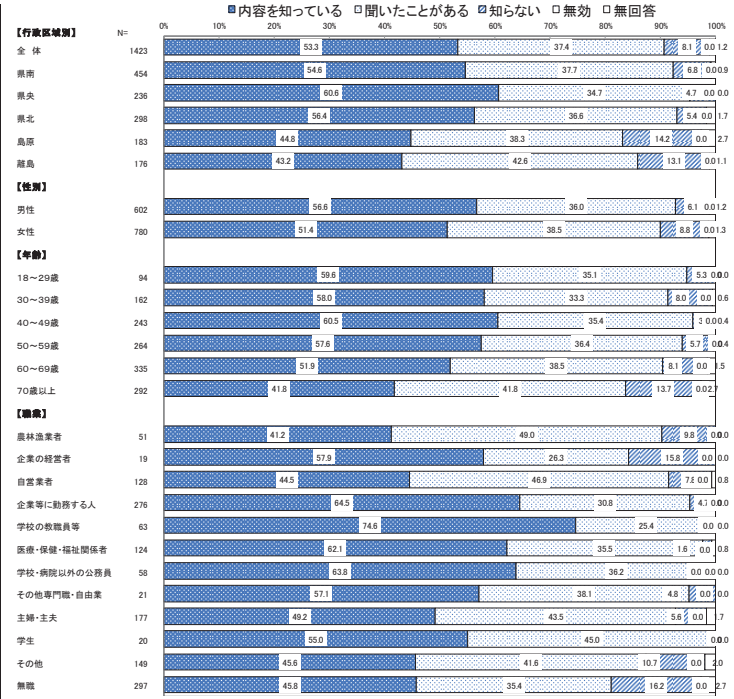
比較可能な(1)～(16)の法律について認知度(「内容を知っている」+「聞いたことがある」)を前回調査と比較したところ、「高齢者虐待防止法」0.5ポイント、「ハンセン病問題基本法」0.7ポイントと2つの法律が前回調査をわずかに下回ったものの、それ以外の法律の認知度は前回に比べ上昇した。

(1) 男女雇用機会均等法

表6-(1)

	人数	どんな内容が知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	53.3	37.4	8.1
行政区域別				
県南	454	54.6	37.7	6.8
県央	236	60.6	34.7	4.7
県北	298	56.4	36.6	5.4
島原	183	44.8	38.3	14.2
離島	176	43.2	42.6	13.1
性別				
男性	602	56.6	36.0	6.1
女性	780	51.4	38.5	8.8
年齢				
18～29歳	94	59.6	35.1	5.3
30～39歳	162	58.0	33.3	8.0
40～49歳	243	60.5	35.4	3.7
50～59歳	264	57.6	36.4	5.7
60～69歳	335	51.9	38.5	8.1
70歳以上	292	41.8	41.8	13.7
職業				
農林漁業者	51	41.2	49.0	9.8
企業の経営者	19	57.9	26.3	15.8
自営業者	128	44.5	46.9	7.8
企業等に勤務する人	276	64.5	30.8	4.1
学校の教職員等	63	74.6	25.4	0.0
医療・保健・福祉関係者	124	62.1	35.5	1.6
学校・病院以外の公務員	58	63.8	36.2	0.0
その他専門職・自由業	21	57.1	38.1	4.8
主婦・主夫	177	49.2	43.5	5.6
学生	20	55.0	45.0	0.0
その他	149	45.6	41.6	10.7
無職	297	45.8	35.4	16.2

図6-(1)



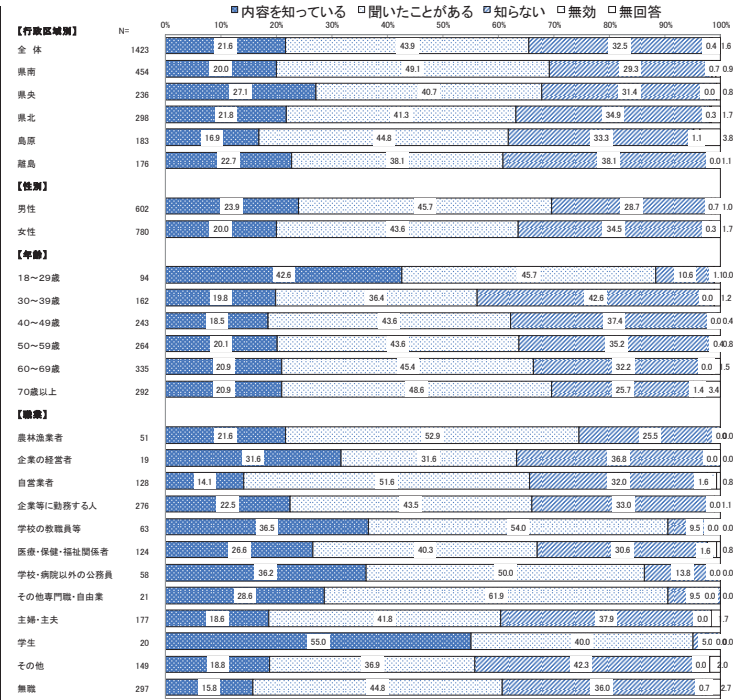
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央の95.3%が最も高く、次いで、県北93.0%、県南92.3%、離島85.8%の順で島原の83.1%が最も低くなっている。性別では、男性が92.6%で女性の89.9%より高く、年齢別では、40歳代が95.9%で最も高く、70歳以上が83.6%と最も低い。また、職業別では学校の教職員等、学校・病院以外の公務員、学生が100%で最も高く、無職が81.2%で最も低くなっている。

(2) 男女共同参画社会基本法

表6-(2)

	人数	どんな内容が知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	21.6	43.9	32.5
行政区域別				
県南	454	20.0	49.1	29.3
県央	236	27.1	40.7	31.4
県北	298	21.8	41.3	34.9
島原	183	16.9	44.8	33.3
離島	176	22.7	38.1	38.1
性別				
男性	602	23.9	45.7	28.7
女性	780	20.0	43.6	34.5
年齢				
18～29歳	94	42.6	45.7	10.6
30～39歳	162	19.8	36.4	42.6
40～49歳	243	18.5	43.6	37.4
50～59歳	264	20.1	43.6	35.2
60～69歳	335	20.9	45.4	32.2
70歳以上	292	20.9	48.6	25.7
職業				
農林漁業者	51	21.6	52.9	25.5
企業の経営者	19	31.6	31.6	36.8
自営業者	128	14.1	51.6	32.0
企業等に勤務する人	276	22.5	43.5	33.0
学校の教職員等	63	36.5	54.0	9.5
医療・保健・福祉関係者	124	26.6	40.3	30.6
学校・病院以外の公務員	58	36.2	50.0	13.8
その他専門職・自由業	21	28.6	61.9	9.5
主婦・主夫	177	18.6	41.8	37.9
学生	20	55.0	40.0	5.0
その他	149	18.8	36.9	42.3
無職	297	15.8	44.8	36.0

図6-(2)



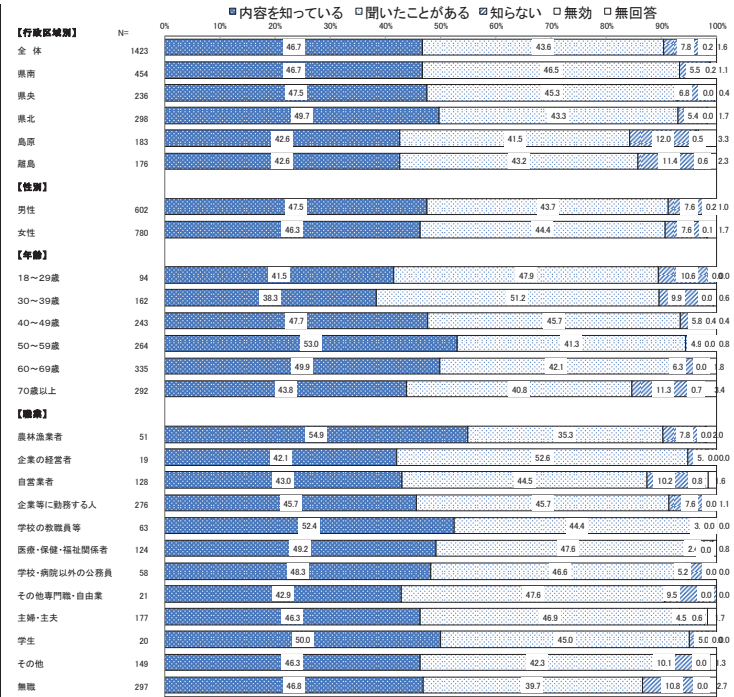
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県南の69.1%が最も高く、次いで、県央67.8%、県北63.1%、島原61.7%の順で離島の60.8%が最も低くなっている。性別では、男性が69.6%で女性の63.6%より高く、年齢別では、18～29歳が88.3%で最も高く、30歳代が56.2%と最も低い。また、職業別では学生が95.0%で最も高く、その他が55.7%で最も低くなっている。

(3)DV防止法

表6-(3)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	46.7	43.6	7.8
行政区域別				
県南	454	46.7	46.5	5.5
県央	236	47.5	45.3	6.8
県北	298	49.7	43.3	5.4
島原	183	42.6	41.5	12.0
離島	176	42.6	43.2	11.4
性別				
男性	602	47.5	43.7	7.6
女性	780	46.3	44.4	7.6
年齢				
18～29歳	94	41.5	47.9	10.6
30～39歳	162	38.3	51.2	9.9
40～49歳	243	47.7	45.7	5.8
50～59歳	264	53.0	41.3	4.9
60～69歳	335	49.9	42.1	6.3
70歳以上	292	43.8	40.8	11.3
職業				
農林漁業者	51	54.9	35.3	7.8
企業の経営者	19	42.1	52.6	5.0
自営業者	128	43.0	44.5	10.2
企業等に勤務する人	276	45.7	45.7	7.6
学校の教職員等	63	52.4	44.4	3.2
医療・保健・福祉関係者	124	49.2	47.6	2.4
学校・病院以外の公務員	58	48.3	46.6	5.2
その他専門職・自由業	21	42.9	47.6	9.5
主婦・主夫	177	46.3	46.9	4.5
学生	20	50.0	45.0	5.0
その他	149	46.3	42.3	10.1
無職	297	46.8	39.7	10.8

図6-(3)



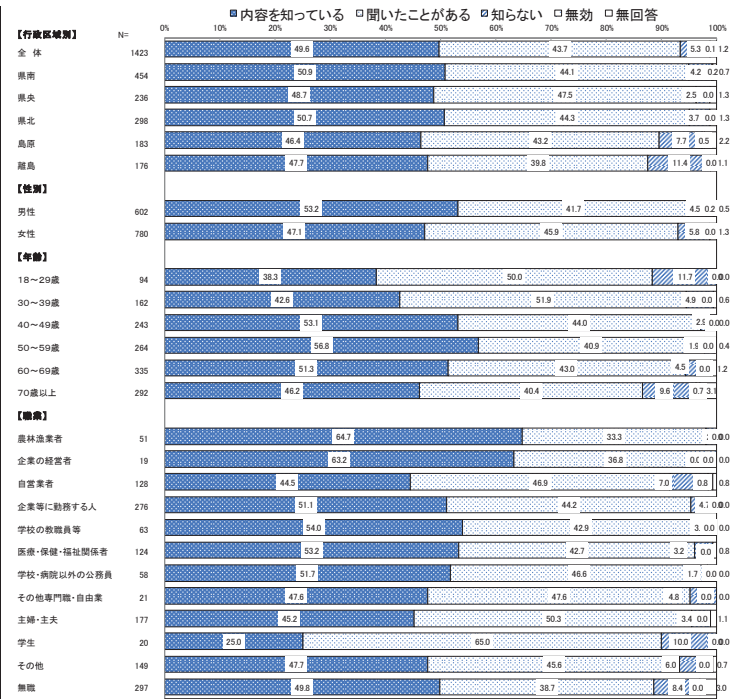
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県南の93.2%が最も高く、次いで、県北93.0%、県央92.8%、離島85.8%の順で島原の84.1%が最も低くなっている。性別では、男性が91.2%で女性の90.7%より高く、年齢別では、50歳代が94.3%で最も高く、70歳以上が84.6%と最も低い。また、職業別では医療・保健・福祉関係者、学校の教職員等が96.8%で最も高く、無職が86.5%で最も低くなっている。

(4)ストーカー規制法

表6-(4)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	49.6	43.7	5.3
行政区域別				
県南	454	50.9	44.1	4.2
県央	236	48.7	47.5	2.5
県北	298	50.7	44.3	3.7
島原	183	46.4	43.2	7.7
離島	176	47.7	39.8	11.4
性別				
男性	602	53.2	41.7	4.5
女性	780	47.1	45.9	5.8
年齢				
18～29歳	94	38.3	50.0	11.7
30～39歳	162	42.6	51.9	4.9
40～49歳	243	53.1	44.0	2.9
50～59歳	264	56.8	40.9	1.9
60～69歳	335	51.3	43.0	4.5
70歳以上	292	46.2	40.4	9.6
職業				
農林漁業者	51	64.7	33.3	2.0
企業の経営者	19	63.2	36.8	-
自営業者	128	44.5	46.9	7.0
企業等に勤務する人	276	51.1	44.2	4.7
学校の教職員等	63	54.0	42.9	3.2
医療・保健・福祉関係者	124	53.2	42.7	3.2
学校・病院以外の公務員	58	51.7	46.6	1.7
その他専門職・自由業	21	47.6	47.6	4.8
主婦・主夫	177	45.2	50.3	3.4
学生	20	25.0	65.0	10.0
その他	149	47.7	45.6	6.0
無職	297	49.8	38.7	8.4

図6-(4)



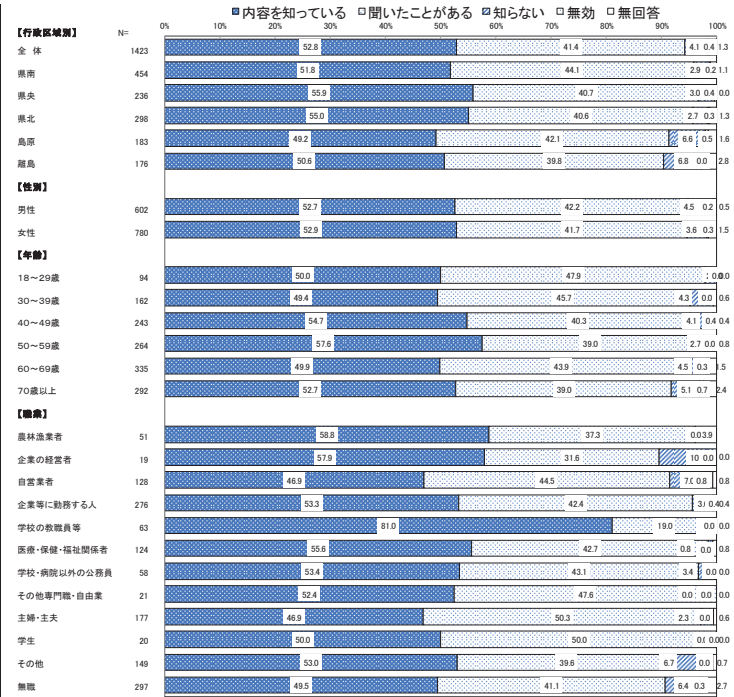
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央の96.2%が最も高く、次いで、県南と県北が同率の95.0%、島原89.6%の順で離島の87.5%が最も低くなっている。性別では、男性が94.9%で女性の93.0%より高く、年齢別では、50歳代が97.7%で最も高く、70歳以上が86.6%と最も低い。また、職業別では企業の経営者が100.0%で最も高く、無職が88.5%で最も低くなっている。

(5) 児童虐待防止法

表6-(5)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	52.8	41.4	4.1
行政区域別				
県南	454	51.8	44.1	2.9
県央	236	55.9	40.7	3.0
県北	298	55.0	40.6	2.7
島原	183	49.2	42.1	6.6
離島	176	50.6	39.8	6.8
性別				
男性	602	52.7	42.2	4.5
女性	780	52.9	41.7	3.6
年齢				
18～29歳	94	50.0	47.9	2.1
30～39歳	162	49.4	45.7	4.3
40～49歳	243	54.7	40.3	4.1
50～59歳	264	57.6	39.0	2.7
60～69歳	335	49.9	43.9	4.5
70歳以上	292	52.7	39.0	5.1
職業				
農林漁業者	51	58.8	37.3	-
企業の経営者	19	57.9	31.6	10.5
自営業者	128	46.9	44.5	7.0
企業等に勤務する人	276	53.3	42.4	3.6
学校の教職員等	63	81.0	19.0	-
医療・保健・福祉関係者	124	55.6	42.7	0.8
学校・病院以外の公務員	58	53.4	43.1	3.4
その他専門職・自由業	21	52.4	47.6	-
主婦・主夫	177	46.9	50.3	2.3
学生	20	50.0	50.0	-
その他	149	53.0	39.6	6.7
無職	297	49.5	41.1	6.4

図6-(5)



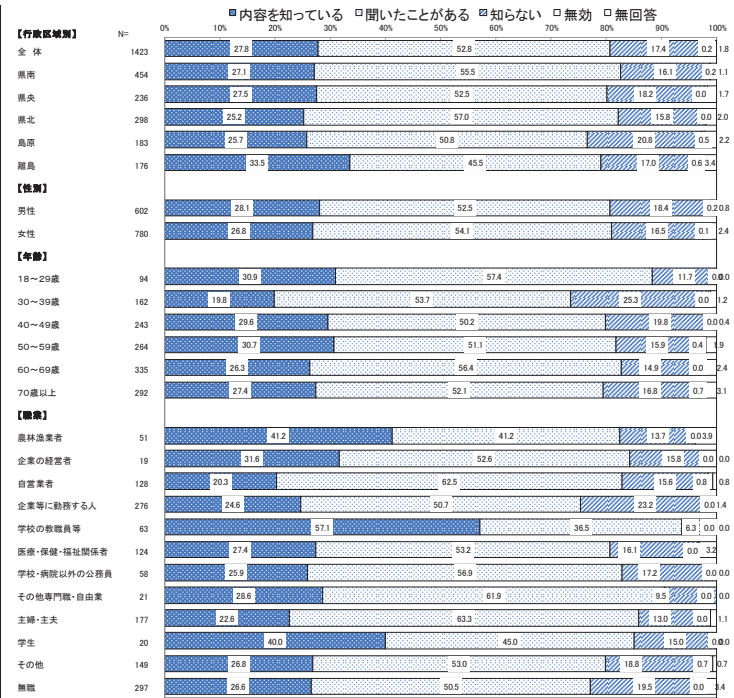
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央の96.6%が最も高く、次いで、県南95.9%、県北95.6%島原91.3%の順で離島の90.4%が最も低くなっている。性別では、男性が94.9%で女性の94.6%より高く、年齢別では、18～29歳が97.9%で最も高く、70歳以上が91.7%と最も低い。また、職業別では学校の教職員等、その他専門職・自由業、学生が100.0%で最も高く、企業の経営者が89.5%で最も低くなっている。

(6) いじめ防止対策推進法

表6-(6)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	27.8	52.8	17.4
行政区域別				
県南	454	27.1	55.5	16.1
県央	236	27.5	52.5	18.2
県北	298	25.2	57.0	15.8
島原	183	25.7	50.8	20.8
離島	176	33.5	45.5	17.0
性別				
男性	602	28.1	52.5	18.4
女性	780	26.8	54.1	16.5
年齢				
18～29歳	94	30.9	57.4	11.7
30～39歳	162	19.8	53.7	25.3
40～49歳	243	29.6	50.2	19.8
50～59歳	264	30.7	51.1	15.9
60～69歳	335	26.3	56.4	14.9
70歳以上	292	27.4	52.1	16.8
職業				
農林漁業者	51	41.2	41.2	13.7
企業の経営者	19	31.6	52.6	15.8
自営業者	128	20.3	62.5	15.8
企業等に勤務する人	276	24.6	50.7	23.2
学校の教職員等	63	57.1	36.5	6.3
医療・保健・福祉関係者	124	27.4	53.2	16.1
学校・病院以外の公務員	58	25.9	56.9	17.2
その他専門職・自由業	21	28.6	61.9	9.5
主婦・主夫	177	22.6	63.3	13.0
学生	20	40.0	45.0	15.0
その他	149	26.8	53.0	18.8
無職	297	26.6	50.5	19.5

図6-(6)

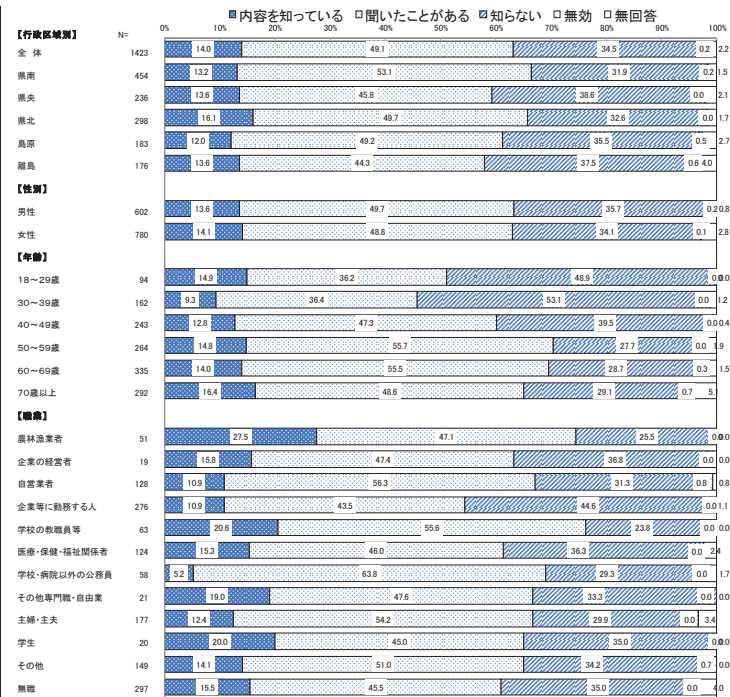


認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県南の82.6%が最も高く、次いで、県北82.2%、県央80.0%、離島79.0%の順で島原の76.5%が最も低くなっている。性別では、男性が80.6%で女性の80.9%より低く、年齢別では、18～29歳が88.3%で最も高く、30歳代が73.5%と最も低い。また、職業別では学校の教職員等が93.6%で最も高く、企業等に勤務する人が75.3%で最も低くなっている。

(7)子どもの貧困対策の推進に関する法律
表6-(7)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	14.0	49.1	34.5
行政区域別				
県南	454	13.2	53.1	31.9
県央	236	13.6	45.8	38.6
県北	298	16.1	49.7	32.6
島原	183	12.0	49.2	35.5
離島	176	13.6	44.3	37.5
性別				
男性	602	13.6	49.7	35.7
女性	780	14.1	48.8	34.1
年齢				
18～29歳	94	14.9	36.2	48.9
30～39歳	162	9.3	36.4	53.1
40～49歳	243	12.8	47.3	39.5
50～59歳	264	14.8	55.7	27.7
60～69歳	335	14.0	55.5	28.7
70歳以上	292	16.4	48.6	29.1
職業				
農林漁業者	51	27.5	47.1	25.5
企業の経営者	19	15.8	47.4	36.8
自営業者	128	10.9	56.3	31.3
企業等に勤務する人	276	10.9	43.5	44.6
学校の教職員等	63	20.6	55.6	23.8
医療・保健・福祉関係者	124	15.3	46.0	36.3
学校・病院以外の公務員	58	5.2	63.8	29.3
その他専門職・自由業	21	19.0	47.6	33.3
主婦・主夫	177	12.4	54.2	29.9
学生	20	20.0	45.0	35.0
その他	149	14.1	51.0	34.2
無職	297	15.5	45.5	35.0

図6-(7)

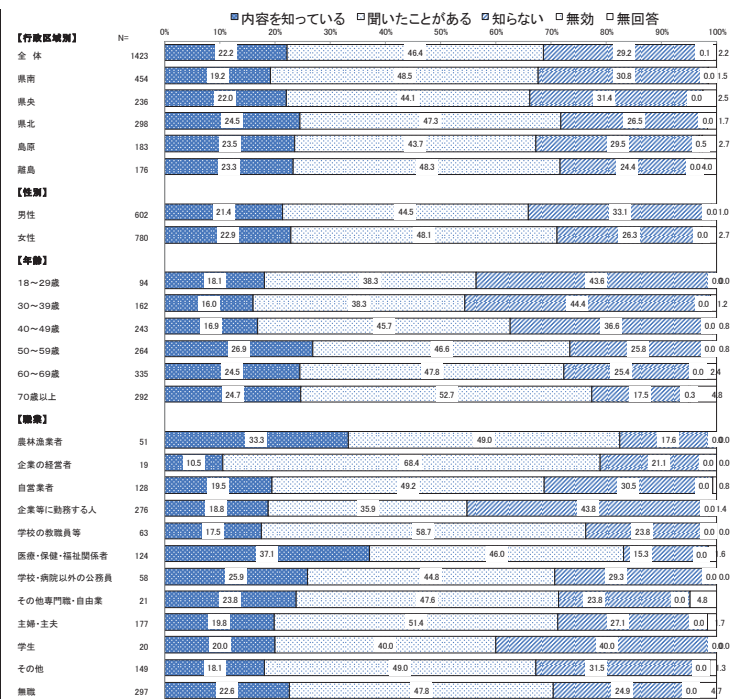


認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県南の66.3%が最も高く、次いで、県北65.8%、島原61.2%、県央59.4%の順で離島の57.9%が最も低くなっている。性別では、男性が63.3%で女性の62.9%より高く、年齢別では、50歳代が70.5%で最も高く、30歳代が45.7%と最も低い。また、職業別では学校の教職員等が76.2%で最も高く、企業等に勤務する人が54.4%で最も低くなっている。

(8)高齢者虐待防止法
表6-(8)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	22.2	46.4	29.2
行政区域別				
県南	454	19.2	48.5	30.8
県央	236	22.0	44.1	31.4
県北	298	24.5	47.3	26.5
島原	183	23.5	43.7	29.5
離島	176	23.3	48.3	24.4
性別				
男性	602	21.4	44.5	33.1
女性	780	22.9	48.1	26.3
年齢				
18～29歳	94	18.1	38.3	43.6
30～39歳	162	16.0	38.3	44.4
40～49歳	243	16.9	45.7	36.6
50～59歳	264	26.9	46.6	25.8
60～69歳	335	24.5	47.8	25.4
70歳以上	292	24.7	52.7	17.5
職業				
農林漁業者	51	33.3	49.0	17.8
企業の経営者	19	10.5	68.4	21.1
自営業者	128	19.5	49.2	30.5
企業等に勤務する人	276	18.8	35.9	43.8
学校の教職員等	63	17.5	58.7	23.8
医療・保健・福祉関係者	124	37.1	46.0	15.3
学校・病院以外の公務員	58	25.9	44.8	29.3
その他専門職・自由業	21	23.8	47.6	23.8
主婦・主夫	177	19.8	51.4	27.1
学生	20	20.0	40.0	40.0
その他	149	18.1	49.0	31.5
無職	297	22.6	47.8	24.9

図6-(8)



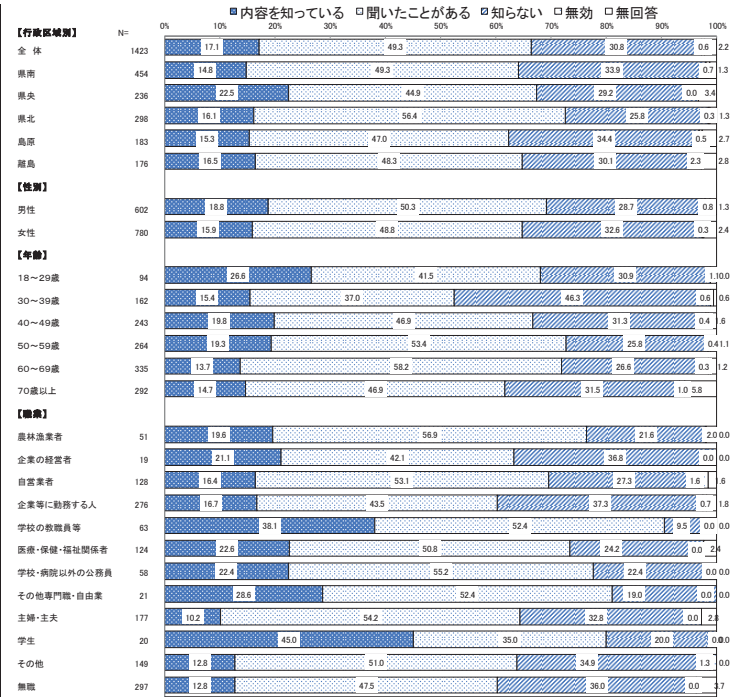
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県北の71.8%が最も高く、次いで、離島71.6%、県南67.7%、島原67.2%の順で県央の66.1%が最も低くなっている。性別では、男性が65.9%で女性の71.0%より低く、年齢別では、70歳以上が77.4%で最も高く、30歳代が54.3%と最も低い。また、職業別では医療・保健・福祉関係者が83.1%で最も高く、企業等に勤務する人が54.7%で最も低くなっている。

(9)障害者基本法

表6-(9)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	17.1	49.3	30.8
行政区域別				
県南	454	14.8	49.3	33.9
県央	236	22.5	44.9	29.2
県北	298	16.1	56.4	25.8
島原	183	15.3	47.0	34.4
離島	176	16.5	48.3	30.1
性別				
男性	602	18.8	50.3	28.7
女性	780	15.9	48.8	32.6
年齢				
18～29歳	94	26.6	41.5	30.9
30～39歳	162	15.4	37.0	46.3
40～49歳	243	19.8	46.9	31.3
50～59歳	264	19.3	53.4	25.8
60～69歳	335	13.7	58.2	26.6
70歳以上	292	14.7	46.9	31.5
職業				
農林漁業者	51	19.6	56.9	21.6
企業の経営者	19	21.1	42.1	36.8
自営業者	128	16.4	53.1	27.3
企業等に勤務する人	276	16.7	43.5	37.3
学校の教職員等	63	38.1	52.4	9.5
医療・保健・福祉関係者	124	22.6	50.8	24.2
学校・病院以外の公務員	58	22.4	55.2	22.4
その他専門職・自由業	21	28.6	52.4	19.0
主婦・主夫	177	10.2	54.2	32.8
学生	20	45.0	35.0	20.0
その他	149	12.8	51.0	34.9
無職	297	12.8	47.5	36.0

図6-(9)



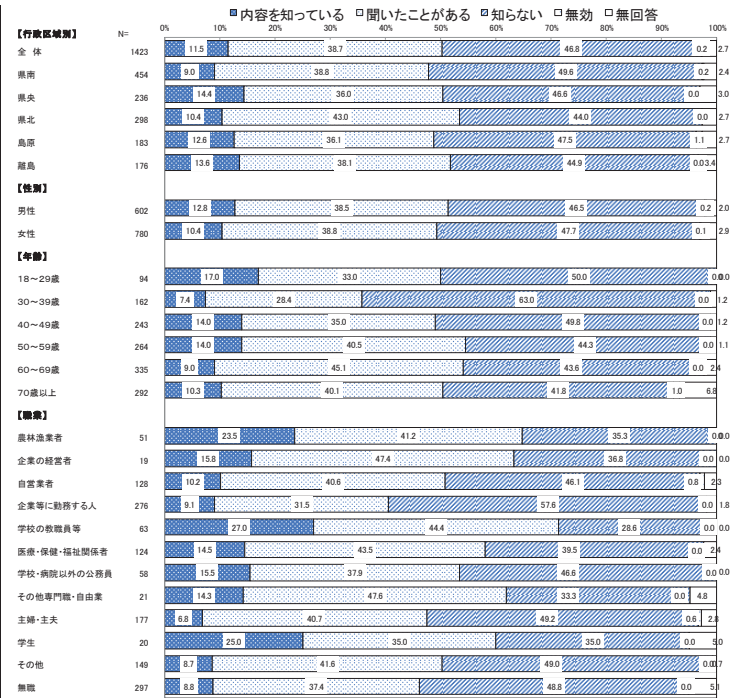
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県北の72.5%が最も高く、次いで、県央67.4%、離島64.8%、県南64.1%の順で島原の62.3%が最も低くなっている。性別では、男性が69.1%で女性の64.7%より高く、年齢別では、50歳代が72.7%で最も高く、30歳代が52.4%と最も低い。また、職業別では学校の教職員等が90.5%で最も高く、企業等に勤務する人が60.2%で最も低くなっている。

(10)障害者差別解消法

表6-(10)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	11.5	38.7	46.8
行政区域別				
県南	454	9.0	38.8	49.6
県央	236	14.4	36.0	46.8
県北	298	10.4	43.0	44.0
島原	183	12.6	36.1	47.5
離島	176	13.6	38.1	44.9
性別				
男性	602	12.8	38.5	46.5
女性	780	10.4	38.8	47.7
年齢				
18～29歳	94	17.0	33.0	50.0
30～39歳	162	7.4	28.4	63.0
40～49歳	243	14.0	35.0	49.8
50～59歳	264	14.0	40.5	44.3
60～69歳	335	9.0	45.1	43.6
70歳以上	292	10.3	40.1	41.8
職業				
農林漁業者	51	23.5	41.2	35.3
企業の経営者	19	15.8	47.4	36.8
自営業者	128	10.2	40.6	46.1
企業等に勤務する人	276	9.1	31.5	57.6
学校の教職員等	63	27.0	44.4	28.6
医療・保健・福祉関係者	124	14.5	43.5	39.5
学校・病院以外の公務員	58	15.5	37.9	46.6
その他専門職・自由業	21	14.3	47.6	33.3
主婦・主夫	177	6.8	40.7	49.2
学生	20	25.0	35.0	35.0
その他	149	8.7	41.6	49.0
無職	297	8.8	37.4	48.8

図6-(10)



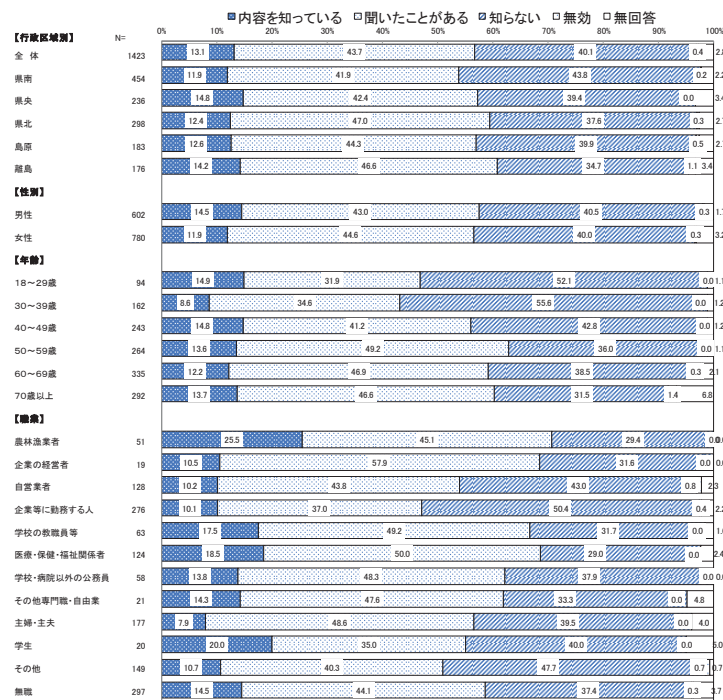
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県北の53.4%が最も高く、次いで、離島51.7%、県央50.4%、島原48.7%の順で県南の47.8%が最も低くなっている。性別では、男性が51.3%で女性の49.2%より高く、年齢別では、50歳代が54.5%で最も高く、30歳代が35.8%と最も低い。また、職業別では学校の教職員等が71.4%で最も高く、企業等に勤務する人が40.6%で最も低くなっている。

(11)障害者虐待防止法

表6-(11)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	13.1	43.7	40.1
行政区域別				
県南	454	11.9	41.9	43.8
県央	236	14.8	42.4	39.4
県北	298	12.4	47.0	37.6
島原	183	12.6	44.3	39.9
離島	176	14.2	46.6	34.7
性別				
男性	602	14.5	43.0	40.5
女性	780	11.9	44.6	40.0
年齢				
18～29歳	94	14.9	31.9	52.1
30～39歳	162	8.6	34.6	55.6
40～49歳	243	14.8	41.2	42.8
50～59歳	264	13.6	49.2	36.0
60～69歳	335	12.2	46.9	38.5
70歳以上	292	13.7	46.6	31.5
職業				
農林漁業者	51	25.5	45.1	29.4
企業の経営者	19	10.5	57.9	31.6
自営業者	128	10.2	43.8	43.0
企業等に勤務する人	276	10.1	37.0	50.4
学校の教職員等	63	17.5	49.2	31.7
医療・保健・福祉関係者	124	18.5	50.0	29.0
学校・病院以外の公務員	58	13.8	48.3	37.9
その他専門職・自由業	21	14.3	47.6	31.7
主婦・主夫	177	7.9	48.6	39.5
学生	20	20.0	35.0	40.0
その他	149	10.7	40.3	47.7
無職	297	14.5	44.1	37.4

図6-(11)



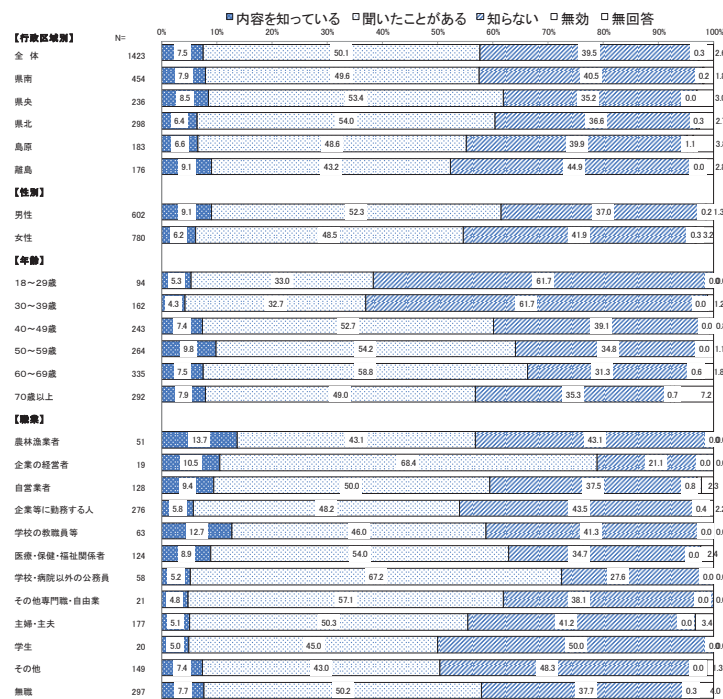
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、離島の60.8%が最も高く、次いで、県北59.4%、県央57.2%、島原56.9%の順で県南の53.8%が最も低くなっている。性別では、男性が57.5%で女性の56.5%より高く、年齢別では、50歳代が62.8%で最も高く、30歳代が43.2%と最も低い。また、職業別では農林漁業者が70.6%で最も高く、企業等に勤務する人が47.1%で最も低くなっている。

(12)ハンセン病問題基本法

表6-(12)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	7.5	50.1	39.5
行政区域別				
県南	454	7.9	49.6	40.5
県央	236	8.5	53.4	35.2
県北	298	6.4	54.0	36.6
島原	183	6.6	48.6	39.9
離島	176	9.1	43.2	44.9
性別				
男性	602	9.1	52.3	37.0
女性	780	6.2	48.5	41.9
年齢				
18～29歳	94	5.3	33.0	61.7
30～39歳	162	4.3	32.7	61.7
40～49歳	243	7.4	52.7	39.1
50～59歳	264	9.8	54.2	34.8
60～69歳	335	7.5	58.8	31.3
70歳以上	292	7.9	49.0	35.3
職業				
農林漁業者	51	13.7	43.1	43.1
企業の経営者	19	10.5	68.4	21.1
自営業者	128	9.4	50.0	37.5
企業等に勤務する人	276	5.8	48.2	43.5
学校の教職員等	63	12.7	46.0	41.3
医療・保健・福祉関係者	124	8.9	54.0	34.7
学校・病院以外の公務員	58	5.2	67.2	27.6
その他専門職・自由業	21	4.8	57.1	38.1
主婦・主夫	177	5.1	50.3	41.2
学生	20	5.0	45.0	50.0
その他	149	7.4	43.0	48.3
無職	297	7.7	50.2	37.7

図6-(12)



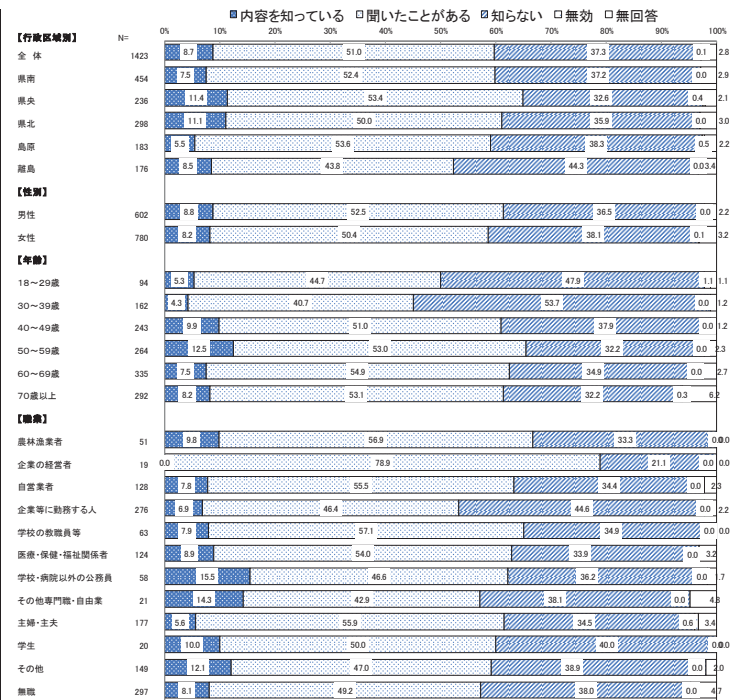
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央の61.9%が最も高く、次いで、県北60.4%、県南57.5%、島原55.2%の順で離島の52.3%が最も低くなっている。性別では、男性が61.4%で女性の54.7%より高く、年齢別では、60歳代が66.3%で最も高く、30歳代が37.0%と最も低い。また、職業別では企業の経営者が78.9%で最も高く、学生が50.0%で最も低くなっている。

(13) 犯罪被害者等基本法

表6-(13)

	人数	どんな内容が知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	8.7	51.0	37.3
行政区域別				
県南	454	7.5	52.4	37.2
県央	236	11.4	53.4	32.6
県北	298	11.1	50.0	35.9
島原	183	5.5	53.6	38.3
離島	176	8.5	43.8	44.3
性別				
男性	602	8.8	52.5	36.5
女性	780	8.2	50.4	38.1
年齢				
18～29歳	94	5.3	44.7	47.9
30～39歳	162	4.3	40.7	53.7
40～49歳	243	9.9	51.0	37.9
50～59歳	264	12.5	53.0	32.2
60～69歳	335	7.5	54.9	34.9
70歳以上	292	8.2	53.1	32.2
職業				
農林漁業者	51	9.8	56.9	33.3
企業の経営者	19	-	78.9	21.1
自営業者	128	7.8	55.5	34.4
企業等に勤務する人	276	6.9	46.4	44.6
学校の教職員等	63	7.9	57.1	34.9
医療・保健・福祉関係者	124	8.9	54.0	33.9
学校・病院以外の公務員	58	15.5	46.6	36.2
その他専門職・自由業	21	14.3	42.9	38.1
主婦・主夫	177	5.6	55.9	34.5
学生	20	10.0	50.0	40.0
その他	149	12.1	47.0	38.9
無職	297	8.1	49.2	38.0

図6-(13)



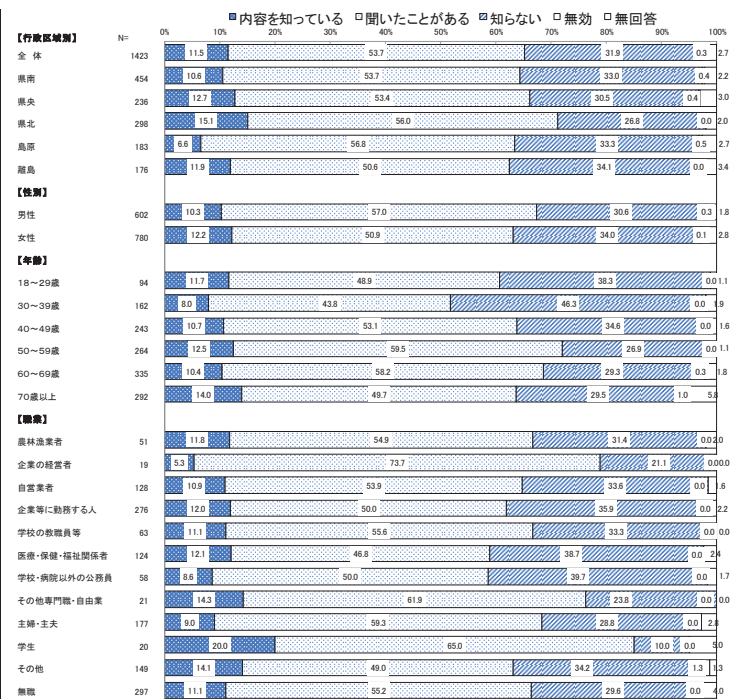
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央の64.8%が最も高く、次いで、県北61.1%、県南59.9%、島原59.1%の順で離島の52.3%が最も低くなっている。性別では、男性が61.3%で女性の58.6%より高く、年齢別では、50歳代が65.5%で最も高く、30歳代が45.0%と最も低い。また、職業別では企業の経営者が78.9%で最も高く、企業等に勤務する人が53.3%で最も低くなっている。

(14) 性同一性障害特例法

表6-(14)

	人数	どんな内容が知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	11.5	53.7	31.9
行政区域別				
県南	454	10.6	53.7	33.0
県央	236	12.7	53.4	30.5
県北	298	15.1	56.0	26.8
島原	183	6.6	56.8	33.3
離島	176	11.9	50.6	34.1
性別				
男性	602	10.3	57.0	30.6
女性	780	12.2	50.9	34.0
年齢				
18～29歳	94	11.7	48.9	38.3
30～39歳	162	8.0	43.8	46.3
40～49歳	243	10.7	53.1	34.6
50～59歳	264	12.5	59.5	26.9
60～69歳	335	10.4	58.2	29.3
70歳以上	292	14.0	49.7	29.5
職業				
農林漁業者	51	11.8	54.9	31.4
企業の経営者	19	5.3	73.7	21.1
自営業者	128	10.9	53.9	33.6
企業等に勤務する人	276	12.0	50.0	35.9
学校の教職員等	63	11.1	55.6	33.3
医療・保健・福祉関係者	124	12.1	46.8	38.7
学校・病院以外の公務員	58	8.6	50.0	39.7
その他専門職・自由業	21	14.3	61.9	23.8
主婦・主夫	177	9.0	59.3	28.8
学生	20	20.0	65.0	10.0
その他	149	14.1	49.0	34.2
無職	297	11.1	55.2	29.6

図6-(14)



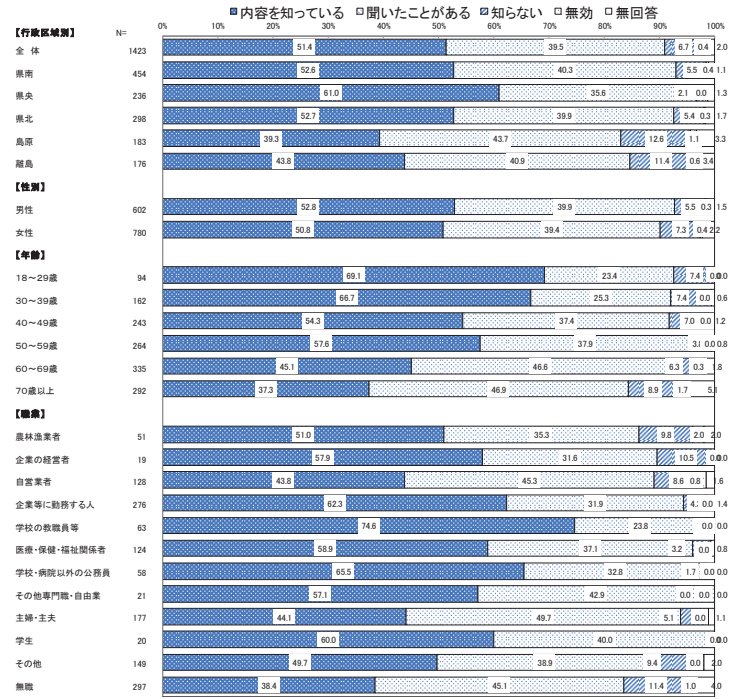
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県北の71.1%が最も高く、次いで、県央66.1%、県南64.3%、島原63.4%の順で離島の62.5%が最も低くなっている。性別では、男性が67.3%で女性の63.1%より高く、年齢別では、50歳代が72.0%で最も高く、30歳代が51.8%と最も低い。また、職業別では学生が85.0%で最も高く、学校・病院以外の公務員が58.6%で最も低くなっている。

(15) 個人情報保護法

表6-(15)

	人数	どんな内容が知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	51.4	39.5	6.7
行政区域別				
県南	454	52.6	40.3	5.5
県央	236	61.0	35.6	2.1
県北	298	52.7	39.9	5.4
島原	183	39.3	43.7	12.6
離島	176	43.8	40.9	11.4
性別				
男性	602	52.8	39.9	5.5
女性	780	50.8	39.4	7.3
年齢				
18～29歳	94	69.1	23.4	7.4
30～39歳	162	66.7	25.3	7.4
40～49歳	243	54.3	37.4	7.0
50～59歳	264	57.6	37.9	3.8
60～69歳	335	45.1	46.6	6.3
70歳以上	292	37.3	46.9	8.9
職業				
農林漁業者	51	51.0	35.3	9.8
企業の経営者	19	57.9	31.6	10.5
自営業者	128	43.8	45.3	8.6
企業等に勤務する人	276	62.3	31.9	4.0
学校の教職員等	63	74.6	23.8	1.6
医療・保健・福祉関係者	124	58.9	37.1	3.2
学校・病院以外の公務員	58	65.5	32.8	1.7
その他専門職・自由業	21	57.1	42.9	-
主婦・主夫	177	44.1	49.7	5.1
学生	20	60.0	40.0	-
その他	149	49.7	38.9	9.4
無職	297	38.4	45.1	11.4

図6-(15)



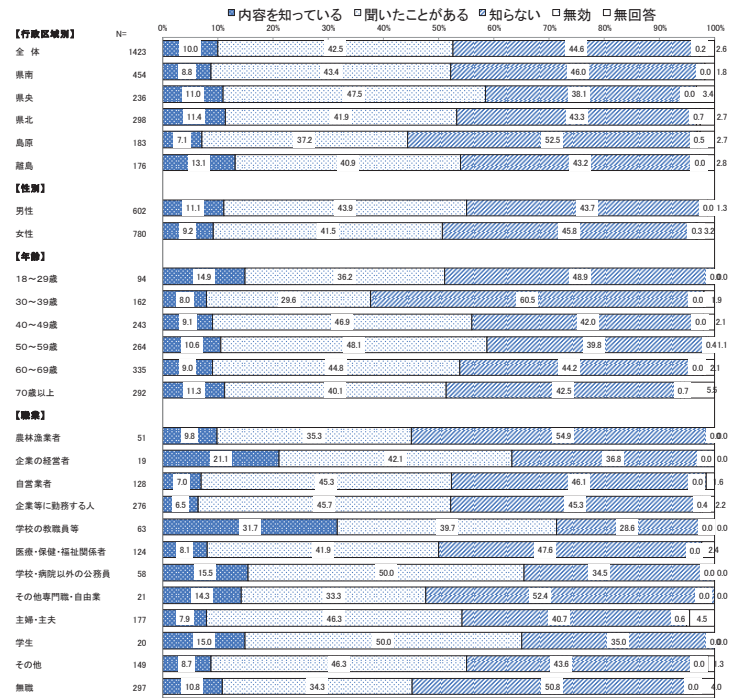
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央の96.6%が最も高く、次いで、県南92.9%、県北92.6%、離島84.7%の順で島原の83.0%が最も低くなっている。性別では、男性が92.7%で女性の90.2%より高く、年齢別では、50歳代が95.5%で最も高く、70歳以上が84.2%と最も低い。また、職業別ではその他専門職・自由業、学生が100.0%で最も高く、無職が83.5%で最も低くなっている。

(16) 人権教育・啓発推進法

表6-(16)

	人数	どんな内容が知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	10.0	42.5	44.6
行政区域別				
県南	454	8.8	43.4	46.0
県央	236	11.0	47.5	38.1
県北	298	11.4	41.9	43.3
島原	183	7.1	37.2	52.5
離島	176	13.1	40.9	43.2
性別				
男性	602	11.1	43.9	43.7
女性	780	9.2	41.5	45.8
年齢				
18～29歳	94	14.9	36.2	48.9
30～39歳	162	8.0	29.6	60.5
40～49歳	243	9.1	46.9	42.0
50～59歳	264	10.6	48.1	39.8
60～69歳	335	9.0	44.8	44.2
70歳以上	292	11.3	40.1	42.5
職業				
農林漁業者	51	9.8	35.3	54.9
企業の経営者	19	21.1	42.1	36.8
自営業者	128	7.0	45.3	46.1
企業等に勤務する人	276	6.5	45.7	45.3
学校の教職員等	63	31.7	39.7	28.6
医療・保健・福祉関係者	124	8.1	41.9	47.6
学校・病院以外の公務員	58	15.5	50.0	34.5
その他専門職・自由業	21	14.3	33.3	52.4
主婦・主夫	177	7.9	46.3	40.7
学生	20	15.0	50.0	35.0
その他	149	8.7	46.3	43.6
無職	297	10.8	34.3	50.8

図6-(16)



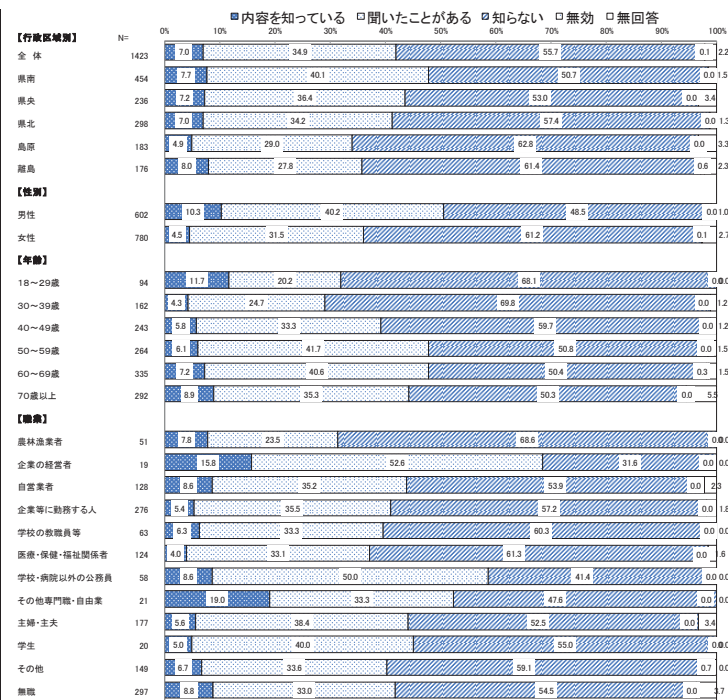
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央の58.5%が最も高く、次いで、離島54.0%、県北53.3%、県南52.2%の順で島原の44.3%が最も低くなっている。性別では、男性が55.0%で女性の50.7%より高く、年齢別では、50歳代が58.7%で最も高く、30歳代が37.6%と最も低い。また、職業別では学校の教職員等が71.4%で最も高く、農林漁業者、無職が45.1%と同率で最も低くなっている。

(17)ヘイトスピーチ解消法

表6-(17)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	7.0	34.9	55.7
行政区域別				
県南	454	7.7	40.1	50.7
県央	236	7.2	36.4	53.0
県北	298	7.0	34.2	57.4
島原	183	4.9	29.0	62.8
離島	176	8.0	27.8	61.4
性別				
男性	602	10.3	40.2	48.5
女性	780	4.5	31.5	61.2
年齢				
18～29歳	94	11.7	20.2	68.1
30～39歳	162	4.3	24.7	69.8
40～49歳	243	5.8	33.3	59.7
50～59歳	264	6.1	41.7	50.8
60～69歳	335	7.2	40.6	50.4
70歳以上	292	8.9	35.3	50.3
職業				
農林漁業者	51	7.8	23.5	68.6
企業の経営者	19	15.8	52.6	31.6
自営業者	128	8.6	35.2	53.9
企業等に勤務する人	276	5.4	35.5	57.2
学校の教職員等	63	6.3	33.3	60.3
医療・保健・福祉関係者	124	4.0	33.1	61.3
学校・病院以外の公務員	58	8.6	50.0	41.4
その他専門職・自由業	21	19.0	33.3	47.6
主婦・主夫	177	5.6	38.4	52.5
学生	20	5.0	40.0	55.0
その他	149	6.7	33.6	59.1
無職	297	8.8	33.0	54.5

図6-(17)



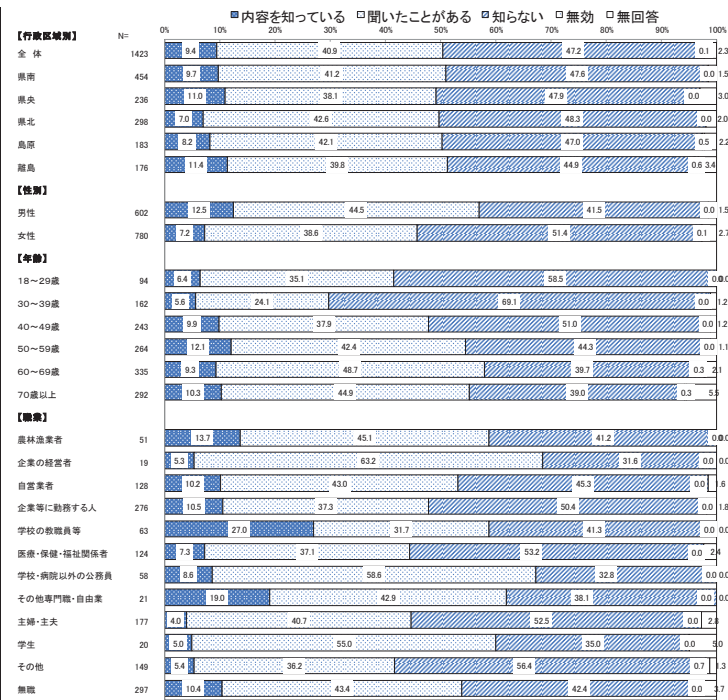
認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、県南の47.8%が最も高く、次いで、県央43.6%、県北41.2%、離島35.8%の順で島原の33.9%が最も低くなっている。性別では、男性が50.5%で女性の36.0%より高く、年齢別では、50歳代、60歳代が47.8%と同率で最も高く、30歳代が29.0%と最も低い。また、職業別では企業の経営者が68.4%で最も高く、農林漁業者が31.3%で最も低くなっている。

(18)部落差別解消推進法

表6-(18)

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	9.4	40.9	47.2
行政区域別				
県南	454	9.7	41.2	47.6
県央	236	11.0	38.1	47.9
県北	298	7.0	42.6	48.3
島原	183	8.2	42.1	47.0
離島	176	11.4	39.8	44.9
性別				
男性	602	12.5	44.5	41.5
女性	780	7.2	38.6	51.4
年齢				
18～29歳	94	6.4	35.1	58.5
30～39歳	162	5.6	24.1	69.1
40～49歳	243	9.9	37.9	51.0
50～59歳	264	12.1	42.4	44.3
60～69歳	335	9.3	48.7	39.7
70歳以上	292	10.3	44.9	39.0
職業				
農林漁業者	51	13.7	45.1	41.2
企業の経営者	19	5.3	63.2	31.6
自営業者	128	10.2	43.0	45.3
企業等に勤務する人	276	10.5	37.3	50.4
学校の教職員等	63	27.0	31.7	41.3
医療・保健・福祉関係者	124	7.3	37.1	53.2
学校・病院以外の公務員	58	8.6	58.6	32.8
その他専門職・自由業	21	19.0	42.9	38.1
主婦・主夫	177	4.0	40.7	52.5
学生	20	5.0	55.0	35.0
その他	149	5.4	36.2	56.4
無職	297	10.4	43.4	42.4

図6-(18)



認知度を各分類別で見ると、行政区域別で、離島の51.2%が最も高く、次いで、県南50.9%、島原50.3%、県北49.6%の順で県央の49.1%が最も低くなっている。性別では、男性が57.0%で女性の45.8%より高く、年齢別では、60歳代が58.0%で最も高く、30歳代が29.7%と最も低い。また、職業別では企業の経営者が68.5%で最も高く、その他が41.6%で最も低くなっている。

2. 女性や子ども等、個別の人権問題について

1) 女性に関する人権上の問題点

問7 女性に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭」など）を押し付けられること
2. 配偶者や交際相手から、身体的、精神的、性的な暴力を受けること
3. 職場において、採用時や昇進・昇格時などで男女の待遇に差をつけられたり、結婚、出産などをきっかけとして不当な扱いを受けたりすること
4. 職場において、スカートやハイヒールなど特定の服装を強要されること
5. 性的な嫌がらせ（セクハラ）を受けること
6. 性的暴力やストーカー行為を受けること
7. 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できていないこと
8. アダルトビデオ等への出演を強要されること
9. 「令夫人」、「夫人」、「未亡人」、「家内」のように、女性だけに用いられる言葉が使われること
10. その他（具体的に： _____）
 11. 特にない
 12. わからない

表7-1 全体・行政区域別

	人数	固定的な役割分担意識の押し付け	配偶者や交際相手からの暴力	職場における差別待遇	職場における特定の服装の強要	性的な嫌がらせ	性的暴力やストーカー行為	政策決定に十分に参画できていない	アダルトビデオ等への出演強要	女性だけに用いられる言葉の使用	その他	特にない	わからない
全体	1423	38.2	44.4	46.2	7.1	37.6	37.4	13.8	9.2	2.8	1.0	4.8	3.3
行政区域別													
県南	454	38.5	46.9	47.6	7.3	39.9	37.7	16.3	7.9	2.6	0.4	3.3	1.8
県央	236	38.6	44.9	52.1	6.4	39.8	30.9	12.7	8.5	2.5	1.7	6.8	0.8
県北	298	41.9	46.3	46.0	6.7	36.2	37.9	11.7	9.4	3.4	1.0	3.4	3.7
島原	183	35.5	37.7	43.7	7.1	33.9	41.0	13.7	10.9	3.3	-	6.6	6.0
離島	176	31.8	44.9	40.9	6.8	33.0	38.6	14.2	10.8	2.3	2.8	6.8	5.1

図7-1 全体

女性に関する人権上の問題としては、「職場における差別待遇」が46.2%と最も高く、次いで「配偶者や交際相手からの暴力」が44.4%、「固定的な役割分担意識の押し付け」が38.2%となっている。

前回調査との比較では、「職場における差別待遇」が11.7ポイント、「固定的な役割分担意識の押し付け」が5.8ポイント高くなり、「配偶者や交際相手からの暴力」が10.4ポイント低くなった。

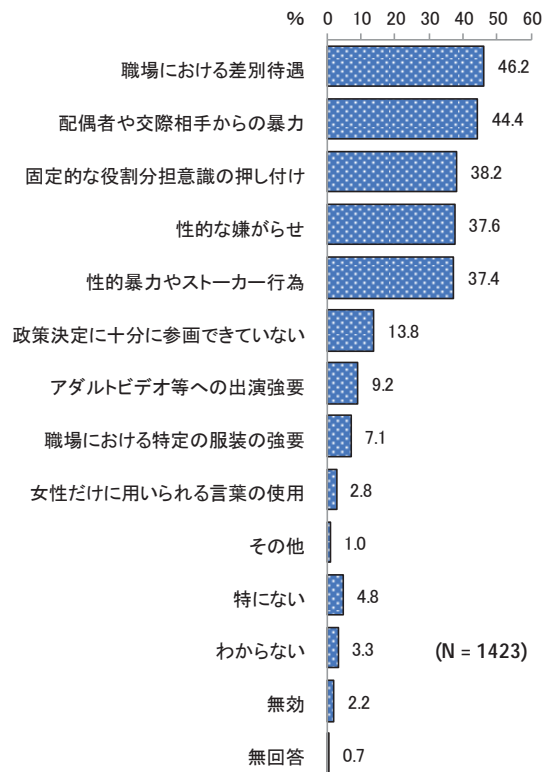


図7-2 過去の調査との比較

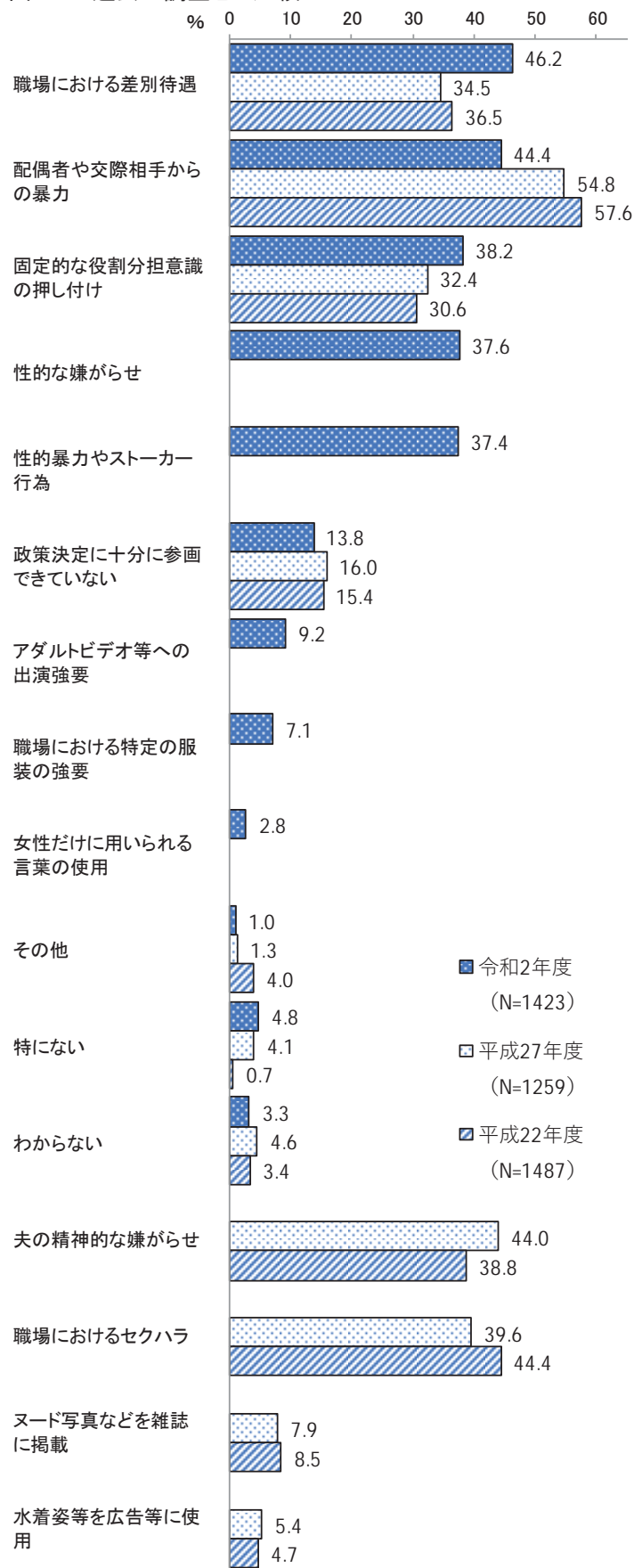
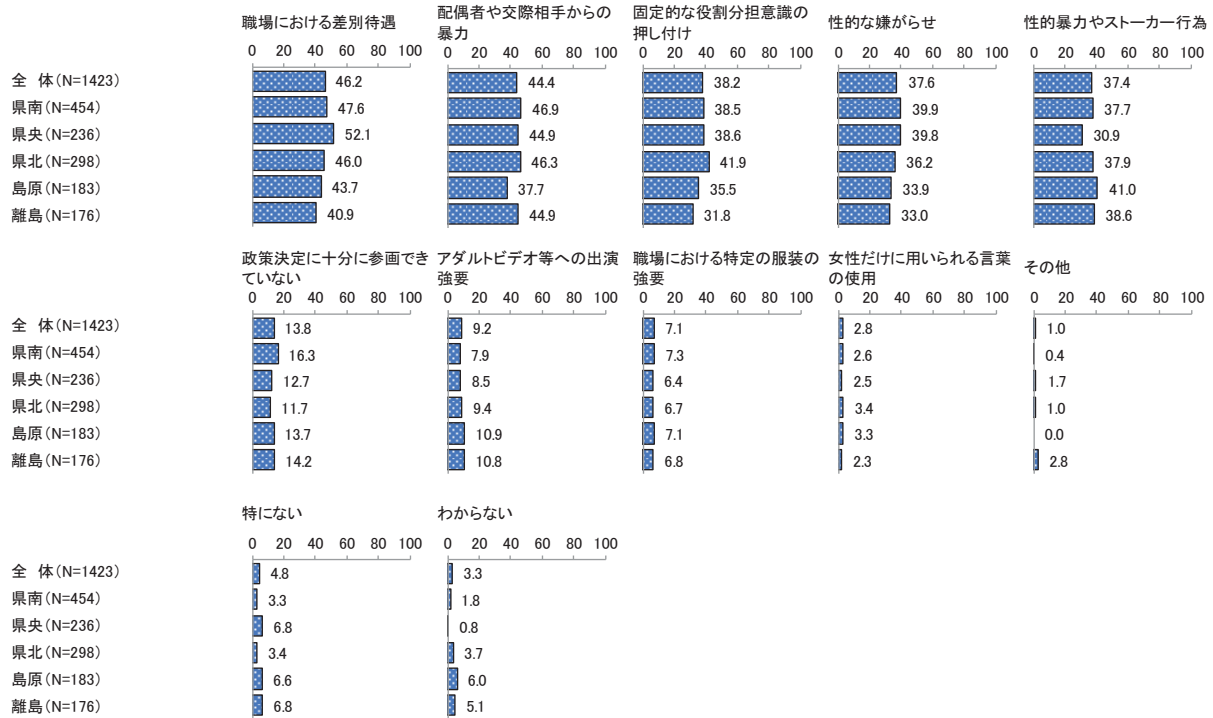


図7-3 行政区域別



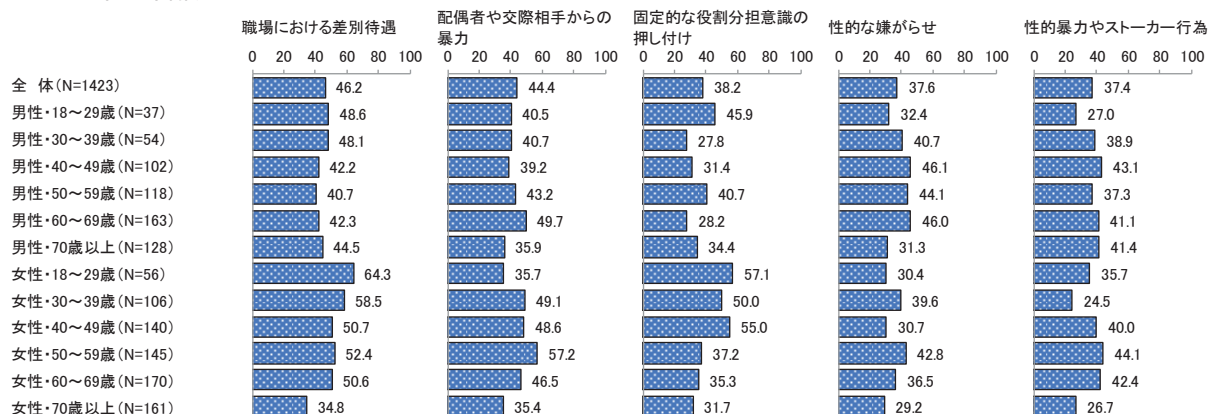
行政区域別では、県南・県央・島原では「職場における差別待遇」が最も高く、これに次いで、県南・県央では「配偶者や交際相手からの暴力」、島原では「性的暴力やストーカー行為」となっている。県北・離島では「配偶者や交際相手からの暴力」が最も高く、次いで「職場における差別待遇」となっている。

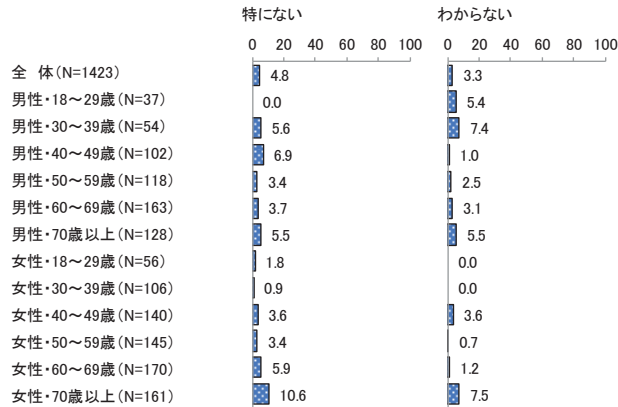
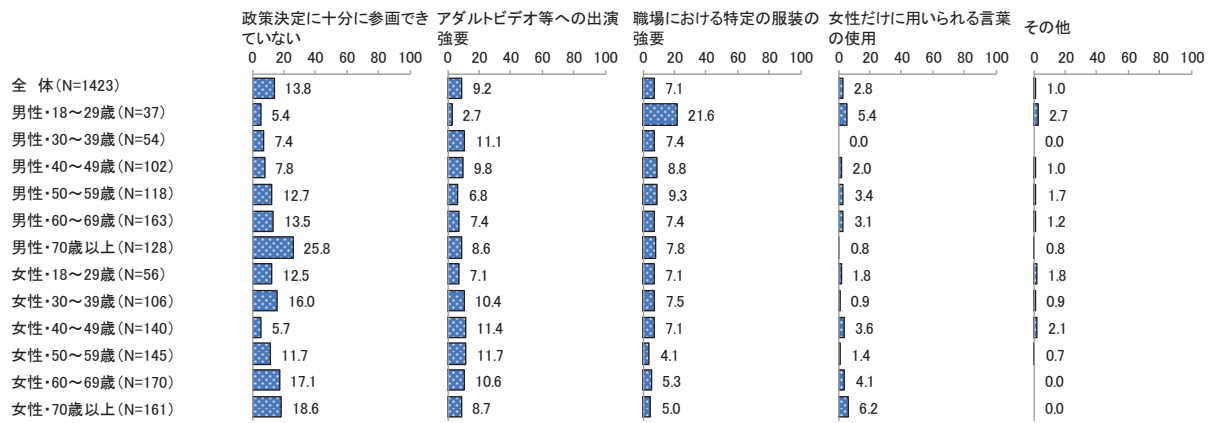
また、上位3項目を個別に見ると、「職場における差別待遇」は県央で52.1%、「配偶者や交際相手からの暴力」は県南で46.9%、「固定的な役割分担意識の押し付け」は県北で41.9%と、それぞれ最も高い。

表7-2 性・年齢別

	人数	固定的な役割分担意識の押し付け	配偶者や交際相手からの暴力	職場における差別待遇	職場における特定の服装の強要	性的な嫌がらせ	性的暴力やストーカー行為	政策決定に十分に参画できていない	アダルトビデオ等への出演強要	女性だけに用いられる言葉の使用	その他	特にない	わからない	
全体	1423	38.2	44.4	46.2	7.1	37.6	37.4	13.8	9.2	2.8	1.0	4.8	3.3	
性・年齢別	(男性)	602	33.6	42.4	43.4	9.0	41.2	39.7	14.0	8.0	2.3	1.2	4.5	3.7
	(女性)	780	41.9	46.2	49.6	5.8	35.0	36.2	13.8	10.3	3.3	0.8	5.0	2.7
	男性・18～29歳	37	45.9	40.5	48.6	21.6	32.4	27.0	5.4	2.7	5.4	2.7	-	5.4
	男性・30～39歳	54	27.8	40.7	48.1	7.4	40.7	38.9	7.4	11.1	-	-	5.6	7.4
	男性・40～49歳	102	31.4	39.2	42.2	8.8	46.1	43.1	7.8	9.8	2.0	1.0	6.9	1.0
	男性・50～59歳	118	40.7	43.2	40.7	9.3	44.1	37.3	12.7	6.8	3.4	1.7	3.4	2.5
	男性・60～69歳	163	28.2	49.7	42.3	7.4	46.0	41.1	13.5	7.4	3.1	1.2	3.7	3.1
	男性・70歳以上	128	34.4	35.9	44.5	7.8	31.3	41.4	25.8	8.6	0.8	0.8	5.5	5.5
	女性・18～29歳	56	57.1	35.7	64.3	7.1	30.4	35.7	12.5	7.1	1.8	1.8	1.8	-
	女性・30～39歳	106	50.0	49.1	58.5	7.5	39.6	24.5	16.0	10.4	0.9	0.9	0.9	-
	女性・40～49歳	140	55.0	48.6	50.7	7.1	30.7	40.0	5.7	11.4	3.6	2.1	3.6	3.6
	女性・50～59歳	145	37.2	57.2	52.4	4.1	42.8	44.1	11.7	11.7	1.4	0.7	3.4	0.7
	女性・60～69歳	170	35.3	46.5	50.6	5.3	36.5	42.4	17.1	10.6	4.1	-	5.9	1.2
	女性・70歳以上	161	31.7	35.4	34.8	5.0	29.2	26.7	18.6	8.7	6.2	-	10.6	7.5

図7-4 性・年齢別





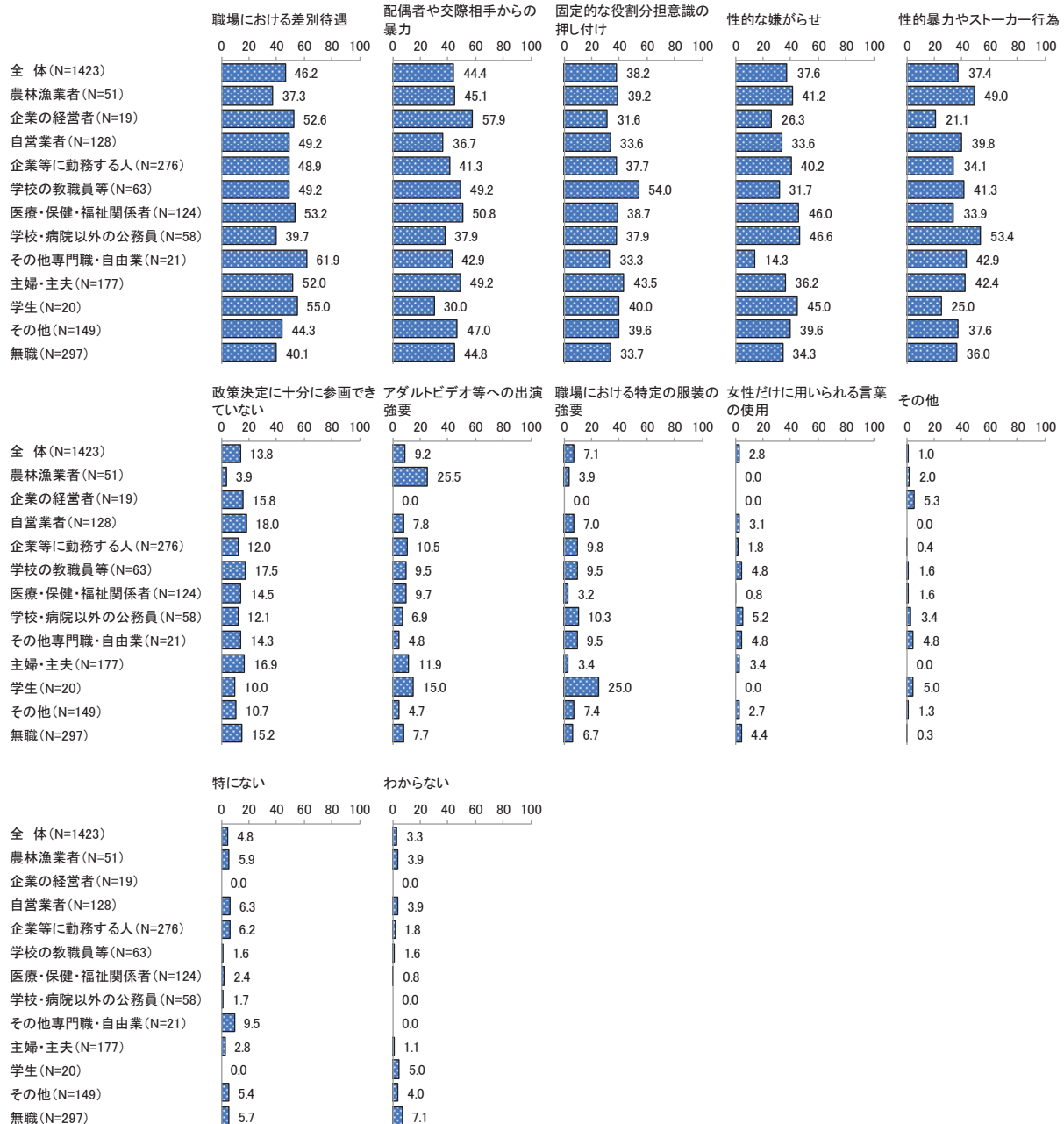
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「職場における差別待遇」「固定的な役割分担意識の押し付け」はともに女性 18～29 歳(64.3%、57.1%)、「配偶者や交際相手からの暴力」は女性 50 歳代(57.2%)で、それぞれ最も高い。

また、「職場における差別待遇」は女性では 70 歳未満の年齢層で 50%以上となっているのに対し、男性では全ての年齢層で 50%を下回っている。

表7-3 職業別

	人数	固定的な役割分担意識の押し付け	配偶者や交際相手からの暴力	職場における差別待遇	職場における特定の服装の強要	性的な嫌がらせ	性的暴力やストーカー行為	政策決定に十分に参画できていない	アダルトビデオ等への出演強要	女性だけに用いられる言葉の使用	その他	特にない	わからない
全体	1423	38.2	44.4	46.2	7.1	37.6	37.4	13.8	9.2	2.8	1.0	4.8	3.3
職業													
農林漁業者	51	39.2	45.1	37.3	3.9	41.2	49.0	3.9	25.5	-	2.0	5.9	3.9
企業の経営者	19	31.6	57.9	52.6	-	26.3	21.1	15.8	-	-	5.3	-	-
自営業者	128	33.6	36.7	49.2	7.0	33.6	39.8	18.0	7.8	3.1	-	6.3	3.9
企業等に勤務する人	276	37.7	41.3	48.9	9.8	40.2	34.1	12.0	10.5	1.8	0.4	6.2	1.8
学校の教職員等	63	54.0	49.2	49.2	9.5	31.7	41.3	17.5	9.5	4.8	1.6	1.6	1.6
医療・保健・福祉関係者	124	38.7	50.8	53.2	3.2	46.0	33.9	14.5	9.7	0.8	1.6	2.4	0.8
学校・病院以外の公務員	58	37.9	37.9	39.7	10.3	46.6	53.4	12.1	6.9	5.2	3.4	1.7	-
その他専門職・自由業	21	33.3	42.9	61.9	9.5	14.3	42.9	14.3	4.8	4.8	4.8	9.5	-
主婦・主夫	177	43.5	49.2	52.0	3.4	36.2	42.4	16.9	11.9	3.4	-	2.8	1.1
学生	20	40.0	30.0	55.0	25.0	45.0	25.0	10.0	15.0	-	5.0	-	5.0
その他	149	39.6	47.0	44.3	7.4	39.6	37.6	10.7	4.7	2.7	1.3	5.4	4.0
無職	297	33.7	44.8	40.1	6.7	34.3	36.0	15.2	7.7	4.4	0.3	5.7	7.1

図7-5 職業別



職業別で上位 3 項目を個別に見ると、「職場における差別待遇」はその他専門職・自由業(61.9%)で、「配偶者や交際相手からの暴力」は企業の経営者(57.9%)で、「固定的な役割分担意識の押し付け」は学校の教職員等(54.0%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「性的暴力やストーカー行為」は学校・病院以外の公務員(53.4%)で他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎一部の人間が女性全体を代弁するかの様な物言いをして男性や自分の意に沿わない女性を敵視するため問題が解決しないこと(県南/男性/10・20代/勤め人)
- ◎男女の機能的な違いを理解せずに機会均等などの取り組みをする事(県央/男性/40代/公務員)

2) 子どもに関する人権上の問題点

問8 子どもに関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 学力による評価が優先し、多様な能力が評価されないこと
2. 親をはじめ大人が、子どもに暴力をふるったり、虐待（身体的・性的・心理的虐待、育児放棄）をしたりすること
3. いじめをしたり、させたりすること
4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする事
5. 学校や就職先の選択などで、大人が一方的に考えを押し付けたり、本人の意思を無視したりすること
6. 暴力や性描写など、子どもにとって有害な情報が氾濫していること
7. インターネット・携帯電話の書き込みなどで特定の子どもを攻撃すること
8. 貧困により、子どもの教育や健康状態（身体的・精神的）に格差が生じること
9. 児童買春、児童ポルノ等の対象となること
10. その他（具体的に： _____）
11. 特にない
12. わからない

表8-1 全体・行政区域別

	人数	学力による評価が優先	子どもに対する暴力や虐待	子ども同士のいじめ	いじめを見て見ぬふり	大人の一方的な考えの押し付け	暴力や性描写など有害な情報が氾濫	インターネット等での書き込み	貧困による格差	児童買春、児童ポルノ	その他	特にない	わからない
全体	1423	26.8	65.6	34.4	28.5	17.6	11.1	33.5	27.3	12.6	0.5	1.8	2.0
行政区域別													
県南	454	26.9	66.7	33.9	28.2	18.9	11.7	33.7	30.0	11.9	0.2	1.1	1.1
県央	236	26.3	66.9	34.3	25.4	19.1	11.0	34.7	31.4	13.1	0.8	1.7	1.3
県北	298	28.2	70.1	37.6	31.2	16.4	12.1	36.6	22.8	11.7	0.3	0.7	1.3
島原	183	28.4	63.4	31.7	26.2	16.9	9.8	31.1	23.5	15.3	0.5	2.7	2.2
離島	176	20.5	60.2	33.0	30.7	12.5	9.1	32.4	26.1	12.5	0.6	5.1	5.7

図8-1 全体

子どもに関する人権上の問題としては、「子どもに対する暴力や虐待」が65.6%と最も高く、次いで「子ども同士のいじめ」が34.4%、「インターネット等での書き込み」が33.5%となっている。

前回調査との比較では、前回3位の「子ども同士のいじめ」が2位に、前回5位の「インターネット等での書き込み」が3位となっている。また、特に「学力による評価が優先」が9.9ポイント、「暴力や性描写など有害な情報が氾濫」が5.3ポイント低くなり、子どもに対する暴力や虐待」が8.2ポイント、「インターネット等での書き込み」が3.7ポイント高くなっている。

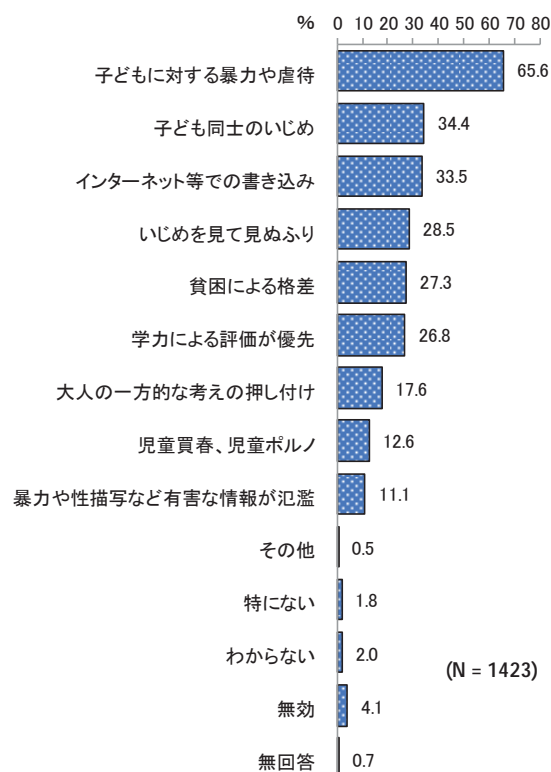


図8-2 過去の調査との比較

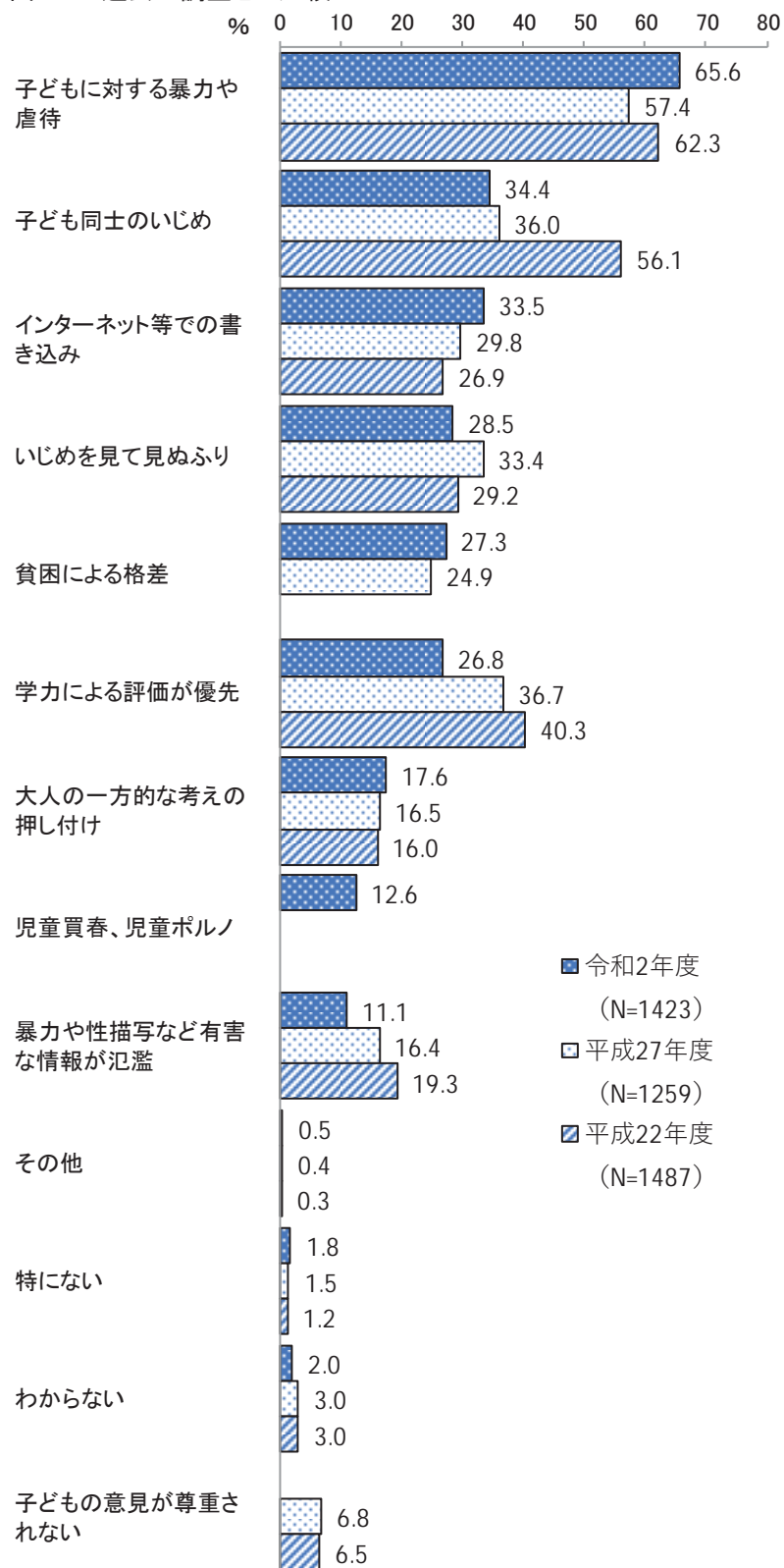
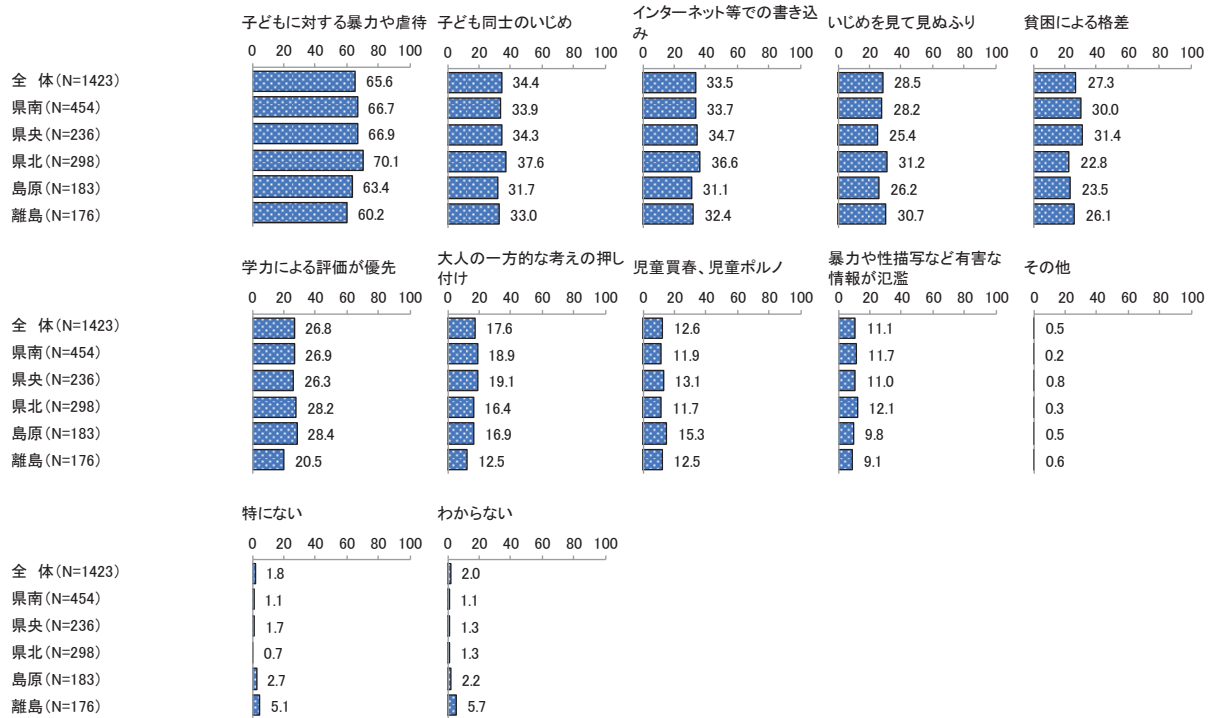


図8-3 行政区域別



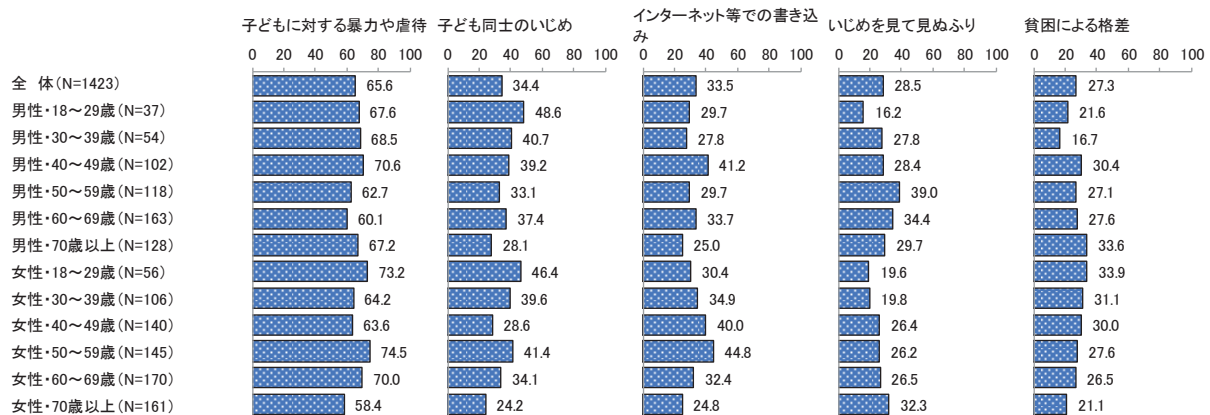
行政区域別では、全ての区域で「子どもに対する暴力や虐待」が最も高く、これに次いで、県央以外の区域では「子ども同士のいじめ」、「インターネット等での書き込み」の順となった。県央では「インターネット等での書き込み」「子ども同士のいじめ」の順となった。

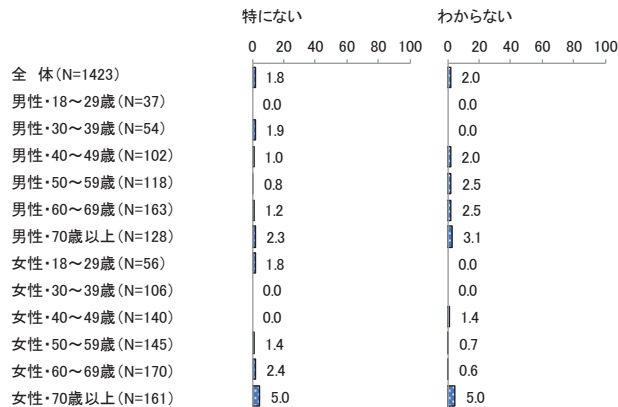
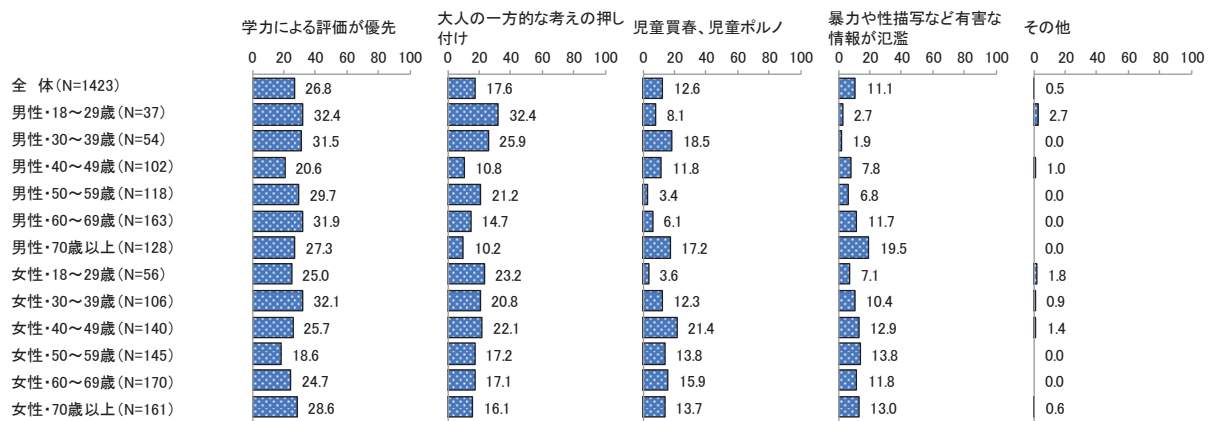
また、上位 3 項目を個別に見ると、「子どもに対する暴力や虐待」、「子ども同士のいじめ」、「インターネット等での書き込み」のいずれも、県北(70.1%、37.6%、36.6%)で最も高い。

表8-2 性・年齢別

	人数	学力による評価が優先	子どもに対する暴力や虐待	子ども同士のいじめ	いじめを見て見ぬふり	大人の一方的な考えの押し付け	暴力や性描写など有害な情報が氾濫	インターネット等での書き込み	貧困による格差	児童買春、児童ポルノ	その他	特にない	わからない	
全体	1423	26.8	65.6	34.4	28.5	17.6	11.1	33.5	27.3	12.6	0.5	1.8	2.0	
性・年齢別	(男性)	602	28.6	65.1	35.9	31.6	16.4	10.3	31.6	27.9	10.1	0.3	1.3	2.2
	(女性)	780	25.5	66.7	34.0	26.2	18.8	12.1	34.6	27.3	14.7	0.6	1.9	1.7
	男性・18～29歳	37	32.4	67.6	48.6	16.2	32.4	2.7	29.7	21.6	8.1	2.7	-	-
	男性・30～39歳	54	31.5	68.5	40.7	27.8	25.9	1.9	27.8	16.7	18.5	-	1.9	-
	男性・40～49歳	102	20.6	70.6	39.2	28.4	10.8	7.8	41.2	30.4	11.8	1.0	1.0	2.0
	男性・50～59歳	118	29.7	62.7	33.1	39.0	21.2	6.8	29.7	27.1	3.4	-	0.8	2.5
	男性・60～69歳	163	31.9	60.1	37.4	34.4	14.7	11.7	33.7	27.6	6.1	-	1.2	2.5
	男性・70歳以上	128	27.3	67.2	28.1	29.7	10.2	19.5	25.0	33.6	17.2	-	2.3	3.1
	女性・18～29歳	56	25.0	73.2	46.4	19.6	23.2	7.1	30.4	33.9	3.6	1.8	1.8	-
	女性・30～39歳	106	32.1	64.2	39.6	19.8	20.8	10.4	34.9	31.1	12.3	0.9	-	-
	女性・40～49歳	140	25.7	63.6	28.6	26.4	22.1	12.9	40.0	30.0	21.4	1.4	-	1.4
	女性・50～59歳	145	18.6	74.5	41.4	26.2	17.2	13.8	44.8	27.6	13.8	-	1.4	0.7
	女性・60～69歳	170	24.7	70.0	34.1	26.5	17.1	11.8	32.4	26.5	15.9	-	2.4	0.6
	女性・70歳以上	161	28.6	58.4	24.2	32.3	16.1	13.0	24.8	21.1	13.7	0.6	5.0	5.0

図8-4 性・年齢別





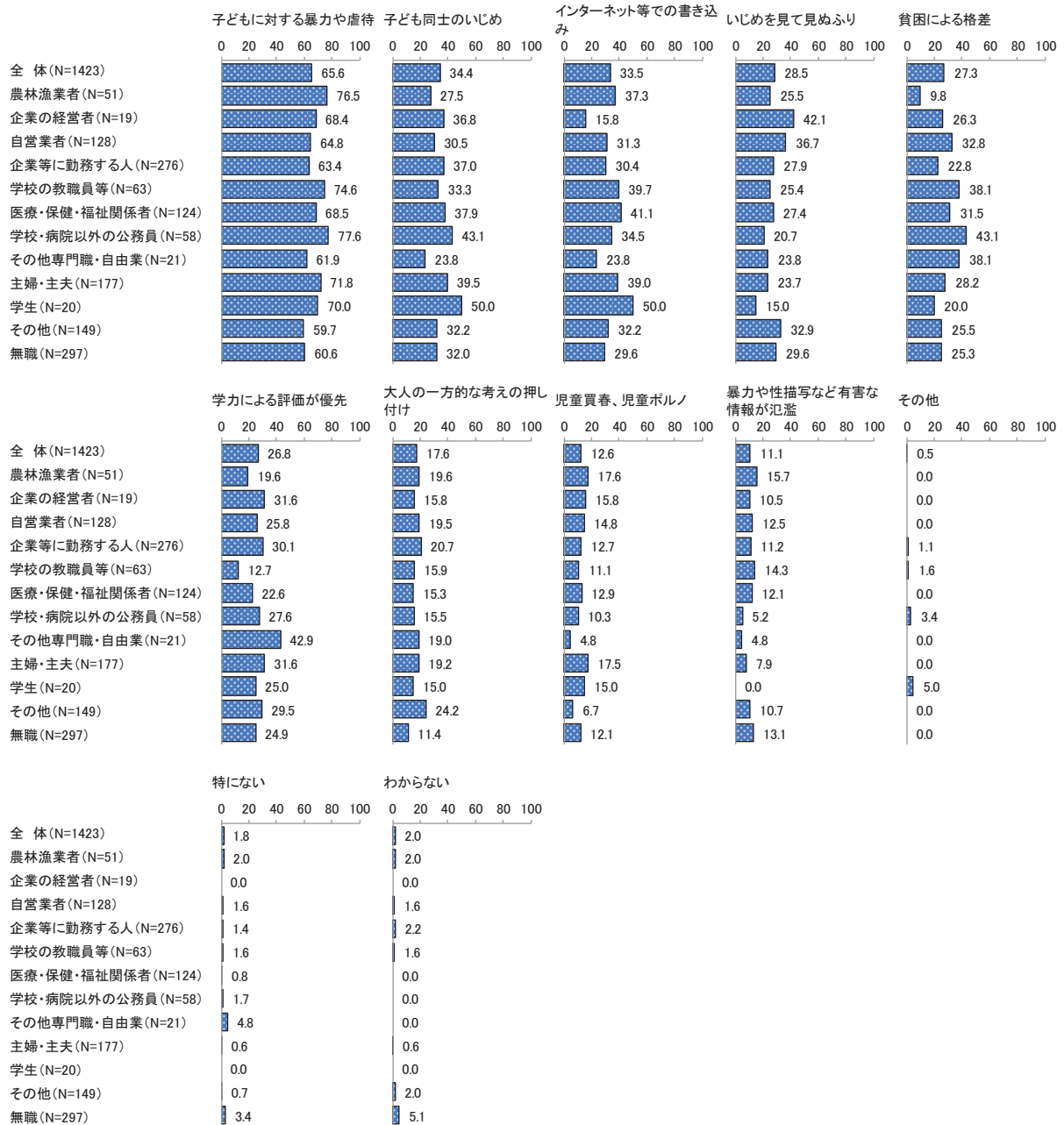
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「子どもに対する暴力や虐待」「インターネット等での書き込み」はともに女性50歳代(74.5%、44.8%)で、「子ども同士のいじめ」は男性18～29歳(48.6%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、男性50歳代では「いじめを見て見ぬふり」が39.0%と比較的高くなっている。

表8-3 職業別

	人数	学力による評価が優先	子どもに対する暴力や虐待	子ども同士のいじめ	いじめを見て見ぬふり	大人の一方的な考えの押し付け	暴力や性描写など有害な情報が氾濫	インターネット等での書き込み	貧困による格差	児童買春、児童ポルノ	その他	特になし	わからない
全体	1423	26.8	65.6	34.4	28.5	17.6	11.1	33.5	27.3	12.6	0.5	1.8	2.0
農林漁業者	51	19.6	76.5	27.5	25.5	19.6	15.7	37.3	9.8	17.6	-	2.0	2.0
企業の経営者	19	31.6	68.4	36.8	42.1	15.8	10.5	15.8	26.3	15.8	-	-	-
自営業者	129	25.8	64.8	30.5	36.7	19.5	12.5	31.3	32.8	14.9	-	1.6	1.6
企業等に勤務する人	276	30.1	63.4	37.0	27.9	20.7	11.2	30.4	22.8	12.7	1.1	1.4	2.2
学校の教職員等	63	12.7	74.6	33.3	25.4	15.9	14.3	39.7	38.1	11.1	1.6	1.6	1.6
医療・保健・福祉関係者	124	22.6	68.5	37.9	27.4	15.3	12.1	41.1	31.5	12.9	-	0.8	-
学校・病院以外の公務員	58	27.6	77.6	43.1	20.7	15.5	5.2	34.5	43.1	10.3	3.4	1.7	-
その他専門職・自由業	21	42.9	61.9	23.8	23.8	19.0	4.8	23.8	38.1	4.8	-	4.8	-
主婦・主夫	177	31.6	71.8	39.5	23.7	19.2	7.9	39.0	28.2	17.5	-	0.6	0.6
学生	20	25.0	70.0	50.0	15.0	15.0	-	50.0	20.0	15.0	5.0	-	-
その他	149	29.5	59.7	32.2	32.9	24.2	10.7	32.2	25.5	6.7	-	0.7	2.0
無職	297	24.9	60.6	32.0	29.6	11.4	13.1	29.6	25.3	12.1	-	3.4	5.1

図8-5 職業別



職業別にみると、全ての職業で「子どもに対する暴力や虐待」が最も高い。上位3項目を個別で見ると、「子どもに対する暴力や虐待」は学校・病院以外の公務員(77.6%)で、「子ども同士のいじめ」「インターネット等での書き込み」は学生(ともに 50.0%)で、それぞれ高くなっている。学校・病院以外の公務員(43.1%)で、「学力による評価が優先」はその他専門職・自由業(42.9%)で、それぞれ他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎親の初期教育の悪さ、幼少期に野放しにしすぎ、カン違いした叱らない教育(叱らないのと野放図は違う)(県央/男性/40代/公務員)
- ◎テレビ、まんが等で死んでもすぐ生き返ったり、やたらと暴力をふるっている(県南/女性/70歳以上/勤め人)
- ◎親の無知(県北/女性/40代/教職員)

3) 高齢者に関する人権上の問題点

問9 高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 意欲・能力に応じた雇用・就業機会が少ないこと
2. じゃま者扱いされたり、意見や行動が尊重されないこと
3. 身体的、精神的、性的、経済的な虐待を受けること
4. 保健、医療、福祉等のサービスが十分でないこと
5. 家庭内での看護や介護が十分でないこと
6. 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
7. 道路の段差や建物の階段など外出先で不便が多いこと
8. 悪徳商法や詐欺などによる被害が多いこと
9. 経済的な自立が困難なこと
10. 認知症に関する理解や支援が十分でないこと
11. その他（具体的に： _____）
12. 特にない
13. わからない

表9-1 全体・行政区域別

	人数	雇用・就業機会が少ない	じゃま者扱い等	身体的、精神的、性的、経済的な虐待	保健、医療等のサービスが不十分	家庭内での看護や介護が不十分	病院等での介護や対応が不十分	道路の段差等外出先で不便が多い	悪徳商法等の被害が多い	経済的な自立が困難	認知症の理解や支援が不十分	その他	特にない	わからない
全体	1423	19.8	26.1	23.8	21.6	17.6	13.9	12.9	40.6	23.0	31.4	0.7	3.1	3.1
行政区域別														
県南	454	21.1	26.7	25.8	20.3	18.5	15.2	12.8	40.5	24.7	29.1	0.9	2.0	1.8
県央	236	20.3	26.7	25.0	21.2	14.8	14.8	13.6	42.8	19.9	36.9	1.3	2.1	2.1
県北	298	19.8	28.2	26.8	25.2	17.8	15.8	12.1	45.3	25.2	24.5	0.7	3.0	3.4
島原	183	19.7	25.7	18.6	18.6	21.3	8.7	11.5	36.6	22.4	35.0	-	4.9	5.5
離島	176	15.9	23.3	19.9	21.6	14.8	11.4	14.8	34.7	23.3	35.8	0.6	6.3	4.0

図9-1 全体

高齢者に関する人権上の問題としては、「悪徳商法等の被害が多い」が 40.6%と最も高く、次いで「認知症の理解や支援が不十分」が 31.4%、「じゃま者扱い等」が 26.1%となっている。

前回調査との比較では、1位と3位に変動はなく、2位の「認知症の理解や支援が不十分」は今回の調査で追加したものである。

また、「身体的、精神的、性的、経済的な虐待」が 17.7ポイント、「雇用・就業機会が少ない」が 10.3ポイント低くなっている。

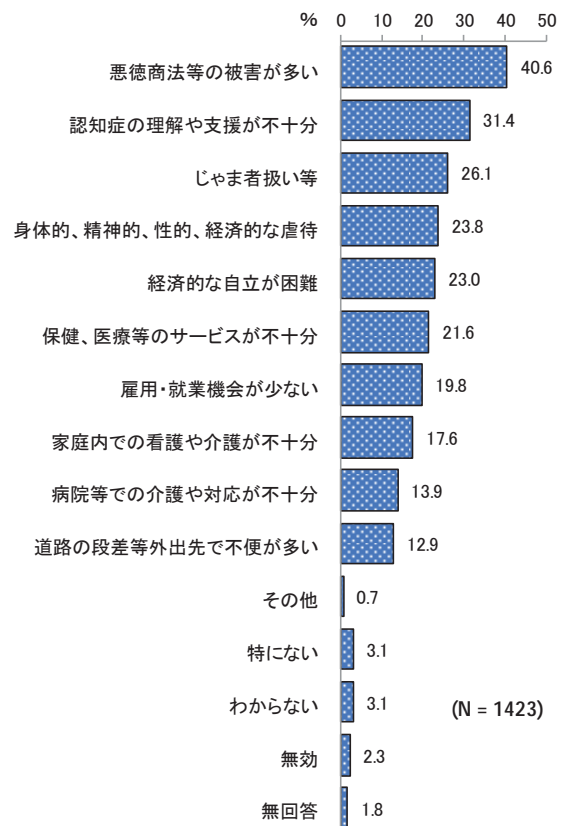


図9-2 過去の調査との比較

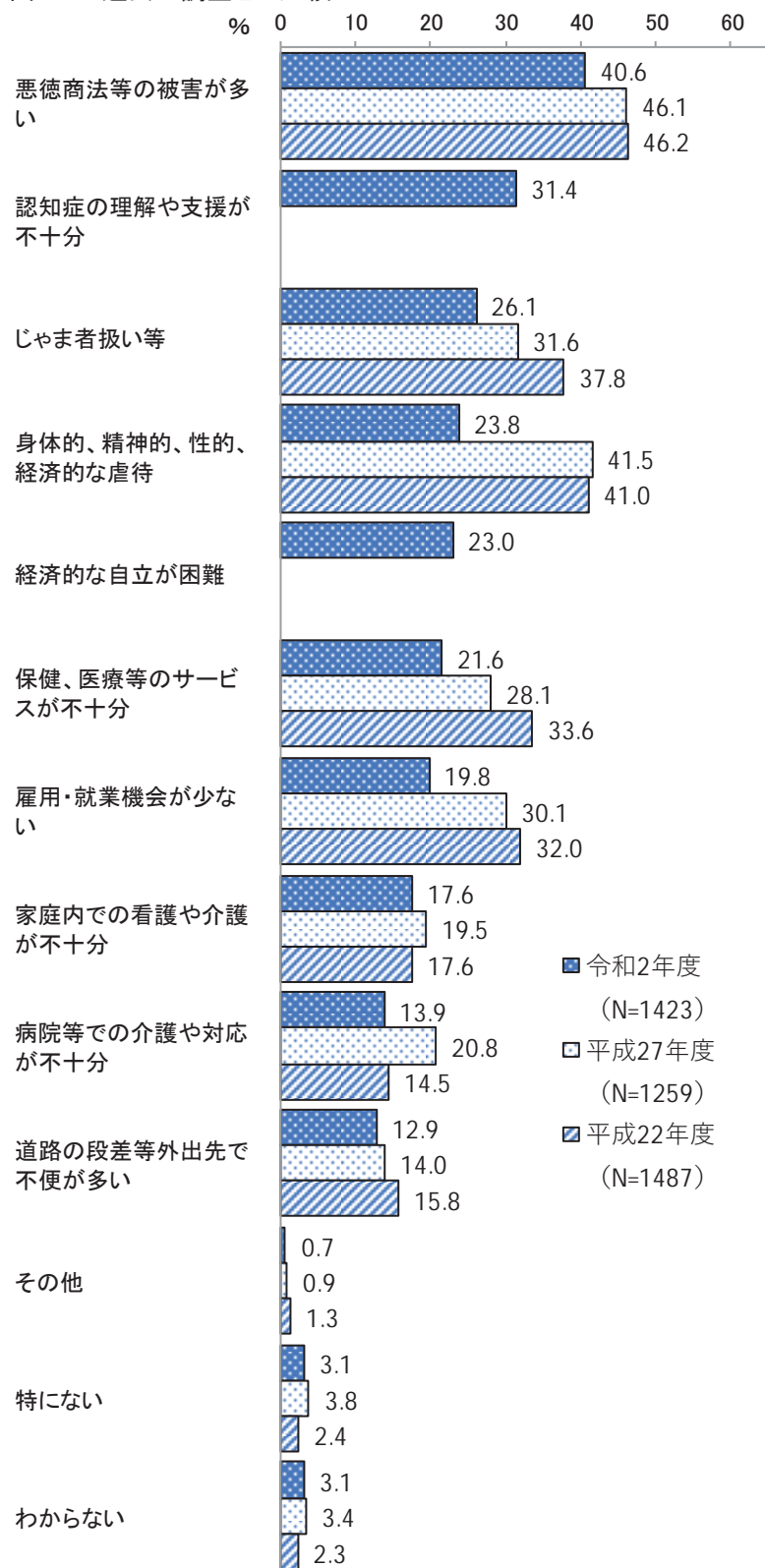
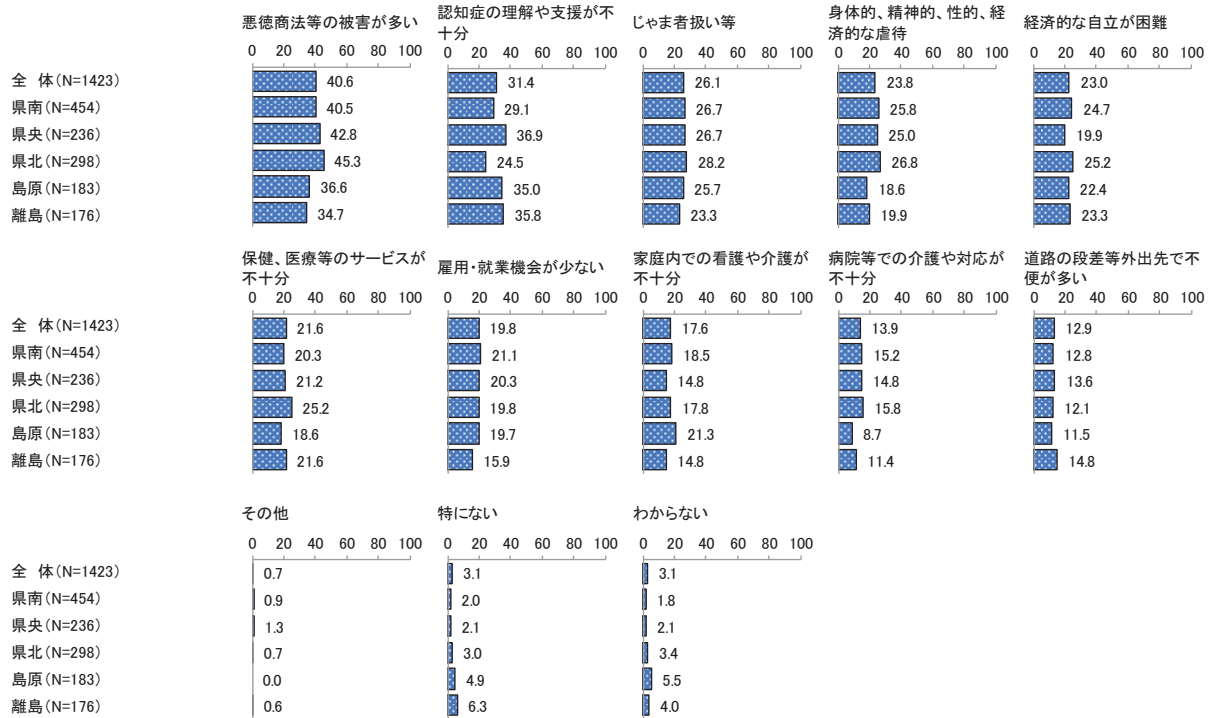


図9-3 行政区域別



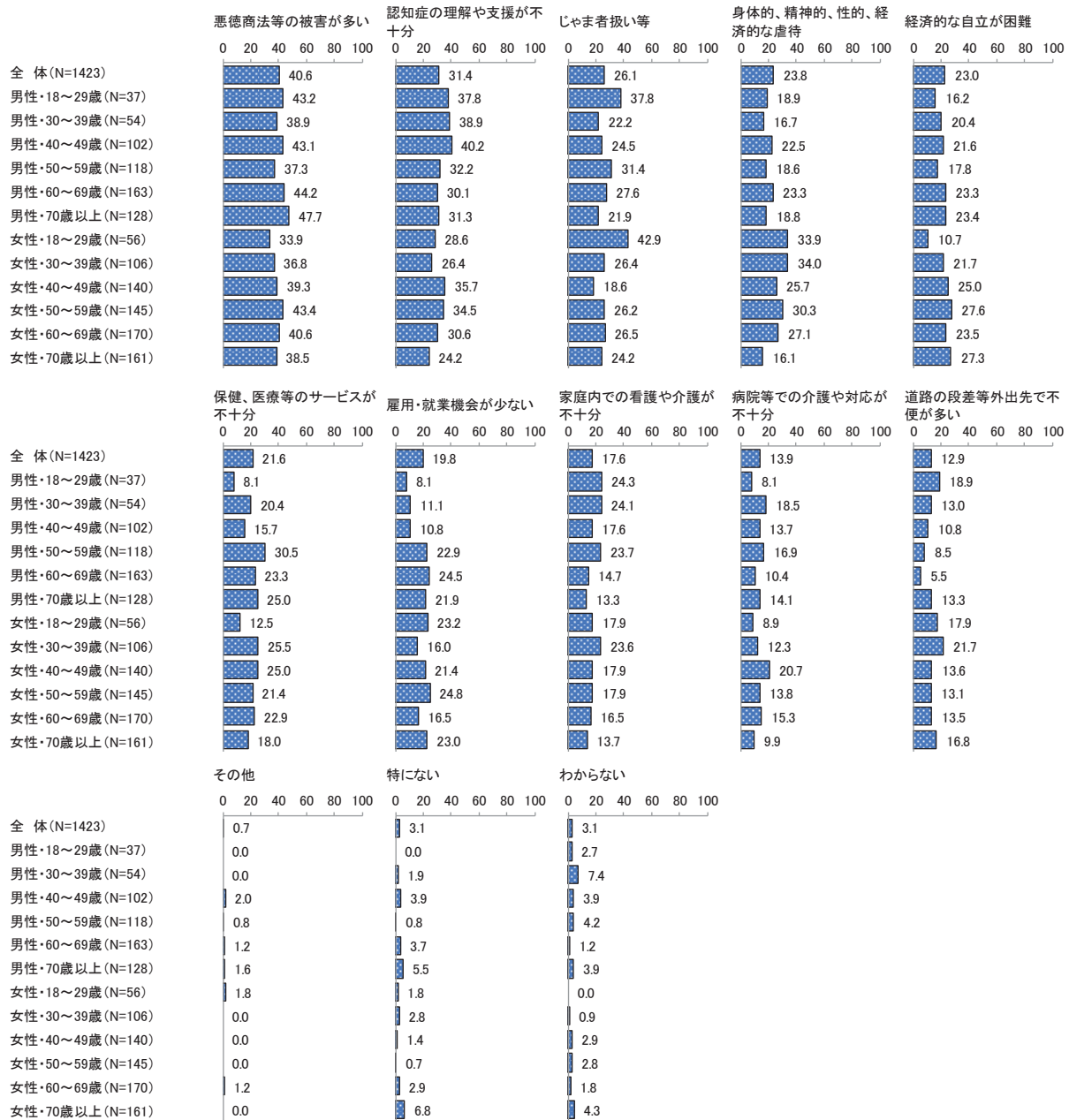
行政区域別では、離島を除く区域で「悪徳商法等の被害が多い」が最も高く、これに次いで、県南・県央・島原では「認知症の理解や支援が不十分」「じゃま者扱い等」の順、県北では「じゃま者扱い等」「身体的、精神的、性的、経済的な虐待」の順となっている。離島では「認知症の理解や支援が不十分」が最も高く、次いで「悪徳商法等の被害が多い」が続いている。

また、上位3項目を個別で見ると、「悪徳商法等の被害が多い」は県北で45.3%、「認知症の理解や支援が不十分」は県央で36.9%、「じゃま者扱い等」は県北で28.2%と、それぞれ最も高い。

表9-2 性・年齢別

	人数	雇用・就業機会が少ない	じゃま者扱い等	身体的、精神的、性的、経済的な虐待	保健、医療等のサービスが不十分	家庭内での看護や介護が不十分	病院等での介護や対応が不十分	道路の段差等外出先で不便が多い	悪徳商法等の被害が多い	経済的な自立が困難	認知症の理解や支援が不十分	その他	特になし	わからない
全体	1423	19.8	26.1	23.8	21.6	17.6	13.9	12.9	40.6	23.0	31.4	0.7	3.1	3.1
(男性)	602	19.1	26.7	20.4	22.6	18.1	13.6	10.1	42.9	21.3	33.7	1.2	3.2	3.5
(女性)	780	20.8	25.6	26.5	21.5	17.4	14.1	15.5	39.4	24.1	30.3	0.4	2.9	2.6
男性・18～29歳	37	8.1	37.8	18.9	8.1	24.3	8.1	18.9	43.2	16.2	37.8	-	-	2.7
男性・30～39歳	54	11.1	22.2	16.7	20.4	24.1	18.5	13.0	38.9	20.4	38.9	-	1.9	7.4
男性・40～49歳	102	10.8	24.5	22.5	15.7	17.6	13.7	10.8	43.1	21.6	40.2	2.0	3.9	3.9
男性・50～59歳	118	22.9	31.4	18.6	30.5	23.7	16.9	8.5	37.3	17.8	32.2	0.8	0.8	4.2
男性・60～69歳	163	24.5	27.6	23.3	23.3	14.7	10.4	5.5	44.2	23.3	30.1	1.2	3.7	1.2
男性・70歳以上	128	21.9	21.9	18.8	25.0	13.3	14.1	13.3	47.7	23.4	31.3	1.6	5.5	3.9
女性・18～29歳	56	23.2	42.9	33.9	12.5	17.9	8.9	17.9	33.9	10.7	28.6	1.8	1.8	-
女性・30～39歳	106	16.0	26.4	34.0	25.5	23.6	12.3	21.7	36.8	21.7	26.4	-	2.8	0.9
女性・40～49歳	140	21.4	18.6	25.7	25.0	17.9	20.7	13.6	39.3	25.0	35.7	-	1.4	2.9
女性・50～59歳	145	24.8	26.2	30.3	21.4	17.9	13.8	13.1	43.4	27.6	34.5	-	0.7	2.8
女性・60～69歳	170	16.5	26.5	27.1	22.9	16.5	15.3	13.5	40.6	23.5	30.6	1.2	2.9	1.8
女性・70歳以上	161	23.0	24.2	16.1	18.0	13.7	9.9	16.8	38.5	27.3	24.2	-	6.8	4.3

図9-4 性・年齢別



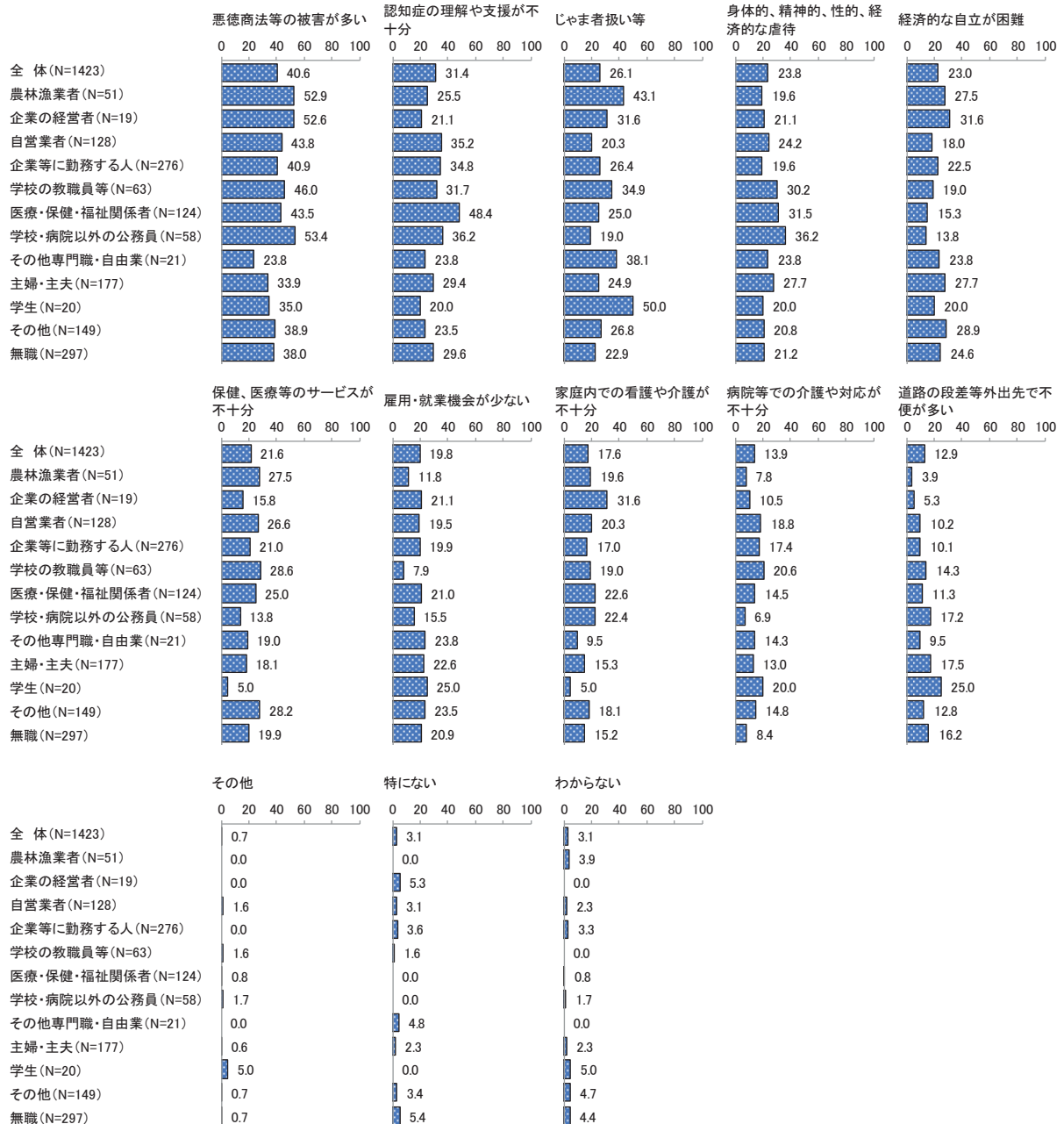
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「悪徳商法等の被害が多い」は男性70歳以上(47.7%)、「認知症の理解や支援が不十分」は男性40歳代(40.2%)、「じゃま者扱い等」は女性18～29歳(42.9%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目については、性・年齢別による大きな差は見られない。

表9-3 職業別

	人数	雇用・就業機会が少ない	じゃま者扱い等	身体的、精神的、性的、経済的な虐待	保健、医療等のサービスが不十分	家庭内での看護や介護が不十分	病院等での介護や対応が不十分	道路の段差等外出先で不便が多い	悪徳商法等の被害が多い	経済的な自立が困難	認知症の理解や支援が不十分	その他	特になし	わからない
全体	1423	19.8	26.1	23.8	21.6	17.6	13.9	12.9	40.6	23.0	31.4	0.7	3.1	3.1
農林漁業者	51	11.8	43.1	19.6	27.5	19.6	7.8	3.9	52.9	27.5	25.5	-	-	3.9
企業の経営者	19	21.1	31.6	21.1	15.8	31.6	10.5	5.3	52.6	31.6	21.1	-	5.3	-
自営業者	128	19.5	20.3	24.2	26.6	20.3	18.8	10.2	43.8	18.0	35.2	1.6	3.1	2.3
企業等に勤務する人	276	19.9	26.4	19.6	21.0	17.0	17.4	10.1	40.9	22.5	34.8	-	3.6	3.3
学校の教職員等	63	7.9	34.9	30.2	28.6	19.0	20.6	14.3	46.0	19.0	31.7	1.6	1.6	-
医療・保健・福祉関係者	124	21.0	25.0	31.5	25.0	22.6	14.5	11.3	43.5	15.3	48.4	0.8	-	0.8
学校・病院以外の公務員	58	15.5	19.0	36.2	13.8	22.4	6.9	17.2	53.4	13.8	36.2	1.7	-	1.7
その他専門職・自由業	21	23.8	38.1	23.8	19.0	9.5	14.3	9.5	23.8	23.8	23.8	-	4.8	-
主婦・主夫	177	22.6	24.9	27.7	18.1	15.3	13.0	17.5	33.9	27.7	29.4	0.6	2.3	2.3
学生	20	25.0	50.0	20.0	5.0	5.0	20.0	25.0	35.0	20.0	20.0	5.0	-	5.0
その他	149	23.5	26.8	20.8	28.2	18.1	14.8	12.8	38.9	28.9	23.5	0.7	3.4	4.7
無職	297	20.9	22.9	21.2	19.9	15.2	8.4	16.2	38.0	24.6	29.6	0.7	5.4	4.4

図9-5 職業別



職業別で上位 3 項目を個別に見ると、「悪徳商法等の被害が多い」は学校・病院以外の公務員 (53.4%)、「認知症の理解や支援が不十分」は医療・保健・福祉関係者 (48.4%)、「じゃま者扱い等」は学生 (50.0%) で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「身体的、精神的、性的、経済的な虐待」は学校・医療関係以外の公務員 (36.2%)、「家庭内での看護や介護が不十分」は企業の経営者 (31.6%)、「道路の段差等外出先で不便が多い」は学生 (25.0%) で、他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

◎無意味に年の功を主張する (若さだけで若者を認めない偏狭さ。) (県央/男性/40 代/公務員)

◎介護を家庭に押しつけている。金の有無によって老後の生活の豊かさに大きな差がある (県北/男性/60 代/教職員)

◎高齢者の福祉を重視するあまり、若年層が割りをくっている (県央/男性/40 代/自営業)

4) 障害のある人に関する人権上の問題点

問10 障害のある人に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 障害のある人や障害そのものについて地域社会における理解が不足していること
2. 働ける場所や機会が少ないこと
3. 就職や仕事の内容、待遇で不当な扱いを受けること
4. 給与や年金など所得保障が十分でないこと
5. 学校の受け入れ体制が十分でないこと
6. 段差解消やエレベーターの設置などの物理的なバリアフリー化が進んでいないこと
7. 情報を障害のある人にわかりやすい形にして伝えるなど、文化・情報のバリアフリー化が進んでいないこと
8. スポーツ活動や文化活動への参加が気軽にできないこと
9. 地域社会の行事などから排除されること
10. 一般社会や施設内において、いじめや虐待があること
11. 身近な地域での福祉サービスが十分でないこと
12. 交際や結婚を周囲から反対されること
13. その他（具体的に： _____）
14. 特にない
15. わからない

表10-1 全体・行政区域別

	人数	地域社会における理解不足	働ける場所や機会が少ない	就職や仕事の内容等で不当な扱い	給与など所得保障が不十分	学校の受け入れ体制が不十分	物理的なバリアフリー化の遅れ	文化・情報のバリアフリー化の遅れ	スポーツ活動等への参加が気軽にできない	地域社会の行事などから排除	一般社会や施設内でのいじめや虐待	地域での福祉サービスが不十分	交際等を周囲から反対される	その他	特にない	わからない
全体	1423	47.8	39.7	25.5	13.6	13.8	16.9	11.9	5.3	4.9	24.0	10.0	7.2	0.8	3.4	6.5
行政区域別																
県南	454	50.7	41.2	28.2	13.0	13.4	17.4	14.3	4.2	5.5	27.8	7.5	8.8	0.4	2.4	4.6
県央	236	50.4	38.1	33.9	11.9	11.4	13.1	15.7	4.2	3.4	26.3	8.5	5.9	0.8	1.3	6.4
県北	298	45.0	40.9	22.5	19.5	15.4	18.5	9.7	7.4	5.7	21.8	12.8	7.4	1.0	3.0	6.4
島原	183	40.4	37.2	21.9	9.8	14.8	19.1	9.8	4.9	3.3	20.8	7.1	7.1	-	6.6	8.7
離島	176	46.6	35.2	16.5	12.5	14.8	13.1	9.1	8.5	7.4	22.2	13.6	4.0	1.7	6.8	10.2

図10-1 全体

障害のある人に関する人権上の問題としては、「地域社会における理解不足」が47.8%と最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ない」が39.7%、「就職や仕事の内容等で不当な扱い」が25.5%となっている。前回調査との比較では、上位4位に変動はなく、「地域社会における理解不足」(前回調査:「世間の人の理解不足」)は7.0ポイント低くなっている。

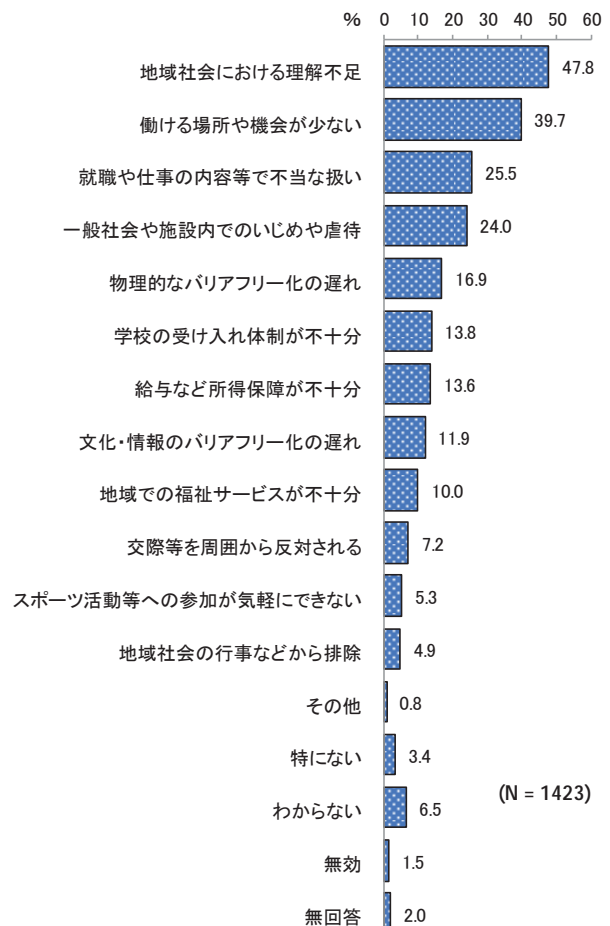


図10-2 過去の調査との比較

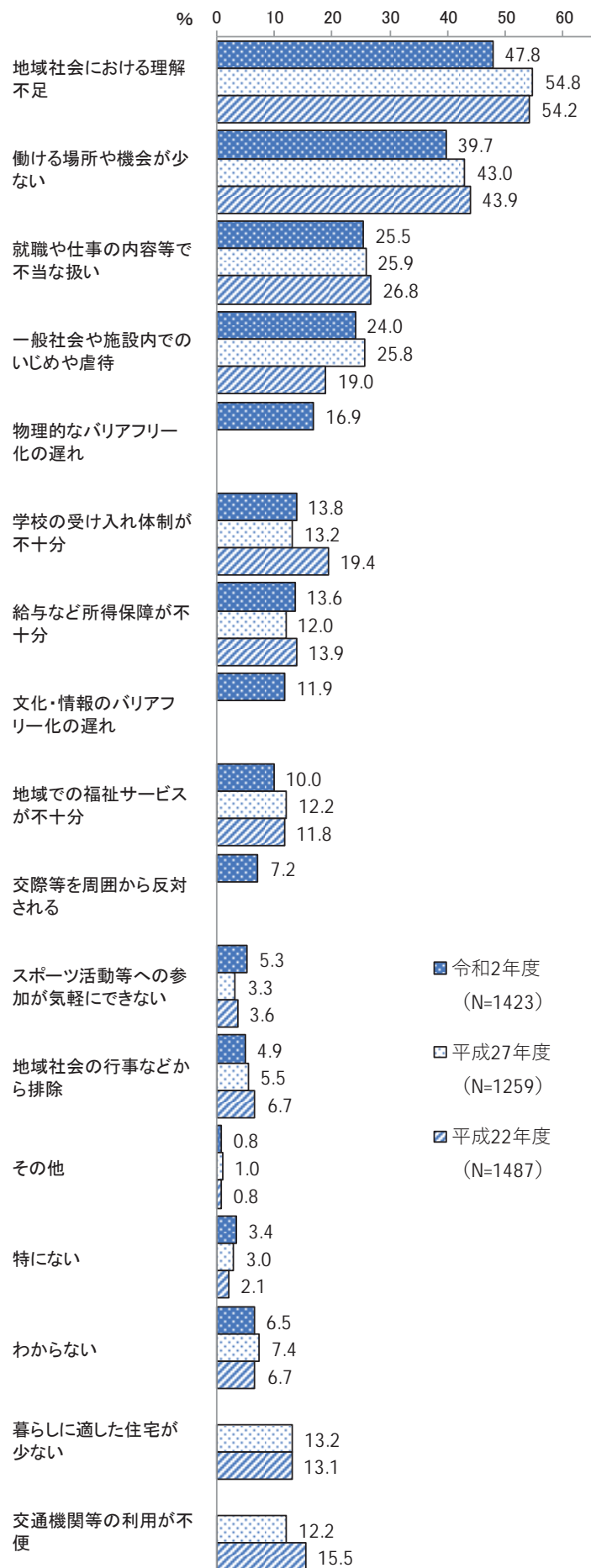
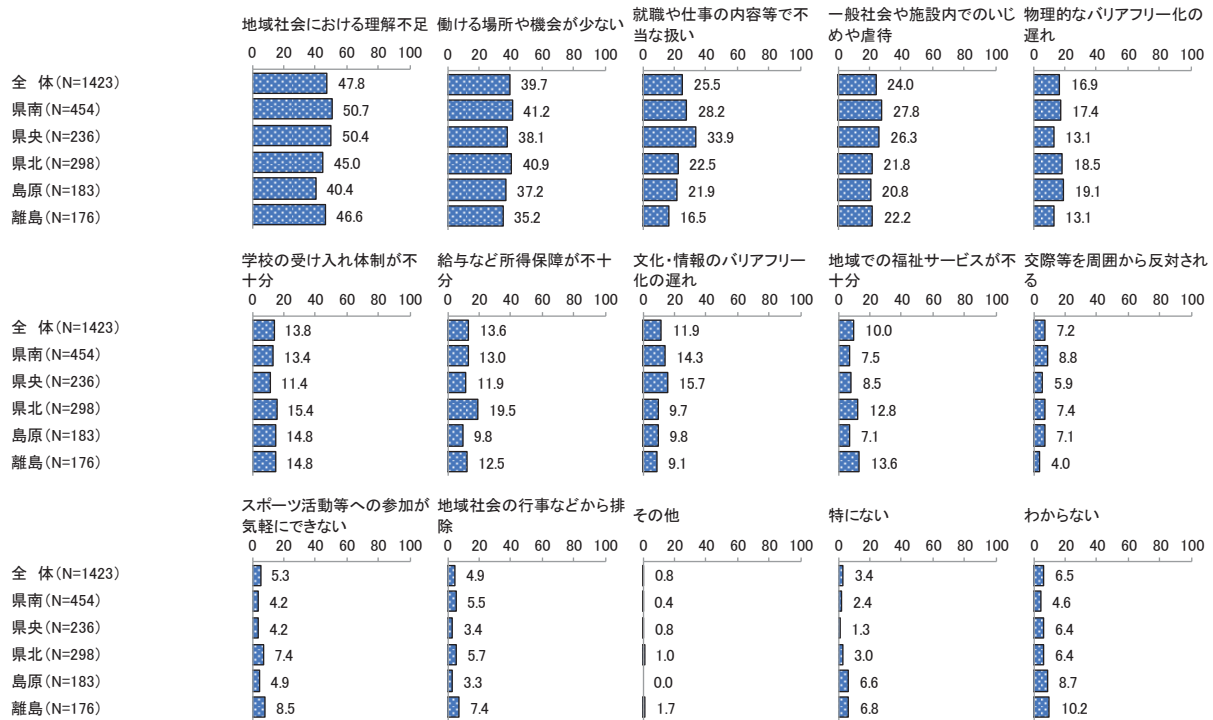


図10-3 行政区域別



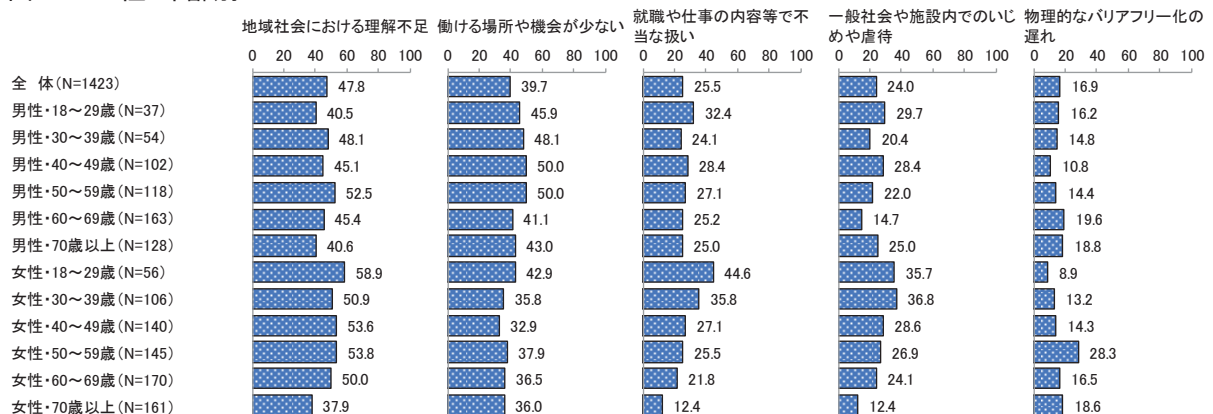
行政区域別では、全ての区域で「地域社会における理解不足」が最も高く、次いで「働ける場所や機会が少ない」となっている。以下、離島を除く区域では「就職や仕事の内容等で不利な扱い」が、離島では「一般社会や施設内でのいじめや虐待」が続いている。

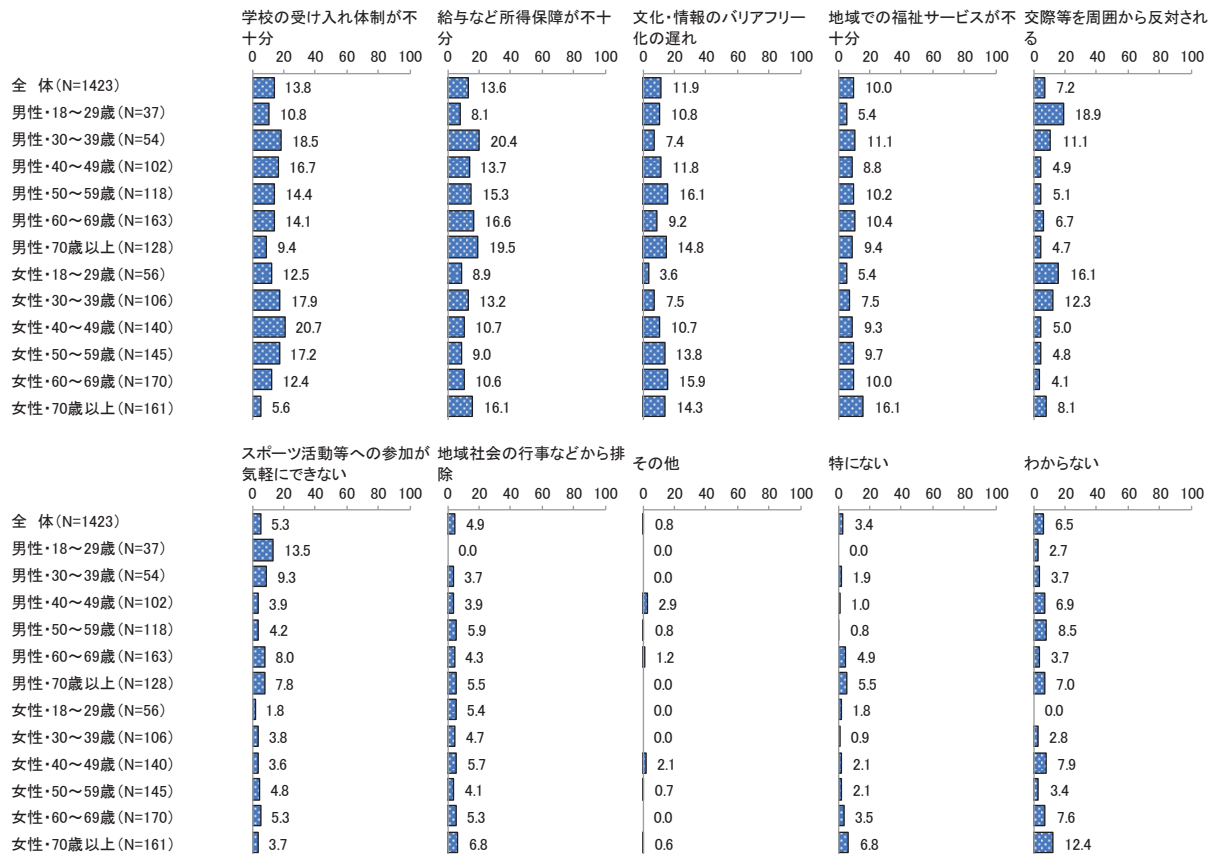
また、上位 3 項目を個別に見ると、「地域社会における理解不足」は県南で 50.7%、「働ける場所や機会が少ない」は県南で 41.2%、「就職や仕事の内容等で不利な扱い」は県央で 33.9%と、それぞれ最も高い。

表10-2 性・年齢別

	人数	地域社会における理解不足	働ける場所や機会が少ない	就職や仕事の内容等で不当な扱い	給与など所得保障が不十分	学校の受け入れ体制が不十分	物理的なバリアフリー化の遅れ	文化・情報のバリアフリー化の遅れ	スポーツ活動等への参加が気軽にできない	地域社会の行事などから排除	一般社会や施設内でのいじめや虐待	地域での福祉サービスが不十分	交際等を周囲から反対される	その他	特にな	わからない	
全体	1423	47.8	39.7	25.5	13.6	13.8	16.9	11.9	5.3	4.9	24.0	10.0	7.2	0.8	3.4	6.5	
性・年齢別	(男性)	602	45.7	45.7	26.4	16.3	13.8	16.3	12.1	7.0	4.5	22.1	9.6	6.8	1.0	3.0	5.8
	(女性)	780	49.6	36.3	25.1	11.7	14.1	17.8	12.2	4.1	5.4	25.5	10.4	7.2	0.6	3.3	6.7
	男性・18~29歳	37	40.5	45.9	32.4	8.1	10.8	16.2	10.8	13.5	-	29.7	5.4	18.9	-	-	2.7
	男性・30~39歳	54	48.1	48.1	24.1	20.4	18.5	14.8	7.4	9.3	3.7	20.4	11.1	11.1	-	1.9	3.7
	男性・40~49歳	102	45.1	50.0	28.4	13.7	16.7	10.8	11.8	3.9	3.9	28.4	8.8	4.9	2.9	1.0	6.9
	男性・50~59歳	118	52.5	50.0	27.1	15.3	14.4	14.4	16.1	4.2	5.9	22.0	10.2	5.1	0.8	0.8	8.5
	男性・60~69歳	163	45.4	41.1	25.2	16.6	14.1	19.6	9.2	8.0	4.3	14.7	10.4	6.7	1.2	4.9	3.7
	男性・70歳以上	128	40.6	43.0	25.0	19.5	9.4	18.8	14.8	7.8	5.5	25.0	9.4	4.7	-	5.5	7.0
	女性・18~29歳	56	58.9	42.9	44.6	8.9	12.5	8.9	3.6	1.8	5.4	35.7	5.4	16.1	-	1.8	-
	女性・30~39歳	106	50.9	35.8	35.8	13.2	17.9	13.2	7.5	3.8	4.7	36.8	7.5	12.3	-	0.9	2.8
	女性・40~49歳	140	53.6	32.9	27.1	10.7	20.7	14.3	10.7	3.6	5.7	28.6	9.3	5.0	2.1	2.1	7.9
	女性・50~59歳	145	53.8	37.9	25.5	9.0	17.2	28.3	13.8	4.8	4.1	26.9	9.7	4.8	0.7	2.1	3.4
	女性・60~69歳	170	50.0	36.5	21.8	10.6	12.4	16.5	15.9	5.3	5.3	24.1	10.0	4.1	-	3.5	7.6
	女性・70歳以上	161	37.9	36.0	12.4	16.1	5.6	18.6	14.3	3.7	6.8	12.4	16.1	8.1	0.6	6.8	12.4

図10-4 性・年齢別





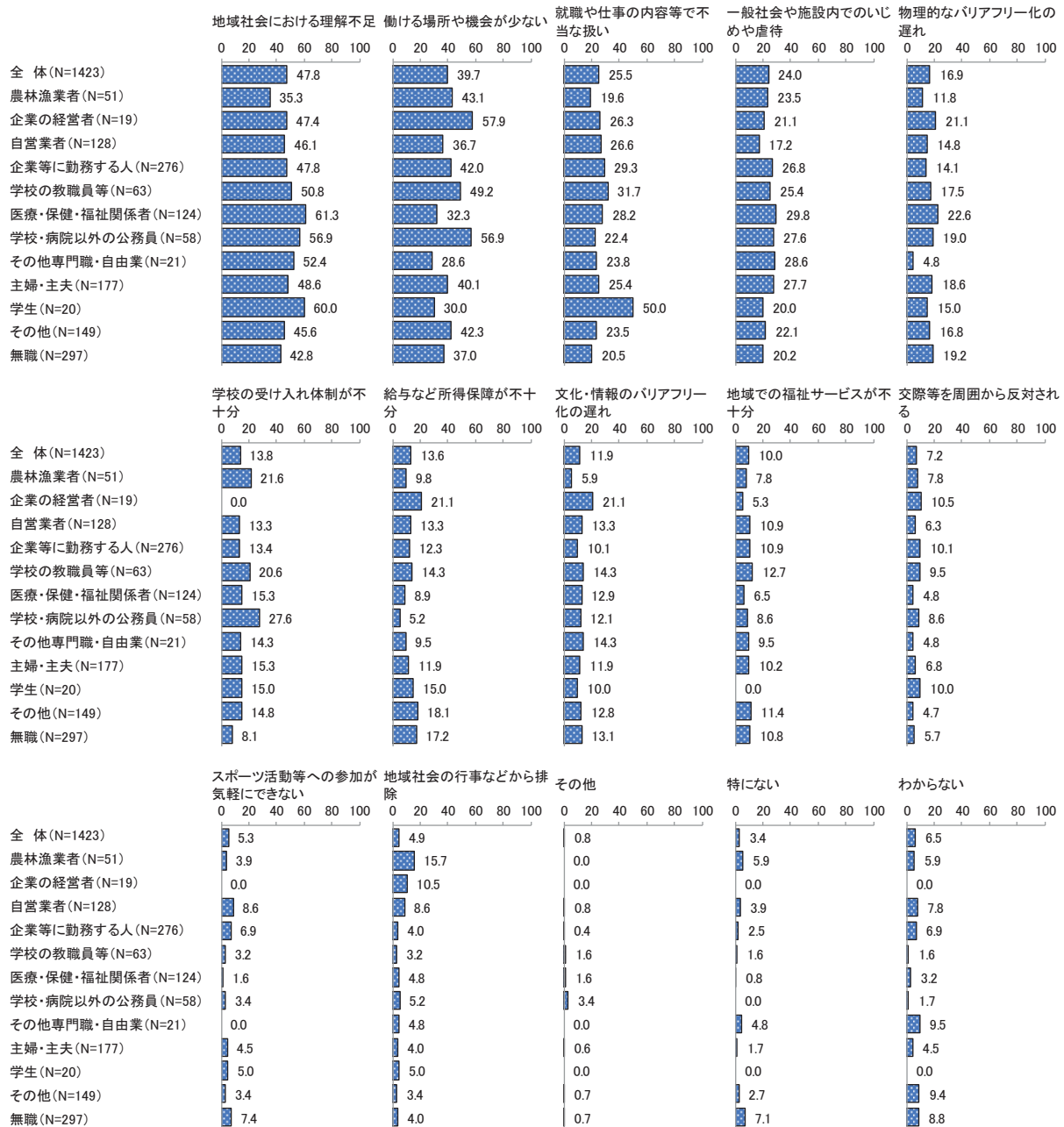
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「地域社会における理解不足」「就職や仕事の内容等で不当な扱い」はともに女性18～29歳(58.9%、44.6%)で、「働ける場所や機会が少ない」は男性40歳代と50歳代(ともに50.0%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「一般社会や施設内でのいじめや虐待」は女性30歳代(36.8%)、「物理的なバリアフリー化の遅れ」は女性50歳代(28.3%)で、それぞれ他の区分に比べて高い割合となっている。

表10-3 職業別

	人数	地域社会における理解不足	働ける場所や機会が少ない	就職や仕事の内容等で不当な扱い	給与など所得保障が不十分	学校の入校体制が不十分	物理的なバリアフリー化の遅れ	文化・情報のバリアフリー化の遅れ	スポーツ活動等への参加が気軽にできない	地域社会の行事などから排除	一般社会や施設内でのいじめや虐待	地域での福祉サービスが不十分	交際等を周囲から反対される	その他	特にない	わからない
全体	1423	47.8	39.7	25.5	13.6	13.8	16.9	11.9	5.3	4.9	24.0	10.0	7.2	0.8	3.4	6.5
農林漁業者	51	35.3	43.1	19.6	9.8	21.6	11.8	5.9	3.9	15.7	23.5	7.8	7.8	-	5.9	5.9
企業の経営者	19	47.4	57.9	26.3	21.1	-	21.1	21.1	-	10.5	21.1	5.3	10.5	-	-	-
自営業者	128	46.1	36.7	26.6	13.3	13.3	14.8	13.3	8.6	8.6	17.2	10.9	6.3	0.8	3.9	7.8
企業等に勤務する人	276	47.8	42.0	29.3	12.3	13.4	14.1	10.1	6.9	4.0	26.8	10.9	10.1	0.4	2.5	6.9
学校の教職員等	63	50.8	49.2	31.7	14.3	20.6	17.5	14.3	3.2	3.2	25.4	12.7	9.5	1.6	1.6	1.6
医療・保健・福祉関係者	124	61.3	32.3	28.2	8.9	15.3	22.6	12.9	1.6	4.8	29.8	6.5	4.8	1.6	0.8	3.2
学校・病院以外の公務員	58	56.9	56.9	22.4	5.2	27.6	19.0	12.1	3.4	5.2	27.6	8.6	8.6	3.4	-	1.7
その他専門職・自由業	21	52.4	28.6	23.8	9.5	14.3	4.8	14.3	-	4.8	28.6	9.5	4.8	-	4.8	9.5
主婦・主夫	177	48.6	40.1	25.4	11.9	15.3	18.6	11.9	4.5	4.0	27.7	10.2	6.8	0.6	1.7	4.5
学生	20	60.0	30.0	50.0	15.0	15.0	15.0	10.0	5.0	5.0	20.0	-	10.0	-	-	-
その他	149	45.6	42.3	23.5	18.1	14.8	16.8	12.8	3.4	3.4	22.1	11.4	4.7	0.7	2.7	9.4
無職	297	42.8	37.0	20.5	17.2	8.1	19.2	13.1	7.4	4.0	20.2	10.8	5.7	0.7	7.1	8.8

図10-5 職業別



職業別で上位 3 項目を個別に見ると、「地域社会における理解不足」は医療・保健・福祉関係者(61.3%)で、「働ける場所や機会が少ない」は企業の経営者(57.9%)で、「就職や仕事の内容等で不当な扱い」は学生(50.0%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「学校の受け入れ体制が不十分」は学校・病院以外の公務員(27.6%)、「文化・情報のバリアフリー化の遅れ」は企業の経営者(21.1%)、「地域社会の行事などから排除」は農林漁業者(15.7%)で、他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

◎親が子の障害を十分に理解しようとせず、受け入れないこと(県北/女性/40代/教職員)

◎家庭内での虐待(言葉など)(離島/女性/40代/医療福祉)

5) 外国人に関する人権上の問題点

問11 日本に居住している外国人に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。
(✓は3つまで)

1. 地域社会での理解や認識が十分でないこと
2. 就職や仕事の内容、待遇で不当な扱いを受けること
3. 特定の民族や国籍の人に対する差別的な言動（ヘイトスピーチ）が行われること
4. 行政への参画機会が少ないこと
5. 言語、文化、生活習慣の違いから、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと
6. 交際や結婚を周囲から反対されること
7. 住宅を容易に借りることができないこと
8. 店舗やホテルなどで入店・宿泊を断られること
9. その他（具体的に： _____)
10. 特にない
11. わからない

表11-1 全体・行政区域別

	人数	地域社会での理解が不十分	就職や仕事の内容等で不当な扱い	差別的な言動が行われる	行政への参画機会が少ない	日常生活に必要な情報が得にくい	交際等を周囲から反対される	住宅を容易に借りられない	店舗やホテルなどで入店・宿泊を拒否	その他	特にない	わからない
全体	1423	31.9	34.4	29.8	7.4	44.2	5.6	9.6	5.2	1.2	8.5	17.3
行政区域別												
県南	454	31.1	38.3	33.0	8.1	45.6	5.7	10.4	5.7	1.1	6.6	15.2
県央	236	33.9	38.1	32.6	4.2	47.9	3.8	8.9	3.4	0.8	8.1	15.3
県北	298	32.6	32.6	30.5	10.1	45.0	6.7	10.7	5.0	2.0	8.7	14.1
島原	183	33.9	30.1	24.0	6.6	43.7	8.2	8.7	6.6	-	10.9	21.3
離島	176	29.5	26.7	23.3	7.4	36.9	4.0	9.7	6.3	0.6	13.6	22.7

外国人に関する人権上の問題としては、「日常生活に必要な情報が得にくい」が44.2%と最も高く、次いで「就職や仕事の内容等で不当な扱い」が34.4%、「地域社会での理解が不十分」が31.9%となっている。前回調査との比較では、上位3位について変動はなく、「就職や仕事の内容等で不利な扱い」は8.3ポイント、「地域社会での理解が不十分」は6.1ポイント高くなっている。また、「わからない」は9.9ポイント、「行政への参画機会が少ない」は4.7ポイント低くなっている。

図11-1 全体

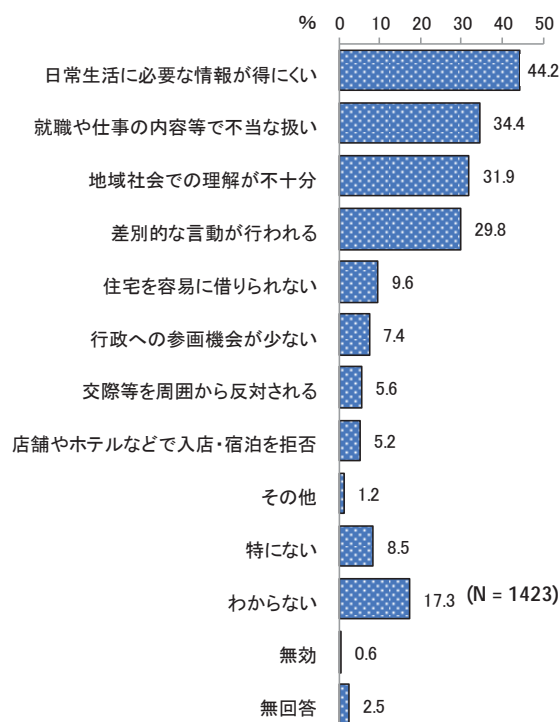


図11-2 過去の調査との比較

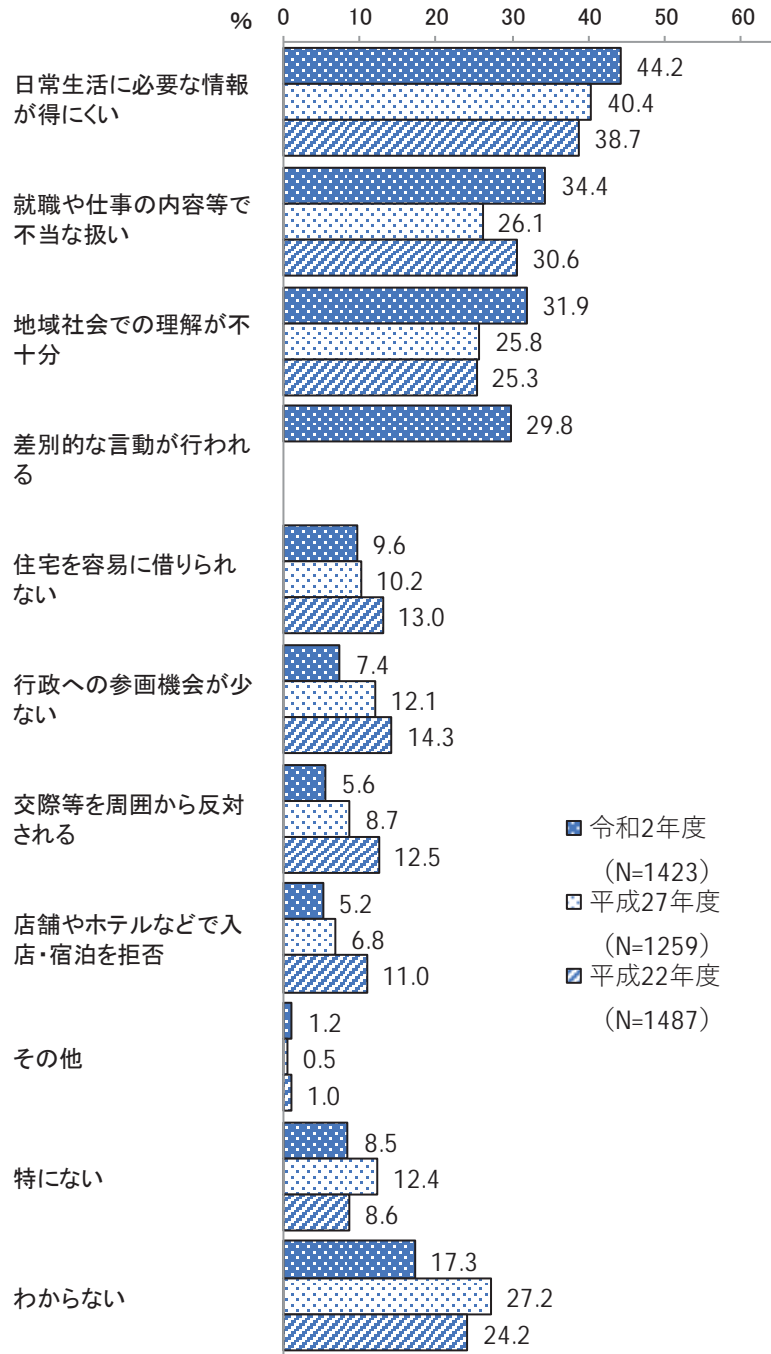
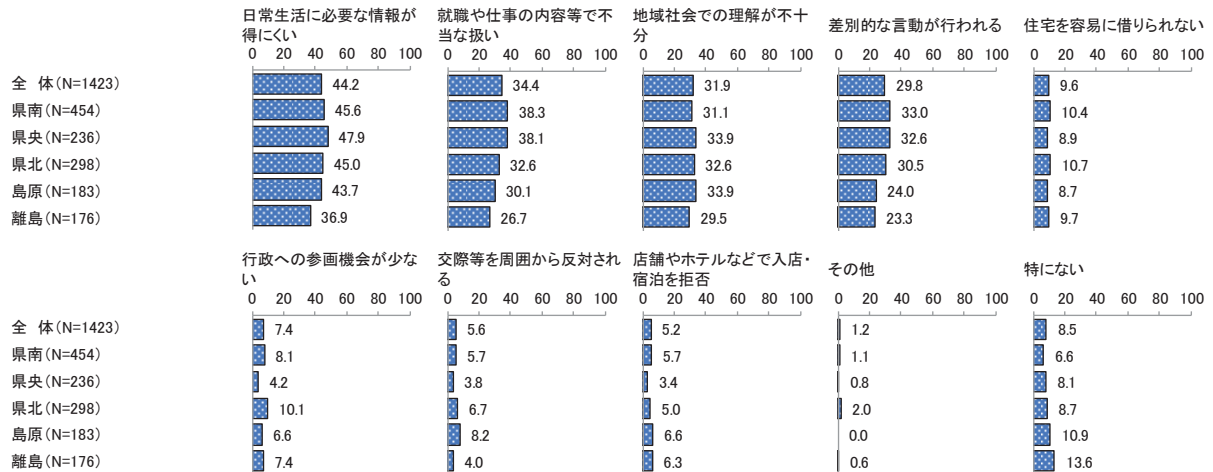
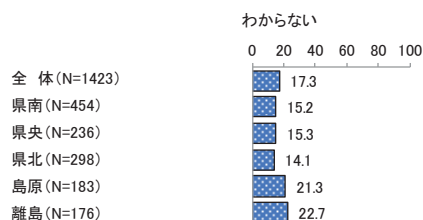


図11-3 行政区域別





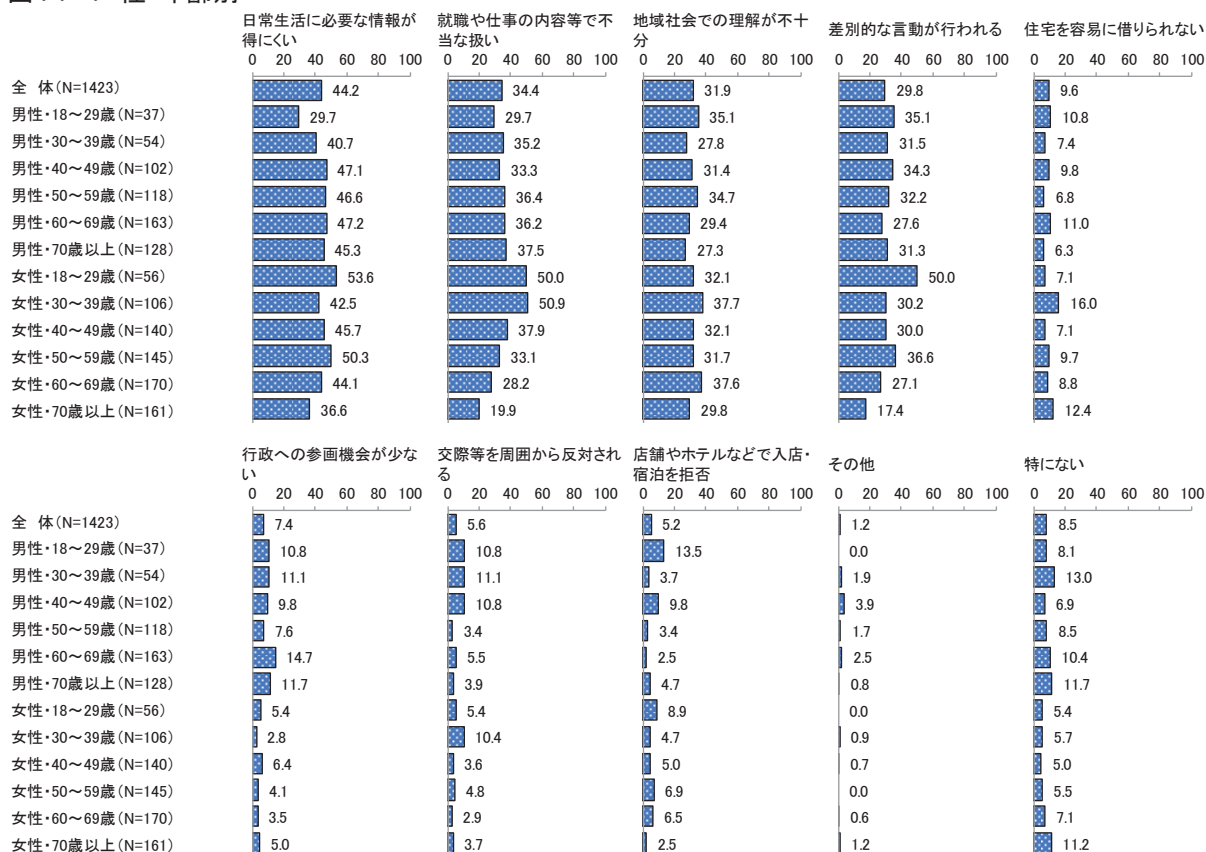
行政区域別では、全ての区域で「日常生活に必要な情報が得にくい」が最も高く、これに次いで、県南・県央では「就職や仕事の内容等で不利な扱い」、島原・離島では「地域社会での理解が不十分」が続いている。県北では「地域社会での理解が不十分」「就職や仕事の内容等で不当な扱い」が同率で続いている。また、県南では「差別的な言動が行われる」が3位となっている。

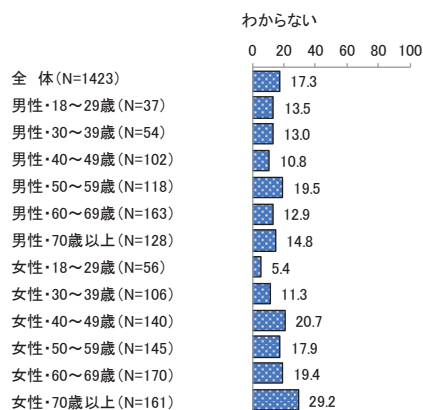
また、上位3項目を個別で見ると、「日常生活に必要な情報が得にくい」は県央で47.9%、「就職や仕事の内容等で不利な扱い」は県南で38.3%、「地域社会での理解が不十分」は県央・島原で同率の33.9%と、それぞれ最も高い。

表11-2 性・年齢別

	人数	地域社会での理解が不十分	就職や仕事の内容等で不当な扱い	差別的な言動が行われる	行政への参画機会が少ない	日常生活に必要な情報が得にくい	交際等を周囲から反対される	住宅を容易に借りられない	店舗やホテルなどで入店・宿泊を拒否	その他	特になし	わからない	
全体	1423	31.9	34.4	29.8	7.4	44.2	5.6	9.6	5.2	1.2	8.5	17.3	
性・年齢別	(男性)	602	30.6	35.5	31.2	11.3	45.0	6.5	8.6	5.1	2.0	9.8	14.3
	(女性)	780	33.6	33.8	29.4	4.5	44.5	4.7	10.3	5.4	0.6	7.1	19.2
	男性・18～29歳	37	35.1	29.7	35.1	10.8	29.7	10.8	10.8	13.5	-	8.1	13.5
	男性・30～39歳	54	27.8	35.2	31.5	11.1	40.7	11.1	7.4	3.7	1.9	13.0	13.0
	男性・40～49歳	102	31.4	33.3	34.3	9.8	47.1	10.8	9.8	9.8	3.9	6.9	10.8
	男性・50～59歳	118	34.7	36.4	32.2	7.6	46.6	3.4	6.8	3.4	1.7	8.5	19.5
	男性・60～69歳	163	29.4	36.2	27.6	14.7	47.2	5.5	11.0	2.5	2.5	10.4	12.9
	男性・70歳以上	128	27.3	37.5	31.3	11.7	45.3	3.9	6.3	4.7	0.8	11.7	14.8
	女性・18～29歳	56	32.1	50.0	50.0	5.4	53.6	5.4	7.1	8.9	-	5.4	5.4
	女性・30～39歳	106	37.7	50.9	30.2	2.8	42.5	10.4	16.0	4.7	0.9	5.7	11.3
	女性・40～49歳	140	32.1	37.9	30.0	6.4	45.7	3.6	7.1	5.0	0.7	5.0	20.7
	女性・50～59歳	145	31.7	33.1	36.6	4.1	50.3	4.8	9.7	6.9	-	5.5	17.9
	女性・60～69歳	170	37.6	28.2	27.1	3.5	44.1	2.9	8.8	6.5	0.6	7.1	19.4
女性・70歳以上	161	29.8	19.9	17.4	5.0	36.6	3.7	12.4	2.5	1.2	11.2	29.2	

図11-4 性・年齢別





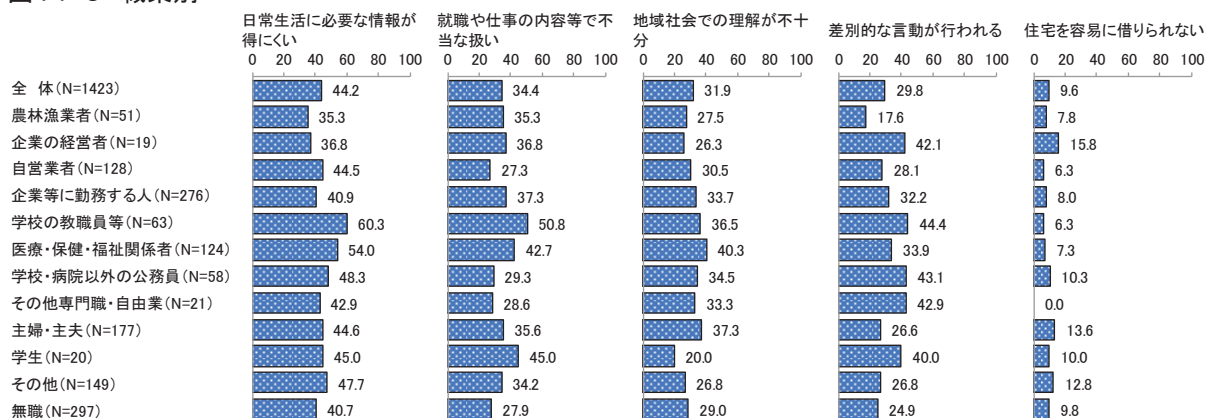
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「日常生活に必要な情報が得にくい」は女性18～29歳(53.6%)、「就職や仕事の内容等で不当な扱い」「地域社会での理解が不十分」はともに女性30歳代(50.9%、37.7%)で、それぞれ最も高い。

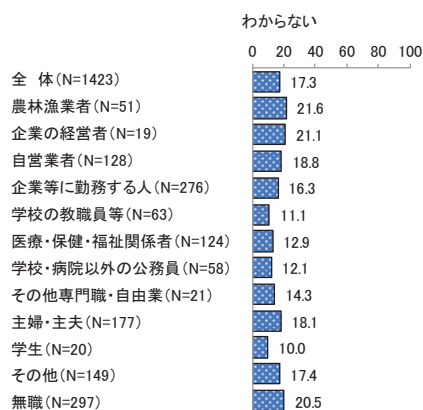
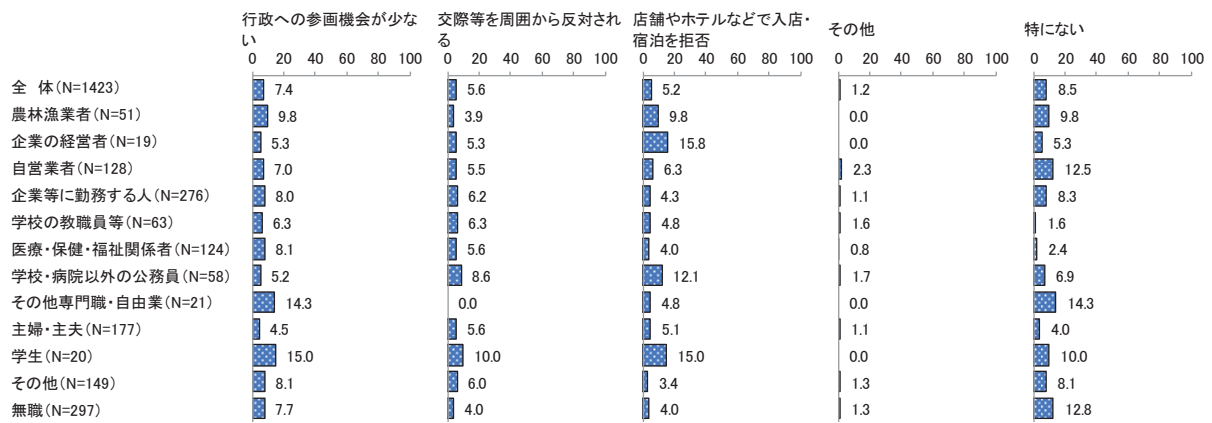
他の項目では、「差別的な言動が行われる」は女性18～29歳(50.0%)で、「わからない」は女性70歳以上(29.2%)で、それぞれ他の区分に比べて高い割合となっている。

表11-3 職業別

	人数	地域社会での理解が不十分	就職や仕事の内容等で不当な扱い	差別的な言動が行われる	行政への参画機会が少ない	日常生活に必要な情報が得にくい	交際等を周囲から反対される	住宅を容易に借りられない	店舗やホテルなどで入店・宿泊を拒否	その他	特になし	わからない
全体	1423	31.9	34.4	29.8	7.4	44.2	5.6	9.6	5.2	1.2	8.5	17.3
農林漁業者	51	27.5	35.3	17.6	9.8	35.3	3.9	7.8	9.8	-	9.8	21.6
企業の経営者	19	26.3	36.8	42.1	5.3	36.8	5.3	15.8	15.8	-	5.3	21.1
自営業者	128	30.5	27.3	28.1	7.0	44.5	5.5	6.3	6.3	2.3	12.5	18.8
企業等に勤務する人	276	33.7	37.3	32.2	8.0	40.9	6.2	8.0	4.3	1.1	8.3	16.3
学校の教職員等	63	36.5	50.8	44.4	6.3	60.3	6.3	6.3	4.8	1.6	1.6	11.1
医療・保健・福祉関係者	124	40.3	42.7	33.9	8.1	54.0	5.6	7.3	4.0	0.8	2.4	12.9
学校・病院以外の公務員	58	34.5	29.3	43.1	5.2	48.3	8.6	10.3	12.1	1.7	6.9	12.1
その他専門職・自由業	21	33.3	28.6	42.9	14.3	42.9	-	-	4.8	-	14.3	14.3
主婦・主夫	177	37.3	35.6	26.6	4.5	44.6	5.6	13.6	5.1	1.1	4.0	18.1
学生	20	20.0	45.0	40.0	15.0	45.0	10.0	10.0	15.0	-	10.0	10.0
その他	149	26.8	34.2	26.8	8.1	47.7	6.0	12.8	3.4	1.3	8.1	17.4
無職	297	29.0	27.9	24.9	7.7	40.7	4.0	9.8	4.0	1.3	12.8	20.5

図11-5 職業別





職業別で上位3項目を個別に見ると、「日常生活に必要な情報が得にくい」「就職や仕事の内容等で不当な扱い」はともに学校の教職員等(60.3%、50.8%)で、「地域社会での理解が不十分」は医療・保健・福祉関係者(40.3%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「差別的な言動が行われる」は学校の教職員等(44.4%)で、「店舗やホテルなどで入店・宿泊を拒否」は企業の経営者(15.8%)で、他の職業に比べ高くなっている

◆「その他」の主な記述内容

- ◎特定の民族や国の方が、日本人や文化に対して差別的な言動を繰り返す事(県央/男性/40代/公務員)
- ◎日本語がわからない外国人に納税書など公的書類が日本語のみで困っておられる方を見た(県北/女性/70歳以上/自営業)
- ◎コンビニなどで客から差別的な扱いを受ける(県南/男性/40代/勤め人)

6) HIV感染者等に関する人権上の問題点

問12 HIV感染者、エイズ患者に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
2. 交際や結婚を周囲から反対されること
3. 就職の際や職場で不当な扱いを受けること
4. 治療や入院を断られること
5. 差別的な言動が行われること
6. その他（具体的に： _____）
7. 特にない
8. わからない

表12-1 全体・行政区域別

	人数	地域社会での理解が不十分	交際等を周囲から反対される	就職等で不当な扱いを受ける	治療や入院を断られる	差別的な言動が行われる	その他	特にない	わからない
全体	1423	52.5	16.2	27.0	16.3	38.9	0.3	6.8	22.5
行政区域別									
県南	454	52.4	16.3	26.9	16.3	39.6	0.2	6.4	21.6
県央	236	55.5	16.9	29.7	21.2	39.0	-	4.2	20.8
県北	298	53.7	18.5	25.8	16.4	40.6	0.7	8.1	19.5
島原	183	51.9	15.3	31.7	14.2	34.4	-	7.1	25.7
離島	176	48.9	11.9	23.9	12.5	40.3	0.6	8.5	26.1

HIV感染者、エイズ患者に関する人権上の問題としては、「地域社会での理解が不十分」が52.5%と最も高く、次いで「差別的な言動が行われる」が38.9%、「就職等で不当な扱いを受ける」が27.0%となっている。

前回調査との比較では、上位5位に変動はなく、「差別的な言動が行われる」が3.2ポイント、「就職等で不利な扱いを受ける」が2.0ポイント高くなり、「地域社会での理解が不十分」が3.3ポイント低くなっている。

図12-1 全体

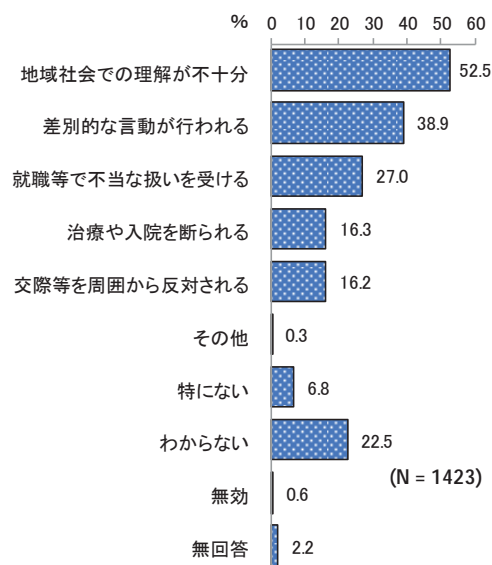


図12-2 過去の調査との比較

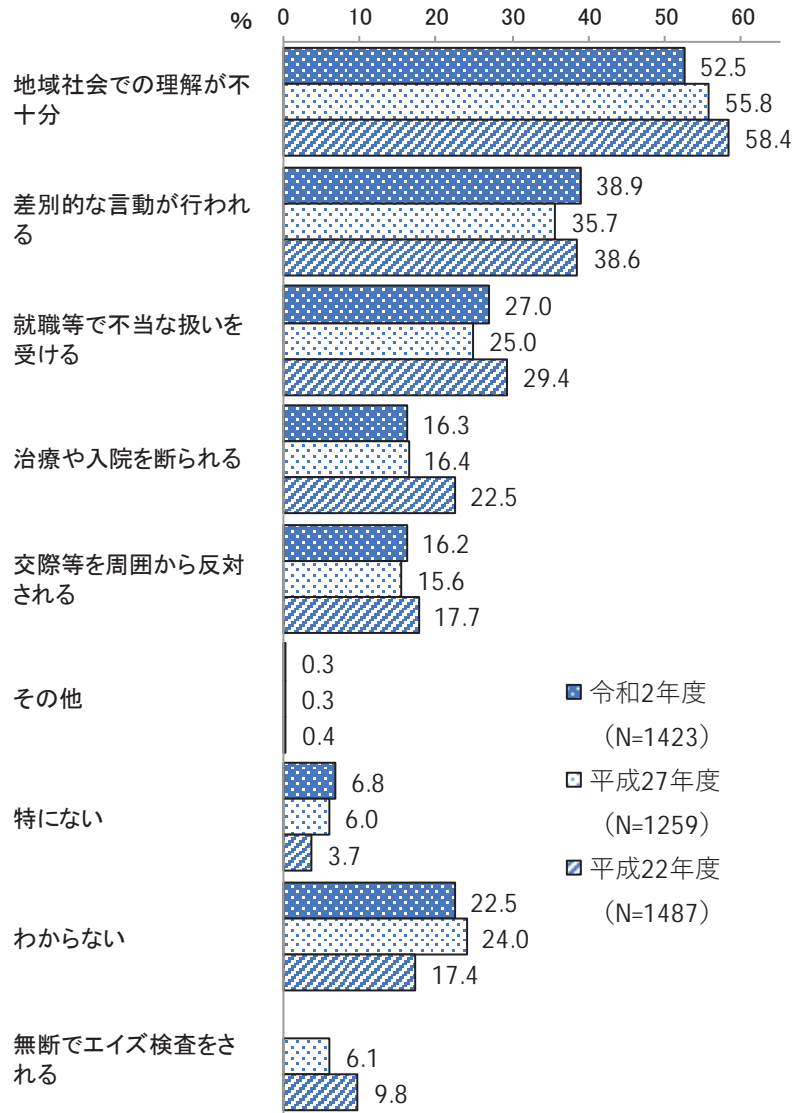
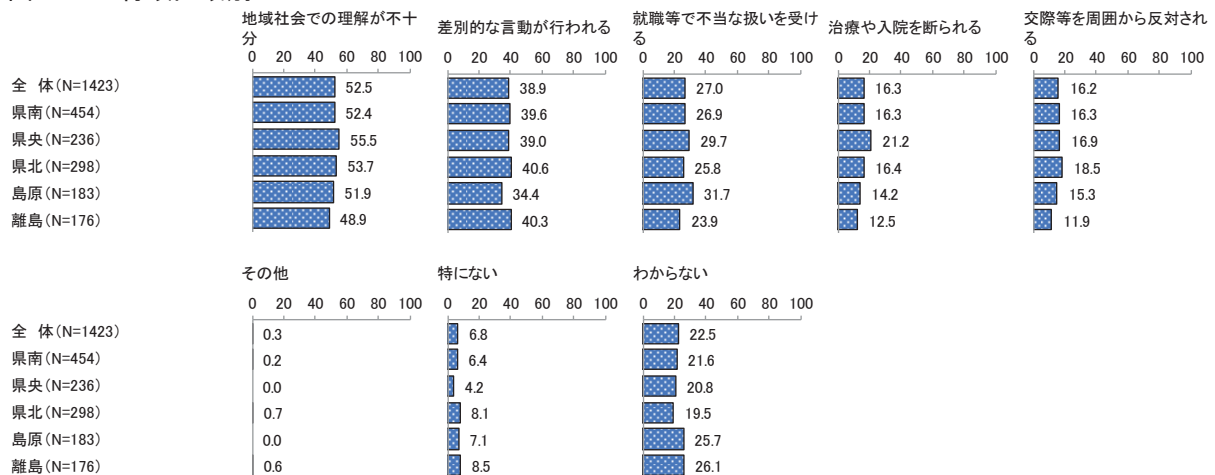


図12-3 行政区域別



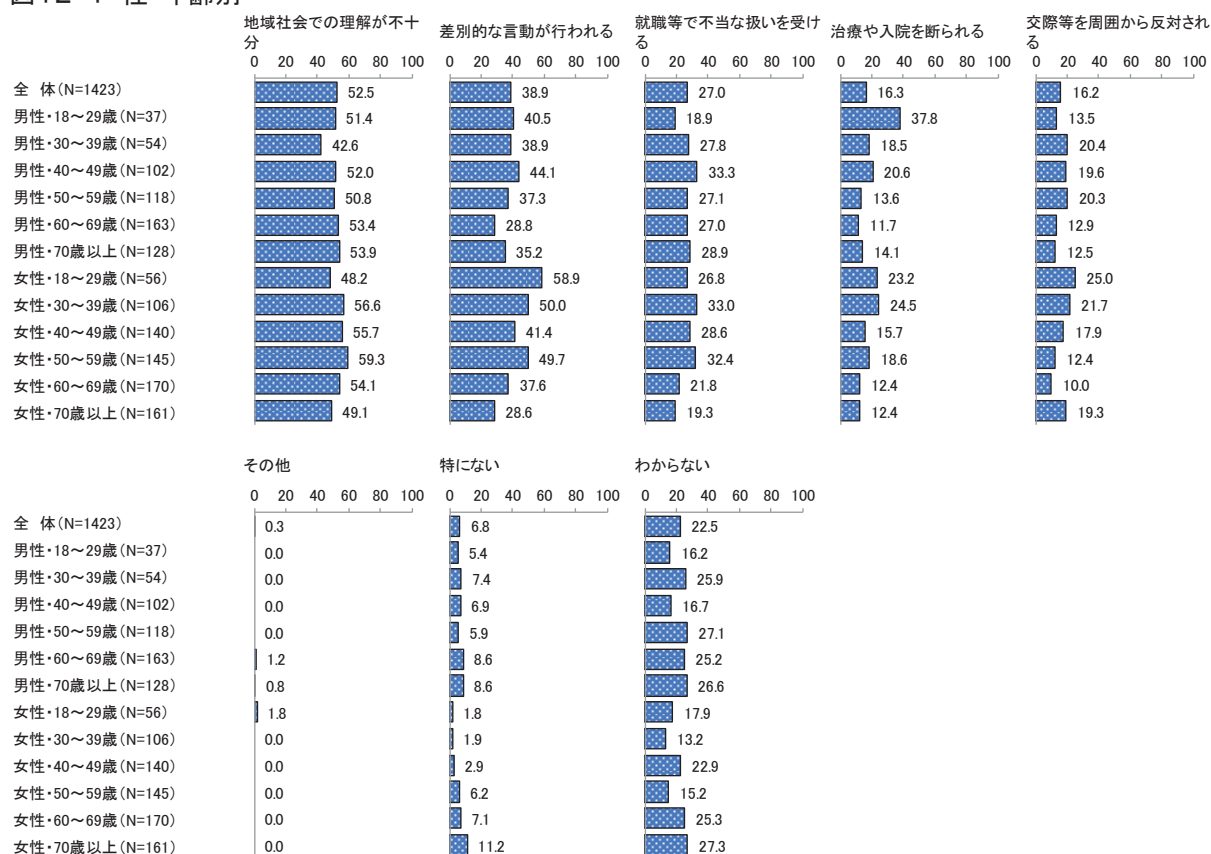
行政区域別では、全ての区域で全体と同様に、「地域社会での理解が不十分」、「差別的な言動が行われる」、「就職等で不利な扱いを受ける」の順となっている。また、島原と離島では「わからない」がともに 2 割半ばで、他区域に比べ高くなっている。

また、上位 3 項目を個別に見ると、「地域社会での理解が不十分」は県央で 55.5%、「差別的な言動が行われる」は県北で 40.6%、「就職等で不利な扱いを受ける」は島原で 31.7%と、それぞれ最も高い。

表12-2 性・年齢別

	人数	地域社会での理解が不十分	交際等を周囲から反対される	就職等で不当な扱いを受ける	治療や入院を断られる	差別的な言動が行われる	その他	特にない	わからない	
全体	1423	52.5	16.2	27.0	16.3	38.9	0.3	6.8	22.5	
性・年齢別	(男性)	602	51.7	16.1	28.1	16.3	36.0	0.5	7.5	23.9
	(女性)	780	54.2	16.4	26.4	16.5	41.9	0.1	6.0	21.2
	男性・18～29歳	37	51.4	13.5	18.9	37.8	40.5	-	5.4	16.2
	男性・30～39歳	54	42.6	20.4	27.8	18.5	38.9	-	7.4	25.9
	男性・40～49歳	102	52.0	19.6	33.3	20.6	44.1	-	6.9	16.7
	男性・50～59歳	118	50.8	20.3	27.1	13.6	37.3	-	5.9	27.1
	男性・60～69歳	163	53.4	12.9	27.0	11.7	28.8	1.2	8.6	25.2
	男性・70歳以上	128	53.9	12.5	28.9	14.1	35.2	0.8	8.6	26.6
	女性・18～29歳	56	48.2	25.0	26.8	23.2	58.9	1.8	1.8	17.9
	女性・30～39歳	106	56.6	21.7	33.0	24.5	50.0	-	1.9	13.2
	女性・40～49歳	140	55.7	17.9	28.6	15.7	41.4	-	2.9	22.9
	女性・50～59歳	145	59.3	12.4	32.4	18.6	49.7	-	6.2	15.2
	女性・60～69歳	170	54.1	10.0	21.8	12.4	37.6	-	7.1	25.3
	女性・70歳以上	161	49.1	19.3	19.3	12.4	28.6	-	11.2	27.3

図12-4 性・年齢別



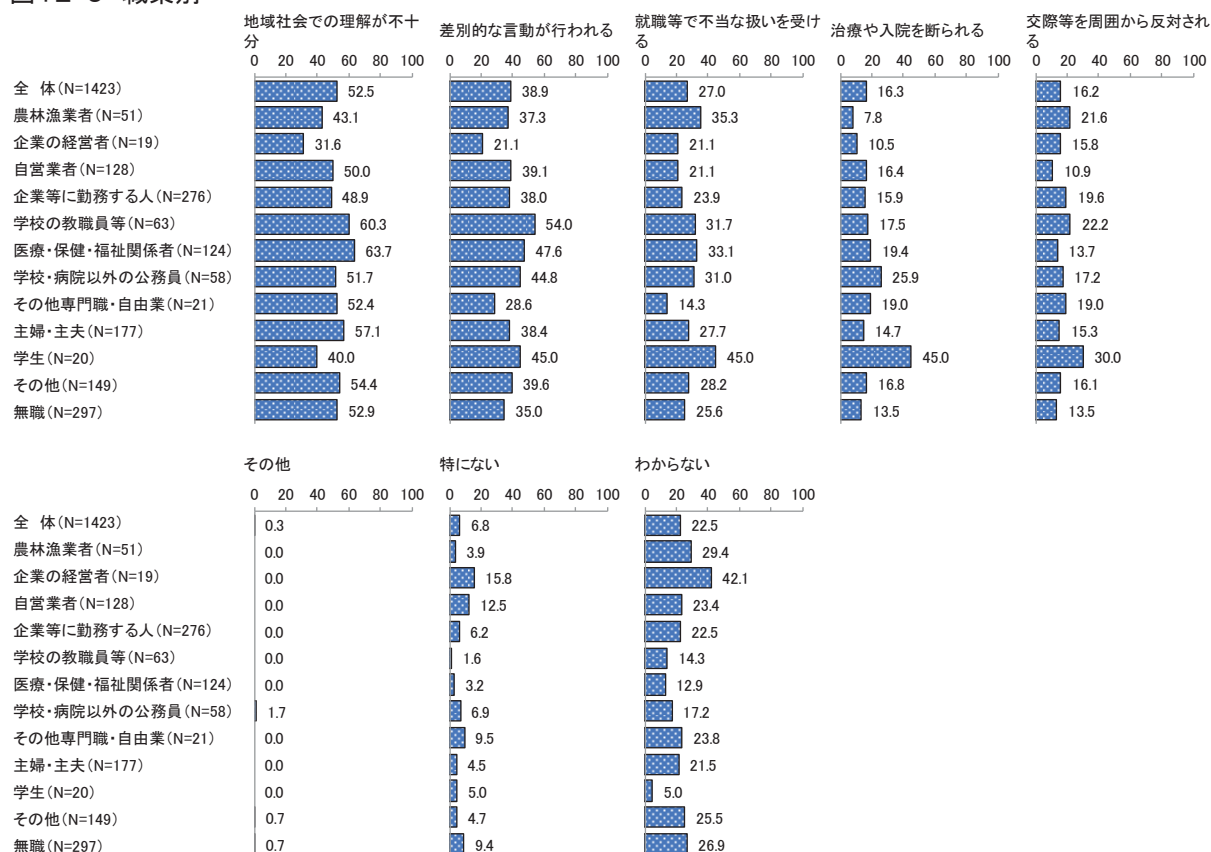
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「地域社会での理解が不十分」は女性50歳代(59.3%)で、「差別的な言動が行われる」は女性18～29歳(58.9%)で、「就職等で不利な扱いを受ける」は男性40歳代(33.3%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「治療や入院を断られる」は男性18～29歳(37.8%)で、「交際等を周囲から反対される」は女性18～29歳(25.0%)で、他の区分に比べ高い割合となっている。

表12-3 職業別

	人数	地域社会での理解が不十分	交際等を周囲から反対される	就職等で不当な扱いを受ける	治療や入院を断られる	差別的な言動が行われる	その他	特にない	わからない
全体	1423	52.5	16.2	27.0	16.3	38.9	0.3	6.8	22.5
農林漁業者	51	43.1	21.6	35.3	7.8	37.3	-	3.9	29.4
企業の経営者	19	31.6	15.8	21.1	10.5	21.1	-	15.8	42.1
自営業者	128	50.0	10.9	21.1	16.4	39.1	-	12.5	23.4
企業等に勤務する人	276	48.9	19.6	23.9	15.9	38.0	-	6.2	22.5
学校の教職員等	63	60.3	22.2	31.7	17.5	54.0	-	1.6	14.3
医療・保健・福祉関係者	124	63.7	13.7	33.1	19.4	47.6	-	3.2	12.9
学校・病院以外の公務員	58	51.7	17.2	31.0	25.9	44.8	1.7	6.9	17.2
その他専門職・自由業	21	52.4	19.0	14.3	19.0	28.6	-	9.5	23.8
主婦・主夫	177	57.1	15.3	27.7	14.7	38.4	-	4.5	21.5
学生	20	40.0	30.0	45.0	45.0	45.0	-	5.0	5.0
その他	149	54.4	16.1	28.2	16.8	39.6	0.7	4.7	25.5
無職	297	52.9	13.5	25.6	13.5	35.0	0.7	9.4	26.9

図12-5 職業別



職業別で上位3項目を個別に見ると、「地域社会での理解が不十分」は医療・保健・福祉関係者(63.7%)で、「差別的な言動が行われる」は学校の教職員等(54.0%)で、「就職等で不利な扱いを受ける」は学生(45.0%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「治療や入院を断られる」「交際等を周囲から反対される」が学生(45.0%、30.0%)で他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

◎病気ではなく、自己の要求から発生しており救済する余地はない(県北/男性/60代/無職)

◎学校教育において、教育が十分でないこと(県南/女性/10・20代/公務員)

7) ハンセン病回復者等に関する人権上の問題点

問13 ハンセン病回復者等に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。
(✓は3つまで)

1. 地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
2. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難であること
3. 差別的な言動が行われること
4. アパート等への入居を断られること
5. ホテル等で宿泊を拒否されること
6. その他（具体的に： _____)
7. 特にない
8. わからない

表13-1 全体・行政区域別

	人数	地域社会での理解が不十分	自立した生活を営むことが困難	差別的な言動が行われる	アパート等への入居を拒否	ホテル等で宿泊を拒否	その他	特にない	わからない
全体	1423	50.1	31.2	37.3	10.2	5.3	0.2	6.0	30.6
行政区域別									
県南	454	52.6	33.9	38.5	11.5	5.9	-	4.2	30.4
県央	236	55.1	30.1	40.7	10.6	4.2	-	4.7	27.1
県北	298	50.3	33.2	37.2	10.1	6.0	0.7	7.0	27.9
島原	183	42.1	29.0	32.2	11.5	4.9	-	9.8	35.0
離島	176	47.2	29.5	36.9	6.8	4.5	0.6	7.4	32.4

ハンセン病回復者等に関する人権上の問題としては、「地域社会での理解が不十分」が50.1%と最も高く、次いで「差別的な言動が行われる」が37.3%、「自立した生活を営むことが困難」が31.2%となっている。前回調査との比較では、項目の順位に変動はなかった。また、「ホテル等で宿泊を拒否」は4.4ポイント、「地域社会での理解が不十分」は2.8ポイント低くなっている。

図13-1 全体

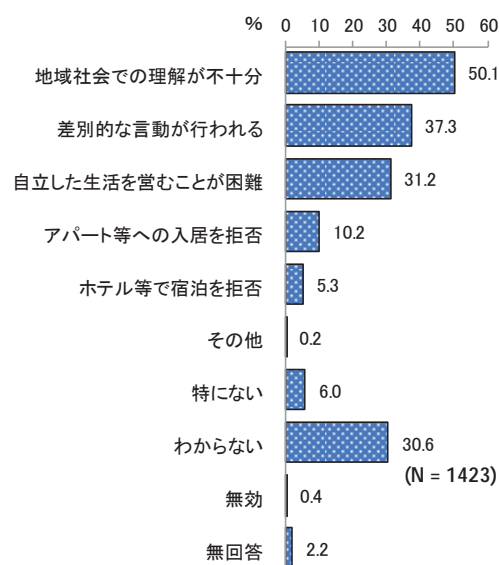


図13-2 過去の調査との比較

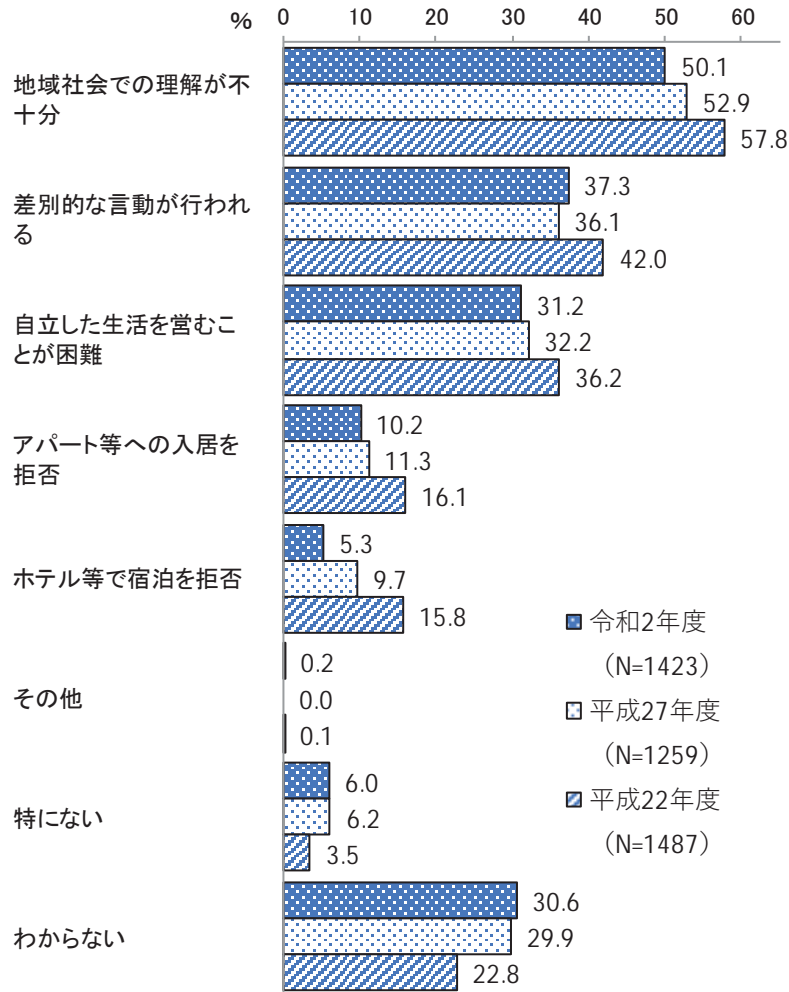
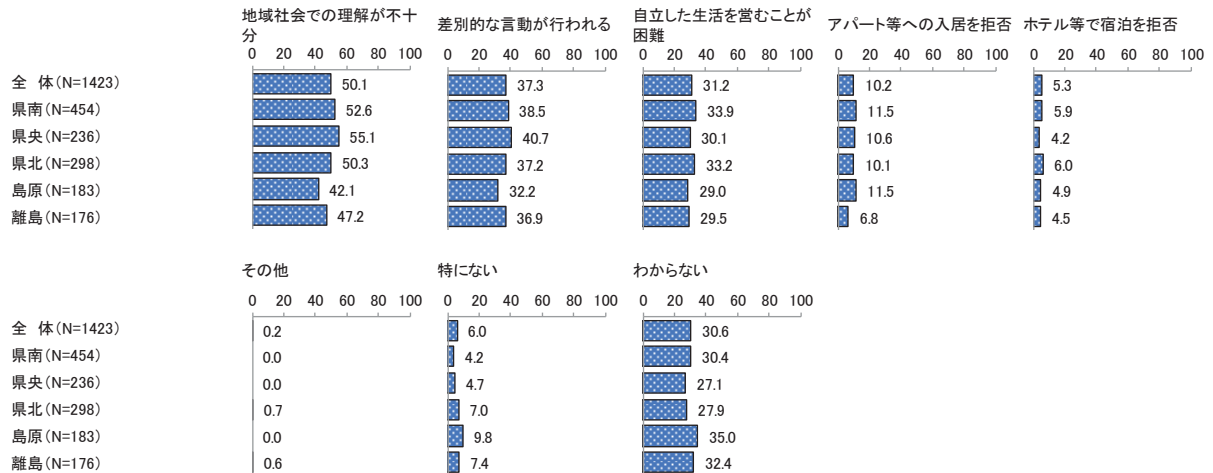


図13-3 行政区域別



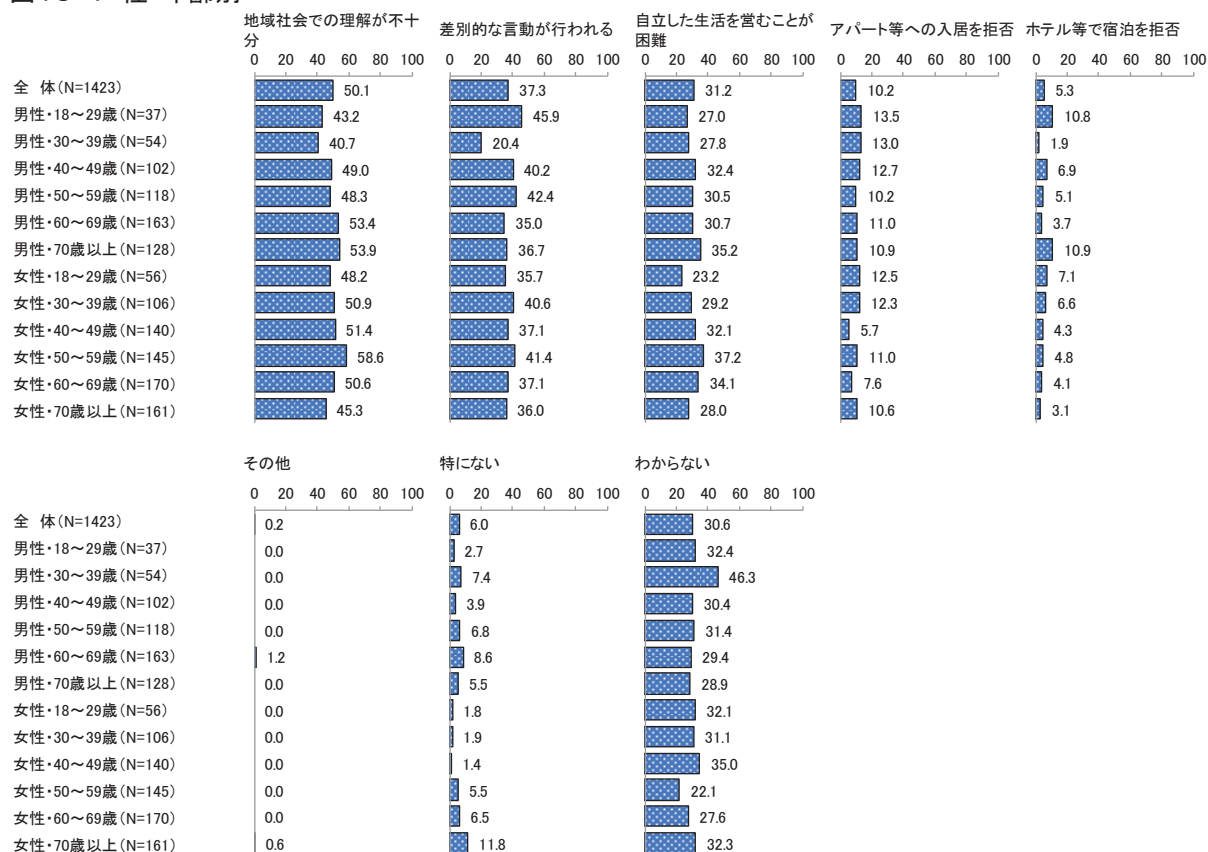
行政区域別では、全ての区域で、全体と同様に「地域社会での理解が不十分」、「差別的な言動が行われる」、「自立した生活を営むことが困難」の順となっている。

また、上位3項目を個別に見ると、「地域社会での理解が不十分」は県央で55.1%、「差別的な言動が行われる」は県央で40.7%、「自立した生活を営むことが困難」は県南で33.9%と、それぞれ最も高い。島原では「わからない」が3割半ばで、他区域に比べやや高くなっている。

表13-2 性・年齢別

	人数	地域社会での理解が不十分	自立した生活を営むことが困難	差別的な言動が行われる	アパート等への入居を拒否	ホテル等で宿泊を拒否	その他	特にない	わからない	
全体	1423	50.1	31.2	37.3	10.2	5.3	0.2	6.0	30.6	
性・年齢別	(男性)	602	50.0	31.4	37.0	11.5	6.3	0.3	6.3	31.6
	(女性)	780	50.9	31.5	38.1	9.6	4.7	0.1	5.5	29.7
	男性・18～29歳	37	43.2	27.0	45.9	13.5	10.8	-	2.7	32.4
	男性・30～39歳	54	40.7	27.8	20.4	13.0	1.9	-	7.4	46.3
	男性・40～49歳	102	49.0	32.4	40.2	12.7	6.9	-	3.9	30.4
	男性・50～59歳	118	48.3	30.5	42.4	10.2	5.1	-	6.8	31.4
	男性・60～69歳	163	53.4	30.7	35.0	11.0	3.7	1.2	8.6	29.4
	男性・70歳以上	128	53.9	35.2	36.7	10.9	10.9	-	5.5	28.9
	女性・18～29歳	56	48.2	23.2	35.7	12.5	7.1	-	1.8	32.1
	女性・30～39歳	106	50.9	29.2	40.6	12.3	6.6	-	1.9	31.1
	女性・40～49歳	140	51.4	32.1	37.1	5.7	4.3	-	1.4	35.0
	女性・50～59歳	145	58.6	37.2	41.4	11.0	4.8	-	5.5	22.1
	女性・60～69歳	170	50.6	34.1	37.1	7.6	4.1	-	6.5	27.6
	女性・70歳以上	161	45.3	28.0	36.0	10.6	3.1	0.6	11.8	32.3

図13-4 性・年齢別



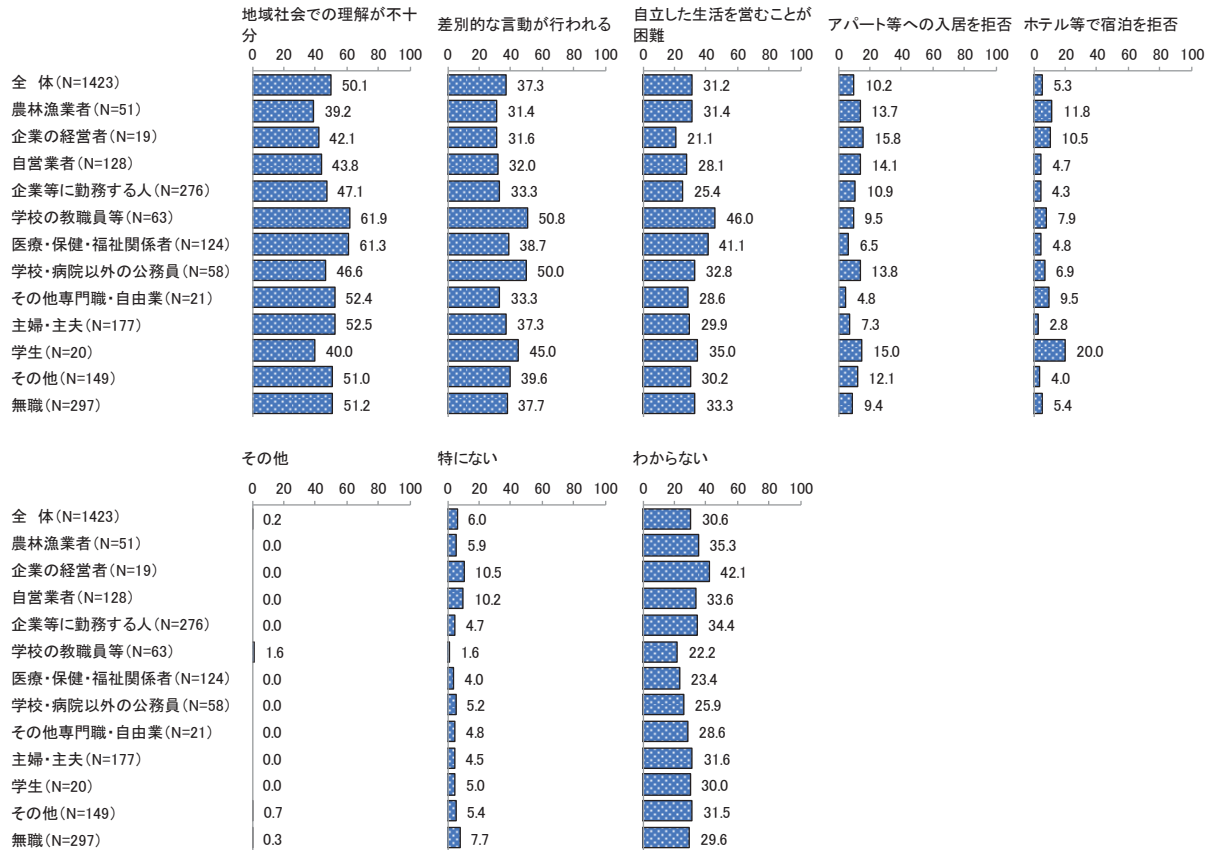
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「地域社会での理解が不十分」「自立した生活を営むことが困難」はともに女性50歳代(58.6%、37.2%)で、「差別的な言動が行われる」は男性18～29歳(45.9%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「わからない」で男性30歳代(46.3%)が、他区分に比べ高い割合となっている。

表13-3 職業別

	人数	地域社会での理解が不十分	自立した生活を営むことが困難	差別的な言動が行われる	アパート等への入居を拒否	ホテル等で宿泊を拒否	その他	特にない	わからない	
全体	1423	50.1	31.2	37.3	10.2	5.3	0.2	6.0	30.6	
職業	農林漁業者	51	39.2	31.4	31.4	13.7	11.8	-	5.9	35.3
	企業の経営者	19	42.1	21.1	31.6	15.8	10.5	-	10.5	42.1
	自営業者	128	43.8	28.1	32.0	14.1	4.7	-	10.2	33.6
	企業等に勤務する人	276	47.1	25.4	33.3	10.9	4.3	-	4.7	34.4
	学校の教職員等	63	61.9	46.0	50.8	9.5	7.9	1.6	1.6	22.2
	医療・保健・福祉関係者	124	61.3	41.1	38.7	6.5	4.8	-	4.0	23.4
	学校・病院以外の公務員	58	46.6	32.8	50.0	13.8	6.9	-	5.2	25.9
	その他専門職・自由業	21	52.4	28.6	33.3	4.8	9.5	-	4.8	28.6
	主婦・主夫	177	52.5	29.9	37.3	7.3	2.8	-	4.5	31.6
	学生	20	40.0	35.0	45.0	15.0	20.0	-	5.0	30.0
	その他	149	51.0	30.2	39.6	12.1	4.0	0.7	5.4	31.5
	無職	297	51.2	33.3	37.7	9.4	5.4	0.3	7.7	29.6

図13-5 職業別



職業別で上位 3 項目を個別に見ると、「地域社会での理解が不十分」「差別的な言動が行われる」「自立した生活を営むことが困難」のいずれも、学校の教職員等(61.9%、50.8%、46.0%)で最も高い。

そのほかの項目では、「ホテル等で宿泊を拒否」は学生(20.0%)で、「わからない」は企業の経営者(42.1%)で、それぞれ他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

◎身近にいないのでわからない(離島/女性/70 歳以上/無職)

◎国の行為において不利益が生じた者に対し、適切な支援が行われていない事(県北/男性/60 代/その他)

8) 犯罪被害者等に関する人権上の問題点

問14 犯罪被害者等に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 医療費の支払いや休職・失職などにより経済的負担を受けること
2. マスコミ関係者からの過度の取材活動や報道によりプライバシーの侵害を受けること
3. 犯罪行為によって精神的なショックを受けたり、身体的に不調を及ぼしたりすること
4. 事件のことにに関して、周囲から無責任な噂話をされること
5. 職場・同僚・学校関係者などの十分な理解が得られないこと
6. 警察に相談しても期待通りの対応が得られないこと
7. 刑事裁判手続きに必ずしも被害者の声が十分に反映されるわけではないこと
8. 捜査や裁判に関わって、心理的・時間的・金銭的な負担を受けること
9. 相談等に訪れた際に行政機関等から配慮に欠けた言動を受けること
10. 被害者に対する相談・支援機関が十分でないこと
11. その他（具体的に： _____)
12. 特にない
13. わからない

表14-1 全体・行政区域別

	人数	医療費等の経済的負担を受ける	過度の取材活動等によるプライバシーの侵害	精神的なショックや身体的不調	周囲の無責任な噂話	職場等の十分な理解が得られない	警察への相談に期待できない	被害者の声が十分に反映されない	捜査等に関わる負担を受ける	行政機関等からの配慮に欠けた言動を受ける	相談・支援機関が不十分	その他	特にない	わからない
全体	1423	19.7	55.9	21.2	40.4	9.1	17.9	10.7	14.0	6.4	16.9	0.4	4.2	11.5
行政区域別														
行 南	454	23.6	57.5	22.5	40.5	9.7	18.1	9.3	12.3	7.5	18.1	0.2	3.1	10.8
行 央	236	18.6	63.1	26.7	45.3	7.6	22.9	15.7	16.9	5.5	17.8	0.4	2.1	8.1
行 北	298	16.8	56.4	20.8	37.6	10.1	19.5	10.4	17.1	6.7	15.8	0.7	5.4	9.7
区 原	183	17.5	51.9	15.8	38.8	8.7	16.9	8.2	12.6	3.8	16.4	-	6.0	13.7
区 島	176	18.2	43.8	17.6	39.2	10.2	11.9	10.8	12.5	4.5	15.9	-	7.4	17.6

図14-1 全体

犯罪被害者等に関する人権上の問題としては、「過度の取材活動等によるプライバシーの侵害」が55.9%と最も高く、次いで「周囲の無責任な噂話」が40.4%、「精神的なショックや身体的不調」が21.2%となっている。

前回調査との比較では、上位3位に変動はなく、前回5位の「医療費等の経済的負担を受ける」が4位となっている。また、特に「周囲の無責任な噂話」が7.8ポイント高くなっている。

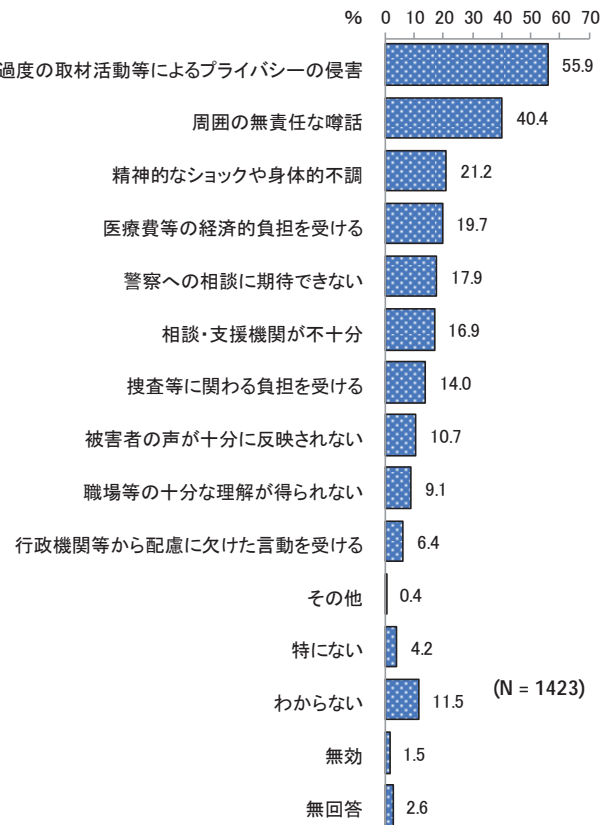


図14-2 過去の調査との比較

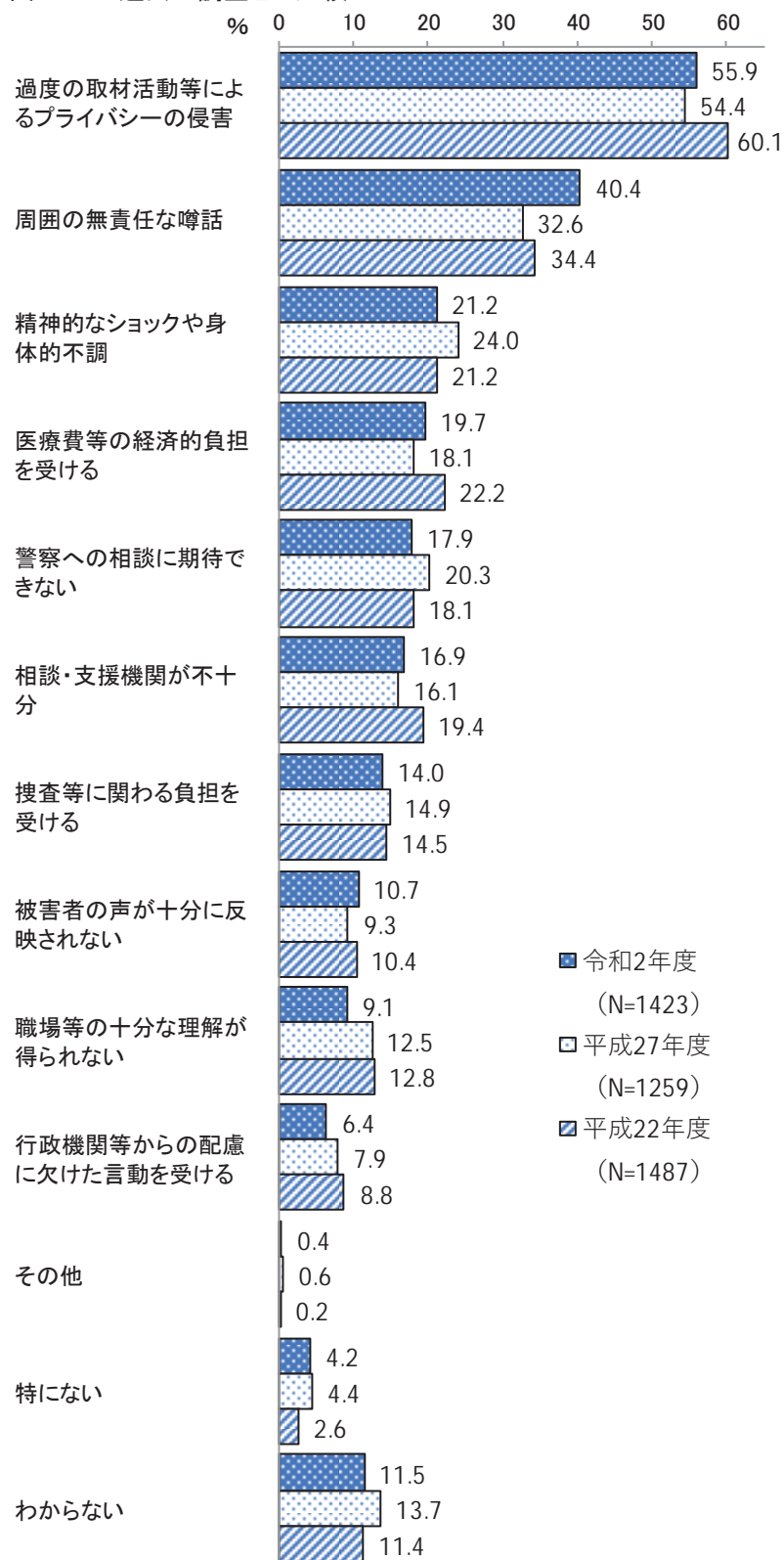
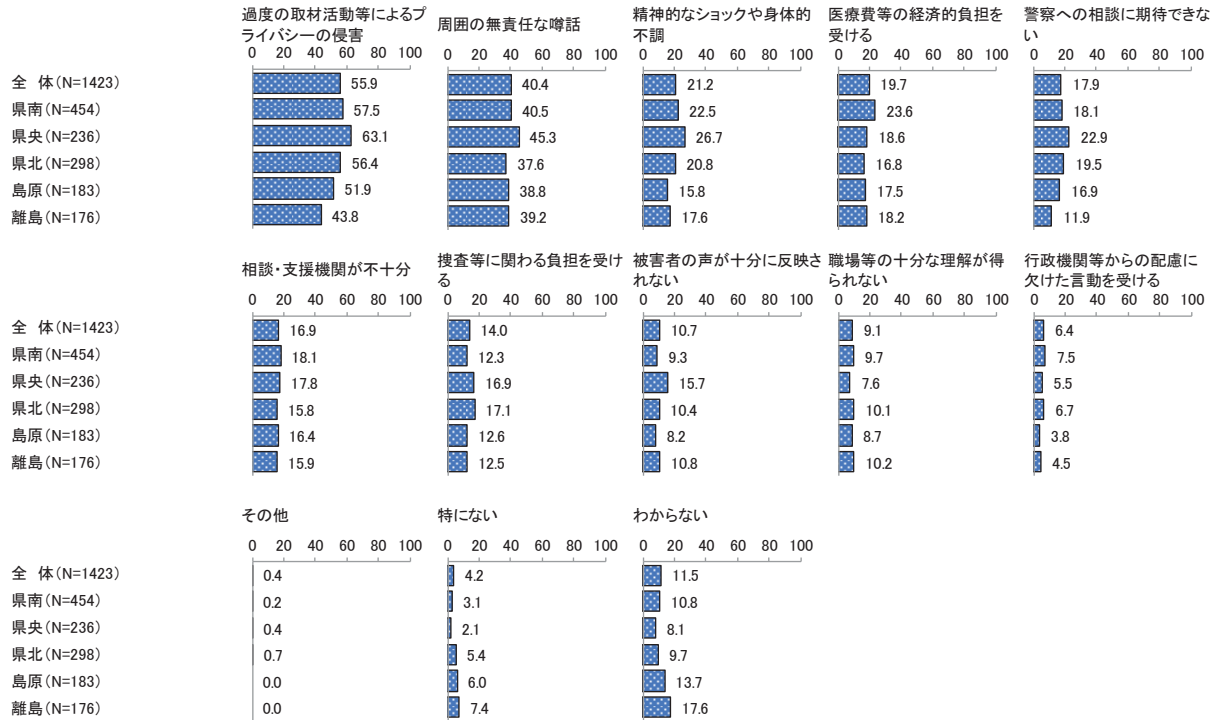


図14-3 行政区域別



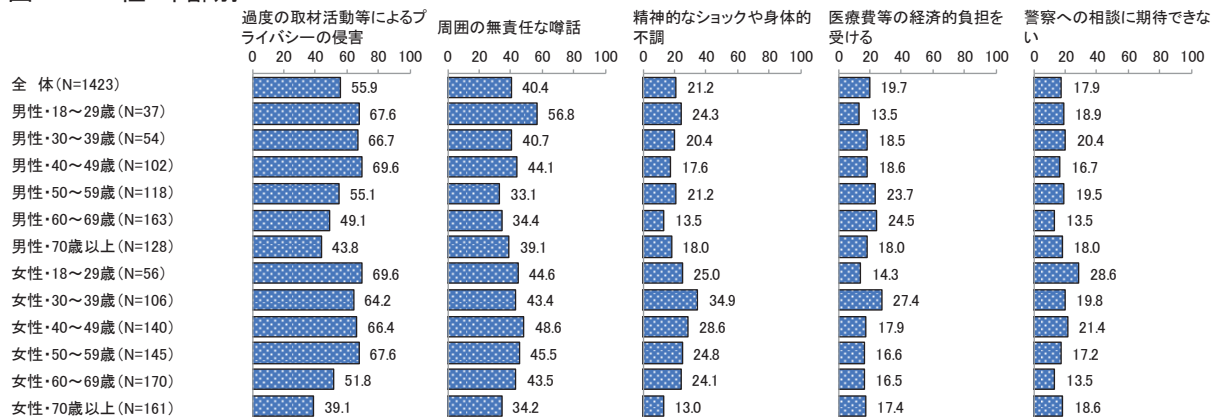
行政区域別では、全ての区域で「過度の取材活動等によるプライバシーの侵害」が最も高く、次いで「周囲の無責任な噂話」となり、以下、県央・県北では「精神的ショックを受ける」、県南・島原・離島では「医療費等の経済的負担を受ける」が続いている。

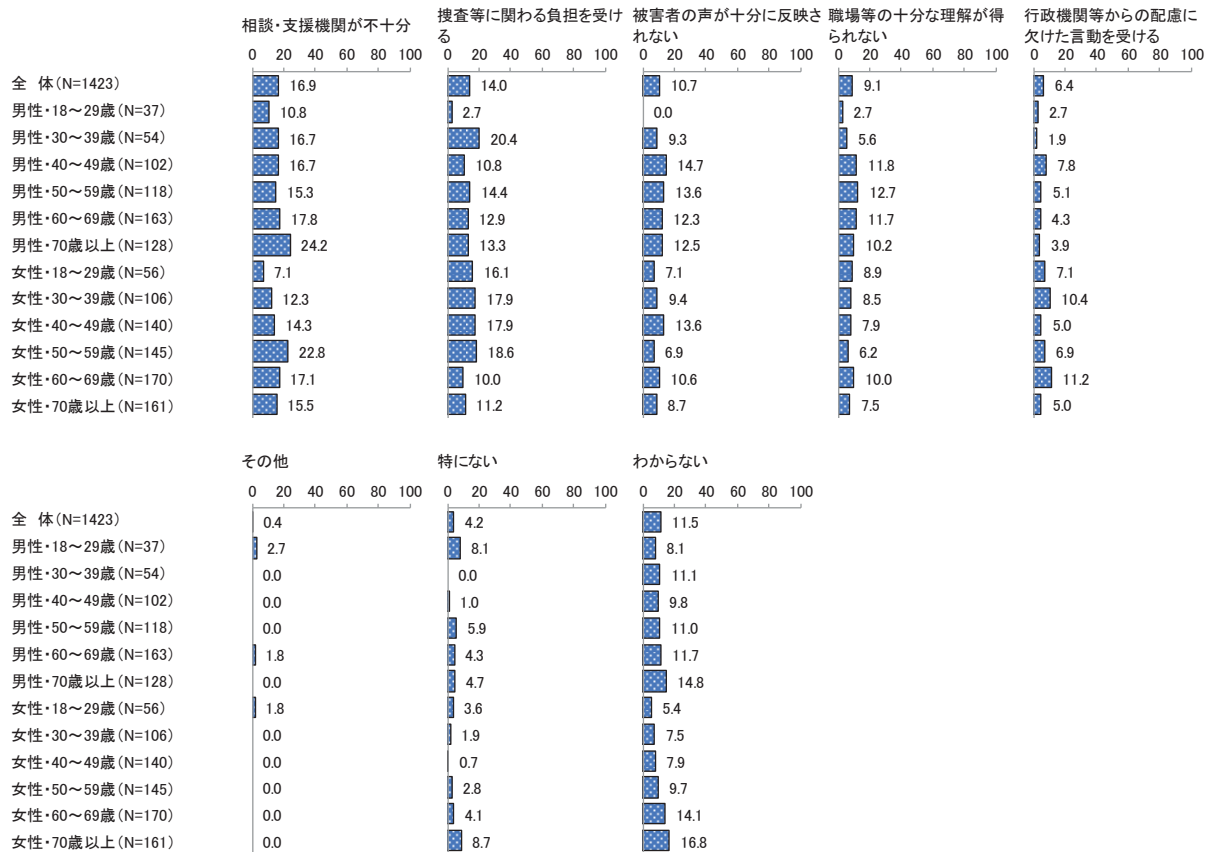
また、上位3項目を個別に見ると、「過度の取材活動等によるプライバシーの侵害」、「周囲の無責任な噂話」、「精神的ショックを受ける」はいずれも、県央(63.1%、45.3%、26.7%)で最も高い。

表14-2 性・年齢別

	人数	医療費等の経済的負担を受ける	過度の取材活動等によるプライバシーの侵害	精神的なショックや身体的不調	周囲の無責任な噂話	職場等の十分な理解が得られない	警察への相談に期待できない	被害者の声が十分に反映されない	捜査等に関わる負担を受ける	行政機関等からの配慮に欠けた言動を受ける	相談・支援機関が不十分	その他	特になし	わからない	
全体	1423	19.7	55.9	21.2	40.4	9.1	17.9	10.7	14.0	6.4	16.9	0.4	4.2	11.5	
性・年齢別	(男性)	602	20.8	55.3	17.9	38.7	10.5	17.1	12.0	4.7	17.9	0.7	4.0	11.6	
	(女性)	780	18.3	57.6	24.4	42.8	8.1	18.6	9.6	14.9	7.6	15.9	0.1	3.8	11.3
	男性・18～29歳	37	13.5	67.6	24.3	56.8	2.7	18.9	-	2.7	2.7	10.8	2.7	8.1	8.1
	男性・30～39歳	54	18.5	66.7	20.4	40.7	5.6	20.4	9.3	20.4	1.9	16.7	-	-	11.1
	男性・40～49歳	102	18.6	69.6	17.6	44.1	11.8	16.7	14.7	10.8	7.8	16.7	-	1.0	9.8
	男性・50～59歳	118	23.7	55.1	21.2	33.1	12.7	19.5	13.6	14.4	5.1	15.3	-	5.9	11.0
	男性・60～69歳	163	24.5	49.1	13.5	34.4	11.7	13.5	12.3	12.9	4.3	17.8	1.8	4.3	11.7
	男性・70歳以上	128	18.0	43.8	18.0	39.1	10.2	18.0	12.5	13.3	3.9	24.2	-	4.7	14.8
	女性・18～29歳	56	14.3	69.6	25.0	44.6	8.9	28.6	7.1	16.1	7.1	7.1	1.8	3.6	5.4
	女性・30～39歳	106	27.4	64.2	34.9	43.4	8.5	19.8	9.4	17.9	10.4	12.3	-	1.9	7.5
	女性・40～49歳	140	17.9	66.4	28.6	48.6	7.9	21.4	13.6	17.9	5.0	14.3	-	0.7	7.9
	女性・50～59歳	145	16.6	67.6	24.8	45.5	6.2	17.2	6.9	18.6	6.9	22.8	-	2.8	9.7
	女性・60～69歳	170	16.5	51.8	24.1	43.5	10.0	13.5	10.6	10.0	11.2	17.1	-	4.1	14.1
	女性・70歳以上	161	17.4	39.1	13.0	34.2	7.5	18.6	8.7	11.2	5.0	15.5	-	8.7	16.8

図14-4 性・年齢別





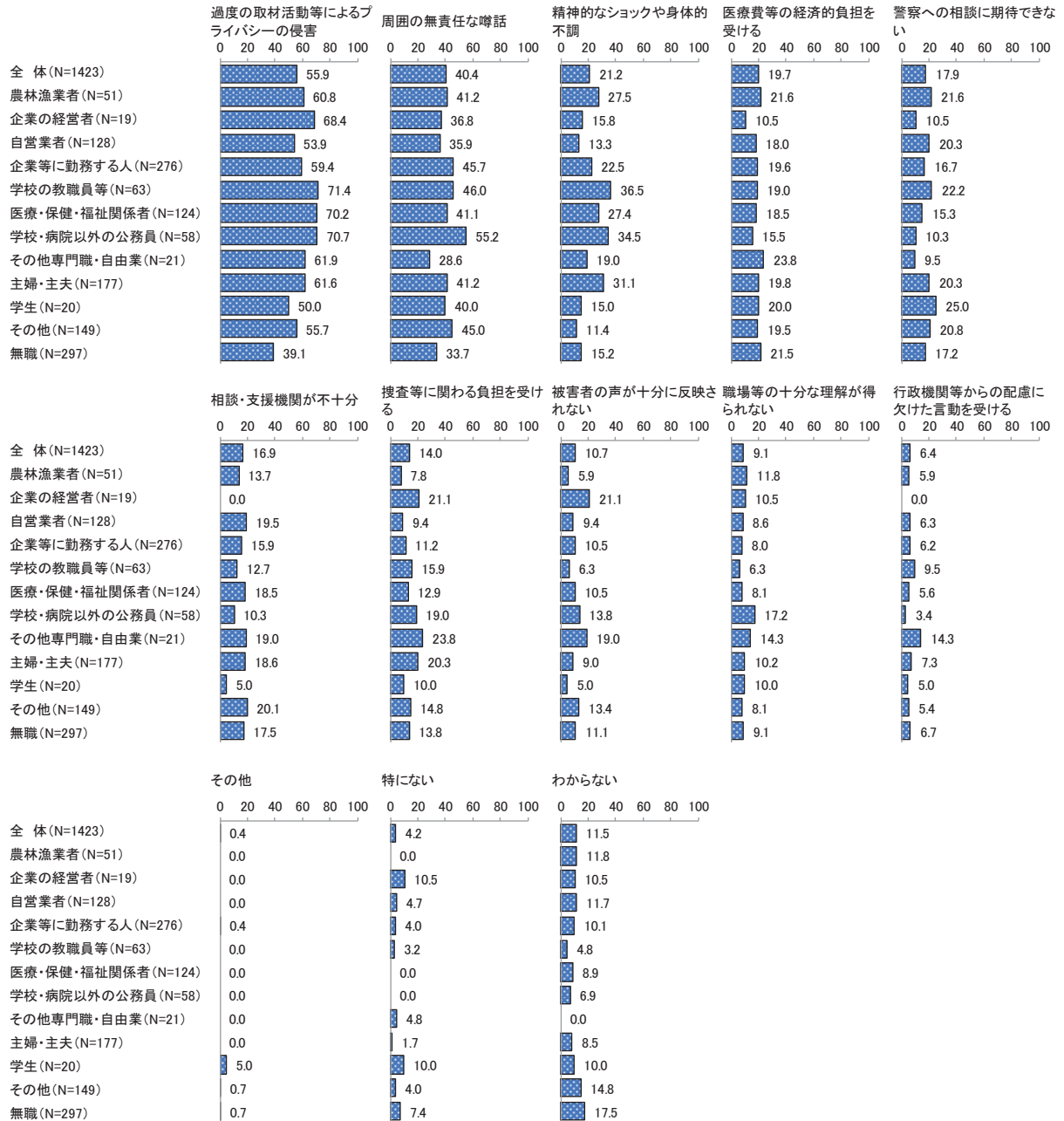
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「過度の取材活動等によるプライバシーの侵害」は男性40歳代、女性18～29歳(ともに69.6%)で、「周囲の無責任な噂話」は男性18～29歳(56.8%)で、「精神的ショックを受ける」は女性30歳代(34.9%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「警察への相談に期待できない」で女性18～29歳(28.6%)が他区分に比べ高い割合となっている。

表14-3 職業別

	人数	医療費等の経済的負担を受ける	過度の取材活動等によるプライバシーの侵害	精神的なショックや身体的不調	周囲の無責任な噂話	職場等の十分な理解が得られない	警察への相談に期待できない	被害者の声が十分に反映されない	捜査等に関わる負担を受ける	行政機関等からの配慮に欠けた言動を受ける	相談・支援機関が不十分	その他	特にない	わからない
全体	1423	19.7	55.9	21.2	40.4	9.1	17.9	10.7	14.0	6.4	16.9	0.4	4.2	11.5
農林漁業者	51	21.6	60.8	27.5	41.2	11.8	21.6	5.9	7.8	5.9	13.7	-	-	11.8
企業の経営者	19	10.5	68.4	15.8	36.8	10.5	10.5	21.1	21.1	-	-	-	-	10.5
自営業者	128	18.0	53.9	13.3	35.9	8.6	20.3	9.4	9.4	6.3	19.5	-	-	4.7
企業等に勤務する人	276	19.6	59.4	22.5	45.7	8.0	16.7	10.5	11.2	6.2	15.9	0.4	4.0	10.1
学校の教職員等	63	19.0	71.4	36.5	46.0	6.3	22.2	6.3	15.9	9.5	12.7	-	3.2	4.8
医療・保健・福祉関係者	124	18.5	70.2	27.4	41.1	8.1	15.3	10.5	12.9	5.6	18.5	-	-	8.9
学校・病院以外の公務員	58	15.5	70.7	34.5	55.2	17.2	10.3	13.8	19.0	3.4	10.3	-	-	6.9
その他専門職・自由業	21	23.8	61.9	19.0	28.6	14.3	9.5	19.0	23.8	14.3	19.0	-	4.8	-
主婦・主夫	177	19.8	61.6	31.1	41.2	10.2	20.3	9.0	20.3	7.3	18.6	-	1.7	8.5
学生	20	20.0	50.0	15.0	40.0	10.0	25.0	5.0	10.0	5.0	5.0	5.0	10.0	10.0
その他	149	19.5	55.7	11.4	45.0	8.1	20.8	13.4	14.8	5.4	20.1	0.7	4.0	14.8
無職	297	21.5	39.1	15.2	33.7	9.1	17.2	11.1	13.8	6.7	17.5	0.7	7.4	17.5

図14-5 職業別



職業別で上位3項目を個別に見ると、「過度の取材活動等によるプライバシーの侵害」「精神的なショックを受ける」はともに学校の教職員等(71.4%、36.5%)で、「周囲の無責任な噂話」は学校・病院以外の公務員(55.2%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「被害者の声が十分に反映されない」で企業の経営者(21.1%)が他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

◎ネット等で、誹謗、中傷等がさかんに行われる事は非常に問題である(県北/男性/60代/その他)

9) 労働者に関する人権上の問題点

問15 労働者に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 不当に解雇されることや本人の意に反して自主的な退職に追い込まれること
2. サービス残業を強いられること
3. 採用や昇進・昇格等において、本人の適性或能力以外の面で評価されること
4. 非正規雇用者と正規雇用者の待遇の差が大きいこと
5. 定年退職後も働き続けられる雇用環境が十分に整備されていないこと
6. 職場におけるハラスメント（パワハラやセクハラなど）があること
7. 心の病等の健康に関して相談する体制が十分に整備されていないこと
8. 育児や介護のために必要な休暇が取りづらいこと
9. 長時間労働や休暇の取りにくさなどから、健康で文化的な生活が送れないこと
10. その他（具体的に：)
11. 特にない
12. わからない

表15-1 全体・行政区域別

	人数	不当な解雇等	サービス残業を強いられる	昇進等で能力以外の評価	非正規・正規雇用者の待遇の差	定年退職後の雇用環境が不十分	職場におけるハラスメント	心の病等の相談体制が不十分	育児・介護休暇が取りづらい	健康で文化的な生活が送れない	その他	特にない	わからない
全体	1423	44.8	30.3	17.2	33.7	14.8	24.2	16.2	22.0	20.6	0.6	5.3	5.0
行政区域別													
県南	454	46.7	32.8	19.4	35.0	13.4	24.0	19.6	23.1	21.4	0.4	2.9	4.0
県央	236	46.2	31.4	16.5	39.8	14.0	29.2	14.8	20.8	22.0	0.4	5.9	3.8
県北	298	44.0	29.9	17.8	32.6	18.8	25.2	14.8	21.8	18.5	1.3	5.7	4.4
島原	183	45.9	23.0	11.5	25.7	14.8	21.3	14.8	25.1	21.9	-	7.1	7.7
離島	176	43.8	28.4	17.0	34.1	15.9	21.0	16.5	18.8	15.9	-	9.1	6.3

労働者に関する人権上の問題としては、「不当な解雇等」が44.8%と最も高く、次いで「非正規・正規雇用者の待遇の差」が33.7%、「サービス残業を強いられる」が30.3%となっている。

前回調査との比較では、上位3位に変動はなく、前回6位の「定年退職後の雇用環境が不十分」が5.9ポイント低くなり9位となっている。また、「非正規・正規雇用者の待遇の差」が4.9ポイント高くなっている。

図15-1 全体

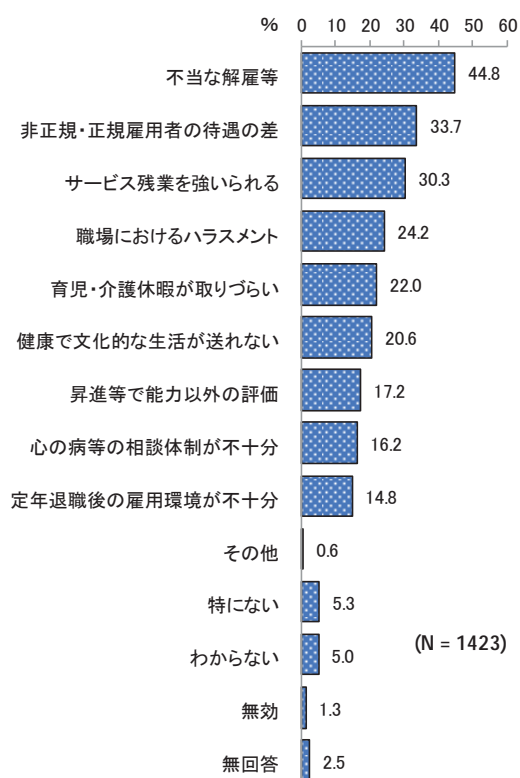


図15-2 過去の調査との比較

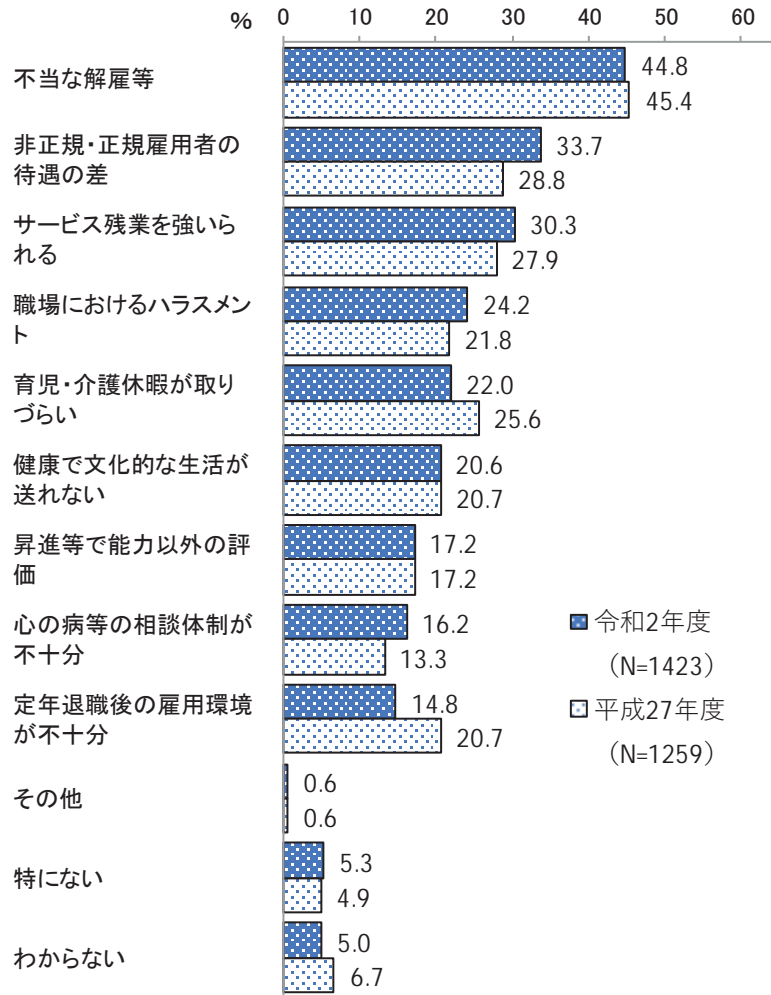
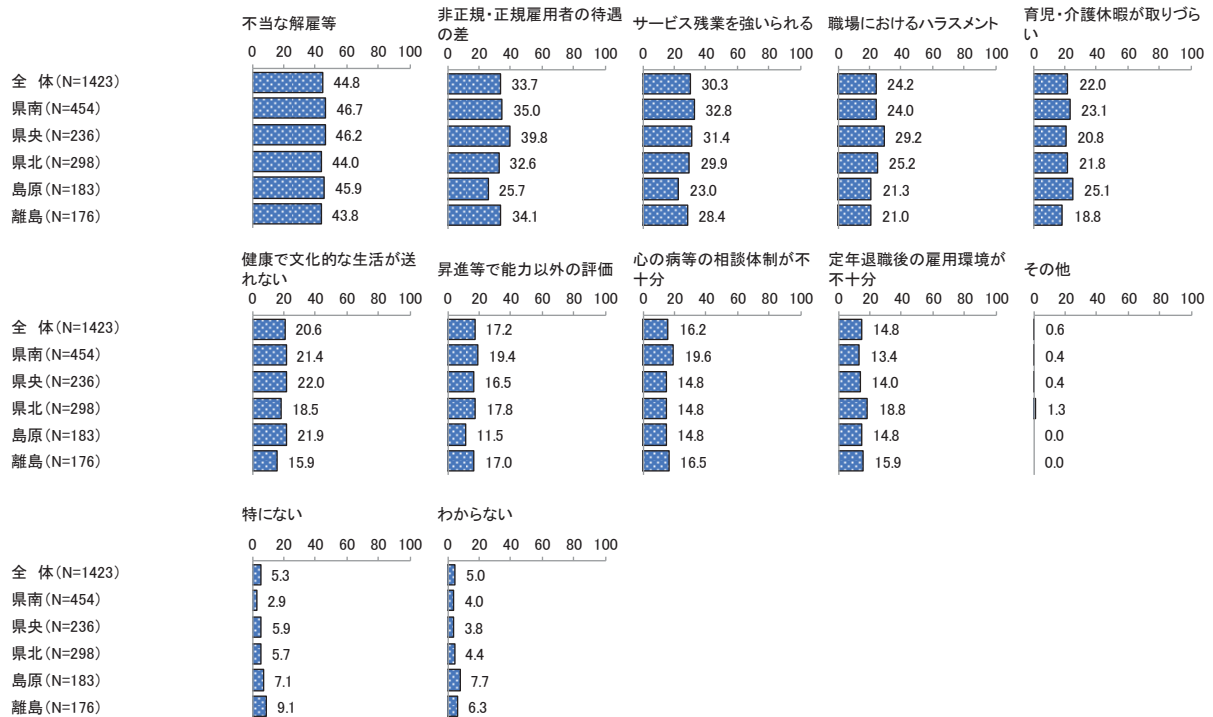


図15-3 行政区域別



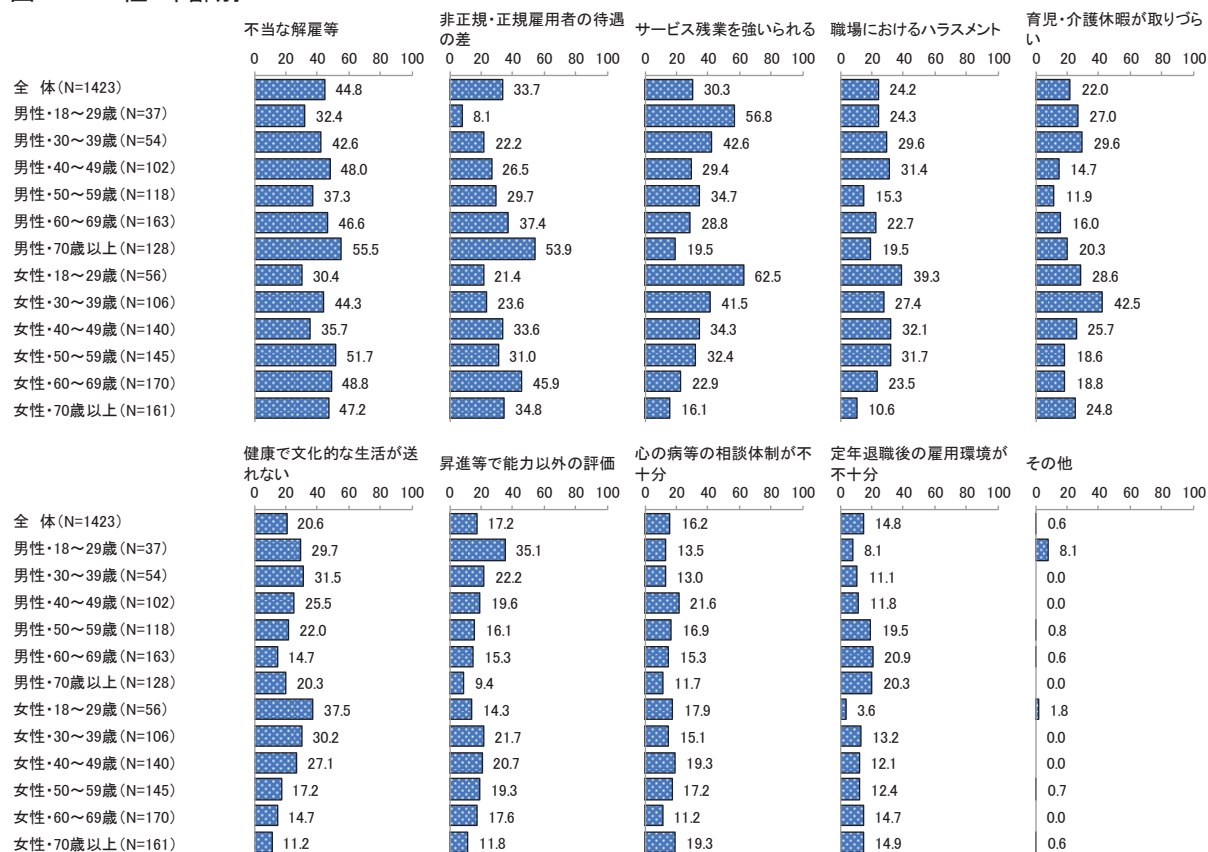
行政区域別では、全ての区域で「不当な解雇等」が最も高く、次いで「非正規・正規雇用者の待遇の差」となっている。以下、島原以外の区域は全体と同じく「サービス残業を強いられる」が続き、島原は「育児・介護休暇が取りづらい」が続いている。

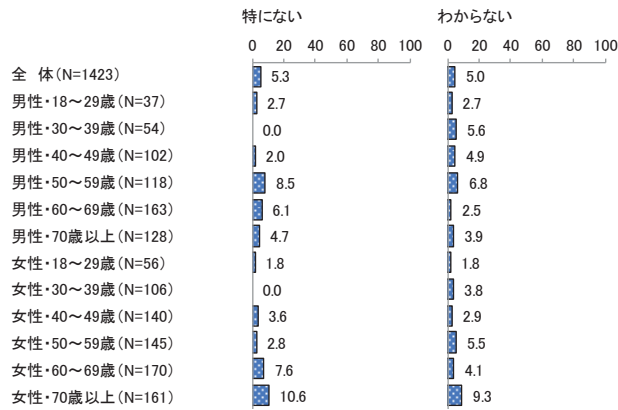
また、上位3項目を個別に見ると、「不当な解雇等」は県南で46.7%、「非正規・正規雇用者の待遇の差」は県央で39.8%、「サービス残業を強いられる」は県南で32.8%と、それぞれ最も高い。

表15-2 性・年齢別

	人数	不当な解雇等	サービス残業を強いられる	昇進等で能力以外の評価	非正規・正規雇用者の待遇の差	定年退職後の雇用環境が不十分	職場におけるハラスメント	心の病等の相談体制が不十分	育児・介護休暇が取りづらい	健康で文化的な生活が送れない	その他	特になし	わからない	
全体	1423	44.8	30.3	17.2	33.7	14.8	24.2	16.2	22.0	20.6	0.6	5.3	5.0	
性・年齢別	(男性)	602	45.7	31.1	16.8	34.4	17.3	22.8	15.6	21.6	0.8	4.8	4.3	
	(女性)	780	44.7	30.6	17.6	33.7	12.8	25.6	16.4	25.3	20.4	0.4	5.1	
	男性・18～29歳	37	32.4	56.8	35.1	8.1	8.1	24.3	13.5	27.0	29.7	8.1	2.7	2.7
	男性・30～39歳	54	42.6	42.6	22.2	22.2	11.1	29.6	13.0	29.6	31.5	-	-	5.6
	男性・40～49歳	102	48.0	29.4	19.6	26.5	11.8	31.4	21.6	14.7	25.5	-	2.0	4.9
	男性・50～59歳	118	37.3	34.7	16.1	29.7	19.5	15.3	16.9	11.9	22.0	0.8	8.5	6.8
	男性・60～69歳	163	46.6	28.8	15.3	37.4	20.9	22.7	15.3	16.0	14.7	0.6	6.1	2.5
	男性・70歳以上	128	55.5	19.5	9.4	53.9	20.3	19.5	11.7	20.3	20.3	-	4.7	3.9
	女性・18～29歳	56	30.4	62.5	14.3	21.4	3.6	39.3	17.9	28.6	37.5	1.8	1.8	1.8
	女性・30～39歳	106	44.3	41.5	21.7	23.6	13.2	27.4	15.1	42.5	30.2	-	-	3.8
	女性・40～49歳	140	35.7	34.3	20.7	33.6	12.1	32.1	19.3	25.7	27.1	-	3.6	2.9
	女性・50～59歳	145	51.7	32.4	19.3	31.0	12.4	31.7	17.2	18.6	17.2	0.7	2.8	5.5
	女性・60～69歳	170	48.8	22.9	17.6	45.9	14.7	23.5	11.2	18.8	14.7	-	7.6	4.1
	女性・70歳以上	161	47.2	16.1	11.8	34.8	14.9	10.6	19.3	24.8	11.2	0.6	10.6	9.3

図15-4 性・年齢別





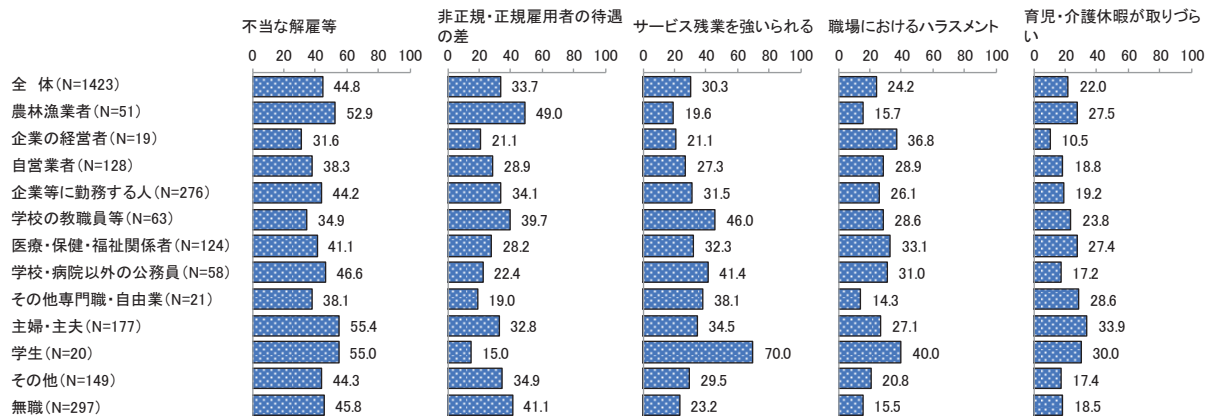
性・年齢別で上位3項目を個別で見ると、「不当な解雇等」「非正規・正規雇用者の待遇の差」はともに男性70歳以上(55.5%、53.9%)で、「サービス残業を強いられる」は女性18～29歳(62.5%)で、それぞれ最も高い。

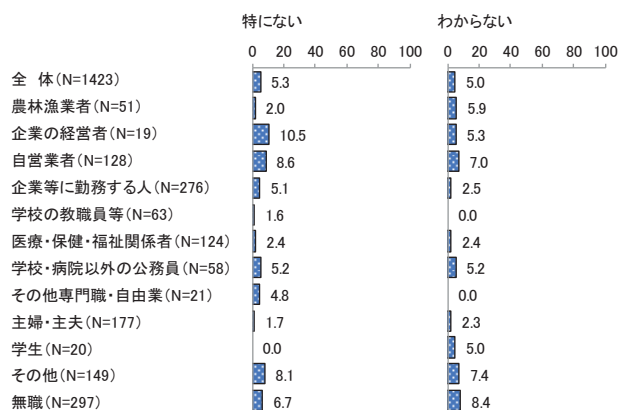
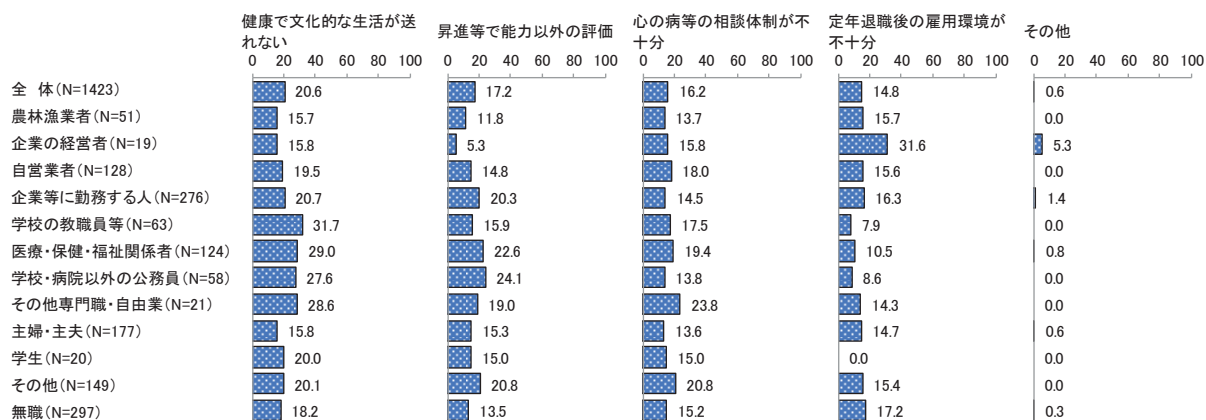
そのほかの項目では、「職場におけるハラスメント」「健康で文化的な生活が送れない」でともに女性18～29歳(39.3%、37.5%)、「育児・介護休暇が取りづらい」で女性30歳代(42.5%)、「昇進等で能力以外の評価」で男性18～29歳(35.1%)が、他区分に比べて高い割合となっている。

表15-3 職業別

	人数	不当な解雇等	サービス残業を強いられる	昇進等で能力以外の評価	非正規・正規雇用者の待遇の差	定年退職後の雇用環境が不十分	職場におけるハラスメント	心の病等の相談体制が不十分	育児・介護休暇が取りづらい	健康で文化的な生活が送れない	その他	特になし	わからない
全体	1423	44.8	30.3	17.2	33.7	14.8	24.2	16.2	22.0	20.6	0.6	5.3	5.0
農林漁業者	51	52.9	19.6	11.8	49.0	15.7	15.7	13.7	27.5	15.7	-	2.0	5.9
企業の経営者	19	31.6	21.1	5.3	21.1	31.6	36.8	15.8	10.5	15.8	5.3	10.5	5.3
自営業者	128	38.3	27.3	14.8	28.9	15.6	28.9	18.0	18.8	19.5	-	8.6	7.0
企業等に勤務する人	276	44.2	31.5	20.3	34.1	16.3	26.1	14.5	19.2	20.7	1.4	5.1	2.5
学校の教職員等	63	34.9	46.0	15.9	39.7	7.9	28.6	17.5	23.8	31.7	-	1.6	-
医療・保健・福祉関係者	124	41.1	32.3	22.6	28.2	10.5	33.1	19.4	27.4	29.0	0.8	2.4	2.4
学校・病院以外の公務員	58	46.6	41.4	24.1	22.4	8.6	31.0	13.8	17.2	27.6	-	5.2	5.2
その他専門職・自由業	21	38.1	38.1	19.0	19.0	14.3	14.3	23.8	28.6	28.6	-	4.8	-
主婦・主夫	177	55.4	34.5	15.3	32.8	14.7	27.1	13.6	33.9	15.8	0.6	1.7	2.3
学生	20	55.0	70.0	15.0	15.0	-	40.0	15.0	30.0	20.0	-	-	5.0
その他	149	44.3	29.5	20.8	34.9	15.4	20.8	20.8	17.4	20.1	-	8.1	7.4
無職	297	45.8	23.2	13.5	41.1	17.2	15.5	15.2	18.5	18.2	0.3	6.7	8.4

図15-3 職業





職業別で上位3項目を個別で見ると、「不当な解雇等」は主婦・主夫(55.4%)で、「非正規・正規雇用者の待遇の差」は農林漁業者(49.0%)で、「サービス残業を強いられる」は学生(70.0%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「職場におけるハラスメント」は学生(40.0%)で、「育児・介護休暇が取りづらい」は主婦・主夫(33.9%)で、「健康で文化的な生活が送れない」は学校の教職員等(31.7%)で、それぞれ他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

◎一般社会において職業が原因で軽蔑されること(県南/女性/10・20代/医療福祉)

◎経営者に不当労働をさせている意識が欠けているし、過度な勤務時間、残業、低賃金、有給休暇を取らせない他(県北/女性/50代/勤め人)

10) インターネットに関する人権上の問題点

問16 インターネットに関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 他人を誹謗中傷したり差別を助長したりする表現など、人権を侵害する情報を掲載すること
2. わいせつ画像や残酷な画像など、子どもにとって有害な情報を掲載すること
3. 個人情報の不正な取り扱いや、信用情報、顧客データを盗用・横流し・流出（紛失）すること
4. ラインやツイッターなどの SNS 等による交流が犯罪を誘発する場となっていること
5. 捜査の対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること
6. 事件や事故などの関係者のプライベートな情報を公開すること
7. その他（具体的に： _____）
8. 特にない
9. わからない

表16-1 全体・行政区域別

	人数	人権を侵害する情報を掲載	子どもにとって有害な情報を掲載	個人情報の不正な取り扱い	SNS等による交流が犯罪を誘発する場	未成年者の実名等を掲載	プライベートな情報を公開	その他	特にない	わからない
全体	1423	75.9	23.3	54.5	43.1	6.6	25.2	1.2	3.1	6.5
行政区域別										
県南	454	78.9	25.3	54.8	41.0	6.6	29.1	1.3	2.4	4.4
県央	236	82.2	23.3	64.8	43.6	6.8	28.0	1.3	1.3	5.1
県北	298	77.9	23.8	59.4	44.6	6.7	22.8	1.0	2.0	5.0
島原	183	71.6	22.4	43.2	44.8	6.0	21.3	0.5	4.4	8.7
離島	176	67.0	19.3	44.9	43.2	7.4	19.9	1.7	8.0	11.9

図16-1 全体

インターネットに関する人権上の問題としては、「人権を侵害する情報を掲載」が 75.9%と最も高く、次いで「個人情報の不正な取り扱い」が 54.5%、「SNS 等による交流が犯罪を誘発する場」が 43.1%となっている。

前回調査との比較では、上位 2 位に変動はなく、「人権を侵害する情報を掲載」は 12.4 ポイント、「プライベートな情報を公開」は 3.7 ポイント高く、「子どもにとって有害な情報を掲載」は 6.3 ポイント低くなっている。

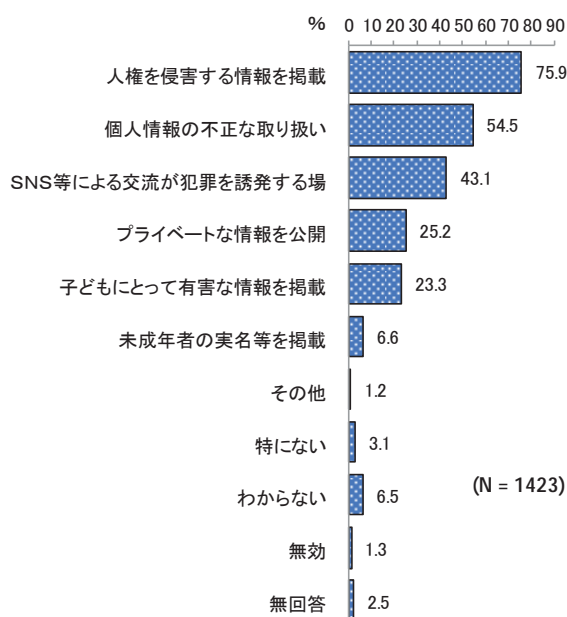


図16-2 過去の調査との比較

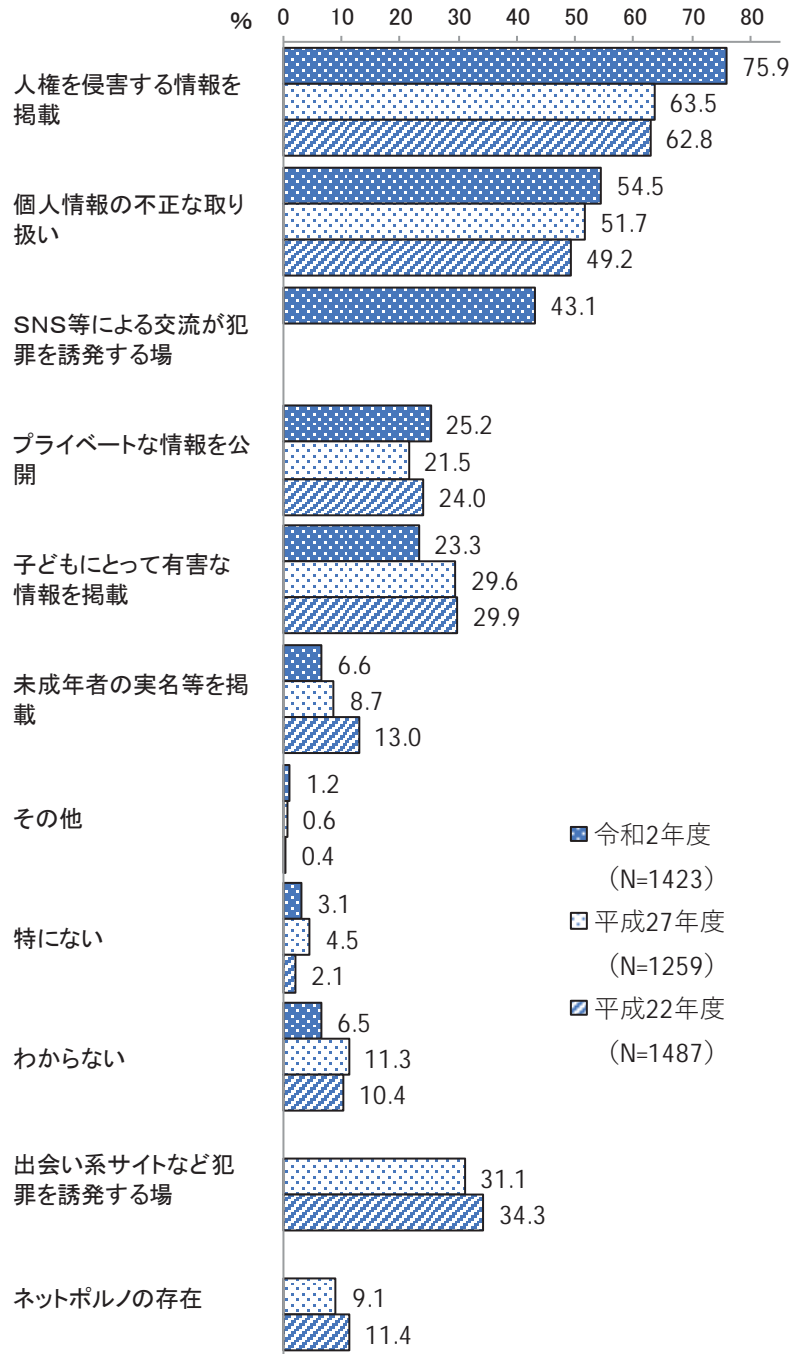
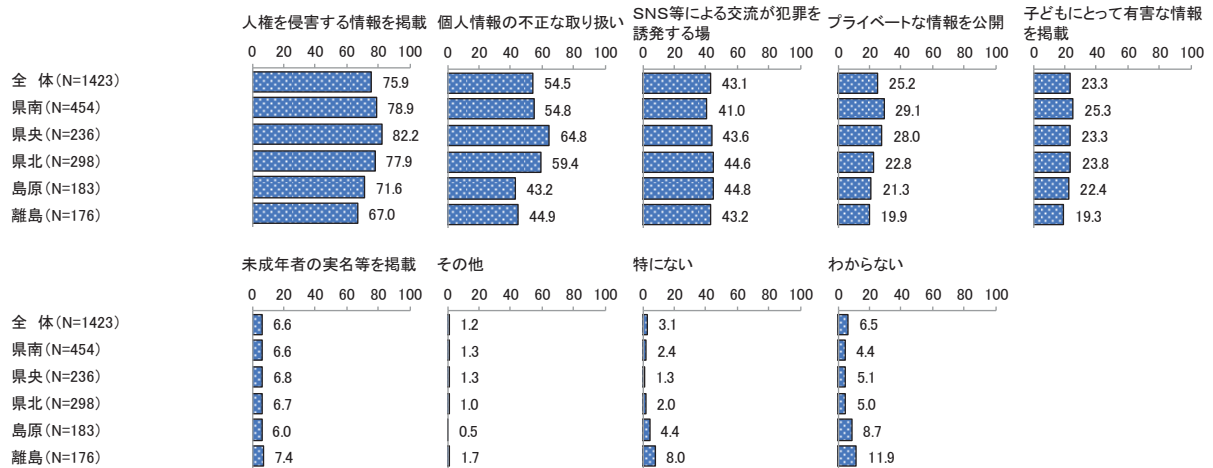


図16-3 行政区域別



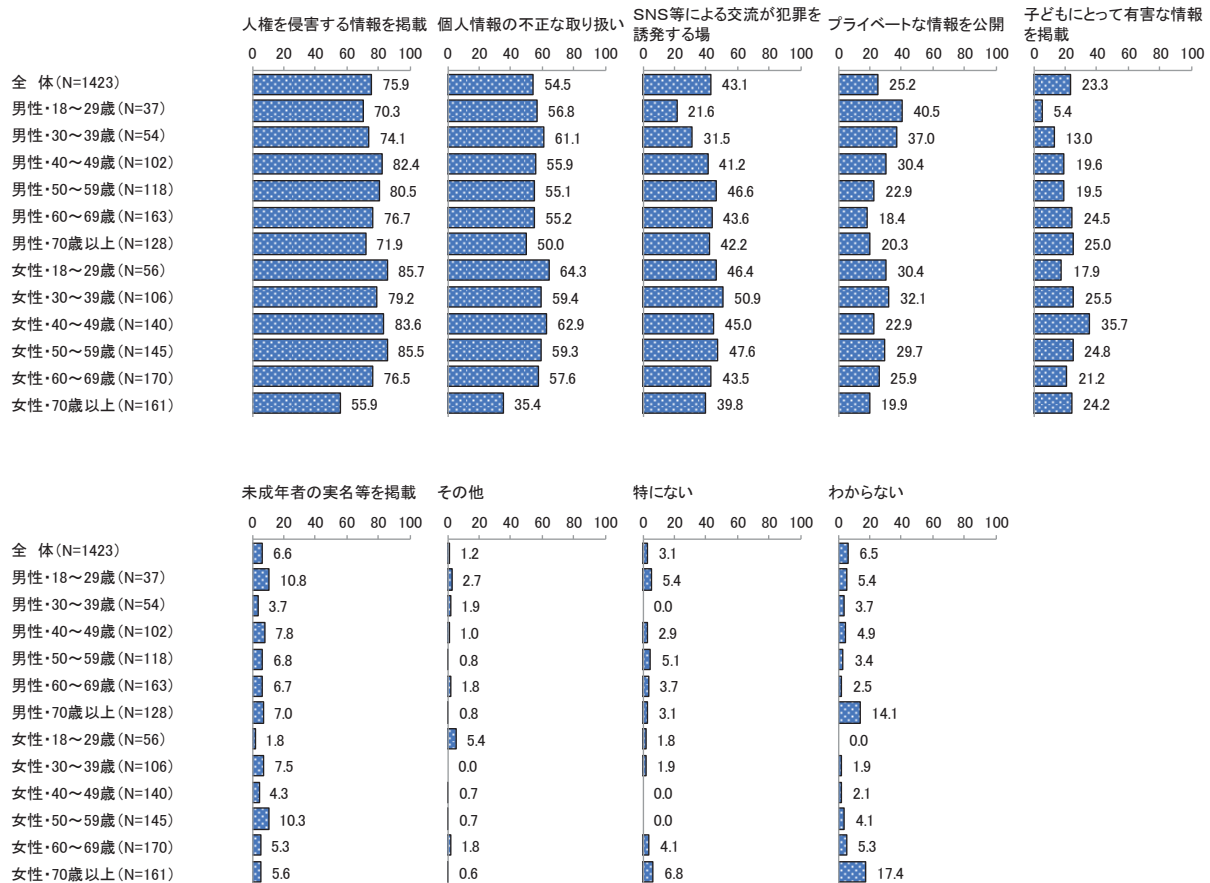
行政区域別では、全ての区域で「人権を侵害する情報を掲載」が最も高く、これに次いで、島原以外の区域では全体と同じく「個人情報の不正な取り扱い」「SNS等による交流が犯罪を誘発する場」が続いている。島原では「SNS等による交流が犯罪を誘発する場」「個人情報の不正な取り扱い」の順となっている。

また、上位3項目を個別に見ると、「人権を侵害する情報を掲載」は県央で82.2%、「個人情報の不正な取り扱い」は県央で64.8%、「SNS等による交流が犯罪を誘発する場」は島原で44.8%と、それぞれ最も高い。

表16-2 性・年齢別

	人数	人権を侵害する情報を掲載	子どもにとって有害な情報を掲載	個人情報の不正な取り扱い	SNS等による交流が犯罪を誘発する場	未成年者の実名等を掲載	プライベートな情報を公開	その他	特にな	わからない
全体	1423	75.9	23.3	54.5	43.1	6.6	25.2	1.2	3.1	6.5
(男性)	602	76.7	20.6	54.8	41.0	7.0	24.8	1.3	3.5	5.8
(女性)	780	76.2	25.5	54.9	44.9	6.2	26.0	1.2	2.7	6.3
男性・18～29歳	37	70.3	5.4	56.8	21.6	10.8	40.5	2.7	5.4	5.4
男性・30～39歳	54	74.1	13.0	61.1	31.5	3.7	37.0	1.9	-	3.7
男性・40～49歳	102	82.4	19.6	55.9	41.2	7.8	30.4	1.0	2.9	4.9
男性・50～59歳	118	80.5	19.5	55.1	46.6	6.8	22.9	0.8	5.1	3.4
男性・60～69歳	163	76.7	24.5	55.2	43.6	6.7	18.4	1.8	3.7	2.5
男性・70歳以上	128	71.9	25.0	50.0	42.2	7.0	20.3	0.8	3.1	14.1
女性・18～29歳	56	85.7	17.9	64.3	46.4	1.8	30.4	5.4	1.8	-
女性・30～39歳	106	79.2	25.5	59.4	50.9	7.5	32.1	-	1.9	1.9
女性・40～49歳	140	83.6	35.7	62.9	45.0	4.3	22.9	0.7	-	2.1
女性・50～59歳	145	85.5	24.8	59.3	47.6	10.3	29.7	0.7	-	4.1
女性・60～69歳	170	76.5	21.2	57.6	43.5	5.3	25.9	1.8	4.1	5.3
女性・70歳以上	161	55.9	24.2	35.4	39.8	5.6	19.9	0.6	6.8	17.4

図16-4 性・年齢別



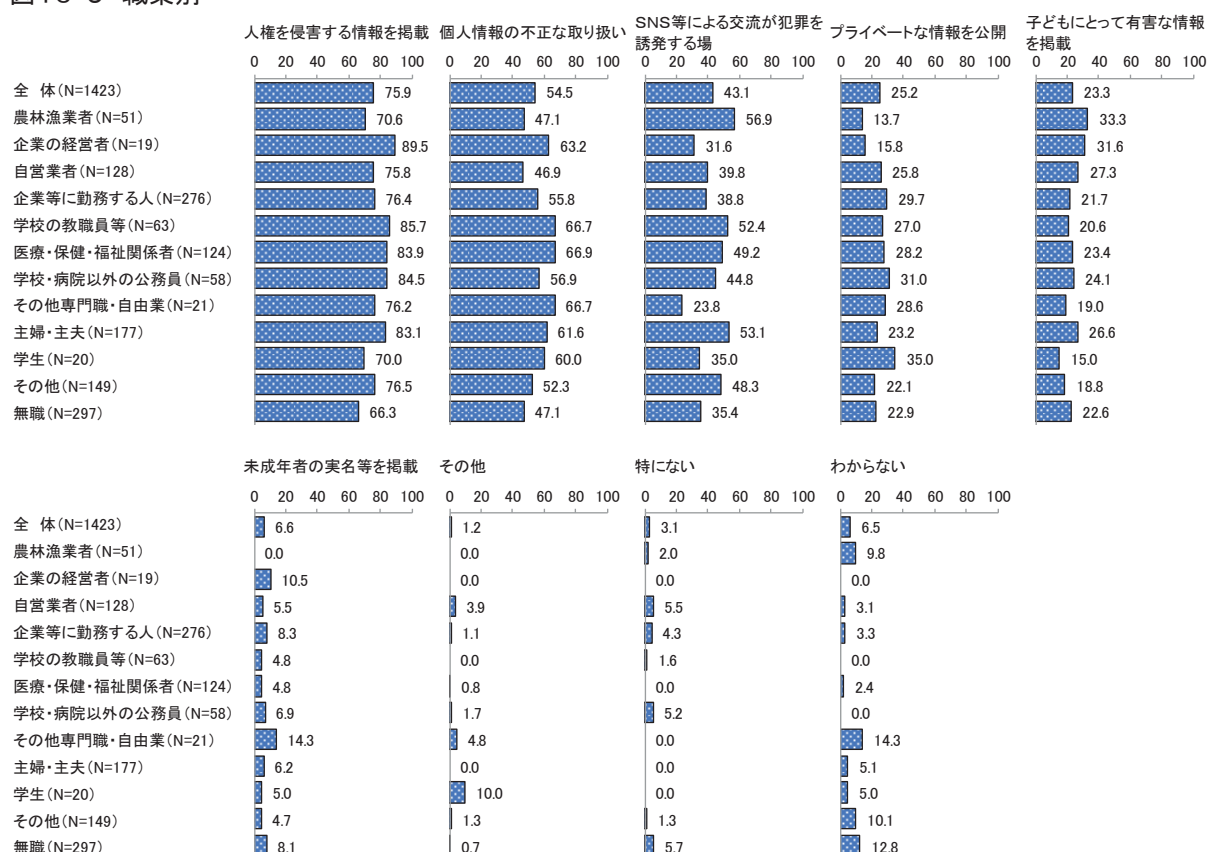
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「人権を侵害する情報を掲載」「個人情報の不正な取り扱い」はともに女性 18～29 歳(85.7%、64.3%)で、「SNS等による交流が犯罪を誘発する場」は女性 30 歳代(50.9%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「プライベートな情報を公開」で男性 18～29 歳(40.5%)と男性 30 歳代(37.0%)が、「子どもにとって有害な情報を掲載」で女性 40 歳代(35.7%)が、それぞれ他の区分に比べて高い割合となっている。また、「わからない」は男女とも 70 歳以上で 10%を上回っている。

表16-3 職業別

	人数	人権を侵害する情報を掲載	子どもにとって有害な情報を掲載	個人情報の不正な取り扱い	SNS等による交流が犯罪を誘発する場	未成年者の実名等を掲載	プライベートな情報を公開	その他	特にな	わからない
全体	1423	75.9	23.3	54.5	43.1	6.6	25.2	1.2	3.1	6.5
農林漁業者	51	70.6	33.3	47.1	56.9	-	13.7	-	2.0	9.8
企業の経営者	19	89.5	31.6	63.2	31.6	10.5	15.8	-	-	-
自営業者	128	75.8	27.3	46.9	39.8	5.5	25.8	3.9	5.5	3.1
企業等に勤務する人	276	76.4	21.7	55.8	38.8	8.3	29.7	1.1	4.3	3.3
学校の教職員等	63	85.7	20.6	66.7	52.4	4.8	27.0	-	1.6	-
医療・保健・福祉関係者	124	83.9	23.4	66.9	49.2	4.8	28.2	0.8	-	2.4
学校・病院以外の公務員	58	84.5	24.1	56.9	44.8	6.9	31.0	1.7	5.2	-
その他専門職・自由業	21	76.2	19.0	66.7	23.8	14.3	28.6	4.8	-	14.3
主婦・主夫	177	83.1	26.6	61.6	53.1	6.2	23.2	-	-	5.1
学生	20	70.0	15.0	60.0	35.0	5.0	35.0	10.0	-	5.0
その他	149	76.5	18.8	52.3	48.3	4.7	22.1	1.3	1.3	10.1
無職	297	66.3	22.6	47.1	35.4	8.1	22.9	0.7	5.7	12.8

図16-5 職業別



職業別で上位3項目を個別に見ると、「人権を侵害する情報を掲載」は企業の経営者(89.5%)で、「個人情報の不正な取り扱い」は医療・保健・福祉関係者(66.9%)で、「SNS等による交流が犯罪を誘発する場」は農林漁業者(56.9%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「プライベートな情報を公開」は学生(35.0%)で、「子どもにとって有害な情報を掲載」は農林漁業者(33.3%)で、他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎情報過多により、正確な判断が出来づらいこと(騙され易い)(県南/男性/60代/勤め人)
- ◎災害情報などインターネットを使いこなせない人達に情報が届かないこと(県南/男性/10・20代/無職)
- ◎いわれのないうわさが広まり、批判に賛同するのが多い(県央/女性/10・20代/学生)

11) 性的少数者に関する人権上の問題点

問17 性的少数者(性同一性障害、同性愛、両性愛の人など)に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職の際や職場で不当な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされること
4. 家庭や地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
5. 学校での教育が十分に行われていないこと
6. テレビ番組などでおもしろおかしく取り扱われること
7. 相談する体制が十分に整備されていないこと
8. 法律や条例(同性婚やパートナーシップ制度など)が十分に整備されていないこと
9. 本人の了解を得ずに、性的少数者であることを他者に暴露すること
10. 申請書などで必要がないと思われる性別記載欄があること
11. 賃貸住宅への同性カップルの入居が困難であること
12. トイレや更衣室が使いにくいなど環境整備が十分でないこと
13. 宿泊施設や店舗等の利用を拒否されること
14. その他(具体的に:)
15. 特にない
16. わからない

表17-1 全体・行政区域別

	人数	職場等で嫌がらせを受ける	就職・職場で不当な扱いを受ける	差別的な言動をされる	家庭や地域社会での理解が不十分	学校での教育が不十分	テレビなどでおもしろおかしく取り扱われる	相談する体制が不十分	法律や条例の整備が不十分
全体	1423	27.1	15.5	29.8	28.7	9.5	11.9	11.1	17.9
行政区									
県南	454	30.0	16.5	33.3	30.2	9.9	12.1	9.9	18.9
県央	236	28.4	14.8	29.7	34.7	11.9	11.4	10.2	21.2
県北	298	27.2	20.1	28.5	29.5	10.7	10.7	10.7	19.5
域別									
島原	183	26.2	14.8	25.7	26.2	6.6	12.0	12.0	13.1
離島	176	22.7	9.7	29.0	21.6	5.7	13.1	14.8	12.5

	人数	性的少数者であることの暴露	不必要な性別記載欄	賃貸住宅への入居が困難	トイレ等の環境整備が不十分	宿泊施設や店舗等の利用を拒否される	その他	特にない	わからない
全体	1423	14.5	2.2	2.0	10.4	1.0	0.4	5.9	20.3
行政区									
県南	454	16.3	1.8	2.9	9.9	1.1	0.7	4.2	17.2
県央	236	12.3	2.1	3.4	14.0	0.8	0.4	5.5	18.2
県北	298	16.1	3.0	1.7	9.1	1.7	0.3	5.7	18.8
域別									
島原	183	10.4	1.1	1.1	7.1	0.5	-	8.7	25.7
離島	176	15.3	2.8	-	11.4	0.6	-	8.5	26.1

性的少数者に関する人権上の問題としては、「差別的な言動をされる」が29.8%と最も高く、次いで「家庭や地域社会での理解が不十分」が28.7%、「職場等で嫌がらせを受ける」が27.1%となっている。

前回調査との比較では、前回の1位と2位が入れ替わり、「差別的な言動が行われる」が2.1ポイント高くなっている。また、「テレビなどでおもしろおかしく取り扱われる」が5.7ポイント、「相談する体制が不十分」が4.1ポイント低くなっている。

図17-1 全体

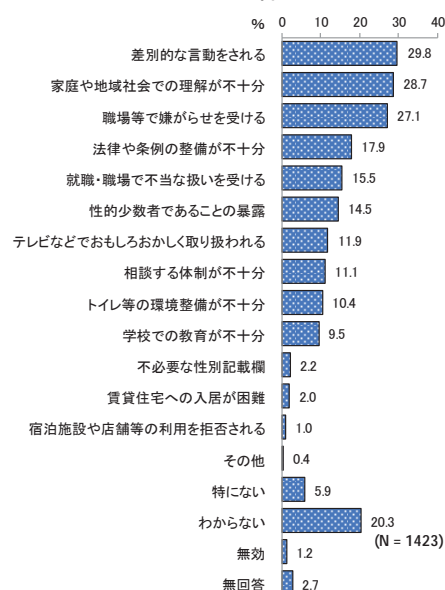


図17-2 過去の調査との比較

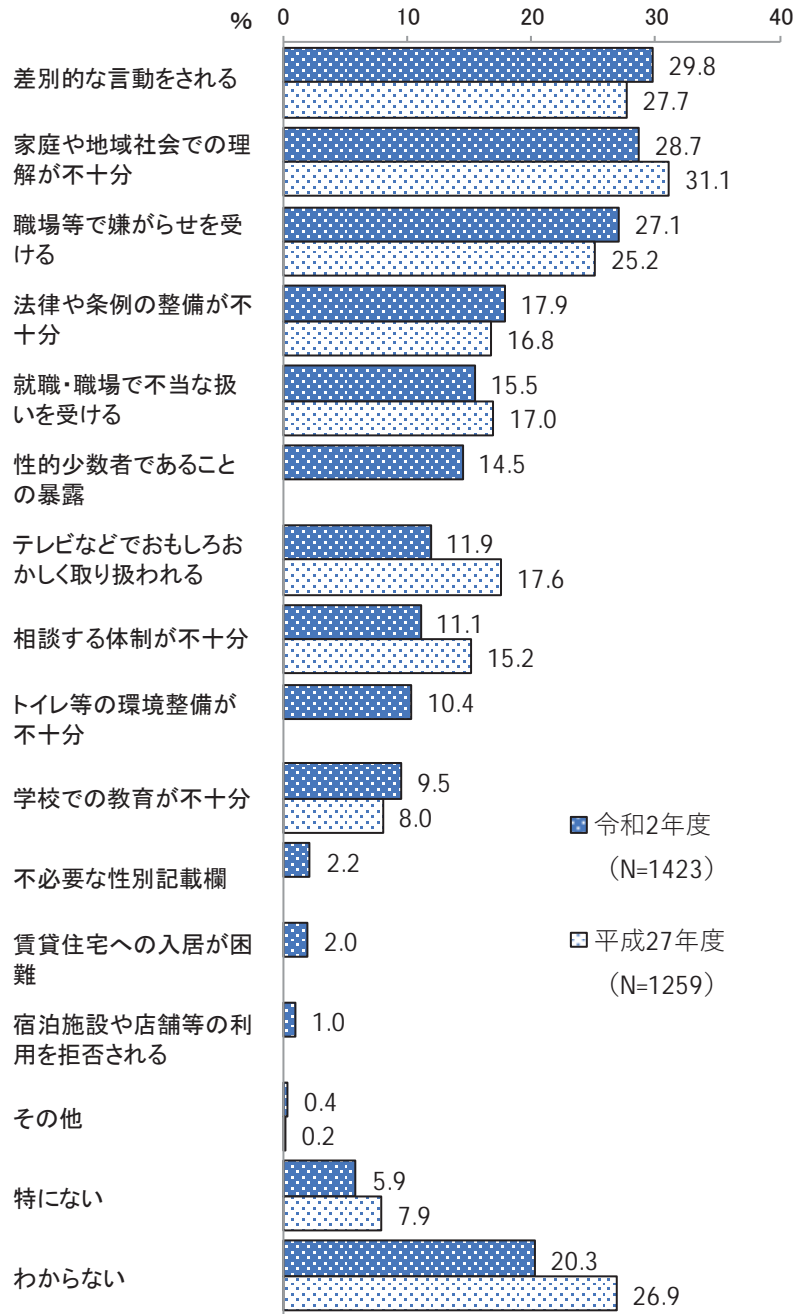
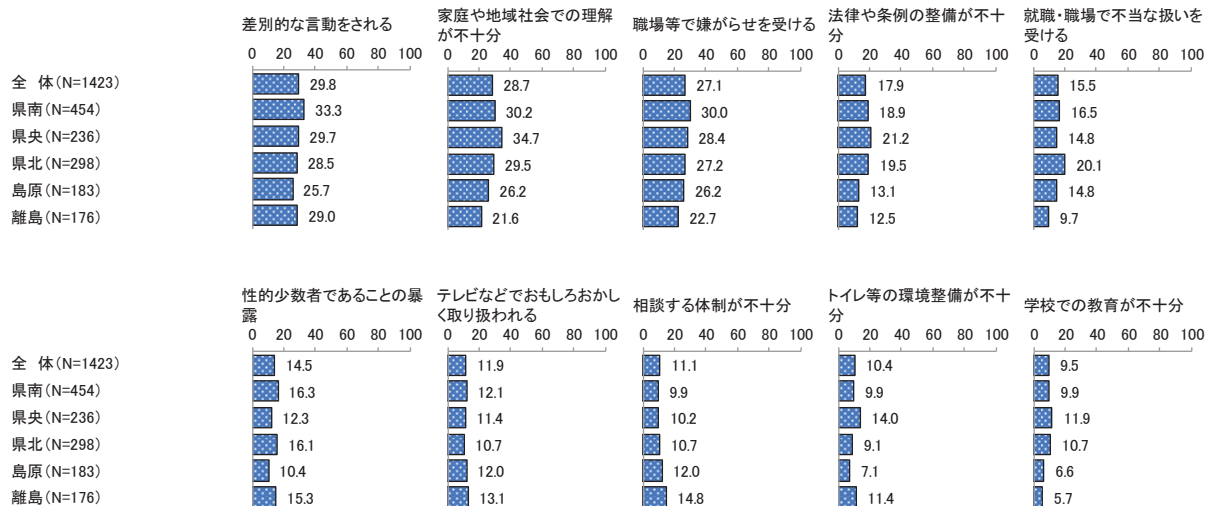
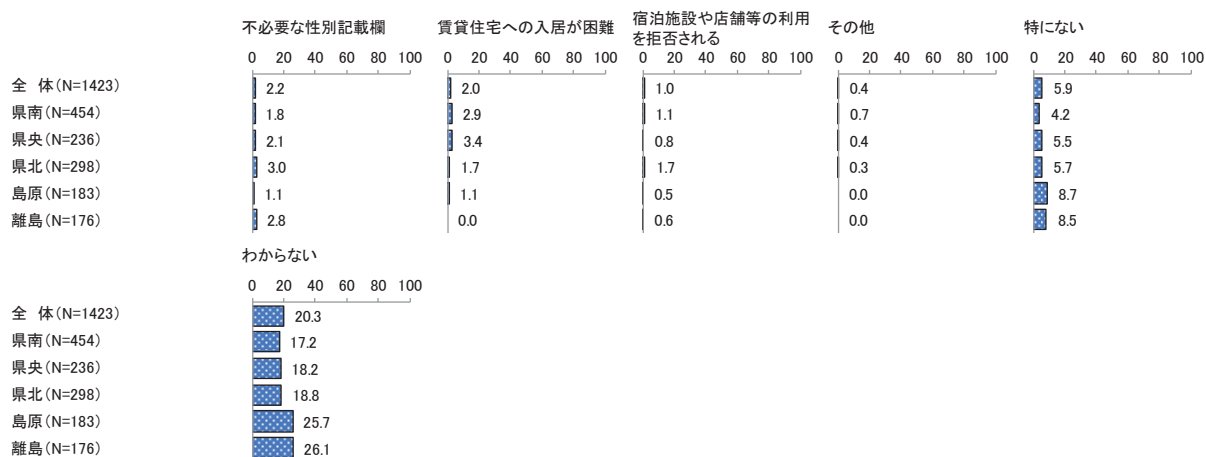


図17-3 行政区域別





行政区域別では、県央・県北・島原では「家庭や地域社会での理解が不十分」が最も高く、これに次いで、県央・県北では「差別的な言動をされる」、島原では「職場等で嫌がらせを受ける」となっている。県南と離島では「差別的な言動をされる」が最も高く、これに次いで、離島では「職場等で嫌がらせを受ける」、県南では「家庭や地域社会での理解が不十分」となっている。

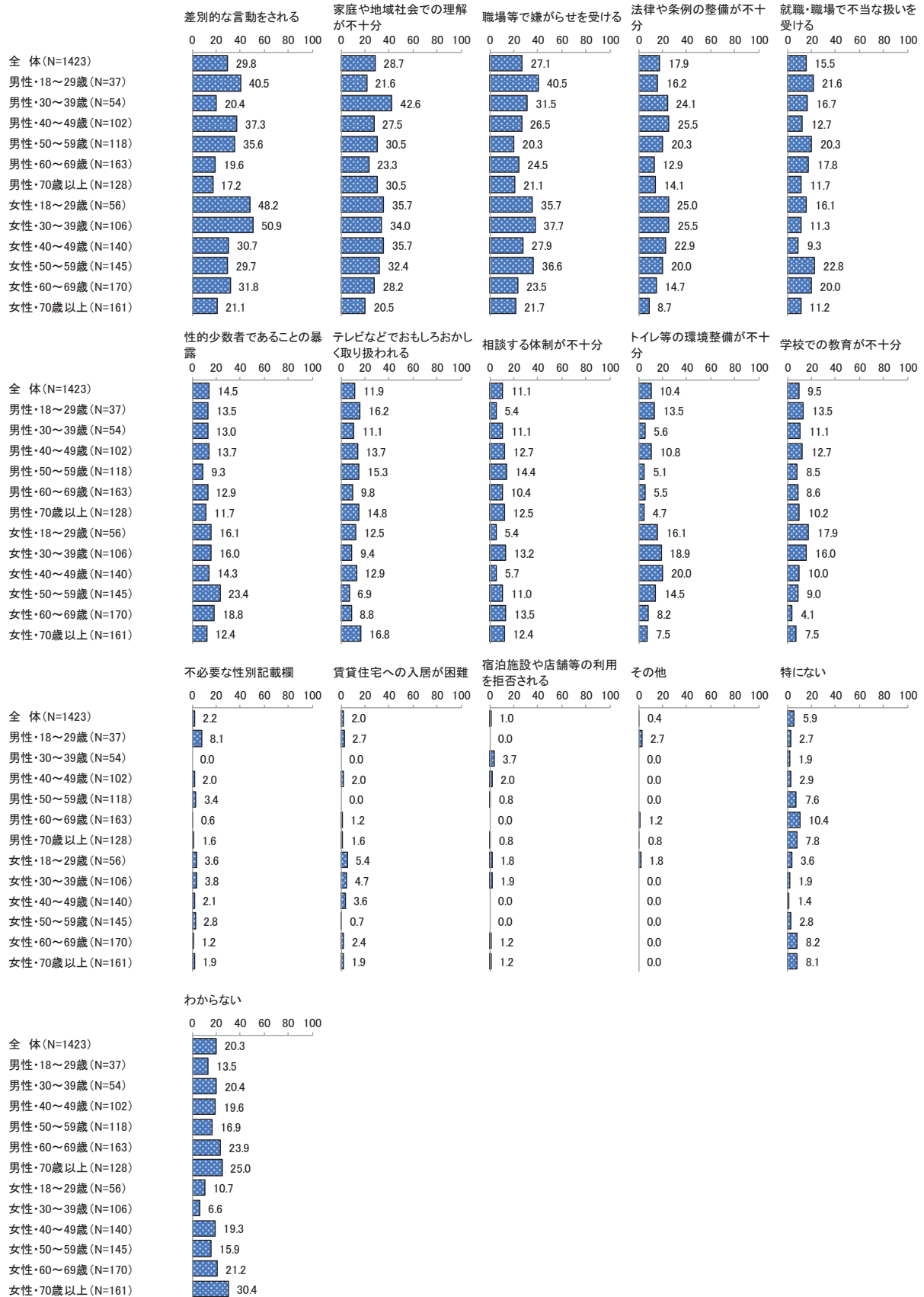
また、上位3項目を個別に見ると、「差別的な言動をされる」は県南で33.3%、「家庭や地域社会での理解が不十分」は県央で34.7%、「職場等で嫌がらせを受ける」は県南で30.0%と、それぞれ最も高い。

表17-2 性・年齢別

	人数	職場等で嫌がらせを受ける	就職・職場で不当な扱いを受ける	差別的な言動をされる	家庭や地域社会での理解が不十分	学校での教育が不十分	テレビなどでおもしろおかしく取り扱われる	相談する体制が不十分	法律や条例の整備が不十分
全体	1423	27.1	15.5	29.8	28.7	9.5	11.9	11.1	17.9
(男性)	602	24.9	16.3	26.6	28.6	10.1	13.1	11.8	17.9
(女性)	780	29.2	15.3	32.8	30.0	9.4	11.2	10.8	18.1
男性・18～29歳	37	40.5	21.6	40.5	21.6	13.5	16.2	5.4	16.2
男性・30～39歳	54	31.5	16.7	20.4	42.6	11.1	11.1	11.1	24.1
男性・40～49歳	102	26.5	12.7	37.3	27.5	12.7	13.7	12.7	25.5
男性・50～59歳	118	20.3	20.3	35.6	30.5	8.5	15.3	14.4	20.3
男性・60～69歳	163	24.5	17.8	19.6	23.3	8.6	9.8	10.4	12.9
男性・70歳以上	128	21.1	11.7	17.2	30.5	10.2	14.8	12.5	14.1
女性・18～29歳	56	35.7	16.1	48.2	35.7	17.9	12.5	5.4	25.0
女性・30～39歳	106	37.7	11.3	50.9	34.0	16.0	9.4	13.2	25.5
女性・40～49歳	140	27.9	9.3	30.7	35.7	10.0	12.9	5.7	22.9
女性・50～59歳	145	36.6	22.8	29.7	32.4	9.0	6.9	11.0	20.0
女性・60～69歳	170	23.5	20.0	31.8	28.2	4.1	8.8	13.5	14.7
女性・70歳以上	161	21.7	11.2	21.1	20.5	7.5	16.8	12.4	8.7

	人数	性的少数者であることへの暴露	不必要な性別記載欄	賃貸住宅への入居が困難	トイレ等の環境整備が不十分	宿泊施設や店舗等の利用を拒否される	その他	特にない	わからない
全体	1423	14.5	2.2	2.0	10.4	1.0	0.4	5.9	20.3
(男性)	602	12.1	2.0	1.2	6.6	1.0	0.7	6.8	21.1
(女性)	780	17.1	2.3	2.7	13.3	0.9	0.1	4.7	19.1
男性・18～29歳	37	13.5	8.1	2.7	13.5	-	2.7	2.7	13.5
男性・30～39歳	54	13.0	-	-	5.6	3.7	-	1.9	20.4
男性・40～49歳	102	13.7	2.0	2.0	10.8	2.0	-	2.9	19.6
男性・50～59歳	118	9.3	3.4	-	5.1	0.8	-	7.6	16.9
男性・60～69歳	163	12.9	0.6	1.2	5.5	-	1.2	10.4	23.9
男性・70歳以上	128	11.7	1.6	1.6	4.7	0.8	0.8	7.8	25.0
女性・18～29歳	56	16.1	3.6	5.4	16.1	1.8	1.8	3.6	10.7
女性・30～39歳	106	16.0	3.8	4.7	18.9	1.9	-	1.9	6.6
女性・40～49歳	140	14.3	2.1	3.6	20.0	-	-	1.4	19.3
女性・50～59歳	145	23.4	2.8	0.7	14.5	-	-	2.8	15.9
女性・60～69歳	170	18.8	1.2	2.4	8.2	1.2	-	8.2	21.2
女性・70歳以上	161	12.4	1.9	1.9	7.5	1.2	-	8.1	30.4

図17-4 性・年齢別



性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「差別的な言動をされる」は女性30歳代(50.9%)で、「家庭や地域社会での理解が不十分」は男性30歳代(42.6%)で、「職場等で嫌がらせを受ける」は男性18～29歳(40.5%)で、それぞれ最も高い。

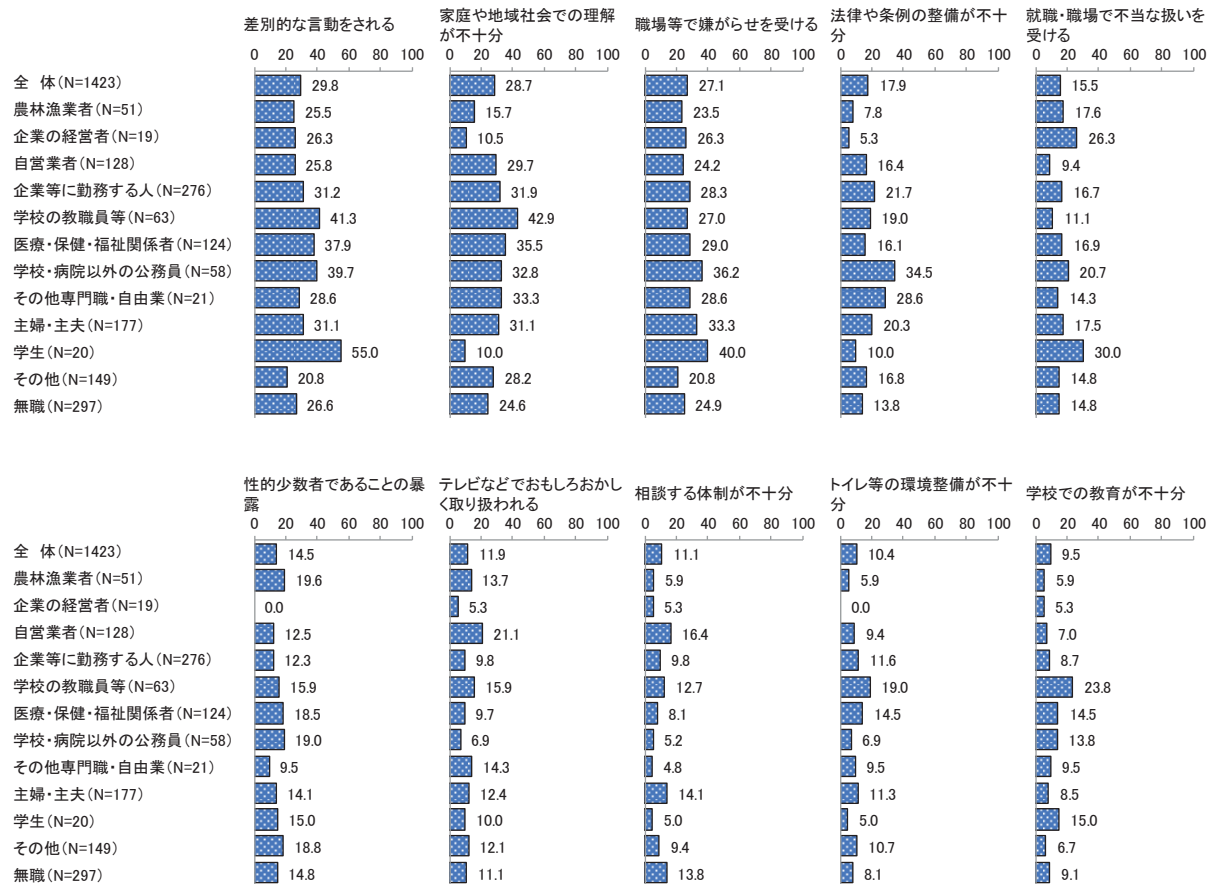
そのほかの項目では、「トイレ等の環境整備が不十分」で女性40歳代(20.0%)が、「わからない」で女性70歳以上(30.4%)が、他の区分に比べて高い割合となっている。

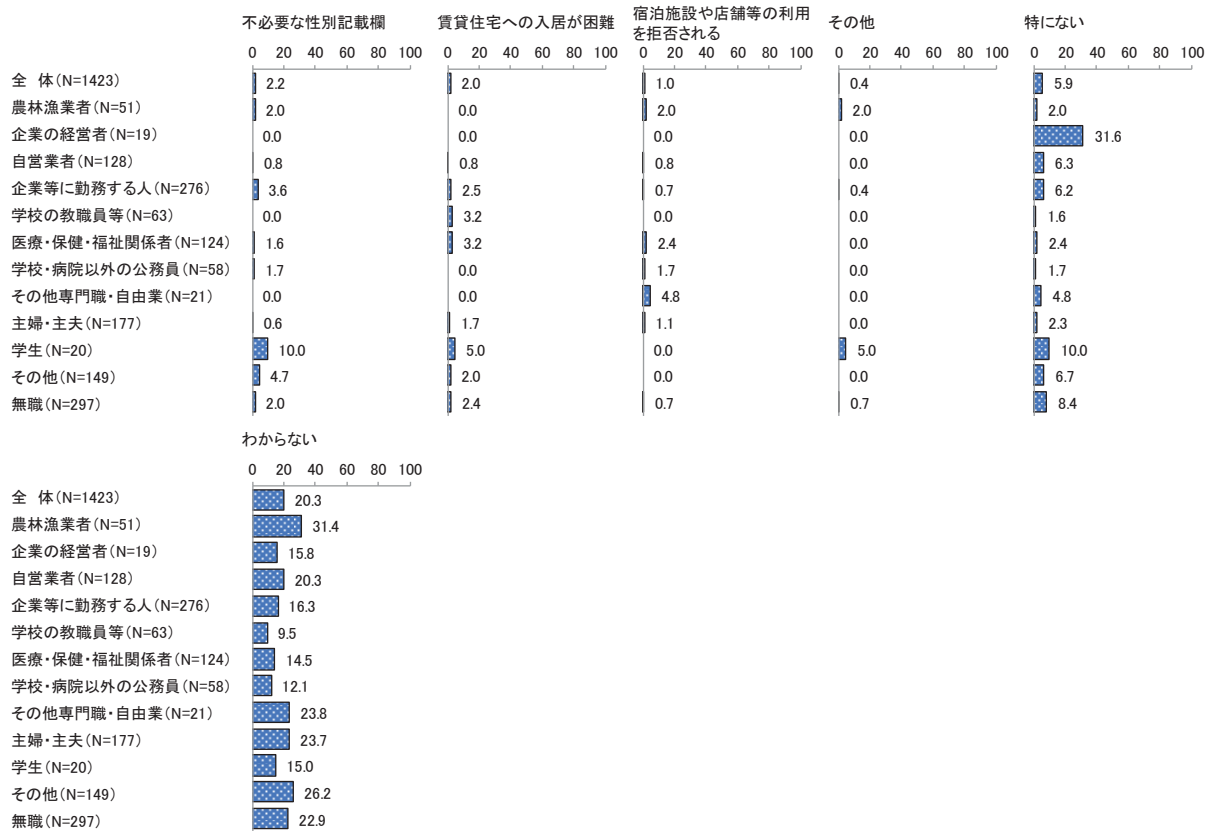
表17-3 職業別

	人数	職場等で嫌がらせを受ける	就職・職場で不当な扱いを受ける	差別的な言動をされる	家庭や地域社会での理解が不十分	学校での教育が不十分	テレビなどでおもしろおかしく取り扱われる	相談する体制が不十分	法律や条例の整備が不十分	
全体	1423	27.1	15.5	29.8	28.7	9.5	11.9	11.1	17.9	
職業	農林漁業者	51	23.5	17.6	25.5	15.7	5.9	13.7	5.9	7.8
	企業の経営者	19	26.3	26.3	26.3	10.5	5.3	5.3	5.3	5.3
	自営業者	128	24.2	9.4	25.8	29.7	7.0	21.1	16.4	16.4
	企業等に勤務する人	276	28.3	16.7	31.2	31.9	8.7	9.8	9.8	21.7
	学校の教職員等	63	27.0	11.1	41.3	42.9	23.8	15.9	12.7	19.0
	医療・保健・福祉関係者	124	29.0	16.9	37.9	35.5	14.5	9.7	8.1	16.1
	学校・病院以外の公務員	58	36.2	20.7	39.7	32.8	13.8	6.9	5.2	34.5
	その他専門職・自由業	21	28.6	14.3	28.6	33.3	9.5	14.3	4.8	28.6
	主婦・主夫	177	33.3	17.5	31.1	31.1	8.5	12.4	14.1	20.3
	学生	20	40.0	30.0	55.0	10.0	15.0	10.0	5.0	10.0
	その他	149	20.8	14.8	20.8	28.2	6.7	12.1	9.4	16.8
	無職	297	24.9	14.8	26.6	24.6	9.1	11.1	13.8	13.8

	人数	性的少数者であることの暴露	不必要な性別記載欄	賃貸住宅への入居が困難	トイレ等の環境整備が不十分	宿泊施設や店舗等の利用を拒否される	その他	特になし	わからない	
全体	1423	14.5	2.2	2.0	10.4	1.0	0.4	5.9	20.3	
職業	農林漁業者	51	19.6	2.0	-	5.9	2.0	2.0	2.0	31.4
	企業の経営者	19	-	-	-	-	-	-	31.6	15.8
	自営業者	128	12.5	0.8	0.8	9.4	0.8	-	6.3	20.3
	企業等に勤務する人	276	12.3	3.6	2.5	11.6	0.7	0.4	6.2	16.3
	学校の教職員等	63	15.9	-	3.2	19.0	-	-	1.6	9.5
	医療・保健・福祉関係者	124	18.5	1.6	3.2	14.5	2.4	-	2.4	14.5
	学校・病院以外の公務員	58	19.0	1.7	-	6.9	1.7	-	1.7	12.1
	その他専門職・自由業	21	9.5	-	-	9.5	4.8	-	4.8	23.8
	主婦・主夫	177	14.1	0.6	1.7	11.3	1.1	-	2.3	23.7
	学生	20	15.0	10.0	5.0	5.0	-	5.0	10.0	15.0
	その他	149	18.8	4.7	2.0	10.7	-	-	6.7	26.2
	無職	297	14.8	2.0	2.4	8.1	0.7	0.7	8.4	22.9

図17-5 職業別





職業別で上位 3 項目を個別に見ると、「差別的な言動をされる」「職場等で嫌がらせを受ける」はともに学生 (55.0%、40.0%) で、「地域社会での理解が不十分」は学校の教職員等 (42.9%) で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「就職・職場で不当な扱いを受ける」は学生 (30.0%) で、「学校での教育が不十分」は学校の教職員等 (23.8%) で、「特になし」は企業の経営者 (31.6%) で、「わからない」は農林漁業者 (31.4%) で、それぞれ他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎声の大きな人が何でもかんでも差別とさわぎ立てるせいで、性的少数者が十把一絡げにはれ物をさわる様な扱いを受けかねないこと(県南/男性/10・20代/勤め人)
- ◎世の中に男・女しかいないことを理解させること(県北/男性/60代/無職)
- ◎その人に合った対応が適切にされない(県央/女性/10・20代/学生)

12) 新型コロナウイルス感染症に関する人権上の問題点

問18 新型コロナウイルス感染症に関することで、人権上、特に問題があると思うことはどれですか。(✓は3つまで)

1. 新型コロナウイルス感染症自体について、地域社会での正しい知識と理解が十分でないこと
2. 感染者、エッセンシャルワーカー（医療従事者等人々の暮らしに不可欠な仕事に従事している人々）またはこれらの家族等が、職場や学校、住居周辺等で嫌がらせやいじめを受けたり、不当な扱いを受けたりすること
3. 感染者、エッセンシャルワーカーまたはこれらの家族等が、個人情報インターネットで公開され、誹謗中傷されたり、誤った情報を掲載されたりすること
4. 県外からの帰省者や旅行者等が、嫌がらせを受けたり、不当な扱いを受けたりすること
5. その他（具体的に：）
6. 特にない
7. わからない

表18-1 全体・行政区域別

	人数	地域社会での理解が不十分	感染者等が職場等で不当な扱いを受ける	感染者等が個人情報を公開される	県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける	その他	特にない	わからない
全体	1423	39.3	73.9	66.1	46.9	1.1	4.2	4.6
行政区域別								
県南	454	40.1	78.4	69.8	50.0	0.9	2.6	3.7
県央	236	33.5	77.5	69.9	49.2	1.7	3.8	3.8
県北	298	42.3	75.5	67.8	41.6	1.0	3.7	4.7
島原	183	37.2	68.3	61.7	47.5	-	4.9	4.9
離島	176	44.3	66.5	58.0	43.8	1.7	7.4	6.3

図18-1 全体

新型コロナウイルス感染症に関する人権上の問題としては、「感染者等が職場等で不当な扱いを受ける」が73.9%と最も高く、次いで「感染者等が個人情報を公開される」が66.1%、「県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける」が46.9%となっている。

なお、この調査項目は、今回新たに設定したものである。

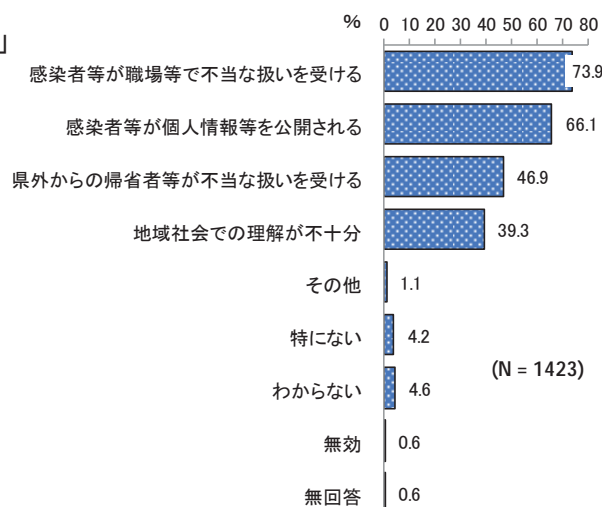
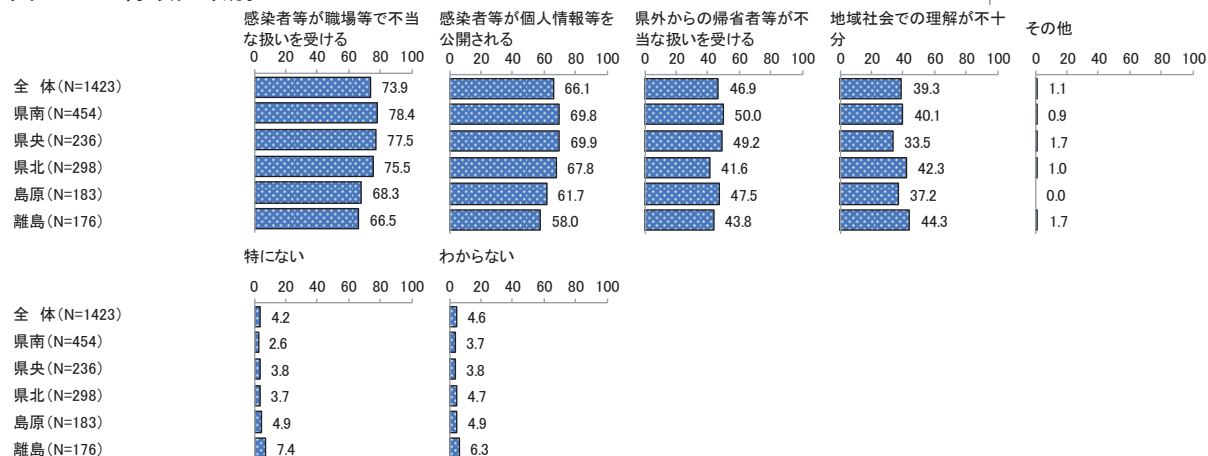


図18-2 行政区域別



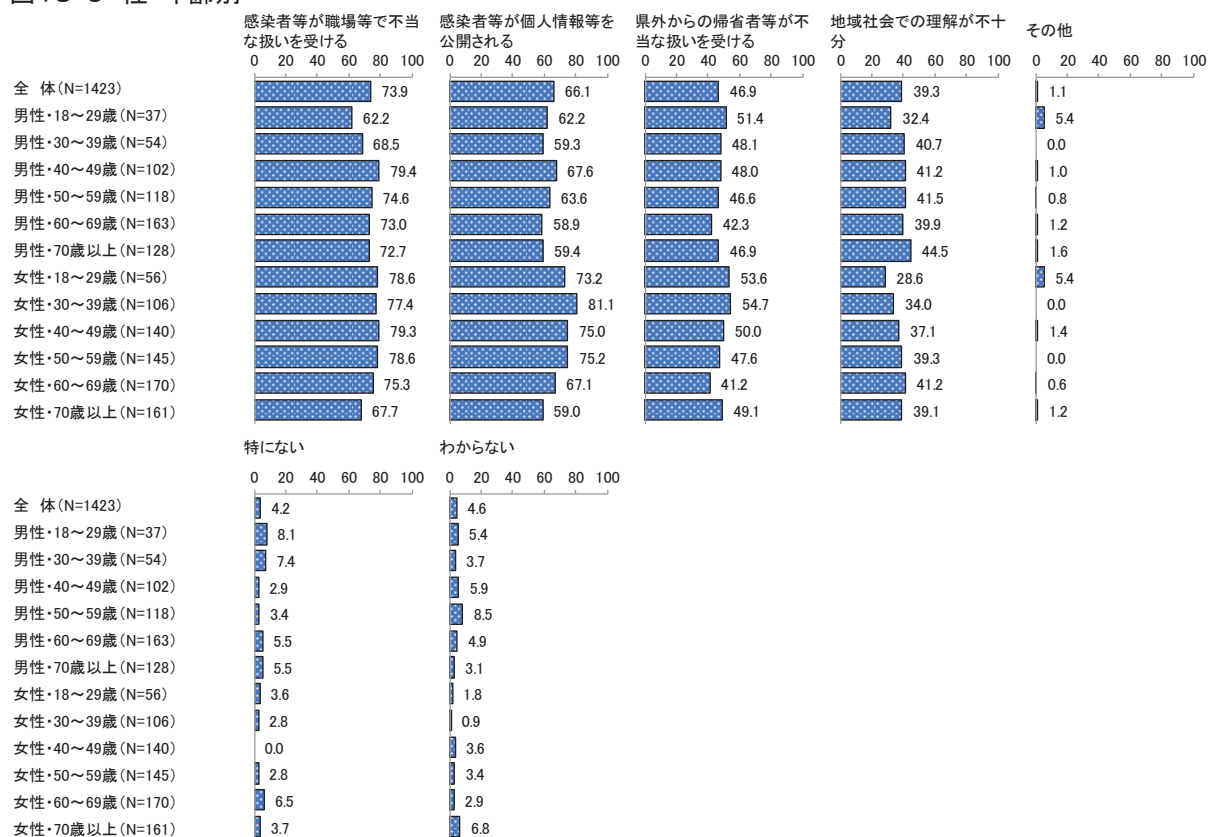
行政区域別では、全ての区域で「感染者等が職場等で不当な扱いを受ける」が最も高く、次いで「感染者等が個人情報等を公開される」となっている。以下、県南・県央・島原では全体と同じく「県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける」が続き、県北・離島では「地域社会での理解が不十分」が続いている。

また、上位 3 項目を個別に見ると、「感染者等が職場等で不当な扱いを受ける」は県南で 78.4%、「感染者等が個人情報等を公開される」は県央で 69.9%、「県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける」は県南で 50.0%と、それぞれ最も高い。

表18-2 性・年齢別

	人数	地域社会での理解が不十分	感染者等が職場等で不当な扱いを受ける	感染者等が個人情報等を公開される	県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける	その他	特にない	わからない	
全体	1423	39.3	73.9	66.1	46.9	1.1	4.2	4.6	
性・年齢別	(男性)	602	41.0	73.3	61.6	46.2	1.3	5.0	5.3
	(女性)	780	37.8	75.5	70.6	48.2	1.0	3.3	3.7
	男性・18～29歳	37	32.4	62.2	62.2	51.4	5.4	8.1	5.4
	男性・30～39歳	54	40.7	68.5	59.3	48.1	-	7.4	3.7
	男性・40～49歳	102	41.2	79.4	67.6	48.0	1.0	2.9	5.9
	男性・50～59歳	118	41.5	74.6	63.6	46.6	0.8	3.4	8.5
	男性・60～69歳	163	39.9	73.0	58.9	42.3	1.2	5.5	4.9
	男性・70歳以上	128	44.5	72.7	59.4	46.9	1.6	5.5	3.1
	女性・18～29歳	56	28.6	78.6	73.2	53.6	5.4	3.6	1.8
	女性・30～39歳	106	34.0	77.4	81.1	54.7	-	2.8	0.9
	女性・40～49歳	140	37.1	79.3	75.0	50.0	1.4	-	3.6
	女性・50～59歳	145	39.3	78.6	75.2	47.6	-	2.8	3.4
	女性・60～69歳	170	41.2	75.3	67.1	41.2	0.6	6.5	2.9
	女性・70歳以上	161	39.1	67.7	59.0	49.1	1.2	3.7	6.8

図18-3 性・年齢別

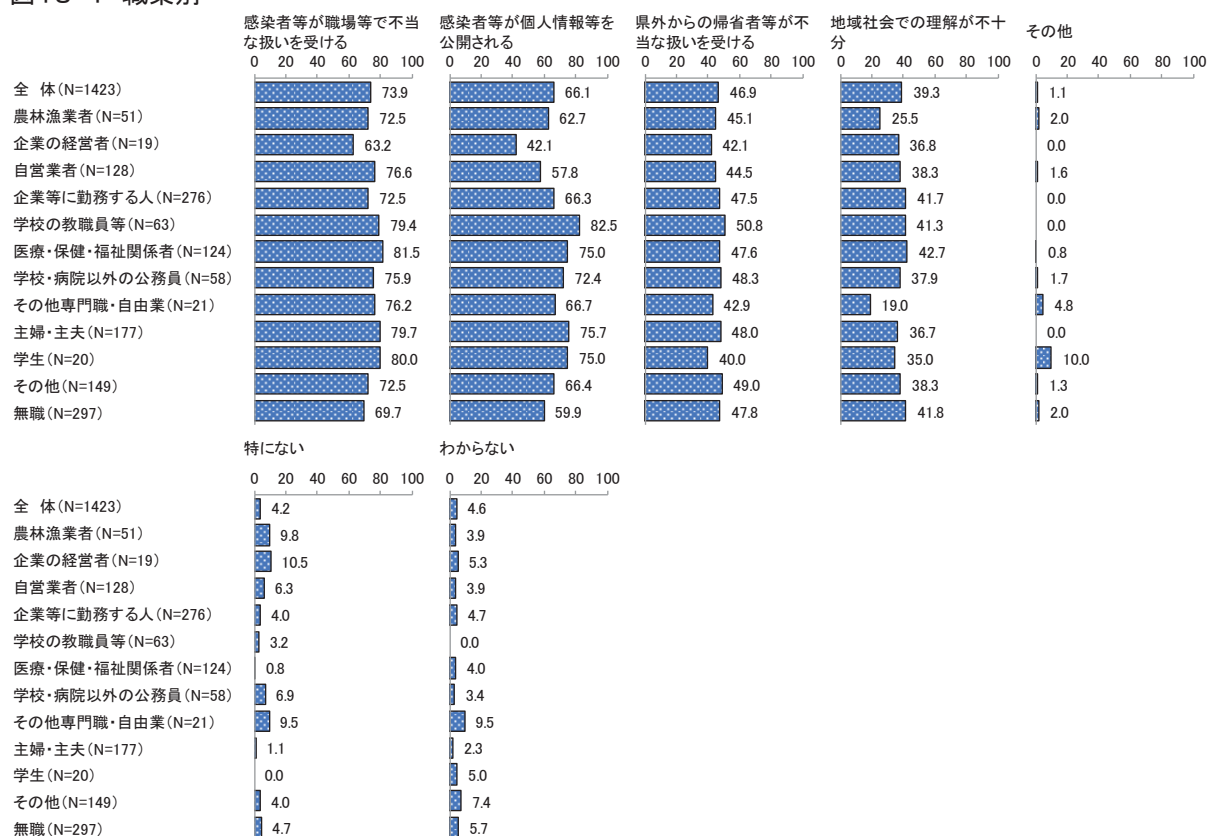


性・年齢別で上位 3 項目を個別に見ると、「感染者等が職場等で不当な扱いを受ける」は男性 40 歳代 (79.4%) で、「感染者等が個人情報等を公開される」「県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける」はともに女性 30 歳代 (81.1%、54.7%) で、それぞれ最も高い。

表18-3 職業別

	人数	地域社会での理解が不十分	感染者等が職場等で不当な扱いを受ける	感染者等が個人情報等を公開される	県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける	その他	特にない	わからない
全体	1423	39.3	73.9	66.1	46.9	1.1	4.2	4.6
職業								
農林漁業者	51	25.5	72.5	62.7	45.1	2.0	9.8	3.9
企業の経営者	19	36.8	63.2	42.1	42.1	-	10.5	5.3
自営業者	128	38.3	76.6	57.8	44.5	1.6	6.3	3.9
企業等に勤務する人	276	41.7	72.5	66.3	47.5	-	4.0	4.7
学校の教職員等	63	41.3	79.4	82.5	50.8	-	3.2	-
医療・保健・福祉関係者	124	42.7	81.5	75.0	47.6	0.8	0.8	4.0
学校・病院以外の公務員	58	37.9	75.9	72.4	48.3	1.7	6.9	3.4
その他専門職・自由業	21	19.0	76.2	66.7	42.9	4.8	9.5	9.5
主婦・主夫	177	36.7	79.7	75.7	48.0	-	1.1	2.3
学生	20	35.0	80.0	75.0	40.0	10.0	-	5.0
その他	149	38.3	72.5	66.4	49.0	1.3	4.0	7.4
無職	297	41.8	69.7	59.9	47.8	2.0	4.7	5.7

図18-4 職業別



職業別で上位3項目を個別に見ると、「感染者等が職場等で不当な扱いを受ける」は医療・保健・福祉関係者(81.5%)で、「感染者等が個人情報等を公開される」「県外からの帰省者等が不当な扱いを受ける」はともに学校の教職員等(82.5%、50.8%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「地域社会での理解が不十分」はその他専門職・自由業(19.0%)、農林漁業者(25.5%)で30%を下回り、他の職業に比べ低くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎医療機関(特にかかりつけ医院などの小さな機関)へのサポートが不十分であること(県南/女性/10・20代/医療福祉)
- ◎地区内で人が亡くなった時、〇〇さんとこは県外もしくは感染者が多い県だから帰ってこられたら困ると周りがるさく、必要以上に言う(離島/女性/40代/農林漁業者)
- ◎仕事を辞めざるを得ないなど、追い込まれること(県南/女性/10・20代/公務員)

3. 同和問題(部落差別)について

1) 同和問題(部落差別)を認知した方法

問19 あなたが、同和問題(部落差別)について知ったきっかけは何ですか。(✓は1つ)

1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 友達から聞いた
6. 学校の授業などで教わった
7. テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本などで知った
8. 集会や研修会で知った
9. 県や市町の広報紙や冊子などで知った
10. 知っているが、きっかけはおぼえていない
11. その他（具体的に： _____）
12. 同和問題（部落差別）は知らない

表19-1 全体・行政区域別

	人数	家族	親戚	近所の人	職場の人	友達	学校の授業等	テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等	集会・研修会	県市町の広報紙や冊子	おぼえていない	その他	同和問題は知らない
全体	1423	9.3	0.4	0.8	3.5	2.9	27.1	14.2	3.1	0.9	14.1	0.8	15.1
行政区域別													
県南	454	8.4	0.4	0.4	4.8	3.3	29.5	14.8	3.1	1.3	13.2	1.1	13.9
県央	236	8.5	-	0.4	3.4	1.3	28.8	11.0	4.7	-	13.6	0.4	19.1
県北	298	8.7	0.3	1.3	3.0	2.3	22.1	15.4	5.0	1.7	12.8	0.7	17.4
島原	183	15.8	0.5	0.5	3.3	3.8	21.9	14.2	1.6	0.5	16.4	0.5	11.5
離島	176	4.5	1.1	1.7	2.3	4.0	30.1	18.8	-	-	16.5	-	12.5

同和問題について知ったきっかけは、「学校の授業等」が27.1%と最も高く、次いで「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」が14.2%、「おぼえていない」が14.1%となっている。

なお、認知度については、「同和問題は知らない」と「無効」、「無回答」を除いた77.1%となっている。

同和問題の認知度についての過去の調査経過を見ると、前回調査より4.4ポイント上昇し、平成22年度調査と同程度となっている。

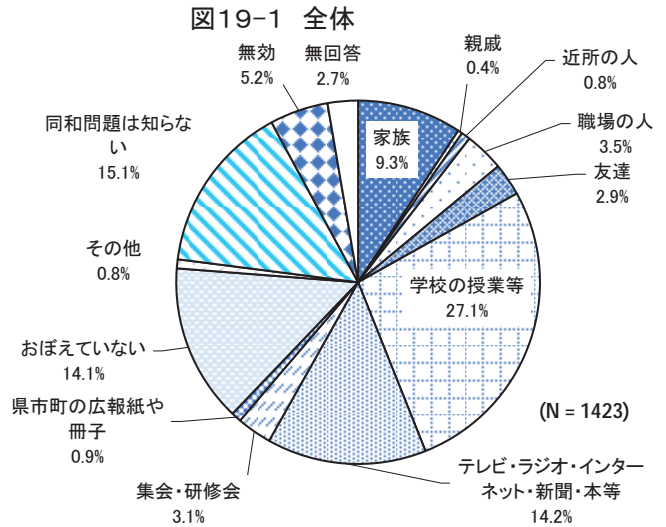


図19-2 過去の調査との比較

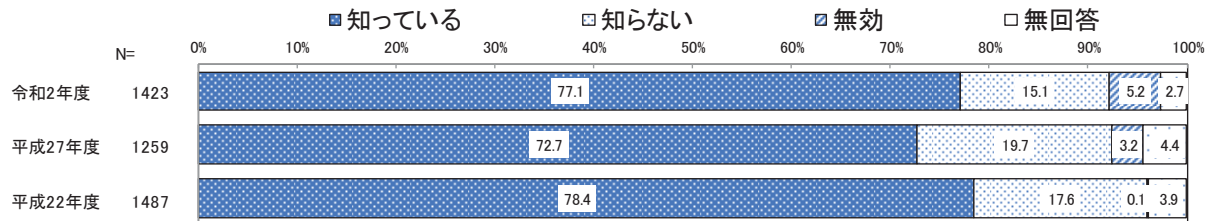
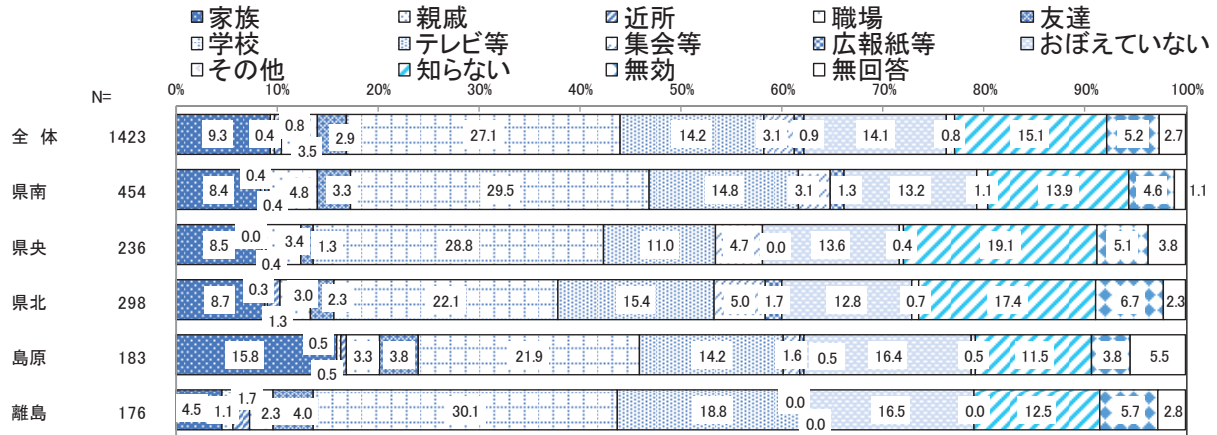


図19-3 行政区域別



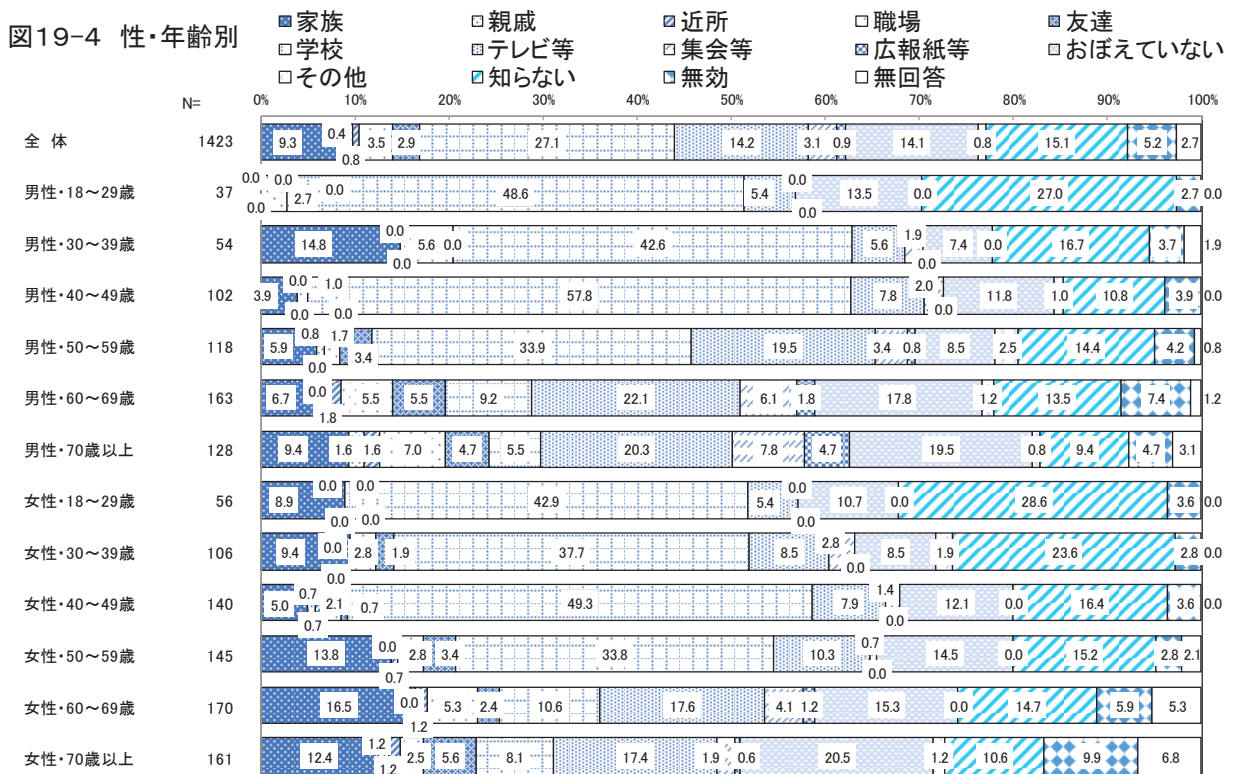
行政区域別では、全ての区域で「学校の授業等」が最も高く、これに次いで、県南・県北・離島では全体と同じく「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」「おぼえていない」の順となっている。県央では「おぼえていない」「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」の順で、島原では「おぼえていない」「家族」の順となっている。

また、上位3項目を個別に見ると、「学校の授業等」は県南で29.5%、「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」は離島で18.8%、「おぼえていない」は離島で16.5%と、それぞれ最も高い。

表19-2 性・年齢別

	人数	家族	親戚	近所の人	職場の人	友達	学校の授業等	テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等	集会・研修会	県市町の広報紙や冊子	おぼえていない	その他	同和問題は知らない
全体	1423	9.3	0.4	0.8	3.5	2.9	27.1	14.2	3.1	0.9	14.1	0.8	15.1
性・年齢別													
(男性)	602	7.0	0.5	0.8	4.2	3.2	26.9	16.3	4.5	1.7	14.1	1.2	13.5
(女性)	780	11.5	0.4	0.8	2.9	2.7	27.3	12.6	2.1	0.4	14.4	0.5	16.4
男性・18～29歳	37	-	-	-	2.7	-	48.6	5.4	-	-	13.5	-	27.0
男性・30～39歳	54	14.8	-	-	5.6	-	42.6	5.6	1.9	-	7.4	-	16.7
男性・40～49歳	102	3.9	-	-	1.0	-	57.8	7.8	2.0	-	11.8	1.0	10.8
男性・50～59歳	118	5.9	0.8	-	1.7	3.4	33.9	19.5	3.4	0.8	8.5	2.5	14.4
男性・60～69歳	163	6.7	-	1.8	5.5	5.5	9.2	22.1	6.1	1.8	17.8	1.2	13.5
男性・70歳以上	128	9.4	1.6	1.6	7.0	4.7	5.5	20.3	7.8	4.7	19.5	0.8	9.4
女性・18～29歳	56	8.9	-	-	-	-	42.9	5.4	-	-	10.7	-	28.6
女性・30～39歳	106	9.4	0.0	-	2.8	1.9	37.7	8.5	2.8	-	8.5	1.9	23.6
女性・40～49歳	140	5.0	0.7	0.7	2.1	0.7	49.3	7.9	1.4	-	12.1	0.0	16.4
女性・50～59歳	145	13.8	-	0.7	2.8	3.4	33.8	10.3	0.7	-	14.5	0.0	15.2
女性・60～69歳	170	16.5	-	1.2	5.3	2.4	10.6	17.6	4.1	1.2	15.3	0.0	14.7
女性・70歳以上	161	12.4	1.2	1.2	2.5	5.6	8.1	17.4	1.9	0.6	20.5	1.2	10.6

図19-4 性・年齢別



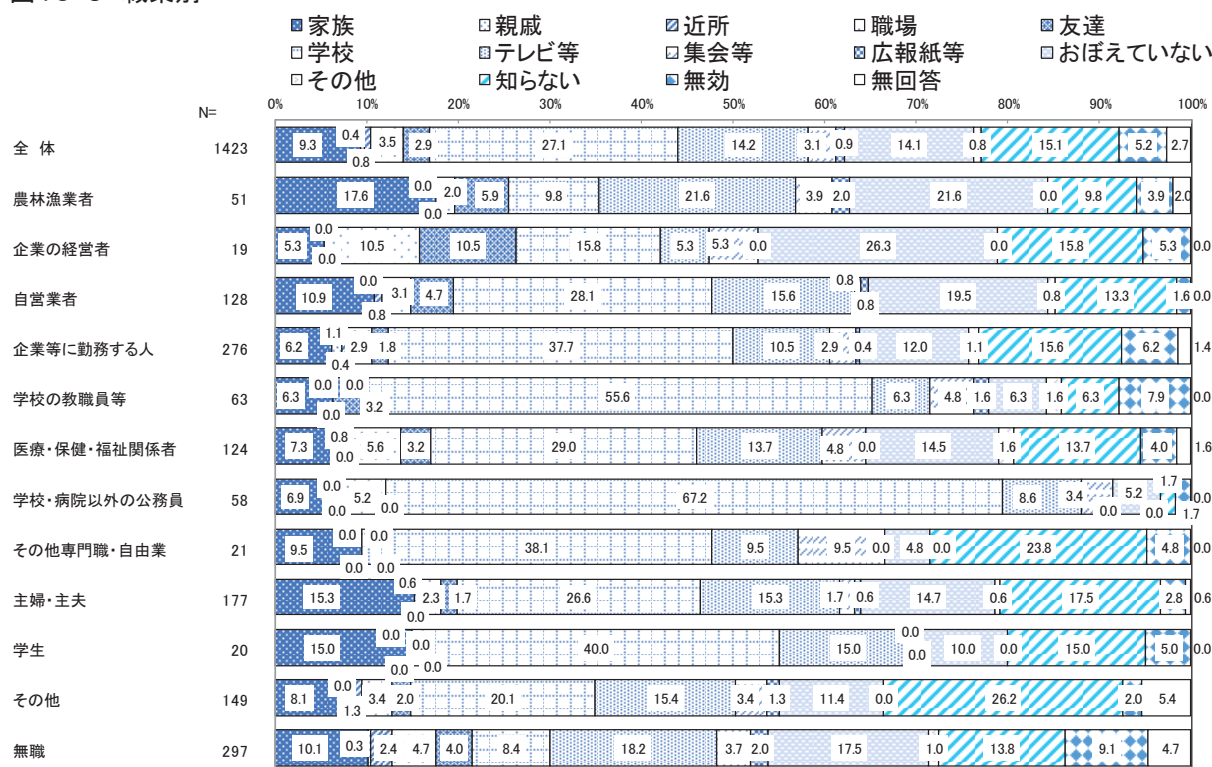
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「学校の授業等」は男性40歳代(57.8%)で、「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」は男性60歳代(22.1%)で、「おぼえていない」は女性70歳以上(20.5%)で、それぞれ最も高い。

そのほか、「学校の授業等」は男女ともに50歳代以下で3割を超え、60歳代以上では低い割合となっている。「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」は男女ともに40歳代以下で10%を下回っている。

表19-3 職業別

	人数	家族	親戚	近所の人	職場の人	友達	学校の授業等	テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等	集会・研修会	県市町の広報紙や冊子	おぼえていない	その他	同和問題は知らない
全体	1423	9.3	0.4	0.8	3.5	2.9	27.1	14.2	3.1	0.9	14.1	0.8	15.1
職業													
農林漁業者	51	17.6	-	-	2.0	5.9	9.8	21.6	3.9	2.0	21.6	-	9.8
企業の経営者	19	5.3	-	-	10.5	10.5	15.8	5.3	5.3	-	26.3	-	15.8
自営業者	128	10.9	-	0.8	3.1	4.7	28.1	15.6	0.8	0.8	19.5	0.8	13.3
企業等に勤務する人	276	6.2	1.1	0.4	2.9	1.8	37.7	10.5	2.9	0.4	12.0	1.1	15.6
学校の教職員等	63	6.3	-	-	-	3.2	55.6	6.3	4.8	1.6	6.3	1.6	6.3
医療・保健・福祉関係者	124	7.3	0.8	-	5.6	3.2	29.0	13.7	4.8	-	14.5	1.6	13.7
学校・病院以外の公務員	58	6.9	-	-	5.2	-	67.2	8.6	3.4	-	5.2	-	1.7
その他専門職・自由業	21	9.5	-	-	-	-	38.1	9.5	9.5	-	4.8	-	23.8
主婦・主夫	177	15.3	0.6	-	2.3	1.7	26.6	15.3	1.7	0.6	14.7	0.6	17.5
学生	20	15.0	-	-	-	-	40.0	15.0	-	-	10.0	-	15.0
その他	149	8.1	-	1.3	3.4	2.0	20.1	15.4	3.4	1.3	11.4	-	26.2
無職	297	10.1	0.3	2.4	4.7	4.0	8.4	18.2	3.7	2.0	17.5	1.0	13.8

図19-5 職業別



職業別で上位3項目を個別で見ると、「学校の授業等」は学校・医療関係以外の公務員(67.2%)で、「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」は農林漁業者(21.6%)で、「おぼえていない」は企業の経営者(26.3%)で、それぞれ最も高い。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎「破戒」や「橋のない川」などの小説から・・・中学生か高校生の頃(島原/女性/70歳以上/主婦・主夫)
- ◎マンガ、白土三平、(カムイ)他(県北/男性/50代/医療福祉)
- ◎自分が住んでいる町に部落があった(県央/男性/50代/勤め人)

2) 同和問題(部落差別)を認知した時期

【次の問20から問25までは、問19で1から11までを選んだ人が回答】

問20 同和問題(部落差別)について、初めて知ったのはいつごろですか。(✓は1つ)

1. 小学校に入る前
2. 小学生のころ
3. 中学生のころ
4. 高校生のころ
5. 大学生のころ
6. 学校を卒業してから
7. はっきりとおぼえていない

表20-1 全体・行政区域別

	人数	小学校に入る前	小学生のころ	中学生のころ	高校生のころ	大学生のころ	学校を卒業してから	はっきりとおぼえていない
全体	1095	1.0	30.0	16.6	7.2	3.2	18.6	21.4
行政区								
県南	365	0.5	28.2	17.8	6.8	4.7	19.2	20.5
県央	170	1.2	44.7	13.5	4.1	2.9	16.5	16.5
県北	219	0.5	22.8	17.8	8.2	3.7	20.5	23.3
島原	145	2.8	24.8	17.2	12.4	1.4	19.3	20.7
離島	139	0.7	32.4	14.4	5.0	1.4	19.4	24.5

同和問題を認知した時期は、「小学生のころ」が30.0%と最も高く、次いで「はっきりとおぼえていない」が21.4%、「学校を卒業してから」が18.6%となっている。なお、「小学生のころ」と「中学生のころ」を合わせた義務教育期は46.6%となっている。

認知した時期についての過去調査との比較では、小学生から大学生までの学生の期間での認知が増加傾向にあり、社会人での認知は減少傾向にある。

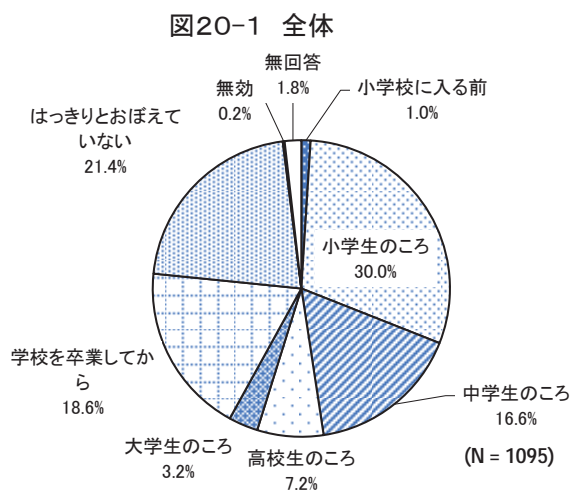


図20-2 過去の調査との比較

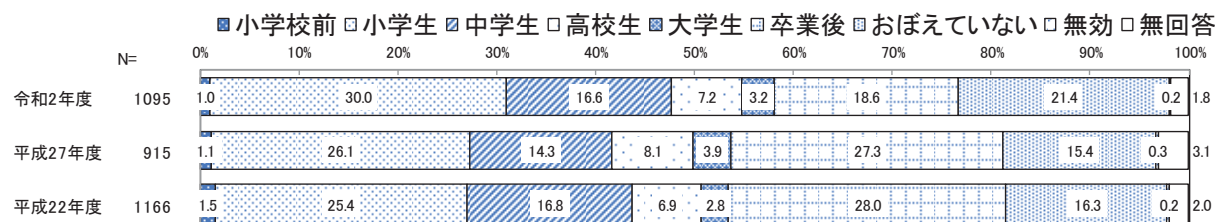
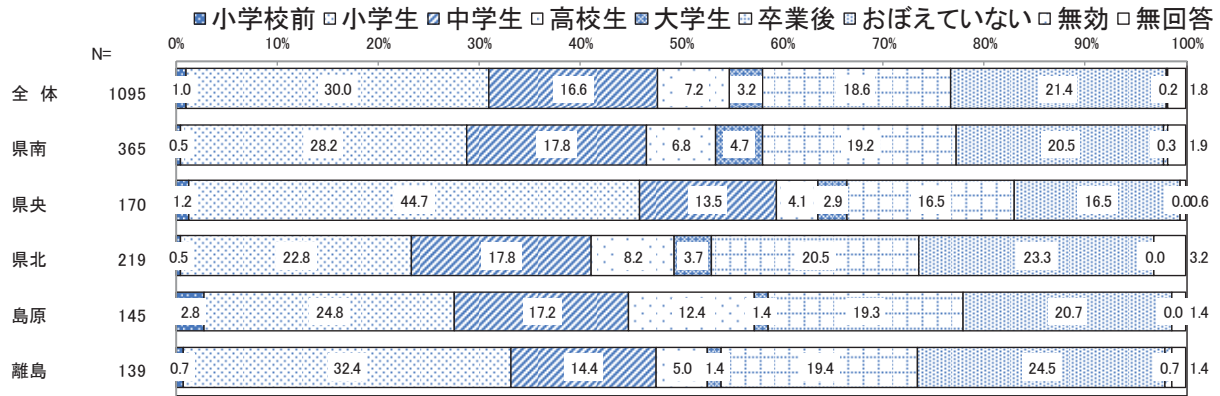


図20-3 行政区域別

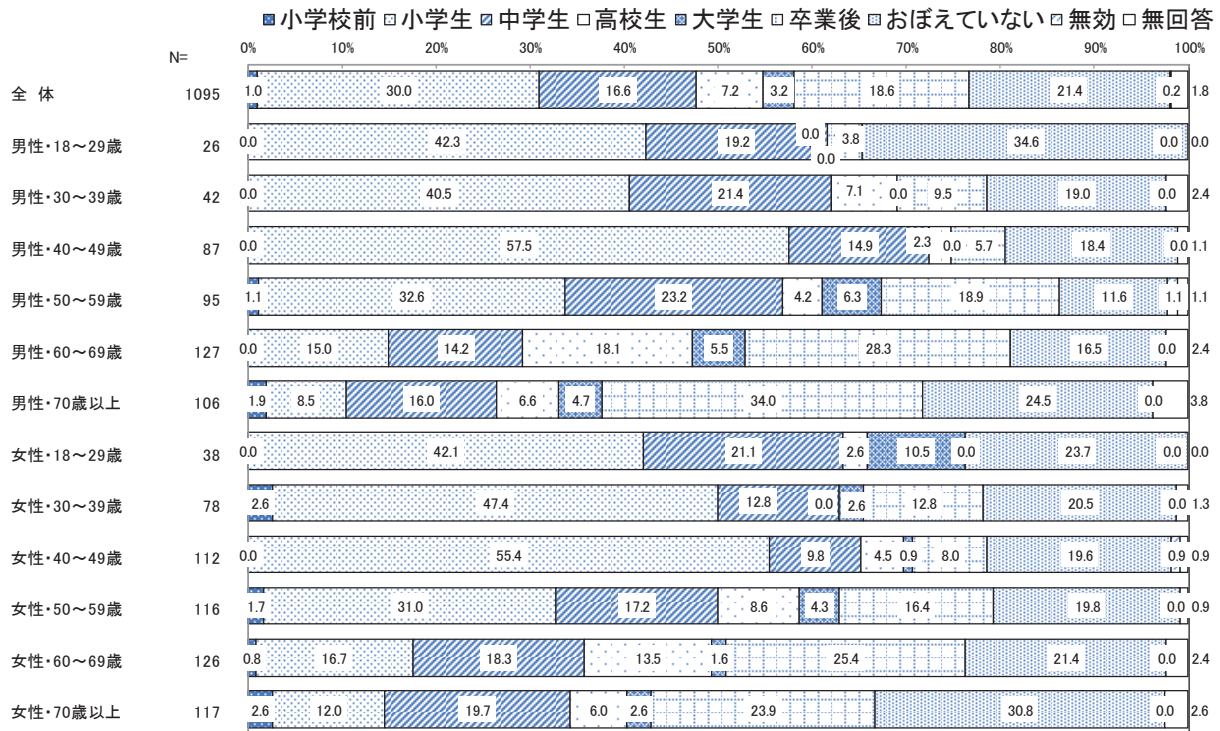


行政区域別では、全ての区域で「小学校のころ」が最も高く、県央では義務教育期が58.2%と他区域に比べて高くなっている。

表20-2 性・年齢別

	人数	小学校に入る前	小学生のころ	中学生のころ	高校生のころ	大学生のころ	学校を卒業してから	はっきりとおぼえていない	
全体	1095	1.0	30.0	16.6	7.2	3.2	18.6	21.4	
性・年齢別	(男性)	483	0.6	28.4	17.4	8.1	3.7	20.7	18.8
	(女性)	589	1.4	31.6	16.1	6.8	2.9	16.8	22.8
	男性・18~29歳	26	-	42.3	19.2	-	-	3.8	34.6
	男性・30~39歳	42	-	40.5	21.4	7.1	-	9.5	19.0
	男性・40~49歳	87	-	57.5	14.9	2.3	-	5.7	18.4
	男性・50~59歳	95	1.1	32.6	23.2	4.2	6.3	18.9	11.6
	男性・60~69歳	127	-	15.0	14.2	18.1	5.5	28.3	16.5
	男性・70歳以上	106	1.9	8.5	16.0	6.6	4.7	34.0	24.5
	女性・18~29歳	38	-	42.1	21.1	2.6	10.5	-	23.7
	女性・30~39歳	78	2.6	47.4	12.8	-	2.6	12.8	20.5
	女性・40~49歳	112	-	55.4	9.8	4.5	0.9	8.0	19.6
	女性・50~59歳	116	1.7	31.0	17.2	8.6	4.3	16.4	19.8
	女性・60~69歳	126	0.8	16.7	18.3	13.5	1.6	25.4	21.4
	女性・70歳以上	117	2.6	12.0	19.7	6.0	2.6	23.9	30.8

図20-4 性・年齢別

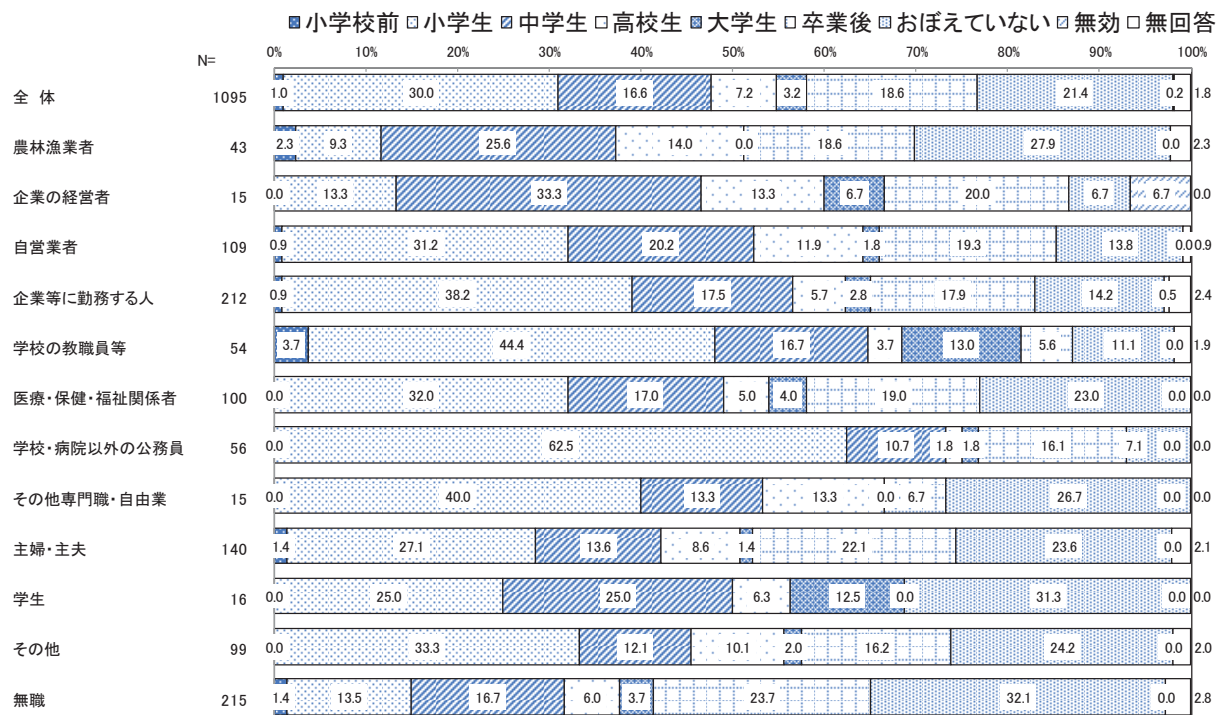


性・年齢別で見ると、男女ともに40歳代以下は義務教育期での認知が6割以上となっており、60歳代以上では「学校を卒業してから」が20%を超えている。

表20-3 職業別

	人数	小学校に入る前	小学生のころ	中学生のころ	高校生のころ	大学生のころ	学校を卒業してから	はっきりとおぼえていない
全体	1095	1.0	30.0	16.6	7.2	3.2	18.6	21.4
農林漁業者	43	2.3	9.3	25.6	14.0	0.0	18.6	27.9
企業の経営者	15	0.0	13.3	33.3	13.3	6.7	20.0	6.7
自営業者	109	0.9	31.2	20.2	11.9	1.8	19.3	13.8
企業等に勤務する人	212	0.9	38.2	17.5	5.7	2.8	17.9	14.2
学校の教職員等	54	3.7	44.4	16.7	3.7	13.0	5.6	11.1
医療・保健・福祉関係者	100	0.0	32.0	17.0	5.0	4.0	19.0	23.0
学校・病院以外の公務員	56	0.0	62.5	10.7	1.8	1.8	16.1	7.1
その他専門職・自由業	15	0.0	40.0	13.3	13.3	0.0	6.7	26.7
主婦・主夫	140	1.4	27.1	13.6	8.6	1.4	22.1	23.6
学生	16	0.0	25.0	25.0	6.3	12.5	0.0	31.3
その他	99	0.0	33.3	12.1	10.1	2.0	16.2	24.2
無職	215	1.4	13.5	16.7	6.0	3.7	23.7	32.1

図20-5 職業別



3) 差別意識の有無

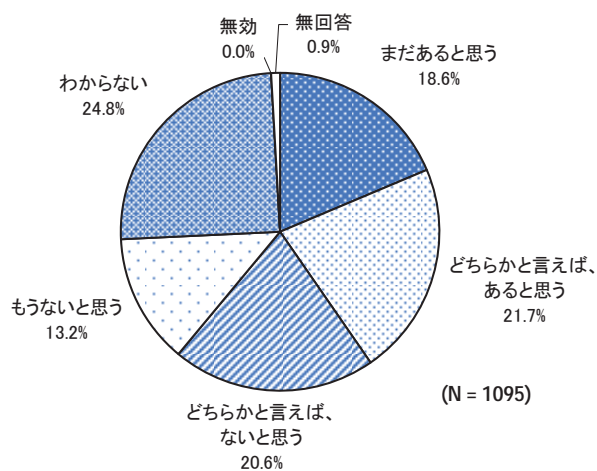
問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。(✓は1つ)

1. まだあると思う
2. どちらかと言えば、あると思う
3. どちらかと言えば、ないと思う
4. もうないと思う
5. わからない

表21-1-1 全体・行政区域別

	人数	まだあると思う	どちらかと言えば、あると思う	どちらかと言えば、ないと思う	もうないと思う	わからない
全体	1095	18.6	21.7	20.6	13.2	24.8
行政区域別						
県南	365	17.0	20.0	24.1	12.6	24.9
県央	170	20.6	22.4	19.4	14.1	22.9
県北	219	19.2	19.6	19.6	13.7	26.9
島原	145	17.9	22.1	23.4	13.8	22.8
離島	139	20.9	25.2	13.7	12.2	27.3

図21-1-1 全体



差別意識の有無については、「ある」(「まだあると思う」+「どちらかと言えば、あると思う」)の回答が40.3%で、「ない」(「どちらかと言えば、ないと思う」+「もうないと思う」)の回答が33.8%であり、「ある」が「ない」より6.5ポイント高くなっている。

差別意識の有無について、「ある」の回答は22年度以降の調査の中で最も低くなっている。前回調査と比べ「ある」の回答は2.2ポイント、「ない」の回答は3.1ポイント低くなっているが、「わからない」は6.0ポイント高くなっている。

図21-1-2 過去の調査との比較

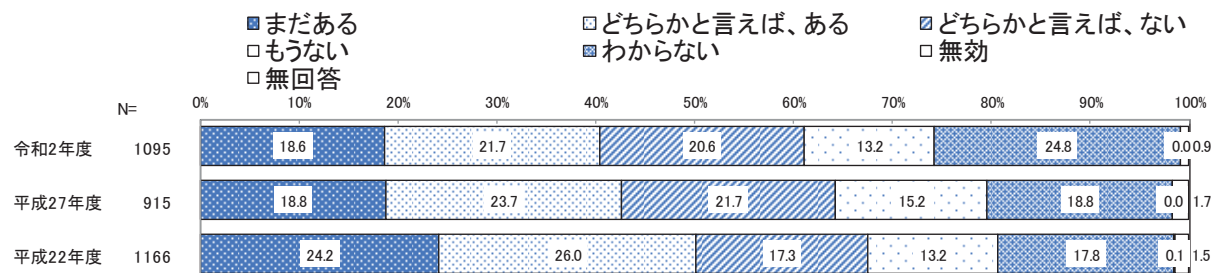
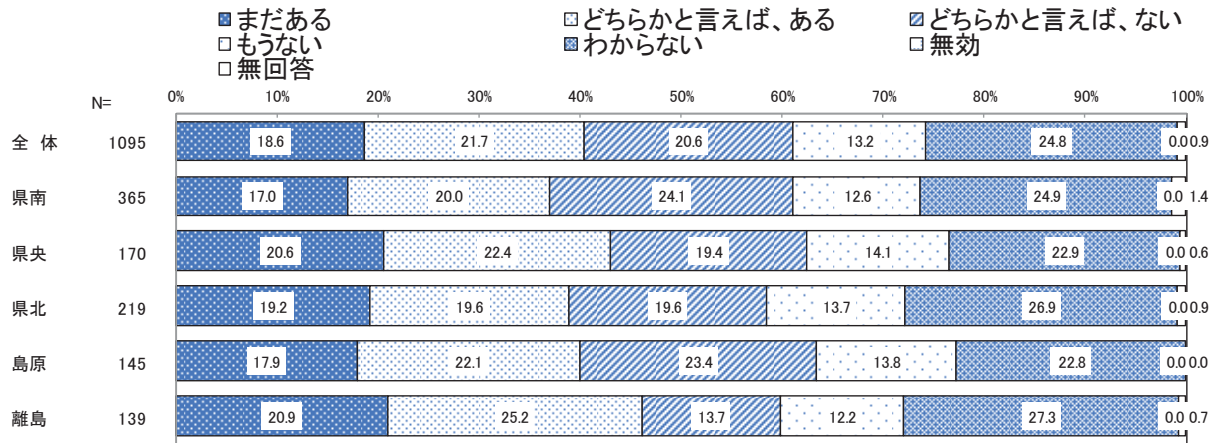


図21-1-3 行政区域別

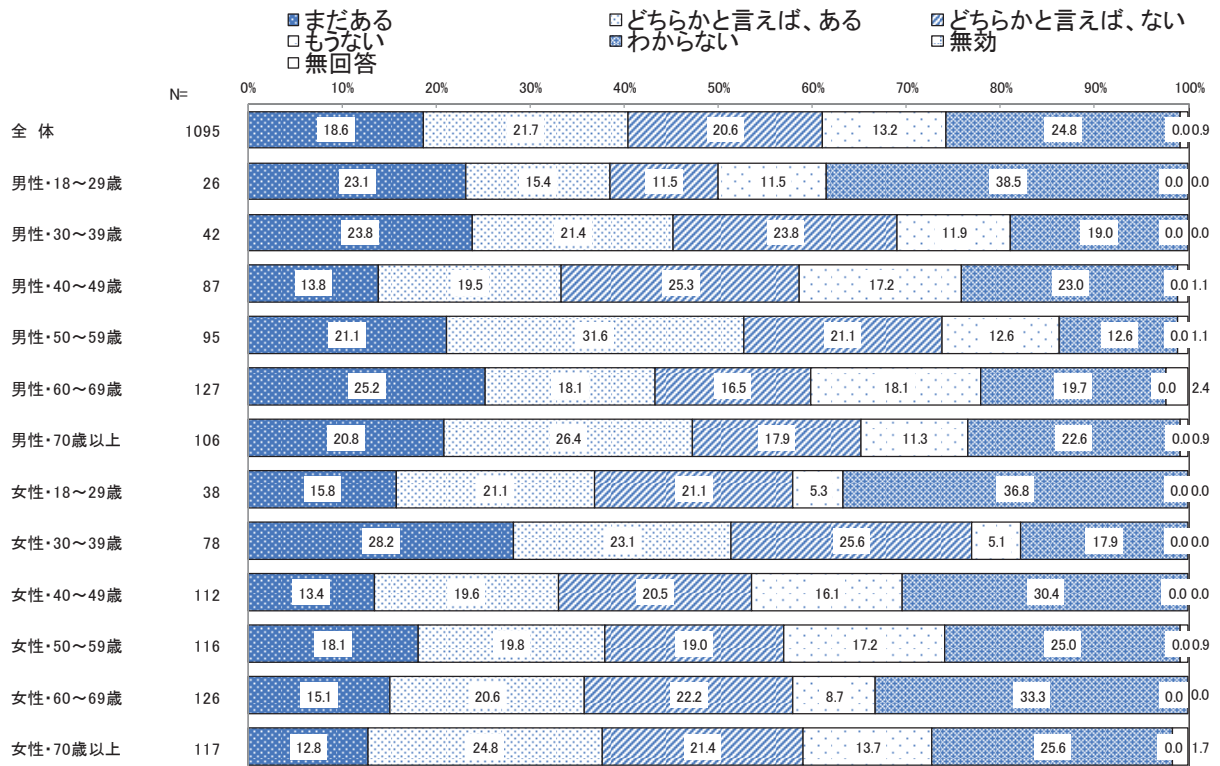


行政区域別で見ると、「ある」の回答は離島が 46.1%で最も高く、次いで、県央 43.0%、島原 40.0%、県北 38.8%と続き、県南が37.0%で最も低くなっている。また、「わからない」は離島で27.3%と最も高くなっている。

表21-1-2 性・年齢別

	人数	まだあると思う	どちらかと言えば、あると思う	どちらかと言えば、ないと思う	もうないと考える	わからない
全体	1095	18.6	21.7	20.6	13.2	24.8
(男性)	483	21.1	23.0	19.7	14.5	20.5
(女性)	589	16.6	21.6	21.4	12.1	27.8
男性・18～29歳	26	23.1	15.4	11.5	11.5	38.5
男性・30～39歳	42	23.8	21.4	23.8	11.9	19.0
男性・40～49歳	87	13.8	19.5	25.3	17.2	23.0
男性・50～59歳	95	21.1	31.6	21.1	12.6	12.6
男性・60～69歳	127	25.2	18.1	16.5	18.1	19.7
男性・70歳以上	106	20.8	26.4	17.9	11.3	22.6
女性・18～29歳	38	15.8	21.1	21.1	5.3	36.8
女性・30～39歳	78	28.2	23.1	25.6	5.1	17.9
女性・40～49歳	112	13.4	19.6	20.5	16.1	30.4
女性・50～59歳	116	18.1	19.8	19.0	17.2	25.0
女性・60～69歳	126	15.1	20.6	22.2	8.7	33.3
女性・70歳以上	117	12.8	24.8	21.4	13.7	25.6

図21-1-4 性・年齢別

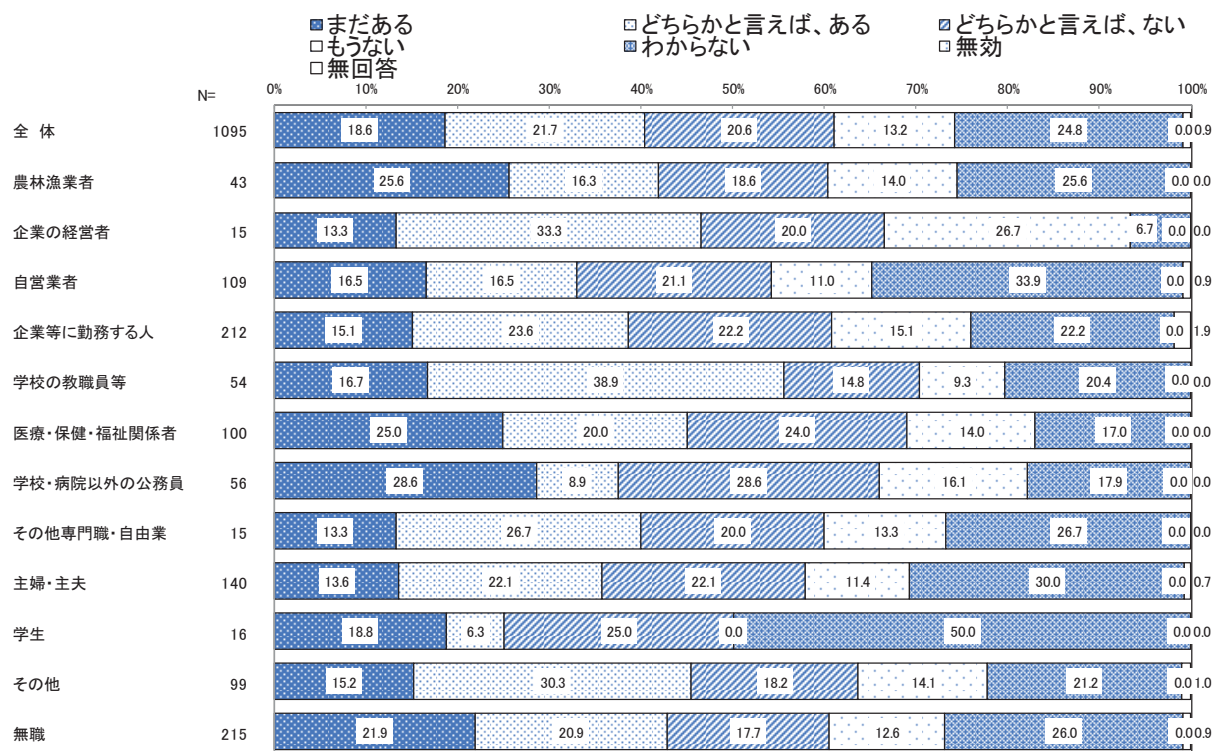


性・年齢別で見ると、「ある」は男性 50 歳代 (52.7%) で、女性 30 歳代 (51.3%) で 5 割を超え、女性 40 歳代 (33.0%) で最も低い。また、「ない」は男性 40 歳代 (42.5%) で、「わからない」は男性 18～29 歳 (38.5%) で、それぞれ最も高い。

表21-1-3 職業別

	人数	まだあると思う	どちらかと言えば、あると思う	どちらかと言えば、ないと思う	もうないと思う	わからない
全体	1095	18.6	21.7	20.6	13.2	24.8
農林漁業者	43	25.6	16.3	18.6	14.0	25.6
企業の経営者	15	13.3	33.3	20.0	26.7	6.7
自営業者	109	16.5	16.5	21.1	11.0	33.9
企業等に勤務する人	212	15.1	23.6	22.2	15.1	22.2
学校の教職員等	54	16.7	38.9	14.8	9.3	20.4
医療・保健・福祉関係者	100	25.0	20.0	24.0	14.0	17.0
学校・病院以外の公務員	56	28.6	8.9	28.6	16.1	17.9
その他専門職・自由業	15	13.3	26.7	20.0	13.3	26.7
主婦・主夫	140	13.6	22.1	22.1	11.4	30.0
学生	16	18.8	6.3	25.0	0.0	50.0
その他	99	15.2	30.3	18.2	14.1	21.2
無職	215	21.9	20.9	17.7	12.6	26.0

図21-1-5 職業別



職業別で見ると、「ある」は、学校の教職員等 (55.6%) が最も高く、学生 (25.1%) で最も低い。また、「ない」は企業の経営者 (46.7%) で、「わからない」は学生 (50.0%) で最も高い。

4) 解決への展望

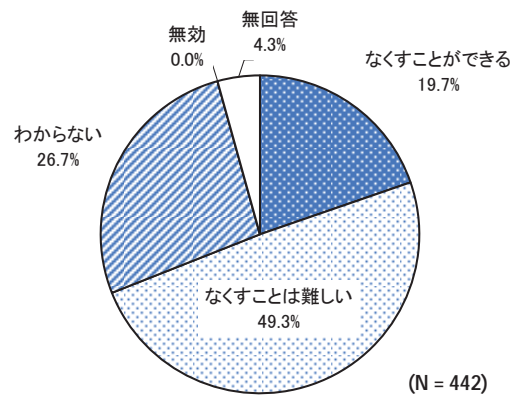
【問21-1で、「1.まだあると思う」または「2. どちらかと言えば、あると思う」を選んだ人が回答】
 問21-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ、選んだ理由もご記入ください)

1. なくすことができる
 2. なくすことは難しい
 3. わからない
 理由をご記入ください

表21-2-1 全体・行政区域別

	人数	なくすことができる	なくすことは難しい	わからない
全体	442	19.7	49.3	26.7
行政区域別				
県南	135	19.3	52.6	25.2
県央	73	19.2	56.2	23.3
県北	85	20.0	51.8	23.5
島原	58	19.0	36.2	39.7
離島	64	20.3	45.3	26.6

図21-2-1 全体



解決への展望として、差別意識を「なくすことができる」が19.7%、「なくすことは難しい」が49.3%と29.6ポイントも否定的な意見が高くなっており、差別はまだあると回答した2人に1人が解決は難しいと考えていることがわかる。

過去の調査経過を見ると、「なくすことができる」は減少傾向にある。前回調査と比べ「なくすことができる」は8.8ポイント減少し、「なくすことは難しい」は2.3ポイント増加している。

図21-2-2 過去の調査との比較

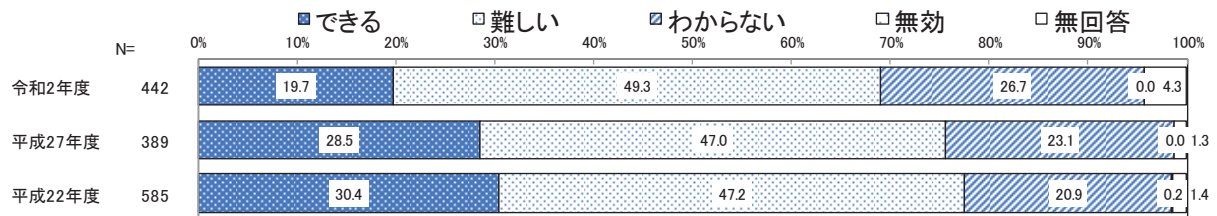
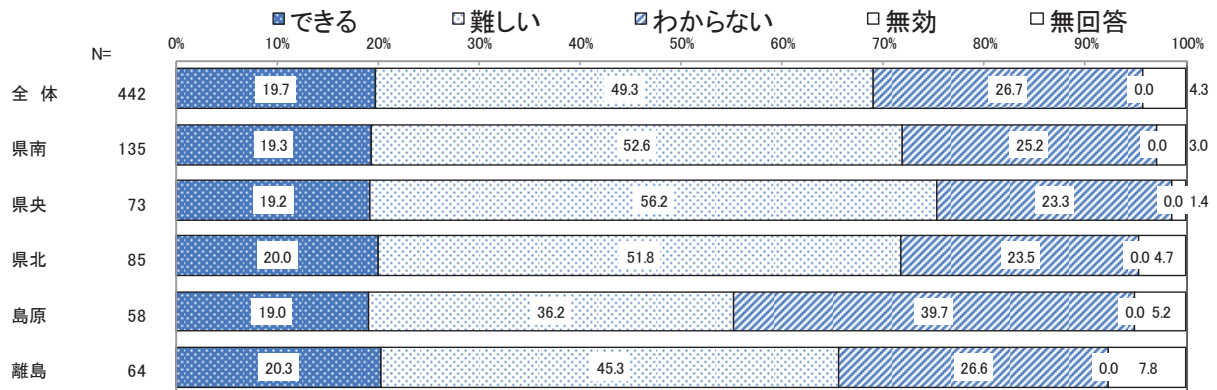


図21-2-3 行政区域別

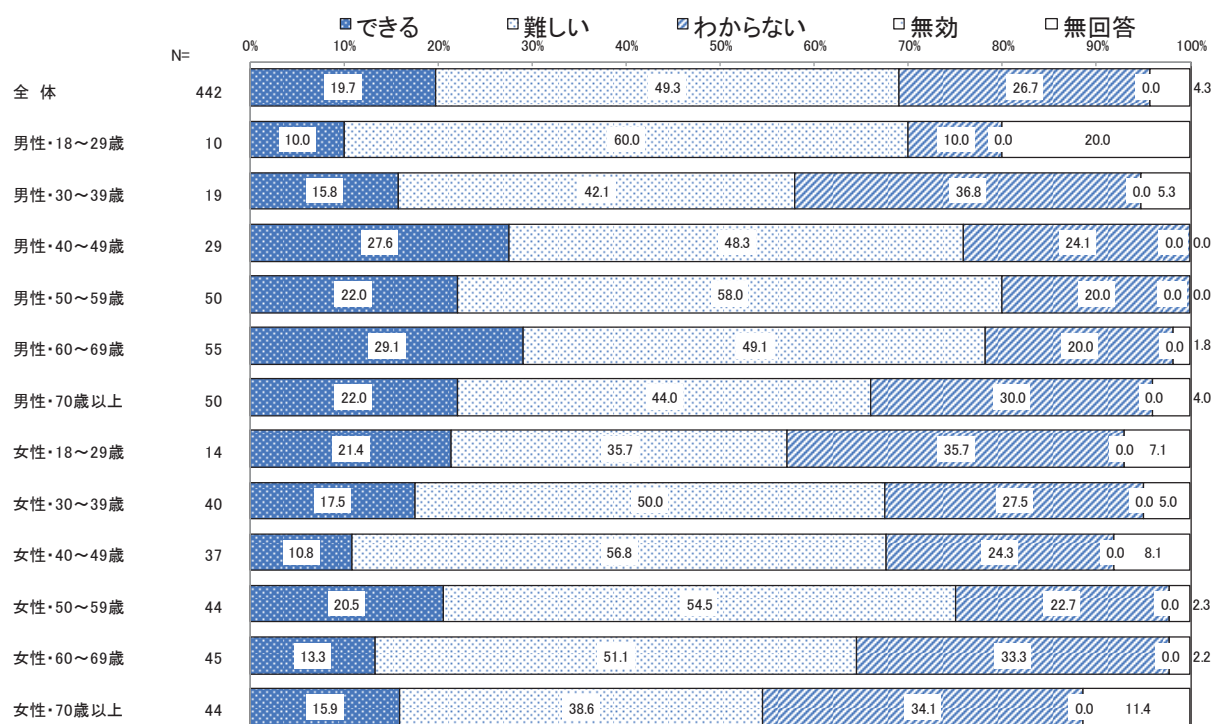


行政区域別に見ると、「なくすことができる」と回答した割合は、全ての区域で20%前後となっている。県南・県央・県北では「なくすことは難しい」が50%を超えている。島原では「わからない」がほぼ4割となっている。

表21-2-2 性・年齢別

	人数	なくすことができる	なくすことは難しい	わからない	
全体	442	19.7	49.3	26.7	
性・年齢別	(男性)	213	23.5	49.8	23.9
	(女性)	225	16.0	48.9	29.3
	男性・18～29歳	10	10.0	60.0	10.0
	男性・30～39歳	19	15.8	42.1	36.8
	男性・40～49歳	29	27.6	48.3	24.1
	男性・50～59歳	50	22.0	58.0	20.0
	男性・60～69歳	55	29.1	49.1	20.0
	男性・70歳以上	50	22.0	44.0	30.0
	女性・18～29歳	14	21.4	35.7	35.7
	女性・30～39歳	40	17.5	50.0	27.5
	女性・40～49歳	37	10.8	56.8	24.3
	女性・50～59歳	44	20.5	54.5	22.7
	女性・60～69歳	45	13.3	51.1	33.3
	女性・70歳以上	44	15.9	38.6	34.1

図21-2-4 性・年齢別

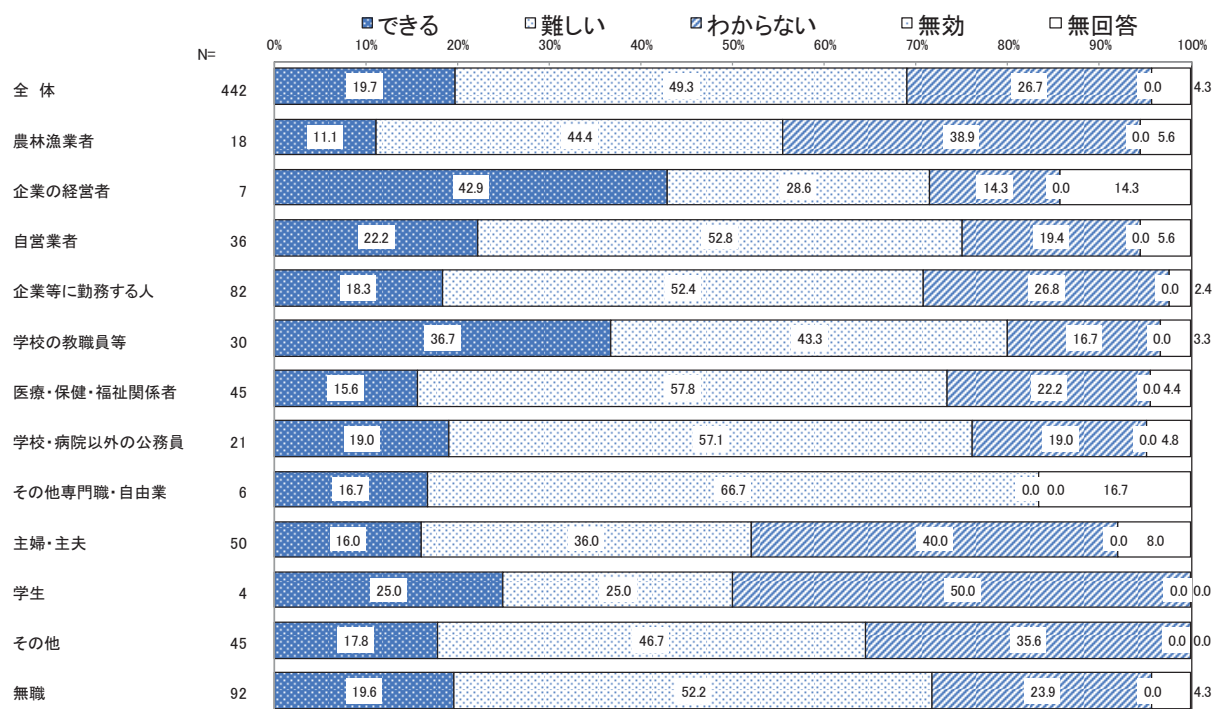


性・年齢別で見ると、「なくすことは難しい」は女性 30 歳代から 60 歳代、男性 18～29 歳、男性 50 歳代で 5 割を超えている。「なくすことができる」は男性 60 歳代(29.1%)で他の区分に比べ高い割合となっている。

表21-2-3 職業別

	人数	なくすことができる	なくすことは難しい	わからない	
全体	442	19.7	49.3	26.7	
職業	農林漁業者	18	11.1	44.4	38.9
	企業の経営者	7	42.9	28.6	14.3
	自営業者	36	22.2	52.8	19.4
	企業等に勤務する人	82	18.3	52.4	26.8
	学校の教職員等	30	36.7	43.3	16.7
	医療・保健・福祉関係者	45	15.6	57.8	22.2
	学校・病院以外の公務員	21	19.0	57.1	19.0
	その他専門職・自由業	6	16.7	66.7	-
	主婦・主夫	50	16.0	36.0	40.0
	学生	4	25.0	25.0	50.0
	その他	45	17.8	46.7	35.6
	無職	92	19.6	52.2	23.9

図21-2-5 職業別



職業別で見ると、「なくすことができる」は企業の経営者(42.9%)、学校の教職員等(36.7%)で、「なくすことは難しい」はその他専門職・自由業(66.7%)、医療・保健・福祉関係者(57.8%)で、いずれも他の職業に比べ高くなっている。

◆「理由」の主な記述内容

【なくすことができる】

- ◎住居の移動、人の移動により差別意識が薄れていく(県北/男性/60代/無職)
- ◎同和問題を小さな時から教え込む事。教育と言う形で教える事でなくすことができるはず(島原/男性/40代/自営業)

【なくすことは難しい】

- ◎差別意識のある人の考え方はなかなか変えられないと思うから(県南/男性/10・20代/勤め人)
- ◎社会が差別をなくす努力をしていない(県南/女性/70歳以上/主婦・主夫)
- ◎人の意識で昔ながらにうけつがられていく(島原/男性/60代/医療福祉)
- ◎地域性や年代別に認識の差があるから(県央/男性/50代/経営者)

【わからない】

- ◎言葉は理解しているが、近くにそんな人が居ないのでわかりません(県南/女性/70歳以上/主婦・主夫)
- ◎私は学校やテレビで知る機会があったものの、現在は名前すら聞かなくなりました。しかし、それは聞かないだけで実はまだあるのかもしれない。現に私も何の取り組みもしていない内の1人だから(県南/女性/10・20代/学生)

5) 同和問題(部落差別)に関する人権上の問題点

問22 あなたは、同和問題(部落差別)に関し、現在、どのような人権問題が起きていると思いますか。(✓は3つまで)

1. 交際や結婚を周囲が反対すること
2. 就職の際や職場で不当な扱いをすること
3. 差別的な言動をすること
4. 差別的な落書きをすること
5. 身元調査をすること
6. 地域の活動やつきあいでの差別・不当な扱い
7. 被差別部落(同和地区)への居住の敬遠
8. インターネットを利用して差別的な情報を掲載すること
9. その他(具体的に:)
10. 特に起きているとは思わない
11. わからない

表22-1 全体・行政区域別

	人数	交際等を周囲が反対	就職等で不当な扱い	差別的な言動	差別的な落書き	身元調査	地域の活動等で差別・不当な扱い	被差別部落への居住の敬遠	インターネットを利用して差別的な情報を掲載	その他	特に起きているとは思わない	わからない
全体	1095	36.5	17.4	24.4	3.2	22.0	14.9	14.9	11.0	0.6	11.1	24.3
行政区域別												
県南	365	34.0	18.9	25.5	4.4	19.7	14.0	12.1	12.9	0.3	10.4	24.9
県央	170	44.7	17.6	29.4	2.4	26.5	21.2	22.4	11.2	1.2	8.8	19.4
県北	219	35.2	16.0	21.0	2.7	21.0	16.9	20.1	9.1	0.5	11.0	26.0
島原	145	35.2	13.8	24.1	4.1	22.1	8.3	11.7	10.3	0.7	16.6	23.4
離島	139	37.4	17.3	24.5	0.7	27.3	12.9	12.2	7.9	0.7	12.2	23.7

図22-1 全体

同和問題に関する人権上の問題としては、「交際等を周囲が反対」が36.5%と最も高く、次いで「差別的な言動」24.4%、「身元調査」が22.0%となっている。一方、「特に起きているとは思わない」という意見も11.1%あった。

前回調査との比較では、上位2位は変動なく、前回4位の「身元調査」が3位となった。また、「インターネットを利用して差別的な情報を掲載」が2.7ポイント高くなり、「就職等で不当な扱い」が4.5ポイント、「交際等を周囲が反対」が3.3ポイント、「被差別部落への居住の敬遠」が3.1ポイント低くなっている。

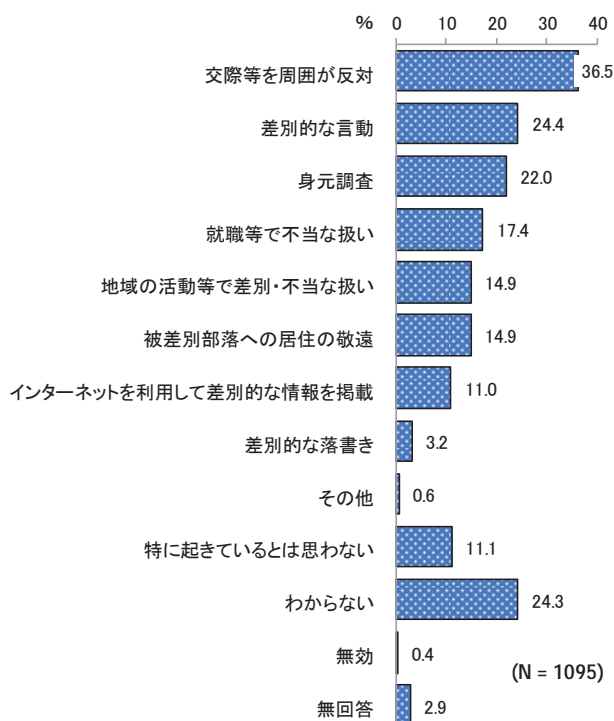


図22-2 過去の調査との比較

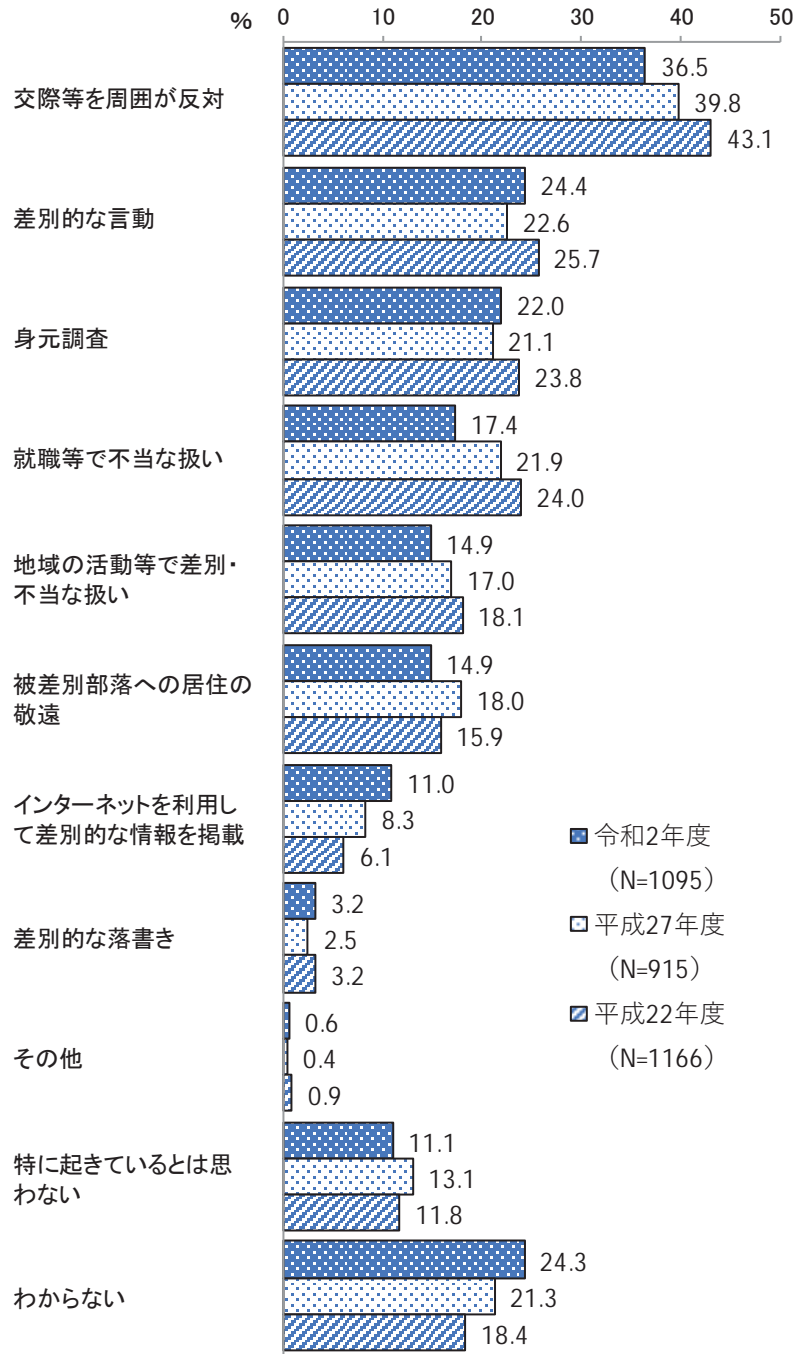
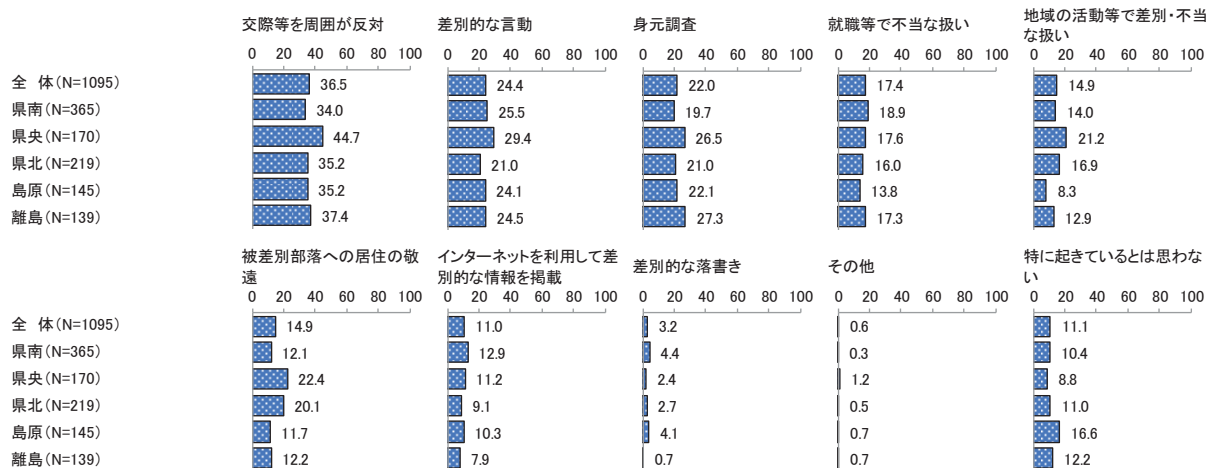
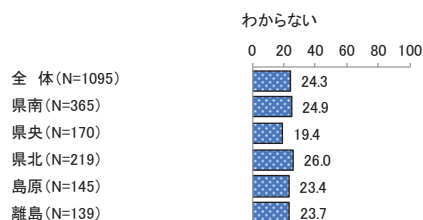


図22-3 行政区域別





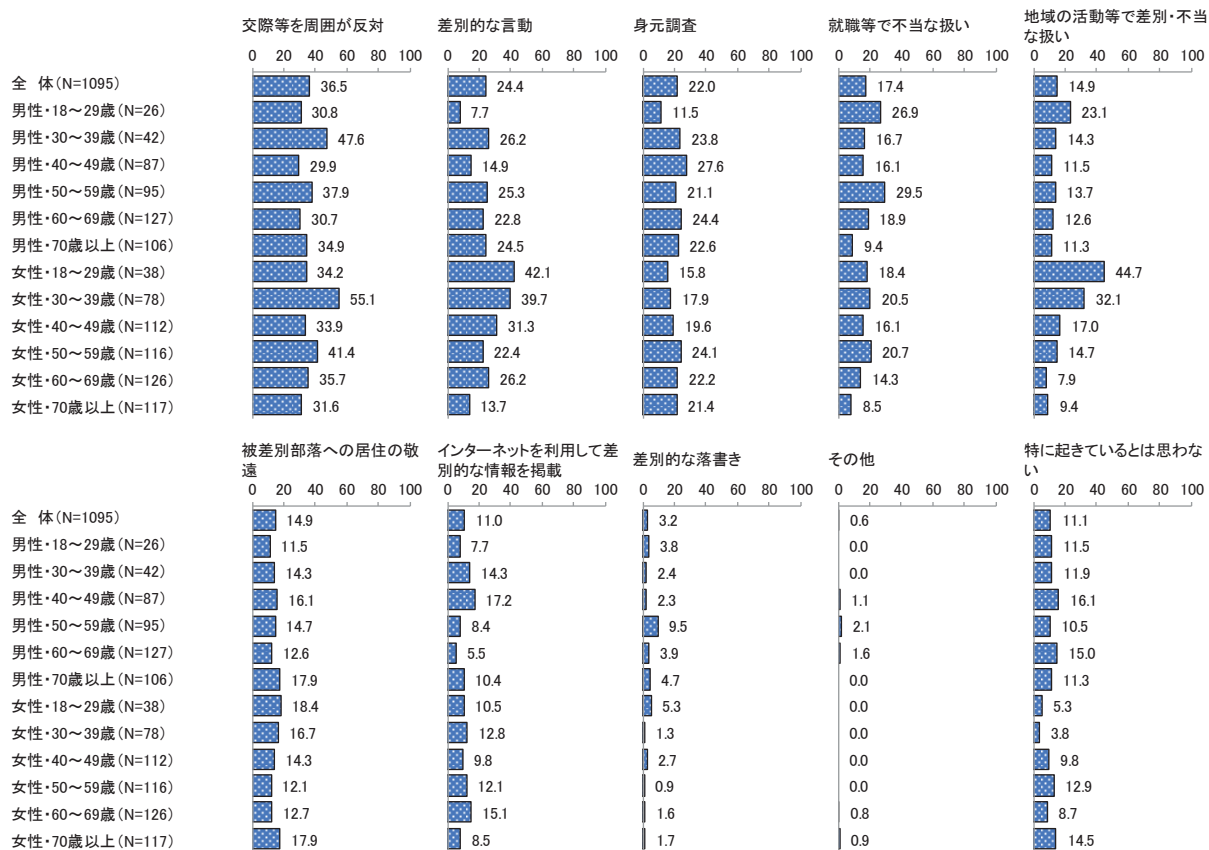
行政区域別では、全ての区域で「交際等を周囲が反対」が最も高く、これに次いで、県南・県央・県北・島原では「差別的な言動」「身元調査」が続き、県北では2位と3位が同率となっている。離島では「身元調査」「差別的な言動」の順となっている。また、県央では「地域の活動等で差別・不当な扱い」「被差別部落への居住の敬遠」がともに2割を超え、全体を上回っている。

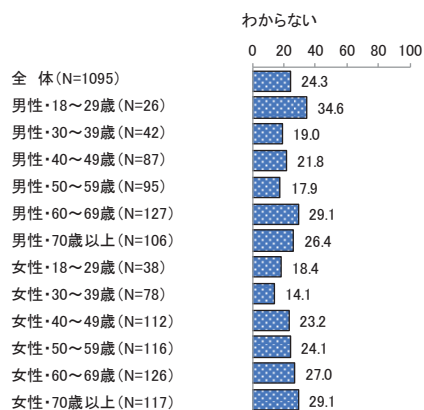
また、上位3項目を個別に見ると、「交際等を周囲が反対」は県央で44.7%、「差別的な言動」は県央で29.4%、「身元調査」は離島で27.3%と、それぞれ最も高い。

表22-2 性・年齢別

	人数	交際等を周囲が反対	就職等で不当な扱い	差別的な言動	差別的な落書き	身元調査	地域の活動等で差別・不当な扱い	被差別部落への居住の敬遠	インターネットを利用して差別的な情報を掲載	その他	特に起きているとは思わない	わからない	
全体	1095	36.5	17.4	24.4	3.2	22.0	14.9	14.9	11.0	0.6	11.1	24.3	
性・年齢別	(男性)	483	34.4	18.6	21.7	4.8	23.2	13.0	14.9	10.1	1.0	13.0	24.4
	(女性)	589	38.0	15.8	26.7	1.9	20.9	17.0	14.8	11.5	0.3	10.0	23.9
	男性・18～29歳	26	30.8	26.9	7.7	3.8	11.5	23.1	11.5	7.7	-	11.5	34.6
	男性・30～39歳	42	47.6	16.7	26.2	2.4	23.8	14.3	14.3	14.3	-	11.9	19.0
	男性・40～49歳	87	29.9	16.1	14.9	2.3	27.6	11.5	16.1	17.2	1.1	16.1	21.8
	男性・50～59歳	95	37.9	29.5	25.3	9.5	21.1	13.7	14.7	8.4	2.1	10.5	17.9
	男性・60～69歳	127	30.7	18.9	22.8	3.9	24.4	12.6	12.6	5.5	1.6	15.0	29.1
	男性・70歳以上	106	34.9	9.4	24.5	4.7	22.6	11.3	17.9	10.4	-	11.3	26.4
	女性・18～29歳	38	34.2	18.4	42.1	5.3	15.8	44.7	18.4	10.5	-	5.3	18.4
	女性・30～39歳	78	55.1	20.5	39.7	1.3	17.9	32.1	16.7	12.8	-	3.8	14.1
	女性・40～49歳	112	33.9	16.1	31.3	2.7	19.6	17.0	14.3	9.8	-	9.8	23.2
	女性・50～59歳	116	41.4	20.7	22.4	0.9	24.1	14.7	12.1	12.1	-	12.9	24.1
	女性・60～69歳	126	35.7	14.3	26.2	1.6	22.2	7.9	12.7	15.1	0.8	8.7	27.0
	女性・70歳以上	117	31.6	8.5	13.7	1.7	21.4	9.4	17.9	8.5	0.9	14.5	29.1

図22-4 性・年齢別





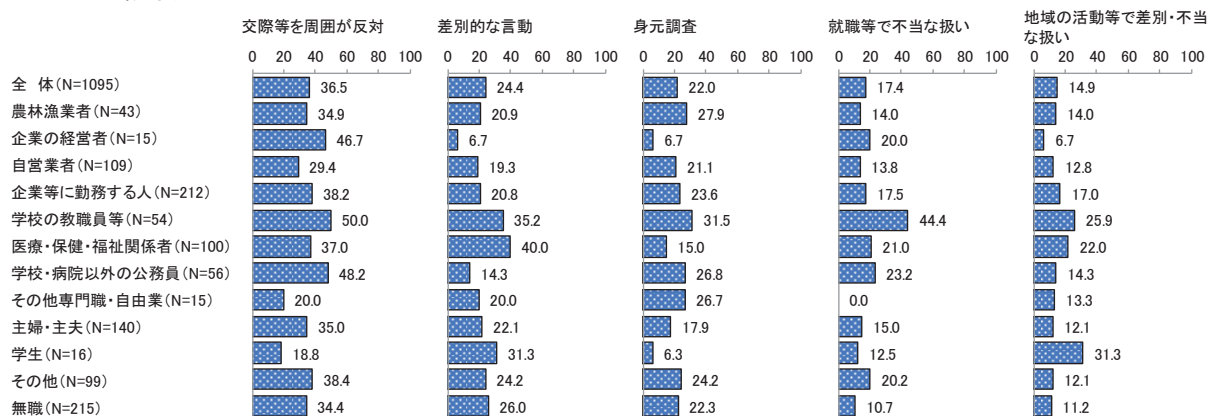
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「交際等を周囲が反対」は女性30歳代(55.1%)で、「差別的な言動」は女性18～29歳(42.1%)で、「身元調査」は男性40歳代(27.6%)で、それぞれ最も高い。

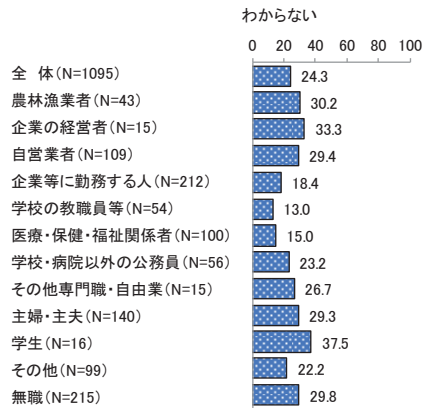
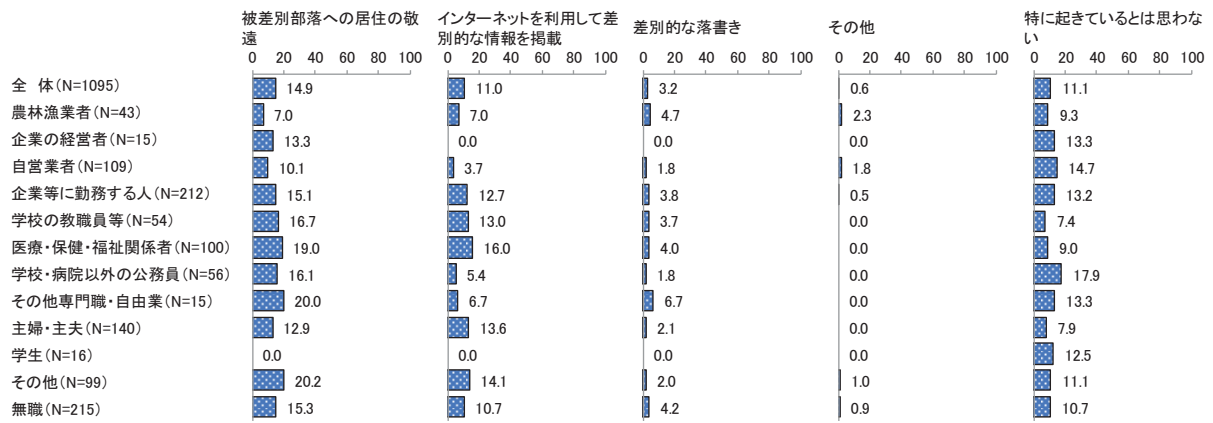
そのほかの項目では、「就職等で不当な扱い」で男性50歳代(29.5%)、「地域の活動等で差別・不当な扱い」で女性18～29歳(44.7%)が、他の区分に比べ高い割合となっている。

表22-3 職業別

	人数	交際等を周囲が反対	就職等で不当な扱い	差別的な言動	差別的な落書き	身元調査	地域の活動等で差別・不当な扱い	被差別部落への居住の敬遠	インターネットを利用して差別的な情報を掲載	その他	特に起きているとは思わない	わからない
全体	1095	36.5	17.4	24.4	3.2	22.0	14.9	14.9	11.0	0.6	11.1	24.3
農林漁業者	43	34.9	14.0	20.9	4.7	27.9	14.0	7.0	7.0	2.3	9.3	30.2
企業の経営者	15	46.7	20.0	6.7	-	6.7	6.7	13.3	-	-	13.3	33.3
自営業者	109	29.4	13.8	19.3	1.8	21.1	12.8	10.1	3.7	1.8	14.7	29.4
企業等に勤務する人	212	38.2	17.5	20.8	3.8	23.6	17.0	15.1	12.7	0.5	13.2	18.4
学校の教職員等	54	50.0	44.4	35.2	3.7	31.5	25.9	16.7	13.0	-	7.4	13.0
医療・保健・福祉関係者	100	37.0	21.0	40.0	4.0	15.0	22.0	19.0	16.0	-	9.0	15.0
学校・病院以外の公務員	56	48.2	23.2	14.3	1.8	26.8	14.3	16.1	5.4	-	17.9	23.2
その他専門職・自由業	15	20.0	-	20.0	6.7	26.7	13.3	20.0	6.7	-	13.3	26.7
主婦・主夫	140	35.0	15.0	22.1	2.1	17.9	12.1	12.9	13.6	-	7.9	29.3
学生	16	18.8	12.5	31.3	-	6.3	31.3	-	-	-	12.5	37.5
その他	99	38.4	20.2	24.2	2.0	24.2	12.1	20.2	14.1	1.0	11.1	22.2
無職	215	34.4	10.7	26.0	4.2	22.3	11.2	15.3	10.7	0.9	10.7	29.8

図22-5 職業別





職業別で上位3項目を個別で見ると、「交際等を周囲が反対」「身元調査」はともに学校の教職員等(50.0%、31.5%)で、「差別的な言動」は医療・保健・福祉関係者(40.0%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「就職等で不当な扱い」は学校の教職員等(44.4%)で、「地域の活動等で差別・不当な扱い」「わからない」はともに学生(31.3%、37.5%)で他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

◎同和問題として問題視することで、問題になる(県央/女性/60代/その他)

6) 隣近所との交際

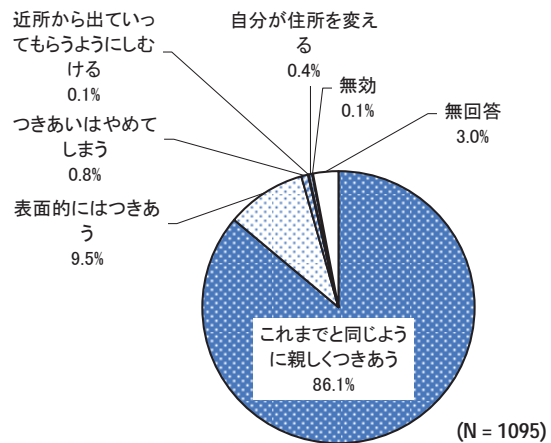
問23 仮に、日ごろから親しくつきあっている近所の人が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。(✓は1つ)

1. これまでと同じように親しくつきあう
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避ける
3. つきあいはやめてしまう
4. なんとかして、近所から出ていってもらうようにしむける
5. 自分が住所を変える

表23-1 全体・行政区域別

	人数	これまでと同じように親しくつきあう	表面的にはつきあう	つきあいはやめてしまう	近所から出ていってもらうようにしむける	自分が住所を変える
全体	1095	86.1	9.5	0.8	0.1	0.4
行政区域別						
県南	365	86.0	8.8	0.3	0.3	0.8
県央	170	89.4	9.4	-	-	-
県北	219	86.8	10.0	0.9	-	-
島原	145	85.5	11.7	0.7	-	-
離島	139	83.5	9.4	2.9	-	0.7

図23-1 全体



被差別部落出身者との交際については、「これまでと同じように親しくつきあう」が86.1%と最も高く、次いで「表面的にはつきあう」が9.5%と続いている。

過去の調査結果を見ると、「これまでと同じように親しくつきあう」の回答は、22年度調査と比較して0.9ポイント低く、前回調査と比較して1.2ポイント高くなっている。一方、「つきあわない(「つきあいはやめてしまう」+「近所から出ていってもらうようにしむける」+「自分が住所を変える」)」は、前回調査と比較すると0.7ポイント高く、ほぼ横ばいとなっている。

図23-2 過去の調査との比較

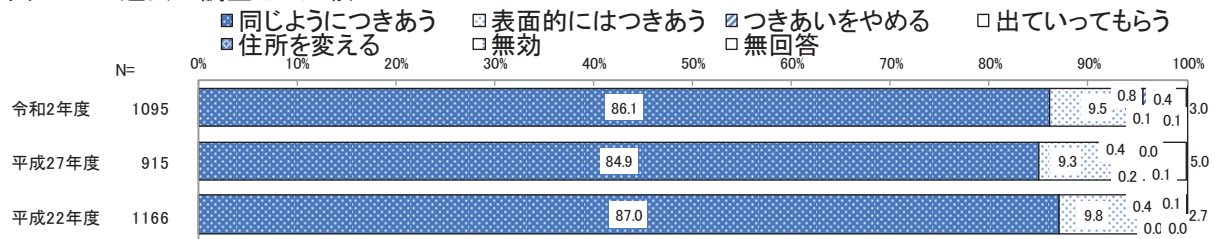
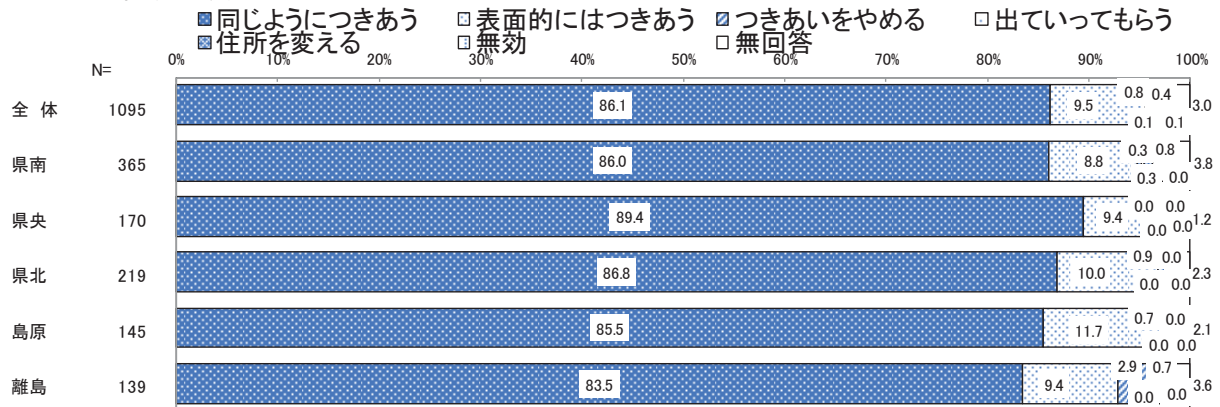


図23-3 行政区域別

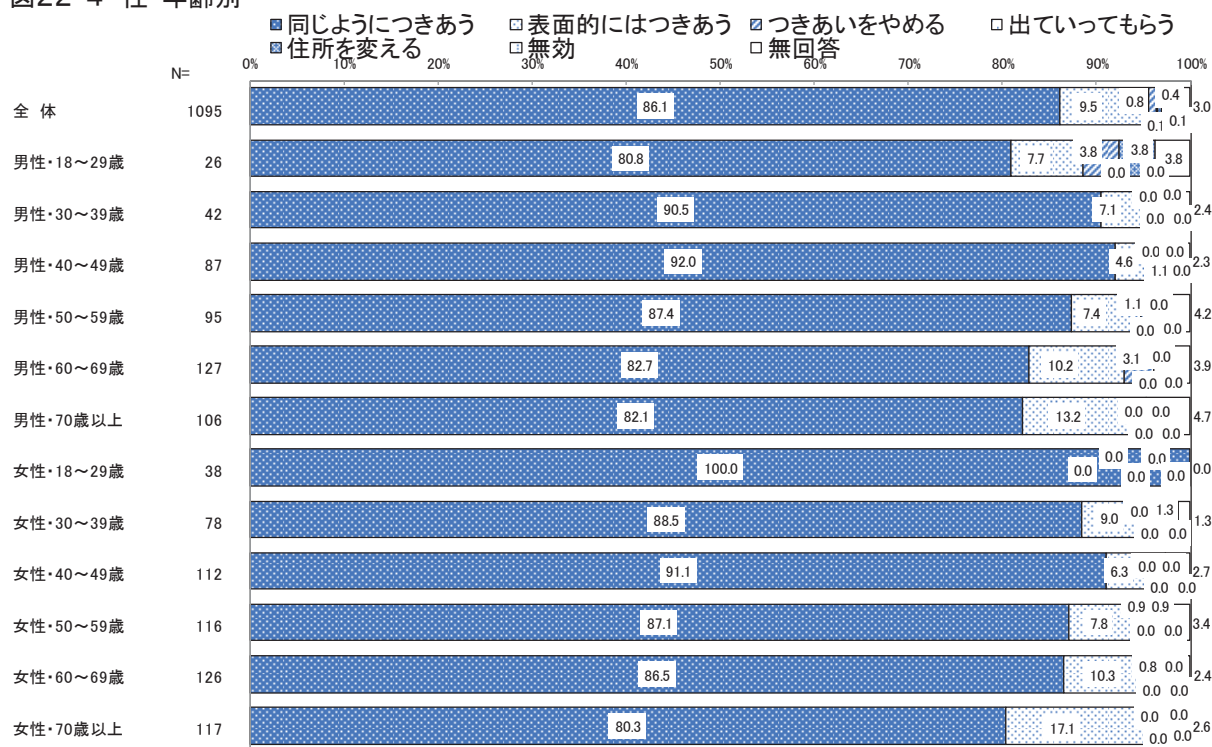


行政区域別で見ると、「これまでと同じように親しくつきあう」と回答した割合は全ての区域で8割を超え、県央で89.4%と最も高く、次いで県北86.8%、県南86.0%、島原85.5%と続き、離島が83.5%で最も低くなっている。

表23-2 性・年齢別

	人数	これまでと同じように親しくつきあう	表面的にはつきあう	つきあいはやめてしまう	近所から出ていってもらうようにしむける	自分が住所を変える	
全体	1095	86.1	9.5	0.8	0.1	0.4	
性・年齢別	(男性)	483	85.7	8.9	1.2	0.2	0.2
	(女性)	589	87.1	9.7	0.5	-	0.3
	男性・18～29歳	26	80.8	7.7	3.8	-	3.8
	男性・30～39歳	42	90.5	7.1	-	-	-
	男性・40～49歳	87	92.0	4.6	-	1.1	-
	男性・50～59歳	95	87.4	7.4	1.1	-	-
	男性・60～69歳	127	82.7	10.2	3.1	-	-
	男性・70歳以上	106	82.1	13.2	-	-	-
	女性・18～29歳	38	100.0	-	-	-	-
	女性・30～39歳	78	88.5	9.0	-	-	1.3
	女性・40～49歳	112	91.1	6.3	-	-	-
	女性・50～59歳	116	87.1	7.8	0.9	-	0.9
	女性・60～69歳	126	86.5	10.3	0.8	-	-
	女性・70歳以上	117	80.3	17.1	-	-	-

図22-4 性・年齢別

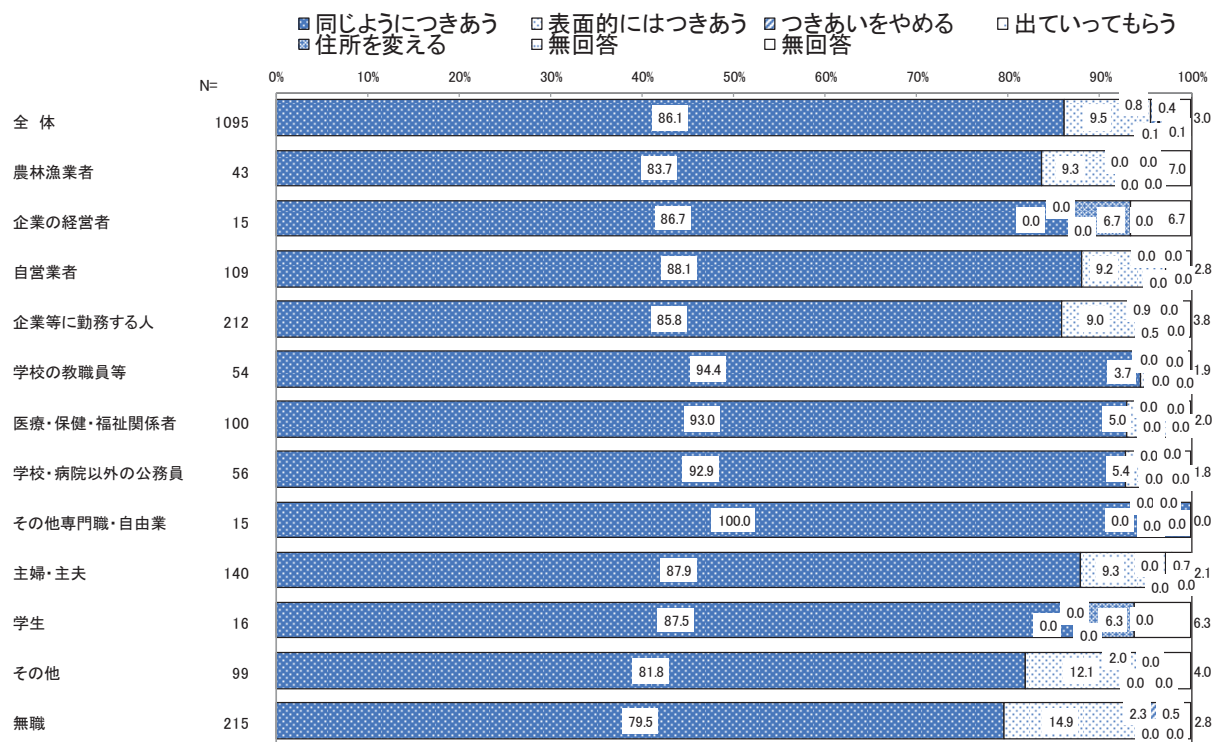


性・年齢別で見ると、全ての区分で「これまでと同じように親しくつきあう」が8割を超え、最も高い。「表面的にはつきあう」は、男女ともに60歳代以上で10%を超えている。

表23-3 職業別

	人数	これまでと同じように親しくつきあう	表面的にはつきあう	つきあいはやめてしまう	近所から出ていってもらうようにしむける	自分が住所を変える
全体	1095	86.1	9.5	0.8	0.1	0.4
職業	農林漁業者	43	83.7	9.3	-	-
	企業の経営者	15	86.7	-	-	6.7
	自営業者	109	88.1	9.2	-	-
	企業等に勤務する人	212	85.8	9.0	0.9	0.5
	学校の教職員等	54	94.4	3.7	-	-
	医療・保健・福祉関係者	100	93.0	5.0	-	-
	学校・病院以外の公務員	56	92.9	5.4	-	-
	その他専門職・自由業	15	100.0	-	-	-
	主婦・主夫	140	87.9	9.3	-	-
	学生	16	87.5	-	-	6.3
	その他	99	81.8	12.1	2.0	-
	無職	215	79.5	14.9	2.3	-

図23-5 職業別



職業別で見ると、全ての職業で「これまでと同じように親しくつきあう」が最も高く、特に学校の教職員等、医療・保健・福祉関係者、学校・病院以外の公務員、その他専門職・自由業で90%を超えている。

7) 結婚に対する態度

問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどのようにしますか。(✓は1つ)

1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
2. 子どもの意思に任せる
3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
4. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
5. 結婚を絶対に認めない

表24-1 全体・行政区域別

	人数	意思を尊重し、応援する	意思に任せる	意思が強ければしかたがない	家族等の反対があれば認めない	絶対に認めない
全体	1095	31.7	47.9	14.7	1.6	1.2
行政区域別						
県南	365	34.5	46.3	14.0	1.9	0.8
県央	170	35.9	49.4	10.6	2.4	0.6
県北	219	24.2	52.5	16.0	1.4	1.8
島原	145	31.7	42.1	20.0	1.4	2.1
離島	139	32.4	50.4	13.7	-	0.7

結婚に対する態度としては、「意思に任せる」が47.9%と最も高く、次いで「意思を尊重し、応援する」が31.7%、「意思が強ければしかたがない」が14.7%となっている。

過去の調査結果を見ると、「意思を尊重し、応援する」・「意思に任せる」を合わせた回答の割合79.6%は、22年度調査より3.6ポイント、前回調査より4.8ポイント高くなっている。一方、「意思が強ければしかたがない」の回答及び、「家族等の反対があれば認めない」・「絶対に認めない」を合わせた回答は、22年度調査以降減少傾向にある。

図24-1 全体

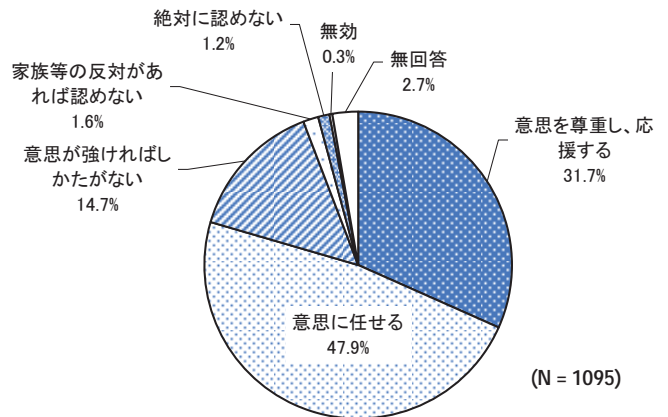


図24-2 過去の調査との比較

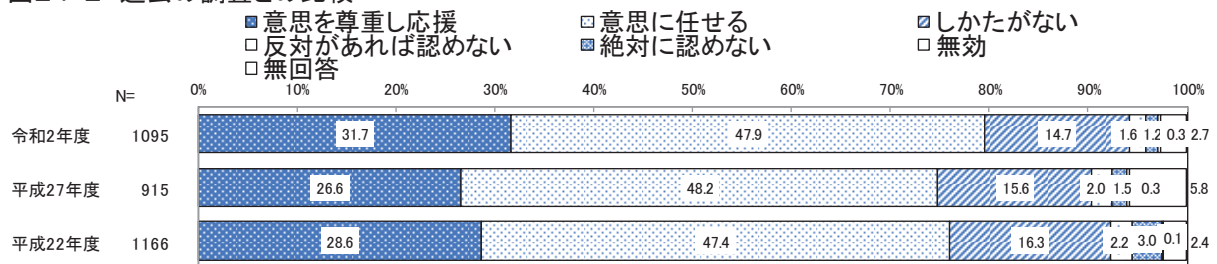
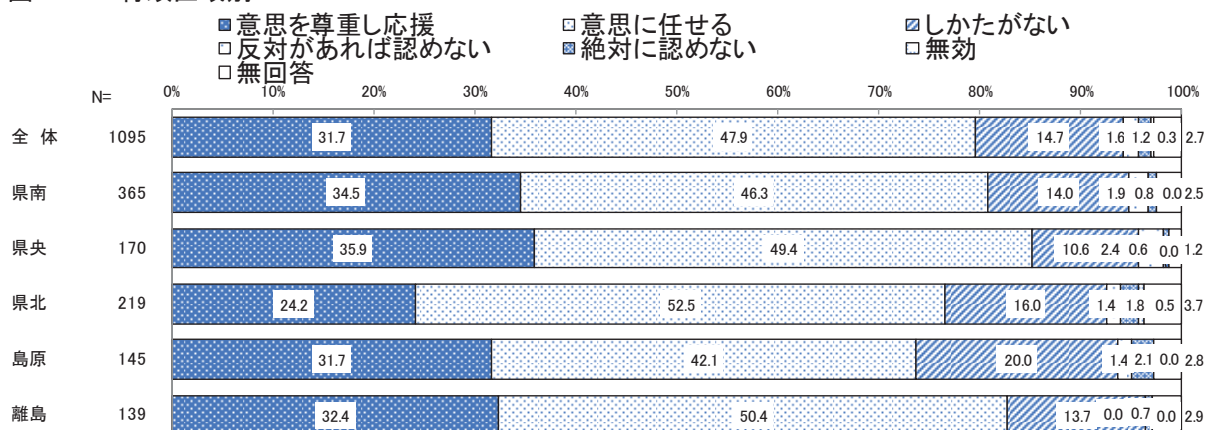


図24-3 行政区域別

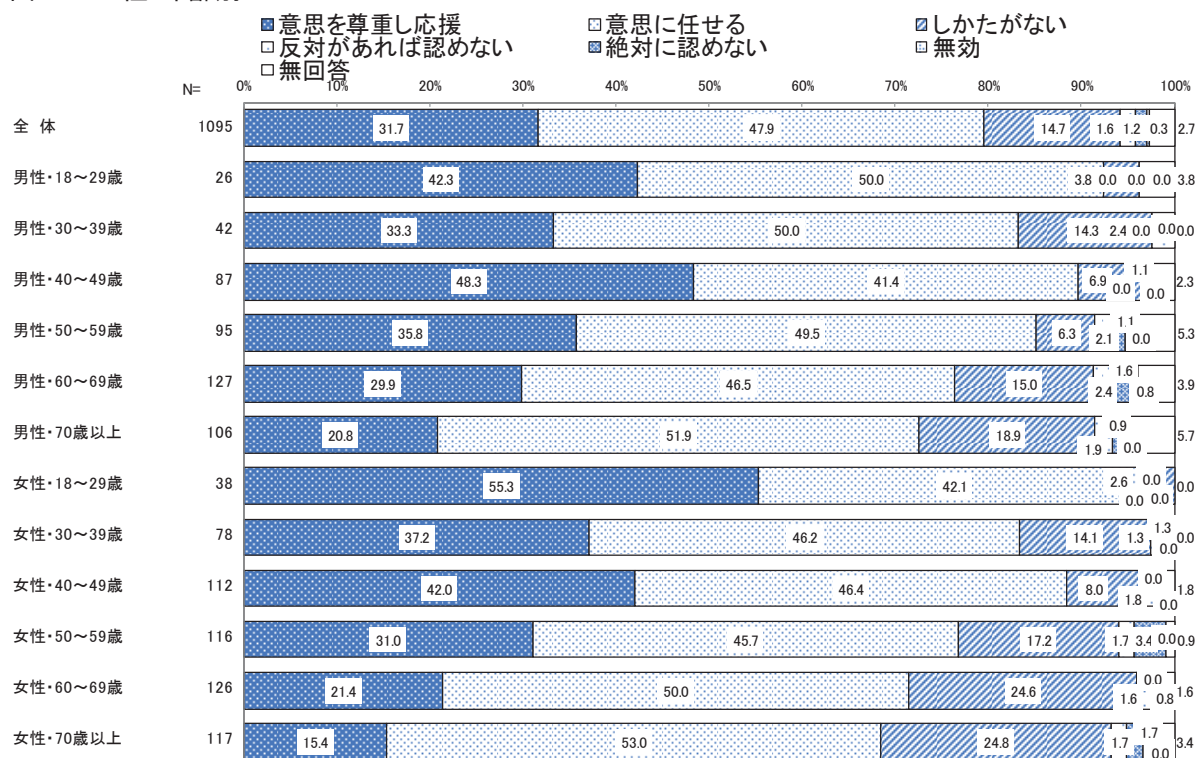


行政区域別で見ると、「意思を尊重し、応援する」・「意思に任せる」を合わせた回答の割合は県央が 85.3% で最も多く、次いで離島 82.8%、県南 80.8%、県北 76.7%と続き、島原が 73.8%で最も少なくなっている。

表24-2 性・年齢別

	人数	意思を尊重し、応援する	意思に任せる	意思が強ければしかたがない	家族等の反対があれば認めない	絶対に認めない	
全体	1095	31.7	47.9	14.7	1.6	1.2	
性・年齢別	(男性)	483	33.3	47.8	12.0	1.7	1.0
	(女性)	589	30.2	47.9	17.3	1.5	1.2
	男性・18～29歳	26	42.3	50.0	3.8	-	-
	男性・30～39歳	42	33.3	50.0	14.3	2.4	-
	男性・40～49歳	87	48.3	41.4	6.9	-	1.1
	男性・50～59歳	95	35.8	49.5	6.3	2.1	1.1
	男性・60～69歳	127	29.9	46.5	15.0	2.4	1.6
	男性・70歳以上	106	20.8	51.9	18.9	1.9	0.9
	女性・18～29歳	38	55.3	42.1	2.6	-	-
	女性・30～39歳	78	37.2	46.2	14.1	1.3	1.3
	女性・40～49歳	112	42.0	46.4	8.0	1.8	-
	女性・50～59歳	116	31.0	45.7	17.2	1.7	3.4
	女性・60～69歳	126	21.4	50.0	24.6	1.6	-
	女性・70歳以上	117	15.4	53.0	24.8	1.7	1.7

図24-4 性・年齢別

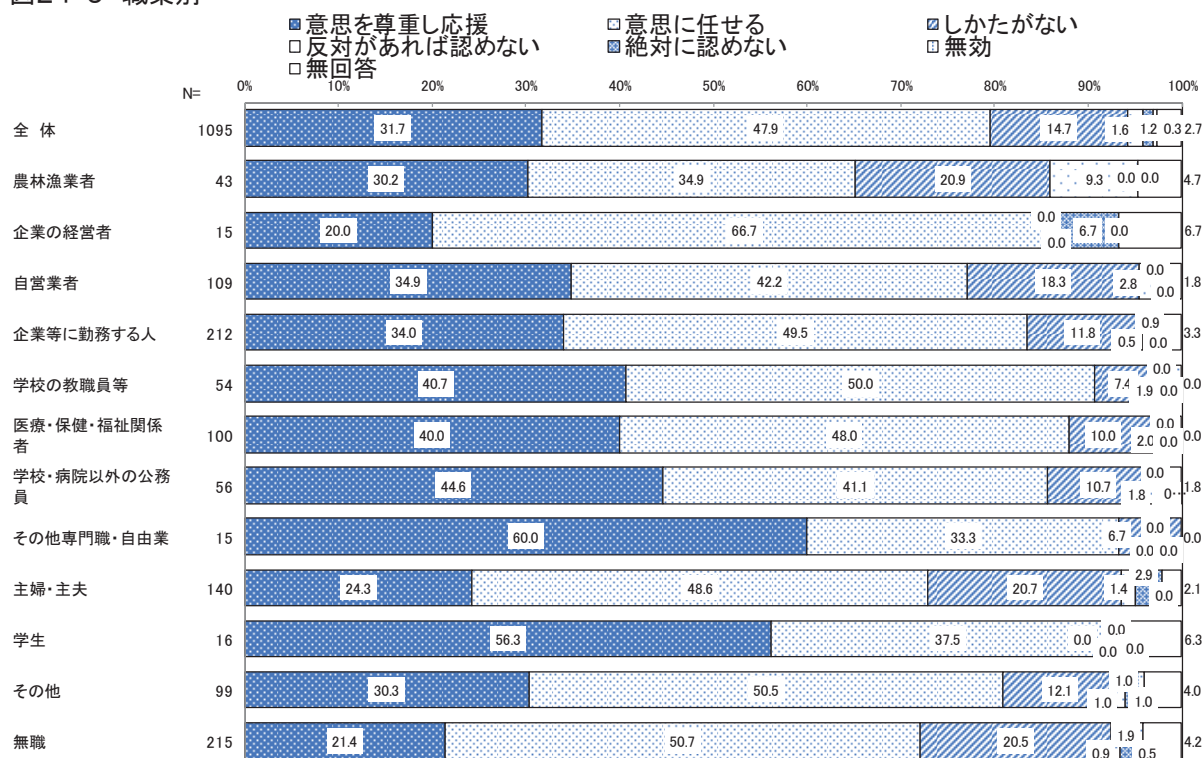


性・年齢別で見ると、「意思を尊重し、応援する」・「意思に任せる」を合わせた回答の割合は男性 50 歳代以下、女性 40 歳以下でいずれも 80% を超えており、女性 18～29 歳 (97.4%) で最も高く、女性 70 歳以上 (68.4%) で最も低い。「意思が強ければしかたがない」は女性 60 歳代以上で 20% を超え、他の区分に比べ高くなっている。

表24-3 職業別

	人数	意思を尊重し、応援する	意思に任せる	意思が強ければしかたがない	家族等の反対があれば認めない	絶対に認めない
全体	1095	31.7	47.9	14.7	1.6	1.2
農林漁業者	43	30.2	34.9	20.9	9.3	-
企業の経営者	15	20.0	66.7	-	-	6.7
自営業者	109	34.9	42.2	18.3	2.8	-
企業等に勤務する人	212	34.0	49.5	11.8	0.5	0.9
学校の教職員等	54	40.7	50.0	7.4	1.9	-
医療・保健・福祉関係者	100	40.0	48.0	10.0	2.0	-
学校・病院以外の公務員	56	44.6	41.1	10.7	1.8	-
その他専門職・自由業	15	60.0	33.3	6.7	-	-
主婦・主夫	140	24.3	48.6	20.7	1.4	2.9
学生	16	56.3	37.5	-	-	-
その他	99	30.3	50.5	12.1	1.0	1.0
無職	215	21.4	50.7	20.5	0.9	1.9

図24-5 職業別



職業別で見ると、「意思を尊重し、応援する」・「意思に任せる」を合わせた回答の割合は学校の教職員等(90.7%)、その他専門職・自由業(93.3%)、学生(93.8%)で90%を超え、農林漁業者(65.1%)では7割を下回っている。一方、「意思が強ければしかたがない」は農林漁業者(20.9%)、主婦・主夫(20.7%)、無職(20.5%)で20%を超えている。

8) 同和問題(部落差別)の解決に必要なこと

問25 あなたは、同和問題(部落差別)の解決にどのようなことが必要だと思いますか。(✓は3つまで)

1. 一人ひとりが、差別をしないよう人権意識を高める努力をする
2. 自由な意見交換ができる環境をつくる
3. 相談体制を充実する
4. 学校での教育を推進する
5. 地域社会や企業等での教育・啓発活動を推進する
6. 差別を禁止する法整備を行う
7. 同和問題(部落差別)を口実にした「えせ同和行為」を排除する
8. その他(具体的に:)
9. 特にない
10. わからない

表25-1 全体・行政区域別

	人数	人権意識を高める努力	自由な意見交換ができる環境	相談体制を充実	学校での教育の推進	教育・啓発活動の推進	差別禁止の法整備	「えせ同和行為」の排除	その他	特にない	わからない
全体	1095	55.1	19.5	13.6	37.5	26.8	15.3	17.1	3.2	2.7	11.3
行政区											
県南	365	58.1	19.2	15.3	40.8	27.1	14.2	15.9	2.2	2.7	9.9
県央	170	54.7	18.8	11.2	43.5	35.3	15.3	17.1	4.1	1.8	10.0
県北	219	52.5	21.9	11.9	35.6	27.4	12.8	19.2	2.7	1.8	12.8
島原	145	55.2	24.8	18.6	30.3	18.6	15.2	19.3	4.1	3.4	11.0
離島	139	56.1	16.5	11.5	38.1	28.8	21.6	11.5	1.4	5.8	9.4

同和問題の解決のために必要なことは、「人権意識を高める努力」が55.1%と最も高く、次いで「学校での教育の推進」が37.5%、「教育・啓発活動の推進」が26.8%となっている。

なお、2位の「学校での教育の推進」は今回追加した項目である。

前回調査との比較では、前回の2位が3位になり、3位が4位となった。また、「教育・啓発活動の推進」が5.3ポイント、「差別禁止の法整備」が3.4ポイント、「自由な意見交換ができる環境」が2.7ポイント低くなっている。

図25-1 全体

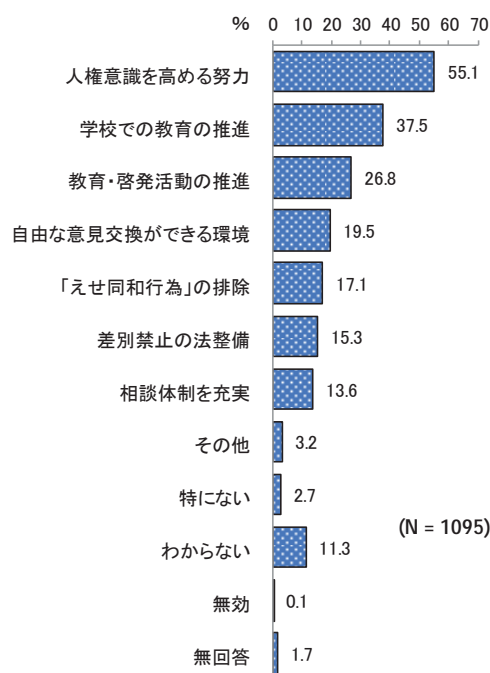


図25-2 過去の調査との比較

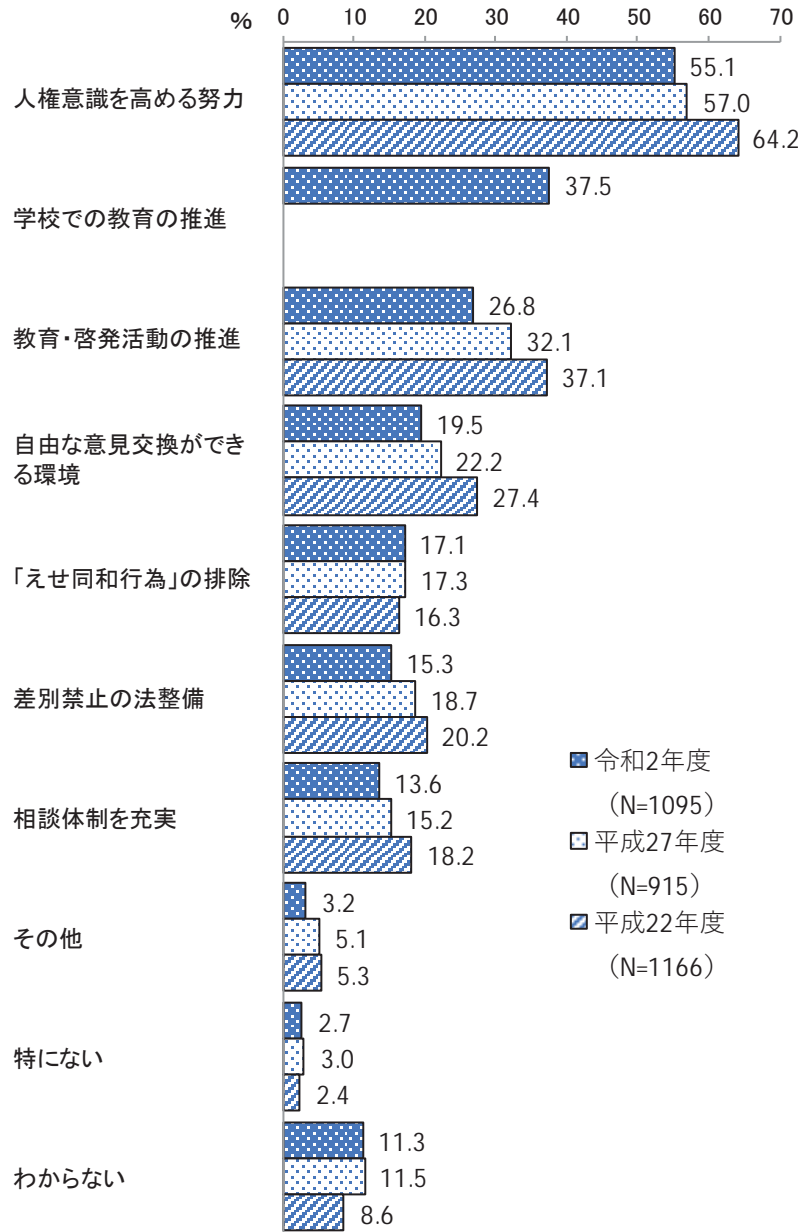
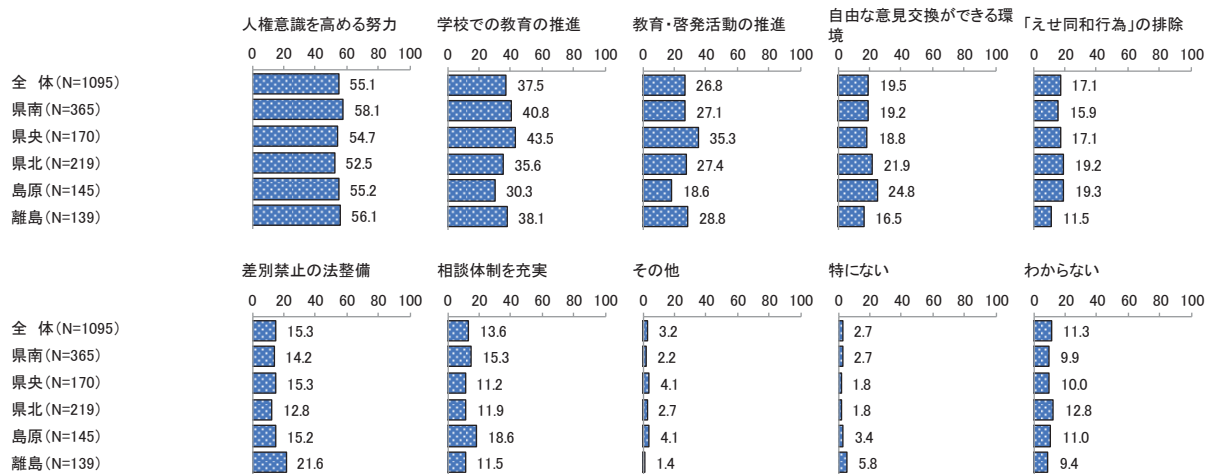


図25-3 行政区域別



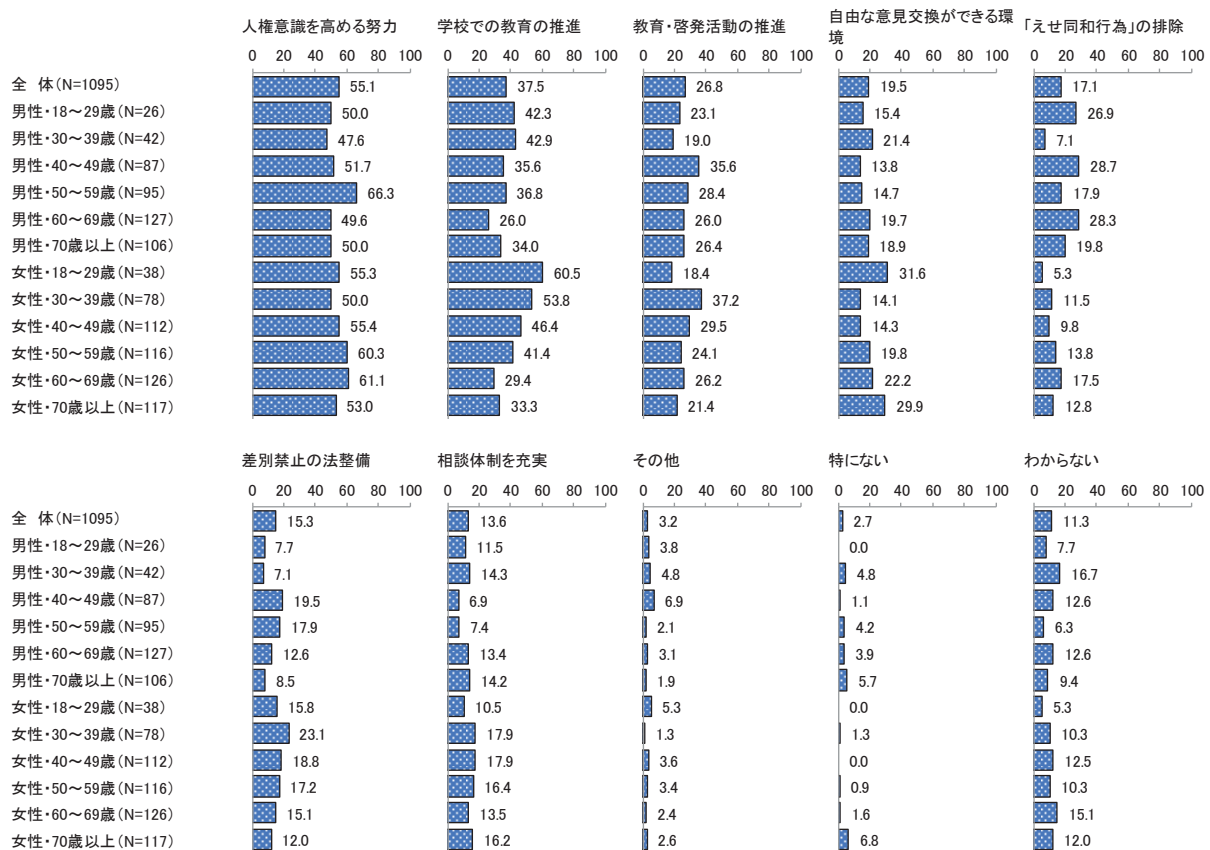
行政区域別では、全ての区域で「人権意識を高める努力」が最も高く、次いで「学校での教育の推進」となっている。以下、島原を除く区域では全体と同じく「教育・啓発広報活動の推進」が続き、島原では「自由な意見交換ができる環境」が続いている。

また、上位3項目を個別に見ると、「人権意識を高める努力」は県南で58.1%、「学校での教育の推進」は県央で43.5%、「教育・啓発活動の推進」は県央で35.3%と、それぞれ最も高い。

表25-2 性・年齢別

	人数	人権意識を高める努力	自由な意見交換ができる環境	相談体制を充実	学校での教育の推進	教育・啓発活動の推進	差別禁止の法整備	「えせ同和行為」の排除	その他	特にない	わからない
全体	1095	55.1	19.5	13.6	37.5	26.8	15.3	17.1	3.2	2.7	11.3
(男性)	483	53.2	17.4	11.2	34.0	27.5	13.3	22.6	3.5	3.7	10.8
(女性)	589	56.2	21.2	15.8	40.9	26.3	16.8	12.7	2.9	2.0	11.9
男性・18～29歳	26	50.0	15.4	11.5	42.3	23.1	7.7	26.9	3.8	-	7.7
男性・30～39歳	42	47.6	21.4	14.3	42.9	19.0	7.1	7.1	4.8	4.8	16.7
男性・40～49歳	87	51.7	13.8	6.9	35.6	35.6	19.5	28.7	6.9	1.1	12.6
男性・50～59歳	95	66.3	14.7	7.4	36.8	28.4	17.9	17.9	2.1	4.2	6.3
男性・60～69歳	127	49.6	19.7	13.4	26.0	26.0	12.6	28.3	3.1	3.9	12.6
男性・70歳以上	106	50.0	18.9	14.2	34.0	26.4	8.5	19.8	1.9	5.7	9.4
女性・18～29歳	38	55.3	31.6	10.5	60.5	18.4	15.8	5.3	5.3	-	5.3
女性・30～39歳	78	50.0	14.1	17.9	53.8	37.2	23.1	11.5	1.3	1.3	10.3
女性・40～49歳	112	55.4	14.3	17.9	46.4	29.5	18.8	9.8	3.6	-	12.5
女性・50～59歳	116	60.3	19.8	16.4	41.4	24.1	17.2	13.8	3.4	0.9	10.3
女性・60～69歳	126	61.1	22.2	13.5	29.4	26.2	15.1	17.5	2.4	1.6	15.1
女性・70歳以上	117	53.0	29.9	16.2	33.3	21.4	12.0	12.8	2.6	6.8	12.0

図25-4 性・年齢別



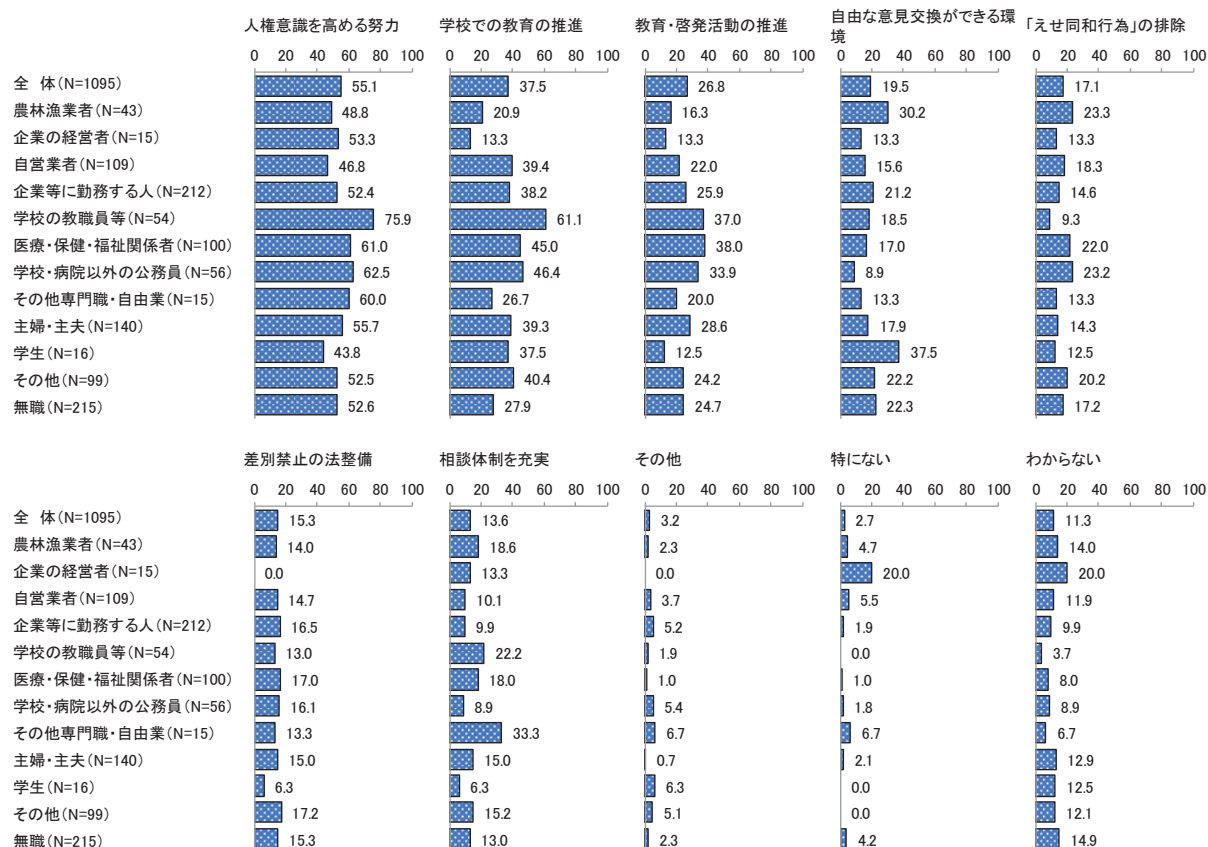
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「人権意識を高める努力」は男性50歳代(66.3%)で、「学校での教育の推進」は女性18～29歳(60.5%)で、「教育・啓発活動の推進」は女性30歳代(37.2%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では、「自由な意見交換ができる環境」で女性18～29歳(31.6%)、「『えせ同和行為』の排除」で男性40歳代(28.7%)、「差別禁止の法整備」で女性30歳代(23.1%)が、他の区分に比べ高くなっている。

表25-3 職業別

	人数	人権意識を高める努力	自由な意見交換ができる環境	相談体制を充実	学校での教育の推進	教育・啓発活動の推進	差別禁止の法整備	「えせ同和行為」の排除	その他	特にない	わからない
全体	1095	55.1	19.5	13.6	37.5	26.8	15.3	17.1	3.2	2.7	11.3
農林漁業者	43	48.8	30.2	18.6	20.9	16.3	14.0	23.3	2.3	4.7	14.0
企業の経営者	15	53.3	13.3	13.3	13.3	13.3	-	13.3	-	20.0	20.0
自営業者	109	46.8	15.6	10.1	39.4	22.0	14.7	18.3	3.7	5.5	11.9
企業等に勤務する人	212	52.4	21.2	9.9	38.2	25.9	16.5	14.6	5.2	1.9	9.9
学校の教職員等	54	75.9	18.5	22.2	61.1	37.0	13.0	9.3	1.9	-	3.7
医療・保健・福祉関係者	100	61.0	17.0	18.0	45.0	38.0	17.0	22.0	1.0	1.0	8.0
学校・病院以外の公務員	56	62.5	8.9	8.9	46.4	33.9	16.1	23.2	5.4	1.8	8.9
その他専門職・自由業	15	60.0	13.3	33.3	26.7	20.0	13.3	13.3	6.7	6.7	6.7
主婦・主夫	140	55.7	17.9	15.0	39.3	28.6	15.0	14.3	0.7	2.1	12.9
学生	16	43.8	37.5	6.3	37.5	12.5	6.3	12.5	6.3	-	12.5
その他	99	52.5	22.2	15.2	40.4	24.2	17.2	20.2	5.1	-	12.1
無職	215	52.6	22.3	13.0	27.9	24.7	15.3	17.2	2.3	4.2	14.9

図25-5 職業別



職業別で上位3項目を個別で見ると、「人権意識を高める努力」「学校での教育の推進」はともに学校の教職員等(75.9%、61.1%)で、「教育・啓発活動の推進」は医療・保健・福祉関係者(38.0%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では「自由な意見交換ができる環境」は学生(37.5%)と農林漁業者(30.2%)で、「相談体制を充実」はその他専門職・自由業(33.3%)で、他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎周りに身元を調査されたり、明かされるような機会を減らす(例:学校の授業や社会の交流など)(県南/女性/10・20代/学生)
- ◎深刻な差別が起きている地域以外では、取りあげる必要ない ところが同和地区か知らなければ差別しない(県央/女性/40代/公務員)
- ◎同和問題があるとか言ってるのは昔の人だけ 若い人は知らない人の方が多いのにわざわざほり下げて、出さなかったら差別があるなんて思わない。別にあそこ出身だからあの人とはか話したりしない(県央/男性/10・20代/勤め人)

4. 人権教育・啓発の取組について

1) 「長崎県人権教育・啓発基本計画」の認知度

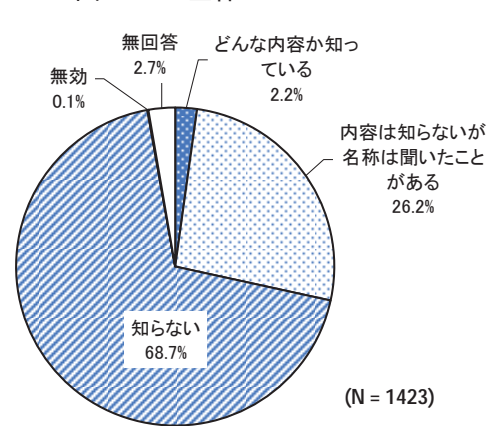
問26 長崎県では、平成29年3月に長崎県人権教育・啓発基本計画の第2次改訂を行い、これに基づいて人権教育・啓発に取り組んでいます。あなたはこの「長崎県人権教育・啓発基本計画」について、どの程度ご存知ですか。(✓は1つ)

1. どんな内容か知っている
2. 内容は知らないが名称は聞いたことがある
3. 知らない

表26-1 全体・行政区域別

	人数	どんな内容か知っている	内容は知らないが名称は聞いたことがある	知らない
全体	1423	2.2	26.2	68.7
行政区				
県南	454	2.4	24.9	70.0
県央	236	1.7	24.6	72.0
県北	298	3.0	24.8	68.5
域別				
島原	183	2.7	27.3	66.1
離島	176	1.7	34.1	61.9

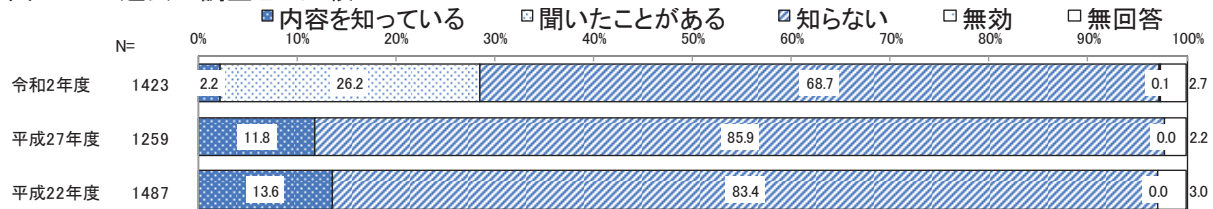
図26-1 全体



「長崎県人権教育・啓発基本計画」の認知については、「知っている」(「どんな内容か知っている」+「内容は知らないが名称は聞いたことがある」)の回答が28.4%で、「知らない」の回答が68.7%となっている。

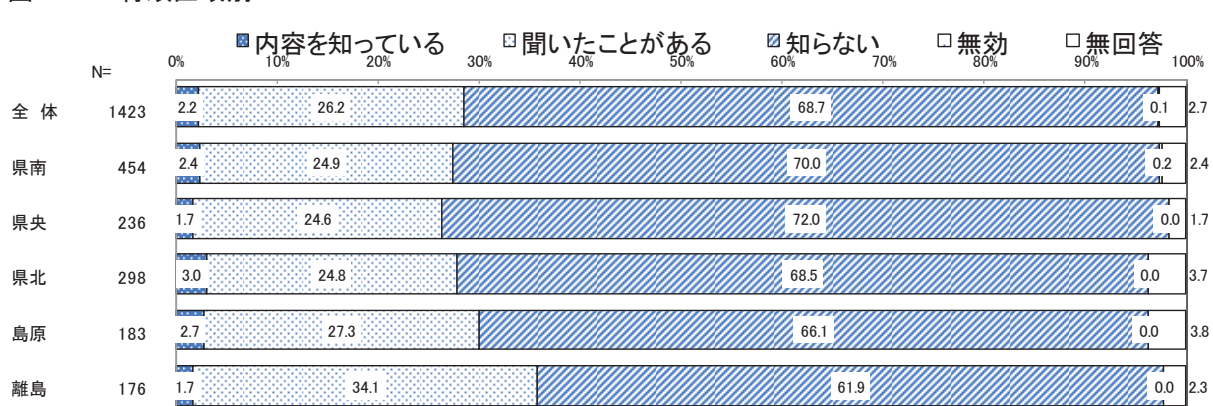
なお、前回調査までの回答選択肢は、「知っている」「知らない」の2つとしていた。

図26-2 過去の調査との比較



※平成27年以前は「知っている」「知らない」の2択の選択肢であった。

図26-3 行政区域別

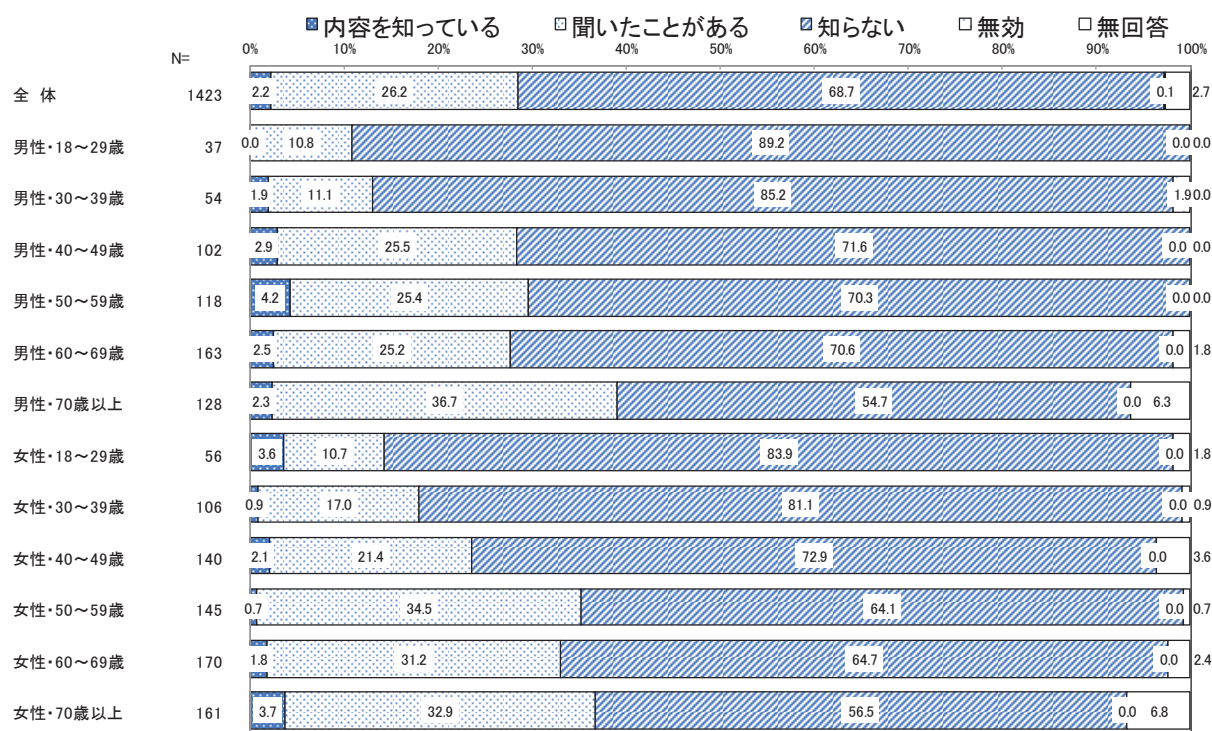


行政区域別で認知度を見ると、「知っている」は離島で35.8%と最も高く、次いで、島原30.0%、県北27.8%、県南27.3%と続き、県央が26.3%で最も低くなっている。

表26-2 性・年齢別

	人数	どんな内容 か知っている	内容は知ら ないが名 称は聞いた ことがある	知らない	
全体	1423	2.2	26.2	68.7	
性・ 年齢別	(男性)	602	2.7	25.6	69.8
	(女性)	780	2.1	26.9	67.9
	男性・18～29歳	37	-	10.8	89.2
	男性・30～39歳	54	1.9	11.1	85.2
	男性・40～49歳	102	2.9	25.5	71.6
	男性・50～59歳	118	4.2	25.4	70.3
	男性・60～69歳	163	2.5	25.2	70.6
	男性・70歳以上	128	2.3	36.7	54.7
	女性・18～29歳	56	3.6	10.7	83.9
	女性・30～39歳	106	0.9	17.0	81.1
	女性・40～49歳	140	2.1	21.4	72.9
	女性・50～59歳	145	0.7	34.5	64.1
	女性・60～69歳	170	1.8	31.2	64.7
	女性・70歳以上	161	3.7	32.9	56.5

図26-4 性・年齢別

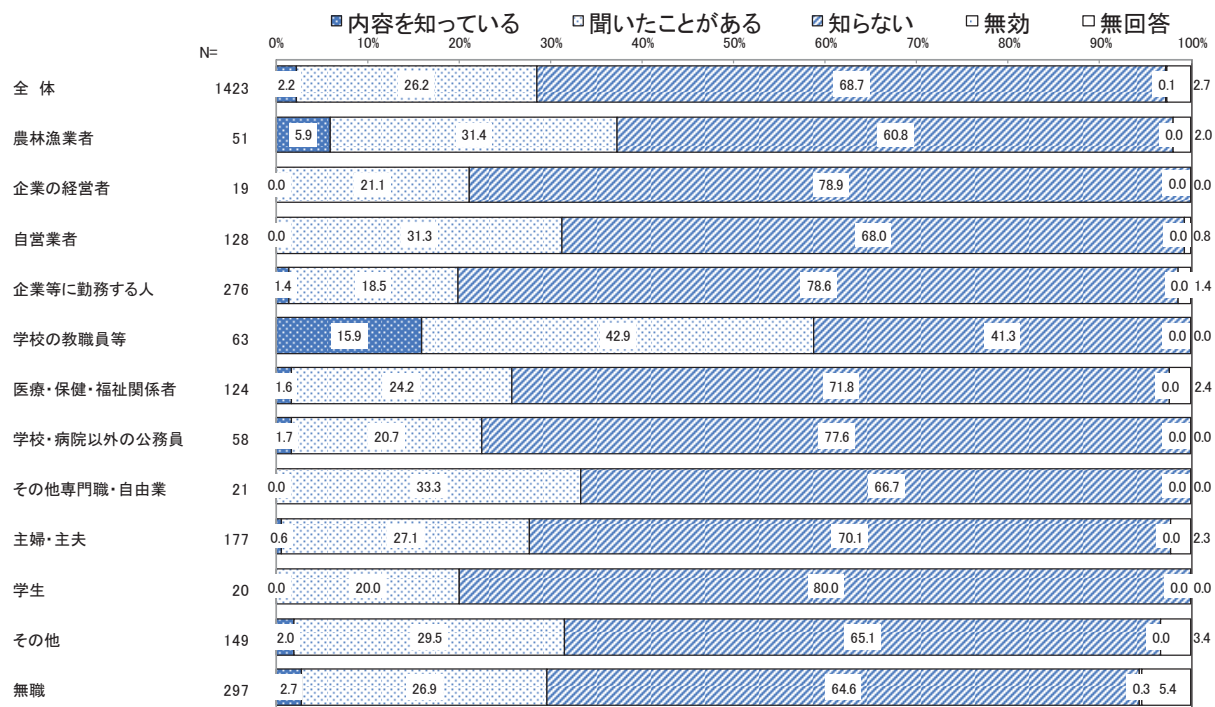


性・年齢別で認知度を見ると、「知っている」は男性 70 歳以上、女性 50 歳以上で 30%を超えているのに対し、男女ともに 30 歳代以下で 20%を下回っている。

表26-3 職業別

	人数	どんな内容 か知っている	内容は知ら ないが名 称は聞いた ことがある	知らない	
全体	1423	2.2	26.2	68.7	
職業	農林漁業者	51	5.9	31.4	60.8
	企業の経営者	19	-	21.1	78.9
	自営業者	128	-	31.3	68.0
	企業等に勤務する人	276	1.4	18.5	78.6
	学校の教職員等	63	15.9	42.9	41.3
	医療・保健・福祉関係者	124	1.6	24.2	71.8
	学校・病院以外の公務員	58	1.7	20.7	77.6
	その他専門職・自由業	21	-	33.3	66.7
	主婦・主夫	177	0.6	27.1	70.1
	学生	20	-	20.0	80.0
	その他	149	2.0	29.5	65.1
	無職	297	2.7	26.9	64.6

図26-5 職業別



職業別で認知度を見ると、「知っている」は学校の教職員等(58.8%)で最も高く、次いで農林漁業者(37.3%)、その他専門職・自由業(33.3%)と続き、学生(20.0%)で最も低くなっている。

2) 人権尊重社会実現のために必要な施策

問27 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(✓はいくつでも)

1. 学校での人権教育を充実する
2. 地域社会での人権教育や啓発活動を充実する
3. 企業等への人権研修や社内研修体制整備への支援を充実する
4. 教員や社会教育関係者が行う教育・啓発活動への支援を充実する
5. 人権問題に対応する専門の相談機関・施設を充実する
6. 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する
7. インターネットによる誹謗・中傷への対策を充実する
8. 犯罪の取締りを強化する
9. 図書、ビデオ、啓発資料等の人権に関する情報の収集及び提供を充実する
10. 国、県、市町、民間団体等の関係機関が連携を図る
11. その他（具体的に：)
12. 特にない
13. わからない

表27-1 全体・行政区域別

	人数	学校での人権教育の充実	地域社会での人権教育等の充実	企業等への人権研修等の支援充実	教員等の教育・啓発活動への支援充実	専門の相談機関・施設の充実	被害者の救済・支援の充実	インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実	犯罪の取締り強化	人権に関する情報収集・提供の充実	国、県、市町、民間団体等の連携	その他	特にない	わからない
全体	1423	65.4	34.4	24.1	23.3	26.8	34.0	51.4	20.0	6.8	25.1	2.2	2.2	7.5
行政区域別														
県南	454	69.6	35.2	26.2	24.4	32.8	38.3	55.5	21.4	7.0	26.2	1.5	1.3	5.7
県央	236	69.1	36.0	29.2	25.4	27.1	39.8	56.4	25.8	11.0	27.1	2.1	2.1	5.1
県北	298	64.8	32.6	25.2	25.2	24.5	33.2	48.3	16.8	5.4	24.2	2.7	1.0	8.1
島原	183	56.8	32.8	19.7	22.4	22.4	26.8	43.7	16.9	5.5	20.8	2.2	3.8	9.8
離島	176	62.5	38.6	16.5	17.6	20.5	23.9	47.7	19.3	6.3	25.6	2.3	4.0	11.4

図27-1 全体

人権が尊重される社会を実現するための施策については、「学校での人権教育の充実」が 65.4%と最も高く、次いで「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」が 51.4%、「地域社会での人権教育等の充実」が 34.4%となっている。

なお、2位の「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」は今回追加した項目である。

前回調査との比較では、前回2位が3位に、前回3位が4位となった。また、「国、県、市町、民間団体等の連携」が4.0ポイント、「犯罪の取締り強化」「人権に関する情報収集・提供の充実」がともに2.9ポイント、「企業等への人権研修等の支援充実」が2.8ポイント、「地域社会での人権教育等の充実」が2.5ポイント低くなっている。

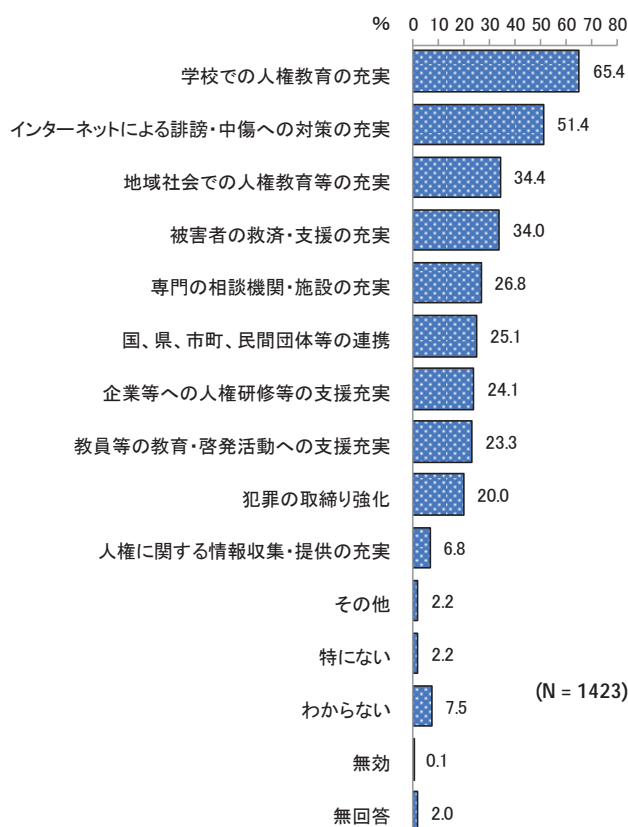


図27-2 過去の調査との比較

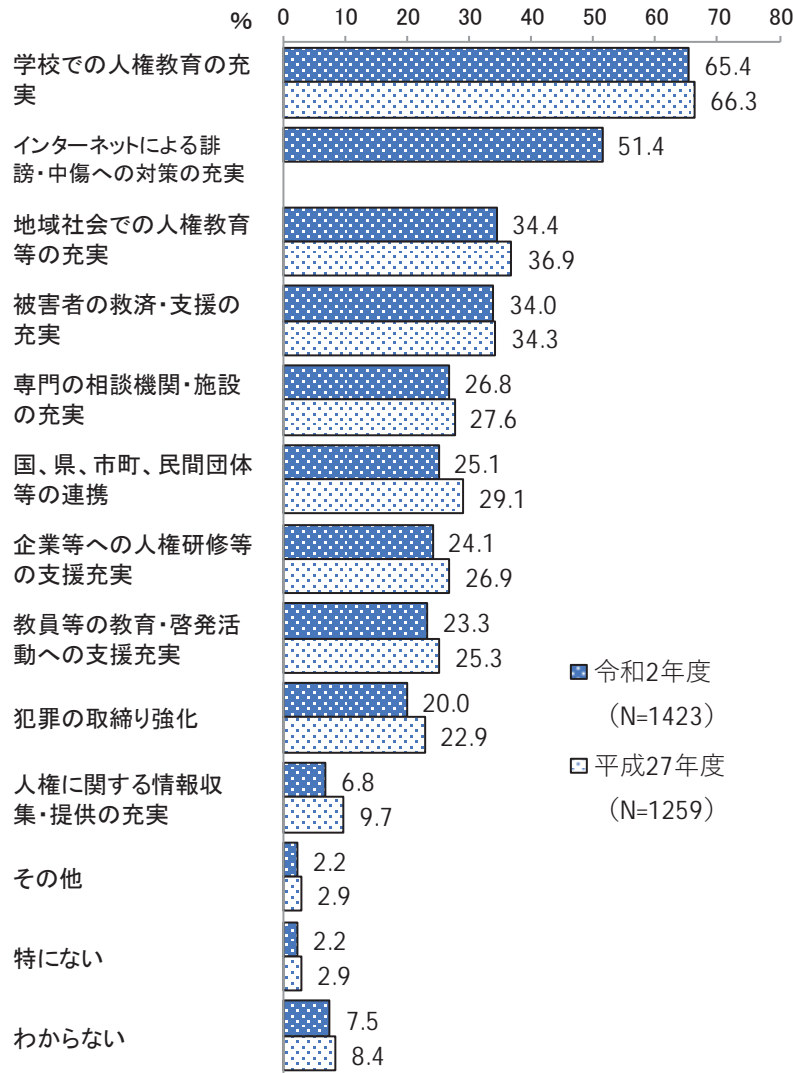
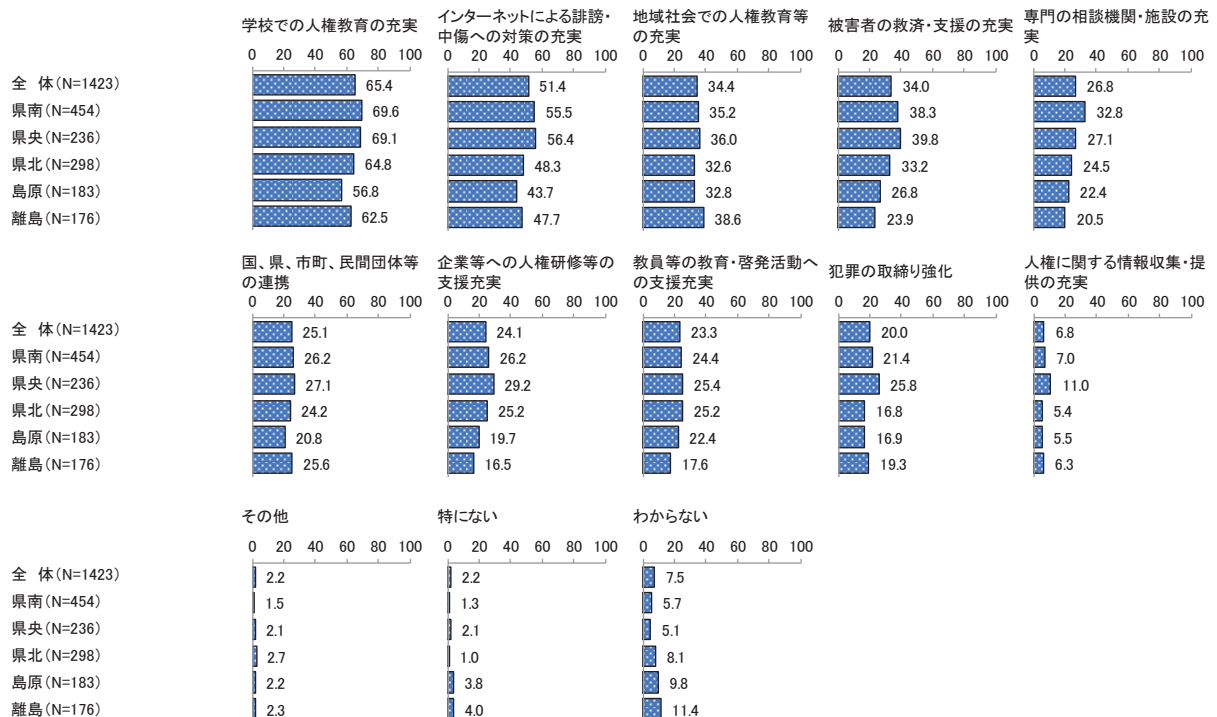


図27-3 行政区域別



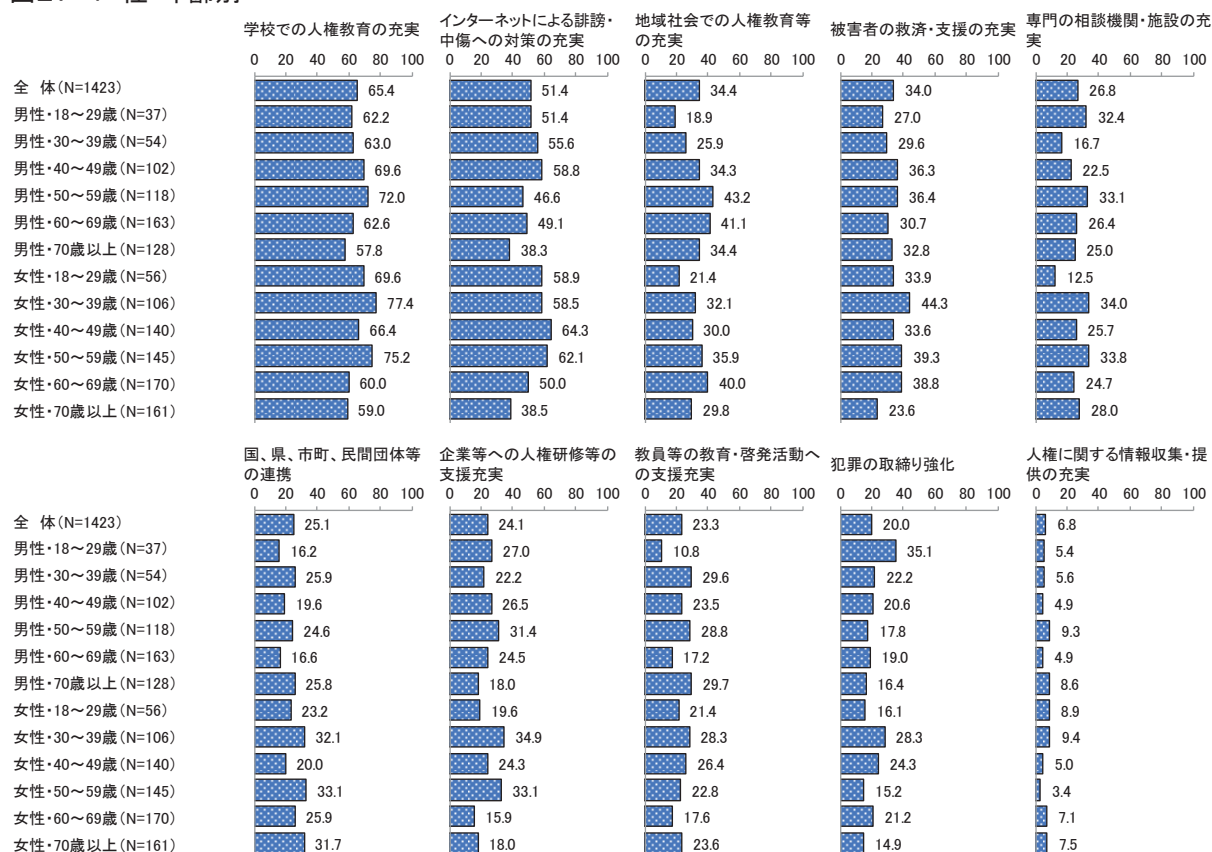
行政区域別では、全ての区域で「学校での人権教育の充実」が最も高く、次いで「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」となっている。以下、島原・離島では全体と同じく「地域社会での人権教育等の充実」が続き、県南・県央・県北では「被害者の救済・支援の充実」が続いている。

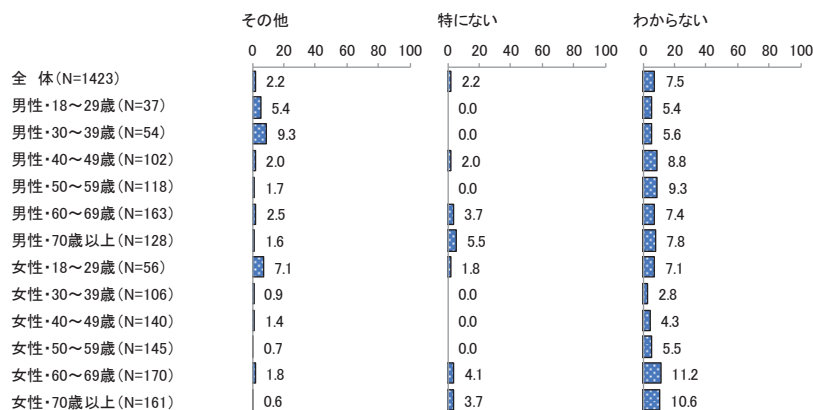
また、上位 3 項目を個別で見ると、「学校での人権教育の充実」は県南で 69.6%、「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」は県央で 56.4%、「地域社会での人権教育等の充実」は離島で 38.6%と、それぞれ最も高い。

表27-2 性・年齢別

	人数	学校での人権教育の充実	地域社会での人権教育等の充実	企業等への人権研修等の支援充実	教員等の教育・啓発活動への支援充実	専門の相談機関・施設の充実	被害者の救済・支援の充実	インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実	犯罪の取締り強化	人権に関する情報収集・提供の充実	国、県、市町、民間団体等の連携	その他	特になし	わからない	
全体	1423	65.4	34.4	24.1	23.3	26.8	34.0	51.4	20.0	6.8	25.1	2.2	2.2	7.5	
性・年齢別	(男性)	602	64.6	36.2	24.8	23.9	26.2	32.9	19.8	6.6	21.4	2.8	2.5	7.8	
	(女性)	780	66.7	32.8	23.8	23.1	27.6	35.1	19.9	6.7	28.1	1.5	1.8	7.3	
	男性・18～29歳	37	62.2	18.9	27.0	10.8	32.4	27.0	51.4	35.1	5.4	16.2	5.4	-	5.4
	男性・30～39歳	54	63.0	25.9	22.2	29.6	16.7	29.6	55.6	22.2	5.6	25.9	9.3	-	5.6
	男性・40～49歳	102	69.6	34.3	26.5	23.5	22.5	36.3	58.8	20.6	4.9	19.6	2.0	2.0	8.8
	男性・50～59歳	118	72.0	43.2	31.4	28.8	33.1	36.4	46.6	17.8	9.3	24.6	1.7	-	9.3
	男性・60～69歳	163	62.6	41.1	24.5	17.2	26.4	30.7	49.1	19.0	4.9	16.6	2.5	3.7	7.4
	男性・70歳以上	128	57.8	34.4	18.0	29.7	25.0	32.8	38.3	16.4	8.6	25.8	1.6	5.5	7.8
	女性・18～29歳	56	69.6	21.4	19.6	21.4	12.5	33.9	58.9	16.1	8.9	23.2	7.1	1.8	7.1
	女性・30～39歳	106	77.4	32.1	34.9	28.3	34.0	44.3	58.5	28.3	9.4	32.1	0.9	-	2.8
	女性・40～49歳	140	66.4	30.0	24.3	26.4	25.7	33.6	64.3	24.3	5.0	20.0	1.4	-	4.3
	女性・50～59歳	145	75.2	35.9	33.1	22.8	33.8	39.3	62.1	15.2	3.4	33.1	0.7	-	5.5
	女性・60～69歳	170	60.0	40.0	15.9	17.6	24.7	38.8	50.0	21.2	7.1	25.9	1.8	4.1	11.2
	女性・70歳以上	161	59.0	29.8	18.0	23.6	28.0	23.6	38.5	14.9	7.5	31.7	0.6	3.7	10.6

図27-4 性・年齢別





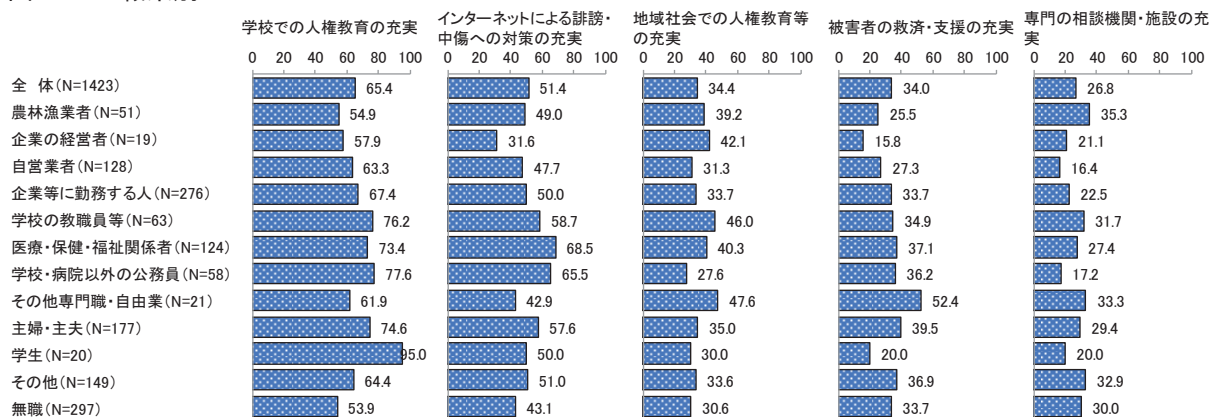
性・年齢別で上位3項目を個別に見ると、「学校での人権教育の充実」は女性30歳代(77.4%)で、「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」は女性40歳代(64.3%)で、「地域社会での人権教育等の充実」は男性50歳代(43.2%)で、それぞれ最も高い。

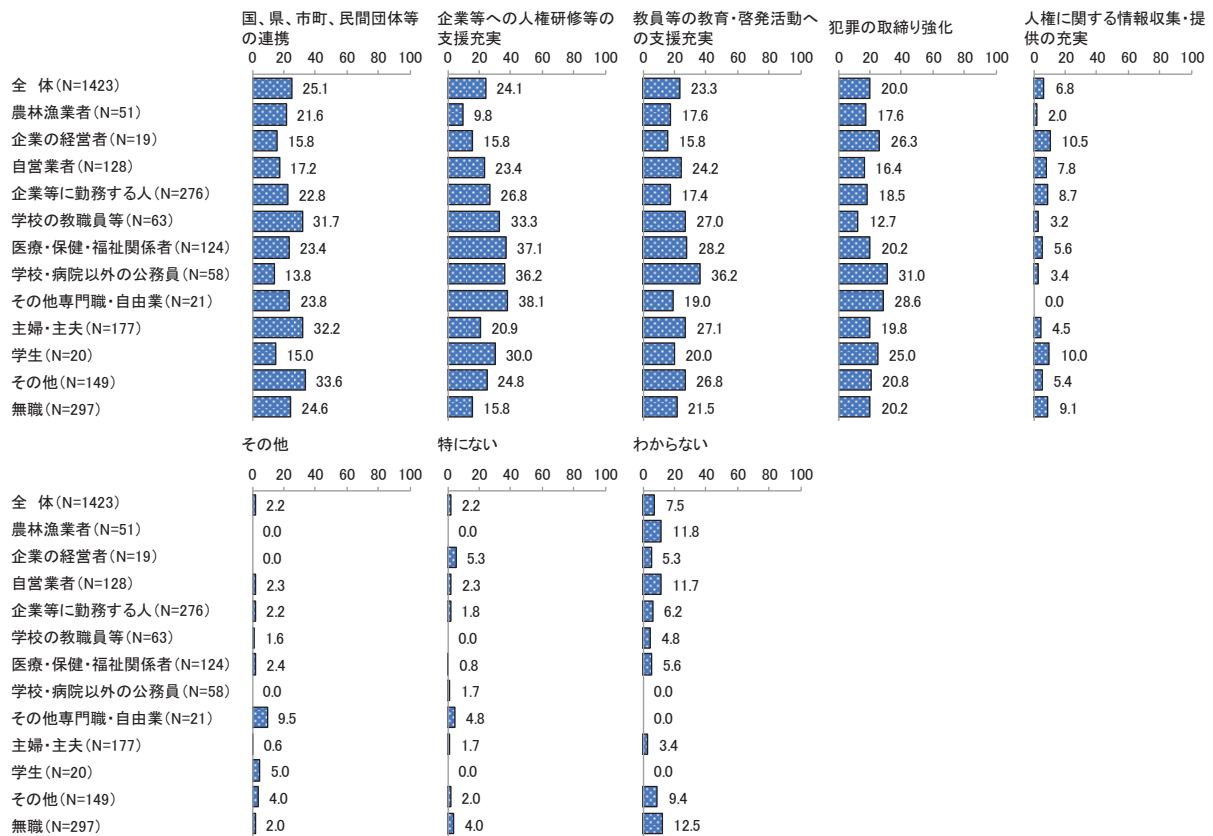
そのほかの項目では、「被害者の救済・支援の充実」「企業等への人権研修等の支援充実」が、ともに女性30歳代(44.3%、34.9%)で他の区分に比べ高くなっている。

表27-3 職業別

	人数	学校での人権教育の充実	地域社会での人権教育等の充実	企業等への人権研修等の支援充実	教員等の教育・啓発活動への支援充実	専門の相談機関・施設の充実	被害者の救済・支援の充実	インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実	犯罪の取締り強化	人権に関する情報収集・提供の充実	国、県、市町、民間団体等の連携	その他	特になし	わからない
全体	1423	65.4	34.4	24.1	23.3	26.8	34.0	51.4	20.0	6.8	25.1	2.2	2.2	7.5
農林漁業者	51	54.9	39.2	9.8	17.6	35.3	25.5	49.0	17.6	2.0	21.6	-	-	11.8
企業の経営者	19	57.9	42.1	15.8	15.8	21.1	15.8	31.6	26.3	10.5	15.8	-	-	5.3
自営業者	128	63.3	31.3	23.4	24.2	16.4	27.3	47.7	16.4	7.8	17.2	2.3	2.3	11.7
企業等に勤務する人	276	67.4	33.7	26.8	17.4	22.5	33.7	50.0	18.5	8.7	22.8	2.2	1.8	6.2
学校の教職員等	63	76.2	46.0	33.3	27.0	31.7	34.9	58.7	12.7	3.2	31.7	1.6	-	4.8
医療・保健・福祉関係者	124	73.4	40.3	37.1	28.2	27.4	37.1	68.5	20.2	5.6	23.4	2.4	0.8	5.6
学校・病院以外の公務員	58	77.6	27.6	36.2	36.2	17.2	36.2	65.5	31.0	3.4	13.8	-	1.7	-
その他専門職・自由業	21	61.9	47.6	38.1	19.0	33.3	52.4	42.9	28.6	-	23.8	9.5	4.8	-
主婦・主夫	177	74.6	35.0	20.9	27.1	29.4	39.5	57.6	19.8	4.5	32.2	0.6	1.7	3.4
学生	20	95.0	30.0	30.0	20.0	20.0	20.0	50.0	25.0	10.0	15.0	5.0	-	-
その他	149	64.4	33.6	24.8	26.8	32.9	36.9	51.0	20.8	5.4	33.6	4.0	2.0	9.4
無職	297	53.9	30.6	15.8	21.5	30.0	33.7	43.1	20.2	9.1	24.6	2.0	4.0	12.5

図27-5 職業別





職業別に見ると、全ての職業で「学校での人権教育の充実」が最も高く、50%以上となっている。

上位3項目を個別に見ると、「学校での人権教育の充実」は学生(95.0%)、「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」は医療・保健・福祉関係者(68.5%)、「地域社会での人権教育等の充実」はその他専門職・自由業(47.6%)で、それぞれ最も高い。

そのほかの項目では「被害者の救済・支援の充実」「企業等への人権研修等の支援充実」はともにその他専門職・自由業(52.4%、38.1%)で、「教員等の教育・啓発活動への支援充実」「犯罪の取締り強化」はともに学校・病院以外の公務員(36.2%、31.0%)で、それぞれ他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

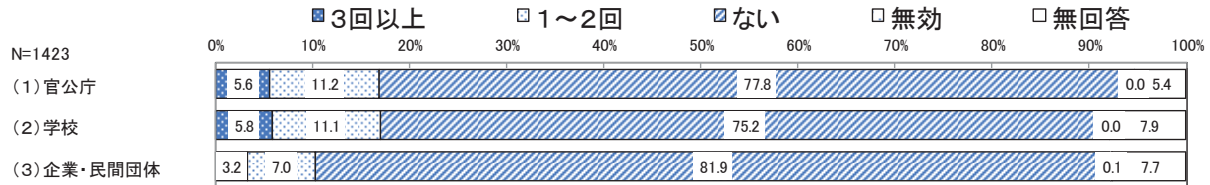
- ◎被害者の声を聞ける場(インターネットやテレビ)をもうける(県南/女性/10・20代/学生)
- ◎義務教育の中のみで人権教育を終わらせるのではなく、大人になっても何度でも人権について考える機会を設ける。世界人権デーを休日にするなど(県南/女性/10・20代/医療福祉)
- ◎知らない人にわざわざ知らせるのは差別の増加につながると思う(県央/女性/40代/その他)
- ◎人権問題を主に子供にでも分かるドラマなどがあれば親子で考えられるのでは(島原/女性/40代/医療福祉)

3) 啓発活動への接触度

問28 あなたは、人権についての講演会や研修会、イベントなどに、どの程度参加したことがありますか。次の(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

講演会・研修会・イベント等の主催者区分	1. 3回以上	2. 1～2回	3. ない
(1)官公庁(国、県、市町、公的機関)	1	2	3
(2)学校(大学、短大、専門学校を含む)	1	2	3
(3)企業・民間団体(NPO・NGO など)	1	2	3

図28-1 全体



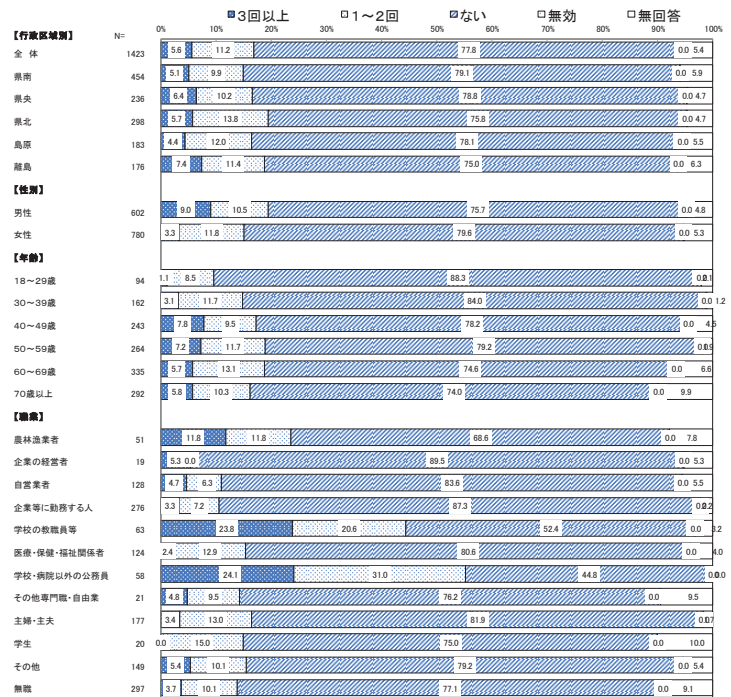
講演会や研修会等への参加について、「参加している」(「3回以上」+「1～2回」)の割合が最も高かったのは「学校(大学、短大、専門学校を含む)」主催の16.9%であり、次いで「官公庁(国、県、市町、公的機関)」主催の16.8%、「企業・民間団体(NPO・NGO など)」主催の10.2%となっている。なお、70%以上が講演会・研修会等に参加していない。

(1)官公庁(国、県、市町、公的機関)

表28-(1)

	人数	3回以上	1～2回	ない
全体	1423	5.6	11.2	77.8
行政区域別				
県南	454	5.1	9.9	79.1
県央	236	6.4	10.2	78.8
県北	298	5.7	13.8	75.8
島原	183	4.4	12.0	78.1
離島	176	7.4	11.4	75.0
性別				
男性	602	9.0	10.5	75.7
女性	780	3.3	11.8	79.6
年齢				
18～29歳	94	1.1	8.5	88.3
30～39歳	162	3.1	11.7	84.0
40～49歳	243	7.8	9.5	78.2
50～59歳	264	7.2	11.7	79.2
60～69歳	335	5.7	13.1	74.6
70歳以上	292	5.8	10.3	74.0
職業				
農林漁業者	51	11.8	11.8	68.6
企業の経営者	19	5.3	-	89.5
自営業者	128	4.7	6.3	83.6
企業等に勤務する人	276	3.3	7.2	87.3
学校の教職員等	63	23.8	20.6	52.4
医療・保健・福祉関係者	124	2.4	12.9	80.6
学校・病院以外の公務員	58	24.1	31.0	44.8
その他専門職・自由業	21	4.8	9.5	76.2
主婦・主夫	177	3.4	13.0	81.9
学生	20	-	15.0	75.0
その他	149	5.4	10.1	79.2
無職	297	3.7	10.1	77.1

図28-(1)

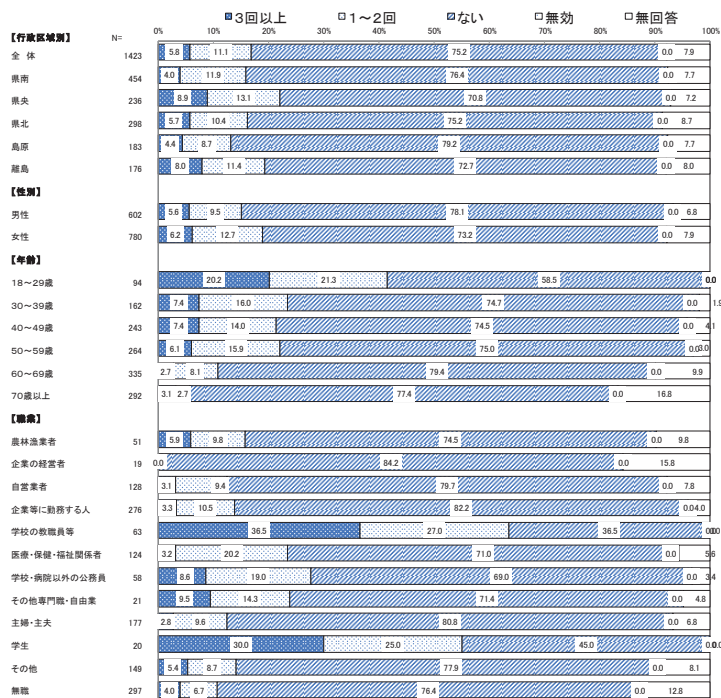


参加状況を各分類別で見ると、行政区域別で、県北19.5%が最も高く、次いで離島18.8%、県央16.6%、島原16.4%の順で、県南の15.0%が最も少なくなっている。性別では男性が19.5%で女性の15.1%より高く、年齢別では、50歳代が18.9%で最も高く、18～29歳が9.6%で最も低い。また、職業別では学校・病院以外の公務員が55.1%で最も高く、企業の経営者が5.3%で最も低くなっている。

(2)学校(大学、短大、専門学校を含む)
表28-(2)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	5.8	11.1	75.2
行政区域別				
県南	454	4.0	11.9	76.4
県央	236	8.9	13.1	70.8
県北	298	5.7	10.4	75.2
島原	183	4.4	8.7	79.2
離島	176	8.0	11.4	72.7
性別				
男性	602	5.6	9.5	78.1
女性	780	6.2	12.7	73.2
年齢				
18~29歳	94	20.2	21.3	58.5
30~39歳	162	7.4	16.0	74.7
40~49歳	243	7.4	14.0	74.5
50~59歳	264	6.1	15.9	75.0
60~69歳	335	2.7	8.1	79.4
70歳以上	292	3.1	2.7	77.4
職業				
農林漁業者	51	5.9	9.8	74.5
企業の経営者	19	-	-	84.2
自営業者	128	3.1	9.4	79.7
企業等に勤務する人	276	3.3	10.5	82.2
学校の教職員等	63	36.5	27.0	36.5
医療・保健・福祉関係者	124	3.2	20.2	71.0
学校・病院以外の公務員	58	8.6	19.0	69.0
その他専門職・自由業	21	9.5	14.3	71.4
主婦・主夫	177	2.8	9.6	80.8
学生	20	30.0	25.0	45.0
その他	149	5.4	8.7	77.9
無職	297	4.0	6.7	76.4

図28-(2)

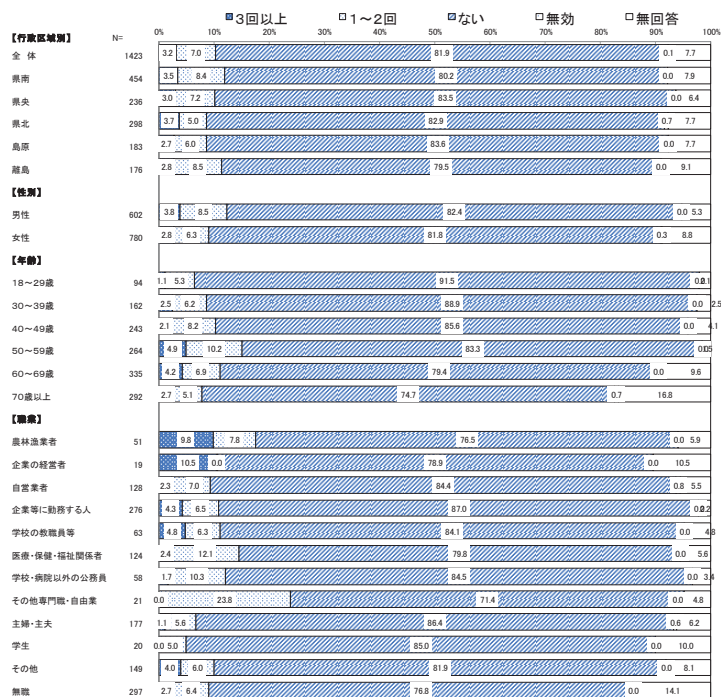


参加状況を各分類別で見ると、行政区域別で、県央22.0%が最も高く、次いで離島19.4%、県北16.1%、県南15.9%の順で、島原の13.1%が最も低くなっている。性別では女性が18.9%で男性の15.1%より高く、年齢別では、18~29歳が41.5%で最も高く、70歳以上が5.8%で最も低い。また、職業別では学校の教職員等が63.5%で最も高く、企業の経営者が0.0%で最も低くなっている。

(3)企業・民間団体(NPO・NGOなど)
表28-(3)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	3.2	7.0	81.9
行政区域別				
県南	454	3.5	8.4	80.2
県央	236	3.0	7.2	83.5
県北	298	3.7	5.0	82.9
島原	183	2.7	6.0	83.6
離島	176	2.8	8.5	79.5
性別				
男性	602	3.8	8.5	82.4
女性	780	2.8	6.3	81.8
年齢				
18~29歳	94	1.1	5.3	91.5
30~39歳	162	2.5	6.2	88.9
40~49歳	243	2.1	8.2	85.6
50~59歳	264	4.9	10.2	83.3
60~69歳	335	4.2	6.9	79.4
70歳以上	292	2.7	5.1	74.7
職業				
農林漁業者	51	9.8	7.8	76.5
企業の経営者	19	10.5	-	78.9
自営業者	128	2.3	7.0	84.4
企業等に勤務する人	276	4.3	6.5	87.0
学校の教職員等	63	4.8	6.3	84.1
医療・保健・福祉関係者	124	2.4	12.1	79.8
学校・病院以外の公務員	58	1.7	10.3	84.5
その他専門職・自由業	21	-	23.8	71.4
主婦・主夫	177	1.1	5.6	86.4
学生	20	-	5.0	85.0
その他	149	4.0	6.0	81.9
無職	297	2.7	6.4	76.8

図28-(3)



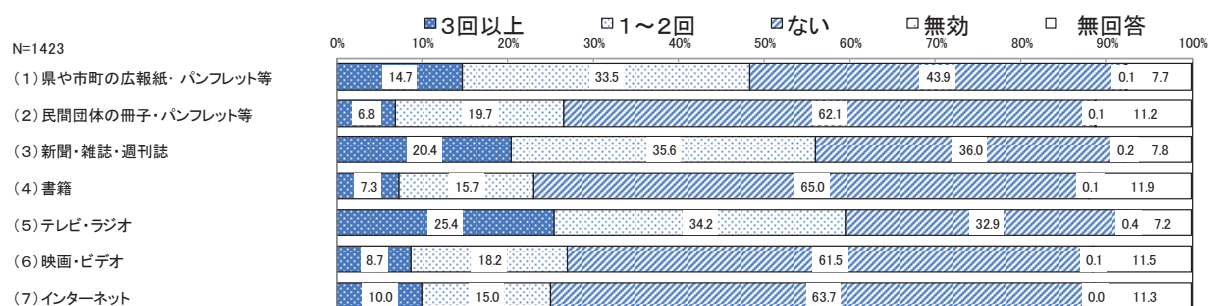
参加状況を各分類別で見ると、行政区域別で、県南11.9%が最も高く、次いで離島11.3%、県央10.2%の順で、県北・島原がともに8.7%と最も低くなっている。性別では男性が12.3%で女性の9.1%より高く、年齢別では、50歳代が15.1%で最も高く、18~29歳が6.4%で最も低い。また、職業別ではその他専門職・自由業が23.8%で最も高く、学生が5.0%で最も低くなっている。

4) 人権情報を提供する媒体への接触度

問29 あなたは、新聞や雑誌の記事など人権の啓発に関する情報を、どの程度読んだり見聞きたりしたことがありますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

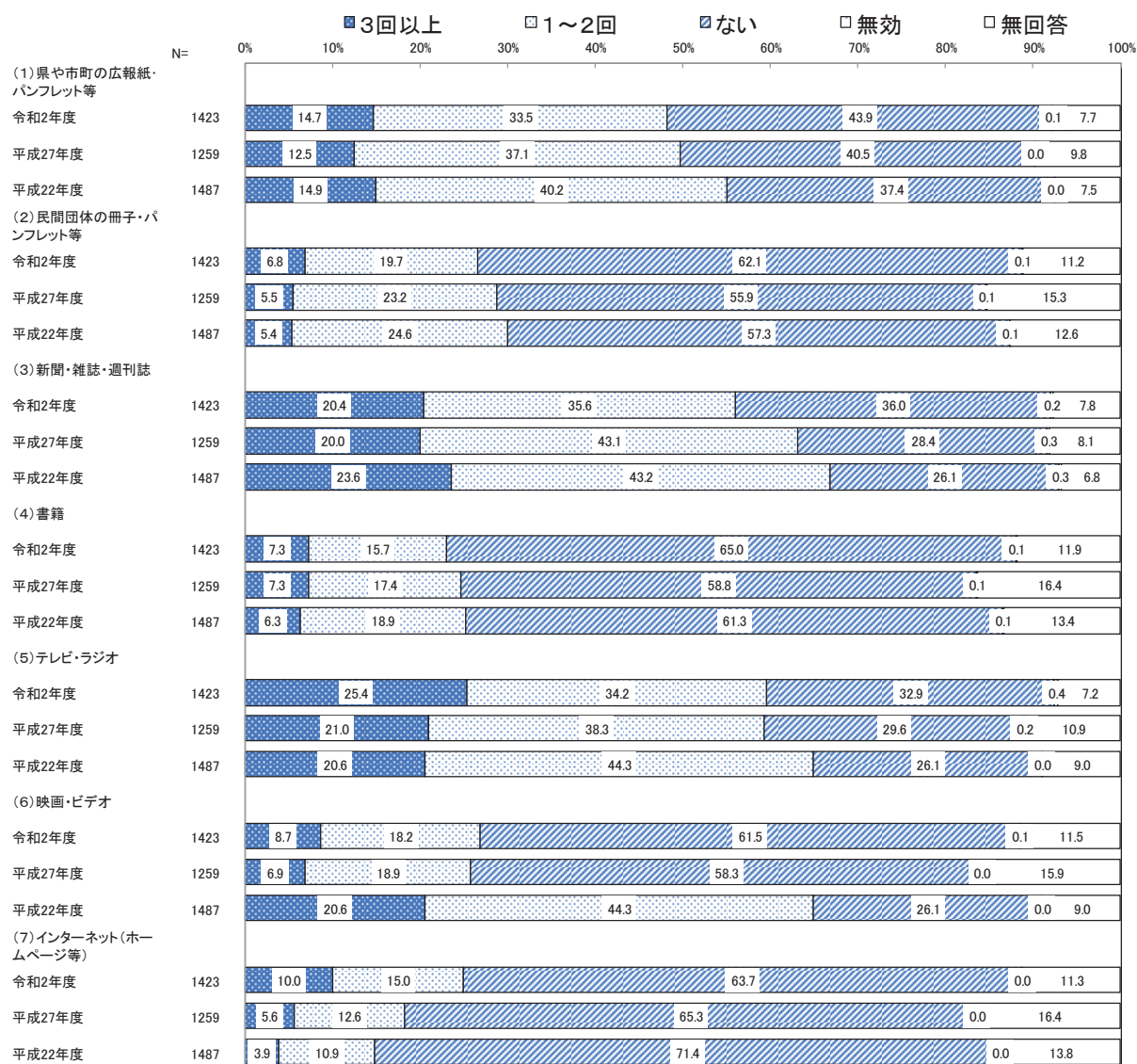
新聞や雑誌等の名称	1. 3回以上	2. 1～2回	3. ない
(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等	1	2	3
(2) 民間団体の冊子・パンフレット等	1	2	3
(3) 新聞・雑誌・週刊誌	1	2	3
(4) 書籍	1	2	3
(5) テレビ・ラジオ	1	2	3
(6) 映画・ビデオ	1	2	3
(7) インターネット(ホームページ等)	1	2	3

図29-1 全体



人権の啓発に関する情報について、「見聞きたり」(「3回以上」+「1～2回」)の割合が最も高かったのは「テレビ・ラジオ」の59.6%であり、次いで「新聞・雑誌・週刊誌」が56.0%、「県や市町の広報紙・パンフレット等」が48.2%となっている。なお、最も認知度の低い媒体は「書籍」の23.0%である。

図29-2 過去の調査との比較

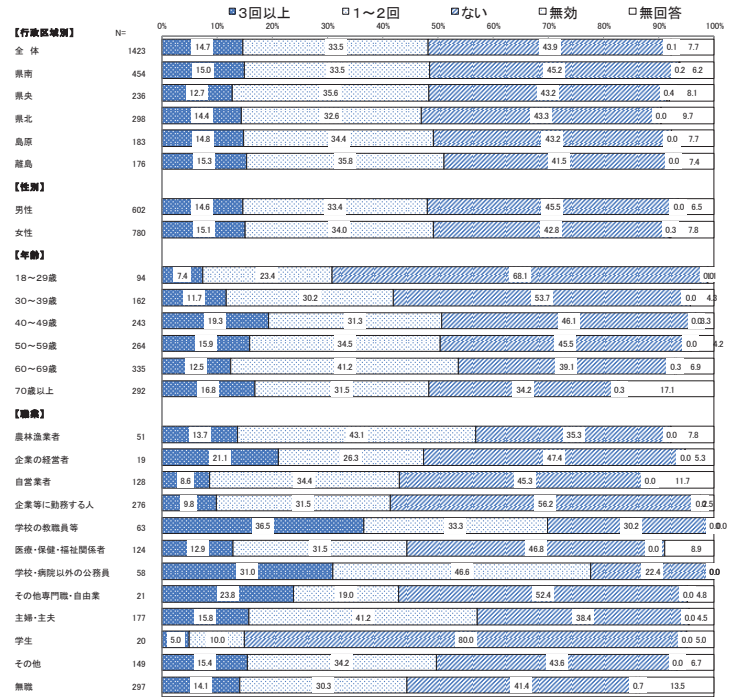


媒体別での接触度を経年でみると、前回1位の「新聞・雑誌・週刊誌」は7.1ポイント低下で今回2位となり、前回2位の「テレビ・ラジオ」が今回1位となった。一方、「インターネット」は前回より6.8ポイント高く、6位となった。「県や市町の広報紙・パンフレット等」「民間団体の冊子・パンフレット等」は前回に比べわずかに減少となった。

(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等
表29-(1)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	14.7	33.5	43.9
行政区域別				
県南	454	15.0	33.5	45.2
県央	236	12.7	35.6	43.2
県北	298	14.4	32.6	43.3
島原	183	14.8	34.4	43.2
離島	176	15.3	35.8	41.5
性別				
男性	602	14.6	33.4	45.5
女性	780	15.1	34.0	42.8
年齢				
18~29歳	94	7.4	23.4	68.1
30~39歳	162	11.7	30.2	53.7
40~49歳	243	19.3	31.3	46.1
50~59歳	264	15.9	34.5	45.5
60~69歳	335	12.5	41.2	39.1
70歳以上	292	16.8	31.5	34.2
職業				
農林漁業者	51	13.7	43.1	35.3
企業の経営者	19	21.1	26.3	47.4
自営業者	128	8.6	34.4	45.3
企業等に勤務する人	276	9.8	31.5	56.2
学校の教職員等	63	36.5	33.3	30.2
医療・保健・福祉関係者	124	12.9	31.5	46.8
学校・病院以外の公務員	58	31.0	46.6	22.4
その他専門職・自由業	21	23.8	19.0	52.4
主婦・主夫	177	15.8	41.2	38.4
学生	20	5.0	10.0	80.0
その他	149	15.4	34.2	43.6
無職	297	14.1	30.3	41.4

図29-(1)

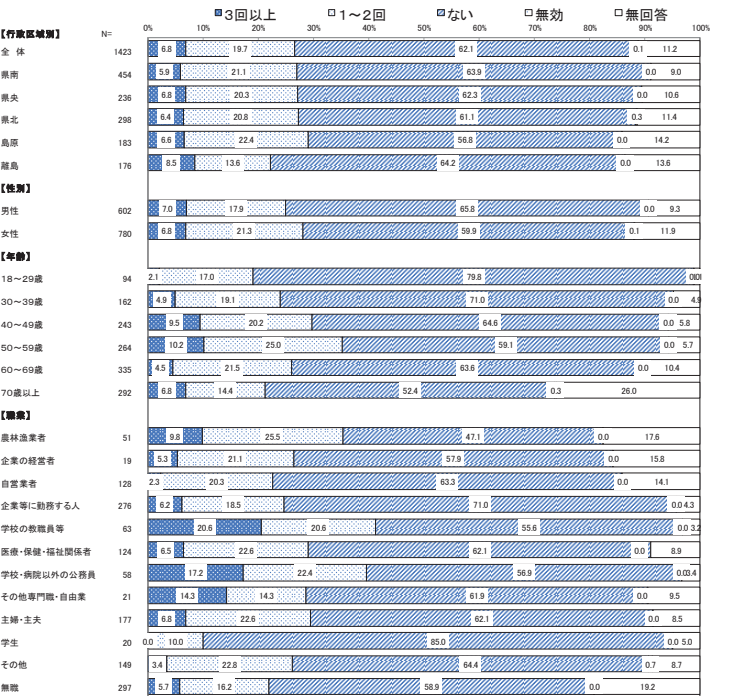


接触度を各分類別で見ると、行政区域別で、離島 51.1%が最も高く、次いで島原 49.2%、県南 48.5%、県央 48.3%の順で、県北の 47.0%が最も低くなっている。性別では男性が 48.0%で女性の 49.1%より低く、年齢別では、60歳代が 53.7%で最も高く、18~29歳が 30.8%で最も低い。また、職業別では学校・病院以外の公務員が 77.6%で最も高く、学生が 15.0%で最も低くなっている。

(2) 民間団体の冊子・パンフレット等
表28-(2)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	6.8	19.7	62.1
行政区域別				
県南	454	5.9	21.1	63.9
県央	236	6.8	20.3	62.3
県北	298	6.4	20.8	61.1
島原	183	6.6	22.4	56.8
離島	176	8.5	13.6	64.2
性別				
男性	602	7.0	17.9	65.8
女性	780	6.8	21.3	59.9
年齢				
18~29歳	94	2.1	17.0	79.8
30~39歳	162	4.9	19.1	71.0
40~49歳	243	9.5	20.2	64.6
50~59歳	264	10.2	25.0	59.1
60~69歳	335	4.5	21.5	63.6
70歳以上	292	6.8	14.4	52.4
職業				
農林漁業者	51	9.8	25.5	47.1
企業の経営者	19	5.3	21.1	57.9
自営業者	128	2.3	20.3	63.3
企業等に勤務する人	276	6.2	18.5	71.0
学校の教職員等	63	20.6	20.6	41.2
医療・保健・福祉関係者	124	6.5	22.6	62.1
学校・病院以外の公務員	58	17.2	22.4	56.9
その他専門職・自由業	21	14.3	14.3	61.8
主婦・主夫	177	6.8	22.6	62.1
学生	20	-	10.0	85.0
その他	149	3.4	22.8	64.4
無職	297	5.7	16.2	58.9

図28-(2)

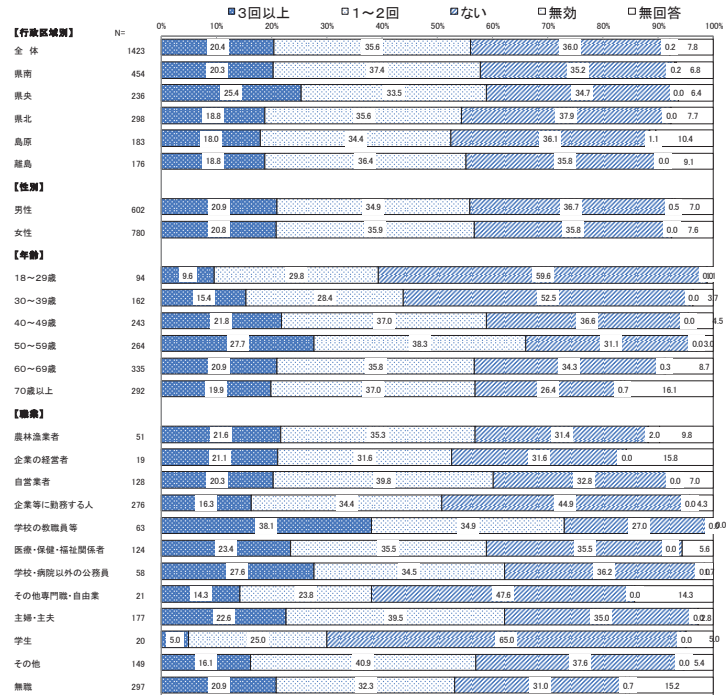


接触度を各分類別で見ると、行政区域別で、島原 29.0%が最も高く、次いで県北 27.2%、県央 27.1%、県南 27.0%の順で、離島 22.1%が最も低くなっている。性別では男性が 24.9%で女性の 28.1%より低く、年齢別では、50歳代が 35.2%で最も高く、18~29歳が 19.1%で最も低い。また、職業別では学校の教職員等が 41.2%で最も高く、学生が 10.0%で最も低くなっている。

(3)新聞・雑誌・週刊誌
表29-(3)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	20.4	35.6	36.0
行政区域別				
県南	454	20.3	37.4	35.2
県央	236	25.4	33.5	34.7
県北	298	18.8	35.6	37.9
島原	183	18.0	34.4	36.1
離島	176	18.8	36.4	35.8
性別				
男性	602	20.9	34.9	36.7
女性	780	20.8	35.9	35.8
年齢				
18~29歳	94	9.6	29.8	59.6
30~39歳	162	15.4	28.4	52.5
40~49歳	243	21.8	37.0	36.6
50~59歳	264	27.7	38.3	31.1
60~69歳	335	20.9	35.8	34.3
70歳以上	292	19.9	37.0	37.0
職業				
農林漁業者	51	21.6	35.3	31.4
企業の経営者	19	21.1	31.6	31.6
自営業者	128	20.3	39.8	32.8
企業等に勤務する人	276	16.3	34.4	44.9
学校の教職員等	63	38.1	34.9	27.0
医療・保健・福祉関係者	124	23.4	35.5	35.5
学校・病院以外の公務員	58	27.6	34.5	36.2
その他専門職・自由業	21	14.3	23.8	47.6
主婦・主夫	177	22.6	39.5	35.0
学生	20	5.0	25.0	65.0
その他	149	16.1	40.9	37.6
無職	297	20.9	32.3	31.0

図29-(3)

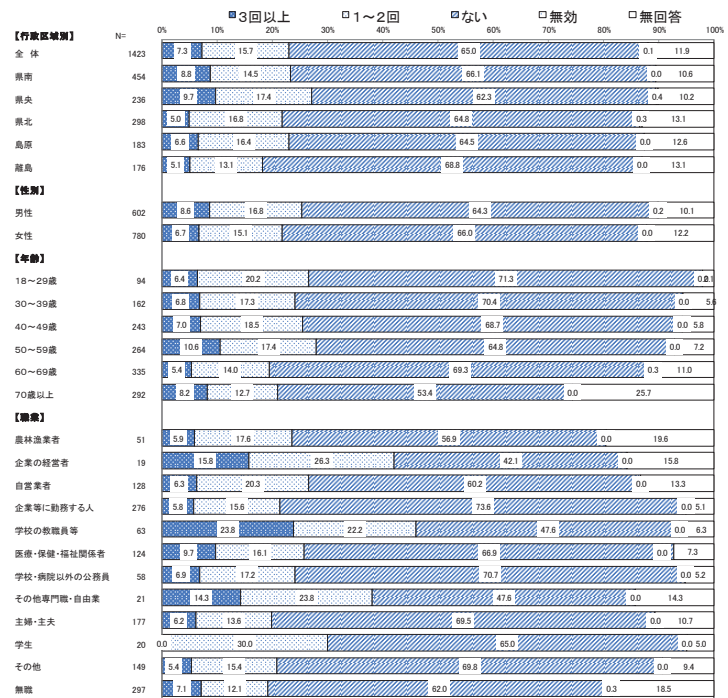


接触度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央 58.9%が最も高く、次いで県南 57.7%、離島 55.2%、県北 54.4%の順で、島原 52.4%が最も低くなっている。性別では男性が 55.8%で女性の 56.7%より低く、年齢別では、50歳代が 66.0%で最も高く、18~29歳が 39.4%で最も低い。また、職業別では学校の教職員等が 73.0%で最も高く、学生が 30.0%で最も低くなっている。

(4)書籍
表29-(4)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	7.3	15.7	65.0
行政区域別				
県南	454	8.8	14.5	66.1
県央	236	9.7	17.4	62.3
県北	298	5.0	16.8	64.8
島原	183	6.6	16.4	64.8
離島	176	5.1	13.1	68.8
性別				
男性	602	8.6	16.8	64.3
女性	780	6.7	15.1	66.0
年齢				
18~29歳	94	6.4	20.2	71.3
30~39歳	162	6.8	17.3	70.4
40~49歳	243	7.0	18.5	68.7
50~59歳	264	10.6	17.4	64.8
60~69歳	335	5.4	14.0	69.3
70歳以上	292	8.2	12.7	53.4
職業				
農林漁業者	51	5.9	17.6	56.9
企業の経営者	19	15.8	25.3	42.1
自営業者	128	6.3	20.3	60.2
企業等に勤務する人	276	5.8	15.6	73.6
学校の教職員等	63	23.8	22.2	47.6
医療・保健・福祉関係者	124	9.7	16.1	66.9
学校・病院以外の公務員	58	6.9	17.2	70.7
その他専門職・自由業	21	14.3	23.8	47.6
主婦・主夫	177	6.2	13.6	69.5
学生	20	-	30.0	65.0
その他	149	5.4	15.4	69.8
無職	297	7.1	12.1	62.0

図29-(4)

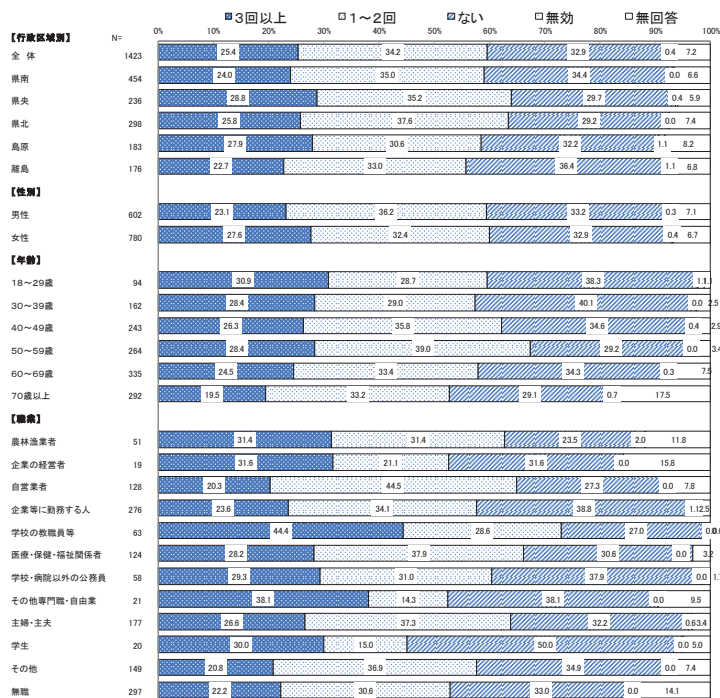


接触度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央 27.1%が最も高く、次いで県南 23.3%、島原 23.0%、県北 21.8%の順で、離島 18.2%が最も低くなっている。性別では男性が 25.4%で女性の 21.8%より高く、年齢別では、50歳代が 28.0%で最も高く、60歳代が 19.4%で最も低い。また、職業別では学校の教職員等が 46.0%で最も高く、無職が 19.2%で最も低くなっている。

(5) テレビ・ラジオ
表29-(5)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	25.4	34.2	32.9
行政区域別				
県南	454	24.0	35.0	34.4
県央	236	28.8	35.2	29.7
県北	298	25.8	37.6	29.2
島原	183	27.9	30.6	32.2
離島	176	22.7	33.0	36.4
性別				
男性	602	23.1	36.2	33.2
女性	780	27.6	32.4	32.9
年齢				
18~29歳	94	30.9	28.7	38.3
30~39歳	162	28.4	29.0	40.1
40~49歳	243	26.3	35.8	34.6
50~59歳	264	28.4	39.0	29.2
60~69歳	335	24.5	33.4	34.3
70歳以上	292	19.5	33.2	29.1
職業				
農林漁業者	51	31.4	31.4	23.5
企業の経営者	19	31.6	21.1	31.6
自営業者	128	20.3	44.5	27.3
企業等に勤務する人	276	23.6	34.1	38.8
学校の教職員等	63	44.4	28.6	27.0
医療・保健・福祉関係者	124	28.2	37.9	30.6
学校・病院以外の公務員	58	29.3	31.0	37.9
その他専門職・自由業	21	38.1	14.3	38.1
主婦・主夫	177	26.6	37.3	32.2
学生	20	30.0	15.0	50.0
その他	149	20.8	36.9	34.9
無職	297	22.2	30.6	33.0

図29-(5)

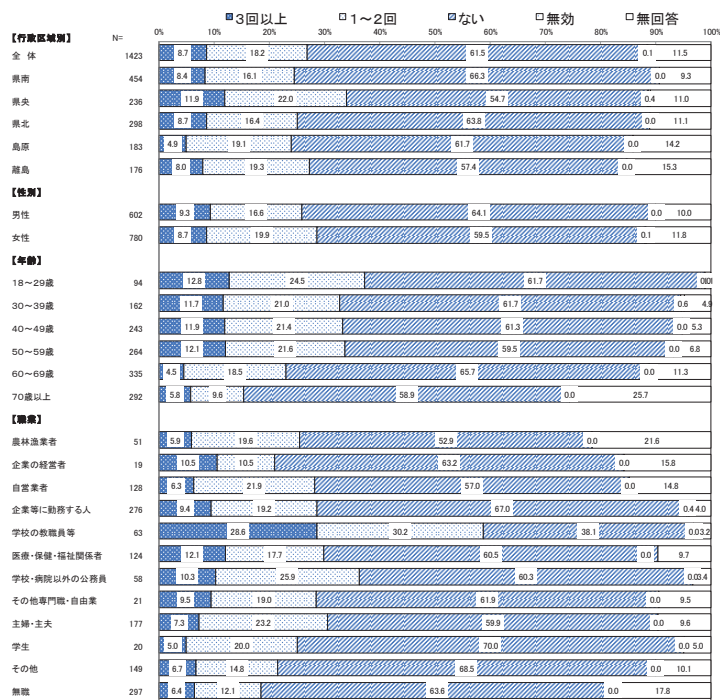


接触度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央64.0%が最も高く、次いで県北63.4%、県南59.0%、島原58.5%の順で、離島55.7%が最も低くなっている。性別では女性が60.0%で男性の59.3%より高く、年齢別では、50歳代が67.4%で最も高く、70歳以上が52.7%で最も低い。また、職業別では学校の教職員等が73.0%で最も高く、学生が45.0%で最も低くなっている。

(6) 映画・ビデオ
表29-(6)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	8.7	18.2	61.5
行政区域別				
県南	454	8.4	16.1	66.3
県央	236	11.9	22.0	54.7
県北	298	8.7	16.4	63.8
島原	183	4.9	19.1	61.7
離島	176	8.0	19.3	57.4
性別				
男性	602	9.3	16.6	64.1
女性	780	8.7	19.9	59.5
年齢				
18~29歳	94	12.8	24.5	61.7
30~39歳	162	11.7	21.0	61.7
40~49歳	243	11.9	21.4	61.7
50~59歳	264	12.1	21.6	60.8
60~69歳	335	4.3	18.5	65.7
70歳以上	292	5.8	9.6	58.9
職業				
農林漁業者	51	5.9	19.6	52.9
企業の経営者	19	10.5	10.5	63.2
自営業者	128	6.3	21.9	57.0
企業等に勤務する人	276	9.4	19.2	67.0
学校の教職員等	63	28.6	30.2	38.1
医療・保健・福祉関係者	124	12.1	17.7	60.5
学校・病院以外の公務員	58	10.3	25.9	60.3
その他専門職・自由業	21	9.5	19.0	61.9
主婦・主夫	177	7.3	23.2	59.9
学生	20	5.0	20.0	70.0
その他	149	8.7	14.8	68.5
無職	297	6.4	12.1	63.6

図29-(6)



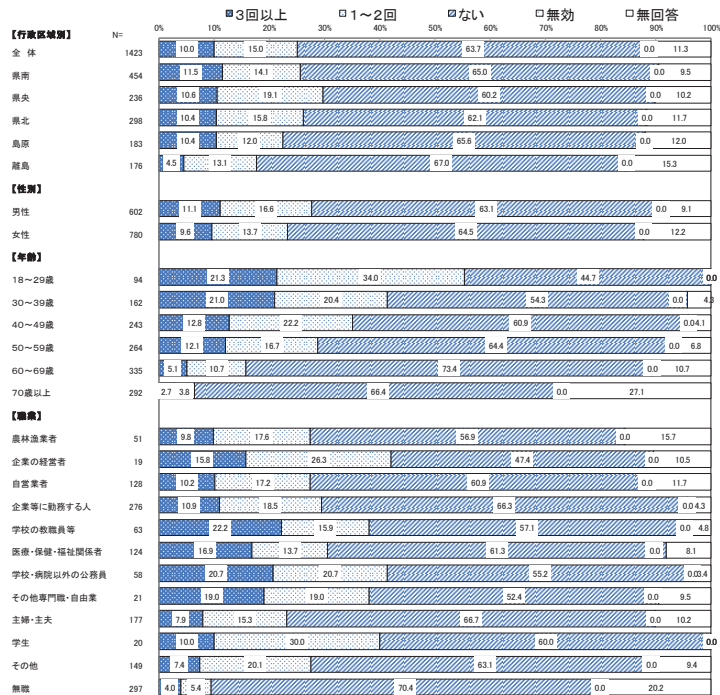
接触度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央33.9%が最も高く、次いで離島27.3%、県北25.1%、県南24.5%の順で、島原24.0%が最も低くなっている。性別では女性が28.6%で男性の25.9%より高く、年齢別では、18~29歳が37.3%で最も高く、70歳以上が15.4%で最も低い。また、職業別では学校の教職員等が58.8%で最も高く、無職が18.5%で最も低くなっている。

(7) インターネット(ホームページ等)

表29-(7)

	人数	3回以上	1~2回	ない
全体	1423	10.0	15.0	63.7
行政区 域別				
県南	454	11.5	14.1	65.0
県央	236	10.6	19.1	60.2
県北	298	10.4	15.8	62.1
島原	183	10.4	12.0	65.6
離島	176	4.5	13.1	67.0
性別				
男性	602	11.1	16.6	63.1
女性	780	9.6	13.7	64.5
年齢				
18~29歳	94	21.3	34.0	44.7
30~39歳	162	21.0	20.4	54.3
40~49歳	243	12.8	22.2	60.9
50~59歳	264	12.1	16.7	64.4
60~69歳	335	5.1	10.7	73.4
70歳以上	292	2.7	3.8	66.4
職業				
農林漁業者	51	9.8	17.6	56.9
企業の経営者	19	15.8	26.3	47.4
自営業者	128	10.2	17.2	60.9
企業等に勤務する人	276	10.9	18.5	66.3
学校の教職員等	63	22.2	15.9	57.1
医療・保健・福祉関係者	124	16.9	13.7	61.3
学校・病院以外の公務員	58	20.7	20.7	55.2
その他専門職・自由業	21	19.0	19.0	52.4
主婦・主夫	177	7.9	15.3	66.7
学生	20	10.0	30.0	60.0
その他	149	7.4	20.1	63.1
無職	297	4.0	5.4	70.4

図29-(7)



接触度を各分類別で見ると、行政区域別で、県央29.7%が最も高く、次いで県北26.2%、県南25.6%、島原22.4%の順で、離島17.6%が最も低くなっている。性別では男性が27.7%で女性の23.3%より高く、年齢別では、18~29歳が55.3%で最も高く、70歳以上が6.5%で最も低い。また、職業別では企業の経営者が42.1%で最も高く、無職が9.4%で最も低くなっている。

5) 効果的な社会教育・啓発広報活動

問30 あなたは、人権教育・啓発を推進するためには、県や市町によるどのような活動が効果的だと思いますか。(✓は3つまで)

1. 講演会や研修会
2. 人権をテーマとしたイベント
3. 人権に関する小説、作文、標語などの募集
4. 広報紙を活用した啓発
5. 冊子、パンフレット、掲示物（ポスターなど）
6. 新聞、雑誌を活用した啓発
7. テレビ・ラジオを活用した啓発
8. 映画・ビデオを活用した啓発
9. インターネット（ホームページ、SNS など）を活用した啓発
10. 交通広告（バスや電車等の車内広告など）
11. その他（具体的に： _____）
12. 特にない
13. わからない

表30-1 全体・行政区域別

	人数	講演会や研修会	人権をテーマとしたイベント	小説・標語などの募集	広報紙	冊子、パンフレット、掲示物	新聞、雑誌の活用	テレビ・ラジオの活用	映画・ビデオの活用	インターネットの活用	交通広告	その他	特にない	わからない
全体	1423	23.4	26.8	6.5	25.5	13.8	18.0	39.8	7.7	22.7	12.0	1.5	3.8	12.6
行政区域別														
県南	454	20.9	27.8	7.3	28.0	11.9	19.2	42.1	7.0	26.2	15.4	2.0	2.6	9.7
県央	236	19.5	29.2	7.6	22.5	13.6	17.8	53.4	8.5	30.9	10.6	0.8	3.0	8.9
県北	298	24.5	25.8	5.7	25.2	18.1	17.1	34.6	6.0	22.5	15.1	1.0	3.4	13.8
島原	183	26.2	26.8	5.5	24.6	12.6	19.7	30.1	4.9	13.1	7.1	1.1	6.0	17.5
離島	176	33.0	25.0	6.3	30.7	14.8	14.8	35.2	9.7	11.9	6.8	1.7	6.3	14.8

図30-1 全体

効果的な社会教育・啓発広報活動については、「テレビ・ラジオの活用」が 39.8%と最も高く、次いで「人権をテーマとしたイベント」が 26.8%、「広報紙」が 25.5%となっている。

前回調査との比較では、前回の 2 位と 3 位が入れ替わり、前回 8 位の「インターネットの活用」が 13.7 ポイント高くなり、今回 5 位となった。また、「新聞、雑誌の活用」は 3.6 ポイント低くなっている。

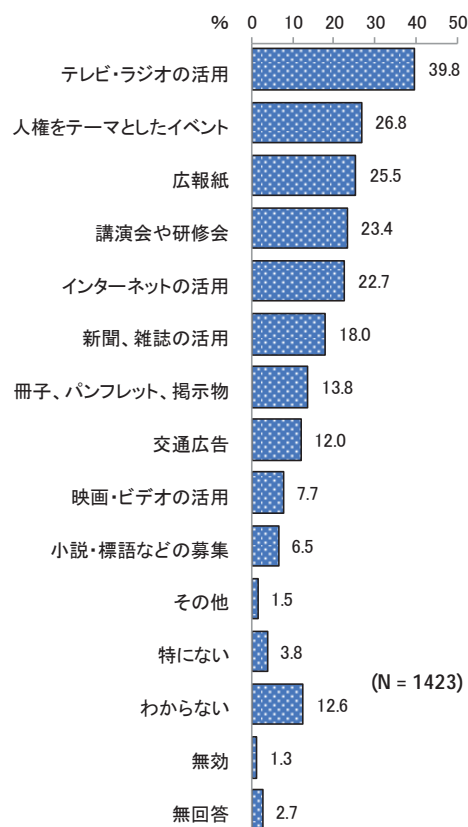


図30-2 過去の調査との比較

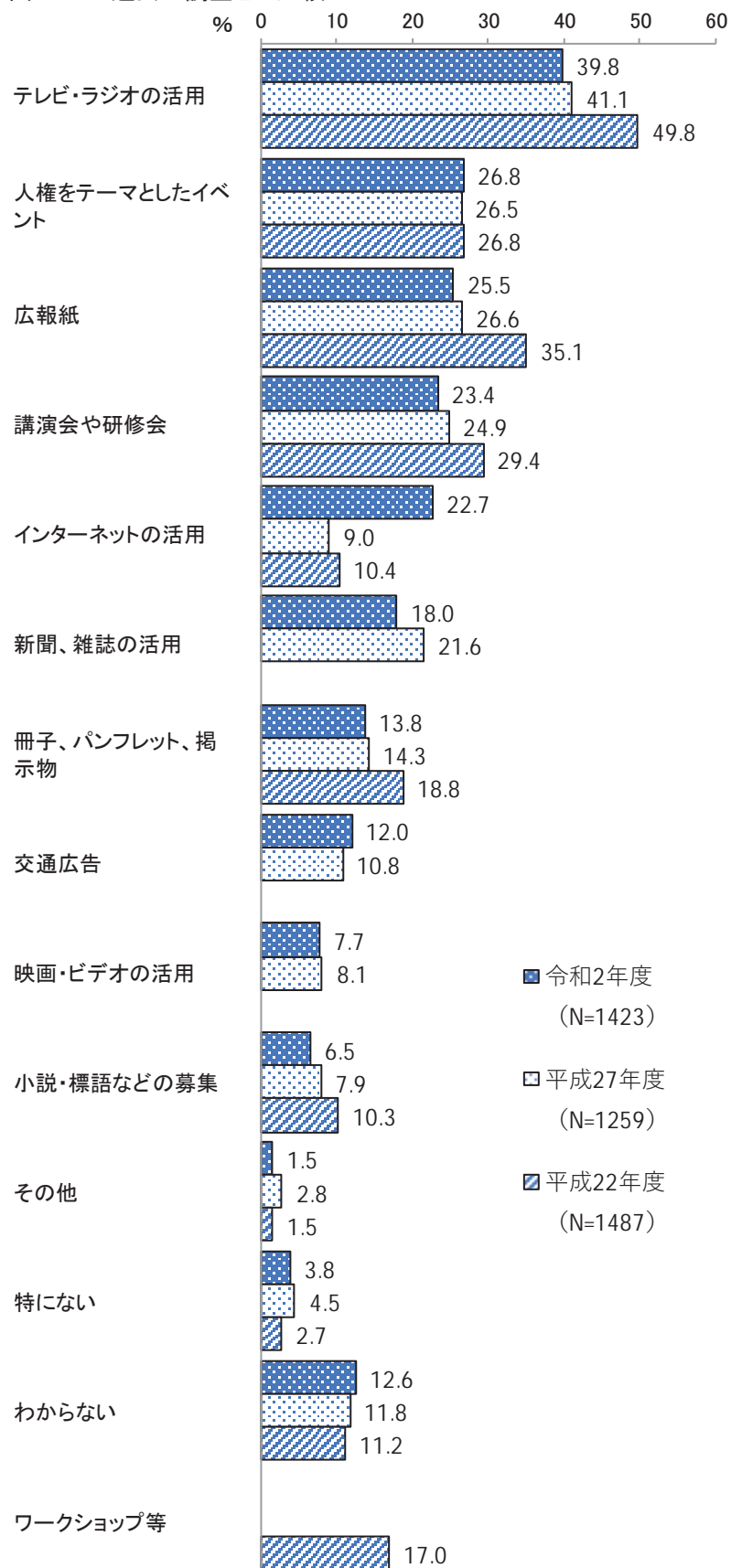
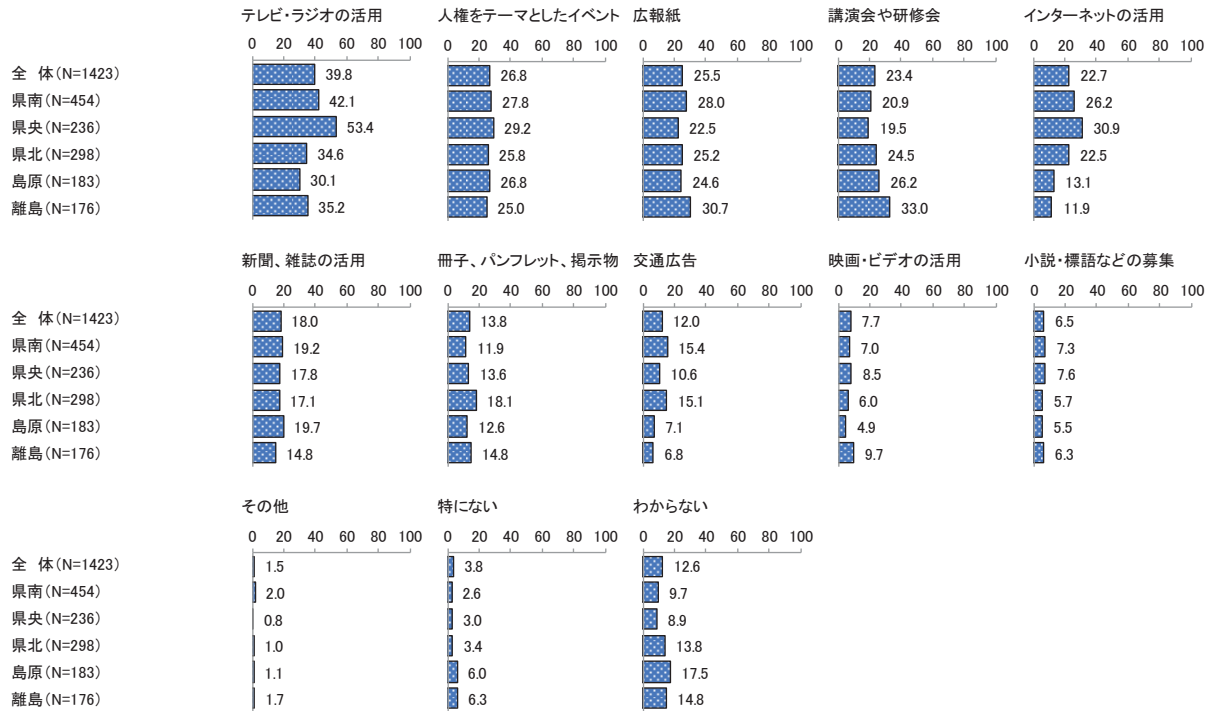


図30-3 行政区域別



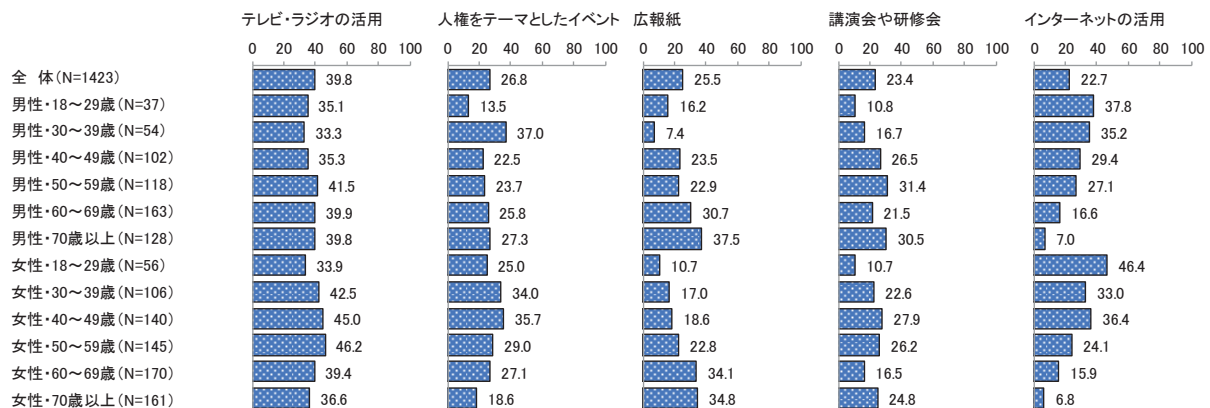
行政区域別では、全ての区域で「テレビ・ラジオの活用」が最も高く、これに次いで、県北では全体と同じく「人権をテーマとしたイベント」「広報紙」と続き、県央は「インターネットの活用」「人権をテーマとしたイベント」、県南は「広報紙」「人権をテーマとしたイベント」、島原は「人権をテーマとしたイベント」「講演会や研修会」、離島では「講演会や研修会」「広報紙」の順となっている。

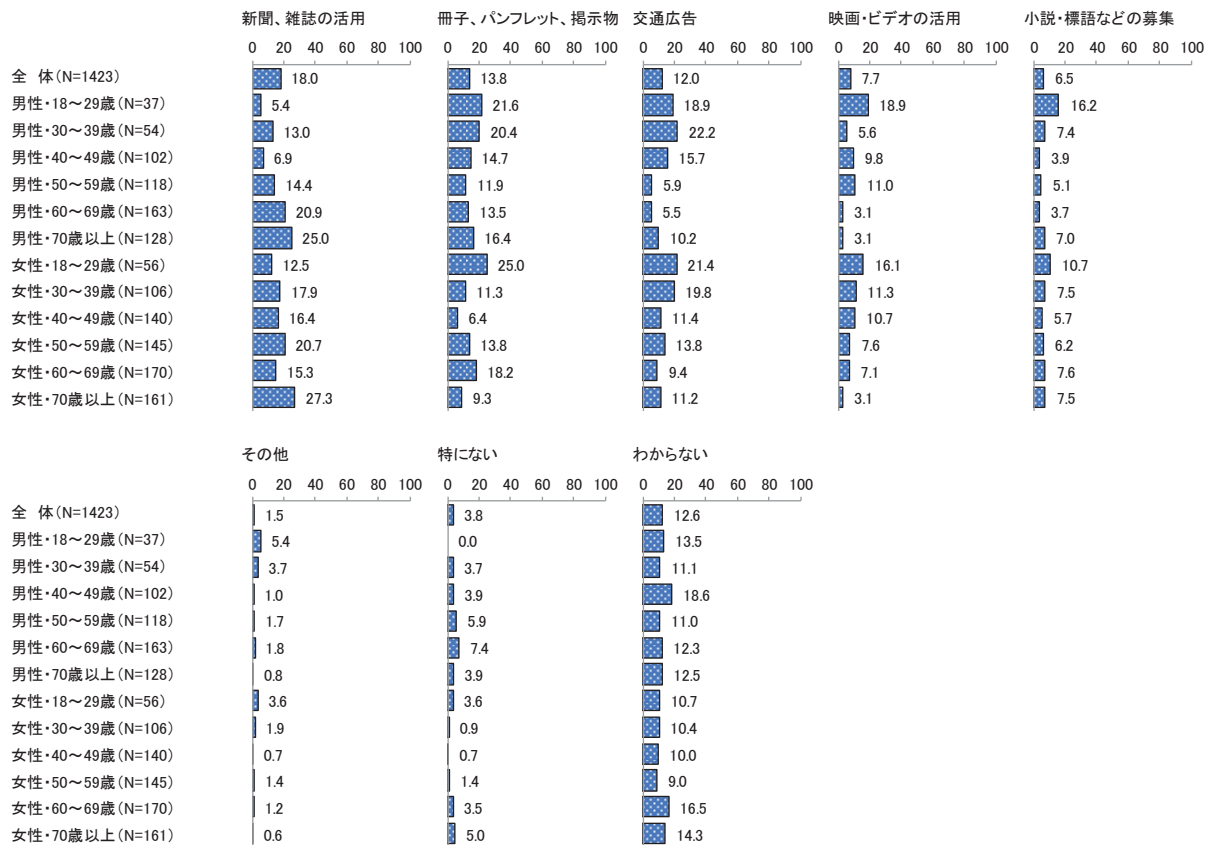
また、上位3項目を個別に見ると、「テレビ・ラジオの活用」は県央で53.4%、「人権をテーマとしたイベント」は県央で29.2%、「広報紙」は離島で30.7%と、それぞれ最も高い。

表30-2 性・年齢別

	人数	講演会や研修会	人権をテーマとしたイベント	小説・標語などの募集	広報紙	冊子、パンフレット、掲示物	新聞、雑誌の活用	テレビ・ラジオの活用	映画・ビデオの活用	インターネットの活用	交通広告	その他	特になし	わからない	
全体	1423	23.4	26.8	6.5	25.5	13.8	18.0	39.8	7.7	22.7	12.0	1.5	3.8	12.6	
性・年齢別	(男性)	602	25.1	25.4	5.8	26.4	15.1	16.4	38.5	7.0	21.8	10.6	1.8	5.0	13.1
	(女性)	780	22.4	28.1	7.2	25.3	12.9	19.1	41.2	8.2	23.7	13.2	1.3	2.6	12.2
	男性・18～29歳	37	10.8	13.5	16.2	16.2	21.6	5.4	35.1	18.9	37.8	18.9	5.4	-	13.5
	男性・30～39歳	54	16.7	37.0	7.4	7.4	20.4	13.0	33.3	5.6	35.2	22.2	3.7	3.7	11.1
	男性・40～49歳	102	26.5	22.5	3.9	23.5	14.7	6.9	35.3	9.8	29.4	15.7	1.0	3.9	18.6
	男性・50～59歳	118	31.4	23.7	5.1	22.9	11.9	14.4	41.5	11.0	27.1	5.9	1.7	5.9	11.0
	男性・60～69歳	163	21.5	25.8	3.7	30.7	13.5	20.9	39.9	3.1	16.6	5.5	1.8	7.4	12.3
	男性・70歳以上	128	30.5	27.3	7.0	37.5	16.4	25.0	39.8	3.1	7.0	10.2	0.8	3.9	12.5
	女性・18～29歳	56	10.7	25.0	10.7	10.7	25.0	12.5	33.9	16.1	46.4	21.4	3.6	3.6	10.7
	女性・30～39歳	106	22.6	34.0	7.5	17.0	11.3	17.9	42.5	11.3	33.0	19.8	1.9	0.9	10.4
	女性・40～49歳	140	27.9	35.7	5.7	18.6	6.4	16.4	45.0	10.7	36.4	11.4	0.7	0.7	10.0
	女性・50～59歳	145	26.2	29.0	6.2	22.8	13.8	20.7	46.2	7.6	24.1	13.8	1.4	1.4	9.0
	女性・60～69歳	170	16.5	27.1	7.6	34.1	18.2	15.3	39.4	7.1	15.9	9.4	1.2	3.5	16.5
	女性・70歳以上	161	24.8	18.6	7.5	34.8	9.3	27.3	36.6	3.1	6.8	11.2	0.6	5.0	14.3

図30-4 性・年齢別



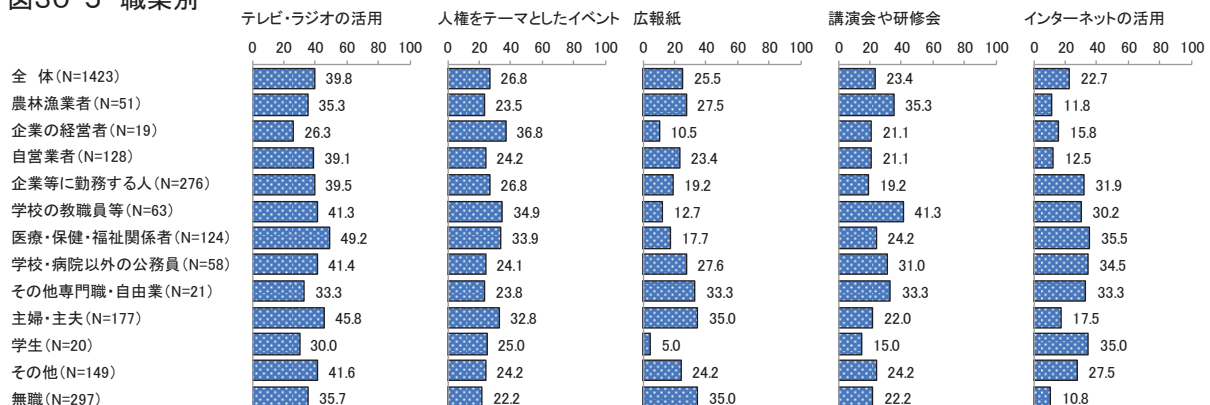


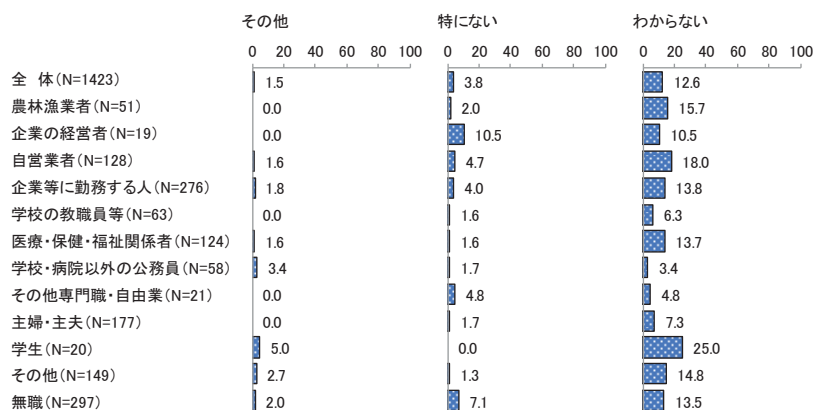
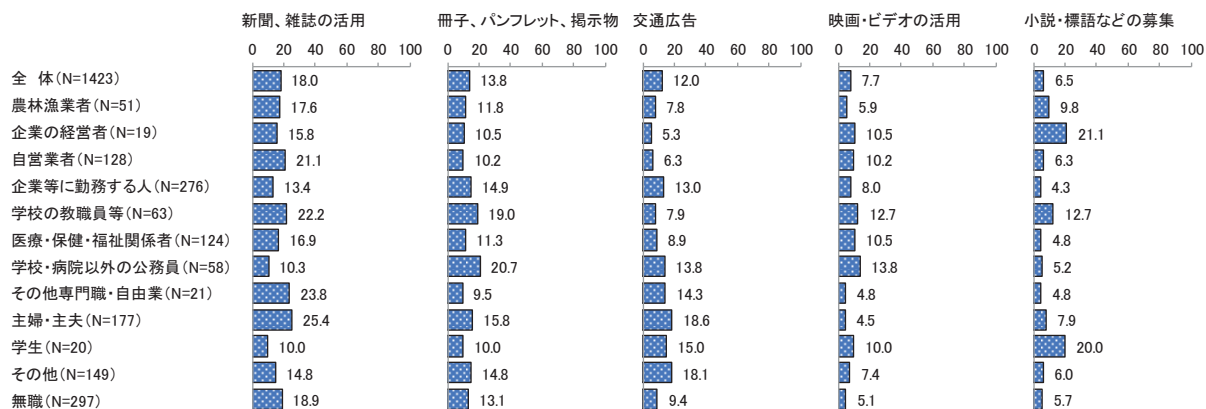
性・年齢別で見ると、男性 40 歳以上、女性 30 歳以上の区分で「テレビ・ラジオの活用」が最も高くなっている。また、男性 30 歳代では「人権をテーマとしたイベント」(37.0%)、男性 18～29 歳と女性 18～29 歳では「インターネットの活用」(37.8%、46.4%)が、それぞれ最も高い。「広報紙」は男性 70 歳以上(37.5%)で高い。また、「冊子、パンフレット、掲示物」は女性 18～29 歳(25.0%)、「交通広告」は男性 30 歳代(22.2%)、「映画・ビデオの活用」は男性 18～29 歳(18.9%)で他の区分に比べ高くなっている。

表30-3 職業別

	人数	講演会 や研修会	人権を テーマと したイ ベント	小説・標 語など の募集	広報紙	冊子、パ ンフレ ット、 掲示 物	新聞、雑 誌の活 用	テレビ・ラ ジオの 活用	映画・ビ デオの 活用	インテ ルネッ トの活 用	交通 告 告	その他	特にな い	わか らな い
全体	1423	23.4	26.8	6.5	25.5	13.8	18.0	39.8	7.7	22.7	12.0	1.5	3.8	12.6
職業														
農林漁業者	51	35.3	23.5	9.8	27.5	11.8	17.6	35.3	5.9	11.8	7.8	-	2.0	15.7
企業の経営者	19	21.1	36.8	21.1	10.5	10.5	15.8	26.3	10.5	15.8	5.3	-	10.5	10.5
自営業者	128	21.1	24.2	6.3	23.4	10.2	21.1	39.1	10.2	12.5	6.3	1.6	4.7	18.0
企業等に勤務する人	276	19.2	26.8	4.3	19.2	14.9	13.4	39.5	8.0	31.9	13.0	1.8	4.0	13.8
学校の教職員等	63	41.3	34.9	12.7	12.7	19.0	22.2	41.3	12.7	30.2	7.9	-	1.6	6.3
医療・保健・福祉関係者	124	24.2	33.9	4.8	17.7	11.3	16.9	49.2	10.5	35.5	8.9	1.6	1.6	13.7
学校・病院以外の公務員	58	31.0	24.1	5.2	27.6	20.7	10.3	41.4	13.8	34.5	13.8	3.4	1.7	3.4
その他専門職・自由業	21	33.3	23.8	4.8	33.3	9.5	23.8	33.3	4.8	33.3	14.3	-	4.8	4.8
主婦・主夫	177	22.0	32.8	7.9	35.0	15.8	25.4	45.8	4.5	17.5	18.6	-	1.7	7.3
学生	20	15.0	25.0	20.0	5.0	10.0	10.0	30.0	10.0	35.0	15.0	5.0	-	25.0
その他	149	24.2	24.2	6.0	24.2	14.8	14.8	41.6	7.4	27.5	18.1	2.7	1.3	14.8
無職	297	22.2	22.2	5.7	35.0	13.1	18.9	35.7	5.1	10.8	9.4	2.0	7.1	13.5

図30-5 職業別





職業別で見ると、企業の経営者では「人権をテーマとしたイベント」(36.8%)が、学生では「インターネットの活用」(35.0%)が最も高い。それ以外の職業では「テレビ・ラジオの活用」が最も高く、農林漁業者、学校の教職員等では「講演会や研修会」、その他専門職・自由業では「広報紙」「講演会や研修会」「インターネットの活用」も同率で最も高い。

また、「講演会や研修会」は学校の教職員等(41.3%)で、「小説・標語などの募集」は企業の経営者(21.1%)で、それぞれ他の職業に比べ高くなっている。

◆「その他」の主な記述内容

- ◎県内で就業する人全員にこのアンケートを行う(もしくは各企業に数名ずつで)(県南/女性/10・20代/医療福祉)
- ◎学校教育の支援がベスト(離島/男性/50代/公務員)
- ◎一人ひとりの意識が変わらなければ、上記の活動ではなにも効果はみられない(県南/不詳/70歳以上/無職)

6) 長崎県の人権尊重度

問31 私たちが住んでいる長崎県は、人権が尊重されている県だと思いますか。(✓は1つ)

1. そう思う
2. どちらかと言えば、そう思う
3. どちらかと言えば、そう思わない
4. そうは思わない
5. わからない

表31-1 全体・行政区域別

	人数	そう思う	どちらかと言えば、そう思う	どちらかと言えば、そう思わない	そうは思わない	わからない
全体	1423	7.1	44.6	9.2	4.5	32.3
行政区域別						
県南	454	7.5	49.6	10.4	4.0	27.1
県央	236	7.2	38.1	9.7	4.7	38.6
県北	298	8.1	44.3	9.7	6.4	27.9
島原	183	7.1	41.0	7.7	3.3	36.6
離島	176	6.3	46.0	6.3	1.7	39.8

図31-1 全体

長崎県は人権が尊重されているかについては、「思う」(「そう思う」+「どちらかと言えば、そう思う」)の回答が 51.7%で、「思わない」(「どちらかと言えば、そう思わない」+「そうは思わない」)の回答が 13.7%であり、「思う」が「思わない」より 38.0 ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「思う」は 7.2 ポイント高くなっているが、「思わない」も 4.9 ポイント高くなっている。

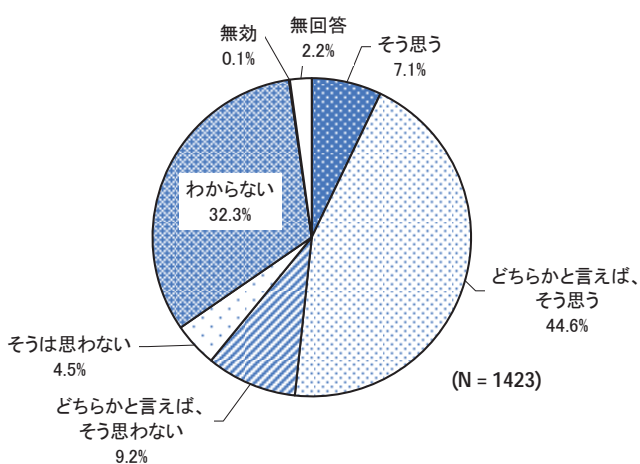


図31-2 過去の調査との比較

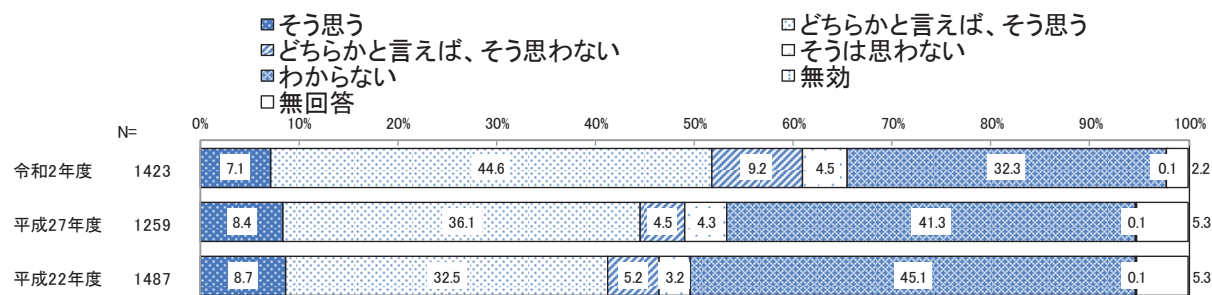
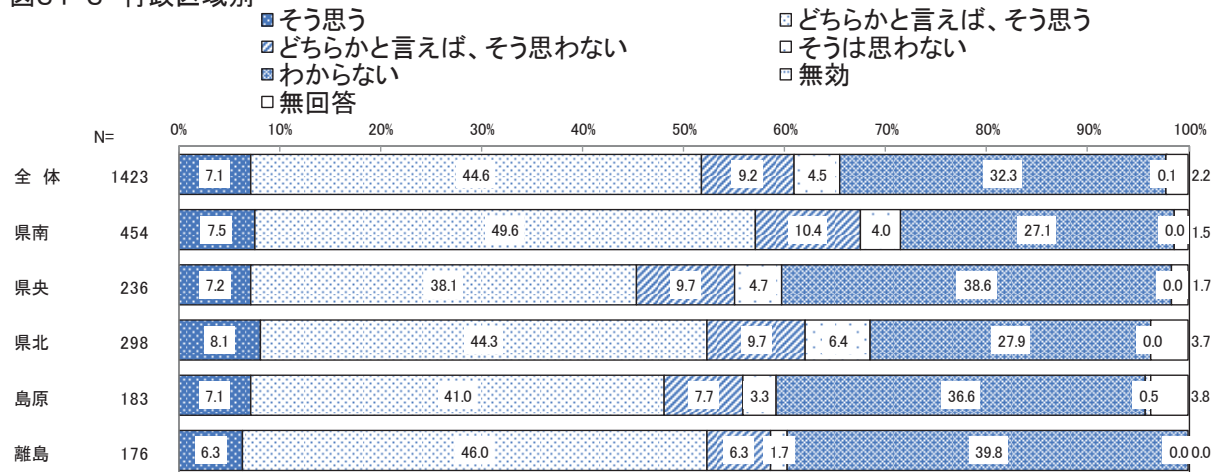


図31-3 行政区域別

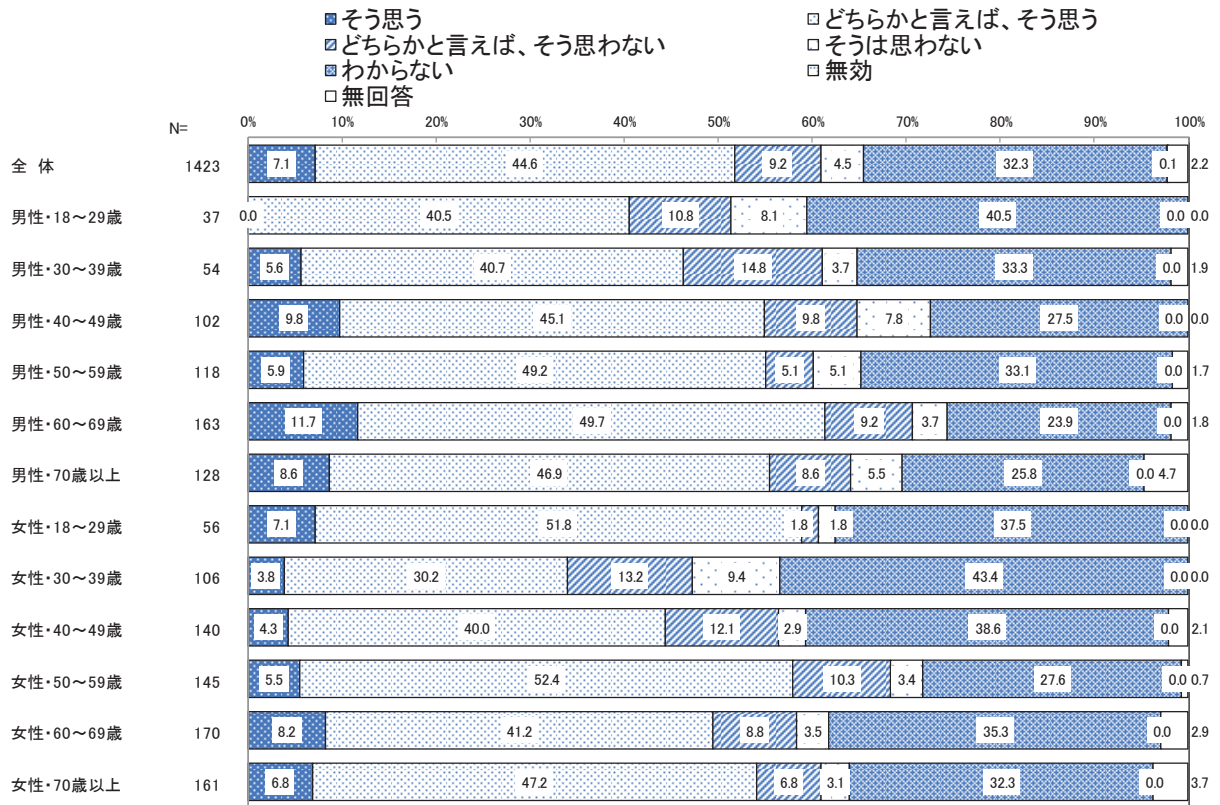


行政区域別では、「思う」は県南で 57.1%と最も高く、次いで県北 52.4%、離島 52.3%、島原 48.1%と続き、
 県央で 45.3%と最も低くなっている。

表31-2 性・年齢別

	人数	思う	どちらかと言え ば、思う	どちらかと言え ば、思わない	そうは思わ ない	わからない
全体	1423	7.1	44.6	9.2	4.5	32.3
(男性)	602	8.3	46.8	9.0	5.3	28.6
(女性)	780	6.0	43.5	9.5	4.0	35.0
男性・18～29歳	37	-	40.5	10.8	8.1	40.5
男性・30～39歳	54	5.6	40.7	14.8	3.7	33.3
男性・40～49歳	102	9.8	45.1	9.8	7.8	27.5
男性・50～59歳	118	5.9	49.2	5.1	5.1	33.1
男性・60～69歳	163	11.7	49.7	9.2	3.7	23.9
男性・70歳以上	128	8.6	46.9	8.6	5.5	25.8
女性・18～29歳	56	7.1	51.8	1.8	1.8	37.5
女性・30～39歳	106	3.8	30.2	13.2	9.4	43.4
女性・40～49歳	140	4.3	40.0	12.1	2.9	38.6
女性・50～59歳	145	5.5	52.4	10.3	3.4	27.6
女性・60～69歳	170	8.2	41.2	8.8	3.5	35.3
女性・70歳以上	161	6.8	47.2	6.8	3.1	32.3

図31-4 性・年齢別

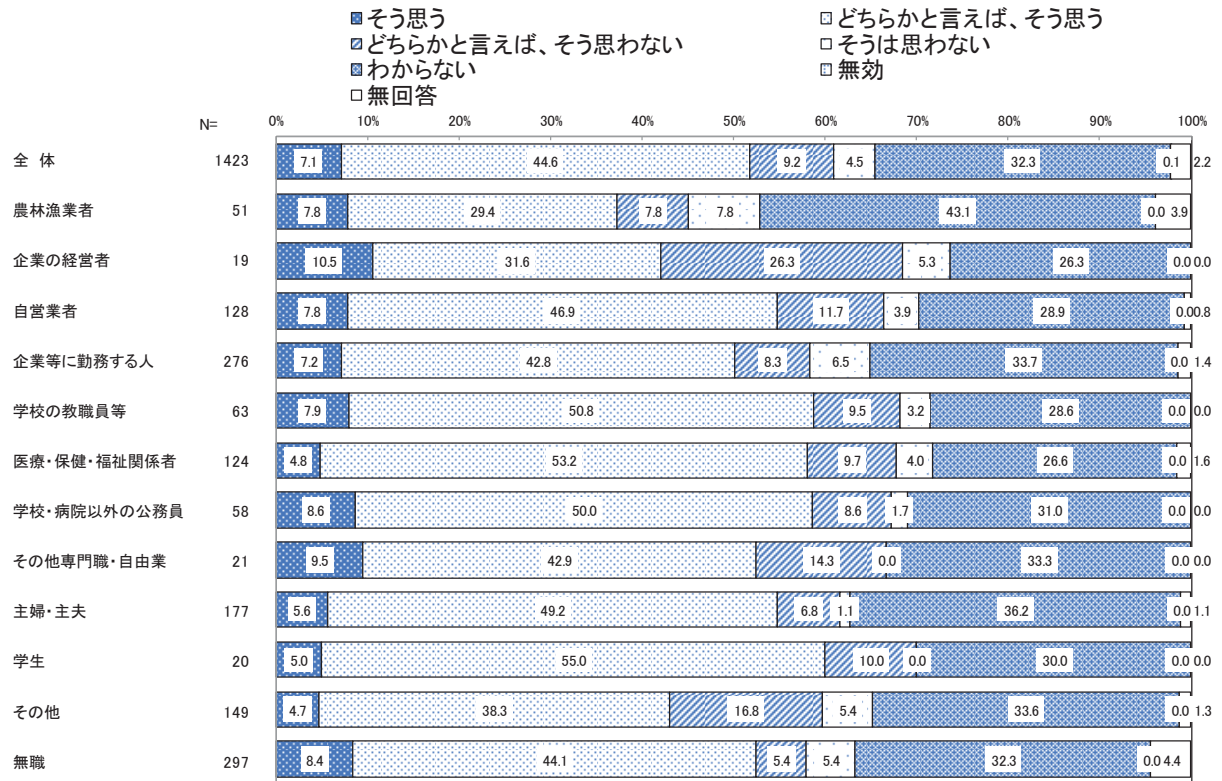


性・年齢別で見ると、「思う」は男性 60 歳代(61.4%)で最も高く、女性 30 歳代(34.0%)で最も低い。女性 30～40 歳代、60 歳代では同年代の男性よりも「思う」の割合が 10 ポイント以上低くなっている。

表31-3 職業別

	人数	そう思う	どちらかと言えば、そう思う	どちらかと言えば、そう思わない	そうは思わない	わからない
全体	1423	7.1	44.6	9.2	4.5	32.3
農林漁業者	51	7.8	29.4	7.8	7.8	43.1
企業の経営者	19	10.5	31.6	26.3	5.3	26.3
自営業者	128	7.8	46.9	11.7	3.9	28.9
企業等に勤務する人	276	7.2	42.8	8.3	6.5	33.7
学校の教職員等	63	7.9	50.8	9.5	3.2	28.6
医療・保健・福祉関係者	124	4.8	53.2	9.7	4.0	26.6
学校・病院以外の公務員	58	8.6	50.0	8.6	1.7	31.0
その他専門職・自由業	21	9.5	42.9	14.3	0.0	33.3
主婦・主夫	177	5.6	49.2	6.8	1.1	36.2
学生	20	5.0	55.0	10.0	0.0	30.0
その他	149	4.7	38.3	16.8	5.4	33.6
無職	297	8.4	44.1	5.4	5.4	32.3

図31-5 職業別



職業別で見ると、「思う」は学生(60.0%)で最も高く、次いで学校の教職員等(58.7%)、学校・病院以外の公務員(58.6%)となり、農林漁業者(37.2%)で最も低い。「思わない」は企業の経営者(31.6%)で最も高い。

5. 設問間クロス集計から見える傾向について

1) 人権への関心度とのクロス集計

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)

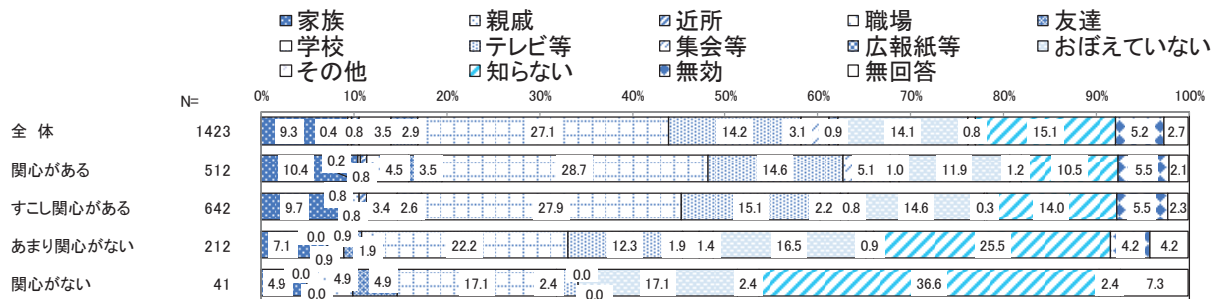
問19 あなたが、同和問題（部落差別）について知ったきっかけは何ですか。(✓は1つ)

1. 関心がある 2. すこし関心がある 3. あまり関心がない 4. 関心がない	×	1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた 2. 親戚の人から聞いた 3. 近所の人から聞いた 4. 職場の人から聞いた 5. 友達から聞いた 6. 学校の授業などで教わった 7. テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本などで知った 8. 集会や研修会で知った 9. 県や市町の広報紙や冊子などで知った 10. 知っているが、きっかけはおぼえていない 11. その他（具体的に： ） 12. 同和問題（部落差別）は知らない
--	---	---

表1)-1 問1×問19

	人数	同和問題（部落差別）について知ったきっかけは何ですか											
		家族	親戚	近所の人	職場の人	友達	学校の授業等	テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等	集会・研修会	県市町の広報紙や冊子	おぼえていない	その他	同和問題は知らない
全体	1423	9.3	0.4	0.8	3.5	2.9	27.1	14.2	3.1	0.9	14.1	0.8	15.1
の関心がある	512	10.4	0.2	0.8	4.5	3.5	28.7	14.6	5.1	1.0	11.9	1.2	10.5
関すこし関心がある	642	9.7	0.8	0.8	3.4	2.6	27.9	15.1	2.2	0.8	14.6	0.3	14.0
心権あまり関心がない	212	7.1	-	0.9	0.9	1.9	22.2	12.3	1.9	1.4	16.5	0.9	25.5
度ー関心がない	41	4.9	-	-	4.9	4.9	17.1	2.4	-	-	17.1	2.4	36.6

図1)-1 問1×問19



「人権」の関心度が低いほど「同和問題は知らない」「おぼえていない」の割合が高く、「同和問題は知らない」は「関心がある」で10.5%、「関心がない」で36.6%となっている。

同和問題について知ったきっかけについてみると、関心度が低いほど「学校の授業等」「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」「家族」「集会・研修会」の割合が低くなっている。問19で最も回答率の高い「学校の授業等」は、「関心がある」「すこし関心がある」ではともに3割弱となっているのに対し、「関心がない」では2割を下回っている。

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)

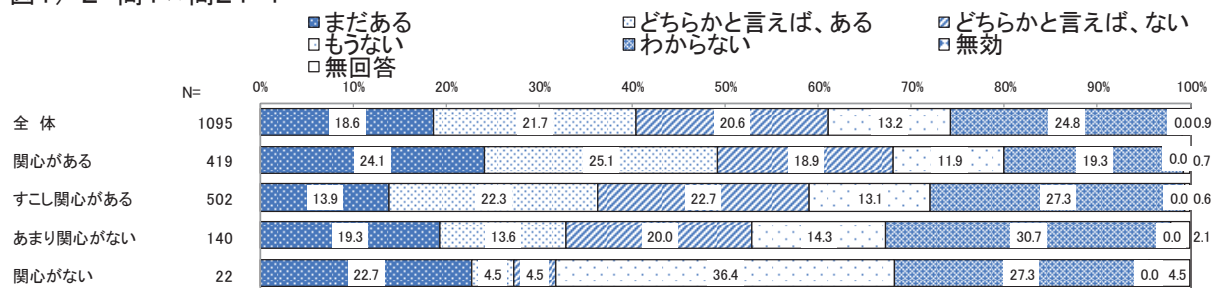
問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。(✓は1つ)

1. 関心がある 2. すこし関心がある 3. あまり関心がない 4. 関心がない	×	1. まだあると思う 2. どちらかと言えば、あると思う 3. どちらかと言えば、ないと思う 4. もうないと思う 5. わからない
--	---	--

表1)-2 問1×問21-1

	人数	被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか				
		まだあると思う	どちらかと言えば、あると思う	どちらかと言えば、ないと思う	もうないと思う	わからない
全体	1095	18.6	21.7	20.6	13.2	24.8
の関心がある	419	24.1	25.1	18.9	11.9	19.3
関入すこし関心がある	502	13.9	22.3	22.7	13.1	27.3
心権あまり関心がない	140	19.3	13.6	20.0	14.3	30.7
度ー関心がない	22	22.7	4.5	4.5	36.4	27.3

図1)-2 問1×問21-1



「人権」の関心度が高いほど、被差別部落(同和地区)への差別意識について「ある」(「まだあると思う」+「どちらかと言えば、あると思う」)の回答が高くなっており、「関心がある」では 49.2%、「関心がない」では 27.2% となっている。また、「関心がない」では「もうないと思う」が 36.4%と最も高く、他を 20 ポイント以上上回っている。

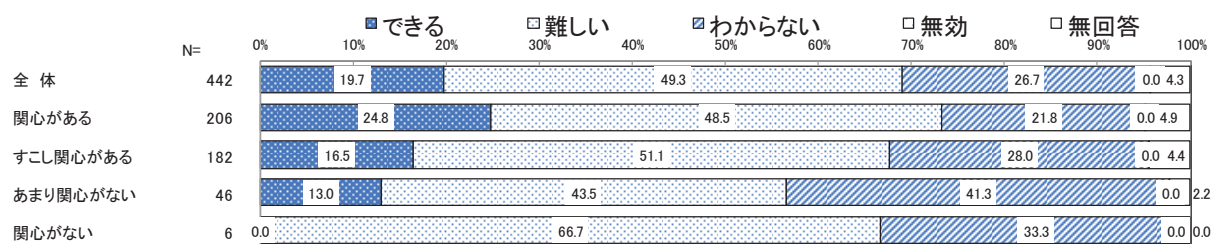
問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)
 問21-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ)

- | | | |
|--|---|--|
| 1. 関心がある
2. すこし関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない | × | 1. なくすことができる
2. なくすことは難しい
3. わからない |
|--|---|--|

表1)-3 問1×問21-2

	人数	解決への展望		
		なくすこと ができる	なくすこと は難しい	わからない
全 体	442	19.7	49.3	26.7
の 関心がある	206	24.8	48.5	21.8
関 入 すこし関心がある	182	16.5	51.1	28.0
心 権 あまり関心がない	46	13.0	43.5	41.3
度 関心がない	6	-	66.7	33.3

図1)-3 問1×問21-2



問21-1で「ある」と回答した人のうち、「人権」の関心度が高いほど「なくすことができる」と回答した割合は高く、「関心がある」では24.8%となっている。

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)

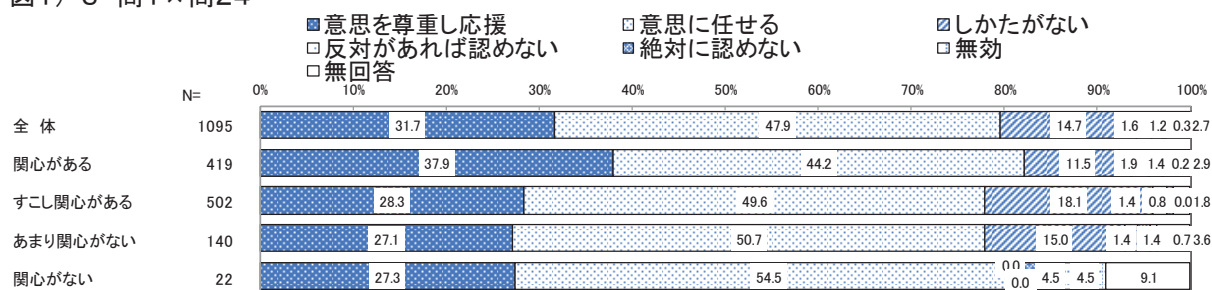
問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどのようにしますか。(✓は1つ)

1. 関心がある 2. すこし関心がある 3. あまり関心がない 4. 関心がない	×	1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする 2. 子どもの意思に任せる 3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない 4. 家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない 5. 結婚を絶対に認めない
--	---	--

表1)-3 問1×問24

	人数	結婚に対する態度				
		意思を尊重し、応援する	意思に任せる	意思が強ければしかたがない	家族等の反対があれば認めない	絶対に認めない
全体	1095	31.7	47.9	14.7	1.6	1.2
の関心がある	419	37.9	44.2	11.5	1.9	1.4
の関心すこし関心がある	502	28.3	49.6	18.1	1.4	0.8
の関心あまり関心がない	140	27.1	50.7	15.0	1.4	1.4
の関心関心がない	22	27.3	54.5	-	-	4.5

図1)-3 問1×問24



結婚に対する態度について「人権」の関心度別にみると、いずれも「意思に任せる」が最も高い。一方、「意思を尊重し、応援する」については「関心がある」で37.9%と、他を10ポイント前後上回っている。

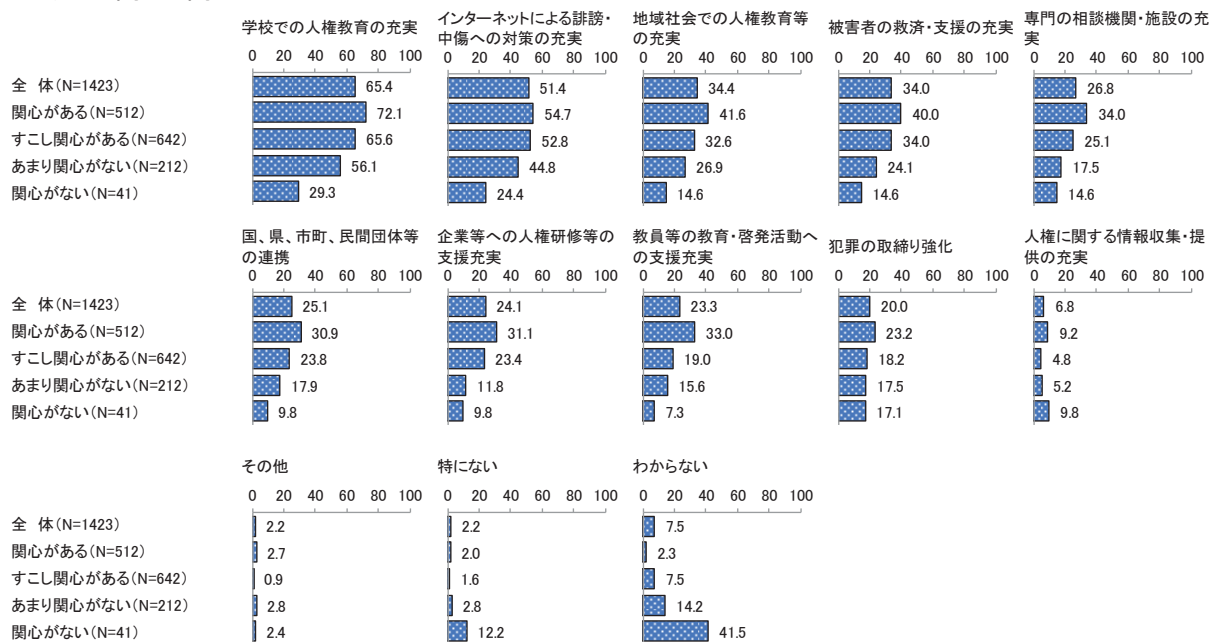
問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)
 問27 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(✓はいくつでも)

- | | | |
|--|---|--|
| 1. 関心がある
2. すこし関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない | × | 1. 学校での人権教育を充実する
2. 地域社会での人権教育や啓発活動を充実する
3. 企業等への人権研修や社内研修体制整備への支援を充実する
4. 教員や社会教育関係者が行う教育・啓発活動への支援を充実する
5. 人権問題に対応する専門の相談機関・施設を充実する
6. 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する
7. インターネットによる誹謗・中傷への対策を充実する
8. 犯罪の取締りを強化する
9. 凶書、ビデオ、啓発資料等の人権に関する情報の収集及び提供を充実する
10. 国、県、市町、民間団体等の関係機関が連携を図る
11. その他（具体的に：）
12. 特にない
13. わからない |
|--|---|--|

表1)-4 問1×問27

	人数	人権が尊重される社会を実現するために力を入れること												
		学校での人権教育の充実	地域社会での人権教育等の充実	企業等への人権研修等の支援充実	教員等の教育・啓発活動への支援充実	専門の相談機関・施設の充実	被害者の救済・支援の充実	インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実	犯罪の取締り強化	人権に関する情報収集・提供の充実	国、県、市町、民間団体等の連携	その他	特にない	わからない
全体	1423	65.4	34.4	24.1	23.3	26.8	34.0	51.4	20.0	6.8	25.1	2.2	2.2	7.5
の関心	512	72.1	41.6	31.1	33.0	34.0	40.0	54.7	23.2	9.2	30.9	2.7	2.0	2.3
すこし関心	642	65.6	32.6	23.4	19.0	25.1	34.0	52.8	18.2	4.8	23.8	0.9	1.6	7.5
あまり関心	212	56.1	26.9	11.8	15.6	17.5	24.1	44.8	17.5	5.2	17.9	2.8	2.8	14.2
度に関心	41	29.3	14.6	9.8	7.3	14.6	14.6	24.4	17.1	9.8	9.8	2.4	12.2	41.5

図1)-4 問1×問27



施策への要望について「人権」の関心度別にみると、いずれも「学校での人権教育を充実」が最も高く、次いで「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」となっているが、関心度が低いほど回答率が低くなっており、「関心がない」では項目間の差が比較的小さくなっている。一方、関心度が低いほど「わからない」の割合が高く、「関心がない」では41.5%となっている。

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)
 問28 あなたは、人権についての講演会や研修会、イベントなどに、どの程度参加したことがありますか。次の(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

1. 関心がある 2. すこし関心がある 3. あまり関心がない 4. 関心がない	×	(1) 官公庁(国、県、市町、公的機関) (2) 学校(大学、短大、専門学校を含む) (3) 企業・民間団体(NPO・NGOなど)	1. 3回以上 2. 1～2回 3. ない
--	---	---	-----------------------------

表1)-5 問1×問28

	人数	(1)官公庁(国、県、市町、公的機関)			(2)学校(大学、短大、専門学校を含む)			(3)企業・民間団体(NPO・NGOなど)		
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない
全体	1423	5.6	11.2	77.8	5.8	11.1	75.2	3.2	7.0	81.9
の関心がある	512	10.5	14.3	67.4	12.5	10.9	65.6	6.8	10.9	71.7
関すこし関心がある	642	2.8	11.2	82.9	2.5	12.5	79.9	1.2	5.3	88.2
心権あまり関心がない	212	1.9	5.7	87.7	0.5	9.0	84.0	0.5	4.2	88.2
度ー関心がない	41	4.9	2.4	82.9	-	7.3	82.9	-	-	90.2

図1)-5-(1) 問1×問28(1)

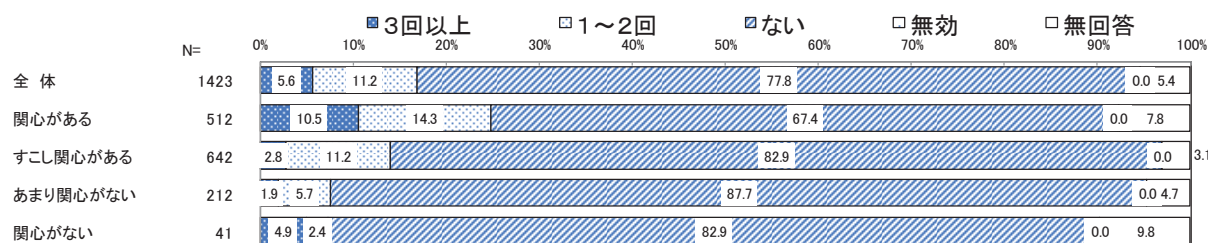


図1)-5-(2) 問1×問28(2)

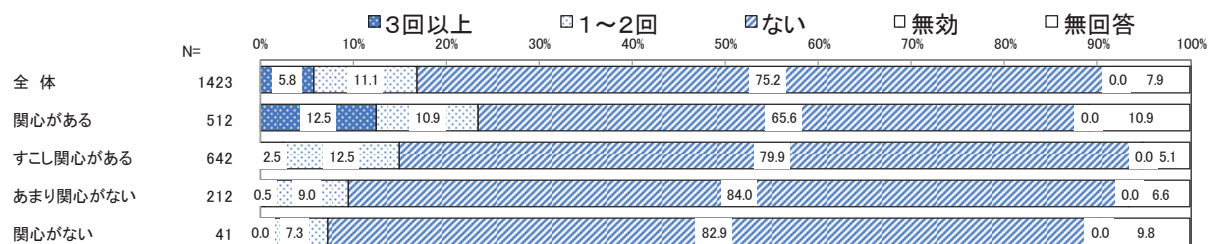
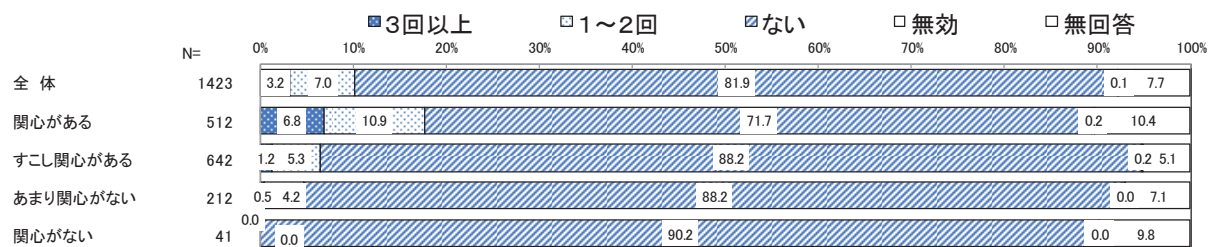


図1)-5-(3) 問1×問28(3)



講演会・研修会等への接触度(「3回以上」+「1～2回」)について「人権」への関心別にみると、いずれの主催者区分においても関心度が高いほど接触度が高くなっている。

- (1)官公庁
 「関心がある」24.8%、「すこし関心がある」14.0%、「あまり関心がない」7.6%、「関心がない」7.3%
- (2)学校
 「関心がある」23.4%、「すこし関心がある」15.0%、「あまり関心がない」9.5%、「関心がない」7.3%
- (3)企業・民間団体
 「関心がある」17.7%、「すこし関心がある」6.5%、「あまり関心がない」4.7%、「関心がない」0.0%

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)
 問29 あなたは、新聞や雑誌の記事など人権の啓発に関する情報を、どの程度読んだり見聞きしたりしたことがありますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

1. 関心がある 2. すこし関心がある 3. あまり関心がない 4. 関心がない	×	(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等 (2) 民間団体の冊子・パンフレット等 (3) 新聞・雑誌・週刊誌 (4) 書籍 (5) テレビ・ラジオ (6) 映画・ビデオ (7) インターネット(ホームページ等)	1. 3回以上 2. 1～2回 3. ない
--	---	---	-----------------------------

表1)-6 問1×問29

	人数	(1)県や市町の広報紙・パンフレット等			(2)民間団体の冊子・パンフレット等			(3)新聞・雑誌・週刊誌			(4)書籍		
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない
全体	1423	14.7	33.5	43.9	6.8	19.7	62.1	20.4	35.6	36.0	7.3	15.7	65.0
関心がある	512	23.6	34.8	31.8	13.1	22.5	51.2	31.3	35.5	22.9	15.0	22.3	48.8
すこし関心がある	642	11.4	37.2	46.0	4.0	20.4	65.7	16.5	40.0	38.0	3.7	12.8	72.9
あまり関心がない	212	4.7	25.9	61.3	0.9	14.6	75.5	8.0	29.2	54.2	0.5	10.8	78.3
関心がない	41	9.8	9.8	70.7	4.9	4.9	80.5	9.8	7.3	73.2	2.4	4.9	82.9

	人数	(5)テレビ・ラジオ			(6)映画・ビデオ			(7)インターネット(ホームページ等)		
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない
全体	1423	25.4	34.2	32.9	8.7	18.2	61.5	10.0	15.0	63.7
関心がある	512	34.2	34.2	21.7	14.3	21.3	50.2	15.8	18.8	51.6
すこし関心がある	642	22.4	36.8	35.4	6.1	17.8	66.4	7.9	13.7	68.8
あまり関心がない	212	15.6	33.5	44.3	3.8	16.0	70.8	3.3	12.3	75.0
関心がない	41	9.8	7.3	75.6	4.9	-	85.4	7.3	4.9	78.0

図1)-6-(1) 問1×問29(1)

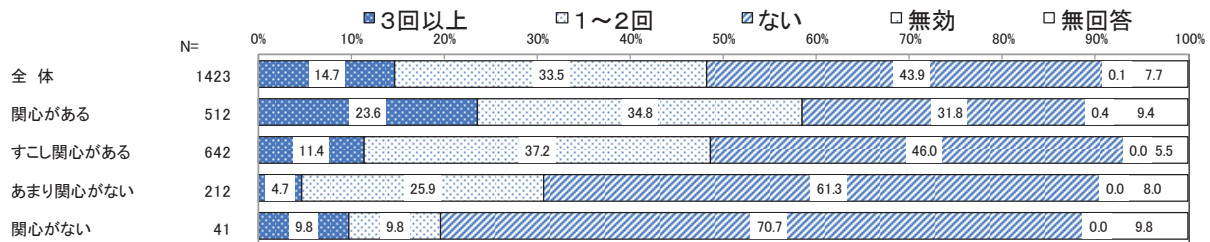


図1)-6-(2) 問1×問29(2)

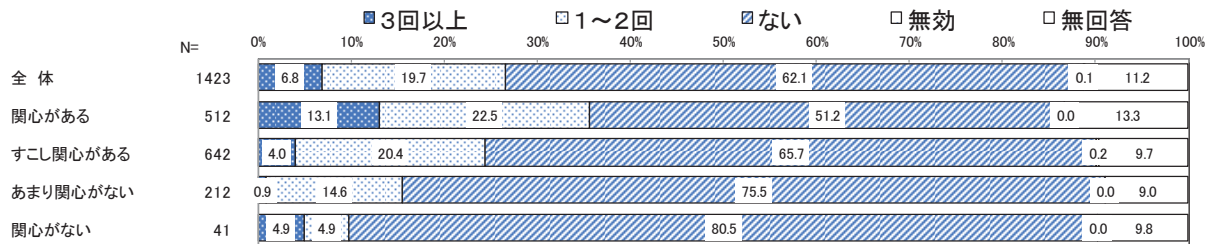


図1)-6-(3) 問1×問29(3)

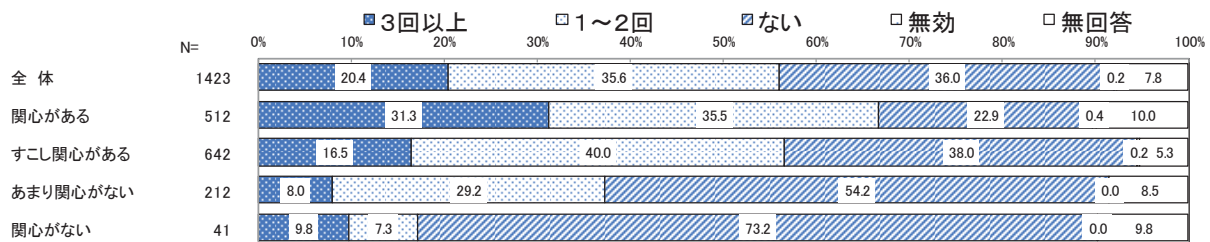


図1)-6-(4) 問1×問29(4)

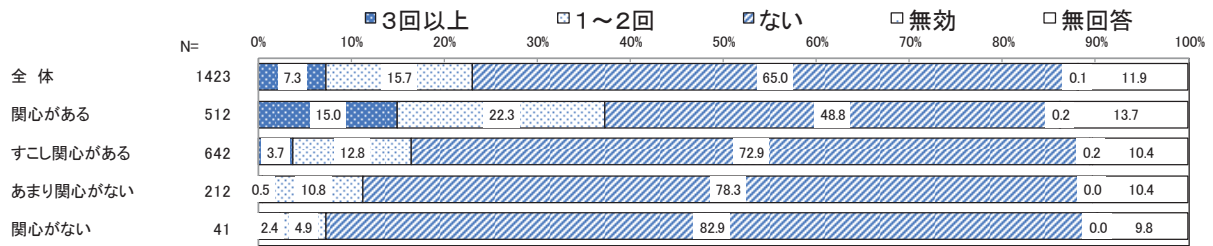


図1)-6-(5) 問1×問29(5)

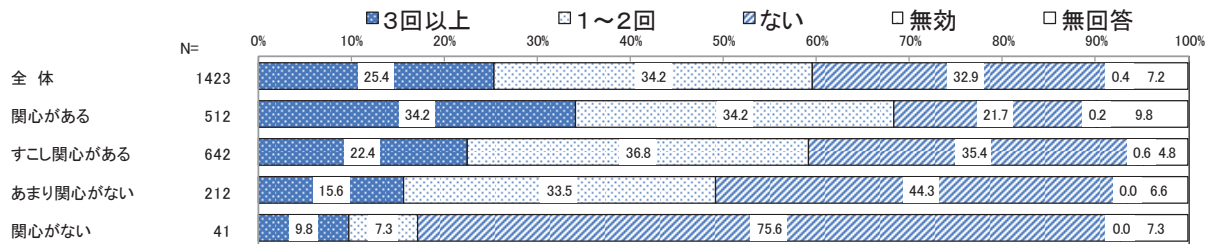


図1)-6-(6) 問1×問29(6)

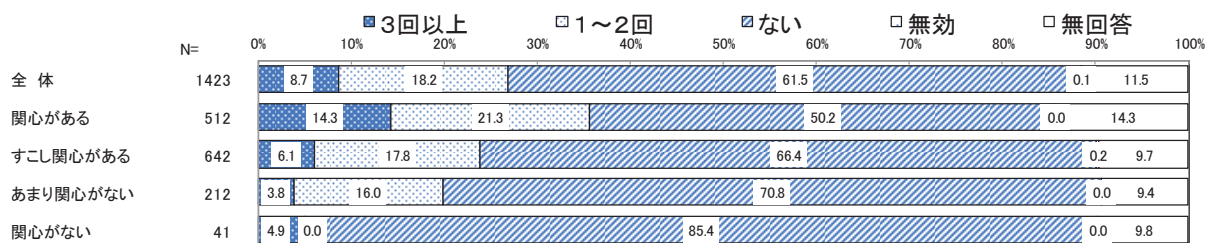
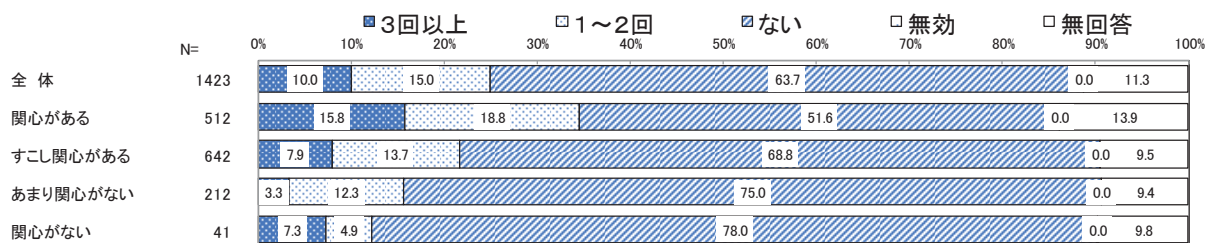


図1)-6-(7) 問1×問29(7)



媒体への接触度(「3回以上」+「1~2回」)について「人権」の関心度別にみると、いずれの媒体も関心度が高いほど接触度が高くなっている。

(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等

「関心がある」58.4%、「すこし関心がある」48.6%、「あまり関心がない」30.6%、「関心がない」19.6%

(2) 民間団体の冊子・パンフレット等

「関心がある」35.6%、「すこし関心がある」24.4%、「あまり関心がない」15.5%、「関心がない」9.8%

(3) 新聞・雑誌・週刊誌

「関心がある」66.8%、「すこし関心がある」56.5%、「あまり関心がない」37.2%、「関心がない」17.1%

(4) 書籍

「関心がある」37.3%、「すこし関心がある」16.5%、「あまり関心がない」11.3%、「関心がない」7.3%

(5) テレビ・ラジオ

「関心がある」68.4%、「すこし関心がある」59.2%、「あまり関心がない」49.1%、「関心がない」17.1%

(6) 映画・ビデオ

「関心がある」35.6%、「すこし関心がある」23.9%、「あまり関心がない」19.8%、「関心がない」4.9%

(7) インターネット(ホームページ等)

「関心がある」34.6%、「すこし関心がある」21.6%、「あまり関心がない」15.6%、「関心がない」12.2%

2) 同和問題(部落差別)を認知した方法とのクロス集計

問19 あなたが、同和問題(部落差別)について知ったきっかけは何ですか。(✓は1つ)

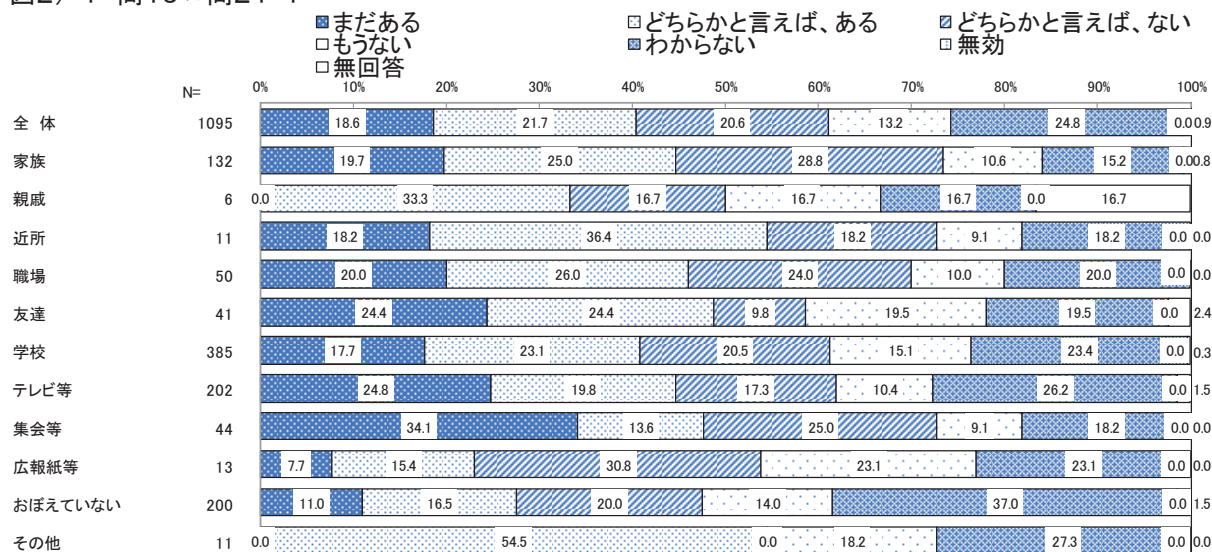
問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。(✓は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 家族(祖父母、父母、兄弟など)から聞いた 2. 親戚の人から聞いた 3. 近所の人から聞いた 4. 職場の人から聞いた 5. 友達から聞いた 6. 学校の授業で教わった 7. テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本などで知った 8. 集会や研修会で知った 9. 県や市町の広報紙や冊子などで知った 10. 知っているが、きっかけはおぼえていない 11. その他(具体的に:) 	×	<ol style="list-style-type: none"> 1. まだあると思う 2. どちらかと言えば、あると思う 3. どちらかと言えば、ないと思う 4. もうないと思う 5. わからない
--	---	--

表2)-1 問19×問21-1

	人数	被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか				
		まだあると思う	どちらかと言えば、あると思う	どちらかと言えば、ないと思う	もうないと思う	わからない
全体	1095	18.6	21.7	20.6	13.2	24.8
て同知	132	19.7	25.0	28.8	10.6	15.2
問和	6	-	33.3	16.7	16.7	16.7
っ問	11	18.2	36.4	18.2	9.1	18.2
た題	50	20.0	26.0	24.0	10.0	20.0
きへ	41	24.4	24.4	9.8	19.5	19.5
っ部	385	17.7	23.1	20.5	15.1	23.4
か落	202	24.8	19.8	17.3	10.4	26.2
け差	44	34.1	13.6	25.0	9.1	18.2
は別	13	7.7	15.4	30.8	23.1	23.1
何	200	11.0	16.5	20.0	14.0	37.0
でに	11	-	54.5	-	18.2	27.3
すつ	-	-	-	-	-	-
かい	-	-	-	-	-	-

図2)-1 問19×問21-1



※同和問題を認知している人の結果(問19「12. 同和問題(部落差別)は知らない」の回答は集計から除外)

同和問題を認知したきっかけごとに差別意識の有無について見ると、差別が「ある」の割合は「近所の人」「その他」で50%を超えている。以下、「友達」(48.8%)、「集会・研修会」(47.7%)、「職場の人」(46.0%)と続いている。

問19 あなたが、同和問題(部落差別)について知ったきっかけは何ですか。(✓は1つ)

問21-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ)

- 1. 家族(祖父母、父母、兄弟など)から聞いた
- 2. 親戚の人から聞いた
- 3. 近所の人から聞いた
- 4. 職場の人から聞いた
- 5. 友達から聞いた
- 6. 学校の授業で教わった
- 7. テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本などで知った
- 8. 集会や研修会で知った
- 9. 県や市町の広報紙や冊子などで知った
- 10. 知っているが、きっかけはおぼえていない
- 11. その他(具体的に:)

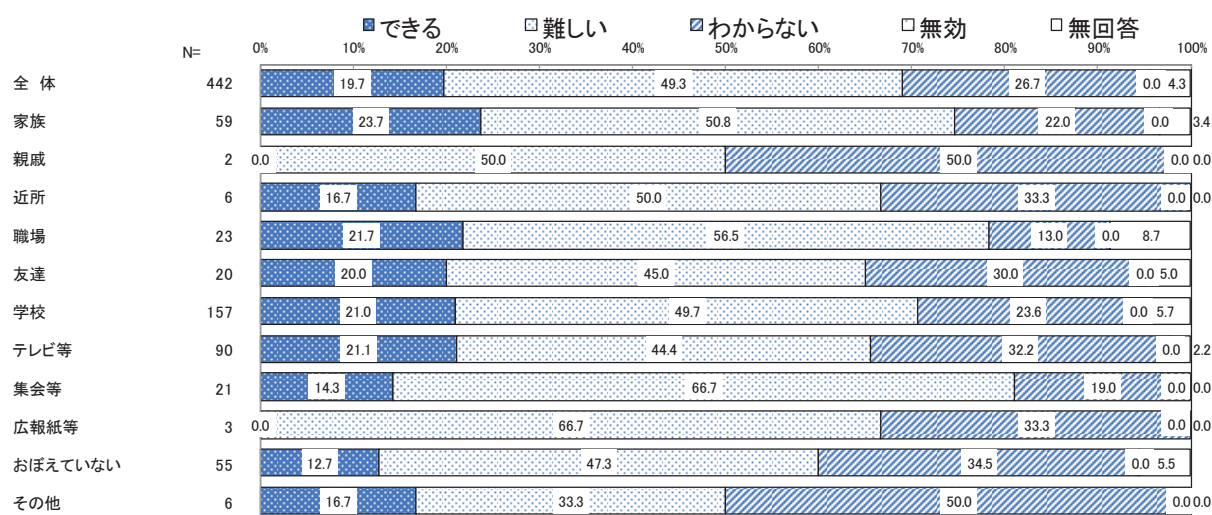


- 1. なくすことができる
- 2. なくすことは難しい
- 3. わからない

表2)-2 問19×問21-2

	人数	解決への展望		
		なくすことができる	なくすことは難しい	わからない
全体	442	19.7	49.3	26.7
て同家族	59	23.7	50.8	22.0
知和親戚	2	-	50.0	50.0
つ問近所の人	6	16.7	50.0	33.3
た題職場の人	23	21.7	56.5	13.0
きへ友達	20	20.0	45.0	30.0
つ部学校の授業等	157	21.0	49.7	23.6
か落テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等	90	21.1	44.4	32.2
け差集会・研修会	21	14.3	66.7	19.0
は別県市町の広報紙や冊子	3	-	66.7	33.3
何しおぼえていない	55	12.7	47.3	34.5
でにその他	6	16.7	33.3	50.0
すつかい同和問題は知らない	-	-	-	-

図2)-2 問19×問21-2



※同和問題を認知している人の結果(問19「12. 同和問題(部落差別)は知らない」の回答は集計から除外)

同和問題を認知したきっかけごとに解決への展望について見ると、「なくすことができる」の割合は「家族」(23.7%)、「職場の人」(21.7%)、「テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等」(21.1%)、「学校の授業等」(21.0%)、「友達」(20.0%)で20%以上となっている。

問19 あなたが、同和問題(部落差別)について知ったきっかけは何ですか。(✓は1つ)

問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどのようにしますか。(✓は1つ)

1. 家族(祖父母、父母、兄弟など)から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 友達から聞いた
6. 学校の授業で教わった
7. テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本などで知った
8. 集会や研修会で知った
9. 県や市町の広報紙や冊子などで知った
10. 知っているが、きっかけはおぼえていない
11. その他(具体的に:)

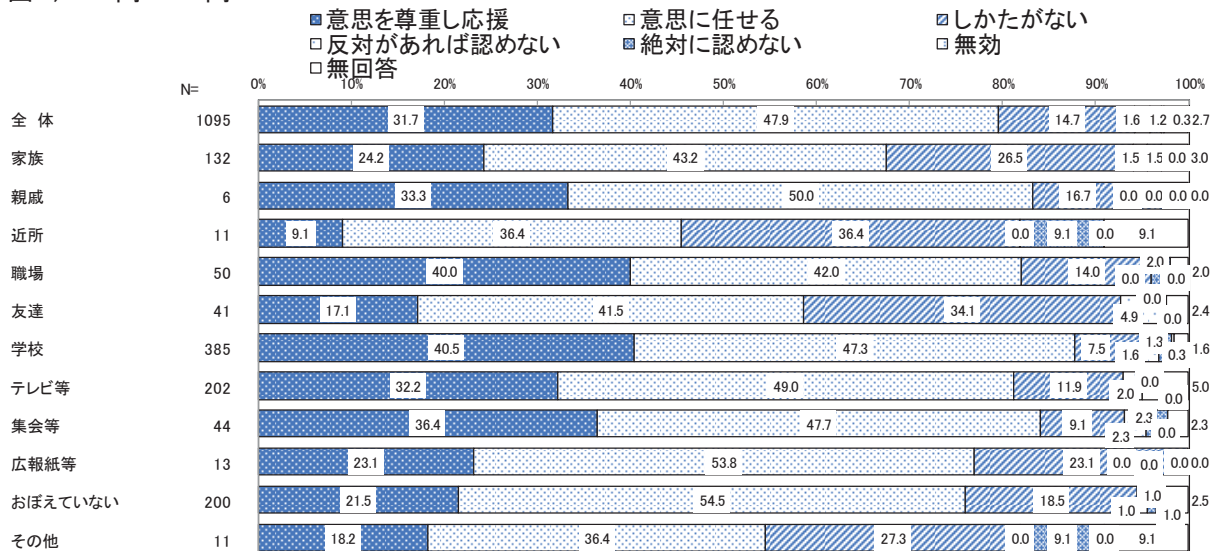


1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
2. 子どもの意思に任せる
3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
4. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
5. 結婚を絶対に認めない

表2)-3 問19×問24

	人数	結婚に対する態度				
		意思を尊重し、応援する	意思に任せる	意思が強ければしかたがない	家族等の反対があれば認めない	絶対に認めない
全体	1095	31.7	47.9	14.7	1.6	1.2
て同知	132	24.2	43.2	26.5	1.5	1.5
家族	6	33.3	50.0	16.7	-	-
親戚	11	9.1	36.4	36.4	-	9.1
近所の人	50	40.0	42.0	14.0	-	2.0
職場の人	41	17.1	41.5	34.1	4.9	-
友達	385	40.5	47.3	7.5	1.6	1.3
学校の授業等	202	32.2	49.0	11.9	2.0	-
テレビ・ラジオ・インターネット・新聞・本等	44	36.4	47.7	9.1	2.3	2.3
集会・研修会	13	23.1	53.8	23.1	-	-
県市町の広報紙や冊子	200	21.5	54.5	18.5	1.0	1.0
広報紙等	11	18.2	36.4	27.3	-	9.1
おぼえていない	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
同和問題は知らない	-	-	-	-	-	-

図2)-3 問19×問24



※同和問題を認知している人の結果(問19「12. 同和問題(部落差別)は知らない」の回答は集計から除外)

同和問題を認知したきっかけごとに結婚に対する態度について見ると、「意思を尊重し、応援する」・「意思に任せる」を合わせた割合は「学校の授業等」(87.8%)、「集会・研修会」(84.1%)の順で高くなっている。

一方、「絶対に認めない」は「近所の人」「その他」(ともに9.1%)が最も高い。

3) 被差別部落への差別意識の有無とのクロス集計

問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。(✓は1つ)

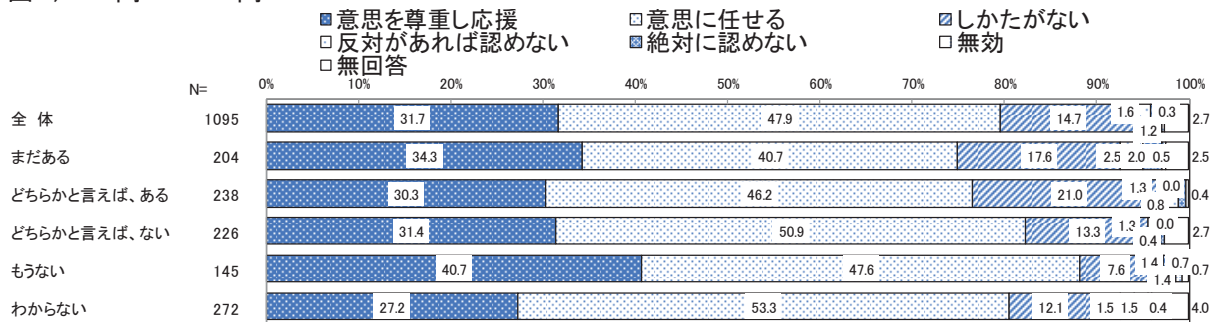
問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどのようにしますか。(✓は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. まだあると思う 2. どちらかと言えば、あると思う 3. どちらかと言えば、ないと思う 4. もうないと思う 5. わからない 	×	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする 2. 子どもの意思に任せる 3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない 4. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない 5. 結婚を絶対に認めない
--	---	--

表3)-1 問21-1×問24

	人数	結婚に対する態度				
		意思を尊重し、応援する	意思に任せる	意思が強ければしかたがない	家族等の反対があれば認めない	絶対に認めない
全体	1095	31.7	47.9	14.7	1.6	1.2
差別意識の有無別						
まだあると思う	204	34.3	40.7	17.6	2.5	2.0
どちらかと言えば、あると思う	238	30.3	46.2	21.0	1.3	0.8
どちらかと言えば、ないと思う	226	31.4	50.9	13.3	1.3	0.4
もうないと思う	145	40.7	47.6	7.6	1.4	1.4
わからない	272	27.2	53.3	12.1	1.5	1.5

図3)-1 問21-1×問24



結婚に対する態度について差別意識の有無別に見ると、「意思を尊重し応援する」・「意思に任せる」を合わせた割合は、「もうないと思う」で88.3%と最も高く、次いで、「どちらかと言えば、ないと思う」で82.3%、「どちらかと言えば、あると思う」で76.5%、「まだあると思う」で75.0%となっており、差別意識がないと思う人の方が、あると思う人に比べて、結婚を肯定する回答の割合が高くなっている。

問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。(✓は1つ)

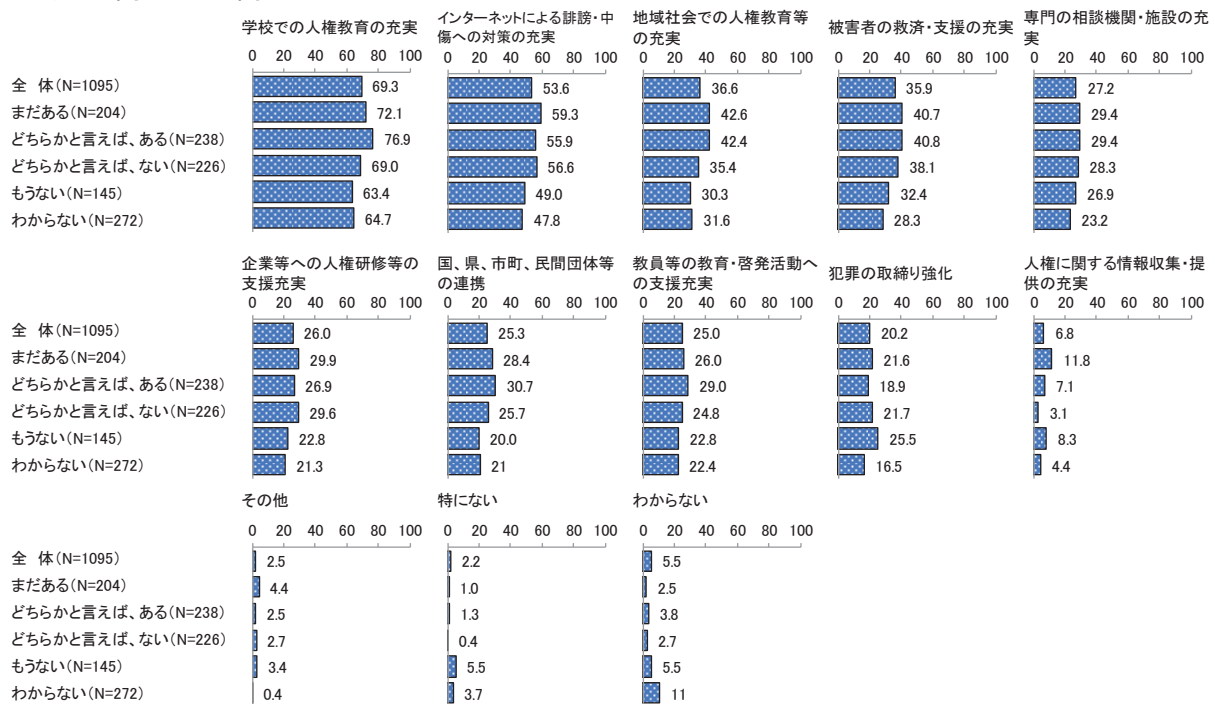
問27 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(✓はいくつでも)

- | | | |
|--|---|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. まだあると思う 2. どちらかと言えば、あると思う 3. どちらかと言えば、ないと思う 4. もうないと思う 5. わからない | × | <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校での人権教育を充実する 2. 地域社会での人権教育や啓発活動を充実する 3. 企業等への人権研修や社内研修体制整備への支援を充実する 4. 教員や社会教育関係者が行う教育・啓発活動への支援を充実する 5. 人権問題に対応する専門の相談機関・施設を充実する 6. 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する 7. インターネットによる誹謗・中傷への対策を充実する 8. 犯罪の取締りを強化する 9. 図書、ビデオ、啓発資料等の人権に関する情報の収集及び提供を充実する 10. 国、県、市町、民間団体等の関係機関が連携を図る 11. その他(具体的に:) 12. 特にない 13. わからない |
|--|---|---|

表3)-2 問21-1×問27

	人数	人権が尊重される社会を実現するために力を入れること												
		学校での人権教育の充実	地域社会での人権教育等の充実	企業等への人権研修等の支援充実	教員等の教育・啓発活動への支援充実	専門の相談機関・施設の充実	被害者の救済・支援の充実	インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実	犯罪の取締り強化	人権に関する情報収集・提供の充実	国、県、市町、民間団体等の連携	その他	特にない	わからない
全体	1095	69.3	36.6	26.0	25.0	27.2	35.9	53.6	20.2	6.8	25.3	2.5	2.2	5.5
まだあると思う	204	72.1	42.6	29.9	26.0	29.4	40.7	59.3	21.6	11.8	28.4	4.4	1.0	2.5
どちらかと言えば、あると思う	238	76.9	42.4	26.9	29.0	29.4	40.8	55.9	18.9	7.1	30.7	2.5	1.3	3.8
どちらかと言えば、ないと思う	226	69.0	35.4	29.6	24.8	28.3	38.1	56.6	21.7	3.1	25.7	2.7	0.4	2.7
もうないと思う	145	63.4	30.3	22.8	22.8	26.9	32.4	49.0	25.5	8.3	20.0	3.4	5.5	5.5
わからない	272	64.7	31.6	21.3	22.4	23.2	28.3	47.8	16.5	4.4	21.0	0.4	3.7	11.0

図3)-2 問21-1×問27



要望する施策について差別意識の有無別に見ると、差別意識の有無にかかわらず「学校での人権教育の充実」が最も高く、次いで「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」となっている。以下、「まだあると思う」「どちらかと言えば、あると思う」では「地域社会での人権教育等の充実」が、「どちらかと言えば、ないと思う」「もうないと思う」では「被害者の救済・支援の充実」が、それぞれ続いている。

問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。(✓は1つ)

問28 あなたは、人権についての講演会や研修会、イベントなどに、どの程度参加したことがありますか。次の(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

1. まだあると思う 2. どちらかと言え ば、あると思う 3. どちらかと言え ば、ないと思う 4. もうないと思う 5. わからない	×	(1) 官公庁(国、県、市町、公的機関) (2) 学校(大学、短大、専門学校を含む) (3) 企業・民間団体(NPO・NGOなど)	1. 3回以上 2. 1～2回 3. ない
--	---	---	-----------------------------

表3)-2 問21-1×問28

	人数	(1)官公庁(国、県、市町、公的機関)			(2)学校(大学、短大、専門学校を含む)			(3)企業・民間団体(NPO・NGOなど)			
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	
全体	1095	6.3	12.6	76.0	6.1	12.1	74.5	3.7	7.9	81.3	
差別意識の有無	まだあると思う	204	9.8	18.6	65.2	10.3	16.7	67.2	6.9	13.7	73.5
	どちらかと言え ば、あると思う	238	6.7	14.3	73.5	8.8	12.6	71.8	5.9	9.7	76.1
	どちらかと言え ば、ないと思う	226	5.8	15.9	75.2	5.3	12.8	76.5	1.8	6.6	86.3
	もうないと思う	145	6.9	7.6	81.4	3.4	6.9	77.2	4.1	5.5	80.7
	わからない	272	3.7	7.0	83.1	2.9	11.0	78.7	0.7	4.4	87.5

図3)-2-(1) 問21-1×問28(1)

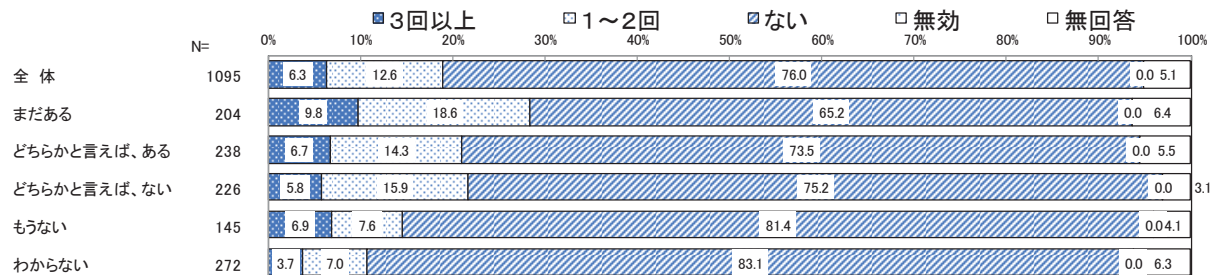


図3)-2-(2) 問21-1×問28(2)

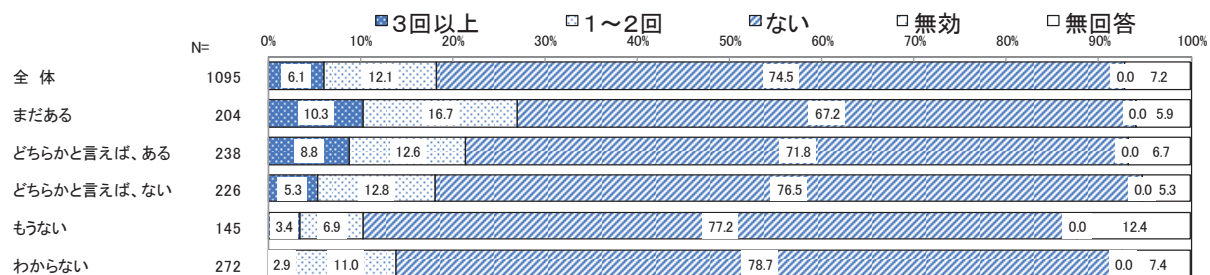
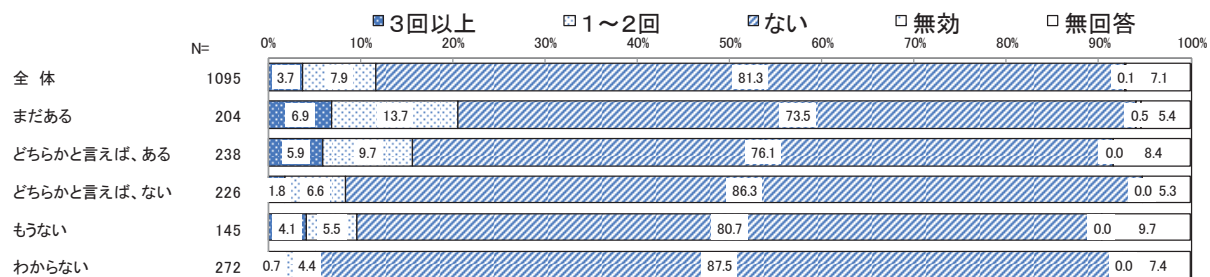


図3)-2-(3) 問21-1×問28(3)



講演会や研修会等への接触度(「3回以上」+「1～2回」)について差別意識の有無別に見ると、どの主催者区分でも「まだあると思う」で接触度が最も高くなっている。「もうないと思う」ではどの主催者区分でも接触度が比較的低く、(2)学校と(3)企業・民間団体では10%前後にとどまっている。

(1)官公庁

「まだあると思う」28.4%、「どちらかと言えば、あると思う」21.0%

「どちらかと言えば、ないと思う」21.7%、「もうないと思う」14.5%

(2)学校

「まだあると思う」27.0%、「どちらかと言えば、あると思う」21.4%

「どちらかと言えば、ないと思う」18.1%、「もうないと思う」10.3%

(3)企業・民間団体

「まだあると思う」20.6%、「どちらかと言えば、あると思う」15.6%

「どちらかと言えば、ないと思う」8.4%、「もうないと思う」9.6%

問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。(✓は1つ)

問29 あなたは、新聞や雑誌の記事など人権の啓発に関する情報を、どの程度読んだり見聞きたりしたことがありますか。次の(1)~(7)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

1. まだあると思う 2. どちらかと言えば、あると思う 3. どちらかと言えば、ないと思う 4. もうないと思う 5. わからない	×	(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等 (2) 民間団体の冊子・パンフレット等 (3) 新聞・雑誌・週刊誌 (4) 書籍 (5) テレビ・ラジオ (6) 映画・ビデオ (7) インターネット(ホームページ等)	1. 3回以上 2. 1~2回 3. ない
--	---	---	-----------------------------

表3)-3 問21-1×問29

	人数	(1)県や市町の広報紙・パンフレット等			(2)民間団体の冊子・パンフレット等			(3)新聞・雑誌・週刊誌			(4)書籍		
		3回以上	1~2回	ない	3回以上	1~2回	ない	3回以上	1~2回	ない	3回以上	1~2回	ない
全体	1095	16.2	35.9	41.0	7.4	21.6	60.5	23.1	36.9	32.9	8.2	17.2	63.7
まだある	204	19.6	38.2	35.8	11.3	27.0	52.0	28.4	39.7	24.5	12.7	24.0	52.9
どちらかと言えば、ある	238	20.6	34.5	38.7	10.1	18.1	63.0	30.3	34.0	30.7	12.2	18.1	63.0
どちらかと言えば、ない	226	13.7	41.2	38.5	4.0	24.3	61.9	19.0	44.2	31.4	5.3	16.4	68.6
もうない	145	17.9	38.6	35.9	9.0	24.1	55.2	22.1	35.2	32.4	9.0	17.2	60.7
わからない	272	11.0	30.1	51.1	4.4	18.0	66.5	16.5	33.1	43.0	3.3	12.1	71.0

	人数	(5)テレビ・ラジオ			(6)映画・ビデオ			(7)インターネット(ホームページ等)		
		3回以上	1~2回	ない	3回以上	1~2回	ない	3回以上	1~2回	ない
全体	1095	26.2	35.2	31.7	9.3	20.6	59.5	10.3	15.9	63.8
まだある	204	28.4	32.8	30.4	12.7	22.1	55.4	13.2	16.7	60.8
どちらかと言えば、ある	238	29.4	36.6	30.7	11.3	25.2	54.6	13.0	17.2	61.8
どちらかと言えば、ない	226	27.0	37.6	27.9	8.8	20.8	61.5	9.3	14.6	68.1
もうない	145	26.2	33.1	34.5	11.0	17.2	58.6	13.1	17.2	57.2
わからない	272	21.0	35.3	35.7	4.8	17.3	66.2	5.1	14.7	68.8

図3)-3-(1) 問21-1×問29(1)

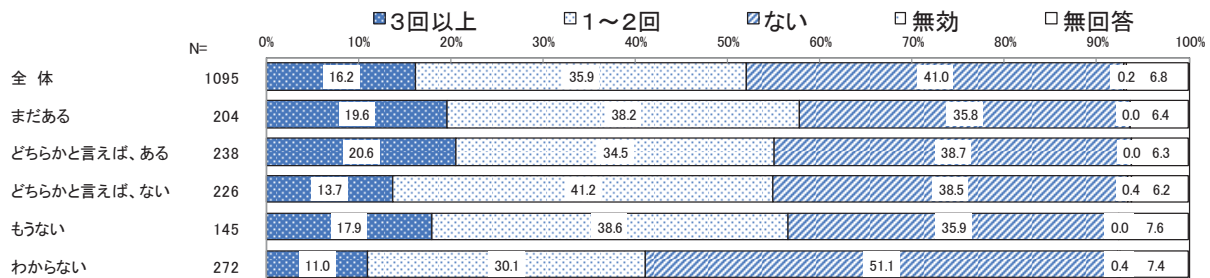


図3)-3-(2) 問21-1×問29(2)

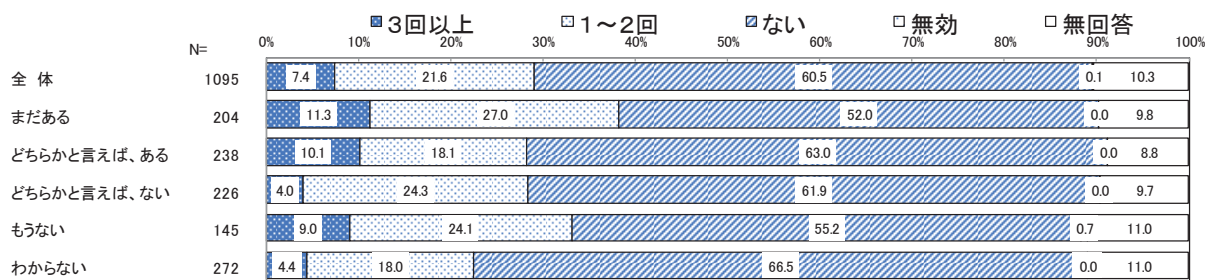


図3)-3-(3) 問21-1×問29(3)

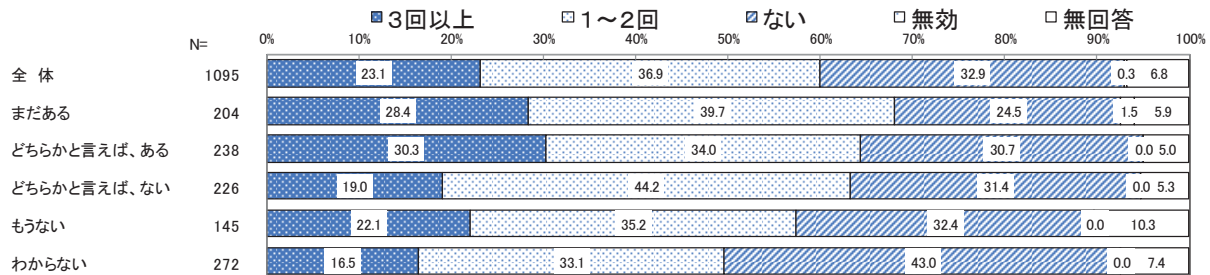


図3)-3-(4) 問21-1×問29(4)

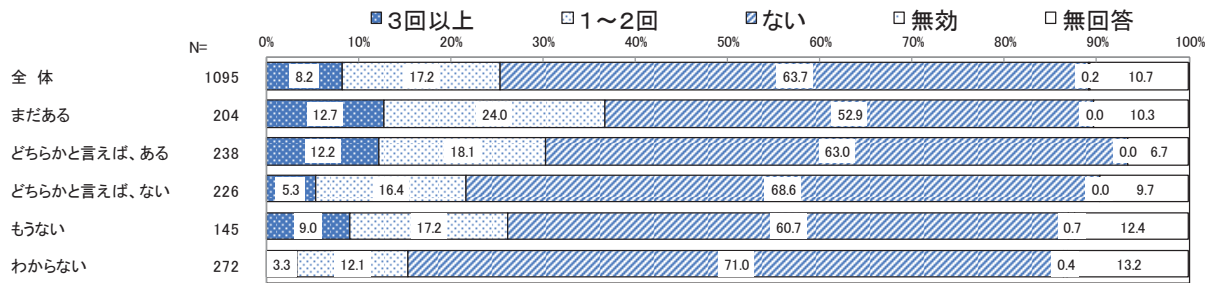


図3)-3-(5) 問21-1×問29(5)

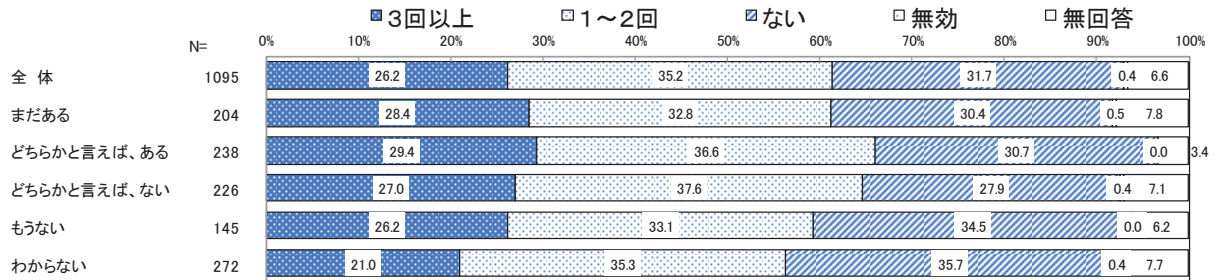


図3)-3-(6) 問21-1×問29(6)

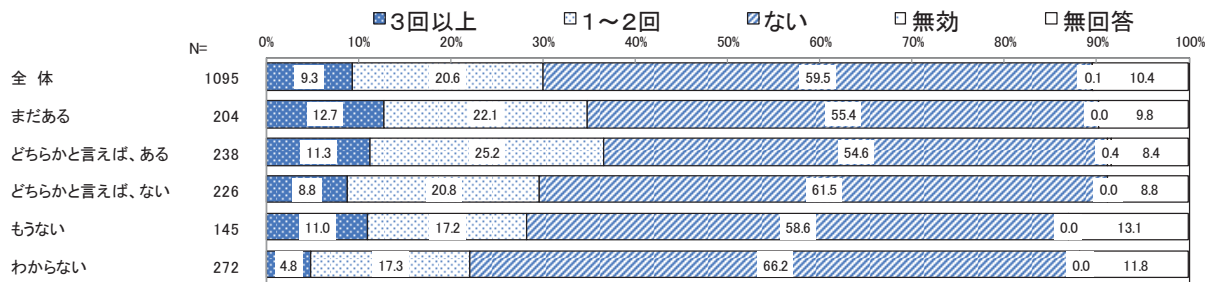
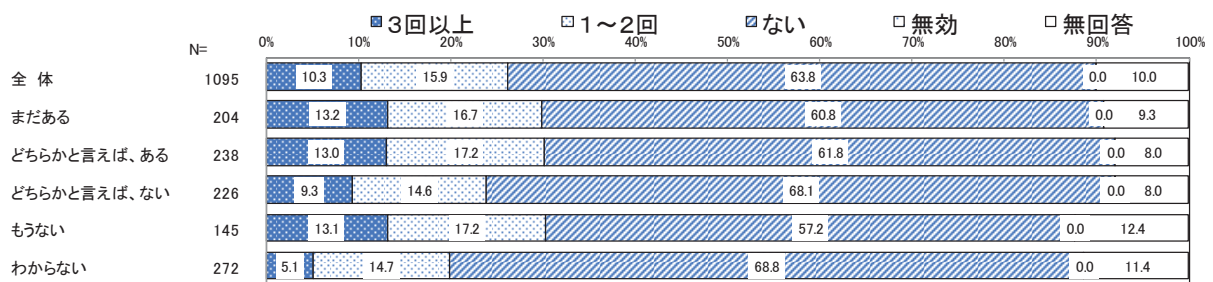


図3)-3-(7) 問21-1×問29(7)



媒体への接触度(「3回以上」+「1~2回」)について差別意識の有無別に見たところ、「まだあると思う」では「新聞・雑誌・週刊誌」が、それ以外では「テレビ・ラジオ」が最も高い。「インターネット(ホームページ等)」は「もうないと思う」で第5位であるのに対し、「まだあると思う」では第7位となっている。また、「県や市町の広報紙・パンフレット等」「民間団体の冊子・パンフレット等」「新聞・雑誌・週刊誌」「書籍」といった紙媒体の接触度は、いずれも「まだあると思う」で最も高くなっている。

(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等

「まだあると思う」57.8%、「どちらかと言えば、あると思う」55.1%
 「どちらかと言えば、ないと思う」54.9%、「もうないと思う」56.5%

(2) 民間団体の冊子・パンフレット等

「まだあると思う」38.3%、「どちらかと言えば、あると思う」28.2%
 「どちらかと言えば、ないと思う」28.3%、「もうないと思う」33.1%

(3)新聞・雑誌・週刊誌

「まだあると思う」68.1%、「どちらかと言えば、あると思う」64.3%

「どちらかと言えば、ないと思う」63.2%、「もうないと思う」57.3%

(4)書籍

「まだあると思う」36.7%、「どちらかと言えば、あると思う」30.3%

「どちらかと言えば、ないと思う」21.7%、「もうないと思う」26.2%

(5)テレビ・ラジオ

「まだあると思う」61.2%、「どちらかと言えば、あると思う」66.0%

「どちらかと言えば、ないと思う」64.6%、「もうないと思う」59.3%

(6)映画・ビデオ

「まだあると思う」34.8%、「どちらかと言えば、あると思う」36.5%

「どちらかと言えば、ないと思う」29.6%、「もうないと思う」28.2%

(7)インターネット(ホームページ等)

「まだあると思う」29.9%、「どちらかと言えば、あると思う」30.2%

「どちらかと言えば、ないと思う」23.9%、「もうないと思う」30.3%

4) 同和問題(部落差別)解決への展望とのクロス集計

問21-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ)

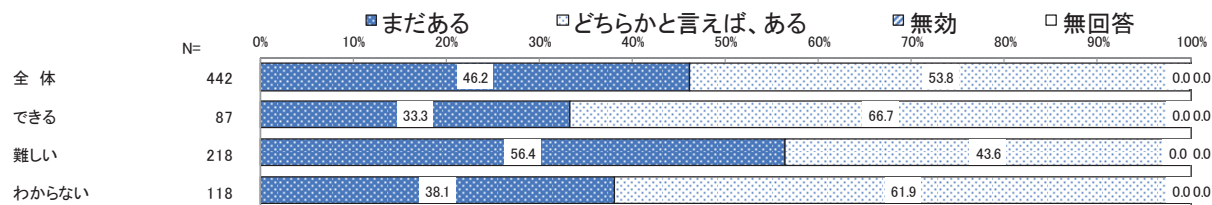
問21-1 あなたは、被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか。(✓は1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. なくすことができる 2. なくすことは難しい 3. わからない 	×	<ol style="list-style-type: none"> 1. まだあると思う 2. どちらかと言えば、あると思う 3. どちらかと言えば、ないと思う 4. もうないと思う 5. わからない
--	---	--

表4)-1 問21-2×問21-1

	人数	被差別部落(同和地区)への差別意識はまだあると思いますか				
		まだあると思う	どちらかと言えば、あると思う	どちらかと言えば、ないと思う	もうないと思う	わからない
全体	442	46.2	53.8	-	-	-
の解 展決						
なくすことができる	87	33.3	66.7	-	-	-
なくすことは難しい	218	56.4	43.6	-	-	-
望へ わからない	118	38.1	61.9	-	-	-

図4)-1 問21-2×問21-1



差別意識の有無について解決への展望別に見たところ、「まだあると思う」が「なくすことができる」では33.3%であるのに対し、「なくすことは難しい」では56.4%と半数を超え、23.1ポイント高くなっている。

問21-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ)

問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどのようにしますか。(✓は1つ)

- 1. なくすことができる
- 2. なくすことは難しい
- 3. わからない

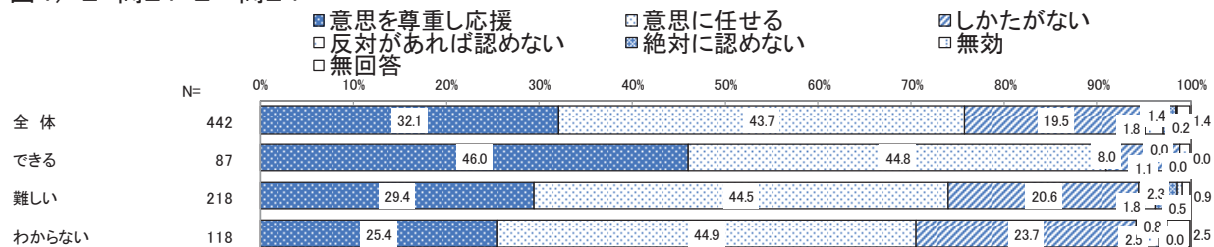


- 1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
- 2. 子どもの意思に任せる
- 3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
- 4. 家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない
- 5. 結婚を絶対に認めない

表4)-2 問21-2×問24

	人数	結婚に対する態度				
		意思を尊重し、応援する	意思に任せる	意思が強ければしかたがない	家族等の反対があれば認めない	絶対に認めない
全体	442	32.1	43.7	19.5	1.8	1.4
の解決	87	46.0	44.8	8.0	1.1	-
展望	218	29.4	44.5	20.6	1.8	2.3
望へ	118	25.4	44.9	23.7	2.5	0.8

図4)-2 問21-2×問24



結婚に対する考え方について解決への展望別に見ると、「意思を尊重し、応援する」・「意思に任せる」を合わせた割合が「なくすことができる」では 90.8%であるのに対し、「なくすことは難しい」では 73.9%と、「なくすことができる」に比べて低い割合となっている。

問21-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ)

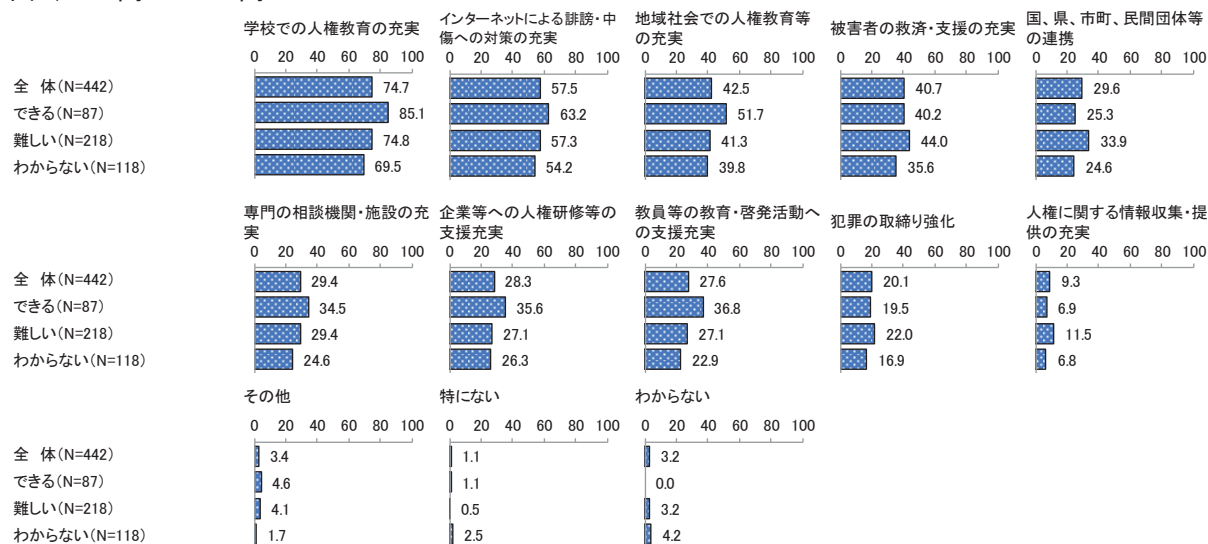
問27 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(✓はいくつでも)

1. なくすことができる 2. なくすことは難しい 3. わからない	×	1. 学校での人権教育を充実する 2. 地域社会での人権教育や啓発活動を充実する 3. 企業等への人権研修や社内研修体制整備への支援を充実する 4. 教員や社会教育関係者が行う教育・啓発活動への支援を充実する 5. 人権問題に対応する専門の相談機関・施設を充実する 6. 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する 7. インターネットによる誹謗・中傷への対策を充実する 8. 犯罪の取締りを強化する 9. 図書、ビデオ、啓発資料等の人権に関する情報の収集及び提供を充実する 10. 国、県、市町、民間団体等の関係機関が連携を図る 11. その他（具体的に： ） 12. 特にない 13. わからない
--	---	---

表4)-3 問21-2×問27

	人数	人権が尊重される社会を実現するために力を入れること												
		学校での人権教育の充実	地域社会での人権教育等の充実	企業等への人権研修等の支援充実	教員等の教育・啓発活動への支援充実	専門の相談機関・施設の充実	被害者の救済・支援の充実	インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実	犯罪の取締り強化	人権に関する情報収集・提供の充実	国、県、市町、民間団体等の連携	その他	特にない	わからない
全体	442	74.7	42.5	28.3	27.6	29.4	40.7	57.5	20.1	9.3	29.6	3.4	1.1	3.2
の解決														
できる	87	85.1	51.7	35.6	36.8	34.5	40.2	63.2	19.5	6.9	25.3	4.6	1.1	-
難しい	218	74.8	41.3	27.1	27.1	29.4	44.0	57.3	22.0	11.5	33.9	4.1	0.5	3.2
展望へ														
わからない	118	69.5	39.8	26.3	22.9	24.6	35.6	54.2	16.9	6.8	24.6	1.7	2.5	4.2

図4)-3 問21-2×問27



要望する施策について解決への展望別に見ると、いずれにおいても「学校での人権教育の充実」が最も高く、次いで「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」となっている。以下、「なくすことができる」「わからない」では「地域社会での人権教育等の充実」が、「なくすことは難しい」では「被害者の救済・支援の充実」が続いている。「地域社会での人権教育等の充実」は「なくすことができる」で51.7%であるのに対し、「なくすことは難しい」で41.3%と約10ポイント下回っている。

問21-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ)

問28 あなたは、人権についての講演会や研修会、イベントなどに、どの程度参加したことがありますか。次の(1)～(3)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

1. なくすことができる 2. なくすことは難しい 3. わからない	×	(1) 官公庁(国、県、市町、公的機関) (2) 学校(大学、短大、専門学校を含む) (3) 企業・民間団体(NPO・NGOなど)	1. 3回以上 2. 1～2回 3. ない
--	---	---	-----------------------------

表4)-4 問21-2×問28

	人数	(1)官公庁(国、県、市町、公的機関)			(2)学校(大学、短大、専門学校を含む)			(3)企業・民間団体(NPO・NGOなど)		
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない
全体	442	8.1	16.3	69.7	9.5	14.5	69.7	6.3	11.5	74.9
の解 展決 望へ										
なくすことができる	87	12.6	19.5	63.2	13.8	11.5	67.8	5.7	6.9	78.2
なくすことは難しい	218	7.3	17.4	68.3	8.3	17.9	67.4	6.4	14.7	72.0
わからない	118	7.6	10.2	77.1	9.3	11.9	74.6	5.9	10.2	78.0

図4)-4-(1) 問21-2×問28(1)

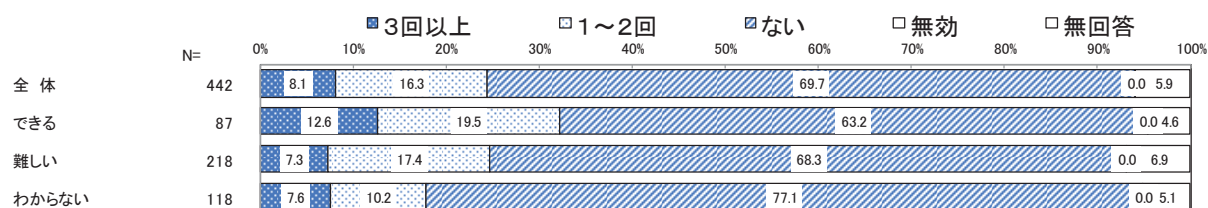


図4)-4-(2) 問21-2×問28(2)

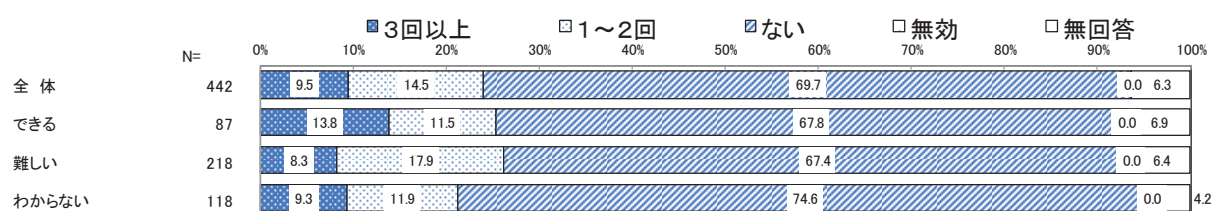
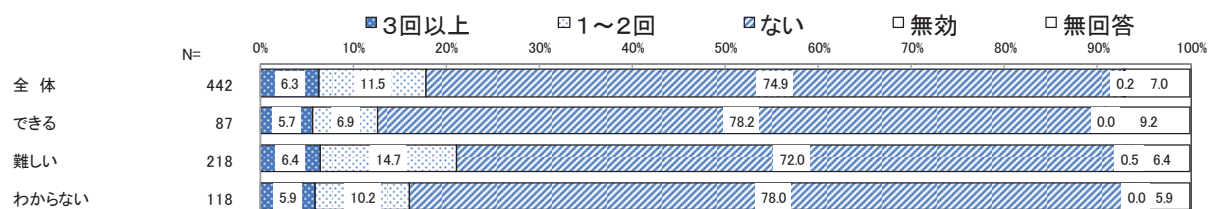


図4)-4-(3) 問21-2×問28(3)



講演会や研修会等への接触度(「3回以上」+「1～2回」)を解決の展望別に見たところ、学校主催はいずれも20%台で大きな差は見られない。「なくすことができる」では官公庁主催への接触度が32.1%、「なくすことは難しい」では学校主催への接触度が26.2%と高くなっている。

(1)官公庁

「なくすことができる」32.1%、「なくすことは難しい」24.7%、「わからない」17.8%

(2)学校

「なくすことができる」25.3%、「なくすことは難しい」26.2%、「わからない」21.2%

(3)企業・民間団体

「なくすことができる」12.6%、「なくすことは難しい」21.1%、「わからない」16.1%

問21-2 それは近い将来なくすことができると思いますか。(✓は1つ)

問29 あなたは、新聞や雑誌の記事など人権の啓発に関する情報を、どの程度読んだり見聞きたりしたことがありますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

1. なくすことができる 2. なくすことは難しい 3. わからない	×	(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等 (2) 民間団体の冊子・パンフレット等 (3) 新聞・雑誌・週刊誌 (4) 書籍 (5) テレビ・ラジオ (6) 映画・ビデオ (7) インターネット (ホームページ等)	1. 3回以上 2. 1～2回 3. ない
--	---	--	-----------------------------

表4)-5 問21-2×問29

	人数	(1)県や市町の広報紙・パンフレット等			(2)民間団体の冊子・パンフレット等			(3)新聞・雑誌・週刊誌			(4)書籍		
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない
全体	442	20.1	36.2	37.3	10.6	22.2	57.9	29.4	36.7	27.8	12.4	20.8	58.4
の解 展決 望へ													
なくすことができる	87	25.3	39.1	31.0	16.1	17.2	55.2	35.6	39.1	21.8	14.9	27.6	48.3
なくすことは難しい	218	18.8	34.4	41.3	9.2	27.1	56.9	29.8	35.8	27.5	11.0	22.9	59.2
わからない	118	18.6	39.0	35.6	9.3	16.9	63.6	25.4	35.6	33.1	13.6	13.6	63.6

	人数	(5)テレビ・ラジオ			(6)映画・ビデオ			(7)インターネット(ホームページ等)		
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない
全体	442	29.0	34.8	30.5	12.0	23.8	55.0	13.1	17.0	61.3
の解 展決 望へ										
なくすことができる	87	36.8	35.6	21.8	17.2	27.6	46.0	19.5	14.9	54.0
なくすことは難しい	218	27.1	36.2	30.7	10.6	22.5	58.7	11.9	19.3	62.4
わからない	118	26.3	32.2	37.3	11.0	24.6	54.2	11.0	13.6	66.1

図4)-5-(1) 問21-2×問29(1)

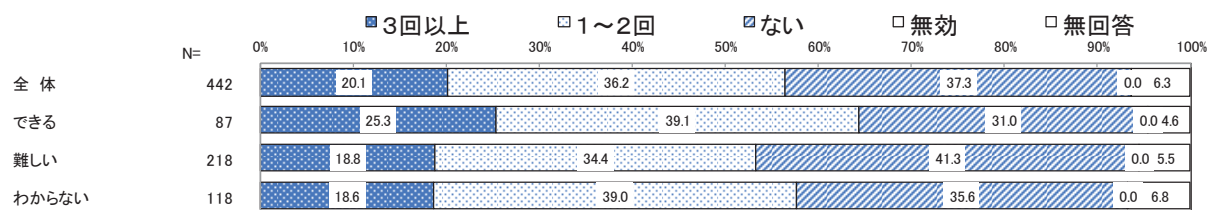


図4)-5-(2) 問21-2×問29(2)

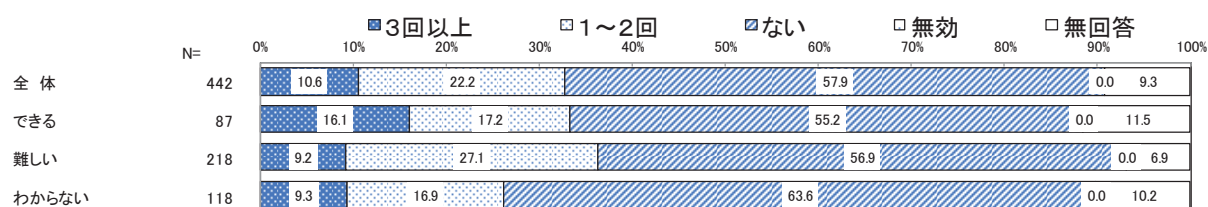


図4)-5-(3) 問21-2×問29(3)

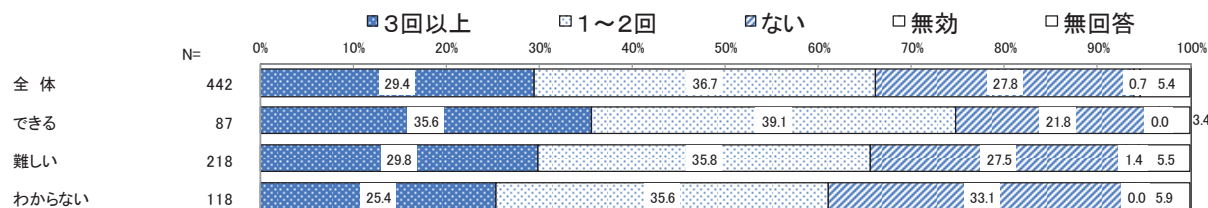


図4)-5-(4) 問21-2×問29(4)

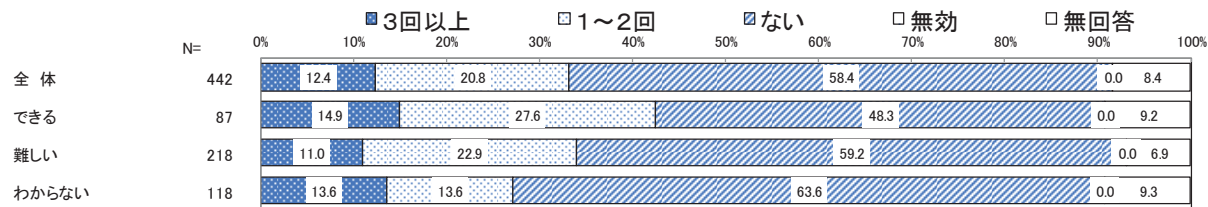


図4)-5-(5) 問21-2×問29(5)

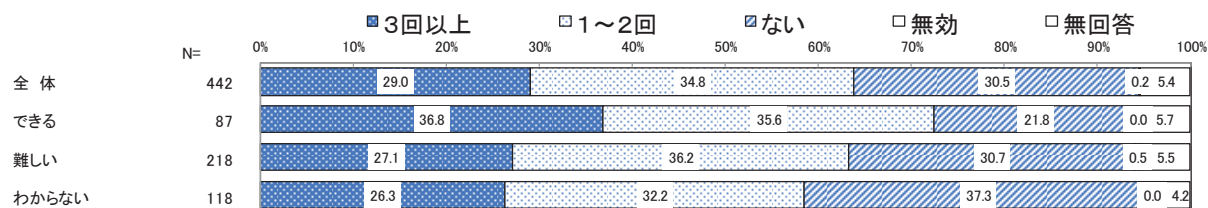


図4)-5-(6) 問21-2×問29(6)

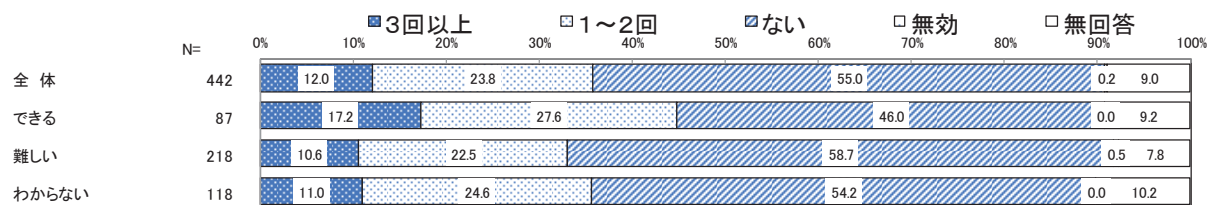
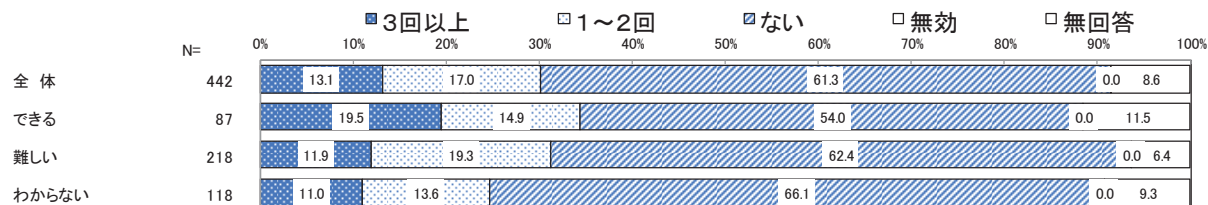


図4)-5-(7) 問21-2×問29(7)



媒体への接触度(「3回以上」+「1~2回」)について解決への展望別に見たところ、いずれも「新聞・雑誌・週刊誌」が最も高く、次いで「テレビ・ラジオ」「県や市町の広報紙・パンフレット等」となっている。「なくすことができる」では、「民間団体の冊子・パンフレット等」を除くどの媒体についても接触度が比較的高くなっている。

(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等

「なくすことができる」64.4%、「なくすことは難しい」53.2%、「わからない」57.6%

(2) 民間団体の冊子・パンフレット等

「なくすことができる」33.3%、「なくすことは難しい」36.3%、「わからない」26.2%

(3) 新聞・雑誌・週刊誌

「なくすことができる」74.7%、「なくすことは難しい」65.6%、「わからない」61.0%

(4) 書籍

「なくすことができる」42.5%、「なくすことは難しい」33.9%、「わからない」27.2%

(5) テレビ・ラジオ

「なくすことができる」72.4%、「なくすことは難しい」63.3%、「わからない」58.5%

(6) 映画・ビデオ

「なくすことができる」44.8%、「なくすことは難しい」33.1%、「わからない」35.6%

(7) インターネット(ホームページ等)

「なくすことができる」34.4%、「なくすことは難しい」31.2%、「わからない」24.6%

5) 結婚に対する態度とのクロス集計

問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。(✓は1つ)

問1 あなたは「人権」に関心がありますか。あなたのお考えに一番近いものを選んでください。(✓は1つ)

1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
2. 子どもの意思に任せる
3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
4. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
5. 結婚を絶対に認めない

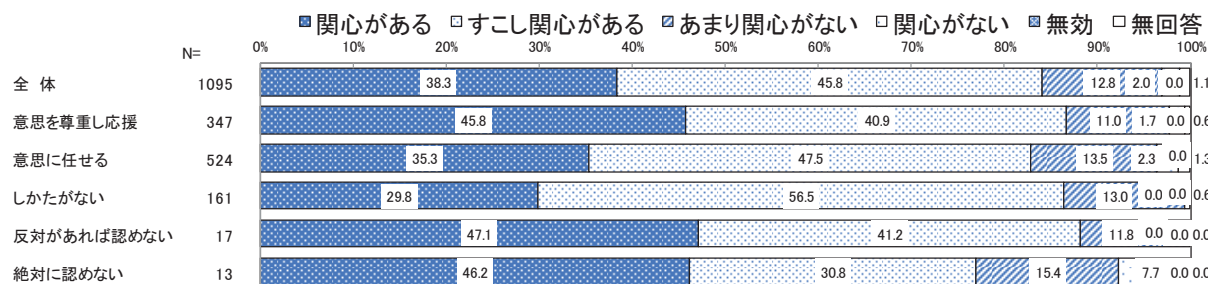


1. 関心がある
2. すこし関心がある
3. あまり関心がない
4. 関心がない

表5)-1 問24×問1

	人数	あなたは「人権」に関心がありますか				
		関心がある	すこし関心がある	あまり関心がない	関心がない	
全体	1095	38.3	45.8	12.8	2.0	
結婚に対する態度に 対して	意思を尊重し、応援する	347	45.8	40.9	11.0	1.7
	意思に任せる	524	35.3	47.5	13.5	2.3
	意思が強ければしかたがない	161	29.8	56.5	13.0	-
	家族等の反対があれば認めない	17	47.1	41.2	11.8	-
	結婚を絶対に認めない	13	46.2	30.8	15.4	7.7

図5)-1 問24×問1



人権への関心度について結婚に対する態度別に見ると、「結婚を絶対に認めない」を除き、いずれも「ある」(「関心がある」+「すこし関心がある」)が8割を上回っている。「結婚を絶対に認めない」では「ある」が77.0%と他に比べ低いのに対し、「ない」(「あまり関心がない」+「関心がない」)が23.1%と高くなっている。

また、「意思に任せる」「意思が強ければしかたがない」では、「すこし関心がある」の割合が「関心がある」よりも高い。

問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。(✓は1つ)

問27 人権が尊重される社会を実現するためには、今後、どのようなことに力を入れていけばよいと思いますか。(✓はいくつでも)

1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
2. 子どもの意思に任せる
3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
4. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
5. 結婚を絶対に認めない

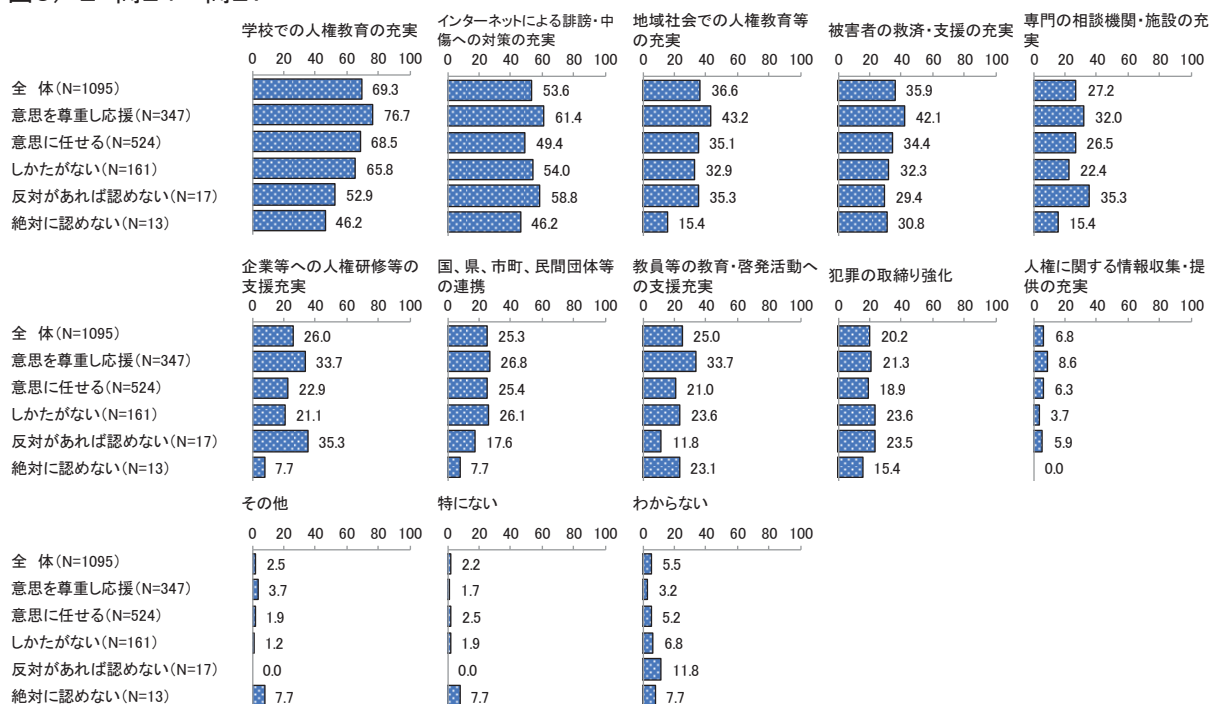


1. 学校での人権教育を充実する
2. 地域社会での人権教育や啓発活動を充実する
3. 企業等への人権研修や社内研修体制整備への支援を充実する
4. 教員や社会教育関係者が行う教育・啓発活動への支援を充実する
5. 人権問題に対応する専門の相談機関・施設を充実する
6. 人権が侵害された被害者の救済・支援を充実する
7. インターネットによる誹謗・中傷への対策を充実する
8. 犯罪の取締りを強化する
9. 図書、ビデオ、啓発資料等の人権に関する情報の収集及び提供を充実する
10. 国、県、市町、民間団体等の関係機関が連携を図る
11. その他(具体的に：)
12. 特にない
13. わからない

表5)-2 問24×問27

	人数	人権が尊重される社会を実現するために力を入れること												
		学校での人権教育の充実	地域社会での人権教育等の充実	企業等への人権研修等の支援充実	教員等の教育・啓発活動への支援充実	専門の相談機関・施設の充実	被害者の救済・支援の充実	インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実	犯罪の取締り強化	人権に関する情報収集・提供の充実	国、県、市町、民間団体等の連携	その他	特にない	わからない
全体	1095	69.3	36.6	26.0	25.0	27.2	35.9	53.6	20.2	6.8	25.3	2.5	2.2	5.5
意思を尊重し、応援する	347	76.7	43.2	33.7	33.7	32.0	42.1	61.4	21.3	8.6	26.8	3.7	1.7	3.2
意思に任せる	524	68.5	35.1	22.9	21.0	26.5	34.4	49.4	18.9	6.3	25.4	1.9	2.5	5.2
しかたがない	161	65.8	32.9	21.1	23.6	22.4	32.3	54.0	23.6	3.7	26.1	1.2	1.9	6.8
反対があれば認めない	17	52.9	35.3	35.3	11.8	35.3	29.4	58.8	23.5	5.9	17.6	-	-	11.8
絶対に認めない	13	46.2	15.4	7.7	23.1	15.4	30.8	46.2	15.4	-	7.7	7.7	7.7	7.7

図5)-2 問24×問27



要望する施策について結婚に対する態度別に見ると、「結婚を絶対に認めない」ではほぼ全ての項目で割合が低くなっており、上位3項目の「学校での人権教育の充実」「インターネットによる誹謗・中傷への対策の充実」「地域社会での人権教育等の充実」においても50%を下回っている。特に「学校での人権教育の充実」「地域社会での人権教育等の充実」では、全体を20ポイント以上下回っている。

問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。(✓は1つ)

問28 あなたは、人権についての講演会や研修会、イベントなどに、どの程度参加したことがありますか。次の(1)~(3)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
2. 子どもの意思に任せる
3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
4. 家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない
5. 結婚を絶対に認めない



- (1) 官公庁(国、県、市町、公的機関)
- (2) 学校(大学、短大、専門学校を含む)
- (3) 企業・民間団体(NPO・NGOなど)

1. 3回以上
2. 1~2回
3. ない

表5)-3 問24×問28

	人数	(1)官公庁(国、県、市町、公的機関)			(2)学校(大学、短大、専門学校を含む)			(3)企業・民間団体(NPO・NGOなど)		
		3回以上	1~2回	ない	3回以上	1~2回	ない	3回以上	1~2回	ない
全体	1095	6.3	12.6	76.0	6.1	12.1	74.5	3.7	7.9	81.3
意思を尊重し、応援する	347	9.5	13.3	72.3	9.5	15.0	69.7	5.8	9.2	79.3
意思に任せる	524	5.9	12.8	76.7	5.7	12.0	74.6	3.1	7.8	81.7
意思が強ければしかたがない	161	2.5	13.0	80.1	2.5	7.5	84.5	2.5	5.0	85.7
家族等の反対があれば認めない	17	-	11.8	76.5	-	23.5	64.7	-	11.8	76.5
絶対に認めない	13	-	7.7	76.9	-	7.7	76.9	-	7.7	84.6

図5)-3-(1) 問24×問28(1)

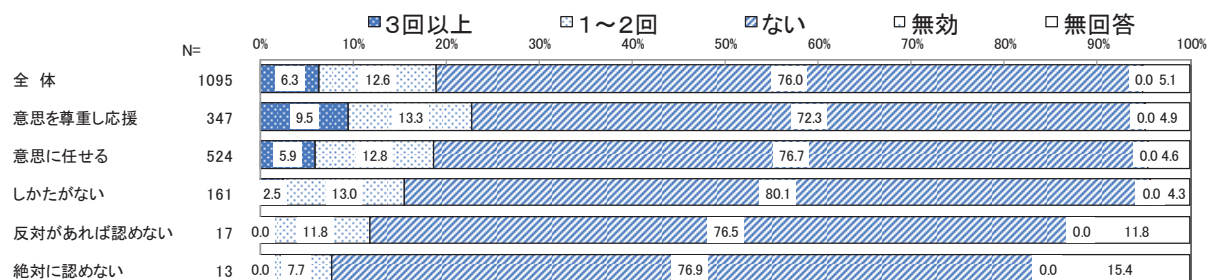


図5)-3-(2) 問24×問28(3)

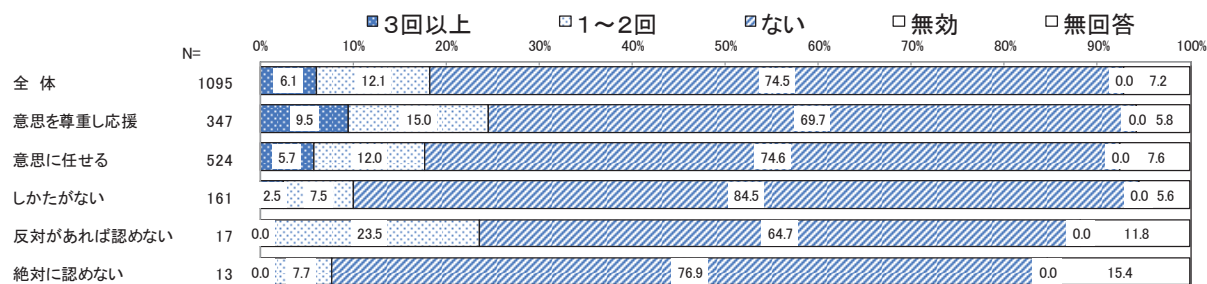
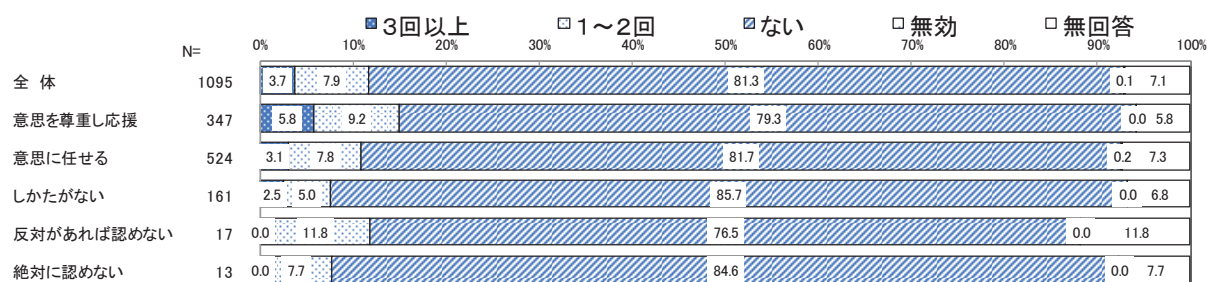


図5)-3-(2) 問24×問28(3)



講演会や研修会等への接触度(「3回以上」+「1~2回」)について結婚に対する態度別に見ると、いずれの主催においても「意思を尊重し、応援する」が最も高く、「結婚を絶対に認めない」が最も低い。学校主催では、「家族等の反対があれば認めない」が20%を超え、比較的高くなっている。

(1)官公庁

「意思を尊重し、応援する」22.8%、「意思に任せる」18.7%、「意思が強ければしかたがない」15.5%
「家族等の反対があれば認めない」11.8%、「結婚を絶対に認めない」7.7%

(2)学校

「意思を尊重し、応援する」24.5%、「意思に任せる」17.7%、「意思が強ければしかたがない」10.0%
「家族等の反対があれば認めない」23.5%、「結婚を絶対に認めない」7.7%

(3)企業・民間団体

「意思を尊重し、応援する」15.0%、「意思に任せる」10.9%、「意思が強ければしかたがない」7.5%
「家族等の反対があれば認めない」11.8%、「結婚を絶対に認めない」7.7%

問24 仮に、あなたにお子さんがいるとして、あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、被差別部落(同和地区)の出身であることを知った場合、あなたはどうしますか。(✓は1つ)

問29 あなたは、新聞や雑誌の記事など人権の啓発に関する情報を、どの程度読んだり見聞きしたりしたことがありますか。次の(1)～(7)のそれぞれについてお答えください。(✓は1つずつ)

1. 子どもの意思を尊重し、親として応援をする
2. 子どもの意思に任せる
3. 親として反対するが、子どもの意思が強ければしかたがない
4. 家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない
5. 結婚を絶対に認めない



- (1) 県や市町の広報紙・パンフレット等
- (2) 民間団体の冊子・パンフレット等
- (3) 新聞・雑誌・週刊誌
- (4) 書籍
- (5) テレビ・ラジオ
- (6) 映画・ビデオ
- (7) インターネット(ホームページ等)

1. 3回以上
2. 1～2回
3. ない

表5)-4 問24×問29

	人数	(1)県や市町の広報紙・パンフレット等			(2)民間団体の冊子・パンフレット等			(3)新聞・雑誌・週刊誌			(4)書籍		
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない
全体	1095	16.2	35.9	41.0	7.4	21.6	60.5	23.1	36.9	32.9	8.2	17.2	63.7
意思を尊重し、応援をする	347	20.7	35.2	40.1	12.4	21.9	60.2	28.0	31.7	36.0	11.2	22.5	59.9
意思に任せる	524	14.7	36.6	41.6	5.5	21.8	61.8	22.5	40.1	30.7	7.8	15.8	65.3
意思が強ければしかたがない	161	12.4	38.5	40.4	3.7	23.0	58.4	16.8	39.8	32.9	5.0	9.9	72.0
家族等の反対があれば認めない	17	11.8	47.1	29.4	5.9	29.4	41.2	11.8	47.1	23.5	-	29.4	41.2
結婚を絶対に認めない	13	7.7	30.8	46.2	7.7	7.7	69.2	23.1	15.4	46.2	-	7.7	61.5

	人数	(5)テレビ・ラジオ			(6)映画・ビデオ			(7)インターネット(ホームページ等)		
		3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない	3回以上	1～2回	ない
全体	1095	26.2	35.2	31.7	9.3	20.6	59.5	10.3	15.9	63.8
意思を尊重し、応援をする	347	32.3	33.1	30.0	13.0	25.6	55.0	17.9	18.7	57.6
意思に任せる	524	24.4	36.5	32.4	8.4	19.3	60.9	7.6	15.5	66.0
意思が強ければしかたがない	161	21.1	37.9	32.9	6.2	16.1	65.2	3.7	11.8	72.7
家族等の反対があれば認めない	17	35.3	11.8	29.4	17.6	17.6	41.2	17.6	11.8	52.9
結婚を絶対に認めない	13	7.7	38.5	38.5	-	15.4	69.2	7.7	23.1	53.8

図5)-4-(1) 問24×問29(1)

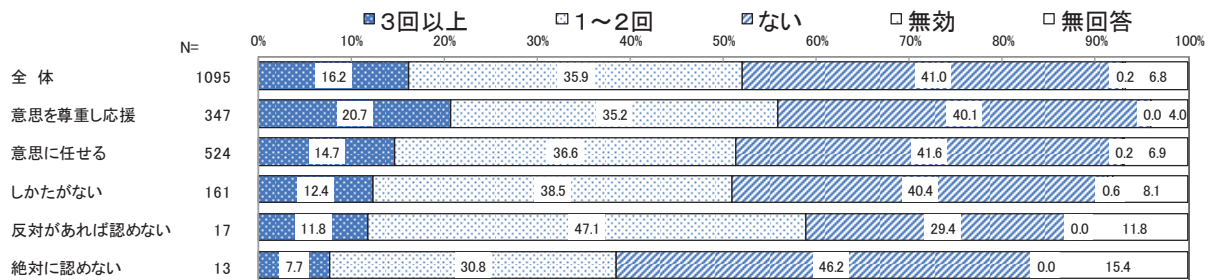


図5)-4-(2) 問24×問29(2)

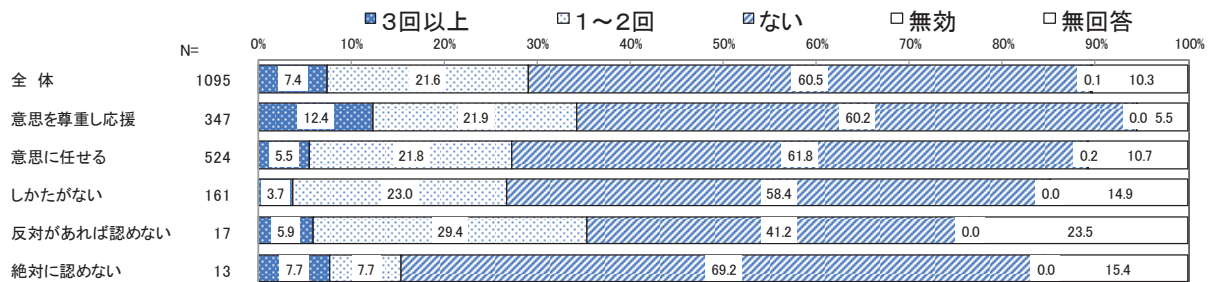


図5)-4-(3) 問24×問29(3)

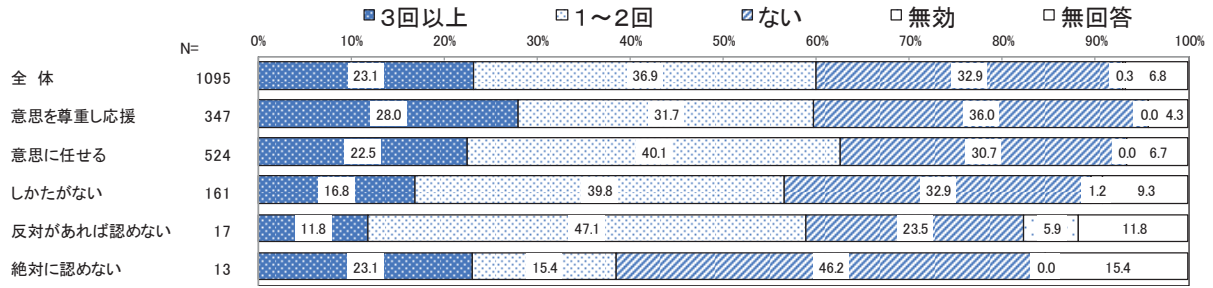


図5)-4-(4) 問24×問29(4)

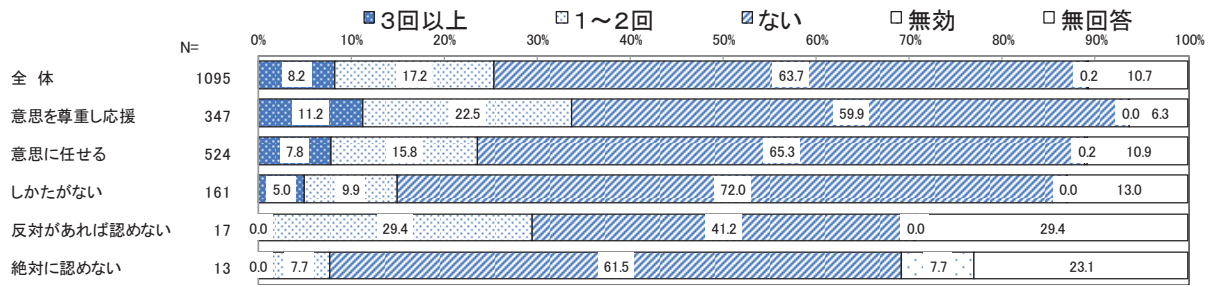


図5)-4-(5) 問24×問29(5)

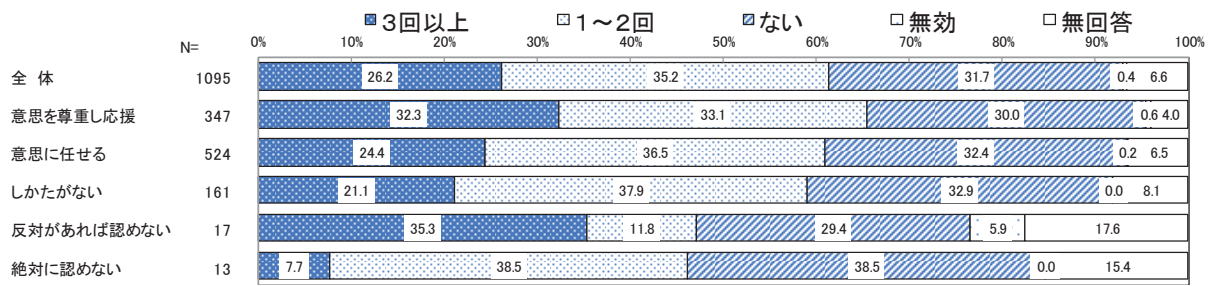


図5)-4-(6) 問24×問29(6)

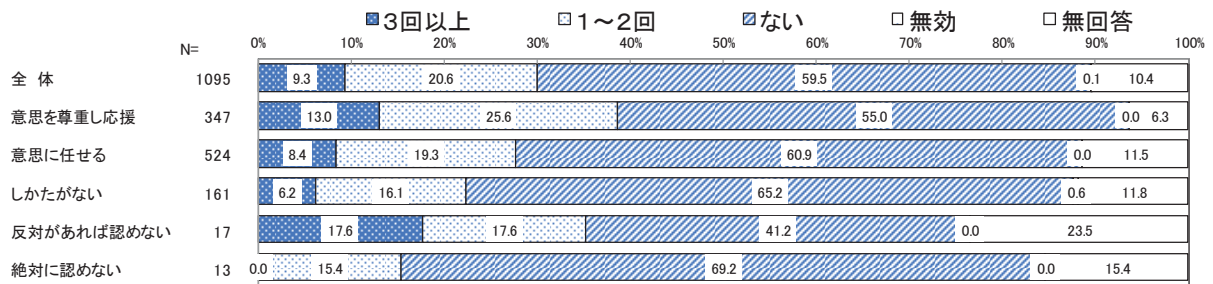
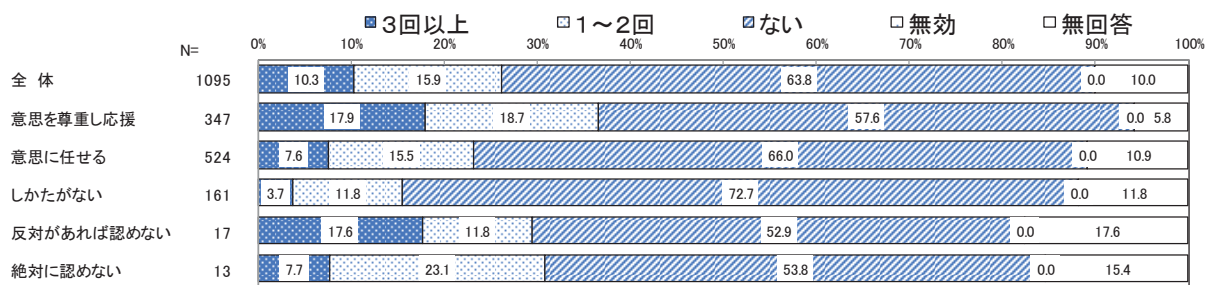


図5)-4-(7) 問24×問29(7)



媒体への接触度(「3回以上」+「1~2回」)について結婚に対する態度別に見たところ、いずれも「テレビ・ラジオ」「新聞・雑誌・週刊誌」「県や市町の広報紙・パンフレット等」が上位3項目に含まれている。「結婚を絶対に認めない」ではほぼ全ての項目で低い割合にとどまり、上位3項目についても50%を下回っている。

(1) 県や市町の広報紙・パンフレット等

「意思を尊重し、応援する」55.9%、「意思に任せる」51.3%、「意思が強ければしかたがない」50.9%
「家族等の反対があれば認めない」58.9%、「結婚を絶対に認めない」38.5%

(2) 民間団体の冊子・パンフレット等

「意思を尊重し、応援する」34.3%、「意思に任せる」27.3%、「意思が強ければしかたがない」26.7%
「家族等の反対があれば認めない」35.3%、「結婚を絶対に認めない」15.4%

(3) 新聞・雑誌・週刊誌

「意思を尊重し、応援する」59.7%、「意思に任せる」62.6%、「意思が強ければしかたがない」56.6%
「家族等の反対があれば認めない」58.9%、「結婚を絶対に認めない」38.5%

(4) 書籍

「意思を尊重し、応援する」33.7%、「意思に任せる」23.6%、「意思が強ければしかたがない」14.9%
「家族等の反対があれば認めない」29.4%、「結婚を絶対に認めない」7.7%

(5) テレビ・ラジオ

「意思を尊重し、応援する」65.4%、「意思に任せる」60.9%、「意思が強ければしかたがない」59.0%
「家族等の反対があれば認めない」47.1%、「結婚を絶対に認めない」46.2%

(6) 映画・ビデオ

「意思を尊重し、応援する」38.6%、「意思に任せる」27.7%、「意思が強ければしかたがない」22.3%
「家族等の反対があれば認めない」35.2%、「結婚を絶対に認めない」15.4%

(7) インターネット(ホームページ等)

「意思を尊重し、応援する」36.6%、「意思に任せる」23.1%、「意思が強ければしかたがない」15.5%
「家族等の反対があれば認めない」29.4%、「結婚を絶対に認めない」30.8%

6. 人権問題解決等に関する意見や要望

問32 女性や子ども、高齢者、障害のある人、同和問題(部落差別)などの人権問題解決や人権尊重の社会づくりについて、ご意見やご要望がありましたら、下記の欄に自由にお書きください。

有効回答者1,423人のうち、意見や要望を書いた人は239人(16.8%)である。ここでは、寄せられた「意見・要望」の中から参考となる主なものを選び、掲載しているが、県民の意識をありのままに把握するために、あえて是非等の論評は加えていない。

なお、掲載に際しては、原則として原文のままとし、回答者の行政区域・性・年齢・職業を付した。ただし、明らかな誤字は訂正し、現在はあまり使用されていない漢字表現などは原文の内容を損なわない範囲で現代風に改めている。また、記述の一部を抜粋している場合がある。

人権全般に関するもの

- 人権を尊重した社会づくりとは、弱い立場の人が守られる(SDGsの理念とも通じる)社会を作っていくこと。そのためには、アウトリーチの手法を使い、待ちの対応ではなく困っている現場に出て行き解決していくことが必要。(不明/女性/60代/自営業)
- それぞれ個性を持っており、差別はあってはならないと思うが、区別は必要であり、区別のし方を考えると良いと思う。(県北/男性/60代/その他)
- 私自身が人権問題に直面した記憶がないので、問題意識が欠如していると自覚が足りず意見を申し述べるのが心苦しいのですが、新聞・テレビ等での報道を見聞きするにつけ、腹立たしい気持ちが強くなります。しかし一般の人は私同様身近に経験することがなく、いつの間にか人権侵害や差別等で他人を傷付けたりしてしまうのかもしれない。私自身も意識せず、他人を傷付けていたかも知れないと思います。精神的・肉体的いかなることで他人を傷付けることは悪いこと、また犯罪だと認識させることが必要だと思います。小学生・中学生・高校生・大学生・社会人それぞれの時代に教育、啓発が必要だと思います。それでも世の中犯罪者が無くならないのと同様出来ない人が居ますが、そう云う人は厳罰にするべきだと思います。あらゆる人権問題・差別が解消できるよう国・自治体・企業・学校が一体となって推進して行くべきです。(県南/男性/70歳以上/無職)
- 最近ではSNSによる他人を誹謗中傷や差別、いじめなどで若い人達の自殺が多いと思う。本人にしかわからないかもしれないけど、誰か一人でも相談できる人を見つけてほしい。死を選ぶ前に頼れる人がいたら考え直すことができるかもしれないと思う。残される家族のことを考えてほしい。国や地域や学校などで問題解決のために取り組んでもらいたいです。(島原/女性/50代/主婦・主夫)
- 様々な人がいる中で全ての人が人権意識を高めることは難しいと思う。自分と違う人や多数派ではない人への偏見や差別の目が向けられるのは心が弱い人間が多いので仕方のないことだと思う。しかし、行政や教育を行う者は、人権問題解決への理想を高く掲げてすべての人が自分らしく生きるための社会づくりに尽力していかなければならないと思う。(県南/女性/30代/教職員)
- 人間は自分の位置を上の人・下の人を作ることで確認し安心、満足する人です。なので差別はなくならない。しかし、その差別の差を減らすことは可能であり、法律をもってよくせいすることも可能です。国は人のあり方を個人の意識のみたよるのではなく、規律をもって正すということも必要です。寝食満ちて礼儀が始まるといいますが、現代は普通に食事にて腹はみたされるけど、気持ちや心はみたされてない為、差別が広がっていると思います。国は難しいけど、心をもたす為の政策を行わないと諸外国と同じ、物にあふれる、まずしい心の国民に日本はなっていくと自覚して頂きたいと思います。(県央/男性/40代/勤め人)
- すべての人々が平等な社会は、存在しません。自分では全く気付かずに、人を傷つける人もいれば自分は正しいと確信して、残酷な事をする人もいます。そして何が正解か不正解か、誰にも決められません。人も法も不完全ですから、時代によっても変わります。そもそも初めから、心根の善い人がそうでない者より幸せに暮らせるという決まりがあったなら良かったのに。実際は逆の場合が多いですよ。これから生活の格差が、大きくなるとも言われていますね。そこで一番大変な思いをするのは、(うまく表現できませんが)ごくごく普通に生きている一般の、なんでもない人たちって事にならないでしょうね。ちょっと困っ

ていそうだけど助ける程の事はない人たち。どうせなら、もっと困れば救えるという人たち。本当に社会はどこに向っているのでしょうか。(県北/女性/60代/無職)

- 現代社会は、色々な災害、コロナ、感染症などさまざまな問題でひじょうに大変な社会になりつつありますが、人間一人一人が思いやりのある人々が多くなったら、人権問題も少しずつよくなると思います。今の世の中、人々が、挨拶や会話をふやせたら人権問題も少しずつよくなると思います。(県央/男性/60代/勤め人)

啓発に関するもの

- 私には現在2才の息子がいますが、人権についてこれからどう教えてあげたらいいのか、自信がありません。私自身、人権について深く考える機会が今まであまり無かったこともあります。(最近はコロナの感染者情報の開示など、人権について少し考える時もありましたが)自分が当事者にならないとなかなかそれに関する人権について考えることはないと思います。なので、人権について考えるきっかけが欲しいです。具体的には、良く目にするもの(インターネット、テレビ、ラジオ、広報誌など)の中で、権利について考えさせられるような出来事を載せるとか、子ども向けで言えば絵本やマンガで読みやすく、わかりやすく伝えられるものを作るとかですかね。あとは、月1回とか年1回とかでも、「人権デー」を作って何かイベントとか・・・(もうしてはすみません)あらゆるところで人権のことを目にする機会を増やすことにより多くの人がそれについて考え、話し合えるようになれば、少しずつ社会が変わっていくと思います。私もこのアンケートをとおして、明日から少し人権について意識しながら過ごしてみようと思えました。ありがとうございます。(県央/女性/30代/その他)
- 関心がないと思いますのでテレビ、インターネット等とその他あらゆる方法で重要な問題だと伝えることが大事だと思います。(県南/男性/50代/その他)
- このような人権問題は当事者でなければ日頃から考える機会はありません。だからこそ、SNSやテレビCMなどで普段から人権に関する事柄を発信し、強制的に目にさせる、耳にさせることも必要ではないでしょうか。そこに問題があると気づかなければ、そもそも解決しようと思いません。問題に気づくのは、やはりきっかけがあるからです。(県央/女性/30代/勤め人)
- 人権問題が起きるのはそれについて知識が少ないからだと思います。年代毎、世代毎等、分けた感じの研修や講演等取り入れられると知識が増え意識も高まると思います。また、一方的より相互的に更になっていくと個々人の意識が高まり(増えていき)それらの問題が今より減っていくように思います。相手への思いやりの欠如や自己中心的な考え等に気づかないうちになっていくような人にならない為にも小さい頃から人権について、大人になってからも世代に合わせた内容を継続的に学んでいくことも必要なのかなあと感じています。誰かに左右された人生は(生活)誰も望みません。自分の意志で決めた充実した人生(生活)を送る為にも社会全体にしっかりと浸透した内容で(テーマ)あって欲しいと思います。(県南/女性/40代/主婦・主夫)

相談に関するもの

- 普段からちょっとしたことでも気軽に相談(無料で)できるような場所があるといいと思う。そして、そういう場所があることを、みんなが知っているような状態がスタート地点だと思います。(不明/女性/40代/無職)
- 女性や子どもの人権問題だけでなく、障害者や高齢者の方々への差別的な人権問題も解決すべき事は山のようにありますが、1つずつできる事を自分なりに考えて社会の役に立っていければいいと思っています。私自身も学生の時にいじめを受けて、親や学校の先生に助けられてすごくありがたかったし「あの時、もし誰にも相談せず一人でかかえていたらどうなっていたらろう?」と思います。この経験が役立てばいいのかわかりませんが、少しでも救いになればとも考えています。私みたいに悩んでいた時期が小学生から中学生の頃だったのでだいたい思春期の頃なので難しい時期かもですが相談できる所が1つでも多くあると助かると思います。(県北/女性/30代/その他)

教育に関するもの

- もしも自分がその立場だったらとか相手の気持ちになって考えるという教育を小さい頃から受けた方が良いと思う。先生だけの話ではなくて実際に会って会話とかした方が勉強になって良いと思う。(県南/男性/10・20代/勤め人)
- 全ての人に対して平等でいやな気持ちにさせない。という事はもの心ついた時には知らせておきたい事です。それを教える大人がどんな教育をうけたかにかかっていると思います。まっ白な心にきちんと色をつけ正しい事を教える事が大切ですが、いつ、どんな方法でそれを知る事ができるのかが一番大切な気がします。親がまちがっている時もあるでしょう。でも教育者にはまちがってほしくありません。まちがいをただす人であってほしいです。(県央/女性/60代/自営業)
- 色々な人権問題がありますが、コロナでのうわさ話など今は人から人へのうわさが一番恐ろしいと思うようになりました。人の立場に立って、相手の気持ちをくみとる教育がなされていないのでしょうか…まずは、大人がもう一度”もし自分がこの人の立場だったら”と考えることができるよう自分をふり返し、身近なところから人の心を思いやる教育…共育…を始め直さなければと思っています。(県南/女性/50代/勤め人)
- この調査を受けてみて、日頃人権に関する意識の低さがわかった。決して人事ではなく、1人1人が意識していかなければならないと思った。以前にはあまり聞くことのなかった、SNSやマイノリティーの人たちの問題など、学校教育の中で積極的に取り組んで欲しいと思う。(県央/女性/40代/主婦・主夫)
- 私は人権について自発的に行動することは少なかったので人権問題には詳しくありません。しかし、私のような人はたくさんいると思います。実際、部落差別について知らない人もいました。人権問題の中には現在意識されていない問題があるのではないのでしょうか。そういった問題ほど教育機関で受動的であっても知ってもらえるように授業、講話等で機会を作るように促していただけたらと思いました。(県南/女性/10・20代/学生)
- 成長の早い段階(10代において)の教育機関に、様々に幅広く「人間らしさ」とは何かを考える人間についての「哲学」「人間像」を学ぶことのできる授業を開設していく。共に知り、発言して考え、整えながら社会に参加する一人に案内してはどうかと思う。(県北/男性/40代/自由業)

女性に関するもの

- ジェンダーフリー等の言葉が1人歩きしており、人権問題を盾に過剰な反応をしているふしがあると思う(例 女性割引や女性の優遇など)女性軽視はダメだが、過度な女性の優遇にならない様に注意すべきであるとする。“差別”か“区別”かを見極めることが重要だと思う。(県北/男性/30代/勤め人)
- 女性の給料が低いーこれは早急になくすべき 子どもの病気や行事で仕事を休むのは女性ばかり男性でも休みやすい職場の環境作りをしてほしいし女性は役職につきにくい。(県北/女性/30代/勤め人)
- 子育てや、結婚、出産については社会としても働く環境を整えていかなければいけないと制度をつくっていますが、同じ職場の中で全女性がそういう立場ではない。その立場でない人に仕事のしわよせが行くには納得できない。喜ばしい事でも自分に負担がかかると喜べないし、こちらが悪い立場で見られてしまう事も解決してほしい。(県南/女性/30代/勤め人)
- 今は男性も一部の方は、家事や育児に協力的ですが、まだまだ女性は家事をしてあたり前、男性は外で仕事をして稼ぐのが一般的であるという風習があります。私は、子どもたちに男も女も関係なく、分担し家事・育児をやっていくのが正しいと、特に息子には伝えていきます。先日、某テレビ番組で、おじさまが家政夫となって家事をこなしているドラマを見ました。子どもも楽しんで見ていました。小さい頃から少しずつでも、男性と女性の偏見がなくなってくればと思っています。子どもはメディアを通じて情報収集しています。ドラマ仕立てで、いろんな偏見をなくせるものを作ってもらえるとわかりやすく、学習できるのかと…。女性は外で働いて、家事もして、育児もして…とこなせる人は一部です。せめて働く女性の環境がよくなって欲しいです。(島原/女性/40代/農林漁業者)

子どもに関するもの

- 食事≠満足に摂れない子供が増えており、そうした子供は、教育にも格差が出るであろうし、そういう家や環境で差が出る事は、フェアではないし、伸びる人間や人格、ましてや人権問題など考えていく余裕もないと思われますので、そうした根本の衣・食・住の支援から政治的、政策的に進めていってほしいと考えます。(県北/男性/50代/医療福祉)
- 子育てをしてきて、大人が子どもを尊重しない場面を何度も目にしました。(残念ながら一定年齢以上の方に多い)子どもだからいいだろう、分からないだろうと、軽んじる言動がとても多いと思います。子どもは社会の宝です。意識を高めて欲しいです。(県南/女性/50代/主婦・主夫)
- インターネットを通じた誹謗中傷がかなり深刻な人権侵害になっていると思う。特に子どもの頃から自由に使用させていることでネット依存になってしまい、ネットを通じたつき合いしかできなくなっていることに大変不安を感じている。(県南/男性/50代/教職員)
- これからの21世紀の社会を担う子どもたちの人権を守るため積極的に様々な啓発運動を行ってほしい。最近の子どものいじめは、情報通信機器の介在により、いじめが見えにくくなっている。いじめをする子どもやいじめを見て見ぬふりをする大人や子供が生じる原因や背景には、学校、家庭、社会環境等が複雑に絡み合った問題がありますが、他人に対する思いやりやいたわりといった人権尊重意識の希薄さがあると思います。この問題を解決するにはお互いの異なる点を個性として尊重するなどの人権意識を養っていくことが重要だと思う。(島原/女性/60代/その他)

障害者・高齢者に関するもの

- 障害のある者にとって地元で暮らす意味は大きいものがあります。ただ、就職や施設、福祉体制の上ではまだまだ課題も多く、住みやすいとまではいきません。周囲の方の理解も十分とまではいかず、より暮らしやすい社会の実現・整備を望みます。(離島/女性/50代/勤め人)
- 障害のある人については、普通の人々の生活の中に、普通の人達の生活と同じように生きられる社会の実現に尽力してほしい。(県南/男性/70歳以上/無職)
- 少しでも多くの高齢者の方が介護サービスを受けられる様、様々な策を講じて欲しい。(県南/男性/50代/経営者)
- 障害のある人が利用する事の多いヘルパーを仕事としている人が減ってきている現状に、十分なサービスを受けられないという声を聞く事が増えてきた。その事に不満はあるものの、それを言って、クレームとしてとらえられて今まで受けてきたサービスまでもが受けられなくなる事を思うと、言えないといった人もいる。身近に障害者がいないと知識もなかなか広がらない。知識に対してはなかなか根づかないのは障害者に対しての問題だけではないが、その他色々な事に対して1人1人が知ろう、広げようという意識が強くなければ問題解決、改善の為に様々な形で事柄を提示しても個人の意識向上にはつながらないと思う。だから、どこか他人事として見ている人がいるこの状況をどのようにして考えを改めてもらうかがこれからの課題になると思う。(県北/女性/10・20代/教職員)
- 私は2つの発達障害をもっています。5年前に診断されましたが、今でもまだ理解されず引きこもりがちな生活をしています。発達障害という本人の生活だとか怠け癖、悪意をもって問題を起すなど誤解されることが多いです。発達障害は「目に見えない障害」です。私たち発達障害者が社会で活躍できるようにしてほしいです。(離島/不詳/40代/無職)
- 子供の同級生に障害(車イス)の子供さんがいました。小学校の対応がよくなされていたと思います。教室がほとんど一階だったように思います。色々な意見もありましたが思いやりのできる心を学ばせていただいたと思っています。(県南/女性/50代/自営業)

- 高齢者に関しての人間問題については、特に、最近老人施設での動けない方、話せない方抵抗できない老人に対する、暴言、暴力行為など、ニュースで伝えられるたびに、今まで、頑張ってきた方へのいたわるべき方々に対して、何も言えない事をいいことに心を傷つけている行為は許せないものがあり、いきどおりを感じます。福祉系介護の資格を持っている方々が転職する若者等が多いのはキツイ体力的な事もありますが、キツイ重労働に対する給料が見合ってなく、低賃金の為に全く関係ない職種に転職している現状を改善する事が一番優先だとつくづく感じております。お年寄りの為に頑張っている方々に対しての報酬が少なすぎて、働く意欲が半減して、離職する方が多い現実、今、見直さないと、この高齢化社会において、人手不足と手厚い介護ができなくなっています。私のまわりでも、介護職、福祉系の資格を持っていないが違職、高い給与がもらえる職についている現状は見逃せない現実です。見合った給与と少しでも賃金アップを可能にしてあげて、手厚い老人に対する介護等を願うばかりであります。乱筆でよくまとめきれませんが今のストレス社会の中で、いかに働きやすい環境を作っていただきたいです。よろしく願いいたします。(県北/女性/60代/勤め人)

同和問題に関するもの

- 昭和50年代頃には同和研修を受け、被差別部落問題を認識しました。その後定期的に同和問題を主に研修し表面的な問題は減少していると思います。(県北/男性/60代/無職)
- 学校で同和問題の授業があつていると思いますが、現在の子供達はその問題を知らない子供達が多いと思います。わざわざ学校で取りあげ部落があることを知らせる必要があるのかな？と思います。そういう問題があると知る必要があるのか、ないのか考えさせられます。※主人は学校の教員で、ある地域では、やはりまだ問題あると言っていました。話してきかせないといけないと言っていました。私とは少し意見が違いますが、いろいろあると思います。(県南/女性/70歳以上/自由業)
- ある小学校にボランティアで入りそこで「同和問題」を勉強する機会がありました。それまでは「知らなかった」です。やはり「知らない」「解らない」結果、知らずに人格等差別に加わってしまうと感じました。しっかり理解する機会が必要だと思います。「寝た子を起こすな」という人もいらっしゃいますが「知らずに罪をつくる」事が有るかもしれません。それば絶対ダメ！！ですヨネ。(県南/女性/70歳以上/自営業)
- 同和問題について自身が同和地区の出身などではなく周囲もそのような環境になかった為、私自身大学進学時のオリエンテーションで初めて知り、そのような人権問題があることに大変驚いた。(同様に長崎県が積極的に行っていることにも驚いた。)講演会やセミナーなど公の場で行ったり、教育現場で指導したりと色々な立場の方がいる中では難しいと思うが、私の様に未だに知識を得た事がない人もまだまだたくさんいらっしゃるのではと推測しますので、まずは広く知ってもらうことが第一歩なのかなと思います。(県央/女性/30代/主婦・主夫)

その他

- 今はコロナによる誹謗中傷やいじめがテレビなどで知ることが出来ますが、自分がその立場になった場合を考えると誹謗中傷などできないと思います。明日は我が身かも知れません。(県南/女性/70歳以上/主婦・主夫)
- 性的少数者について研修したり、勉強したりしていく中で、一番難しいと感じることは、大人の考え方を変えることはとても難しいということです。育ってきた環境も関係しているかと思いますが、ずっと持っている倫理は(例:ゲイ(レズビアン)は気持ち悪い、受け入れきれない、ありえない・・・など)いくら知識を入れても変わることは非常に難しいと感じています。私は、自分の両親が「自分らしく生きていけ」という考えだったので、性的少数者についても何の抵抗もありませんでしたし、自分と違うことがあってもそれは「その人なんだから・・・」と特にこだわることもありません。ただ、周囲にはその考えがわからないと言う人も多勢います。このような大人はどうやったら受け入れないではなく、それも一つの考えだと思ってもらえるのがわかりません。実際に同性愛者の方と話してもそのような人は少ないと言われました。なぜでしょう？なぜ、そのことで苦しまないといけないのでしょうか。(県北/女性/40代/教職員)